



ISSN 1882-6571

ICCS 現代中国学ジャーナルVI

ICCS Journal of
Modern Chinese Studies
2016年3月

ICCS 現代中国学ジャーナル編集委員会 ICCS-JMCS editorial board

愛知大学国際中国学研究センター

〒453-8777 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

International Center for Chinese Studies, Aichi University
4-60-6, Hiraike-cho, Nakamura-ku, NAGOYA, Aichi 453-8777 JAPAN



ICCS現代中国学ジャーナルVI
ICCS Journal of Modern Chinese Studies VI

◆第7巻第2号

吉拉斯和毛泽东的预言—“文革”对中国社会现代化的影响 陳東林 1

戦後日本人にとっての中国革命・文化大革命・天安門事件 馬場公彦 9

「文革の再来」に関する考察

—ネット空間とリアル空間の相乗効果による公共性の構造転換と民主化のために—
劉燕子 21

「地方民族主義者」が語る中国文化大革命

—内モンゴル自治区における回想と研究のヘゲモニー—
楊海英 35

編集後記 45

◆第7巻第3号

N I H U 日中金融問題ワークショップ・日中に共通する金融政策、通貨膨張政策の課題

本研究課題について 46

趣旨説明 48

研究報告1 将来の中国の為の量的・質的金融緩和（QE）の教訓
田代秀敏 50

研究報告2 中国の貨幣政策：基本的構造と当面の主要問題
瞿強 64

研究報告3 中国の経済成長と通貨膨張の構造
章政 71

研究報告4 中国の貨幣政策の特徴、問題点、対策 高橋五郎	77
総合討論	94
編集後記	98
◆第8巻第1号 (論文)	
中国食品安全問題現状分析及多元対応之策 张文胜・蒋翊	99
日中食品安全保障構築のための共同行動の提案 高橋五郎	104
中日食品安全治理体制比較 周应恒・薛杨晨	113
中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題 大島一二	118
供应链食品安全現状及課題 安玉发	122
乳品新国标規制最優水平选择及其福利效应评价 李中东・崔焕金	126
日本産食品の对中国輸出における食品安全問題の整理 佐藤敦信	133
中日灾难事件对食品安全的影响及应对的比较研究 王殿华・付明月	137
中国食品添加物の安全管理体制と消費者の役割 宋曉凱	144
編集後記	149
◆第8巻第2号 (投稿論文)	
中国人の社会意識の変遷： 世界価値観調査を用いた1990年から2012年にかけての時系列的変化の検討 翟一達	150
次世代自動車における地域産業集積の駆動力に関する研究 —トヨタの次世代自動車を例に— 高雪蓮	169
工程项目价值链模型与项目增值方法研究 —基于利益相关者视角的分析— 郑丽霞	184

中国における RMT 関連の事態とその問題点に関する研究 石巍	190
◆第8巻第3号	
特集 島嶼部をめぐる日中政治外交関係の検証 鈴木規夫	207
加加美光行与时殷弘対談	208
米中首脳会談後日中関係を軸とした東アジア政治の行方-時殷弘教授を囲んで	217
尖閣から東アジア共同体へ —学術シンポジウム「尖閣から東アジア共同体への道」基調講演— 仙谷由人	235
基調講演配布資料	246

吉拉斯和毛泽东的预言

— “文革”对中国社会现代化的影响 —

陈东林

米洛凡·吉拉斯，(Milovan Djilas, ジラス, 1911—1995。又译德热拉斯)，曾任南斯拉夫共产主义联盟中央执委、中央书记、国民议会议长、副总统。1954年1月被南共联盟开除出中央，之后，又逮捕判刑。1961年吉拉斯被提前释放。《新阶级》全名为《新阶级——对共产主义制度的分析》，是他在1956年写的，1957年在美国出版，1963年2月由世界知识出版社内部发行中文本，主要是供高级干部阅读。中文本出版10个月，毛泽东在四清运动的“二十三条”中提出了新阶级斗争的观点——重点是打击党内走资本主义道路的当权派¹。和吉拉斯的矛头所指惊人地相似！

毛泽东是否看过《新阶级》一书？目前没有任何证据。一般毛泽东在会见外宾闲谈时，总爱提起他最近看的外国著作。从笔者已经看到的毛接见国宾党宾内部谈话记录看，他未提到过这本书。然而，作为当时发行范围很小，专供高级干部和少数专业人员阅读的内部灰皮书之一，毛泽东在热衷于国际共运大论战的60

年代初期，肯定不会放过。而且，毛泽东的“文革”核心理论——即“走资派”理论——的提出时间，正好在1963年下半年到1964年底，很有可能受到了该书影响。

下面对比一下两者的异同。

一. 关于消灭了剥削阶级以后，社会主义社会主要矛盾是不是阶级斗争，新的资产阶级在哪里的问题

吉拉斯宣称他用马克思主义的方法在社会主义国家中发现了新的剥削阶级，即通过权力垄断和使用、管理和控制国家财产的官僚特权阶层。据此，他提出了“新阶级”的概念——干部是新资产阶级²。

毛泽东从50年代末期继续强调阶级斗争，到60年代初期开始转入新阶级斗争理论。

1956年中共八大通过的“政治决议”宣布：“我国的无产阶级同资产阶级之间的矛盾已经基本解决。”³毛泽东当时即对这一提法有保留意见，认为“决议”通过草率了。后来在1967年11月的一次谈话里，毛泽东又指责八大“决

¹ 《建国以来毛泽东文稿》第11册，中央文献出版社1996年版。

² 本文所引吉拉斯观点，均出自中共中央政法委员会理论室1981年5月翻译出版、供内部参考的《新阶级》。

³ 中共中央文献研究室编：《建国以来重要文献选编》第9册，中央文献出版社1994年版，第341页。

议”不经过大会主席团也不征求他的意见就通过了⁴。

1957年反右斗争开展后，在八届三中全会上，毛泽东说：社会主义过渡时期的主要矛盾仍然是无产阶级同资产阶级的矛盾。年底他要求修改浙江二届二次代表会议报告，写道：“资产阶级和无产阶级的斗争，资本主义道路和社会主义道路的斗争，仍然是过渡时期的主要矛盾。”⁵但是，究竟“资产阶级”应当具体表现为什么？他并没有得出明确的结论。

1959年庐山会议和1962年中共八届十中全会上，虽然斗争扩大到了党内高层，“右倾机会主义分子”被说成资产阶级的代理人，仍然没有对敌对阶级的主体作出新的定位判断，是不是形成了一个整体上的“资产阶级”的问题仍然没有新的表述。

1964年12月20日，中央政治局扩大会议讨论《二十三条》中关于“四清”的主要矛盾和性质提法，毛泽东认为党内已经形成了一个“走资本主义道路的当权派”，他提出：地富反坏那些人已经搞臭过一次了，所以不要管下层，就是要发动群众整我们这个党，先搞豺狼，后搞狐狸。这就抓到了问题⁶。刘少奇则认为是“四清”与“四不清”的矛盾，或者人民内部矛盾与敌我矛盾交织在一起。两人发生了尖锐分歧。年底制定《二十三条》前后，毛泽东的“阶级斗争”论断完成了剧变，提出了“运动的重点，是整那些党内走资本主义道路的当权派”⁷。

1965年1月，他在关于企业社会主义教育运动蹲点报告批示中说：“官僚主义者阶级与工人阶级和贫下中农是两个尖锐对立的阶级”，

4 毛泽东与中央文革小组的谈话，1967年11月。

5 薄一波：《若干重大决策与事件的回顾》（下），中共中央党校出版社1993年版，第628、630页。

6 薄一波：《若干重大决策与事件的回顾》（下），中共中央党校出版社1993年版，第1129—1131页。

7 《建国以来毛泽东文稿》第11册，中央文献出版社1996年版。

“这些人是已经变成或者正在变成吸工人血的资产阶级分子，他们怎么会认识足呢？这些人是斗争对象，革命对象，社教运动绝对不能依靠他们”⁸。

1975年，毛泽东在回答李先念的疑惑时作出结论说：“搞社会主义革命，不知道资产阶级在哪里。就在共产党内。党内走资本主义道路的当权派。”⁹在理论上把“走资派”最终确定为新“资产阶级”。

二. 关于“新阶级”还是新特权阶层的问题。

吉拉斯在当权时，还认为苏联官僚特权集团只是一个特权阶层而不是一个特权阶级。他宣称，判断一个集团是否形成了一个阶级，有两个关键性的因素，即它在生产过程中的地位和是否掌握所有权。苏联和南斯拉夫的所有权是集体的，官僚特权集团并不拥有它们；另外，官僚职位不是世袭的。他被捕以后，出版《新阶级》，首次使用“新阶级”阐明了新看法，提出官僚特权阶层对国有化和集体化的财产的实际使用、管理和控制就是罗马法意义上的所有权。吉拉斯据此断言：苏东国家的官僚特权阶层已经成了“新阶级”。

毛泽东的“文革”理论中，究竟是“走资派”的“派”还是“资产阶级”的“阶级”的问题，不断交叉反复。这是研究“文革”是“阶级斗争扩大化”还是“新阶级斗争”的核心问题。前者是传统阶级斗争扩大到党内，后者是全新阶级分析理论下的斗争。

“文革”时期的1967年11月，毛泽东在谈到“整党”时说：“文革”就是整党、整团、整政府、整军队。并指出问题是：官大了，架子就大了，不讲民主，不跟下级商量，暮气很

8 《建国以来毛泽东文稿》第11册，中央文献出版社1996年版，第266页。

9 《毛主席重要谈话》，《建国以来毛泽东文稿》第13册，中央文献出版社1996年版。

大，到处住休养所，小病大养，无病也养，支部书记就像个皇帝等等¹⁰。

1975年秋冬，毛泽东重申“资产阶级就在共产党内”的论断时说：民主革命后，一部分党员反对革命了，作了大官了，要保护大官们的利益。他们有了好房子，有汽车，薪水高，还有服务员，比资本家还厉害。一百年、一千年后总还是要革命的。总是一部分人觉得受压，小官、学生、工、农、兵，不喜欢大人物压他们，所以他們要革命呢¹¹。

在毛泽东的认识中，“官僚主义”、特权阶层和“资产阶级”两者是混淆不清的。他个人性格也造成这种认识，总是支持小人物，反对大人物和领导层。在1957年整风运动初期，他实际就倡导了反官僚主义的造反精神，不过由于错误的方法很快导致运动失控和国内确实有人反对共产党，使他突然收敛，转而走向阶级斗争扩大化的反右斗争。但应该说是“阳谋”而不是“阴谋”。

在毛泽东的这些认识影响下，对照批判苏联特权阶层的“修正主义”现实（如日本留学生写的揭露苏联特权阶层的《苏联是社会主义国家吗？》一书1969年被大量印行），群众中不少人便认为这些官僚主义、特权现象就是国内的“资产阶级”和“走资派”，积极进行造反批判。诚然，“文革”中并没有出现多少反“官僚主义”的口号，因为这种口号已经不够火药味。实际上，当时列举的许许多多的“资本主义”、“资产阶级”现象，除了正常的差别被夸大（如指责驻外使馆官员穿讲究衣服、坐豪华汽车等）以外，其他压制群众、脱离劳动、追求享受等几乎都是官僚主义特权作风性质。

这些说明，毛泽东在这个问题上含糊不清的，至死也没有明确。

¹⁰ 毛泽东与中央文革小组的谈话，1967年11月。

¹¹ 《毛主席重要谈话》，《建国以来毛泽东文稿》第13册，中央文献出版社1996年版。

三. 关于产生“新阶级”的原因和解决的办法。

吉拉斯认为是共产主义的制度使然，必然产生专制制度，使干部阶级不仅占有政治上的独裁，而且能够在经济上无偿占有人民的劳动剩余价值和全民所有财富。

毛泽东在政治上认为是旧中国制度遗留的问题，使干部产生脱离群众的弊病。他在经济上则比较含糊，1958年就支持张春桥的取消工资制、恢复供给制建议，提出“破除资产阶级法权”。到1975年，他后退为“限制资产阶级法权”，并认为“还要过多少年才能做到”¹²。

解决的办法，吉拉斯主张实行多党制，废止共产主义制度。毛泽东则采取了“文化大革命”的群众运动，造反夺权，搞“四大”，自下而上地揭露阴暗面。

其近似点，是毛泽东的“文革”，依靠力量不再是党的干部，基层党组织实际上已经被踢开。党员和工人、农民、劳动模范等干部的外围，在“文革”前期，往往被当作保守派的代表遭到打击。而新的无产阶级，则是学生、知识分子和工人农民中的造反者，被称为无产阶级革命派。后者往往在传统的阶级成分和家庭出身中不那么干净。甚至有不少在“文革”前被划为“资产阶级”的人物。

但是，毛泽东对这个新阶级力量的依靠，是不坚决的。从1968年夏季开始，红卫兵又退出历史舞台，被当作小资产阶级，去接受传统无产阶级的工农兵再教育。同时开始的清理阶级队伍运动及清查516运动，再次把历史问题即传统阶级成分作为划分敌我标准，打击造反派。到1973年，毛泽东再次提出不分“阶级”的“反潮流”运动及后来的“批林批孔”运动，造反派重新崛起。这是“文革”十年反复和动荡不断的主要原因。

其根本不同点，第一，是毛泽东仍然坚持共产党的专政，不搞多党制。新中国成立以来的历次政治运动，如土地改革、三反五反、镇

¹² 毛泽东与波尔布特谈话，1975年6月。

反肃反、三大改造、反右派斗争、大跃进、反右倾、四清等，都是在中国共产党领导下的广大群众参加的运动。在“文革”中，这个限制条件仍然存在，只是程度和形式有所不同。毛泽东 1967 年 2 月曾经严厉批评了那种“彻底砸烂”、“彻底改善”无产阶级专政的提法，指出“这个运动是我们自己搞起来的”，“是无产阶级专政条件下的革命”¹³。尽管在一个时期里，党组织一度瘫痪，但毛泽东、中共中央仍然能够通过中央文件和两报一刊，以解放军、工人宣传队、革命委员会进行具体领导，控制局势。在整党建党中得到恢复的各级党组织，是中共能够最终结束“文革”动乱的根本保证。

第二，毛泽东判断产生新资产阶级的依据，是思想和路线，而不是占有经济资料和分配权的问题。而无论马克思还是吉拉斯，都是围绕所有权的问题做文章。张春桥的“全面专政论”曾经一度把资产阶级的产生归结于走资派占有了全民所有制的生产资料，认为在 1975 年公有制经济占 95% 以上的中国，仍然会出现资产阶级专政¹⁴。这很接近吉拉斯的观点。但张的说法很快被毛泽东制止，仍然回到思想、路线问题上来。在经济上则限制资产阶级法权，缩小工资差别，搞平均主义，提倡无产阶级艰苦朴素作风，对新提拔为高级官员的工人、农民实行强制性低待遇。如中央政治局候补委员、国务院副总理吴桂贤，国务院副总理孙健，人大副委员长姚连蔚等，仍然拿原来在工厂的几十元工资，每个月要原单位把工资和粮票都送到中央来。以至于吴参加中央政治局会议，每杯茶要收两毛钱，时间长了她喝不起，要服务员只上白开水。其他如上海市委书记徐景贤，在位时仍然住在小破房子里，家人仍然在工厂和插队。

¹³ 毛泽东与张春桥、姚文元谈话，1967 年 2 月。

¹⁴ 张春桥：《论对资产阶级的全面专政》，《红旗》杂志 1975 年第 4 期。

四. “新阶级”理论在国际问题上的表现——“三个世界”理论。

吉拉斯的《新阶级》在国际问题上，提出了一个“民族共产主义”的概念，来形容社会主义阵营国家未来的必然发展趋向，认为“用意识形态统一世界”是不可能的，只能是经济统一。在这方面，毛泽东“文革”时期的外交思想和他没有多少共同点，毛泽东强调的是斗争的需要产生联合阵营，但他们否定国际主义，抛弃用社会主义、资本主义的国家性质来决定外交政策的立场是一致的。

1973 年 2 月 17 日，毛泽东会见美国总统国家安全事务助理基辛格。第一次向美国明确提出建立从美国到日本、中国、巴基斯坦、伊朗、土耳其和欧洲“一条线”和团结这条线周围“一大片”国家共同对抗苏联扩张的战略构想。¹⁵

1974 年 1 月 5 日，毛泽东在同日本首相大平正芳谈话时又提出：“我看，美国、日本、中国，连巴基斯坦、伊朗、土耳其，阿拉伯世界，欧洲，都要团结起来呀。一大片的第三世界要团结。”¹⁶

如果说，“一条线”和“一大片”还只是中国联美抗苏的外交战略，或者说是中国古老的合纵连横外交权术，也取得了一定成效，使中国周边面临的巨大压力得到缓解，开拓了一个对外关系新格局。但是，也引起了越南、朝鲜等与美国对峙的社会主义国家的不满。所谓“一条线”、“一大片”的构想，只是一个松散的立意，并未能切实地得到实现。真正颠覆以阶级和意识形态划分国际敌我友，是毛泽东稍后的“三个世界”理论。

1974 年 2 月 22 日，毛泽东在北京会见赞比亚总统卡翁达，明确、完整地提出了划分“三个世界”理论。毛泽东问卡翁达：“谁是第一

¹⁵ 王泰平主编：《中华人民共和国外交史》第三卷，页 367。

¹⁶ 陈东林主编：《中国 20 世纪通鉴》第 15 卷，线装书局 2002 年版。

世界？”卡翁达仍然按照中国传统的“反帝反修”划分标准回答说：“我想应该是那些剥削者和帝国主义者的世界。”毛泽东又问：“第二世界呢？”卡翁达回答：“是那些已经变为修正主义分子的人。”周恩来跟着附和说：“总统阁下说得很准确。”毛泽东却反驳说：“搞不清楚呢。我看美国、苏联是第一世界。中间派，日本、欧洲、加拿大，是第二世界。咱们是第三世界。”

从此以后，毛泽东划分“三个世界”的战略思想，就成为中国新外交方针的主要宣传口径。1981年中共中央通过的《关于建国以来党的若干历史问题的决议》，批判了毛泽东的严重错误，但仍然肯定“三个世界”的思想是毛泽东“文革”时期仅有的几点积极贡献之一。

毛泽东的划分“三个世界”战略思想与他一年前提出的“一条线、一大片”战略构想是什么关系呢？可以这样说，“三个世界”战略思想支持弱小国家，反对霸权国家，是中国公开打出的一面道义旗帜，是中国外交理念的基石。而联美反苏“一条线、一大片”战略，则是一种互相利用的实用主义大国关系谋略操作，是中国基于自己国家利益，认为苏联威胁更大而考虑要打的一张牌，与广大第三世界国家利益不一定吻合。在某种场合，如在欧洲，中国需要第二、三世界国家支持美国抗衡苏联；在某种场合，如在越南和中东地区，中国又需要这些国家支持苏联与美国抗衡。“一条线”及“一大片”的构想将从中国、日本经巴基斯坦、伊朗、土耳其、欧洲到美国一条线及这条线周围一大片的所有国家联合起来，共同反对苏联霸权主义。这实际上又打乱了“三个世界”划分的构架。因此“一条线”及“一大片”战略，中国并不正式宣扬。

但是，划分“三个世界”在马克思列宁主义的阶级分析理论中找不到任何支持依据，不仅与列宁以阶级分析方法得出的“社会主义战胜帝国主义”的时代特征格格不入，也放弃了1960年代中共以“帝国主义、修正主义、各国

反动派”划分敌人的意识形态标准。“三个世界”的具体划分，也存在着模糊区。第一世界只有美国、苏联，是非常明确的；但第二、第三世界中一些国家就无法界定。比如，中国将除了日本的亚洲都划为第三世界，但无论从经济发展程度还是与美国的军事结盟关系，韩国、以色列都很难与北朝鲜、阿拉伯国家属于一类。再比如，被苏联严密控制的东欧社会主义国家，却与苏联剥离开来，划到第二世界，也不符合实际。

如果从国家一律平等的国际准则考虑，“三个世界”的划分倒是带有某种不结盟的色彩，比较接近1950年代中国提出的“和平共处五项原则”（即“互相尊重主权和领土完整、互不侵犯、互不干涉内政、平等互利、和平共处”）。这样一个在阶级斗争时代无法自圆其说的理论，注定了“三个世界”只能发挥过渡作用。1982年中共十二大开始，中国放弃了“三个世界”的提法，回归到和平共处五项原则上来。但“第三世界”的提法在很长时期内仍然作为中国对发展中国家的代名词。

五. “文革”对旧社会阶级结构的破坏为新体制的诞生扫清道路。

从动机上说，毛泽东发动“文革”，一方面是看出了旧体制中存在着干部和群众对立的趋势，忧虑这种趋势最终将产生“官僚资产阶级”。应该说，1990年代苏联东欧社会主义的失败，证明了毛泽东有预见。他一直在寻找改变体制的时机和办法，最终决定用极左的“文革”重组这种体制。另一方面，是他看到三大改造以后随着阶级的逐渐消亡，阶级斗争已经成为无根之木，力图建立一个新的阶级斗争理论——资产阶级就在共产党内，从而否定了“文革”前的传统阶级斗争观念。因此，“文革”对改革产生了催生作用，否定了“文革”前十七年僵化的社会传统阶级结构，用意识形态——“路线”来代替个人成分作为划分阶级的标

准，在一定程度上提供了一个可以有较大解释的思想空间。

“文革”造反与其他政治运动最重要的区别，是打乱了过去的政治社会结构。干部遭到打击，群众的划分标准也不是党员或拥护党员、干部。从1966年10月批判“资产阶级反动路线”开始，革命的标准，就是执行“毛主席的革命路线”——“路线觉悟”。根据认同程度，群众组织分为两大派，一派是造反派，“文革”初期反对党委和工作组，坚决拥护毛泽东的新“阶级斗争”理论，否定“文革”前17年的政策、制度，家庭出身和成分较为复杂，以“文革”前没有地位的知识分子和普通群众为骨干，被对立面斥责为“牛鬼蛇神大杂烩”。组织名称中一般有“革命造反”字样，如“首都红卫兵革命造反总司令部”，简称“首都三司”。另一派是保守派，“文革”初期拥护党委和工作组，后来口头上也拥护“革命路线”但内心仍然对“文革”前的传统阶级斗争理论有感情，以“根红苗正”的党员干部、工人农民、劳动模范及“文革”初期的血统论红卫兵等为骨干，被对立面斥责为“资产阶级反动路线”。组织名称中常常反映出来成分和保守态度，如“产业军”、“工人赤卫队”、“捍卫团”等。通过夺权担任贵州省革命委员会主任的李再含曾说：“现在依靠力量变了”，“要用知识分子的左翼，改造工人阶级的右翼”。

毛泽东建立了一个大量吸收群众造反派参加的新国家政权形式——“三结合”的“巴黎公社”——革命委员会。在各级革命委员会和恢复的党委中，补充进了大批群众代表，以改变过去干部占全部的政治状况。1968至1969年经中央批准成立的20个省市自治区革命委员会委员总数中，群众组织代表人数占有绝对优势，各省平均为54.8%，其中广东、吉林、浙江、湖南、辽宁、云南、福建、新疆都在60%以上¹⁷。这些群众代表产生的首要条件，就是

¹⁷ 参见陈东林《“文革”时期的革命委员会制度研究》，《史志研究》1997年第2期。

在“文革”前期积极造反，有“路线觉悟”，是否党员和阶级出身是次要的。毛泽东试图以这种办法改变“文革”前的状况，消除干部与群众的对立。

虽然全面内战使得毛泽东也无法控制局面，不得不退让，从1969年“清理阶级队伍”运动开始，“文革”又逐步向传统阶级斗争模式回归。但是，真正代表毛泽东“文革”理论和实践的，无疑是前三年时期，而且他决不允许否定这三年的理论。因此，“文革”后期的社会领导层实际上是一个原有政治地位的干部和以“路线觉悟”产生的造反派组成的混合体，并不是“文革”前的结构。

可以说，毛泽东用“文革”打乱了他建国初期就建立的干部为主的社会阶级结构，客观上为“文革”后中共抛弃“阶级斗争为纲”思维扫除了障碍。如果没有“文革”的打乱，这种根深蒂固的社会阶级结构仍将延续多年，很难想象包括“资产阶级”的大批群众能够利用自己的能力在改革中大大提高经济和政治地位。所以，邓小平说：没有“文革”就没有改革。

综上所述，所谓“新阶级”问题，是一个国际共运中普遍存在的问题。无论毛泽东是否受到吉拉斯《新阶级》一书的影响，但他的“文革”核心理论，实际上是在试图解决新阶级问题。这是我们研究“文革”中光怪陆离现象的一把钥匙。

六. “文革”对中国社会现代化的影响

从社会主义社会的主要矛盾和共产党的本质上讲，使之受到最根本触动的是“文化大革命”，触及了中国社会的本质问题，包括改革开放都没有触及。改革开放只是在一定的范围内，在经济政策上进行了大幅度调整。

为什么说“文化大革命”触及了中国社会主要矛盾问题呢？就是说共产党建立起社会主义社会以后，一直被困惑的，是一个阶级问题。

共产党是靠阶级斗争起家的，马克思主义是以阶级斗争为理论基础的。但是，社会主义建成以后，阶级还存在不存在，阶级斗争向何处去，社会主要矛盾是什么的问题，得不到解答了。中共八大政治决议提出了落后的生产力与人民日益增长的需求不相适应的主要矛盾，但这在任何国家任何历史时期都适用，是人类社会发展的主要矛盾。

今天回过头来看，这个问题又再次提到了我们面前。邓小平的改革开放，是在不改变根本政治制度的情况下，搞了国家资本主义和列宁新经济政策一类改革，这是其它社会主义国家多多少少都搞过一点的，但邓小平放得更开、走得更远。邓小平提出了坚持四项基本原则，最根本一条就是坚持共产党的领导，是底线。但是，现在我们看到了，如果不搞政治体制改革，这一条是很难坚持下去的。

改革开放以来，中国经济取得了巨大的成就，同时也使中国社会蕴藏着巨大的矛盾——分配不公造成的贫富分化悬殊。

这个矛盾的最初表象，是“官倒”——一部分官员利用手中的权力，把计划供应的低价紧缺物资，在市场上用高价抛出去，获取差价利润。1988年，邓小平在听身边一些人说明市场和计划价格双轨制弊病时，也看到了这个可能引起社会矛盾尖锐化的隐患。一些人对他说：趁着你在世，把这个问题解决，以后中国改革就一马平川了。他采取了物价闯关的改革——通过大幅度提高物价和工资，使所有的物资都实行市场价格——以消除用权力置换金钱的制度弊病。但是，物价闯关很快失败了，“反官倒”成为1989年春夏之交政治风波的导火索。

1989年5月，加美光行教授在北京饭店向我提出一个问题，在天安门广场上的那些学生，和1966年的红卫兵有什么不同？我当时回答：前者是有个人崇拜的造反，后者不崇拜任何人，只崇拜自己。但这只是表面的回答，不是从体制上的回答。

现在，美国哈佛大学中国研究中心前主任傅高义的《邓小平时代》大陆中文本正在中国热销，和香港中文本相比，有不少删节，一处重要删节说明了这个问题。他在香港中文本中写到：“1966年时有很多高干子女踊跃参加红卫兵反对‘走资派’，但在1989年高干子女很少加入抗议活动。相反，他们和父母一起因为享有特权而受到抨击，因为他们把权力地位变成了在新的市场经济中谋利的资本。”

1989年风波以后，中共中央采取了一系列制止官倒的措施。但是，没有几年，1992年邓小平南巡推动市场经济体制改革以后，腐败问题没有解决，很快卷土重来。已经由干部子弟经商倒卖，发展为官员自己与商人勾结“寻租”，甚至通过拍卖破产资产直接廉价获取产权，而不仅仅是满足于获取计划和市场造成的供应差价。

对此，共产党内部的一些人开始思考解决办法。当时引起了“资本家能不能入党”和马克思的“剩余价值”理论是否过时的理论界大讨论，焦点就是中国社会有没有阶级？一些高干子弟官员，如吉林省委书记林炎志（林铁之子），提出要承认中国社会已经出现新资产阶级，从而限制并利用资产阶级。如浙江省委书记张德江（其父为“文革”前的吉林省军区司令员），要求不能发展私人企业主入党。如李铁映（其父为李维汉）还在中国社会科学院组织了剩余价值新反映的研究课题。但这些讨论很快就被停止。

十八大前夕，薄熙来事件发生，实际上也是问题的继续。薄试图用毛泽东当年的“文革”反“走资派”理论来制约腐败，在“打黑唱红”的“专政”行动之外，他采取了使私营企业小型化、加大国有企业上缴利润比例、增加对农民福利分配如廉价房等手段。薄失败了，被斥责为“文革”的翻案。即使没有他自身的问题，他那套办法也不能解决毛泽东提出的问题——如何制止腐败干部成为一个新的党内“资产阶级”？因为贫富分化悬殊并不是因为市场经济

本身造成的，而是因为现有体制仍然可以使腐败干部用合法的非法的手段占有人民的剩余价值。像铁道部那样从部长刘志军到司、局、处级官员大面积集体侵吞国家资产，重庆一个妓女赵红霞把十四名重庆局级领导拉下水的腐败问题，是很难靠这个单位甚至上级单位的纪检系统来解决了，中国社会已经形成了一个以腐败干部为代表的既得利益集团，也可以叫新阶级。正如温家宝前不久指出的：腐败问题，是一个体制问题。从这一点看，毛泽东比现任领导人早几十年就提出了中国社会未来出现的主要矛盾。

十八大以后，以习近平为总书记的中共中央，提出了禁止吃喝、出行封路等八条纪律（事实上，这些针对作风的措施，在胡锦涛刚刚即位时也曾做过，胡当时的口号是“求真务实”，保持毛泽东的“两个务必”）。习的行动，得到了广大群众的欢迎。但更多的人尚在观望如何解决根本问题。下一步，推出干部财产公开制度迫在眉睫。这个制度也是一把双刃剑，既可以使腐败得到一定程度的监督，也可能产生群众对干部财产的质疑风潮，而像 1966 年炮打“走资派”、像 1989 年全民“反官倒”那样成为一个导火索。

回顾历史，我想，毛泽东发动“文革”，是比较早地预见了一个本质命题，就是社会主义制度并不能保证共产党将来不走向和人民对立，共产党内将来可能要出现特殊权力阶层和利益集团。他解决的尝试，就是“无产阶级专政下的继续革命”——“文化大革命”。第一个特点是在“无产阶级专政下”；第二个特点是要“继续革命”，要解决干部阶层走向与人民对立的问题。

历史也证明，毛泽东利用“无产阶级专政”来“继续革命”是失败了。如何在没有“专政”的条件下，解决毛泽东提出的“新阶级”问题，是中国能不能真正走向现代化的关键。

戦後日本人にとっての中国革命・文化大革命・天安門事件

馬場公彦

はじめに——3つの革命・変革の衝撃

戦後日本人が同時代中国の動向に強い衝撃を受け、戦後日本の思想史・精神史にとっても歴史的画期となる出来事が、これまで4件あった。第1は1949年の中華人民共和国(当時は「新中国」と呼びならわされた)の成立であり、第2は66年の文化大革命であり、第3は文革のさなかの71年から72年にかけての米中接近及び日中国交正常化であり、第4は89年の天安門事件(「六四事件」)である。

筆者はこれまで戦後日本人の対中国認識の変遷を研究課題に掲げ、そのさいの分析手法の1つとして、戦後日本で発行された総合雑誌における中国関連記事の掲載本数を历年推移で定量分析した¹⁾。その結果を見ると、これら4期において、関連記事の絶対本数が多いだけでなく、その前後の年度の掲載本数と比較して相対的に突出しており(表参照)、4次に渉る日本の論壇における中国ブームを招来している。むろんこの時期の関連記事がすべてこの4つの出来事に関する話題で占められているわけではないが、総合雑誌という媒体の性質から考えて、論壇及びその隣接領域である学術圏・報道圏において、これらの話題の関心が高まり、中国論議が盛り上がったことは歴然としている。

この4つの出来事のうち、3つは中国内部の社会の変化にかかわるものであり、より端

的に言えばそれまでの国家あるいは国家権力の正統性論理を揺さぶるような、革命に関するものである。即ち、1949年は国共内戦期の中国革命であり、66年は東西冷戦・中ソ対立期の文革であり、89年は冷戦終焉期の民主化運動である。89年の民主化運動を革命と称するのは、革命の定義と呼称から躊躇されるものがあるが、社会の側から国家の統治システムの変更を求めた変革の試みということと言えるだろう。これに対し71・72年の米中接近・日中国交正常化は、米日ひいては国際社会に与えた外交上のインパクトによって日本の論壇は強く反応した。本稿では日本の民間世論に及ぼした影響を重視して前三者を分析対象とすることとし、これらを日本の論壇はどのように論じたのか、そこに形成された中国像の輪郭とはいかなるものであったのかを明らかにしたい。

3つの革命・変革が日本の公論圏(論壇)に及ぼした影響力の大きさは、戦後日本の中国研究の世代別潮流の差異として、あとづけることが可能である。即ち、第1の中国革命の衝撃は、現在ではすでに研究職からは引退している1930年代生まれの戦後第1世代の研究者を輩出させた。彼らは49年の中華人民共和国(「新中国」)の成立に強い刺激を受けた。彼らが特に関心を持ったのは、中国という巨大な国家を統一して統治する権力の正統性根拠の問題であり、その正統性を付与することとなった中国革命の本質の解明だった。

彼らにとっての重大な同時代体験は、日本の敗戦である。敗戦経験は、中国に対する贖罪意識と共に、彼ら以前の先輩世代の中国研究者が中国に対する認識を見誤ったことへの学界内部の批判を伴っている。そして、先輩世代の中国研究者が古典中国・旧中国・伝統中国を対象として提示した中国像とは違う中国像を見出そうとした。そのような彼らが直面した現実政治の試練とは、第1は1950年の講和問題であり、その大半が全面講和論を主張した。第2は56年のスターリン批判を契機とした社会主義圏内部の論争と対立であり、多くは中国側の主張に依拠して中国革命の正当性と社会主義建設への支持を表明した。第3は60年の日米安保改定であり、中国の日本軍国主義復活反対キャンペーンに同調し安保改定阻止運動を展開した。この50年代から60年代半ばまでの中国論においては、国際共産主義運動を背景とする日本共産党の中国路線との関連性が深く、共産主義への親近感・共感が比較的強く、研究には党派性を帯びる傾向があった。

第2の文革の衝撃は、現在そろそろ定年を迎える1950年代生まれの戦後第2世代の中国研究者を輩出させた。文革は農民を主体とし農村を中心とする根拠地型の中国革命とは違った、青年層主導の都市型革命であったことから、当時の日本の学生運動や、アメリカにおけるベトナム反戦運動と同調していた。文革を支持する中国論者は、中国に生起している事態を新しい世界を創造する試みだと過剰に感情移入して理想化して解釈した。彼らの中には、旧体制の打破を目指して人民・民衆と連帯する社会運動に加わる者も多く見られた。具体的には68年の学園紛争、70年の安保改定阻止、在日朝鮮人・韓国人・中国人への差別反対、東南アジアに進出する日本企業の経済侵略批判などを闘争目標に掲げた運動圏との関わりであった。66年3月に日本共産

党と中国共産党が決裂して党派性は日共型と全共闘型の2派に分かれたために、文革を支持する側は全共闘型に属し、武力闘争を容認する急進主義的傾向が強かった。

第3の天安門事件の衝撃は、1970年代生まれの戦後第3世代中国研究者を輩出させた。彼らは自由・人権・民主・憲政といった人類の普遍的な価値を中国社会が希求していることを重視し、現在も続く中国の人権弾圧、自由の制限、表現活動への抑圧などに危機意識を抱く。彼らに関心を持つ研究テーマは、中国近現代史においては、国民党・共産党ではない第3勢力の民主党派の動向、憲政実現に向けての歴史的取組み、報道や表現の自由を求めての各種メディア取り組みなどである。例えば2008年の08憲章や11年の劉曉波ノーベル賞受賞などに強い関心を示す。

一. 中国革命——清新な「新中国」像に走った亀裂

1945年、日本は第2次大戦に敗戦し、戦場となった旧満洲を含む中国大陸から46年末までに150万人に及ぶ軍人・民間人が引き揚げた²。これらの日本人の中には、戦後、中国に対しては侵略し多大な犠牲を強いたことへの贖罪感を抱くものが少なからずいた。とりわけ、45年8月15日、重慶で蒋介石が行った対日抗戦勝利に際してのラジオ放送で、日本への怨恨を抑えて復讐はしないとの「以德報怨」演説に対しては深い恩義を感じた。また、中国共産党の根拠地である延安を中心とする「解放区」の日本兵捕虜に対する思想改造教育が功を奏して、彼らは中国共産党の主導する階級闘争や土地改革に賛同した。

獄中にいた日本共産党員や、野坂参三はじめ延安から帰国した党員は、日本の民主革命を推進していこうとする革新勢力の中核とな

った。敗戦後、連合軍総司令部の占領下に置かれた日本は、外交権を奪われ、海外でのジャーナリストの駐在は許されなかったうえに、戦前の中国の現状分析を行った研究機関は閉鎖されたため、同時代の中国情勢を正確に把握するための一次データは著しく乏しかった。そこで、かれら中国共産党を支持する日共黨員かそのシンパが日本の中国論を先導する役割を果たした。彼らが発信する情報は中国共産党が行う宣伝とほぼ等しかった。従って、国共内戦の動静については、当初は国民党軍が軍事力において圧倒的に優位に立っていたにもかかわらず、日本に報道される情報量においても、情勢分析や将来展望においても、著しく共産党側に依拠した立論となった。

中国共産党の内戦勝利と1949年の中華人民共和国の成立は、国民党内部の腐敗や経済政策の失敗との対照から、中国共産党が推し進める土地改革や階級闘争による人心の掌握がもたらしたものであるとの評価が高まった。中国論者たちは「新中国」に清新なイメージを抱き、ある種の憧れを伴う関心を示した。建国当初は国共連合政府による新民主主義段階とされており、日本側も必ずしも社会主義・共産主義の枠組みで現代中国を捉えていたわけではなかった。だが、当時の中国論を先導していたのは日共及びそのシンパだったことから、53年以降の過渡期総路線、すなわち社会主義化の選択については、比較的抵抗なく受け入れた。1956年の中ソ対立の頃まで、国際共産主義統一戦線論に立って、中国共産党に対しては国家建設事業の指導的役割を期待した。

戦後直後の同時代中国を認識するアプローチあるいはフレームワークは、この親 Kommunismus に限定されていたわけではないものの、主流を占めていた。そのことは、敗戦後、現代中国を研究する機関や講座が皆無となったあと、初めて1946年1月に開設された民間研

究所の中国研究所の所員の大半が社会主義運動や日共の活動に関わる人びとであったこと³、戦後最初の学会組織が現代中国学会で、中国研究所が学会機能を分離する目的で1951年に設立されたこと⁴、結果として、1945年から50年の5年間にかけて(占領期とほぼ重なる)総合雑誌に掲載された中国関連記事のほぼ3本に1本は中研所員によって書かれたものであること⁵、などから実証される。

なぜ親 Kommunismus のフレームワークが優勢になったかという点、2つの要因が考えられる。第1に、がんらい日本は古代から、中華文明の周縁に位置する文明圏として、儒学を中心とする知識文化を、主に儒学經典を通して選択的に受容してきた。そこで日本には近世以降、伝統的に中国經典の文献学的解釈によって中国を理解しようとする漢学・支那学のアプローチが継承されてきた。戦前はさらに事情調査という地域研究の手法が加わった。敗戦を契機に中国からの引き揚げを余儀なくされたことで現地調査ができなくなり、事情調査によるアプローチは、70年代末に日中間の自由往来が可能になり、チャイナウォッチャーが中国論の主流となるまで、本格的にはできなかった。いっぽう支那学は中国の現状認識を見誤ったとして、戦後は少なくとも同時代研究の方法としては退けられた。そこで旧来の対中国認識経路への反発から忌避されると同時に、中国共産党が主導する中国革命を支持する「中国革命史観」が戦後直後の中国観の主流となった。日本共産党や中国研究所や、国際共産主義運動がそれを支えた。このことを典型的に示す事例が雑誌『世界』1949年8月号の「特集・中国の現状をどうみるか——シナ学者のこたえ」で、ここに寄稿した5名のシノロジスト達は従来の漢学的な中国学への反省を表明した。ところが、竹内好はこの特集への反発を示し、中国研究所は機関誌でこの特集を批判した⁶。

第2に、日本は占領が解除され国際社会への復帰にさいして、領土・賠償・安全保障などの戦後処理の諸課題を、新たに施行された日本国憲法や、判決が下された東京裁判を経て解決することを迫られた。そこで、講和体制の構想として、米国主導の「単独講和」と「全面講和」をめぐる激しい応酬が論壇で交わされた。この講和論の局面において、多くの中国論者は「全面講和」を支持し、憲法9条の精神を遵守して非武装中立を目指し、したがって米国主導の再武装と冷戦型の講和に反対し、サンフランシスコ条約以後は日米安全保障条約に依拠した冷戦体制に反対するという立場に立つこととなった⁷。かくて、戦後日本にとっての中国は、冷戦体制を打破する平和勢力、日本安保体制に対抗する拠点としての役割が期待されることとなった。言い換えれば、日本の望ましい国家像を映しだす合せ鏡として、願望的自画像を投影させた鏡像としての意味合いを濃厚に帯びることとなった。とはいえ、中国論者＝コミュニスト＝反米という立場は、あまりに狭隘な選択肢であり、ラディカルでリスクな自己投企を強いるものでもあった。自己投企的言説は、時として実勢を反映しない、期待と動機が肥大化したユートピア的言説を生む。

がんらいは清新なイメージだった「新中国」は、1953年以降、「過渡期総路線」を提唱し、新民主主義から社会主義への移行を打ち出し、以後、「紅色中国」の様相を強めるようになった。1955年4月、インドネシアのバンドンでの第1回アジア・アフリカ会議で、周恩来は華々しい外交デビューを果たし、ネルー・インド首相と共に、非同盟中立・平和五原則をアピールした。西洋の帝国主義と植民地主義を打破し、経済的な自立を確立し、封建的な社会制度を改革するという、民族解放を目指すアジア・アフリカの新興国のリーダー的な存在として、中国への新たな役割が期待さ

れた。日本の論壇では再び日本よ「アジアの孤児」となるなという合言葉によって、対米追随ではなく、社会主義にも同調せず、中立主義の立場に立つことによってアジアの新興国と平和的に共存するという、第3の国際社会復帰の道を選択すべきとの声が高まった。この時期の日本の時代精神を表す言葉は、「民族と平和」であった。

ところが、現実の中国がまたこの自己投企願望を裏切った。1956年以降の中ソ論争から中ソ対立へ、58年の人民解放軍が馬祖・金門を砲撃した（第2次）台湾海峡危機、59年のチベット反乱、人民解放軍の武装鎮圧、中印国境紛争、64年の中国核実験と、中国は対外関係で立て続けに軋轢を引き起こした。国内にも大躍進政策の誤りがもたらした経済不振や民政不安があり、毛沢東指導体制に翳りが生じた。このように平和勢力として期待された役割に真っ向から背反する困惑させる事態が、次々と引き起こされていったことで、日本における中国論は混迷していった。日中の復交と日米安保改定批判を一貫して主張してきた親中国の左派陣営に、幾筋もの亀裂が生じた。

二. 文化大革命——ユーフォリアからディストピアへ

1966年からの文化大革命は、日中関係にとって空白の10年とされている。確かにその間、両国間の人の往来や貿易は低調であった。いっぽう、民間世論はというと、激しい文革論議が展開され、多分野の多彩な人びとが文革の推移に過剰に反応し、論壇は発火した。当初は66年4月の郭沫若の自己批判に着目した学术界が、文藝・学術批判の整風運動としてその動向を捉えていたが、8月に天安門で文革祝賀の百万人集会が開かれて毛沢東が紅衛

兵に接見するや、学園紛争の高潮を迎えつつあった日本の学生たちが共鳴し、暴力を是認する体制変革運動として受けとめられた。かくて文革の火種は日本に飛び火し、学術圏から運動圏へ類焼範囲を広げた⁸。

文革勃発直前の3月に、中国を訪問していた日本共産党代表団はコミュニケにソ連修正主義批判を盛り込むことを承服せず、中国共産党と決裂した。そのため、新中国成立以降、一貫して中国を支持してきた日本共産党の内部に亀裂が生じ、中国支持の立場を堅持する党員は次々と除名処分となった。さらに、日中国交回復を主張してきた中国研究所をはじめとする学術研究機関、日中友好協会、中国貿易関係団体内部が、中共支持・日共反対と日共支持・中共反対の両派に分裂し、除名や内部批判などの対立・抗争が激化していった。運動圏における文革支持層は、反日共を掲げるブント系及びノンセクト・ラジカル系新左翼学生であった⁹。

そもそも中国革命は地主を打倒し土地を与えられた人口の大半を占める農民が立ち上がった農村革命であった。それに対し、文化大革命は紅衛兵のような学生が主役となり、旧世代の権力者たちを暴力によって打倒し、旧時代の伝統文化を破壊する都市型革命であった。そのことがまた、日本の新左翼学生の闘争心を刺激した。とりわけ文革の最初期に見られた、都市の工場労働者が主導する、旧来の党権力から権力機構を奪還し自主管理機構を樹立するコムニオン運動が、大学の特権層を打倒し学園にバリケードを築いて立てこもる学生闘争の先駆けとなった。

理論化志向の強い新左翼活動家は、文革を世界革命・永久革命の一環として捉え、毛沢東思想を世界革命のための運動理論として解釈し、林彪の人民戦争論を暴力革命・武装闘争のための軍事理論として重視した。中国側も国外の人民に武装蜂起を呼びかけた。

論壇は1970年の日米安保改定を阻止しようとする意図から、文革をアジア革命として捉えなおし、第三世界の民族解放闘争や在日アジア人（主に朝鮮人・韓国人・中国人）の人権闘争を展開した。65年の米軍のベトナム北爆以降盛り上がったベトナム反戦運動は文革支持と共鳴した。さらに日本経済界が東南アジア諸国へと賠償外交や投資・貿易などを通して経済進出しようとする動きをアジア経済侵略だとして、それを阻止する闘争へと広がりを見せた¹⁰。

この間、論壇・講壇では文革を批判する論者として、国内要因を重視する権力闘争論や国際要因を重視するパワーポリティクス論や反共主義などの立場があった。文革に賛同、あるいは同調する論者としては、文革を新しい人間を作る実験だとして、従来のソ連型議会主義ではない新たな社会主義の方向性に期待する立場があった。

1968年夏以降、紅衛兵は解散を命じられ、中国の知識青年たちは全国の辺鄙な農山村へと散らばっていき、都市に戻ることや学籍を回復する事は許されなかった。その数は6000万人に上ると言われる。都市への復帰が正式に許されるまで、その後10年近い歳月を空費せざるをえなかった。都市部に戻ってもなお復学や就職ができた青年は限りがあり、「待業青年」たちが暴徒化するなど、深刻な社会問題を引き起こした。

1969年4月の九全大会で毛沢東の後継者として公認された林彪が、1971年9月、毛沢東暗殺を企ててクーデターを図り、発覚して謎の死を遂げるといふ林彪事件がおこった。本当にそのような「叛党叛国」的行為があったならば、林彪が発動した文革それ自体が間違っていたのではないかと、下放されていた知識青年の間に疑念が浮かんだ。林彪事件は知識青年たちに毛沢東への無条件の忠誠という呪縛を解き、独立して思考する勇気を与え、

「造反有理」の狂熱から理性的批判への転換へと向かうきっかけを作った。それまでの集団的思考・集団的行動様式から醒め、個人意識が芽生えた¹¹。74年11月の李一哲壁新聞「社会主義の民主と法制について」をきっかけに、中国では民主化の構想と願望を直接表現する気風が生まれ、76年の周恩来死去後の第1次天安門事件、78年の「民主の壁」につながっていった。

日本では1969年に入ると学生運動は鎮静化し、レジャー大学と称されるようになり、小さく狭く安楽な個人的生活世界に沈潜するようになった。これ以後、大学生による体制批判の集団的行動の熱気と気運はキャンパスから失われていった。林彪事件は日本人にとっても予想外の出来事であった。1年近く真相が報道されなかったこともあり、文革支持者たちは沈黙し、現代中国研究は沈滞した。林彪事件の概要が報じられ、中国で73年から批林批孔運動が展開されるようになり、林彪路線が徹底批判されるようになると、文革の終わりとして脱毛沢東主義時代の到来が意識されるようになった。次第に同時代中国の動静は、革命派と実務派の権力闘争として捉えられるようになった。

さらに翌72年2月、マオイストの流れを汲む日本の連合赤軍により、人質をとっての山荘での銃撃事件が起こり、逮捕後、14名の同志殺害の事実が明るみに出た。林彪事件に続く連合赤軍事件により、新左翼運動は自壊し、マオイズムを世界革命思想として学習しようとする契機は失われ、文革に対する熱気と陶醉感は急速に冷めていった。林彪事件をきっかけに学術圏から文革支持者が消えていき、浅間山荘事件で運動圏から文革支持者が消えていった¹²。

論壇においては文革までは中国側の公式プロパガンダに沿った見方を紹介するような記事が多く目立ったが、73年の批林批孔運動か

ら75年の「農業は大寨に学べ」を最後に、そのような記事は姿を消していった。75年の周恩来による「四つの近代化」の提唱、周恩来・毛沢東の死去、「四人組」逮捕、失脚していた鄧小平の復活、などにより、文革の幕が閉じられると、次第に文革の権力闘争やさまざまな暴力と破壊の実態が日本にも伝えられるようになってきた。74年に、ノーベル賞作家ソルジェニーツインの国外追放のニュースが大きく取り上げられ、現実の社会主義の非人間性が露わになっていった。79年の中越戦争は短期間の国境付近での武力衝突ではあったが、社会主義国間の覇権闘争の実態を見せつけた。これらの出来事は社会主義の理念と現実の間の大きな落差を示し、社会主義に対する批判と疑惑を掻き立てた。

1981年6月の「歴史決議」によって文革は全面否定され、資料は封印され、歴史事実の詳述は禁じられて今日に至っている。日本においては、近現代中国研究者を除いて「中国革命」に対する関心は失われていった。文革に陶醉した急進世代の中国研究者は、文革の悲惨な現実を知らされて、過剰な共感幻滅へと変わり、陶醉から醒めたあと、ある者は文革を支持した過去を悔恨しつつ沈黙し、ある者は研究対象をたとえば古典中国・旧中国の研究へと転換した。文革支持者は批判を受けるか、文革期の自分の発言については沈黙するようになった。日本の中国論者には深い亀裂が刻まれた。そのため文革論議の内実について、同時代人の証言者は今なお乏しく、回顧的研究の試みも十分になされてはいない¹³。

そのいっぽうで、僅かではあるが、現実の文革は失敗したが、文革の目指したものは評価していこうとする立場の知識人や活動家もいた。第三世界における南北関係や従属経済のもたらす差別や貧困はなくなっていないとする第三世界論、人民公社は失敗したが、郷

鎮企業は可能性を秘めているとする内発的発展論、中国の経済は先進国に従属する経済ではなく、ソ連型の都市中心・重工業中心の経済ではなく、農業中心の分散型経済であるとする自立経済論、あるいはコミュン論などである¹⁴。いっぽうで断交した台湾から「匪情研究」に基づく対日世論工作が功を奏し始め、中国国内の権力闘争や民主化運動を伝える香港情報が日本の論壇への影響力を増していった。中国論の大勢は中国観察家による現状分析によって占められ、彼らは中南海の保守派と改革派の対立という分析視角を動向分析の主な方法論とした¹⁵。

1972年の日中国交回復以降、政府間の公式関係が生まれるようになると、日本人にとっての中国は、観察と分析の対象ではあり得ても、学びの対象ではなくなっていった¹⁶。皮肉にも、国交回復を境に、理想世界の投影としての中国像、主体性の投企としての内なる中国という初発の研究動機が、現実中国への幻滅と共に失せてしまい、内なる存在から外なる存在へ、学ぶ対象から眺める対象へと変貌したのである。この転換は不可逆的なものであり、中国革命を日本の問題として内在的に捉える同時代認識は、日本人のなかではすでに失われたとみてよい。いまの日本人にとっての中国像は、外から客観的に観察する対象であり、論壇においては、近代以降の多彩多様な中国論の担い手は退場し、中国語を使いこなし、豊富なデータと専門知識を駆使できる中国観察者にはほぼ一本化されている。

三. 天安門事件——反転する構図

紅衛兵が下放命令を受けて街頭から消え、林彪事件で文革派内部が分裂することを契機として、中国は脱毛沢東時代に入りつつあった。1971年の米中接近を契機に中国は米ソを

主敵とする二正面戦略を改め、反ソに焦点を絞り、翌年、日中国交正常化が実現した。とはいえ、まだ中国は文化大革命のさなかにあり、パンダブームはあったものの、中国は依然として閉鎖的で、本格的な日中間の民間交流は進まなかった。

財界・民間の両国交流が本格的なのは、1978年に日中長期貿易取決めと平和友好条約を締結し、翌年末に円借款供与が開始されてからのことだった。中国国内では78年末の11期3中全会で開放政策への転換が表明され、80年、林彪・四人組裁判が始まり、毛沢東時代の終わりが印象付けられた。政府間では中曽根首相と胡耀邦総書記の良好な関係に代表されるような、両国首脳相互往来が活発になされた。民間では、78年、中国の主要都市で日本映画が上映され、80年にNHK特集『シルクロード』が1年刊放映され、82年、日中合作映画『未完の対局』が製作上映されるなど、日中友好ムードが高まり、中国に親しみを感じる日本人が増え、日中関係は良好だと考える日本人が増えていった¹⁷。

とはいえ、1978年の平和友好条約締結をめぐっては、「反覇権条項」をめぐる日中双方の交渉が長引き、論壇では締結について対ソ包囲網に与するなどの慎重論が大勢を占めた¹⁸。以後の日中関係は、宝山製鉄所プラント輸出キャンセル(79年)、歴史教科書問題(82年)、靖国神社公式参拝問題(85年)、光華寮問題(87年)など、きしみを見せた。日中友好条約締結によって順調かつ本格的に進むかに見えた日中関係は不穏な関係へと暗転した¹⁹。

「開放」された中国と直接交流をするなかで、日本人が目当たりとした中国内部は、混乱と近代化の立ち遅れが目立つ、日本とは異質なシステムに覆われた社会だった。毛沢東時代は社会主義建設と毛沢東思想への憧れがあり、近代化が遅れた現状への同情があっ

た。だが、中国自身が毛沢東路線と訣別して近代化路線へと転換したため、日本からは中国の現状を毛沢東思想から分析するような視点はなくなっていた。

そこで、80年代に入ってから日本の論壇では、中国内部から聞こえてくる現状への不満に注目が集まった。下放先の農村から都市に戻ったものの復学も就職もできない「待業青年」や、前途に希望を失い香港に渉る不法難民や、台湾やアメリカなど海外亡命を図る者たちの動向や真意が紹介されるようになった²⁰。このような関心の土壌があって、86年以降の、政治体制改革と民主化をもとめる知識人や学生への同情を生んだ。彼らが中華人民共和国建国以後の既存の共産党指導体制を改革しあるいは覆すことへの期待が集まった。論壇の左右とも改革派ブレーントラストの改革構想と在野の民主化運動に注目を集中し、中国の民主化の実現を目指す取り組みへの共感が高まった。

中国の青年たちは政治改革・情報公開を進めるゴルバチョフ共産党書記長に羨望を感じた。彼らの希望は、革命第1世代の長老支配を打破し、官僚腐敗の現状を解決しようとした胡耀邦総書記に注がれた。しかし胡は1987年1月に失脚し、89年4月に憤死のような格好で死去した。そこで、中国内外の注目は89年5月の中ソ和解の舞台となる天安門広場に集まった。日本の報道界は学生運動を主導するポスト紅衛兵世代の若い学生たちの動きを注目し、論壇・学術圏は経済・社会体制改革に取り組む趙紫陽首相の下にブレーントラストとして結集した、若手知識人たちの改革戦略を注目した。

ところが希望は絶望へと暗転した。中国共産党は学生たちの運動を「反革命暴乱」とし、6月4日に、人民解放軍を出動させて鎮圧した。6月9日、戒厳部隊を接見した鄧小平は、「この風波は遅かれ早かれ起こるべきことで

あった。それは主として国際環境、次いで中国国内の環境により決定づけられたものである」との訓示を垂れた。中国共産党は西側国際社会に対して「和平演変」批判キャンペーンを展開し、ソ連・東欧の民主化・共産党独裁体制解体の衝撃波を「蘇東波」と称して警戒を強め、国内の引き締めを強化した²¹。日本の世論は圧倒的に学生に対して同情的で、人民解放軍は「虐殺」行為を行ったと報道し、党指導部を激しく批判した。論壇は鄧小平を頂点とする党中央の元老たちを独裁者・虐殺の首謀者だと指弾し、中国崩壊論や中国経済破綻論が現れた。

天安門事件後、弾圧を受け頓挫したかに見えた民主化が以後どうなるかの展望について、日本ではおおよそ3つの立場があった。第1に、東欧・ソ連の体制転換の流れは不可逆的なもので、近いうちに民主化運動が中国の社会主義一党独裁体制を転換するとの見方である²²。この立場に立つ中嶋嶺雄は、海外に脱出した民主運動家や体制改革派知識人がその批判勢力の担い手となることを期待した。第2に、ヨーロッパ世界で民主化が進み冷戦体制が崩壊しつつあるとも、膨大な農民人口や非識字層を抱え、帝国主義という外部の敵に対する抵抗のナショナリズムを求心力として結束してきた「アジア社会主義」の枠組みは容易には崩れないとの見方である²³。この立場に立つ加々美光行は、1992年初頭の鄧小平の南巡講話について、社会主義に対する堅い信念を読み取った。第3に、中国における民主化を長期的かつ段階的に捉えようとする歴史家の立場である。彼らは天安門事件にいたる民主化運動を、中国の国家一党一社会システムを打破しようとする下からの社会運動として再定置し、党の一元的指導による統治と管理という「党国体制（パーティー・ステート・システム）」による民主主義の実現は、中華民国の国民政府時代から継続する体制で

あって、今後は、党が民意を代表し人民に代行する段階から、人民が直接民意を行使する憲政改革を目指すべきとの見方である²⁴。

中国は天安門事件以後、思想引き締めと愛国主義教育による民主化勢力の封じ込めで、国内的には治安を回復し、政治的安定を取り戻した。東欧諸国の体制転換とソ連邦解体による「蘇東波」の衝撃を蒙り、日本を含む西側諸国は武力制圧という手段を取ったことを人権弾圧だと中国政府を非難し、対中武器輸出停止・経済協力凍結などの経済制裁を加えられたことで、「和平演変」の脅威に晒された。実際に、89年から90年にかけて、国内消費は冷え込み、失業問題が顕在化し、経済成長は鈍化した。

いっぽう、国外脱出した民主化運動の参加者たちを糾合したパリに本部を置く「民主中国陣線」は、中国の民主化と政治体制変革の求心力として期待されたものの、内部分裂を繰り返し、資金難を抱えた。彼ら亡命した知識人や学生からの証言から、天安門広場での虐殺は目撃されなかったこと、運動は統率が取れていなかったこと、運動の過程でポスト紅衛兵世代の学生たちと、紅衛兵世代の改革派知識人との間の世代間ギャップがあって、相互に不信感が横たわっていたことなどが明らかにされた²⁵。天安門事件前後は、日本社会にとって、留学生や就学生など来日する多くの若き中国人と直接出会う時期でもあった。偽装難民やスネークヘッドなどが社会問題になり、続々と押し寄せる中国人の人口浸透圧や社会犯罪への恐怖感が、その後日本人の間で増殖していく中国脅威論の1つの源泉になっていった²⁶。

党中央は「中国的特色を持つ社会主義」建設の道を進むことを決意し、国際的孤立を避けるべく、比較的人権弾圧批判のトーンが比較的低い近隣のアジア諸国との融和外交を活発に展開した。一時低迷していた中国経済は、

91年以降、完全復活を遂げ、1992年の鄧小平の南巡講話は中国の前途への悲観論を再び反転させた²⁷。現実中国の動きは中南海の動向だけをウオッチしてきた中国観察家の意表を衝いた。広東省を中心とする珠江デルタ、江蘇省を中心とする長江デルタ地帯は飛躍的経済発展を遂げており、どれほど中南海での権力闘争があろうとも対外開放による経済成長は不可逆的現象となっていた²⁸。中国のんびりとは眼に見えて豊かな消費生活を享受し、中国社会の表層からは天安門事件の痕跡が消えていた²⁹。

中国経済のV字回復の原動力は、近隣の東アジア NIES が一大生産・消費市場となり、周辺のアセアン諸国及び中国とのリンケージを強め、華中・華南を中心として一大経済圏を形成しつつあったことである³⁰。さらに近隣諸国との経済的紐帯の表層を剥がしてみると、そこに顕在化しているのは、国境を越えて活動する華人・華僑の商業ネットワークの存在であった³¹。とりわけ重要なのが、台湾海峡を挟んで中国と台湾が経済活動において緊密化・一体化を強めている実態であり、兩岸関係の媒介地として香港が中継投資の拠点を成しているという、「スリーチャイナズ」の連環性であった³²。

おわりに一

見失われたままの日中紐帯の論理

天安門事件は中国に国家崩壊と経済破綻を招きかねないほどの試練を課した。その後の中国は、国際社会に復帰し、経済回復から急成長へと目も眩むような変貌を遂げた。むしろ試練を突き付けられたのは日本の側だった。西側諸国の経済制裁を蒙っていた中国は、日本の外資と技術を必要とした。日本は天安門事件後凍結していた対中ODAを、他の西側

諸国にさきがけて再開した。さらに中国は国交回復20周年の1992年を迎えるにあたって、かねてから表明していた天皇訪中を強く望んだ。天皇訪中を契機に西側諸国との関係改善を図ろうという実利的思惑からだった。1992年10月、天皇・皇后は初めて中国を訪問した。その後、日中間の人と情報と物資の往来は飛躍的に拡大し、98年の江沢民主席訪日で「日中共同宣言」が交わされ、責任ある大国同士のパートナーシップを謳いあげた。08年の胡锦涛主席来日では、両国の「戦略的互惠関係」が確認された。

だが、両国間の公式マニフェストとは裏腹に、小泉首相の靖国神社公式参拝問題や野田首相の尖閣諸島国有化発言などによる激しい反日デモや、日本のマスメディアを通して流される中国のネガティブ・キャンペーンまがいの報道などにより、両国関係は冷え切っており、陰悪なムードが覆っている。日中関係はもはや特殊な二国間関係ではなくなった。かといって程良い距離感を保った良識ある大人同士のつきあいになっているかという点、たまたま隣り合わせた2つの強国があるだけだという乾いた感覚があるうえに、稚氣に富んだ感情のぶつかり合いが演じられている。

本稿「はじめに」で、戦後中国研究者の世代論について触れた。これら3世代に渉る中国研究者の関心と研究姿勢において共通して見られることは、彼らが青年期に遭遇した同時代中国に生じた変革に託す期待の大きさである。即ち、第1世代は中国共産党の権力正統性への期待であり、第2世代は世界革命の担い手としての人民の主体性への期待であり、第3世代は中国民主化の実現への期待である。3世代とも熱情と希望を仮託する対象はそれぞれ異なるものの、共通して見られる特徴として、同時代中国の特定の対象への無謬性の確信と理想主義的な研究姿勢が指摘できる。

そこで、3世代に共通してつきまとう煩悶は、理想を仮託した予見と、結果として実現された実態との間の乖離という問題である。研究者の良心と、研究内容の価値中立性という学問の前提に立つとき、学者の説明責任として予見の錯誤をどうひきうけるかという事態に、常に事後的にさらされてきた。即ち、第1世代においては、中華人民共和国成立後の急進的社會主義化に伴う人民への抑圧の現実と、国家権力の正統性との間の矛盾である。第2世代においては、文革の実態が決して人民主導ではなく国家が発動し人民に代行させた集団的暴力行為だったことの矛盾である。

これら中国研究者・中国論者につきまとう煩悶は、日本人の中国認識のありようそのものに対する、ある反省と対策を迫った。即ち、認識対象である現実中国と、認識主体である日本の研究者との距離の取り方であり、接近しすぎたり没入したりすると誤った予見を導く事になるという教訓であった。そこで、研究者の主観を極力反映させずに、傍観者として一定の距離をとりつつ冷静かつ客観的に分析するという中国観察家（チャイナ・ウォッチャー）の姿勢を取るようになった。このような背景から、中国革命、中華人民共和国成立、文革と、いくつもの衝撃を経て、日本における中国論者は地域研究者としての現代中国研究者が優勢を占め、客観観察型の中国論が論壇の主流を成すにいたっている。

しかしながら、中国論をいわば寡占化した中国観察家は、天安門事件の前後において、学生主導の民主化運動を過大評価し、党と軍の武力制圧を見通すことができなかった。党中央に対する人権弾圧批判に乗じて、一党独裁体制は崩れ、中国は国際的孤立の中で解体の危機を迎えるとの見立ては、その後の近隣外交とV字回復により見事に裏切られた。天安門事件当時に鄧小平に貼られた独裁者・虐殺の首謀者というレッテルは今も剥がされ、

改革の総設計師としての評価が棺を蓋って定着している。自らの予見と結果との齟齬について、その後、立論した論者の自己批判や中国像の軌道修正がなされた例は寡聞にして知らない。中国革命と文化大革命において日本の中国論者が踏んだ予見と錯誤の轍を、天安門事件においても踏んだまま今日を迎えている。戦後第3世代研究者たちもまた、民主化推進勢力が主張した民主化は実現せず、崩壊するはずの共産党の一元独裁体制はより巧妙に強化され、破綻するはずの国家経済は回復するばかりか急成長を遂げたことの矛盾にさらされている。

かつて日中友好条約締結以降、80年代に入ってから、表層的な友好ムードとは裏腹に、日中関係には早くもきしみが生じ、内部では相互離反が生まれていた。その離反状態からの復元力となるような紐帯の論理を、中国側は日本の近代化経験に学ぶという目先の利益以外に見いだせず、国内権力闘争と路線対立にともなう、対日関係は緊密と離反の間を不安定に揺れ動いた。日本側はかつての中国革命と毛沢東思想の理想以外に持ち合わせてはおらず、文革の終わりとともに、中国革命や文化大革命に対して日本人が抱いて来た陶醉感を伴う現代中国への憧れや、中国に学ぶという姿勢は消失した。

中国はもはや自己投企の対象ではなくなり、自画像を映す鏡でもなくなってしまった。当然のことではあるが、中国の国家及び社会内部に対する深い理解に支えられた対中認識あってこそ、日本人の中国像の輪郭はクリアになる。そして、そのようなクリアな中国像に依拠してこそ、真の日中間対話が成立するのである。

脚注*

¹ 著者の研究の一連の成果として、下記の著書・論文がある。「出版界から見た日本中国学の変遷——岩波書店の刊行物を中心に」『第58回日本中国学会講演録 中国学への提言』日本中国学会、2007年（以下「馬場2007」と略）、『戦後日本人の中国像——日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』新曜社、2010年（以下「馬場2010」と略）、「戦後日本人は文革の終わりをどう迎えたか 1973-1978年——日中復交から平和条約締結まで」『アジア太平洋討究』第20号、2013年（以下「馬場2013a」と略）、「友好と離反のはざまできしむ日中関係 1979-1987年——中越戦争から民主化運動へ」『愛知大学国際問題研究所紀要』141号、2013年3月（以下「馬場2013b」と略）、「天安門事件に到る道 1988—1990年——日本から見た背景・経過・結末」『アジア太平洋討究』第21号、近刊（以下「馬場2013c」と略）、「天安門事件以後 反転する中国像 1991—1992年」『国際日本学』第11号、近刊（以下「馬場2013d」と略）。

² 浅野豊美「敗戦・引揚と残留・賠償——帝国解体と地域的再編」『東アジア近現代通史 7 アジア書戦争の時代 1945-1960年』岩波書店、2011年、85頁

³ 馬場2010、85頁

⁴ 日本中国学会編『資料・日本現代中国学会の60年 1951-2011』日本現代中国学会、2011年、110頁・144頁、『現代中国』（日本現代中国学会）「シンポジウム・日本現代中国学会60年を振り返る」86号、2012年9月、209-210、219頁

⁵ 馬場2010、86頁

⁶ 馬場2007、81-84頁

⁷ 波多野澄雄「サンフランシスコ講和体制——その遺産と負債」『日本の外交 第2巻 外交史 戦後編』岩波書店、2012年、19-44頁

- 8 馬場 2010, 241-248 頁
- 9 馬場 2010, 252-254 頁
- 10 馬場 2010, 284-297 頁
- 11 徐友漁「形形色色的造反：紅衛兵精神素質的形成及演變」（香港）中文大学出版社，1999年，205-210頁，印紅標『失踪者的足跡：文化大革命期間的青年思潮』（香港）中文大学出版社，2009年，348-360頁
- 12 馬場 2010, 306-311 頁
- 13 馬場 2010, 318-319 頁
- 14 馬場 2013a, 194 頁
- 15 馬場 2013b, 46-52 頁
- 16 馬場 2013a, 188 頁
- 17 馬場 2013b, 23-25 頁
- 18 馬場 2013a, 192-193 頁
- 19 馬場 2013b, 52-56 頁
- 20 馬場 2013b, 43-44 頁
- 21 馬場 2013c
- 22 中嶋嶺雄『中国の悲劇』講談社，1989年
- 23 加々美光行『現代中国の黎明——天安門事件と新しい知性の台頭』学陽書房，1990年
- 24 六四中国近現代史研究者声明有志連絡会『中国——民主と自由の軌跡』青木書店，1989年，西村成雄『中国ナショナリズムと民主主義——20世紀中国政治の新たな視界』研文出版，1991年
- 25 林澄「ドキュメント天安門事件」『現代』1991年7月号，同「「天安門事件」パリ秘密会議の全容」『現代』1991年10月号，蘇曉康「理性の困惑と理性の怯懦」『世界』1990年7月号，譚璐美「天安門事件 リーダーたちの獄中生活」『現代』1992年7月号
- 26 山口令子「中国人の「甘えの構造」」『諸君！』1989年1月号
- 27 馬場 2013d
- 28 叶芳和「情報革命が中国をつくり変える」『中央公論』1991年5月号，同「中国は全方位開放政策へ」『中央公論』1991年8月号
- 29 早房長治「最後の社会主義大国中国 上下」『朝日ジャーナル』1992年2月14日・2月21日号
- 30 涂照彦「「NIES」論からみた中国「動乱」」『世界』1989年10月号
- 31 可児弘明「華僑・華人の現在——その歴史と帰属意識を中心に」『世界』1992年3月号
- 32 涂照彦「中台関係 東アジア経済の焦点」『世界』1992年3月号

「文革の再来」に関する考察

—ネット空間とリアル空間の相乗効果による 公共性の構造転換と民主化のために—

劉燕子

一. 状況の認識と課題の設定—文革の「呪縛」 を解きほぐすために

マルクスは『ルイ・ボナパルトのブリュメール—八日』でヘーゲルを引き世界史の大事業や大人物は、初めは悲劇、次は茶番として現れると述べた^{*1}。ところがプロレタリア文化大革命の場合、その再来が指摘されているが、茶番どころか、ますます悲劇の度を増している。確かに、文革は改革開放の進展で過去になったかのように見えたが、根深く存続し、まさに「あらゆる死んだ世代の伝統が、生きている人間の頭のうえに悪魔のようにのしかか」り^{*2}、「現代中国を呪縛し続け」ている^{*3}。

文革の再来は、既に胡錦濤政権の時期にチベットなど少数民族地区で指摘されていたが^{*4}、習近平政権となり全面的に広がった。二〇一三年一月二七日付「インターナショナル・ニューヨーク・タイムズ」（「ニューヨーク・タイムズ」傘下の国際紙）の評論記事は「多くの人々が文革の再来に恐怖を抱いている」と論じた。

習近平は演説で「中国の夢（中華民族の偉大な復興）」を連呼しつつ毛沢東を幾度も引用し、「労働者階級」や「群衆路線」など死語となっていた用語を復活させた。全国で押し進められる「反腐敗」や「反浪費」のキャンペーン、それに対置した「偉大な共産主義

の戦士」雷鋒（命さえ惜しまず人民に奉仕したとされるが異論がある）の称揚は、毛沢東時代の政治運動に引き写しだと言われている。

ただし、それはあくまでも指導体制の枠内に止められている。重慶で文革式の政治運動を進め人気を博していた薄熙来は、英国人実業家ニール・ヘイウッドの変死、腹心の王立軍のアメリカ総領事館駆け込み（亡命未遂）を契機に拘束され、失脚した（二〇一三年十月に無期懲役の判決確定）。これは胡錦濤から習近平への権力の移行過程における権力闘争の一つであり、勝利者のみ文革方式を使えるのである。体制から見れば、薄熙来の手法は極左であり、その支持者は毛沢東左派（毛左）とされる。

さらに、勝利した権力者でも、その使い方が過剰にならないように注意しなければならない。そこには敏感な問題があるためである。文革は一九八一年に中国共産党中央委員会において採択された「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議（歴史決議）」により否定されており、それを公式に持ち出すことはできない。ただし、文革を彷彿とさせる方式を使えば、かつて共産党が勢い盛んで社会は平等であったという懐古主義や毛沢東のカリスマ的絶対的な権威が利用できる。確かに、文革では三大差別（都市・農村の差別、工業・農業の差別、頭脳労働・肉体労働の差別）の

撤廃や「大民主（大鳴、大放、大字報、大弁論）」が提唱されていた。しかし、これが格差が拡大した現状や腐敗汚職が止まらない現政権の対比や批判に転じてはならない。

類似した問題は、二〇一二年九月、尖閣諸島（釣魚島）の国有化に端を発した反日デモの拡大と、それへの取締りにも認められる。反日デモは中国で許容される唯一の示威行為だが、そこで毛沢東の肖像が数多く掲げられた。表面的には日本に反対しながら、その裏には中国政府への不満や批難が内包されている。街頭に現れた「釣魚島は中国のもの、薄熙来は人民のもの」というプラカードは、薄熙来を失脚させた体制への批判と反日デモの連関を端的に示している。

香港の古思堯の行動も同様である。彼は二〇一一年九月、中国の国旗を燃やし一党独裁に抗議したが、翌年八月十五日に尖閣諸島に上陸した。ここには現体制への憤懣と過去の戦争の怨念が密接に絡みあい、反日と反体制が結合している。「すべての真の歴史は現代の歴史である」の如く、歴史が鋭く現代に関わってくるのである⁵⁵。

このため、中国政府は反日デモを利用しつつ、その矛先が自分に向けられるのを恐れ、拡大を押さえつけるというマッチポンプ式に動いた。学校を通して学生が動員されたが、親たちはやり過ぎてはいけないとあらかじめ注意を与えるという情報はいくつもあり、これは狭隘な実証主義では見過ごされるが、中国政府の対処と表裏をなすものとして軽視すべきではない。

このような動勢において統制が強化されている。二〇一三年五月初旬、中国共産党は大学教員に「学生に話してはならない」七項目（七不講）を機密扱いで通達した。それは普遍的価値、報道の自由、公民社会（中国語の公民の意味は市民に近いが公共性に関わり公民を使う）、公民の権利、党の歴史の誤り（共産党政権の正統性に関わる）、権貴（特権貴

族的）資産階級、司法の独立に関わる内容で、機密であったがネットで暴露された（その後、削除や投稿が繰り返された）。その中で「これほど直接かつ具体的に干渉するのは近年では初めてで、これでは大学と言えない」、「余りにも古くさい禁令で、却って現体制の問題を示している」などの発言が投稿された。

九月中旬には、最高法院と最高検察院が連名で「デマが五百回転送、或いは五千回読まれた場合、発信者は三年以下の懲役など科される可能性がある」と発表した。そして一七日、甘肅省張家川回族県で、未成年の中学三年生の少年がツイートで逮捕された。これに対して「最年少の政治犯を支援しよう」などの書き込みがネットに殺到し、また同県の共産党幹部の汚職疑惑など次々と暴露され、窮地に立たされた地元当局は二三日、少年を釈放した。

これはネット空間（上網）とリアル空間（上街）の連動による成果である。それは一例であり、近年ミニブログ（ウェイボー）などでネット市民が言論空間を拡大し⁵⁶、社会問題、歴史の真相、腐敗汚職などの具体的な情報を短時間で拡散させ、世論を動かすようになっている。その中で、影響力のある者はニュー・オピニオン・リーダーと呼ばれているが、当局に危険視されている。実際、秦火火（本名は秦志暉）、立二折四（本名は楊宇秀）、薛蛮子（本名は薛必群、ベンチャー企業やNGOに資金提供する個人投資家、慈善家）たちが「群衆の摘発」により逮捕されるや、CCTVのニュースで全国に放送された。特に八月に買春で逮捕された薛蛮子の場合、連日、必ず彼がネットの著名人であることわった上で、道徳的人格的に低劣であると激越な表現で非難した。「群衆の摘発」から見せしめ（示衆）の糾弾まで、まさに文革方式である。

このように状況は複雑であり、しかも広大な中国では具体例を挙げれば枚挙に暇がなく、それらが様々に錯綜し、絡みあい、一層

複雑になっているが、本質的な次元では文革的な政治体質が今も存続し、またそれへの抵抗が根強く繰り返されている。それ故、多重に錯綜する状況に惑わされず、かつ敏感で微妙な点も慎重に吟味しつつ、全体を見渡して本質を考究しなければならない。これが小論の課題である。そのために、まず治安部門で重要な位置を占める「国保（グオバオ、国内安全保衛総隊の略称）」を取りあげ、次に統制の強化は危機の深刻化と表裏一体をなしていることを論じ、それを転換すべく改革や民主化に取り組む諸実践の意義を提出し、課題の解決を示す。

二. 「国保（グオバオ）」と「安定維持産業」

統制強化は体制の危機の深まりのためでもある。続発する抗議デモや暴動を抑え込むため「維穩（安定維持）」の予算は増額の一途をたどり、二〇一一年の予算では、治安維持を主目的とした公共安全費は七兆八千億円で、国防費の七兆五千億円を超えた。一般の警察に加えて、武装警察や特殊警察が增強され、街頭に装甲車を走らせ、空中ではヘリコプターを旋回させながら「和諧（調和）社会」や「中国の夢」を説くという荒唐無稽な状況が現れた。その中で「国保」は、警察、国家安全部門、軍隊を含めた中国の治安体制の中軸的な機関となった。

巨額な予算のため、「安定維持」は政治のみならず、経済にも大きな意味を持つようになった。つまり、国防費を上まわる予算の配分をめぐり、政治家や官僚は駆け引きを繰り返して、そこに「安定維持ビジネス」が絡まり、謂わば「安定維持産業」が誕生し、いくつかの巨大な親企業が傘下の中小企業に仕事を配分している。フランチャイズ・システム方式も現れ、「安定維持」のチェーン店が全国展開しているとさえ言える。

これらはリアル空間であり、次にネット空間について言えば、グレート・ファイアウォール（GFW、中国のネット検閲システム）、ネット警察、ネット評論員（五毛党^{*7}）など総動員し、監視、摘発、世論操作などを行っている。そのために絶えず新たな技術が開発され、ソフトはバージョン・アップされている。

そして、治安当局が民間警備会社に仕事を請け負わせ、それが中小企業に配分され、末端では臨時雇いの要員に割り振られている。このようにして、街頭では警官が「親方」になり、非正規雇用の「協警（協力警察）」、「二警（第二警察）」と称される要員をかき集めて、配置している。それはまた、リストラされた労働者や就職できない卒業生などへの失業対策として雇用を創出しているという側面もある。

これを通して巨額な資金が貪欲な私腹に吸い込まれているとも語られている。欲望は止まるところを知らず、何もなくても、不安定であると見せるために、「国家政權転覆」の企みなどをでっち上げ、「まさに不安定な要因である」と上申して、予算を獲得するのである。共産党体制において資本の価値増殖過程が進行している。

こうして「安定維持」の利権に群がる者たちは増える一方で、一人を見張るために八人も配置して、二四時間三交代制で勤務しているというところまでである。しかし、当然のことながら、誰も本心では仕事に忠実ではなく、士気は低く、効率も悪い。

また、たとえいくら巨額でも、予算には限りがある。これを他よりも早く確保するために、なりふり構わず、謂わば電光石火の早業の如く容疑者を作り出し、これができなければ、「芽のうちに摘み取る」と、思いつく限りの「理由」を案出して要求する。それが様々な治安部門から先を争い矢継ぎ早の勢いで出されるため、無実の人たちを陥れる冤罪事件

が多発し、これにより被害者だけでなく、不当な差別や偏見で苦しむ人々が、その何倍も生み出され、新たな「アンタッチャブル」が作り出されていく。その中で迫害される者が、さらに弱い者を迫害するという迫害の多重構造さえ現出する。

他方、無闇に弱い立場の市民に暴力を振るう要員もいるため、市民の不平不満が鬱積し、いつ噴出するか分からないような険悪な状況になる。ところが、だからこそ「安定維持」が必要だと、さらに予算を要求し、弾圧のための要員を増やすという悪循環が進行する。

このような状況において、国内の治安を担当する「国保」と対外的な国家安全部（国安）は「危険人物」に関わる予算を競い、内輪もめをすることさえある*8。類似した治安機関同士の醜悪な利権争いである。その中で、治安権限を一手に掌握する「政法委員会」は、警察の「国保」部門の力を使い、各地に「维稳弁（安定維持統括事務所）」を設置し、治安維持の全般に渡り、勢力を拡大している。こうして「国保」は、今や旧ソ連のゲーペーウーに匹敵する組織となっていると言われていた。しかも「国安」は、政法委員会が後ろ盾となっている「国保」に手出しができず、ただ手をこまねいて見守るだけであり、このため、「国保」は横暴になり、その傍若無人ぶりに、社会の憤懣や怨嗟はつのも、悪循環に拍車をかけている。

これこそ「国家の安全と共産党政権を直接脅かすものとなっている」と、国安の官僚さえ嘆かせ、しかも、それがアメリカに本部を置くウェブサイト「博訊」に掲載された。ただし、それは利権が他人の手に落ちることへの不満やお互いが信頼できないための疑心暗鬼によるものと指摘されている。

この実状について『遭遇警察—中国維権第一線親歴故事—』（徐友漁、華澤編、開放出版社、香港、二〇一二年）は、中国が毛沢東の「階級闘争」時代から胡錦濤の「警察国家」

へと「転換」したことを、二二名の実体験に基づく証言により明らかにしている。かつて、イタリア共産党の創設者の一人で、ファシスト政権により投獄されたアントニオ・グラムシは「新君主論」で「党の警察機能」は「進歩的にも反動的にもなりうる」が、後者の場合「党はたんなる執行者にすぎず、解放者ではない。そのとき党は、技術的には、一個の警察機関と化し、その『政党』の名は、神話的比喩にすぎなくなる」と述べた*9。これがまさに中国で現象しており、それ故、ネット空間では「神話的比喩」の具体化たる風刺やパロディで溢れているのである。

三. 危機の深刻化（潰敗）に対する民主化の「土づくり」、「地力」の活性化

現状の肯定的な見方もあることは確かであり、改革と民主化を考える上で見過ごすべきではない。唐亮は、毛沢東を頂点とした「全体主義」から「多面的な利益や考えが許容される」ような「権威主義」の段階に至っているという認識を提出している*10。そして彼は、民主化に関して、大別して①共産党主導による上からの民主化、②共産党の内部分裂による民主化、③経済成長、市民社会の形成、要求の多様化（特に自由権の要求）という下からの民主化が考えられ、①や②の上からの民主化が可能であると論じる*11。

ただし、民主化の推移を検討すると、そこには「高揚期」や「低調期」*12などがあり、そのプロセスは一様ではなく、前進後退や紆余曲折が複雑に絡みあっている。実際、天安門民主化運動が鎮圧されても、一九九〇年に中国自由民主党（胡石根、王天成たち）、九五年に中国自由民主党（同名だが異なり、周鴻陵たち）、九八年に中国民主党（徐文立、王有才たち）が結成されたが、そのたびに潰滅させられた。しかし、それを撥ね除ける強

鞏な力により「〇八憲章」が発表され、「新公民運動」が展開したのである。

胡錦濤政権の「調和社会」や習近平政権の「中国の夢」のスローガンの下で文革の再来と称されるほど抑圧が強められている。中国はGDPで日本を抜き、世界第二位の経済大国となったと謳歌しても、政治的には極めて遅れた後進国と言わざるを得ない。市場経済化によるある程度の経済的な自由でさえ、様々な利権が専制体制を強化している側面がある。「維穩（安定維持）」という官製用語が日常的に連呼されているが、それは、強権的に生活や生存さえ脅かされた民衆が最後に捨て身で起こす暴動や騒乱が各地で続発しているためである。「維穩」を強調しなければならぬほど、現状は不穩であり、それに乗じて「安定維持産業」が増殖している。

それ故、改革どころか、問題はますます深刻化しているという認識も出されている。高橋伸夫は「現実の中国の『市民社会』は『権威主義的モデル』からも離れて、あるいはそれに抗して作動」し、そこから「アナキックな状況が亢進し、それを普段は非政治的だが、ときに過政治化した大衆が起こすラディカルな運動（その多くは愛国主義的なものであろう）の大波が襲う」と指摘し、「権威主義的な未来も民主主義的な未来もともに描きにくく」と問題提起している^{*13}。確かに、数千年の東洋的専制（皇帝や朝廷）が一党独裁（主席や中央委員会）と形態を変え、それが集団指導体制になっても、本質は変わらず、むしろ暴力が社会の奥底にまで根づいてしまい、このために強権支配が崩れると、その反動で「民」は「暴民」になるという危険性は軽視できない。実際、文革において毛沢東が「人民」に「造反有理」を呼びかけるや否や各セクターの内ゲバが激化した歴史があり、今や文革の再来が現象している。

さらに、清華大学の孫立平は、現在の社会的な矛盾や衝突、群衆の突発的事件など様々

な問題を踏まえ、「中国社会は大激震だけでなく、それ以上の危険に直面している。つまり、最大の危険は大激震ではなく、潰敗（クエイバイ）である。前者は深刻な社会的衝突により引き起こされる現政権や政治制度の基本的枠組みへの脅威であり、後者は社会を有機的に構成する細胞の壊死である。人間に例えれば、前者は健康な身体への殴打による外傷であるが、後者は生体の細胞組織が蝕まれる内傷である」と指摘し、「中国社会はまさに潰敗に向かって加速して」いることを認識すべきだと論じた^{*14}。この「潰敗」は「崩壊」に似ているが、本質的には異なり、不摂生、過労、ストレスなどによる「内傷」、生体が爛れ崩れる「潰爛」、「壊死」などを内包する。彼はこれを援用して、社会的なアイデンティティや求心力が流失し、改革は徹底されず、革命は勃発せず、問題は鬱積し、人心は荒廃し、危機が深まり、国家が内側から潰え、滅んでいくと問題提起したのである。

そして、辻康吾は、孫立平の議論を踏まえ、この問題は「今更のことではなく、かねてから中国社会に存在して」おり、中国共産党が村落共同体、同郷組織、宗族などの伝統的な「内発的秩序」を「丹念に潰し、党支配を社会の末端、さらには家庭の中にまで貫徹してきたが、その党が独裁体制で腐敗し、しかも異論を悉く潰すため「替わるべき有効な秩序システムは確立され」ず、これにより「潰敗」が加速化していると論じる^{*15}。また在日台湾人医師の林建良も「中国国内の状況はガン細胞のモザイク現象そのものだ」と指摘している^{*16}。そのスタンスは異なるが問題意識は共通している。

以上から、自然環境は利益優先の開発で汚染・破壊され、社会環境は止めどなく腐敗し、格差の拡大、官民の対立、生存権や社会権の圧殺、暴動や騒乱などで蝕まれ、道徳や倫理は省みられず、希望は見出せないため人心は荒廃しているという現状認識を導き出さざる

を得ない。「官二代（世襲官僚）」や「富二代（世襲富裕層）」の海外脱出は、そのためである。

そして、自然、社会、心理まで包含した環境全般のレベルまで問題が重大化していることから、その解決も根本的かつ長期的にならざるを得ないことが分かる。この包括的・根本的・長期的な解決のために、ネット空間とリアル空間の相乗効果を手がかり（梃子）にした草の根の民衆のエネルギーによるボトムアップの根底的な民主化が求められる。

確かに、これは政治改革のように劇的な変化としては現れないだろう。しかし、社会の隅々に浸食する「潰敗」に対しては、その基盤たる環境全体を改良し、構造を根本的に転換しなければならない。ここで孫立平が病理学を援用した現状分析を環境に即して換言すれば、汚染・破壊された大地の土壌改良、社会的環境の質的な向上、諸個人の諦念や傍観を乗り越える覚醒などが挙げられ、それは言わば民主化の「土づくり」^{*17}、「地力」の活性化である。ガンにまで喩えられる重篤な「潰敗」の進行を止め、回復へと転じる展望は、ここに見出せると考える。

四．「新公民運動」

二〇〇八年一二月九日に中国の改革を提唱した「〇八憲章」がネットで発表され、主要起草者の劉暁波はその前夜に逮捕されても、翌年ノーベル平和賞を受賞するなど、国際的に評価されたが、逆に共産党政府は統制を強化した。しかし、これに挫けず「新公民運動」が二〇一二年から起こり、ネットを通して急速に拡大した。それは共産党一党体制への反対を打ち出した「〇八憲章」とは異なるかたちで、体制の枠内で改革を求める穏健な運動であった。組織もリーダーもないネットワークとして展開した。特に、憲法（一九八二年公布）第三五条に明記されている「中国公民

は、言論、出版、集会、結社、行進、及び示威の自由を有す」に立脚し、その実現を求めた。

この運動の名付け親で、中心的存在たる法学者の許志永は、以前から人権擁護で活動していた。二〇〇三年三月、中華人民共和国居民身分証を持っていた大卒青年の孫志剛が暫住証がないという理由で検挙され収容所内で撲殺された時（孫志剛事件）、許志永（北京郵電大学）は兪江（華中科技大学）や騰彪（中国政法大学）とともに苛酷な収容制度を全国人民代表大会に告発した。この事件は被害者が農民ではなく学卒であることと相まって、広く注目され、批判が巻き起こり、制度は廃止された。

しかし、兪江たちが結成した人権擁護団体「公盟」は二〇〇九年に活動停止を余儀なくされ、また騰彪は大学を追われ、弁護士資格を剥奪された。許志永は孤軍奮闘の如く、不平等な教育制度の是正や政府高官の資産公開を軸に「新公民運動」を展開したが、すぐに弾圧された。三月に中心的な役割を果たす張宝成、袁冬、馬新立が拘束されるや関係者が次々に拘束され、七月には許志永まで拘束された。憲法の保障することを求めて集まっただけで、公共秩序騒乱罪とされたのである。しかも、その場にいた者は異口同音に「平和的に行われ、混乱も交通渋滞も起きなかった」と証言した。しかし審理では全く無視され、二〇一四年一月二六日、懲役四年の実刑判決が下された。

法廷では、不公正な裁判手続きに抗議して、許志永と弁護士はずっと沈黙し続け、最後に、許志永は用意した「自由、公義、愛のため」と題する陳述を読み上げ始めたが中止させられた。その要旨は、次の通りである。

不平等な教育制度の是正や政府高官の資産公開を求める活動を公共秩序騒乱として起訴することは、表面的には公民の言論の自由と公共秩序の境界という問題に見えるが、実は

憲法の保障する公民の権利に関わり、その根底には深い恐怖がある。裁判を公開し、傍聴を自由にすれば、私の名前がネットに出て、来たるべき自由な社会に衆目が向くことに恐れを抱いている。我々は臣民でも、順民でも、愚民でも、暴民でもなく、国家の主人公である。公民としての権利の実現を謳う世界人権宣言と中華人民共和国憲法に規定された選挙権、言論の自由、信教の自由などは神聖な権利であり、ただの紙きれではない。自由、公義、愛は我々の核心的な価値であり、行動の指針である。公民のグループは、公民としての立場、民主憲政、自由、公義、愛を共通理念としており、独裁体制の組織にはならない。リーダーや等級、命令と服従、紀律と賞罰などなく、完全に自発的で自由な公民の連合である。

このような陳述が中断されたのである。さらに、裁判所の周辺で彼の釈放を訴えた支持者は拘束され、また判決後、彼の弁護士はジャーナリストの取材を妨げられて警察車両に乗せられた。そのなり振り構わぬ取締りは、本質において肅清であり、だからこそ文革の再来と称されるのである。

しかし、新公民運動は途絶えていない。ネットを通じた寄付、オークション、通販などを利用し、その収益を、出稼ぎ労働者（農民工）の人権擁護や言論のために投獄された活動家や弁護士の家族を支援する「冬季谷倉（冬の穀倉）」の活動もあり、粘り強く続けている。

これは二〇一一年、ニュー・オピニオン・リーダーの一人、冉雲飛^{*18}の逮捕に際し、肉唐僧（ペンネーム）が発起した。一元でも寄付すれば「党員」になれとして、「善意の一元」の「送飯党」と呼ばれる。小さな金額を多くの人々から集め、大金の寄付は受けない。「党」を標榜するが、「脱中心」、「脱組織」、自治、民間ビジネスのルールを基本理念としたネットワークである。

そして二〇一三年から作家の野夫（ドイツ在住）たちのコーディネートで、「新公民運動」の一つとして広がった。一年間で約十万人が参加し、十家族を支援した（一家族に二年分の生活費として十二万元＝約二百万円を支給）。その中で「謝謝」と書かれた一枚一元（約十七円）のステッカーは六六時間で十二万枚を完売した。これはあくまでもネット上の買い物であるため、当局は取締りにくい。ネット空間とリアル空間を効果的に連動させた活動スタイルと言える。

五. ネット空間とリアル空間の相乗効果を通じた民主化の可能性

劉曉波は二〇〇六年に「諸権利を非暴力で擁護する運動は、政権奪取を目標として追求せず、尊厳をもって生きられるヒューマンズ社会の建設に努力する。即ち、愚昧かつ怯懦で、使役に甘んずる“民”の生存方式を改変し、独立精神のある公民社会を拡張する」と提起した^{*19}。これはいかに政権が変わっても、「民」が権力、利権、「権貴」を崇めて服する「権」の「秩序維持」や「構造」は変わらない「中華世界」^{*20}に対する根本的な転換を意味した。「潰敗」から改革、民主化への転換を考えるために重要である。

さらに翌年、劉曉波は「六四問題をいかに解決するかは、中国が平和裡に民主国家に転換できるかどうか、という巨大な公共の利益に直接関係している」と表明した^{*21}。文革の終息後、改革開放で進んだ民主化が天安門事件で武力鎮圧されるが、それに屈せず民主化を求め続け、「権」ではなく、「民」に立脚した「公共」を確立しようという表明であり、ユルゲン・ハバマスに倣えば「公共性の構造転換」^{*22}である。

しかも、劉曉波は論じるだけでなく、これを中国で実現すべく「勇気をもって実行するという公民の精神」をもって「〇八憲章」を

起草した。それは「中国の未来の運命を決定する歴史的岐点」において、「名君」や「清官」に頼る「臣民意識を払いのけ」、「権利を基本とし、参与を責任とする公民意識を発揮し、自由を実践し、自ら民主を行使し、法治を尊重することこそ、中国の根本的な活路である」との認識に立ち、自由、人権、平等、共和、民主、憲政の基本理念を提唱した。そして前記「公民社会」、「公民の精神」、「公民意識」に加えて「覚醒した中国の公民」、「公民の自由」、「公民の権利」、「公民教育」など「公民」が鍵概念とされている点^{*23}、ハバマスの「市民的公共性」に通じる。

これは「〇八憲章」には普遍的な価値に立脚した潜在力が秘められていたことを意味している。だからこそ、「私には敵はいない」と非暴力に徹しても、劉曉波は「権」の暴力により逮捕されたのである。しかし「〇八憲章」が内包する力は抑えきれず、十二月九日に公表されるや、賛同や支持が瞬く間に広がった。最初の署名者は三〇三名であったが、多方面から次々に署名者が現れ、厳重な封鎖の下でも、二年足らずの二〇一〇年一月の第二三次名簿では一二・一〇八名に上った。まさに「覚醒」した「勇気」ある「公民」が増えており、中国における市民社会の萌芽と見なすことができる。

これは、一党体制の改革、革命、崩壊などに関わらず、体制転換が「軟着陸(ソフトランディング)」となるためには重要である。何故なら、受け皿となるべき民主的な諸制度は、それを担い得る自立した「公民」が多方面で必要であるためである。自由と自己中心主義は異なり、公共性に則り自分の自由だけでなく、他者の自由も尊重できるための知見と力量が求められる。

この点で、及川淳子が提起する「権利意識の向上」、「メディア、特にインターネットを活用した言論空間の拡充」、「公共知識人の貢献、これらに呼応した中国共産党と政府

の改革という四つの要素による「複合力」が重要である^{*24}。これを踏まえ、小論では、言論の自由や民主化を求める諸活動がヴァーチャルなネット空間と街頭などのリアル空間で呼応、共鳴、共振して創出する相乗効果に注目し、実際の具体的な事例(ケース)に即して検証し、これを通して「構造転換」や民主化の現実的可能性について論じる。これは、「潰敗」という危機の深刻さを踏まえると、まさに喫緊かつ重要な課題であると言える。

六. 高度情報社会における非暴力の「武器」としてのインターネット

ハバマスは新聞などジャーナリズムの発展を通じた貴顕や官府の公共性から市民的公共性への「公共性の構造転換」を西洋社会思想的に論じた。現代中国において、劉曉波はインターネットは非暴力の「武器」であり、言論の自由こそ「中国の安定的転換を可能にし、また「未来の自由な中国は民間にある」と実践的に提起した^{*25}。この「民間」とは「権」や「官」に対する「民」であり(日本の民間活力の活用などの民間とは識別)、まさに中国における「公共性の構造転換」による市民的公共性が明示されている。このような「民」による草の根の民主主義にこそ、「潰敗」を阻止し、「安定的転換」により中国を再建する「活路」がある。

実際、厳重な言論統制下でも、ネット空間では統制の間隙を縫って言論の自由が拡大し、言論空間に影響を及ぼしている。絶えず統制が強められ、一進一退のせめぎ合いを繰り返しているが、自由への希求は抑えきれない。

ネット空間では情報が瞬時に拡散するため、一度発信された情報を完全に封じることは困難である。二〇一二年末現在、中国版SNSのウェイボー(微博)のユーザーは三億人を超え、その内の六五%以上は携帯端末か

ら利用しており、いつでも、どこでも情報を入手し、また伝達・共有できる状態にある。中国には新浪、テンセント、SOHU、網易の四大ポータルサイトがあるが、最初に二〇〇九年からウェイボのサービスを始めた新浪だけでも三億人以上（四つのうち最大）のユーザーを擁している。この規模で情報が迅速に拡散する場合、その影響力は極めて大きい。

さらに、ウェイボ（微博）の機能を発展させた「長微博」は一四〇字より長いテキストだけでなく映像も伝達でき、そのためマスメディアの中には報道できない内容をウェイボで発信する時もある。また、リツイート（他のユーザーのツイートをそのまま、あるいはコメントを付けてツイートすること）などのマルチチャンネル機能も高まっており、情報の伝播・共有機能は極めて高まっている。

先述したように「デマ」を理由にウェイボの処罰が厳しくされたが、これに代わって携帯電話のチャットサービス「微信」が使われ、それとウェイボやメールが組み合わされている。確かに、政府機関、マスメディア、企業、著名人などのアカウントには膨大なフォロワーがおり、トップダウンの伝達機能を果たしているが、ただし、突発的な事件や事故が起きると、それが短時間で広範囲に拡散する媒体（メディア）ともなる。

このようなせめぎ合いの中で、ネット空間における議論が展開すると、それがリアル空間にまで影響を及ぼすようになる。まさにソーシャル・メディアと呼ばれるとおり、SNSはネット空間とリアル空間を連結しており、高度情報社会においてますます重要な役割を果たしている。

とは言え、「公民記者（市民ジャーナリスト）」の莫之許が「千万回も叫んだとしても、街頭で一度立つことには比べられない（千呼万喚、不如街頭一站）」という現実もある^{*26}。

しかし見方を変えれば、ネット空間の言論がリアル空間に飛び出すような段階に至っているとも捉えられる。それが、いつ、どのように起きるかは確定できないが、市民的公共性と自由に覚醒した「網民（ネット市民）」による民主化の「地力」は強まりつつあるという可能性は否定できない。このような意味で、ネット空間とリアル空間の相乗効果による民主化を考える意義は大きいと言える。

それでは、次に具体的な事例に即して、この相乗効果について述べていく。具体例を考察するのは、民主化は、市民、「網民」一人一人の個別的で具体的な言論と実践が集積されてこそ実現できると考えるからである。

七. 相互支援のスパイラル—陳光誠の奇跡的な脱出をめぐる—

盲目の人権活動家の陳光誠は、二〇一二年四月、厳重な監視をかいくぐり、奇跡的な脱出を成功させて国際社会を驚愕させたが、これもリアル空間とネット空間の相乗効果の成果である。それは奇跡的と言えるが、決して偶然ではなく、陳光誠を軸とした無数の長年にわたる粘り強い努力が、これを可能としたのである。

陳光誠の支援者の多くは一般の市民や「網民」であり、各自が多様なネットワークで繋がり、支援の輪を広げてきた。例えば、リアル空間では陳光誠の似顔絵に「FREE CGC（彼の名のアルファベット頭文字）」と付記したシールを車に貼ることや、彼と同じようなサングラスをかけることが呼びかけられ、その写真がウェイボやサイトにアップされ、次々に転送され、それは市民としての自由を求める運動の新機軸だと高く評価された。その過程で、支援者もまた、陳光誠の地道で着実な努力や、目が見えなくとも、また投獄・軟禁でも屈しない強靱な精神に励まされた。

それは各々の立場で支援しあう相互支援であった。

ここで陳光誠について述べると、彼は独学で法律を学び、二〇〇〇年には郷里の村民を組織し、製紙工場の水質汚染を止めさせる嘆願を実現し、二〇〇三年には北京の地下鉄が法律上は障害者無償を謳っているにもかかわらず料金を徴収していることを訴えて、勝訴した。当局が必至にボトムアップ型の言論や街頭行動を抑え込もうとしても、これらの成果を獲得したことは、彼の実践力を示している。

陳光誠は他の人権活動でも活躍し、「裸足の医者（かつて最低限の医学教育を受け農山村で医療を担った医師）」に倣い、「裸足の弁護士」と呼ばれるようになった。しかし、彼の存在が高まり、活動が国策たる「計画生育（一人っ子政策）」の強制的な妊娠中絶や不妊手術に及ぶと、彼は投獄され、釈放後も厳重な自宅軟禁に置かれた。

しかし、彼はわずかなチャンスを生かして二〇一二年四月二二日に脱出し、当局が総力を挙げた追跡と幾重もの包囲を突破して北京のアメリカ大使館に駆け込んだ。そして米中の交渉を経て渡米し、ニューヨーク大学で学ぶようになった。これもまた支援され、かつ支援者たちを励ます相互支援であった。

私は、同年七月末に大学構内で、彼に幾度かインタビューした。彼は何事にも前向きに、かつ知行合一で受けとめており、だからこそ信頼や支持を得られてきたことが確認できた。彼は「視力障がいのある者が声を出すことを、当局は恐れる。ハンディ・キャップのある者が立ち上がれば、そうでない者はまして、となるからだ。私は絶えず声をあげ続ける」、「民衆の力による変化があるだろう。今でも竹の子のように出ている。地下にはもっとある。春の雨が降ればどんどん出てくる」、「ぼくたちは恩賜を待つのではなく、努力して獲得するのだ。本来あったものを、

取り戻すのだ。党によるのではなく、民衆の力による変化があるだろう」などと語った。

ここには普遍的価値に立脚した独立精神が認められる。それは、後述するパウロ・フレイレの思想に通じるだけでなく、アウシュヴィッツを生き抜いた実存主義心理学者、ビクトル・フランクルが提出した態度価値、体験価値、創造価値^{*27}を総合したものを想起させた。

次に支援活動の中心的な存在で、奇跡の脱出でも重要な役割を果たした何培蓉について述べる。彼女は元英語教師で、「網上下（ネットの内外）」で「珍珠（真珠）」や「女侠」と呼ばれて活躍している。

彼女は、自由や民主の理想を持っているが、「伝統的概念の民主人士」ではないと自認紙、次のように提起する^{*28}。陳光誠の脱出は中国を市民社会へと一歩進ませたが、それにより民主化が実現するなどとは考えていない。本来、市民的自由に基づく民主化とは、声高に檄を飛ばす政治運動でも、政治的なショーでもなく、一人一人が低いコストやリスクで、多面的に、新鮮で、自由に、面白く、オリジナルな方法で権利や要求を表明するものである。例えば、彼女は「国保」から「陳光誠の支援で山東省に行くと安全は保証しない」と言われたが、行くたびに（計六回）、「安全に帰れましたよ」と「挨拶」した。

これまでは一党独裁か民主主義かなど白か黒かの二者択一しかなく、広範囲に数多くある選択肢を狭めてきた。しかし、民主化の達成には妥協のプロセスが不可欠である。民主化では理想を目指す、空理空論や精神主義ではなく、極めて身近で微細で現実的な行動が大切である。それでこそ多くの一般人が参加できる。高度情報化の時代にふさわしく、クリエイティブで豊かに想像力を発揮しながらも、地道に不断に学習を積み重ね、それを通して自由や民主の資質を培っていくことが重要である。これは市民社会を担える力量の

育成にもなる。そして、建設的な意見が増えれば増えるほど行動も多くなり、良好な相互作用（互動＝インター）が生まれる。

この相互作用が、陳光誠との間では相互支援となったのである。これはハバマスが、ヘーゲルの「イェナ精神哲学講義」を踏まえ「ヘーゲルの自己意識の弁証法は孤独な反省の関係をこえて、相互に認識しあう個人間の相補的な関係におよんでいる。自己意識の経験はもはや根源的ではない。（中略）それはむしろ他人の目で自分をみることをまなぶ相互行為の経験からの派生物である」と論じたことに通じる^{*29}。それ故、この相互支援や相互作用を市民的公共性に向けて、展開し、お互いに力づけ、力づけられるスパイラルを生みだして「複合力」を強化していけば、それは「安定維持」の悪循環を凌駕するようになるだろう。

八. 若い世代の実践—毛沢東の肖像画を公然とゆっくり破り捨てた四人の青年—

二〇一二年一〇月二五日、河南省鄭州市の紫荊山公園（巨大な毛沢東像があり、毛沢東派の聖地と呼ばれている）で、姫来松（弁護士）、高文超（NGO自然の友河南グループ）、程帥師、菖小東（二人ともエイズ禍被害者支援NGO）は、毛沢東の肖像画をゆっくりと破り捨てた。みな二十年近くも続く鄭州の「思想サロン」^{*30}と関係がある。

四人の行為は「八〇后（一九八〇年代生まれ）」と呼ばれる若い世代を中心とした斬新かつ衝撃的な行動であり、このリアル空間でのパフォーマンスの写真や映像は、現場の実況中継の時点からネットに投稿され、BBSなどの掲示板、チャット・ルーム、インスタント・メッセージ（QQやMSNなど）で次々に転送され、ネット空間に拡散した。

これにより彼らは警察に拘束され、それぞれの故郷に強制送還されたが、数日後には釈

放された。その直後、高文超から私にメールが送られてきた。かねてより私は頻りにメールを交信し、二〇一一年八月には、思想サロンや「自然の友」グループ、読書サークルなどに招かれ、その白熱した議論に参加した。

高文超はメールで「官二代や富二代は海外に逃げられる。学者は上から下を見おろしてものを言うだけで、家に閉じこもり自動車を作るように現実離れしている。でも、ぼくたちは、良くも悪くも大地の子だ。身をもって現実を受けとめなければならない。だから粘り強く街頭に出て訴えるのだ」と述べている。まさに「潰敗」を日々実感しても避けられないが、座して破滅を待つのではなく、果敢に抵抗し、草の根からの転換を試みているのである。

このような高文超は、フレイレの「自由は与えられる贈物ではなく、闘いとるものである。それは、たえず責任をもって追求されなければならない」の精神で、青年たちの「対話」による「意識化（コンシャンティゼーション）」^{*31}を目指して「草の根識字学習室」を主宰する一人である。そして、彼は毛沢東の肖像画を破り捨てたパフォーマンスについて、次のように述べる。

「タブー視されてきた毛沢東の肖像画、毛沢東時代の表象を引き裂くパフォーマンスは、現状の検証でもある。言論表現の自由の座標軸を明確にできるからだ。ぼくたちは、個人崇拜と洗脳の時代を乗り越え、自分たちが置かれている状況を自覚し、憲政、民主、言論・表現の自由や権利を求める意志を表明する。

“天安門民主化運動”は一部の者の“政治運動”ではなく、孤立して敗北した事件でもなく、普遍的な価値や理念に根ざしていて、その歴史は今に繋がっている。それに託した市民的不服従、つまり、強権に服従せず、主体的に変革に取り組み、尊厳ある社会を建設

しようという理想主義は、現在も求められている。

ぼくたちは“六四天安門事件”に関して、それぞれ情報源も理解も解釈も違い、個々別々にオリジナルな“六四”を抱いているが、また「六四コンプレクス（心的複合）」で結ばれた強い絆がある。“六四”は、政治的、法律的、倫理的、理論的な分析の対象というより、ぼくにとっては、今回のパフォーマンスで表現すべきものだ。これは独立精神を備えた個人意識の覚醒と記号化された専制主義への抵抗であり、挑戦だ。ぼくのオリジナルな“六四精神”の継承でもある。」

ここから「文字の獲得と同時に現実世界を読みとりはじめた民衆は、今まで自分たちを文字のない世界に閉じ込めてきた真の原因が何であるかを、はっきり認識するようになる」というフレイレ的な思想や実践が³²、現在の中国で確実に受けとめられていると認識できる。

このように草の根から自分自身の言葉やパフォーマンスなどを「武器」にして、自由な言論を自由に表現することは自由思想の発展でもある。つまり、従来の民主化運動の方式は、自由を論じても、その組織や運動は共産党と似てトップダウンであり、多様な考え方を認めなかったが、高文超たちは、これとは全く異なりボトムアップである。そして、これは着実に広がり、市民的自由に目覚め、求める者たちの緩やかで柔軟なネットワークとなっている（その先駆は「ジャスミン（茉莉花）革命」で現象した）。

確かに、これは「プロレタリア独裁」の強固な組織力とは比較にならない。しかし民主化の「土づくり」や「地力」の観点から言えば、その広大な大地に根ざした底力こそ注目すべきである。

さらに、高文超のメールには、次の状況も書かれていた。

「八路派出所に拘留されたとき、国保と面白おかしくおしゃべりした。ぼくは『カラマーズフの兄弟』から“六四”や劉曉波まで、様々に思う存分話した。ぼくには敵がいなかったから。」

日付が変わって、深夜二時頃、彼らも疲れてきて、『“あなたたち、あなたたち”なんて言わないでくれ。おれたちはやつら〔共産党政府〕の仲間じゃないんだ。“維穩”の下請け仕事をしているだけだ。将来〔体制崩壊後〕、どんな仕事に就くか分からん。兄さん、もういいから、帰れよ』と言った。でも、その時間にバスはなく、ぼくはタクシー代を持っていなかったから、彼らにかみつくようにして、好き放題おしゃべりしたよ。」

中国政府は「安定維持」のために巨大な予算を組み、それに「安定維持ビジネス」が群がっているが、内実は、忠誠心も士気も低下しており、「変天（体制転換）」後の逃げ道を作ろうとしていることが、ここでもうかがえる。

さらに、高文超たちの関わる「思想サロン」では、毛沢東派とリベラル派が激論しているが、天安門事件二五周年となる二〇一四年の二月二日、河南省滑県で、犠牲者の追悼式を挙行した。タブーの天安門事件の追悼ができたのは異例である。

滑県は天安門事件で学生たちを擁護したとして失脚した趙紫陽中国共産党総書記の故郷で、式では彼とともにやはり改革派で失脚した胡耀邦総書記を追悼する横断幕が掲げられた。そして、北京から参加した者は妨害されず、その間、関係者の通信は遮断された程度であった。

九. 小括

言論は具体的で現実に根ざした実践と組み合わせられてこそ、実際に社会を改革できるようになる。そして、中国という巨大な社会の

改革は、それが広く集約されることでのみ可能となる。ところが一党体制下で、この集約は共産党の専権事項とされてきて、その帰結が「潰敗」である。中国の「人民」を解放したはずの共産党体制のこの現実、「権力は腐敗し、絶対権力は絶対に腐敗する (Power tends to corrupt and absolute power corrupts absolutely)」というアクトン卿の警句を再確認させる^{*33}。

とは言え、これを傍観してはならない。そのため、「潰敗」を押し止め、さらにそれを改革へと転換する方向性を見出すために、ネット空間を通して支援や連帯が広がり、リアル空間を変え、またそれがネット空間で発信されて、さらに広げるという相乗効果、相互支援、相互作用を、実例(ケース)に即して論じてきた。

ただし、これらは、個々の具体的な課題で生まれたもので、それ以上に各人を制約するものではない。各人は参加するの、しないのも自由である。

これでは「構造転換」など達成できないと考えるとすれば、それは「構造転換」が民主化のためであることの理解の浅薄さを示すことになる。民主主義は、全体を統帥する英雄や領袖の指導によるのではなく、一人一人の自由で自立した市民の営為の積み重ねによってこそ実現される。民主化の方法やプロセスで自由を認めなければ、体制が転換したとしても、それは民主的なものにはならない。共産党の場合は「階級と階級対立を伴う古いブルジョワ社会に代わり、各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となる一つの協同社会 (Assoziation, association) が現れる」^{*34}前には「プロレタリア独裁」が必要だからと「自由」を制限してきたが、それが延長され続けて、共産党体制の中国ではむしろ「潰敗」へと加速しているのである。

このような意味で、要求が生存権、社会権から自由権へと進展してきたことは重要であ

る。それは、現体制に自分たちが「宣言」したことを実行せよというメッセージにもなる。

同様に、劉曉波、陳光誠、許志永たちの意義は極めて大きい、それも無数の公民(市民)の個々の言論や街頭活動と等しく相互的で対話的であってこそ、民主主義の本旨に合致する。確かに、彼らは民主化の先頭に立つ存在だが、それに励まされつつ、彼らを支援するという相互性の精神が重要である。小論で示してきたネット空間とリアル空間の相乗効果や相互支援・相互作用は、その現れであり、これがスパイラルとなって展開するところに、「文革の再来」も「潰敗」も乗り越えて民主化を達成する方途が見出せる。

脚注

*1『マルクス＝エンゲルス全集』第八巻、大月書店、一〇七頁。MEGAでは一八五二年の初版が採録されているが、大月書店版では一八六九年の第二版が底本とされている。なお一八五一年一月三日付のエンゲルスのマルクスへの書簡(『マルクス・エンゲルス全集』二七巻所収)も参照。

*2同前、同頁。

*3加々美光行『歴史のなかの中国文化大革命』岩波現代文庫、二〇〇一年、一〇頁。

*4ツェリン・オーセル、王力雄、劉燕子『チベットの秘密』集広舎、二〇一二年。

*5クロオチェ／羽仁五郎訳『歴史の理論と歴史』岩波文庫、一九五二年、一七頁。

*6中国のネット空間については、日本語では渡辺浩平編『中国ネット最前線—「情報統制」と「民主化」—』蒼蒼社、二〇一一年、遠藤誉『ネット大国中国—言論をめぐる攻防—』岩波書店、二〇一一年、石平『中国ネット革命』海竜社、二〇一一年、古畑康雄『「網民」の反乱—ネットは中国を変えるか?—』勉誠出版、二〇一二

年など。

*7一件五毛の報酬で、政府に有利な文章を書き込み、あるいは監視の結果を報告する要員。

*8その一例は、石平、劉燕子『反旗—中国共産党と闘う志士たち—』（育鵬社、二〇一二年）の第三章で述べた。

*9『グラムシ選集』第一巻、合同出版、一九六一年、一一七頁。

*10唐亮『現代中国の政治』岩波新書、二〇一二年、三一～三二頁。

*11唐亮『変貌する中国政治—漸進路線と民主化—』東京大学出版会、二〇〇一年。

*12前掲『現代中国の政治』二〇五頁以降。

*13高橋伸夫「中国『市民社会』の歴史的展望を求めて」竹中千春他編『市民社会・現代アジア研究2』慶応大学出版会、二〇〇八年、五一～五二頁。

*14二〇一一年二月二七日、人民網サイトより。孫立平は『重建社会（社会再建）』（中国社会科学文献出版社、二〇〇九年）以来、社会「潰敗」論で注目されている。

*15辻康吾「『潰敗』する中国」『アジア時報』二〇一三年五月号。

*16林建良『中国ガン』並木書房、二〇一二年、一九頁。

*17民主化の「土づくり」については、前掲『反旗—中国共産党と闘う志士たち—』二六九頁など。小論はその発展である。

*18前掲『反旗』第六章参照。

*19「社会を変え、政権を変える」。二〇〇六年二月二六日に『観察』サイトなどで発表。日本語訳は矢吹晋他『劉曉波と中国民主化のゆくえ』（花伝社、二〇一一年）所収。

*20辻康吾『中華万華鏡』岩波現代文庫、二〇一二年、一六頁以降。

*21横澤泰夫訳「転換期の正義—変革に暴力革命は必要ない—」劉燕子編『天安門事件から「〇八憲章」へ』藤原書店、二〇〇九年、一三五頁。

*22細谷貞雄、山田正行訳『公共性の構造転換—市民社会の—カテゴリーについての探究—』未来社、一九九四年。

*23『〇八憲章与中国変革』（中国信息中心編、労改基金会、二〇〇九年）所収の高瑜「公民劉曉波」も参照。

*24及川淳子『現代中国の言論空間と政治文化—「李鋭ネットワーク」の形成と変容—』御茶の水書房、二〇一二年、二八九頁。

*25前掲『天安門事件から「〇八憲章」へ』一六六～一七五頁、一八三頁など。

*26ツイッター表明されるや議論を巻き起こした。

*27山田邦男、松田美佳訳『それでも人生にイエスと言う』春秋社、一九九三年。

*28ネットで公表された二〇一二年五月一八日付「南京女子珍珠」などより。以下、同様。

*29ユルゲン・ハバマス／長谷川宏訳『イデオロギーとしての技術と科学』紀伊國屋書店、一九七〇年、九頁。ハバマスの『コミュニケーション的行為の理論』、及びヘーゲル『精神現象学』（特にB「自己意識」における「自己意識の自立性と非自立性」、「主人と奴隷」の「労働」を鍵とした弁証法）も参照。

*30『回顧与展望—鄭州思想沙龍十五周年—』二〇一〇年十一月（全二四頁の記念誌）。その趣旨は一党一派に偏さず、商業主義にも流されず、思想を交流することである。

*31亜紀書房版『被抑圧者の教育学』一九七九年、二二頁。

*32同前、二七七頁。

*33John Emerich Edward Dalberg-Acton, Selected, and with an introduction by Gertrude Himmelfarb, *Essays on Freedom and Power*, The Beacon Press, 1949, p.364.

*34『共産党宣言』の二「プロレタリアと共産主義者」の結び。

「地方民族主義者」が語る中国文化大革命 —内モンゴル自治区における回想と研究のヘゲモニー—

楊 海英

中華人民共和国より二年半も先に1947年5月に成立した内モンゴル自治区において、文化大革命中に大量虐殺が発生した。ひかえめな政府公式見解によると、およそ346,000人が逮捕され、そのうちの27,900人が殺害され、120,000人に身体障害が残ったとされている[郝維民 1991:313-314]。中国政府の数字を信じる者は世のなかにいない。というのも、1981年当時の内モンゴル自治区の書記で、中国人の周恵は「隔離され、審査を受けたモンゴル人の数は79万人」だと話していた[阿木蘭 2010:541]。また、数年後の1989年に内モンゴル自治区党委員会が公表した被害者数は480,000人だった[阿拉騰徳力海 1999:85]。独自に調査したアメリカとイギリスの研究者たちはおよそ500,000人のモンゴル人が逮捕され、殺害されたモンゴル人の数は100,000人に達すると見積もっている[Jankowiak 1988:276; Sneath 1994:422]。最近では、内モンゴル自治区のあるジャーナリストが、直接殺害された者と自宅に戻ってから亡くなった者、いわゆる「遅れた死」を含めて、モンゴル人犠牲者の総数は300,000人に達すると報告している²[Sirabjamsu 2006:44]。このように、中国にいるモンゴル族全体が受難していた現代の凄惨な歴史を当事者たちは中国共産党政府と中国人民が一体となってすすめたジェノサイドだと理解している[楊 2008:419-453; 2009a; 2009b; 2009c; 2010a]。

では、これほど深刻なジェノサイドについて、その発生した現場たる内モンゴル自治区

において、モンゴル人たちと中国人(漢族)はどのように理解しているのだろうか。過去の大量虐殺をいかなるかたちで回顧し、研究しているのだろうか。いまの中国では、文化大革命について正面から正々堂々と取りあげることがほぼ不可能である。それでも、許容範囲内でさまざまな文化大革命論が展開されている。内モンゴル自治区の場合だと、問題は誰が、どんな立場から大量虐殺のどの側面について、どのような視点から回想し、研究しているのかが重要である。私は、内モンゴル自治区における中国文化大革命研究には一種のヘゲモニーが存在していると理解している。この目に見えるヘゲモニックな政治的な現象こそ、大量虐殺の真相を歴史の闇に葬りつつあるし、場合によっては、再度のジェノサイド発動にも口実を与えかねない、危険な思想であると危惧しているのである。

一 曙は東から

上で示した大規模な、徹底したジェノサイドが内モンゴル自治区の津々浦々にまで展開され、「大勝利」を収めたあとに、陰惨な雰囲気はずっとモンゴル人の故郷に充満していた³。1978年から華国鋒主席の下で限定的な「名誉回復(平反)」がおこなわれても、外来の中国人が先住民のモンゴル人をその故郷で抑圧する政治体制になんら変化は生じなかった。中国政府はあいかわらず移民を増やし、草原を開墾しては、権力を掌握していった。

1981年に自治区各地で「移民反対」と「文化大革命の徹底的な否定」を求めた学生運動が勃発したが、容赦なく弾圧された [Jankowiak 1988: 269-288; 啓之 2010:533-569]。モンゴル人から見れば、中国政府は口先では文化大革命を否定しながらも、少数民族を抑圧する政治的な手法はまったく変わってはいなかったのである [楊 2009c:232-235]。そうしたなかで、民族問題の本質は究極的には共産党が作った現代史観そのものにある、と論破した著作があらわれたのである。1995年に出版されたトゥメン将軍の『康生と内モンゴル人民革命党冤罪事件』である。

書名から分かるように、トゥメン将軍はでっちあげられた「内モンゴル人民革命党粛清事件(挖内人党)」の首謀者を中国共産党の情報機関のトップ、康生に特定する方法をとっている。康生には1942年からスタートした延安整風運動を主導して、「牛の毛のごときうじゃうじゃする国民党のスパイどもを一掃した功績」がある。その康生は中華人民共和国の建国後、過去に民族自決運動をすすめていた内モンゴル人民革命党の歴史を問題視し、モンゴル人の大量虐殺を主導した、とトゥメン将軍は書いている [図們 祝東力 1995]。

トゥメン将軍はモンゴル人ジェノサイドの発動を中国共産党の歴史と結びつけて描くことで、共産党という災禍の存在を巧みに構造化した。中国内で、過去に同国から分離独立をすすめてきたモンゴル民族の歴史と、政党自身の歴史を建国の歴史と重ねる共産党の間には、相容れられない対時の構図が最初から存在していた輪郭をトゥメン将軍は分析している。具体的にいうと、モンゴル人の指導者のウランフーが共産党中央の政策に抵抗したがゆえに失脚に追いこまれたところから始まり、独自のモンゴル人騎兵師団の粛清と解散、そして、一般のモンゴル人にまで及んだ殺戮を多数の事例で以て詳述している。と

くに、モンゴル民族の自治のシンボルであった騎兵部隊は、1939年の日本対ソ連・モンゴル人民共和国の「ノモンハン戦争」時の興安軍に淵源している。そのモンゴル軍は日本の敗退後には同胞のモンゴル人民共和国との統一合併を目指し、旧満洲国領内のモンゴル地域と国民党が支配していた綏遠省を併合して、「統一された内モンゴル自治区」の出現を創造した武装勢力である [図們 祝東力 1995:112-131]。南モンゴルのモンゴル人たちにとって、同胞のモンゴル人民共和国との統一こそ、大国同士で勝手に結んでいた「ヤルタ協定」によって阻止されたものの、自治区を中華人民共和国よりも先に建立できた事績は、限られた「自決」の成功を意味していたのである。ソ連領内のブリヤート共和国とカルムイク共和国、そしてモンゴル人民共和国と並んで、モンゴル人には社会主義流民族自決をすすめる確固たる力がある、とトゥメンは主張している。この「民族自決を推進する民族主義兼共産主義の存在」が、中華人民共和国から問題視されたのである。

民族主義の波は、南モンゴルの東部から湧き上がったものである。民族自決の担い手たちは、清末期から日本型近代化をいち早く導入していた東部地域に育った者である⁴。言い換えれば、南モンゴルの東部こそ、もっとも早く近代に覚醒し、民族自決に自発的に取り組んだ地域である。南モンゴル東部出身者らの足跡は決して南モンゴルだけに限られずに、モンゴル高原にまで及んでいた。1911年におけるモンゴル高原の清朝からの独立を背後から促していたのも、ほかでもない南モンゴル東部出身者だった [田中 1971]。1925年に内モンゴル人民革命党がコミンテルンと新生のモンゴル人民共和国の援助の下で産声をあげたときにも、同党の有力な指導者となった者の多くも南モンゴル東部出身者だった [ボルジギン 2011:36-40]。日本が満洲国や蒙

疆政権等を創って、南モンゴルを自己の利益のためにコントロールしていた際も、同党の党员たちは日本の力を能動的に活用して、将来に中国から独立する運動をひそかに準備していたのである「Sechin Jagchid 1987:140-172」。のちに中国共産党は南モンゴル東部出身者を「日本刀をぶら下げ、日の丸を担いだ奴ら(袴洋刀、扛膏药旗的)」や「蒙奸」だと批判して粛清した⁵。トゥメン将軍の著書も、南モンゴルの全モンゴル人が受難した背景には、「東部出身者主導の民族自決史」が中国共産党から危険視されていた、との観点で書かれている。

トゥメン将軍の著書は史実を忠実に再現した著作である、とたいていのモンゴル人や研究者たちはそう評価している。しかし、トゥメン将軍の名著を中国共産党は喜ばなかった。中国共産党はすぐさま南モンゴル西部出身の共産党幹部たちを動員して、モンゴル人初の文化大革命研究の著作を批判する策略を密室で練りあげた。トゥメン将軍が南モンゴル東部のハラチン地域の出身だったということよりも、その歴史著述の方法が論争的となったのである。

二 「犬同士の喧嘩」を演じた裁判劇

モンゴル人ジェノサイドをすすめる際に、中国共産党は「先に内モンゴル西部出身者を粛清し、返る刀で東部出身者を一掃する方策」をとったのは周知の事実である。具体的には1966年5月に北京市内の前門飯店で開かれた「華北局工作会議」の席上で、南モンゴル東部出身者を唆してウラーンフー批判の政治闘争を引き起こした。ウラーンフーは西部のトゥメト出身で、彼とその側近たちは一時、「革命根拠地の延安」の民族学院に滞在していた経歴から、「根本から赤い(根紅苗正的)延安派」と呼ばれてきた。中国共産党は東部出身

者にウラーンフーの「西部出身者を重視した狭隘な民族主義」を批判させて、失脚に追いこんだ。まもなく、東部出身者にも「日本刀をぶら下げ、日の丸を担いでいた過去がある」として大量虐殺の対象とした〔趙金宝 2006:214; 楊 2009b,c〕。実際に内モンゴル自治区でモンゴル人ジェノサイドを指揮していた人物で、毛澤東の勅命を帯びた安徽省出身の滕海清将軍もまた意図的に「モンゴル人は東西に分かれて対立している構造」を扇動して、大量虐殺をおこなっていたのである〔楊 2009a:162〕。中国政府と中国人は故意にモンゴル人がモンゴル人を密告し、モンゴル人同士で暴力を振るうよう仕向けて、「犬同士の喧嘩」を演じさせては漁夫の利を得てきたのは周知の事実である⁶。

私の手元に一通の手紙の複写がある。「内モンゴル延安大学こと元延安民族学院の一部の古参同志たち」から内モンゴル自治区党委員会宛に書いたものである。手紙の書き手はチョルモン(潮洛蒙、元内モンゴル自治区人民代表大会副主任)を筆頭に、雲照光(元内モンゴル自治区文化芸術聯合会主席)、劉璧(元内モンゴル自治区公安厅庁長、中国人)ら7人である。南モンゴル西部トゥメト出身のモンゴル人高官が4人で、ほかの3人は中国人である。

手紙は題して「『康生と内モンゴル人民革命党冤罪事件』との著書内の重大な間違いといくつかの提案」(対《康生与内人党冤案》一書の幾個嚴重錯誤的意見和建議)とある。まず、トゥメン将軍の著書内の「重大な間違い」を指摘して、「ただちに同書の販売と再版を停止し、モンゴル語への翻訳もストップすべきだ」と提案している。また、「侮辱された同志たちに対して謝罪するよう」求めている。8頁にわたる長文の手紙の内容を以下のように要約できよう。

一、同書は歴史を歪曲し、「日本と偽満洲国時代の軍官と官吏」を「抗日人士」に仕立てて、専ら彼らが文化大革命中に受けた被害をことさらに強調している。「日本と偽満洲国時代の軍官と官吏」は悪人である。

二、「革命の聖地延安」を悪意で以て攻撃した。康生の指導下にあった共産党の情報機関を描くことで、「革命の聖地延安」はまるで「地獄」だったかのような「まちがった印象」を読者に与えてしまった。

三、1936年にはコミンテルンに、1946年には「わが共産党」によって、それぞれ二度にわたって解散を命じられた内モンゴル人民革命党の「民族分裂の歴史」を強調した。民族分裂主義者や蒙奸らを革命家のように美化している。

四、内モンゴル自治区で迫害された「漢族同志を軽く扱っている」。

五、前門飯店華北局工作会議でモンゴル人指導者を批判した「漢族同志たち」の存在と役割を誇大化している。

六、「滕海清同志を含め、多くの漢族とモンゴル族同志の実名を出した」ことで、名誉が毀損された。

結末を先に示しておくが、この手紙はおおよそすべてのモンゴル人に酷評されたが、大きな政治的な影響をもたらしただけでなく、ふたたび南モンゴル人社会に深刻な亀裂を生じさせたのである。ジェノサイドを現場で指揮していた中国人の滕海清を無節操に「同志」と美称して媚びていた態度が全モンゴル人の憤怒をかったことは、むしろ小さな問題である⁷。モンゴル人社会を再度、東西に分断させる政治的な威力を発揮した点が重い。それは、南モンゴルの近現代史をどのように認識するか、という歴史観が背後にあったからである。

一言でいって、南モンゴルの近現代の歴史は、中国人がモンゴル人の故郷に侵略し、草原を開墾したのに対し、モンゴル人は抵抗し、

民族自決を実現させようとした過程である。アメリカの「歩く歴史家」オーウェン・ラティモアの指摘通り、「19世紀末から始まった中国人の殖民は、モンゴル人の全滅を目的とする行為」であった[Lattiomr 1969:114]。「モンゴル人なき南モンゴル」を実現させようとする中国人とそれに抵抗したモンゴル人の自決史である。この歴史の性質については、東西のモンゴル人の見解も例外なく一致している。問題は誰が民族自決の革命をどのようにリードしたかで、深い溝が両者のあいだに横たわっているのである。史実は既に上でも触れたように、日本型近代化の導入でいち早く覚醒した東部出身者が中心となって民族主義兼共産主義的な政党、内モンゴル人民革命党を立ちあげて奮闘したことである。それは、単に論壇において中国からの自立を空虚に叫んでいたのではなく、日本統治時代を経て、東部の若きモンゴル人たちは五個もの近代的な騎兵師団を擁して、東モンゴル人民自治政府や内モンゴル人民共和国臨時政府のように準国家体制を整えて、民族自決を着実に推進していたのである。

史実はどうであれ、世のなかには「勝てば官軍」の論理が正統化される。延安に休閑していた西部トゥメト出身者たちは八路軍に追隨して綏遠省やチャハル省など南モンゴル西部を「失地回復（光復）」しても、中国人から信用されていなかった彼らには一兵一卒もなかった。リーダーのウランフーは自身が共産主義の大本営モスクワに留学していたという国際共産主義の威光を発揮して、みごとに東部出身者たちを親衛隊に改編できたのである。ソ連型の民族自治共和国の建立を夢見ていたウランフーは東部出身の知的なエリートたちを温存し、限られた文化的な自治に役立てていたのである[楊 2011b]。東部出身者をそれなりに重用していても、革命史観はあくまでも西部中心でなければならなかった。

「革命の聖地延安で育った西部出身者が中心となって、日本と偽満洲国の旧知識人や偽軍官を改造して、国民党の大漢族主義的支配から全内モンゴルを解放して自治区を創った」、という歴史観が唯一の正統史観でなければならなかった。モンゴル人の民族自決の歴史も完全に「中国革命の一部分」[郝維民 1997]として矮小化され、解釈しなければならなかったのである。こうして中国政府のお墨付けを得た西部中心史観は、モンゴル人の民族自決の歴史を歪曲し、否定するものに変質したのである。

文化大革命中には、西部と東部を問わずにモンゴル人全員が大量虐殺された[楊 2013]。トゥメン将軍も西部モンゴル人の被害を書かなかったから批判されたのではない。中国共産党から問題視された歴史を忠実に再現したから、西部出身者と中国人から猛烈に攻撃されたのである。要するに、近現代におけるモンゴル人の民族自決の歴史そのものが、ジェノサイド発動の原因だった、とトゥメン将軍は上手に論じたからである。

「南モンゴルのモンゴル人は中国人の入植と草原開墾に抵抗しなかった」とか、「西部出身の延安派が南モンゴル全体を解放した」、という官制の歴史観は中国共産党の統治が続く限りにおいてはまだ跋扈するだろうが、歴史修正主義はもはや許されない。この自明の歴史をめぐる論争はイデオロギー面での「犬同士の喧嘩」として演じられ、中国政府と中国人は相変わらず大人として振る舞った。「あなたたち西部出身のモンゴル人こそ、革命の聖地で育った、真の革命家だ」、と「純朴な犬」同士に中国人たちは「公平な仲裁」を下した。かくして、トゥメン将軍の著書も禁書のリストに加えられたのである⁸。

三 西部出身者らの回想録群

では、南モンゴル東部出身者と同様に例外なく虐殺されていた西部トゥメトのモンゴル人たちはどのように文化大革命を振り返っているのだろうか。ここで、代表的な作品を三つ紹介しておこう。

先陣を切ったのは内モンゴル軍区副参謀長のタラ(1920-)の『平凡な人生—タラの革命回想録』である[塔拉 2001]。タラはウラーンフーと同じトゥメト旗出身で、ともに雲という姓⁹を名乗り、かつ延安民族学院を出ているので、典型的な「延安派」とされていた一人である。彼が記す「平凡な人生経歴」は、ウラーンフーの一派が延安から出てきて、いかに内モンゴル人民革命党の東モンゴル人民政府と内モンゴル人民共和国臨時政府を解体していったかのプロセスでもある。共産党の八路軍と新四軍を後ろ盾に、共産主義思想を振りかざして、対中国強硬派たちに「対日協力者」のレッテルを張っては粛清していった歴史が活写されている。東モンゴル人民政府のエリートたちを押さえて軍権を掌中にした延安のタラたちであるが、その彼らも文化大革命中は一人残らず打倒された。東西を問わずに、内モンゴル軍区内のモンゴル人将校たちが惨殺された事例をタラは数多く挙げている。文化大革命が収束したあと、タラ副参謀長自身を含め、モンゴル人将校たちは軒並み軍から排除され、モンゴル人部隊が全滅していった内幕も暴露されている[塔拉 2001:363-496]。内モンゴル軍区は元々、中国の「一三大軍区の一つ」で、モンゴル人のウラーンフーが最高司令官兼政治委員をつとめていた。モンゴル人大量虐殺も集寧市に駐屯していたモンゴル人騎兵師団の武装解除から始まったものである。モンゴル軍の全滅後に、内モンゴル軍区は大軍区から格下げされて、北京軍区の管理下に置かれるようになって、今日に至る¹⁰。

上で示したように、タラの著書はあまりにも鮮烈に中国共産党によるモンゴル軍の解体過程が詳述されているので、出版後まもなく、禁書のジャンルにカウントされたのである。

延安派の底力は大きい。自治区の高官層を形成していた延安民族学院の同窓生たちは2005年に『清涼鐘声』という回想録を公刊した。これは、「聖地延安の魂」というシリーズ本の一冊である。上で取りあげた、トゥメン将軍の著作を批判したチョルモンと雲照光をはじめ、タラ元副参謀長など、西部トゥメト出身の元高官たちがほぼ全員、文化大革命中に受けた被害を回顧している。筆舌に尽くせない暴虐を経験させられたが、彼らに冠された罪も東部出身と同じ、「民族分裂主義者集団の内モンゴル人民革命党員」だったのである〔雲照光 2005〕。

客観的に見ると、西部出身者らのなかで、その最高指導者のウランフーら数人だけは1925年10月に結成された内モンゴル人民革命党に参加していた。大半の西部トゥメト出身者は「民族分裂主義者集団」と無関係だけでなく、上のタラ副参謀長のように、むしろモンゴル人民共和国との統一を目指す東部出身者から権力を奪った人たちである。いわば、中国政府と中国人たちにとっては、犬馬の労を尽くした「功臣」のはずである。それでも、西部出身者たちにも東部出身者同様の「民族分裂主義者」の罪が突き付けられていた性質から、内モンゴル自治区における文化大革命は「中国人対モンゴル人」という民族間の対立軸で展開されていた事実が証明できたのである。西部トゥメト出身者にとつては、可哀そうであろうが、モンゴル民族の宿命である。

西部出身者らは「民族分裂的な活動」をした過去がほとんどないので、当然、彼らも文化大革命が発動された歴史的淵源を追求しようとはしない。東部出身のトゥメン将軍のよ

うに、まず過去の民族自決の歴史を詳述してから、この民族自決史こそが大量虐殺を招いた唯一の原因である、という適確な論破は『清涼鐘声』からは聞こえてこないのである。ここに、西部出身者と東部出身者の、それぞれ異なる文化大革命史観がみごとに顕出しているのである。文化大革命前の内モンゴル自治区は毛澤東が強調する階級闘争に不熱心だった。「階級闘争の不熱心」が最大の原因となって、首都北京からの政治の嵐が辺境の内モンゴル自治区を襲い、訳もわからないうちに大量虐殺の波に呑みこまれていった〔雲照光 2005〕、というシンプルな記述方法である。

西部出身の元高官たちは、「文化大革命の惨劇から教訓を汲みとることによって、二度とこのような惨劇を繰り返さずに、社会主義政権の長期的な安定のために寄与するために」、回顧録を出した、としている〔雲照光 2005:371〕。いうまでもなく、これは西部出身の元高官たちの保身的なポーズである。西部トゥメトのごく普通のモンゴル人農民でも、内モンゴル自治区の文化大革命における民族間紛争の性質について深く理解していたことは、私が編集して公開した被害者報告書に共通して現れている〔楊 2013〕。西部出身の元高官たちもモンゴル人農民と同じように理論的には理解できたとしても、決してそれを口にしようとはしなかった。彼らは、民族間紛争について指摘しない「賢明」な姿勢をとることで、東部出身者との差異を中国政府に明示したかったのである。賢い中国人ももちろんモンゴル人の異なる政治姿勢に気づき、喜んで「犬同士の喧嘩」を観戦していたのである。

2010年5月28日、内モンゴル自治区政府は「2010・66号会議通知」を配布した。きたる2010年6月2日に市内の新城賓館という政府直営の高級ホテルで『孔飛伝』(孔飛一風雨坎坷六十年)の発行式がおこなわれるとの内

容だった。発行式には自治区政府主席兼党委員会副書記のパーティルをはじめ、現役と第一線から退いた錚々たる高官たちが出席した。これだけ政府主導で宣伝された著作であるが、意外にも文化大革命の真相を当事者の視点で厳しく追及した内容からなっている。著者は内モンゴル自治区軍区副司令官だった孔飛少将の娘、アームラン(阿木蘭)である。彼女は現在河北師範大学の教授で、自らの経験と孔飛将軍が残した日記と政府公文書、それに孔飛と親交のあった元政府高官らの証言に基づいて書いている。

孔飛は南モンゴル東部ホルチン左翼中旗の出身だが、日中戦争中に共産党に入り、延安での生活が長い。モンゴル人の民族自決運動の指導者ウランフーの妹、雲清を夫人に迎えている。一般的に南モンゴル東部出身者たちは満洲国時代に日本型の近代教育を受けた過去から、「日本刀を吊るし、日の丸を担いでいた奴ら」と中国人に蔑称されるのに対し、延安派は主としてウランフーと同じく西部トゥメト生まれのモンゴル人が多い。孔飛は珍しく、東部出身の延安派になる。

アームランはその父親で、内モンゴル軍区副司令官だった孔飛と他のモンゴル人将校たちがどのように粛清されたかを詳述しているだけでなく、軍区の元高官たちから重要な証言を集めている。例えば、毛澤東は早くも1964年に人民解放軍の総参謀長の羅瑞卿を内モンゴル軍区に派遣して中国人の紅軍出身者らにモンゴル人将校の粛清準備を指示していたという〔阿木蘭 2010:52-353〕。この証言は、中国共産党華北局も1964年からウランフーらモンゴル人高官に関する情報を極秘に収集していた事実〔楊 2011,2012〕と完全に一致しているので、非常に重要である。

孔飛副司令官は、「民族分裂主義者集団の内モンゴル人民革命党のボス兼ウランフー反党叛国集団の最高のボスであるウランフ

ーの妹の夫」という身分から、「モンゴル人の重犯」と認定された〔阿木蘭 2010:384,389〕。孔飛少将は文化大革命終了後に軍への復帰を強く希望したものの、それも劉華香や肖応棠など、権力を奪った中国人将校たちに阻止された。中国人たちには「内モンゴル軍区の連中はみな日の丸を担いでいた奴らか日本刀を吊るしていた者だ」という不信感と差別観念が根底にあった、と著者は鋭く分析している〔阿木蘭 2010:372,423〕。

孔飛副司令官も実際は過去に「日本刀を吊るした」ことはない。しかし、彼は東部のモンゴル人である。娘のアームランも東西の溝を飛び越えて、「東部出身の延安派の孔飛」を全自治区の革命史のなかで位置づけることができたのである。ここに、彼女の著作の意義が認められよう。

四 「所詮は地方民族主義者にすぎぬ」西部出身者の特権

1981年に内モンゴル自治区で大規模なモンゴル人学生運動が勃発した。チベット人とウイグル人はまだ覚醒していないのだ、と高校生だった私は当時、そう思っていたものである。先輩たちが中国人農民の入植を阻止し、文化大革命の遺留問題を速やかに是正するようストライキをおこなっていた頃、私たち高校生は校舎内に閉じこめられて、歯がゆい思いをする毎日だった。

モンゴル人学生運動を中国政府と中国人の幹部たちは文化大革命時とまったく同じ手法で処理した。モンゴル人学生たちの背後には「大規模な民族分裂主義者集団」があると判断し、「真の危険は東部にあり」、と当時の自治区書記で、中国人の周慧は公言していた。「西部トゥメトのモンゴル人たちが騒いだって、所詮は地方民族主義者にすぎない。民族分裂主義の危険は東部にある」、と中国人の

王鐸書記も指摘していたのである。かくして、中国政府と中国人たちはまたもやモンゴル人を東西に分裂させて、東部出身の幹部たちをほぼ全員粛清したのである。文化大革命後に「名誉回復」されて復帰したばかりのジェノサイドの生存者たちは、二度と「自治の権利」を獲得することもなく、永遠に追放されたのである。代わりに自治区の「民族幹部」に任命されたのは、ごく少数の西部出身者と外来の中国人たちである〔アラ騰徳力海 1999:350-393〕。

今日、内モンゴル自治区に公的に出版された文化大革命に関する限られた著作は、ほとんどが西部出身者の手によるものである。東部出身者の著作はトゥメン将軍のもの以外にない。アルタンデレヘイも『内モンゴルにおける内モンゴル人民革命党員を抉り出して粛清する災難実録』を書きあげたが、地下出版以外に方法はない。多少「騒いでも」、「地方民族主義者」たちは「社会主義の長期安定のため」に文化大革命の「教訓を汲みとる」ことは許されている¹¹。しかし、民族自決の歴史を近代化の脈絡のなかで著述し、それが原因で中国政府と中国人たちから「歴史を清算する」形式でジェノサイドが発動された事実は書けないのである。ここに、文化大革命を回顧し、研究する時のヘゲモニーがモンゴル人の故郷に存在しているのである。

参考文献

中国語文献

アラ騰徳力海

1999 『内蒙古挖肃灾难实录』私家版。

2008 『内蒙古挖肃灾难实录・続編』私家版。

阿木蘭

2010 『孔飛—新中国開国蒙古族将軍孔飛伝記・風雨坎坷六十年』呼和浩特:内蒙古人民出版社。

郝維民

1991 『内蒙古自治区史』呼和浩特:内蒙古大学出版社。

1997 『内蒙古革命史』呼和浩特:内蒙古大学出版社。

2000 『百年風雲内蒙古』呼和浩特:内蒙古教育出版社。

啓之

2010 『内蒙古文革実録—〈民族分裂〉與〈挖肃〉運動』香港:天行健出版社。

塔拉

2001 『平凡的人生—塔拉革命回憶録』呼和浩特:内蒙古人民出版社。

図們 祝東力

1995 『康生与「内人党」冤案』北京:中共中央党校出版社。

雲照光

2005 『清涼鐘声』呼和浩特:遠方出版社。

趙金宝

2006 『多彩人生坎坷路』北京:中国文聯出版社。

日本語文献

アルタンデレヘイ

2008 『中国共産党によるモンゴル人ジェノサイド』(楊海英編訳) 静岡大学人文学部『アジア研究・別冊2』。

田中克彦

1971 『草原と革命』東京:晶文社。

ドムチョクドンロブ

1994 『徳王自伝』(森久男訳)東京:岩波書店。

中見立夫

2013 『「満蒙問題」の歴史的構図』東京:東京大学出版会。

ボルジギン・フスレ

2011 『中国共産党・国民党の対内モンゴル政策』東京:風響社。

楊海英

2008 「ジェノサイドへの序曲—内モンゴルと中国文化大革命」『文化人類学研究』73巻3号、419-453。

2009a 『モンゴル人ジェノサイドに関する基礎資料(1)—藤海清将軍の講話を中心に』(内モンゴル自治区の文化大革命 1)東京:風響社。

2009b 『墓標なき草原(上)』東京:岩波書店。

2009c 『墓標なき草原(下)』東京:岩波書店。

2010 『モンゴル人ジェノサイドに関する基礎資料(2)—内モンゴル人民革命党粛清事件』(内モンゴル自治区の文化大革命 2)東京:風響社。

2011a 『続 墓標なき草原—内モンゴルにおける文化大革命・虐殺の記録』東京:岩波書店。

2011b 『モンゴル人ジェノサイドに関する基礎資料(3)—打倒ウランフー(烏蘭夫)』東京:風響社。

2013 『モンゴル人ジェノサイドに関する基礎資料(5)—被害者報告書(1)』東京:風響社。

リ・ナランゴア

2013 「モンゴル人が描いた東アジア共同体」松浦正孝編『アジア主義は何を語るのか』京都:ミネルヴァ書房。

欧文・モンゴル語文献

Heaton, William

1971 Inner Mongolia: “Local Nationalism” and the Cultural Revolution. *The Mongolia Society Bulletin*, Vol. x, Number 2:2-34.

Jankowiak, William

1988 The Last Hurraah? Political Protest in Inner Mongolia. *The Australian Journal of Chinese Affairs*, 19/20:269-288.

Lattimore, Owen

1969 *The Mongols of Manchuria*. New York: Howard Fertig.

Sechin Jagchid

1987 Inner Mongolia under Japanese Occupation. *Zentralasiatische Studien*, 20:140-172.

Sneath, David

1994 The Impact of the Chinese Cultural Revolution in China on the Mongolians of Inner Mongolia. *Modern Asian Studies*, 28:409-430.

2000 *Changging Inner Mongolia — Pastoral Mongolian Society and the Chinese State*, Oxford: Oxford University Press.

Sirabjamsu, Gha, *Sirabjamsu-yin Jokiyal-un Sungghumal*, a Private edition, 2006.

Tümen and Ju Dūng Li

1996a *Kang Šeng kiged “Öbür Arad-un Nam”-un kilis kereg*. Öbür Mongyol-un arad-un keblel-ün qoriy-a.

1996b *Kang Šeng kiged Öbür Mongyol-un Arad-un Qubisqaltu Nam-un kilis kereg*. Ündüsüten-ü keblel-ün qoriy-a.

¹ 本論文では「中国人(Chinese)すなわち漢族」との立場をとる。モンゴル人やチベット人、それにウイグル人などは単に国籍上、中華人民共和国の国民となっただけで、いわば「中国籍モンゴル人、中国籍チベット人とウイグル人」で、決して中国人ではない。

² 私はいままでにモンゴル人ジェノサイドに関する政府公文書を中心に5冊の基礎資料を公開した。目下、二冊目の被害者報告書を編纂中で、2013年春に公開予定である。私が被害者報告書類に基づいておこなった実証研究では、「遅れた死」も含めると、Shirabjamsuが主張する「犠牲者数30万人」は妥当な計算だと指摘できよう。

³ 南モンゴルのモンゴル人たちが中国政府と中国人に虐殺された事実について、モンゴル人民共和国はうすうす気づいていた。1970年代末期に内モンゴル自治区を通過したモンゴル人民共和国の外交官は、「血の匂いがした」、と私に語ったことがある。モンゴル人の表情がみな暗

く、抑圧されていた事実はすぐに分かったという。

⁴ 南モンゴルの東部地域を日本などでは「東部内蒙古」や「満蒙」などと表現するが、いずれも政治性の強い呼称である。こうした政治性の強い地名の創出には日本の大陸進出が背後にあったのである。この点について、中見立夫[2013]による論考がある。

⁵ モンゴル人たちを単に「日本の蒙奸」や「対日協力者」だと批判することは、一見すると巨悪は日本で、モンゴル人は「軽犯罪」のような印象を受けるが、実はそうしたやり方はモンゴル人の民族自決運動を矮小化するためである。モンゴル人は受け身的に日本に追随したのではなく、あくまでも日本の力を利用して、中国からの独立と自治を成功させたいとしていたのである。こうした歴史は『徳王自伝』(1994)などにも反映されている。また、最近では、リ・ナランゴアによる「モンゴル人の民族自決運動とアジア主義との関連」についての新しい考察がある。それによると、日本のアジア主義に共鳴したアジアの多くの民族と異なって、モンゴル人はあくまでも中国からの独立に熱心で、アジア主義が唱える「西欧列強」よりも、中国を脅威と見なしていたのである[リ 2013:146-163]。

⁶ 中国は明朝期から中華民国に至るまで、ずっとモンゴルの部族間の紛争を煽って、自らに有利になるよう漁夫の利を得ていた。1911年にモンゴル高原が独立し、南モンゴルも同調したが、中華民国の中国人はすぐさまモンゴル人の「地域間の対立」を悪用して、独立運動を失敗に追いこんだ[Lattimore 1969:47-49]。意図的にいわゆる「地域間の対立」を強調してモンゴル人同士を対立させる陰險な手法は今もつづいている。たとえば、自治区政府の主席を任命するさいも、「東西のバランスを考える」として、順番で選ぶようにして、モンゴル人同士に争わせて、「調停する善人」の役を演じている。

⁷ 中国人の滕海清は何万人ものモンゴル人を虐殺したにもかかわらず、何ら責任を取らずに山東省の済南軍区司令官に栄転していった。のちに彼は暗殺を恐れて南国の広州軍区の保養地に厳重に警備されて生きていたと伝えられている。

⁸ トゥメン將軍の本は禁書にされても、二種類のモンゴル語版がある [Tümen and Ju Dūng Li

1996a,b]。また、何種類かの海賊版も出回っている。

⁹ トゥメトのモンゴル人の多くが雲という姓を名乗るが、これは歴史上の部族(万戸)名、ユンシェープの頭文字ユンに当てた漢字である。

¹⁰ モンゴル人の騎兵部隊が全滅に追いこまれてから、中国政府はもっと大胆に内モンゴル自治区へ中国人の移民を進めるようになった、と識者は指摘している[阿拉騰徳力海 1999:359]。

¹¹ アームランによると、父親の孔飛は「地方民族主義者」としても断罪されていたという[阿木蘭 2010:346-347]。たしかに、ウラーンフーらのモンゴル人指導者を「地方民族主義者」だと中国政府は一時批判していた。この点については過去に研究者も注目した[Heaton 1971:2-34]。ただ、実際は文中大革命の進展につれて、地方民族主義云々とほとんどいわなくなり、代わりに境地用されたのは「反党叛国」と「民族分裂主義」である[楊 2010]。「反党叛国」と「民族分裂主義」の「罪」ははるかに「地方民族主義」より重い。今後、研究者たちはこの点に注意しなければならない。

【編集後記】

だいぶ遅くなってしまったけれども文革特集を届けする。これは以前にもご案内した如く、NIHU-ICCS 政治外交班の外部研究者をも加えた文革研究プロジェクトによる成果の一部である。主題が主題であるだけにその見解もさまざまであることはいうまでもない。本特集における議論は、むろん違いはありながらも個々の論者の主張はそれぞれの経験を経た思考する実存の結実であり、記憶と記録の交錯する重い響きを湛えている。もちろん、本特集のような知的営みとはまた質の異なる別次元においても文革をめぐる再考はいろいろに行われている。たとえば、昨年発行されたオーヴィル・シェルとジョン・デルリーの共著『富強』(Orville Schell & John Delury, *Wealth and Power: China's Long March to the Twenty-first Century*, Random House 2013. 邦訳：古村治彦訳『野望の中国近現代史—帝国は復活する』ビジネス社 2014年)では、次のようなくだりがある。「歴史の冷徹な眼で見れば、毛沢東は、彼より前の世代の改革者たちが発揮しなかった、彼独特のニヒリズムを発揮して、中国の「古い社会」を破壊するという仕事を成し遂げることができ、それが最終的には伝統に固執することから中国人を解放することになった。このように見ると、毛沢東時代の暴力的な移行期間は鄧小平と彼以降の指導者たちが演出した経済発展にとって必要不可欠な準備期間であったとすることができる。毛沢東時代は、中国の人々にとっても、自分たちを過去から決別させ、富強のあくなき追求へと進むために必要な時期であった」(390 邦訳 454)。これはまた文革の遠景でしかなく、その内奥で何が進行していたのかかれらは知りようもないのかもしれない。ましてや、文革が「中国人」をめぐるいまだに継続する複雑な「闘争」の一部であったことも……。次号は「島」をめぐる帝国主義) 特集を予定している。乞うご期待。〔規〕

本研究課題について

目 的

本研究の主な目的は、マネタリーベース膨張策という面で共通する日中の現在の金融政策が持つ問題点に焦点を当て、共通する課題を抽出することとし、その成果を内外に発信することにある。

概 要

1、研究課題

高水準のマネタリーベース膨張策は、中国では人民銀行総裁周小川によって進められ、日本では長い間禁じ手とされてきたが日銀総裁黒田東彦になってから「異次元」政策、「アベノミクス」として脚光を浴びはじめた。

日中に共通するこの金融政策は、市場に大量の資金供給をすることによって国内の財市場と輸出市場を活性化させる意図を持つが、その行き過ぎは金融市場の処理能力を超えた資金過剰を生み、金利や物価、為替レートなど多方面に影響を与える。しかしこの政策は、欧米ではみられないかあっても限定的なものであり、その問題点は少なくない ((高橋五郎, Excessive Base Money and Global Financial Crisis-In relation to the essence of the so-called

“Abenomics” ,(Doi:10.4236, Journal of Financial Risk Management, 2013, Vol,4))。

2013年1-9月期、中国の経済成長は年率換算で7.7%にとどまり、減速傾向が一段とはっきりしてきた。

一方で、北京・上海などの大都市住宅価格は前年比20%を超えるなど、「住宅バブル」の懸念が広がっている。貨幣供給量(M2)の伸びはやや落ち着いてきているものの、マネタリーベースは依然として大きな伸びのままである。今後、年末から春節に向け、例年にならばマネタリーベースはさらに伸び、金融市場や住宅市場に一層の追加的な資金供給が行われることは明白である。この状態は数十兆元といわれる「シャドバンキング」を一段と膨張させ、正規金融市場における資金膨張と相俟って、「金融バブル」への転化をもたらす危険性を高めている。

他方、日本ではマネタリーベース膨張策は今後さらに勢いを増す可能性を持ち、このまま推移すれば、国内市場における円資金の過剰供給が一段と進み、期待されたような内外の財市場の活性化がみられない場合、さらなるデフレが起ると懸念する声も少なくない。

このように、日中はマネタリーベースの膨張策という面で共通の金融政策を採っているが、この点の経済的意義と問題点を抽出することは、日中に共通する喫緊の研究課題となっている。

2、研究方法

以上の研究課題に取り組むため、金融専門家として招聘する中国からの2名、国内からの2名、くわえてNIHU拠点からの参加者を中心に、本学にてワークショップ形式の討論を実施、それを踏まえた研究成果を内外に発信するものである。

①中国からの招聘者：

章 政教授（北京大学经济学院教授、副院長、書記、中国信用研究中心主任、国家国有资产管理委员会专家委员、国家开发银行专家委员、国家信用标准专家委员会委员、财政部灾害救助课题组组长、世界银行技术投资项目评审委员）

瞿 強教授（中国人民大学金融学院中国金融政策研究中心副主任、教授）

②国内からの招聘者：

田代秀敏（中国エコノミスト）※は現在の肩書き。

③NIHU拠点からの参加者

愛知大学拠点から高橋五郎（責任者）他が参加。

3、研究会の開催

主 題：日中に共通する金融政策、通貨膨張政策の課題

日 時：2014年1月24日（金）11：00～17：00

会 場：愛知大学車道校舎本館13階 第3会議室

【研究報告】1「将来の中国の為の量的・質的金融緩和（QE）の教訓」

田代秀敏（現 RFS マネジメント・チーフ・エコノミスト）※

【研究報告】2「中国の貨幣政策：基本的構造と当面の主要問題」

瞿 強（中国人民大学財政金融学院教授）

【研究報告】3「中国の経済成長と通貨膨張の構造」

章 政（北京大学经济学院教授・書記）

【研究報告】4「中国の貨幣政策の特徴、問題点、対策」

高橋五郎（愛知大学国際中国学研究センター（ICCS）所長）

【総合討論】

- ・田代秀敏
- ・瞿 強
- ・章 政
- ・高橋五郎
- ・申雪梅（通訳）

（本研究は2013年度NIHU機構長特別支援資金による研究成果の一部である）

趣旨説明

日中金融問題ワークショップ

—日中に共通する金融政策、通貨膨張政策の課題—

高橋五郎¹

趣旨説明

この研究テーマは、日本と中国に共通する金融問題ということでありませけれども、特に中国と日本において、いろんな金融をめぐる新しい動きがあります。中には共通する問題もありますし、日中関係の経済的つながりがますます深くなっていくにしたがって、金融面でも新しい共通項が見出せるような時代になってきたと思います。

これまであまり金融問題について日中で研究するというはなかつたわけですが、今日は金融問題に焦点を当てて、中国経済問題の現状について議論していきたいと思っております。

そういうことで北京大学の章政先生、中国人民大学の瞿強先生、日本からは、エコノミストの田代秀敏先生をお招きしまして、私を加えて、議論が深められればと思っております。

章先生は、昨年6月にもお越しいただきました。章先生は、金融分野においても専門家で、中国でさまざまな要職についておられ、今回の研究会に適任だと思っております。そして、章先生にどなたかお一方を紹介いただけないかとご依頼した結果、今回、中国人民大学教授で、中国においても著名な瞿先生をお招きすることとなりました。大変ありがたいと思っております。今日お目にかかるのは

初めてですが、中国人民大学と本学大学院中国研究科とのあいだでデュアルディグリー制度を一緒に行っております。そういうこともあって、中国人民大学は私たちにとっては交流関係の深い大学でもあります。今日はまたこういう機会にますます交流を深める機会になれば、大変うれしく思います。

田代先生は、中国経済金融問題の専門家でありまして、日本では数少ない、中国金融問題の専門家で、色々な研究会等を主催しておりますし、日本の著名な雑誌等にも常に論説を発表なさり、あるいはさまざまな形でご発言をなさっている方でいらっしゃる、今日のテーマにはまったく相応しいそういう方でいらっしゃいます。今日これを機会に、先生方が相互の交流をますます強めていただければ幸いです。

このご3名の方にお集まりいただきまして、この日中に共通する金融政策、特に通貨の膨張政策について意見交換をさせていただきたいと思っております。

人間文化研究機構 NIHU におきましては、このテーマについて大変感心を持っていただきまして、この度は、お二方の先生、田代先生を含めまして、NIHU のほうから、全てではありませんが、経費のうち多くの部分を負担いただいたということでもあります。

従いまして、研究会の成果等につきましては、何らかのかたちで成果をひろく外部に発信していければありがたいと思っております。

今日の予定を申し上げますと、11時ごろから田代先生にご報告いただいて、その後、質疑応答をしていきたいと思っております。その後田代先生のご報告をめぐって、若干の質疑応答をしたあと、午後から瞿先生のご報告をお聞きしたいと思っております。おおむね1時頃から予定しております。時間ですけれども、おひとかた20、30分程度、適宜弾力的に進めて参りたいと思っております。

午後から瞿先生のご報告の後、章先生のご報告をお聞かせいただきたいと思っております。その後は私の報告をさせていただこうと思っております。引き続いて、総合討論の時間を設けたいと思っております。

脚注*

¹ 愛知大学国際中国学研究センター所長・愛知大学現代中国学部教授

将来の中国の為の量的・質的金融緩和（QE）の教訓

田代秀敏¹

田代です、よろしくお願いします。

私は、日本の金融機関、みずほファイナンシャルグループとか、旧日興証券、今はSMBC日興証券、あと大和証券など、金融機関に勤めた経験が長いです。もう一方で、日本と中国の間を行き来している時に日本と中国の金融システムが見かけ上似ているんですけど、非常に違うというところに興味を持って研究しております。

今日の話は、高橋先生からありましたように、日本では量的質的金融緩和、要するに通貨を膨張させるという政策を非常な勢いでおこなっております、これが中国の金融にどのような意味があるのかということ、私なりに考えてみたいと思います。せっかくこういう機会での会合なので、いろいろ話しますが、日本では金融に関する発言というのは、金融庁という役所によって、厳しく管理されておまして、迂闊には外部に言わないようになっています。

去年の4月4日、華々しく日本銀行黒田東彦総裁は、量的質的金融緩和というものを宣言したわけです。これからもうすぐ、9か月がたっているわけですが、現状はどうなっているかという、うまくいっていません。日本銀行の人も認めているのは、経済合理性を無くしてしまっているというのがいえます。中国からのおふたりの先生にも分かっていただけだと思います。

量的質的金融緩和、これは日本で作られたものです。日本の間でも誤解があるんですが、世界で最初に行ったのは日本で、2001年3月

に完全に金利がゼロになってしまったので、これ以上の金融緩和ができない、そこで、それまでは、金利、利率を下げることが日本銀行の政策だったんですけど、行き過ぎるところまでいってしまったので、実際に資金を供給することが行われた。2006年3月まで実施しました。これが世界の金融歴史上、初めての試みなわけです。

アメリカは2008年9月15日、リーマン・ブラザーズが破綻したことによって引き起こされた金融危機、これへの対処として、バーナンキ議長が、日本銀行のやったことをアメリカに適用したわけです。バーナンキ議長は、もともとはプリンストン大学の教授で、FRBに入る前は、足繁く日本に来て、日本金融学会でも何度も講演なさっています。彼の専門は、金融恐慌の歴史なんですね。驚くほどに日本の昭和金融恐慌など、日本史でもあまり知られていないようなことも、微細にわたり、何月何日に高橋是清が何をしたかを言えるぐらい、世界の金融恐慌の歴史が頭に入っている。その彼がFRBの議長になった時、私は驚嘆しました。アメリカはとうとう来るべき時が来たと覚悟したわけですね。いずれアメリカにとんでもない金融恐慌が起きると、それを大恐慌にさせないためには、恐慌を誰よりも知っている、バーナンキ議長に就任させたということです。

さて、去年4月4日に発表されたのは、先ほどの写真にありましたように、物価安定の目標を2%にすると、消費物価指数CPIの前年比が2%の上昇率を安定的に保つまでを目

標とする。達成期間は2年を念頭にできるだけ早くする。マネタリーベースですね、貨幣基礎は、2年間で2倍にする。さらに日本銀行が保有する日本国債の保有額も平均残存期間も2年間で2倍以上にする。国債の額が2倍以上になるということは分かりやすいと思いますが、平均残存期間は、どういうことかといいますと、日本銀行は、量的質的金融緩和をずっとやってきているわけです。そのなかで、日本国債を保有するときに非常に注意していて、債権というのはすべて満期がありますよね、ある期日がくると、それはお金にかわるという期日があるんですが、それが平均して2年を越えないようにしたんですね、どうしてかという、ほっとおいても2年たてば、もっている国債は、自動的に現金に変わっていくわけです。

ところが、それを今どんどん伸ばしてしまって、現在7年を超えています。実は、アメリカは、やりすぎてしまって、アメリカ連邦準備制度理事会が保有している、アメリカ国債の平均残存期間は、現在15年を超えているんです。これは大変なことで、持っていて、それがなくなるのに15年かかる。これは、まさか売ると言ったら、暴落しますから、それもできない。出口がなくなってしまうんですね。最後のところが非常に重要で、これは自ら出口を無くしてしまったということになるわけです。

中国は、今まだ国内に大きな債権市場が、特に、債券の流通市場、セカンダリ-マーケットができていないので、この問題は発生していないですけど、数年後には、選択の問題に直面するだろうと思います。

よくマネタリーベースは、中国では貨幣基礎という言い方をしますが、これは何かというと、これは、世の中に出回っているお金のうちの基礎になる部分です。世の中にあるお金というのは、紙幣の形を取るものをわれわ

れは身近に見ているわけですが、ほとんどは紙幣じゃないですね。銀行預金です。銀行預金というのは、こういった紙幣には、例えば、香港のお金ですけど、こういうふうなお金というのは貨幣の中のごく一部、ほとんどは、銀行が貸す際に預金口座の残高になっているだけです、それをつくるために基になるお金がいますよね。それが、マネタリーベースだと思ってください。会計上は中央銀行の負債です。これは大きい意味はなくて、そうしないと、経済全体で、資産と負債のアロケーションで、こういうお金というのは、ほとんど資産ですよ。誰かが、負債にしななければ、全体のつり合いがとれない、そこで現在、中央銀行の負債というかたちになっています。

直近の日本銀行の貸借対照表をみてみます。左側が資産で、右側が負債です、もちろん額が一致します。右側の負債がマネタリーベースです。一番大きいのは、どこかといいますと、この当座預金ですね。日本銀行は、他の銀行に対して、口座を開いています。例えば、私が日本銀行に頼まれた仕事をしますと、日本銀行にお金をもらいに行くと、他にも銀行の人がいっぱい来ていて、彼らには小切手を渡して、そこには何千億円、何兆円と、私だけは10数万円の現金をもらうんですけど。そういったものを出し入れするお金がこれですね。これが106兆円、あと日本銀行券というのは、日本のお札のことです。日本銀行券が、これが86兆円今でまわっている。硬貨流通高というのは、これは硬貨、コインですね。

売り現先勘定というのは、日本銀行が将来買い戻すことを約束したうえで、今手持ちの国債を売ることで、これが24兆円、もちろん負債ですから、これを大きくするというのが今やっていることですけど、どうして大きくなるかということ、資産を増やすしかない、バランスしていますから、負債だけを膨らますこ

とはできない、資産も同時に膨らませなければいけない。そこで日本銀行が行っているのは、国債、とりわけ長期国債を猛然と買っているわけです。今毎月、日本の財務省が毎月、新しく発行する日本の長期国債の70%は日本銀行が買い取っています。ただし、市場マーケットに出てきたものに対して、日本銀行が注文を入れて買うというかたちにはしていません、あとはまあ、短い短期国債、一年未満の、残存満期。次に貸付金ですね。他の銀行に対して貸し出しています、このなかに外貨準備や外国為替も入っていますが、ごくわずかであるため、ここには書いていません、これは後で見ると、中国人民銀行とまるっきり違う資産構成ですね。

さて、現在、日本銀行のマネタリーベースの中身を見ますと、この赤いところが日本銀行券一万円札ですね、この緑が貨幣流通高は硬貨、コインです、見るとそんなに増えていない。ここは、多くの日本の新聞などが勘違いしていますけれど、一万円札をどんどん印刷してくばっているんじゃない、どこが増えているかという、ここです。つまり、準備預金と超過準備預金。

準備預金というのは、銀行は預金を集めます。そのうち、法律で決められた何パーセントとかいう部分は、日本銀行に設けられている口座に入れるということが義務付けられています。非常に厳格で、一日たりとも遅れてはいけません。一日でも遅れるとその時点で営業停止になります。ところが、いま日本の銀行は、法律で決められた額よりもっとたくさん日本銀行に預金しています。どうしてかという、この準備預金は、金利、利率はゼロです。当座預金になっておまして、まったく金利がつかない。ところが、超過準備預金には金利がついています。中国の場合、かなり高い金利がついています。昔は非常に高かったですね。十何%ついている時代がありま

した。今、日本銀行は、この法律で決められた以上に、銀行が日本銀行にお金をあずけたときの、その部分に関しては、0.1パーセントの金利をつけています。わずか、年0.1%です。今の日本の銀行は、そこに資金を集中しているんですね。

現在は日本銀行が銀行に8兆円貸出しを増やして何が起きたかという、銀行は8兆円分、企業への融資を減らしている。8兆円はどこに行ったかという、準備預金になっています。日本銀行が他の銀行、みずほとかの三菱銀行とかにお金を供給しているのですが、そのほとんどは、日本銀行の口座に入ってきている。これを日本金融業界の間では、これを豚積みといいます。意味のない行為を生みます。

日本銀行からお金を借りる、日本銀行に預ける、1990年代までは、中国の銀行でも見られました、中国の国有銀行で、通常その預金金利より貸出金利の方が高いはずなのに、逆転しているところがありました。人々は、銀行からお金を借りてそれを預金しちゃう。金利差のぶんだけ確実に儲けていく、あちらでも見られました。当時は、日本の金融専門家は中国がいかにも遅れているかと言っていたけど、現在日本でもっと巨大の規模で起きています。中国の場合、国有銀行と個人の間で発生したんですけど、今日本では日本銀行と銀行の間で起きています。銀行からすれば非常合理的な行動です。ほぼ0%の利子率のお金をかりて、確実に0.1%の金利が取れるのだったら、そこにいきます。かなり経済的な合理性を失ってきています。

もう一つ言いますと、三菱東京UFJ銀行の方に聞くと、三菱東京UFJ銀行が今一番高い収益率をえているマーケットはどこかといふと上海だそうです。日本銀行が、ほぼゼロパーセントの利子率で供給している金を、三菱東京UFJ銀行は、上海にいる日本企業に6%

の金利で貸しているんです。計算すると年間でほしい1千億円ぐらい儲けています。上海自由貿易試験区が稼働すれば、そこで中国企業にも貸し出せます。日本銀行がほぼ0%の金利で日本の銀行に供給しているお金のうちかなりは、そのように、中国で融資されています。こういうことを言うと、日本でも中国でも怒る人がいます。キャピタルが持っている法則なんです。資本というのは、少しでも利回りが高い、安全に利回りが稼げるところに逃げていきます。

さて、マネタリーベースを増加するには、中央銀行が、国債などの金融資産を投入して左側の資産側を膨らます。当然その分お金を支払いますよね。支払ったことによって、支払うお金は、中央銀行の負債でしたよね。だからマネタリーベースが増えるんです。だけど、中央銀行がどんどん資産を大きくしていくと、必ず資本主義的な金融資産というのは、価格が変動するというのが本質ですよね、価格が変わらないんだったら金融業者にとって魅力がない。価格が下がると分かっているのはまだいいです。その時は、空売りという技法によって、儲けることができますから、いずれにせよ、価格変動リスクがあるのです。大変な価格変動リスクに直面しているんです。つまり国債の価格が下がるということが、致命的なことになる。

そうなるとうどうするか、アメリカで起きているのは、じつは、アメリカ国債の価格がじりじりと下がっています。裏返して言うと、実はアメリカ国債の価格利率がどんどん上がっています。それをふせぐためには、FRBはさらにアメリカ国債をどんどん買うんです。そうするとリスクがどんどん増えていく。出口が無くなってしまいます。だから、専門家のあいだで、最初から出口戦略、Exit strategy というものが必要だということをいつてきたわけです。ところが、日本銀行の黒田東彦総

裁は、出口戦略を議論することは時期尚早だといって、早すぎるといってこの議論を避けている。これは大変危険です。将来中国が金利を自由化した後に、もし量的質的金融緩和をする際には、周到な出口戦略を用意しなければいけない。

具体的にマネタリーベースがどう動いてきたかというのが、赤い線で示しています。マネタリーベースを増やすのに、一番効果的なのは、長期国債を日本銀行が買っていくことですね、買って手元に置いておく、そうすると、緑の線が日本の長期国債保有額ですね。それが現状ここまできている、日本銀行の予定では、このように、これだけを見ると、何でもないようですけど、長期で見ると、大変なことです。日本銀行の資産をみると、アセットのほうを見てみると、このように長期国債、短期国債いろんな国債があるのでこの総額のここを見てください、ここから、大変な勢いで増えていますね、実はここが、他の資産ですけど、増えています。現在では、日本銀行の資産のうち、90%近くは、国債なんです。裏返して言うと、もし日本国債の価格が大きく下がる、つまり、日本の超金利がうんと上昇した時には、そうすると、この価値がどうなるか、これを発行している日本銀行に膨大な損失が発生するわけですね。この価値がどうなるか、いま一万円札を印刷するのにどれくらいかかるか、日本銀行に聞くと、一枚印刷するのに14円かかる。これ14円で印刷できる、われわれは1万円という価値を認めている。日本銀行が発行しているからですよね。日本銀行は今これだけの国債を持っているから、これをどう価格を維持するのはきわめて難しいことになっている。

日本国債の全体の残高はどうなっているか、これは大変なことになっています。現在日本国債の残高は、国債だけを見ても800兆円に達しようとしています。日本の政府債務残高

1,000兆円を越えた。これは、借入金も入れてのはなしですね。地方の借入金を政府が保証しているものを含めてですが、純粋に国債だけをいっても、GDPとの比率を言っても、すでに160%近くに達しようとしています。第二次世界大戦の時よりも状況は悪化しています。大変なことが起きています。

このように、国債が次々と期限がきますよね、返す金がないので、また新たに国債を発行してお金を調達して、返していく。こういうのを借換えといいます。借換債の発行が赤ですね。借り換え債以外の建設のための資金を獲得するという国債の発行を見てください。借り換えるほうが大きくなっていますよ。借換債の発行が借換債以外の発行を越えていますので、ちなみに国債を発行する目的は、今の国債を維持するために行っている。現在国債費は利払い費が非常に低くなっているというのは金利が低いからですけど、それでもじわじわ大きくなっている、全体の金額が大きくなっています。

現状では、日本の10年もの金利が2.5%に達すると、日本国政府は財政が破綻してしまいます。現在、長期金利は、このように、これは、世界の人類の歴史の中でも最も低い水準にきています。裏返して言うと、日本国債の価格は大変な高さになっているわけですね、もともと金利がこんなに低かったわけではなくて、かつては十分高かったわけです。それが現在こうなっている。いま日本で行われている通貨膨張策、量的質的金融緩和の目的は、低金利を維持するため、もしこれが2パーセントを越えて上がってしまえば、日本政府は財政が極めて困難、4%を越えれば、確実に破綻してしまいます。

それでは、ここで中国の人民銀行の資産を見てみます。ここは日本銀行と性格は全く逆で、ほとんど大部分は外国為替ですね。これはあたりまえで、中国では貿易によって得ら

れた、主にドルですけど、これを国内で勝手に利用することはできませんよね。私も最初に中国に行ったのは、1998年の1月だったですね。初めて一人で行きました。それまで香港には何度も行っていたので、タクシーを降りる時に、あの時急いで行ったので、慌てて、中国のお金を用意していなかった。タクシーの運転手さんにアメリカのドルをみせてもだめ、香港ドルを見せてもだめ、ついたホテルのフロントで両替してもらって払ったのを覚えています。東アジアでは珍しいですよ。多くの国ではアメリカドルはそのまま受け取ってくれますけど。中国人民銀行が、外国為替をぜんぶ一手に吸収して、そのかわりに、人民幣を供給している。中国の場合は、外国為替を人民銀行が購入していることによって通貨が膨張しているわけです。これは割と問題は簡単ですよ。為替レートを自由化すれば、この問題は消えるわけです。

一方で中国の長期金利は、現在以外なほど高いですね。特に三中全会を終ったあと、4%水準を越えて上昇しているのが、非常に気になるんですけど、これはまだ中国の財政事情からすれば許容範囲です。日本でこの水準までいってしまえば、確実に財政破綻します。問題は、シャドーバンキングの問題が言われた頃から、この長期金利が上昇しています。これは恐らくこれは対策が進められていくと、いろんなところで資金の供給が止められているはずなんです、その結果、資金に対する金利が上がっていると考えられます。

シャドーバンキングに関しては、お二人の方から詳しい説明があるでしょうがシャドーバンキングというのは銀行以外の金融機関が融資することです。これは実はいたるところにあります。日本にもアメリカにもあります、多くの場合、その資金は、証券化によって得られているのが特徴です。ただし、日本では、銀行がノンバンクと言われる銀行でない金融

機関にお金を貸し出して、そこがお金を貸し出すということもおこなわれている。典型は皆さんも利用しているかもしれない住宅ローンです、日本の住宅ローンの多くは、銀行が直接だしているのではなくて、住宅ローン専門会社がだしていますよね。あれは典型的なシャドーバンキングです。ただしこれがいろいろな規制のもとで、それを逃れるために、日本でもアメリカでも、イギリスでもヨーロッパでも中国でも、非常に複雑化して発達しているんです。

金融業のなかから見れば、シャドーバンキングは、金融の進歩でもある。今までなかったお金の調達手段、お金の供給手段というのできるわけですけど、問題はそこが加味されない、規制をすり抜けるようにつくられているわけですから。そこで、金融危機を招くんですね。アメリカでは、住宅ローンを担保にした証券というですね、奇想天外なものを考え付いて、これが金融危機を引き起こす。

シャドーバンキングもシャドーバンキングそのものが悪いのではなくて、管理の仕方、使い方を間違える場合に問題が発生している。中国の場合、金融の進歩という面もあるんですけど、一方で当然債務不履行が発生するというリスクをどんどん膨らましている、後者だけを目指していくと、前者、金融の進歩をつぶしてしまうわけです。

今国民がおこなおうとしている規制は、ちょっと急ぎすぎている、中国の金融の進歩のチャンスをつぶすのではないかと私は危惧します。人民銀行が発表しているシャドーバンキングの統計はよくわからない、非常に不正確で、不明部分があまりに大きい。恐らくこの委託借款が、この部分がいわゆるシャドーバンキングの中心部門です。企業が銀行から借りてきたお金を他の企業に貸し出しているわけですから。シャドーバンキングの典型ですよ、見るとそれほど大きくない。統計が

よくわからないですけど、全体としては、去年から相当規制が入ったのはわかります。全体の額が非常に減っていますから。その反意として、中国の金利が上昇している。

但し、アメリカの連邦準備制度を見ると、QE1、QE2、現在QE3になっています。二つの主力なものがあって、長期国債と、政府機関債住宅担保証券、これは、アメリカ政府が保証している住宅ローン保証会社が住宅ローンを担保にしてつくった証券を売っているわけです。これをアメリカの銀行が膨大に持って、これが暴落したんですね。FRBは買い取っているわけですが、中国、アメリカでそれぞれ通貨膨張の中身が違っているわけですね。端的に言えば、その時発生している問題を隠すようにしておこなわれている。結果として、アメリカの長期金利は、日本と同じように非常に急に下がっています。いまアメリカの長期金利はリバウンドして、明らかに上昇プロセスに入っています。

さて、アメリカ国債は、誰が持っているのか、ここで日本と中国の難しい問題が発生するんです。これはアメリカ国債の全体の大きさは16兆7382億ドル、日本円にして1,714兆円あるんですけど、このうちですね、7.73%は、中国の保有額。日本が7.04%、恐らく中国の保有額はもっと大きいと思うんですけど。アメリカの発表ですよ、アメリカ国債は複雑な構造をもっていて、約3分の一は、転売できない、国防予算の背景になっている国債などは転売できません。

一番大きいのは中国、つぎは日本です。これは何が起きているかという、中国も日本も通貨膨張したときの、出てきたお金をどのように運用するかという問題で、結局巨大なアメリカ市場で運用するしかない。国外では、他に場所がない。アメリカはそれをうまく使っていて、あわせると15%をもっているわけですね。安定的にもっているわけですから、

安心してアメリカ国債を発行し続けることができるわけです。いつかおわります。アメリカ国債の価値が無くなった時、どうするのか、私は、なるべく、中国も日本もアメリカ国債ばかりを買うのではなく、お互いの国の国債をお互いの通貨建てで買う方がかしこいですね。日本は中国の国債を人民幣建てで買って、中国は日本の国債を日本円建てで買って、運用したほうが、まだかしこいし、リスクも避けられる。

マネタリーベースにたいして、マネーストックがありますね、これは、マネタリーベースをもとに、日本銀行がお金を貸し出すとかたちで増える貨幣量のことです。日本ではマネタリーベースに対して、マネーストックが大きいわけです。マネタリーベースにたして、マネーストック貨幣供給がいくらあるかを見てみると、倍率はきわめて下がる、かつては12倍あったのが、いまは4倍しかないわけです。マネタリーベースをどんなに増やしても、銀行がお金を貸さない限り、貨幣の総額は増えない。

今、日本銀行がおこなっている量的質的金融緩和は、これには実は原型がある。2011年6月に当時政権をもっていない自民党が作ったXデプロジェクト報告書に書いてある通りです。Xデイというのは、金融の世界のなかでの特殊な言葉ですが、日本国債が暴落するときの日をX-DAYといいます。そのときどうすればいいのかということが、自民党が、とくに金融機関の人たちを集めて、作ったレポートがあって、そこに書いてあることを今やっているわけです。本来であれば、日本国債が暴落しかかったときにやるべき行動を、日本国債が暴落する前にやっているわけです、大変なことをしたと言えますね。本当に日本国債が危ない時にやるものがなくなってしまっているわけです、もう一つ言えば、マーケットで露呈していないけれど、すでに

日本国債が、難しい局面に来てしまっているのかもしれない。

大事なことは市場経済主体の期待の抜本的転換、要するに、デフレーションがずっと起きるだろうとみんな思っているのを、これからは、インフレーションが起きるんだに変わる。じつは目的は、これだけなんです。これだけを目的にやっている。実際は分からないですよ。人々がどう期待しているのか、それは、ブレイク・イーヴン・インフレ率で測ることができるという考え方もあります。私はあまりできないと思いますが、見てみると、インフレがくると考えるふしがありますけど、大きさが2パーセントに達していない、黒田東彦総裁は、2年でという言葉を出さなくなってしまった。これは怖いことで、2年たったら止めるといっていたのが、2年たっても、もっといって、いつまでもやめない、出口が塞がれていくわけです。2%に達していないですね。

今何が起きているかという、マネタリーベースを膨らましているなかで、エネルギー価格が上昇しています、円安が進んでいますから、大変な勢いでエネルギー価格が上昇している。

さて、いま行っている政策は、麻生太郎大臣が言う通り、じつは高橋是清がおこなった政策の現代版です。高橋是清は、どうなったかという、暗殺されました。理由は、この金融緩和をやめようとしたからです、どうしてかというのは、金融緩和すると同時に、日本国債をどんどん日本銀行が買っていくと、国内中に貨幣が供給されますね、インフレーションが来ると誰でも気づきますよね。高橋是清が最初に止めようとする。何を止めようとしたかという、軍事費、日本陸軍と日本海軍の予算を減らそうとした。その瞬間に軍隊がクーデターを起こして、首相も、高橋是清大蔵大臣も一挙に殺害しました。

その後、日本は、予算の膨張が止まらなくなります。そして日本は中国大陸に100万人以上の軍隊を常駐させたわけです。これで、日本の財政は完全に破綻します。どうして失敗したかという、白川前総裁が日本金融学会で報告しているとおりで、たまたま軍部を抑えられなかったのではなくて、市場によるチェックを経ずに、日本国債を日本銀行が直接に買い取ったから、止まらなくなった。これだけはやってはいけないことはよく分かるんですね。

データを見てみますと、昭和恐慌という大恐慌が発生した後、政権が代わって、高橋是清が財政をおこない、円安に為替レートを動かしました。一方で、政府の歳出をどんどん増やしていきました。当然それにみあって、日本国債の残高は、膨らんでいきます。彼はこのように一旦絞ろうとしたが、もっと歳出を減らそうとした。そこで、軍隊がクーデターを起こして暗殺されました。その後は、日本の歳出は天井足となっていきます。国債の残高もどんどん膨らんでいきます。目的は、中国で戦争するためです。当然勝ち目のない終わらない戦争なので、どこまでもいきます。

現在やっているのが、もし出口が無くなると、どうなるかという、2020年東京オリンピックの時には、マネタリーベースは600兆円を越えて、国債の保有高は、400兆円になっています。こうなってしまうと、日本銀行が日本政府の赤字を吸収しているだけのことです。こうなると、完全に出口がなくなります。止めようとした時には、大変なことです。金融市場に対するインパクトもすごいですが、政治的にはさっきぐらいのことが起こります。

中国ではいま資本規制を、厳しくやっていますけれど、今意味がなくなってきました。ビットコインの価格変動をみてください。日本円、人民幣、USドル、それぞれ上海、東京、ニューヨークでの価格ですが、ぴったり

一致していますよね。インターネットの上でやっているわけですから、少しでも安いところで買って、少しでも高いところで、売っているわけです。価格が世界中で瞬時に一致します。しかも、一番取引高が多いのは、上海ですね。アメリカでも日本でも、ずいぶん減ってしまったのですけれど。これは中国の人たちがビットコインを買ったことで、一旦暴騰して、人民銀行が取りひきを停止させてときに暴落して、また上がってきたと。取り締まりようがない。インターネット上の世界ですから。

これで分かることは、中国はいつまでも今の資本規制は続けられない。今はビットコインだけですけれど、どんどん金融手段が増えていきますから、收拾不能になる前に、中国は、早く為替レートの自由化だけでなく、資本取引の自由化を行うべきです。

要約としては、量的質的金融緩和は、短期では、問題の拡大を抑えることはできる。だけど、時間がたてばたつほど、副作用が大きくなります。出口に出ること自体難しくなってきましたね。実はアメリカがどうして出口に向かい出したかという、日本が入口に入ったからです。日本が入口に入ったので、アメリカは安心して出口に出られる。そうすると、日本以上の金融緩和をしてくれる国が出てこない限り、日本は出られない。

今恐らく、安倍晋三総理も黒田東彦日本銀行総裁も中国が金利を自由化し、為替レートを自由化し、そのうえで、金融膨張することを待ち望んでいる。でも結局は、市場によってリバランスするほうが、長期には安全です。

もちろん土地は大変ですよ、金融機関が倒産したり、企業が倒産したりするんですけど、そのためには、金融市場を内外に開放して、市場参加者をなるべく分厚くすることです。特に中国のように現在でも世界で指折りの資産国になっている国であれば、マーケットを

分厚くして、特に債券、ボンドのマーケットを大きくしないと、将来金融市場化した時に、大変なことになります。

【質疑応答】

- ありがとうございます。では、質問・ご意見のある方はどうぞお願いします。
- 瞿 貨幣ベースは急ピッチで上がりますので、M2は非常にフラットですね？
- 田代 なるほど。これが速く増えすぎているのではないかと。
- 瞿 ええ。
- 田代 おそらく、おっしゃっているのは、マネタリーベースを急速に増やすことは簡単ですがM2は増えないだろうということですよね。
- 瞿 そうです。
- 田代 これはどうしてなのかと言いますと、日本の企業がマネーを使って投資して、工場をつくるのか、人を雇うのではなくて、日本の企業が銀行に預金したからなのです。
今、日本の企業は、合計すると200兆円ぐらいの膨大なお金を銀行に預金したままです。マネーストックが増えていますから、景気がいいのではなくて、これは日本が長期の不況(long depression)に入っていることの現れです。
- 瞿 これは、たぶんベースマネー。これはマネーサプライ。たぶん、こういうふうには普通は動いています。つまり、これはEQの問題だと思います。この図と違いますよね。
- 田代 おそらく、これは絶対値(absolute value)ではなくて、変化率(growth rate)の比較です。
- 瞿 後でチェックします。This is very important, I think.
- 高橋 これはマネーストックですよね。これはベースマネーですね。このベースマネーは、下のグラフを見れば急上昇しています

ね。Very sharp to base but that and a little bit flat, not so sharp. This is the same then...

- 瞿 Yes. This ride level very sharp. This ride level is flat.
- 高橋 Yes. This one fails to cut figures. So, you are right. But he thought the most right.
- 瞿 はい。また、一つの問題はビットコイン。ちょっと失礼な質問をしますが、ビットコインは、future money か、またはポンジ・ゲーム(Ponzi game)か。Very difficult to explain. It may be difficult to explain it.
- 田代 I think Bitcoin is an example of Ponzi scheme on the internet.
- 瞿 Yes. はい、どうもありがとう。
- 高橋 ほかに、いかがでしょうか。
- フロアー ちょっと違う質問になってしまうのですが、日本銀行が今、長期国債等を購入されているという話ですが、それに伴い緩和によって、日本の銀行株がかなり落ちているという背景があります。一時期に比べて3分の1ぐらいに落ちておりますが、それに対して、どのようにお考えになられているかということ。
- もう一点、ちょっと違いますが、中国に通貨発行に関して、何を根拠に通貨発行量を決めているのかということをお教えいただきたい。
- 田代 ちょっとすみません。2番目の質問ですが、中国の通貨発行量は何を根拠にということですか？
- フロアー 何を担保に決めているのかということ。以前、日本は、金がどうのこうのとかありましたが、今は自由に日本銀行が回して債券を発行して、現金化してということだと思いますが、それについて、中国はどのような構成になっているのでしょうか。
- 田代 最初の質問からですが、日本銀行は法人です。日本銀行は政府の機関ではなく、法律上は法人組織です。おっしゃるとおり、

これは非常に重要な問題ですが、いま日本では誰も認識していない点です。株式の価格は、マーケットがどのように評価しているのかということを表す一番大事な指標ですから、真剣に考えるべき非常によい視点だと思います。

2番目の点ですが、中国の人民銀行も日本銀行も、あるいはアメリカの財務省

(Department of the Treasury) も紙幣を発行するときの根拠は何もありません。かつて金本位制 (The gold standard system) というものをつくったわけです。それぞれの国が保有している金の量に比例した金額しか紙幣を発行できません。その紙幣を銀行に持っていけば、必ずそこに書いてある約束された何グラムかの金塊をもらえるというシステムでしたが、これは失敗したわけです。1929年の大恐慌後、このシステムは次々と破棄されてしまいました。ですから、現在の紙幣には何の根拠もありません。それは中央銀行か、あるいは財務省が発行しているというだけの根拠でしかありません。

ですから、これは大事な質問です。日本では「管理紙幣」と言います。ただし、英語では「Fiat Money」と言います。日本では、金本位制ではない通貨のことを「管理通貨」と言います。ただし、これは誤訳です。もともとは英語で「Fiat Money」、この「Fiat」は自動車メーカーの名前ではなくて、もともとは「国家の巨大な権力」という意味です。つまり、国家の権力が価値を保証しているという意味です。いま、われわれが使っている日本の円であり、人民幣であり、USドルです。何の根拠もありません。日本銀行が発行しているから価値があるのです。中国人民銀行が発行しているから価値があるのです。アメリカの財務省 (Department of the Treasury) が発行しているから価値があるのです。それだけなのです。

ユーロはお持ちですか。ユーロを見てください。どこにも欧州中央銀行 (European Central Bank) が発行したとは書いてありません。

「ECB」とは書いてありますが、それが何の略であるかは、どこにも書いてありません。ECBの総裁のサインが入っているだけです。アメリカのドル札もそうです。そのとき、そのときのアメリカの財務長官のサインが入っているだけです。

しかし、人民幣にも、日本円にも、中国人民銀行総裁の周小川 (ZHOU XIAOCHUAN) とか、日本銀行総裁の黒田東彦という名前は書いてはありません。まさに、その機関が出しているというだけです。ですから、これは非常に危険なのです。危ないです。それがいま、これだけ膨らませてしまっていますから、出口が難しいのです。特にUSドルは極めて難しいです。

○高橋 ありがとうございます。国債金利が2.5%ぐらい、あるいは2%ぐらいに上昇すると、財政破綻が起きるのではないかというお話でした。その2.5%あるいは2%以上の根拠を示していただけるとありがたいということと、もう一つは、最近、金の国際価格相場が低下気みですが、これは何を意味しているのか。この二つを教えてくださいたいと思います。

○田代 長期金利が2.5%で破綻するのはなぜかと。これは、なぜ分かるかと言いますと、毎年、春と秋に2回、日本銀行の金融システムレポートが発行されます。それには、現在、日本銀行だけではなく、日本の金融機関も膨大な日本国債を保有しています。国債の金利が1%上がるということは、日本国債の価格はすごく下がっています。銀行が資産として保有している日本国債の価格が下がったときに、銀行は損失が発生します。その損失はどのくらいかということ、しっかりと日本銀行は計算しているわけです。厳密には、

みずほ銀行が下請けしています。旧興銀（日本興業銀行）時代から計算しています。いま、これがどんどん膨らんできています。

日本のメガバンクは、既に日本国債が暴落することを恐れて、長期の国債はほとんど持っていません。みずほ銀行では、平均残存満期は1年を切っています。では、長期国債はどこへいったのかと言いますと、地方銀行と信用金庫にいきました。そういうところだと、金利が1%上昇しただけで、自己資本の半分以上が消えるところがたくさんあるわけです。今よりも金利が1%上がると、地方銀行や信用金庫が、小さな企業から猛烈な勢いで貸し付けを回収いたします。そうなりますと、どんどん倒産します。たちまち税収が落ちていくわけです。

さらに、日本政府の金利の利払いがあります。これが先ほども申したように、例えば800兆円の国債があっても、単純計算で金利が1%になれば、8兆円の金利を払えばいいわけです。これが2%になってしまうと、単純計算で16兆円になります。実際の構造はもっとややこしくなっているわけですが、2.5%に達しますと、税収の全てで日本国債の利払いをすることで終わってしまいます。

○高橋 ということは、いま税収が40兆円ぐらいですね。40兆円のほうへ近づくと、あるいはそれを超えると、収入を全部利払いのために使ってしまうことになりますから。

○田代 政府機関は全部、止まってしまいます。

○高橋 そうしますと、一般財政に使う予算がなくなってしまうわけですね。

○田代 そうです。

○高橋 そうしますと、それを賄うためには、またさらに国債を発行しなければならないことに。

○田代 はい、もう、そのときには誰も買わないです。

○高橋 価格は暴落、誰も買わない。

○田代 そのときに、おそらく日本銀行が直接、引き受けてしまうわけですが、それは日本国債を誰も買わないということ、日本政府が認めたことになります。

○高橋 そうですね。もう価値がないということですね。そうなった場合に、それは必ずしもあり得ないことはないですよ。そうなった場合、日銀の役割が重要だと思います。日銀が中央銀行としての役割が、暴落した国債を買い支えていくことはできませんよね。できなくなると、全てがおしまいなので、そうならないような手だてはないものでしょうか。

○田代 先ほどお見せしたように、自民党が野党時代にやっていた「X-day プロジェクト」がそうだったわけです。国債をどうするかという。

○高橋 だから、いま、やっているということですね。

○田代 はい。

○高橋 アベノミクスでやってしまったので、もう打つ手はなくなってしまったということになりますと、急激に傾く……。

○田代 これは本当に普通では言えないのですが、お二人の先生方にも、ぜひ聞いていただきたいので言いますと、実は日本銀行も財務省も日本国債の暴落は折り込み済みです。時間の問題だと。では、そのときにはどうするのでしょうか。それを食い止める手段を使っているわけですね。ですから、どうするかと言いますと、結局、こういうことです。彼らは、日本国債の暴落を、日本経済の復活の契機とします。

先生方をびっくりさせますが、これは本気です。日本という国の破綻は、近く起きるとしても初めてではありません。今までに日本は2回やっています。

明治維新によって近代国家化するわけですが、明治維新によって徳川時代の国家債務を不履行にしてしまいました。

例えば、今の鹿児島は、昔は「薩摩」と言いました。あそこが明治維新をリードしましたが、薩摩では、徳川時代にもものすごい債務が発生したわけです。今でも残っています三井住友といった銀行に対して、ものすごい債務があつて返せないわけです。それをどうしたかといいますと、無理やりに250年分割払いにしたわけです。

いま中国の地方政府で、債務を払えないところが、例えば、中国建設銀行に「うちの債務を250年分割払い、利子はなし」としたと思ってください。これは事実上のデフォルト（default：不履行）です。しかし、その代わりに自分は損をしないわけです。「払う」と言っているのだからと。これは徳川時代の日本では、武士は町民に対して違う法律が適応されたので、それができたわけです。明治政府のときに、全部、不履行にしてしまったわけです。これで、徳川時代にたまった債務をゼロにして出発できたわけです。

そして、次にどうしたかと言いますと、第2次世界戦争直後の超インフレーションで、国家債務を紙クズにしてしまいました。つまり、ものすごいインフレーションを起こしてしまえば、例えば、戦前の日本であれば、大学の教授の給料は円単位でした。ものすごいインフレーションを起こしたので、そういう債務はほとんどなくなってしまったわけです。

第2次世界大戦中、中国で巨大な陸軍の部隊を動かすために、日本人の給料の半分は所得税として取られました。しかも残り半分のうち5分の1は支払われずに、日本国債で払ったのです。日本中の家に膨大な国債があったのです。私の田舎の家にもあります。勇ましい絵が描いてあって、戦車や兵隊の絵が描いてある「日本戦時国債」というのがありま

す。それは強制的に買われました。そこに書いてある金額は、何十円とか、何百円と書いてあって、当然、いまの貨幣価値からすると紙クズだったわけです。

今までに、日本は2回、国家破綻を半ば意図的におこなって生き延びきました。時期からしても、だいたい次がくる時期ですね。1回目が1870年、2回目が1945年です。そうすると、そろそろ来てもおかしくはないです。
○ 章 地震みたいだね。

○田 代 重要なのは、これは資本主義の特徴、アメリカ人たちは、すぐに「自分たちは自由な国だ」と言いますが、あれは嘘です。アメリカは大恐慌のあとに、アメリカ人がゴールドとシルバーを持つことを法律で禁止しました。アメリカ人に聞いてみますと、実際にそのとき、アメリカ軍がアメリカ人の家にやってきて、家中を探して金を見つけたら、その日のレートでドル紙幣に替えて金を持って行ってしまったそうです。

これが自由化されたのは1976年です。ようやくアメリカ人が金を自由にも買えるようになったため、あのときには金の価格が暴騰したのです。それはさておきまして、そのくらいアメリカ政府の破綻を避けるためです。至るところで、そういうことをやっているわけです。

中国も、いま地方政府が持っている膨大な債務の全部を返すことは至難でしょう。

いま、アメリカでも、既に次々といろいろな都市がデフォルトにしています。特に、デトロイトは丸ごと全部デフォルトです。債務をどんどん消しているわけです。それがなければ資本主義は維持できません。

先ほどの金の話です。最近、分かったのですが、金の価格（gold price）は、操作（manipulate）されています。

実は、その前に発覚したのはロンドンの金利です。「London Interbank Offered Rate :

LIBOR』といわれるイギリスが世界に出している代表的な金利が操作されていることが発覚しました。同じことが金価格でもおこなわれています。アメリカ政府がかなり意図的に、特にアメリカのFRB（Federal Reserve Bank：米連邦準備銀行）が、ニューヨークで真夜中の午前2時とか3時の誰も取引をしていないときに、金の膨大な先物の予約を入れます。それで価格を上げたり下げたりしているということが発覚しました。なぜでしょうか。実は中国で持っている金は中国にあります。日本が持っている金は、どこにあるのでしょうか。

去年、ドイツがアメリカに「金を返せ」と言いました。「ドイツに送ってくれ」と言ったら、アメリカが「そんなことを、なぜ、いま言うのですか」と言って、いまでも大もめにもめています。ドイツが持っている金の量の6分の1を、十何年かがりて返すという約束をしたばかりです。

最近、真面目にニューヨークの金融業者などは、資本主義国がそれぞれ発行している通貨や国債に信任を失ったときに、金もまたスタンダードとして金本位制が復活したときに、その金を、一番持っているのは中国ではないかということ想像しています。

○ 章 今、中国にある金は、全部、中国のバーサンたちのところにある。（全員笑い）

○田 代 どこにあるのかは非常に問題です。その意味から、結論は、アメリカは絶対に金本位制は取りたくはないのです。第2次世界大戦の結果、アメリカは世界の金の70%は手にしたはずでした。それがあったからこそIMF（International Monetary Fund：国際通貨基金）体制ができて、ドルと金はいつでも取り換えます。ほかの通貨はドルと固定レートで取引できますというシステムをつくり上げました。それは1972年に崩壊しています。

そのあと、どうなったのかと考えてみますと不思議な話で、何の根拠もなくずっとやっているわけです。いまになって金価格が急速に下がっているということは、本当ならば金価格は上がっていいはずですが、しかし、金価格が下がっているのは、どうもニューヨーク連邦銀行が、先物市場を使って金価格を猛烈な勢いで下げていることが分かってきました。

そうしますと、金の価格が上がることは、USドルに対して、みんなが不信感を持っているということの裏返しです。金を持っていても仕方がないわけです。金を持っていても買い物はできません。ドルであれば何でも買えるではないですか。ドルというのは、あれだけ発行していて、危ないといえれば危ないです。

ですから、金価格が上がっているときは、ドルに対して信任が下がっているわけです。いま、金価格が急速に下がっているということは、ドルに対する信任が上がっているように見えるのですが、どうもアメリカ連邦準備銀行が市場操作をしている可能性もあります。

中国も、これから資本を自由化して、国際金融市場に入っていくとすると、大変ですね。もう一つ言いますと、先ほど章先生からご質問があったことですが、日本が出口をなくしたところでは、昭和恐慌を受けるところです。ここで、日本は金本位制に復帰して、為替レートを大幅に円高にするということをやります。そのときに金がどーんと出て行っています。このときに一番儲けたのは、今のシティバンク（当時のナショナル・シティバンク）と香港上海銀行です。

○ 章 これも会計上のあれでしょう？ 現物もあれも。

○田 代 いや、現物は今の横浜銀行、当時は横浜正金銀行が金を扱っていました。そこに金庫に入っていた金塊が、毎日のように膨

大な金塊が船に積まれてアメリカに行きました。当時の写真があります。

○ 章 本当に、そういうことがあった？

○ 田 代 現物が行きました。

○ 章 実際に、運搬作業があったのですか。

○ 田 代 このときの日本の金融政策をアドバイスしたのは、モルガン商会の会長のトーマス・ラモントという人です。ラモントは、大蔵大臣の井上準之助と親友でした。井上準之助は、ラモントが言う政策をそのまま実行しました。日本が、これだけ積み上げた金の大半が、アメリカへ行ってしまいました。モルガンはどうしたかといいますと、井上準之助がこのあと暗殺されてしまいます。テロリストによって銃殺されてしまいました。それで、モルガンは関心をなくしてしまいました。

次にモルガンがやったのは南満州鉄道です。南満州鉄道の最大株主はモルガンです。モルガンは、はっきりと言っています。「とても満州に投資はできない。怖いから」と、どうするかといいますと、日本を使って会社をつくらせて、鉄道会社をつくらせて、その株式は買うと。そうすることで、そこそこのリスクは回避できます。別にいまに始まったことにかかわらず、ニューヨークのウォールストリートというのはすごいです。一つの国をひきつぶしてでも巨大な利益を得ていきます。もっと言いますと、問題は東アジアです。日本人だけではなく中国の人たちの人生や運命までも変えながら巨額な金を儲けているわけです。

ただし、そういう人たちがいないと、国境間をまたぐ資本の移動は起きにくいです。それだけのリスクを取る人たちがいないと。ですから、これから中国も、もし資本規制を解いて、上海から国際金融に入っていくとしますと、彼らとどう対峙するかということが大変なのです。

日本は、その準備なしに友だちとしてやってきました。実は、いまやっているアベノミクスは、平成 25 年 11 月 15 日に、当時の安倍晋三自民党総裁が宣言しました。その同じ日にゴールドマン・サックス (The Goldman Sachs Group, Inc.) がレポートを出しました。そのレポートのタイトルは「We want Abe！」です。そこで安倍晋三氏のことを何と呼んでいるのかといいますと、“Our friend in Tokyo. The time is now. Short the Yen. Long Japanese requisite and short Japanese government bonds.”

「円を売り、日本株買い、日本国債売り」とはっきり言っています。

そのとおりに進んでいます。

○ 高 橋 ほかになれば、田代報告はこのぐらいにします。田代先生、どうもありがとうございました。

脚注*

¹ 現 RFS マネジメント・チーフ・エコノミスト

中国の貨幣政策：基本的構造と当面の主要問題

瞿 強¹

Thank you, everybody. 私は、日本語をだいぶ忘れてしますので、迷惑を掛けないように、ICCS 研究員の申さんに通訳をお願いします。

最初は、中国と日本の経済・金融問題を共通に比較しながらにしようと思いましたが、二つの国が抱えている問題は、それぞれ違いますので、中国はインフレをすごく恐れている、日本はインフレしようとしています。今日は、中国に絞って話をしようと思います。昨日、章先生と少し話し合いをしました。章先生は主にインフレに関して発表をしますので、私は2点にポイントを置いて発表します。一つは中国のインフレ、二つ目は貨幣政策について発表したいと思います。

まずは貨幣政策の基本的なフレームワークについてお話しします。次に当面の主要問題について話をしたいと思います。中国の貨幣政策は、皆さん、ご存じのとおり人民銀行が決定しています。中国の中央銀行の独立性はやや弱いです。中央銀行は内閣の一つの組織ですから、機能全体にも影響を及ぼすと思います。

中央銀行の役割には、主に最終目標と中間目標と操作目標というものがあります。皆さん、ご存じのように、全世界的な動向を見ますと、インフレには反対しています。中国も1980年代後半と1990年代初期を経て、最終的には1995年、「中央銀行法（中国人民銀行法）」を公布して、インフレに反対することを決めました。

最近、周小川頭取が解釈したとおり、それはインフレだけではなく、就職問題や国内の

社会問題、不均衡などの問題も全部含めています。中央銀行の役割も、その国全体のマクロ経済の枠組みのなかに設定することになりました。中間目標はいろいろな異議もありましたが、最終的には、利子率と貨幣供給量

(M2) にすることにしました。皆さん、ご存じのとおり、中国の利子率市場はまだ市場化されておらず、投資主体と地方、国有企業も利子率にあまり敏感ではありません。M2はCPI（消費者物価指数）とも、あまり敏感な関係を持っていないため、これも政策を設定するときの一つの段階でもあります。

まずはGDPの乖離が激しく、180%とか200%ぐらいにもなっています。ずいぶん前から、中国は大きなインフレが起こることを予測はしているのですが、まだ起きてはいません。

基本ツールは三つあります。法定預金準備率と割引歩合、公開市場操作です。そして、選択性ツールとして、信用貸出期限、窓口規制、道徳的勧告、歩合規制、去年から始めた常設の融資ファシリティー（SLF）があります。アメリカも公開市場操作で利子率に影響を与えていますが、中国も2003年、2004年から今まで36回の操作を行いました。そのうち32回は利子率を上げる操作で、4回ぐらいは利子率を下げる操作をしました。そして、今、法定預金準備率は19%、20%ということで、これは世界でも稀な高い水準でもありません。中央銀行は1%の法定預金準備率を上げるたびに、市場から4,000億元ぐらいの人民幣を回収することになります。これは多くの

国で使用されている方法ではなく中国独特の方法です。

なぜ市場に任せる方法を使わないかといえますと、これは制度的な問題に関係があります。中国は、経済が加熱して、利子率というものは中央銀行が管理するものではなく、基本的に国家機関が管理しており、中央銀行はただアナウンスする機関にすぎません。

1998年まで、中国は主に信用貸出限度という操作を行いました。それ以降は廃止しましたが、2007年に再び使い始めました。大変な物価上昇が起こったため使うようになりました。2009年にも、また短期的な物価上昇が起きたため使うようになりました。この信用貸出限度とは、中央銀行が普通の商業銀行の貸出金額を決める制度です。これは市場に任せる方法ではありません。あくまでも中国の制度的範囲内の操作です。

シャドーバンク（影子銀行）とは、アメリカが使っているものとは基本的には違うものだと思います。中国は2009年、商業銀行は貸出限度額を超えているため、それ以上の貸し出しができないため、このようなシャドーバンクが貸し出しの役割を担うために、市場に出るようになったのだと思います。

今の貨幣政策は、2009年ごろから始まっています。この貨幣政策は、基本的に間違っていると思います。2008年、2009年、中国経済は大きく悪化したわけではありませんが、中国は貸し出しに対して緊張状態になっています。もともと経済成長を保ち、内需を促して構造調整をするという矛盾した政策でもあります。

中国では、地方自治体や国有企業などが、いろいろなプロジェクトの予算を出して、これに対して商業銀行がお金を振り込むようになっています。これは、さらに既存の問題を強化し、固定化するようになっています。信用が異常に拡大しています。2009年までは、

5万億元くらいでしたが、2009年からは、これが9.6万億元になっています。

このように信用が拡大し、中国のCPIは5%ぐらい上がりました。多くの方はインフレを恐れるようになりました。そのため、中国は政策的に緊縮財政に入りました。今は2014年ですが、2011年、2012年ごろを振り返ってみますと、そのころは、やはり、一番、インフレを恐れていました。私は中央銀行で会議をした覚えがありますが、そのときも、会議に出席した人の多くはインフレを恐れていました。

個人的には、おそらくインフレは起きないと思っています。去年と今年のCPIは約2.6%です。中央銀行が危ない範囲だと定めている数値は3.5%です。もし、この数値設定が間違っていると、政策的ないろいろな措置も間違ってきます。

なぜ、インフレが起きないかといえますと、これはまず政治的な要因です。中国の中央銀行などは、インフレを抑えるのを主要任務の一つと掲げています。もちろん、歴史的な問題もあります。貸し出しが増えていることばかりを見ずに、中国の経済構造と内部構造も見べきだと思います。経済発展の段階など見るべきだと思います。一つの理由としては、労働力が上昇すると、インフレが起きることがあります。中国では、まだ労働力が上がっている様子はありません。その現状ではありません。まだ労働組合などは力を持っていません。輸入商品によるインフレが、国内商品の価格を上昇させるインフレも中国では起きないと思います。

輸入原材料による物価上昇も起きないと思います。原材料を輸入した段階から最終商品になるまでに、いくつかの段階を経由していますが、その過程で労働生産性が上がってきますから、十分に輸入原材料の価格上昇を抑えることができますと思います。

今まで中央銀行が物価を想定する基本的な方程式は、「 M (貨幣供給量) V (貨幣流通速度) = 名目 GDP ($MV=PY$)」、これが中央銀行の政策の一般的な考え方でした。これは、フィッシャーの提案した公式です。彼の墓碑にも、この公式が刻んであると思います。

しかし、この公式は中央銀行に誤解を招くこともあり得ます。昔、金融体制がそれほど整っていないときは、 M (名目貨幣供給量) と P (物価) の間には、ある程度、関連があると思います。中国では、人口の 20% の人が全体の預金残高の 80% を占めていて、ジニ係数はすごく不安定な状態です。お互いの金融機構の競争も、とても激しいです。従って、資金は、それらの手に集中するようになります。

それは、どのような政策効果をもたらすでしょうか。もし、みんなに貨幣が平均的に行き渡っていれば、インフレが起きても価格は普遍的に上昇するだけです。今、貨幣というものは、一部の人に集中しています。これによって商品価格が普遍的に上がるのではなく、一部の商品だけに価格上昇をもたらします。今、資産価格バブルというものは、中国のインフレによって代替作用を起こしていると思います。

私は、去年、何回か中央銀行で講演をしましたが、インフレを恐れるのではなく、資産価格バブルのリスクを分類して、政策を立てるべきだという内容の講演をしました。ですから、中国のインフレを恐れるのではなく、資産価格バブルにもっと慎重に対応すべきだと思います。

中国がどのような難題とリスクに直面しているかといいますと、不動産、地方投融資のプラットフォーム、シャドーバンキングで、過剰投資というリスクです。これは鋼鉄やセ

メントなどの産業に集中しています。まず不動産のバブルを見てみたいと思いますが、もしかしたら「バブル」という文字は大げさかもしれません。本当に、バブルが存在しているかどうかということについても、いろいろな意見があります。その基本的な問題は、観察と基本データが不足している状態があるということです。中国はデータを使っても、そのデータの信頼性の問題もありますから、そのリスクも大きいです。

まず中国の不動産についてですが、データによれば、少し投資過剰な現象が生じています。先ほど、いろいろな問題のリスクを挙げましたが、その根本的な問題点は、やはり不動産にあると思います。不動産投資額は、非常に大きいです。不動産のなかでの銀行の投資は 20% ぐらいを占めています。これは政府の統計です。管理部門は、今、言いました、いろいろなストレステストを行います。不動産価格は、10%~20% くらい下がっても大丈夫ですと。

このような分析や方法でも問題があります。銀行業の投資割合は、20% 以上を占めていると思います。私は、いくつかの企業で顧問を務めていますが、その企業の全てが不動産関連の子会社を持っています。この不動産関連会社は、投資を行うときに、不動産に従事するときには、母会社から資金が入るわけです。この数値は、基本的に銀行の数値には反映されてはいません。個人的には、不動産業の 40% ぐらいに、銀行が投資していると思います。中国の権威のある統計資料の分析の専門家なども、私の、この 40% だというデータは正確だと言っています。ですから、不動産業の改革は、中国の銀行よりもさらに大きな影響を与えると思います。

二つ目は、地方投融資のプラットフォームです。この地方投融資のプラットフォームと

いう事情は、ほかの国ではあまり見られませんので、その背景を少しお話ししたいと思います。

皆さん、ご存じのように中国の地方銀行、地方政府は投資をすることができません。ですから、不動産にも投資をすることができませんので、地方政府が、一つのプラットフォームになる会社をつくって、それが銀行の融資を受けるようにというシステムをつくるようにしています。これは統計資料からも調べることもできますが、20兆元くらいの投資を行っています。

これには、流動性のリスクがあると思います。この短期的リスクが、潜在的な長期的リスクに変化するかという問題は、この資産の処理方法にあると思います。市場からすれば、優良な不動産を市場で売買できて、リスクも防ぐことができると思います。2年前、地方政府にいて、いろいろとアドバイスをしたことがあります。そのときに、本当に短期的には流動性のリスクがあることを実感しました。このアドバイスは2期に渡って行いましたが、第1期のあとに情報提供の報告をしていませんので、本当に流動性のリスクはあると思います。

次は、午前中の田代先生もおっしゃったようなシャドバンクについて話したいと思います。シャドバンクの規模の測定は、カバー率にあると思います。2~3週間前に、中国の銀行管理監督委員会に参加しましたが、おそらく資本主流の方法で測定を行うと思います。

主な方法としては、信託会社が商業銀行と共同で不動産など、いろいろな投資を行うというかたちです。このような信託会社をつくることにより、銀行の監視システム下から離れることができます。この信託会社の利子率は、とても高いものです。このような信託会

社は、互いに競争をして利子率を上げたりします。これはポンジ・ゲームという現象を引き起こすと思います。

最近、このようなリスクがあらわになっていると思います。このようなデータは、すぐに調べることができますから、ここでは具体的には述べません。今後のリスクを、どのように考えるかについてお話ししたいと思います。

私たちが、今まで使っているのは、ケインズの総量的分析方法に基づいています。このような分析方法に問題があるのではないかということ、今の経済現象は物語っています。今回、アメリカで金融危機が発生して以来、私たちは、それに対して解釈をすることができません。解釈ができなければ、それを予測することはもっとできないはずで

なぜケインズ主義が経済危機以降に使われなくなったかといいますと、それは現実的に可能なものだからです。ケインズ主義は、方法的に言えば、即効性のある薬のような役割を果たすと思います。しかし、一般的には、多くの政府にとっては、それを常備している風邪薬のように使われています。ですから、このような使い方の違いによって効果が表れていないと思います。

個人的には、構造的な分析方法を使っています。総量的な分析方法は使っていません。今は、マネーサプライをととても大事にしています。総量的な分析方法を使うときは、マネーサプライをととても大事にしています。しかし、マネーサプライだけを重視しますと、問題が発生したときには、もう手遅れになってしまいます。ですから、もっと規模を規制すべきだと思います。信用が突然拡大すると、そのリスクも同じく膨張すると思います。ですから、従来の貨幣政策であるCPIの注視から資産価格の注視に移行すべきだと思います。

中国の貨幣システムには問題があります。決して突然あらわになることはないと思います。2013年8月に「日中金融円卓会合」の際には、中国の役員や日本の役員も一緒に出席をしました。このようなリスクの問題を話し合いましたが、私はリスクはすぐには表れないと言いましたが、日本経済新聞社の方が、中国の貨幣システムは、いろいろとリスクを抱えているというふうに書きました。

リスクはあっても、将来的にはコントロール可能なリスクであると思っています。1998年ごろに比べて、中国はリスクに対抗する力もついてきたと思います。1998年のときは、学术界や政界においても、中国は完全に破産状態であると言われていました。中国の資本充足率（自己資本比率）は4%で、不良債権は27%を占めています。しかし、中国の銀行業は、この困難を乗り越えています。

1997年、私は一橋大学を卒業して帰国しました。このとき、2人の指導教官がともに、「中国の銀行業は全体的に破滅する」と言っていました。しかし、私は、「絶対にそうならない」と賭けをしました。実際に、私の勝ちでした。そのときの根拠になっていたのは、理論的な根拠ではなく、一つのアメリカの映画です。『スピード』という映画です。その映画のなかで、テロ組織が電車の中に置いた爆弾は、電車が時速80キロを維持すれば爆発しないけれども、それ以下であれば爆発するように設定されています。金融システムのリスクは、この爆弾と一緒に走ります。この走る列車は、経済そのものと一緒です。中国の経済が、一定程度のスピードで発展し続ければ、爆弾は爆発しないと思います。

中国の発展は、昔のように10%以上の高成長ではなく、安定的な成長期に入ると思います。このように安定的な成長期に入るため、先に述べたリスクもコントロール可能だと思います。

います。

これはデータですが、このデータからも資産の充足率（自己資本比率）や不良貸出などの問題は、基本的には改善されている様子が見られます。ですから、中国の貨幣政策の重点もインフレ抑制だけに置くべきではないと思います。それよりも資産価格の大暴落を防ぐことに置くべきだと思います。

世界のどの中央銀行も、これに対して正解を出しているわけではありません。バブルという問題も事前の予防策を立てることもできません。ただ、起きたあとに、その対処策を練らなければならないということがあります。中央銀行も、不動産業に対していろいろな対策を打っていますが、その効果がどう出るかは、しばらく観察すべきだと思います。

ちょうど、時間になったので、私はここまでにしたいと思います。ありがとうございます。

【質疑応答】

○高橋 瞿先生のご報告にも教わるころが大変多かったです。ご質問がありましたら、何なりとどうぞ。

○フロアー 素晴らしい報告をありがとうございます。日本の1990年のバブル崩壊から、日本経済が大変なことになってきました。それは金融システムが破壊されたからですが、おっしゃるとおり日本は、1989年に、資産価格の上昇と一般的なインフレーションを混同したところがありました。

実は、あのときの消費者物価はほとんど上昇していません。ただ、地価と株価が非常に上昇したわけです。土地価格と株式価格が上昇していますが、一般物価はそれほど上昇しませんでした。土地と株式の価格上昇を抑えようとして、総量規制をしたわけです。銀行に貸し出しを止めさせました。それにより株

価が暴落してしまいました。そのため銀行が融資能力をなくしていき、そこから長期不況に入っていくことになりました。

中国の場合もそうで、おっしゃるとおりに一般的なインフレーションと資産価格の上昇は分けて考えるべき現象です。日本以上に、中国のジニ係数は高いです。つまり、所得分配が非常に偏っていますから、インフレーションが起きて困るのは、膨大な預金を持っている富裕層です。毎月の給料で暮らしている人からすれば、そこは問題ではありません。それよりも資産価格が暴落することを避けることのほう大事だということが、非常に重要なポイントだと思います。

先ほどのお話のなかでありましたが、国民党の失敗があり、残っている資料から計算すると、1949年3月に上海の消費者物価が1日当たりで14%上昇しています。

○ 瞿 1949年、スパークインフレーションのときですね。

○ 男性1 そのときです。この記憶は、今でも中国の金融政策を縛っているのでしょうか。つまり、ものすごいハイパーインフレーションが起きると、收拾不可能になるということが、中国の非常に抑制的な金融政策、あるいは金融システムというものを維持している大きな理由なのではないでしょうか。あるいは、もう一つあった1989年のときも非常に中国はインフレーション率が上昇しています。そちらのことが当然、新しい経験ですから、非常に印象に残っているのでしょうか。どちらが今の中国の金融政策に大きな影響を与えているとお考えでしょうか。

○ 瞿 この二つの政策の影響は、量的には、他のものとは比べることはできないと思います。一般市民と政界人、経済学者に、このようなインフレに関する調査を行ったときに、経済学者はインフレに対する容認度が一

番大きかったです。

しかし、政治家と市民は、そのようには見ていませんでした。政治家が見ているのは、物価上昇が起きたあとの国からの補助金、企業に対する補助金とかを出さなければいけないので、そういうところを見ていると思います。インフレによる市民の社会に対する不安は、まちまちだと思います。政府のインフレに対する容認度は3%ぐらいです。経済学者は、これはもう少し上げるべきだと提言しています。個人的には、大きなインフレは起きないと思います。稼働的な緊縮政策は、経済成長を減速させるだけではなく、根本的な問題も解決できないと思います。

○ 高橋 私からちょっと一つ、大変面白いのですが、このグラフによって、2003年と2012年の10年間を比較したのですね。2012年のほうの不良債権が減っているわけですね。また減っているわけですね。

○ 瞿 だいぶ減りました。

○ 高橋 この減った理由ですが、一つには、こういう理由があるのではなからうかということで、先生のご意見を聞きたいと思います。不良債権率は長期資金ですか、短期資金、全部ですか。債権の貸し付け機関が長期貸付、あるいは短期貸付。

○ 瞿 全部。

○ 高橋 全部ですが、たまたま、中国の銀行の貸付機関別の残高を見る機会がありました。それを見ますと、最近では徐々に短期から長期へ移っています。短期資金から長期資金へ移っていくということです。短期資金から長期資金へ移っていくことは、当然、償還期間が長くなるわけですから、それによって延滞、つまりデフォルトが生ずる危険性も減っていきます。つまり、短期から長期へ移っていくに従い、リスクは減っていくわけです。そのようなこととの関連はないのかどうか、その

点を確かめたいということが一つです。

それから、もう一つは、ポンジ理論はリスクの発生の問題を理論的に整理されたミンスキーの理論のことですね？

○ 瞿 そうです。

○高橋 ミンスキーの理論を中国の金融問題に使われるということは、中国も金融面においては、市場経済の部分に相当程度入っているという認識が先生にあるわけですね。そうでないと、ミンスキーのポンジ理論は、なかなか打倒できないところがあると思います。私が先ほど、お渡しした英文の論文に、ミンスキーのポンジ理論のことを書いております。これはまったく市場経済を前提とした理論ですから、中国の場合はどうなのかなど、先生はどのようにお考えになっているかという点が二つめです。

○ 瞿 だいたい分かりました。銀行間では相互の貸し出しを行って、結局は信託に行くわけですが、信託というのは、もともと長期的なものが多いです。直接的な目標は、不良資産を減らすのではなく、リスクを隠すような作用があるようです。シャドバンクです。しかし、客観的には、おそらく不良債権のリスクを隠しました。

○高橋 そうですね。

○ 瞿 第2の問題は、すごく興味深いです。ミンスキー・モーメント、ポンジ・ゲーム。今、1人の院生の指導を行っていますが、ポンジ：ゲームのマイクロモデルを、できればマクロ的に展開しようと工夫をしています。ポンジ・ゲーム理論で、信託のリスクの問題なども解釈しようと思っています。今後、この理論に関しても、お互いに意見交換を深めたいと思います。

○高橋 私もミンスキーの理論は、中国と日本の金融危機理論を、あるいは金融リスクを考えると、大変参考になる理論だと思

ます。実は私も関心がありました。先生と共通項があったなど、うれしく思った次第です。

○ 瞿 融資をするときに、三つの段階があります。最初はスペキュレーション

(Speculation：投機)、最後はポンジ・ゲームで、だんだん発展します。しかし、ミンスキーの理論は、まだ厳格なモデルがありません。

○高橋 そうですね、まだ厳格なモデルはないですね。もう死んでしまったからできないかもしれませんが…。

○ 瞿 はい。

○高橋 有意義なご報告をありがとうございました。また、あとでいろいろとお尋ねすることがあると思います。

脚注*

¹ 中国人民大学財政金融学院教授

中国の経済成長と通貨膨張の構造

章 政¹

こんにちは、さきほど瞿先生と田代先生のお二人のお話をいろいろ聞きまして、本当に面白かったと思います。私の方から、瞿先生は全体の話、いろいろしていただきました。私は、インフレ、通貨膨張の点だけに関して、私なりに最近考えたことについて皆さんに簡単な報告させていただきます。

パワーポイントを見ながら、進めていきたいと思います。タイトルは、中国の経済成長と通貨膨張の構造です。要するに何を話したいかというと、実は中国経済の話をして、あるいはインフレ問題の話をして、非常にジレンマ、あるいは理解できないところがあります。

理解できない点は、実感した経済と数字的に、あるいは理性的に分析された結果にはかなりのずれがあります。また通貨膨張自体もそのような特徴を持っています。それについて、私も関心を持っていて、本当にこのインフレの構造は何か、最近いろいろ考えました。思ったことと実体ですね、一致しないことについて何らか説明しようと考えました。そこでこのようなタイトルをつけました。

内容的には、この4部構成で、1点目は、この問題をまず定義します。2点目は、経済成長自体が抱える問題をもう一回簡単に整理します。3点目は、インフレの原因とその構造を、少しマクロデータを使って特徴を説明します。最後に、自らの判断としていくつかテーマを報告して、皆さんからのご意見をお

伺いしたいと思います。

さっそく最初の問題から参ります。今まで中国は35年間成長しましたが、インフレあるいは通貨膨張からみれば、そこには3つの段階がございます。この3つの段階は、インフレの動きから分けているわけではりません。われわれはよくマクロ経済を研究するときこういうにくみしています。この35年間、最初の15年とまんなかの15年、最後は、いまだ5年ぐらいですね、

最初の15年間というのは、基本的な特徴は農業改革ですね。農業改革のなかでもインフレの時期がありました、80年代の後半89年ですね、それを除けば、大体高い成長と低いインフレが特徴。この92年というのは、92年からは改革がまた新しい段階に入りました。鄧小平先生は、92年から南方講話をしました。南方講話のねらいは、改革を急いで進めましょうという。やはり農業だけ、農村だけ改革しても、全体的な発展につながらない。

この第一段階のおもしろいところは、高いインフレがありましたということ。但し、表現としては、それをのぞいて、高い成長と低いインフレが特徴、その除いた部分が非常に重要ですね。

第二段階は、都市改革、改革の中身は工業化。93年からオリンピック2008年まで、15年間、都市経済改革、国政企業改革を中心としたですね、これもなかなかおもしろくて、全体としては高い成長プラス低いインフレ。

これも特徴。90年代の後半また高いインフレがありました。

現在われわれは、第三段階にいます。いまのところは、インフレかデフレが分からなくなった。複雑になりました。第一段階、第二段階はとりあえずこういうふうにして、第三段階を焦点にして、インフレかデフレか確認しようという問題意識で、整理します。

中国経済が抱えているいろいろ矛盾がありますね。中国のバブルのある不動産、不動産投資は、昨年1年間の数字をならべてみれば、投資がまだ増加しています。インフレの懸念、バブルの懸念、いろいろ話がでてきます。瞿先生からもでました。単純判断をすれば、インフレがあるのではないかということですね。あるいは、バブルがあるのではないか。

逆にまた反対に、CPI 赤い線と、昨年1年間のデータをとってみると、大体、102から103ぐらいに政府のコントロール目標のなかに抑えられています。実は下にはもうひとつの、もうひとつの水色のライン、工業製品の出荷額ですね、デフレですよ。このグラフと先程のグラフ、結論は完全に反対ですよ。実体と分析、統計されたものは、どういうふうに捉えればいいのでしょうか。非常に困難になってきますね。

次はインフレの原因、デフレの原因、その構造をどういうふうに見ましょうか、ということ。さらに焦点をしぼって、政策の側面、市場の側面、ふたつのところから構造を見てみましょう。

まず政策の面ですね、制度金融ですね、金融機関からのお金の貸出しと貯金、このグラフから見れば、それほどの変動がありません。かなり大きな規模になっています。全部で、右の緑の線、これはだいたい60兆元、預金規模はかなりおおいですね。100兆元ぐらいになっています。ただし、月の変動はそんな

にぶれはないですね。制度金融からみたそんな特徴があります。この特徴に対して、さらに背後には、中国独自の社会的な資金供給方式が関わっています。ドイツ、日本、イギリス、アメリカ、融資方式、基本的にはアメリカの場合、直接融資が多いです。ドイツと日本は、基本的には半々ですね。中国の場合は、どういう特徴があるかということ、2006年から2012年ですが、最近のデータをとってみると、ほとんど75%以上、銀行あるいは間接金融を通して、発展資金を実際調達しています。

そのような背景からみれば、企業の資金供給はかなり重要な規模の変動が制度金融からみれば、それほどの変動がないということ。資金供給の面から見ればです。さらに貨幣政策自体から見れば、M2は増加ですね。平均では年、大体15%前後、規模的には昨年よりかなり拡大しましたね。貨幣全体の供給量は増えました。貨幣が増えて、どうしてあまりインフレがないのでしょうか。

もうひとつの、政策の背後には、おもしろい現象がありますね。財政は、歳入と歳出があります。中国の歳入と歳出を見ると、財政政策自体が資金調整の非常に重要な手段となっています、この赤い線は、歳入ですね。水色の線は、歳出。この点の分布から見れば、歳入よりは歳出が少ないですね。大量の資金を放出したんですけど、財政を通して、この資金はまた歳入することによって、税とか、あるいはそういう方法で、政府の手元に金を取り戻しました。

中国でいわれている、積極的な財政と慎重な貨幣政策、この制度資金を使えと、さらに全体の資金の規模の昨年比の変動と、財政の役割をいれまして、基本的にはこの財政と政策的な機能がかなり保守的な傾向がみえてきます。スローガンは積極的な財政、実はきわ

めて保守的な財政がみえてきます。やはりこれは政策面からみればかなり保守的な一面を持っています。

さらに経済の実態、まず消費市場です。昨年1年間のデータをとってみただけですけど、投資の増加、そして小売り総額の増加です。月間で見るとだいたい10%以上、11から13%以上増えています。市場需要が確実に拡大していますね。この背後には都市化があります。投資もまた増加です。昨年比20%ぐらい増加しました。さらに貿易、国際的な要因があるんですけど、輸出超過しているのは、2月と11月。2013年中国は貿易赤字です。この点から見れば、貿易による資金の流入、トータルで見れば、それほど影響はないとみてもいいですね。ただし国際経済にとって重要なところは、海外投資です。2月から3月から5%増加しています。国内の流動性が増えたことと関係があります。

以上のことからインフレの実態についてみますと食品の価格は、昨年一年相当のぶれがありました。水色の部分は、一般消費者の感覚。生活に対する感覚。赤い線は、実はですね、一つの感覚に対しての平均化されたものでもありますね。その意味では、私は、中国においてCPI自体が中国の経済実態を反映できるかどうか、ひとつ問題提起をします。先ほどのような変動の部分と、政府によってコントロールする制度資金と財政の機能を使って調製しているのかもしれませんが。

生産の面でもおもしろい現象があります。まんなかは、生産者の出荷額。いちばん上は生活資料、下は生産資料、大きな差が見られます。実はこの背後には異なる企業、あるいは異なる形態の企業の違いが裏付けされています。上の線はだいたい民間企業とみていいですね。下の線は、製造業、国営、大企業としてみてもいいです。実は企業によってもそ

のような経済によって受けた影響は違う、さらに重工業と軽工業も大きな差があります。

そこから結論をいいます。CPIの膨張率の指標は中国経済を反映しているか、私は反映できないと思います。歴史的に見れば、中国のインフレ水準は、経済的な政策目標を立てているんですけど、実は政治目標化されたのではないかと。

なぜかという、田代先生が言われましたように、上海の1949年5月の大きなインフレですね、経済ぶれではなくて、需給の変動でもなく、その実態を資料で調べたことがあります。どうして大きなぶれがあったか、背景には中国共産党は上海の流通している大量の貨幣、人民元を山東省の解放区でたくさん印刷した。印刷したお金を上海まで持って行って、流通させた。こうして国民党の企業を破壊させた。歴史的に見れば、貨幣目標は政治目標だから、大きなぶれ、高い水準を容認できない。だからその数字は2%3%以内。中国において、経済指標としての意味はもう失ってしまっていたのではないかと。

さらに3点目です。一定のインフレ容認とあるいは適当な成長、この組み合わせの実践が必要ではないか。その意味では、中国にはインフレ自体に対しての認識がさらに必要です。中国の所得水準は、一定程度な発展水準になってきました。今、アメリカの中国に対する債務は、中国人1人当たりで5,000ドルです。中国は一定の体力をもっています。

こうした環境の下で、一定のインフレ水準の容認と、インフレによって一定の経済成長をするという点の実践がより重要ではないか。

そのようなインフレへの認識に対して皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。

【 質疑応答 】

○高 橋 どうもありがとうございました。インフレーションに焦点をあてて経済成長との関係を解説していただきました。大変参考になりました。

○田 代 素晴らしい発表をありがとうございました。まず感じるのは、先ほど申し上げたように、状況としては非常に1989年の日本に中国は似ています。資産価格は上昇しているのに、一般物価水準はそれになっていません。なおかつ一方で、ものすごい建設投資が行われている点は、非常によく似ています。実際に、CPI（消費者物価指数）という一つの指標だけで、インフレーションになるかどうかということを議論するのは、非常に危険だということはいくぶん分かります。

そうしますと、もう一つは中国の財政が金融とリンクしていて、過剰流動性を財政で吸収しているというご指摘が非常に興味深いです。健全な財政を施行することと、もう一つは金融面で見ますと、確かに過剰な流動性を、ここに吸収させていく。そうなりますと、確かにインフレーションは抑えることができるのですが、それがいいのかどうかは難しいところだと思います。

適度なインフレーションがあれば、実質債務が減っていきますから、お金を借りたら、特に住宅ローンを組んだ側からすれば非常に助かるわけです。

日本はデフレーションになったために、住宅ローンを組んだ人は大変なことになってしまい、金利の負担がもっと高い。それにより、もう住宅を維持できなくなったということで、非常にたくさんの住宅が売りに出ています。あるいは、空き家になっているということが起きている。

それからしますと、中国も、今のところは、おっしゃるようにインフレーションは、政治的な重要性、避けたいということから押さえ

込んでいるとしたら、その結果、実質金利が下がりにくいです。中国の普通の人たちで、結構、25年とか30年という長期のローンを組んで住宅を買っていますが、その負担に耐えられるかどうかということが非常に疑問です。そのところは、どのように北京で議論なさっているのかということ。

もう一つは、中国が今後、金利を自由化していくという点です。金利を自由化すれば銀行間の競争が起きますので、当然、貸出金利を下げる流れになるわけです。それによって、この問題を、先ほどのようにインフレーションをどうしても政策的に抑制するならば、実質金利が下がらないですから、もともとの根源的な貸出金利を引き下げていく、押し下げていくことを金融の自由化は目指していると考えてもよろしいのでしょうか。その二つについてお願いします。

○ 章 ありがとうございます。田代先生、非常に興味深い問題ですね。私も、そのあたりは疑問を持っています。

実は、北京の住宅を購入するときには住宅ローンを払います。今までは、例えば、私の場合は10年前に住宅を買いました。あのときは、住宅自体の値段は、それほど高くありませんでした。ですから、ある程度の蓄積があれば、ほとんどローンを組まずに一括で払うことができました。1平米当たり、3,000元か、4,000元です。今はもう3,000元ではないですね、もう30,000元、40,000元です。だから、今のところはローンを組むと、本当にもう払えないです。

それにしても、若い人も買っています。学生が卒業して数年働いて、もうすぐ買ってしまいます。これはどこから、それだけの金が出ているかということをいろいろ聞いています。

実は中国で面白いのは、子どもが何か買うときは、親が全てを支援します。親の貯金を

全部使ってしまいます。家族に大人4人がいますと、その援助によって、もう買ってしまうのです。ですから、中国の市場は、本当に金利自体が、市場状況を反映していないです。より高い金利を設定しても買ってしまうのです。ですから、需要が非常に硬直的です。弾力的になっていません。これは需要はどこから来たかということです。

もう一つは、これから金利を自由化することによって、方向としては下げていきます。実は今、中国国内の市場金利は、既に貸出金利は自由化になっています。

これは台湾の金融家から聞いた話です。今、台湾とは1ポイント前後の差があって、数年後には国際的な平均的な金利になります。むしろ、それは融資コストの節約になりますから、いい方向だと思います。結局、市場的な動向は、より経営的な面に反映されるのではないかと、むしろ、私はいい方向だと思います。

○田代 国民党時代のインフレと1989年の天安門事件のインフレと、何か例が二つ出ましたが、私がいろいろな人の話を聞いた感覚では、1989年のときのインフレが、頭の中に印象として、強い政策担当者がいたと思うのですが……。

1980年代に、ポーランドでインフレが起きました。発端は肉の値上げでした。労働組合から反発して政権が変わるということが起きました。あのようなものを鄧小平がやっています、やはり今の指導部などに、金融政策といっても政治との関係がものすごく密接ですよ。

日本で、中国経済をやっている人で金融の研究者が少ないのは、やはり情報開示がないということがあります。例えば、金利に対する政策について調べようとしても、やはり機密情報ですから、例えば、企業の方面から調べるとか、あるいは流通から調べるとか……。

いろいろとお話を聞いていても、どのようにしてインフレを押さえ込んでいるのでしょうか。どうしても1989年のものすごいインフレのことが頭にあったのですが……。

もう一つは、愛知大学の経営学部の村松先生が北京から先生を招いて、流通のことについて話をしてもらったことがあります。例えば、大手のスーパーに物を出品するときに、場所を貸しているスーパーにリベートを払わなければいけないと。それは小売店に対して非常に負担になってくると。不公平な組織だと。では、それを価格に転嫁されたらどうなるかと。おそらく卸売業者でも、実際は、この可動性の中にはあって、うまくコントロールができるのかなと、想像でしかありません。

またどのようにしてインフレを抑え込んでいるのか。具体的に教えてほしいと思います。○章 分かりました。非常に面白い質問だと思います。私はインフレの要因は、中国なりの整理の仕方で見れば、三つほどに分類ができます。

一つは、意図的な、人為的な要因です。これはあまり見ないですが、やはり特別な時期、段階、あるいは特別な条件下で、例えば、先ほどおっしゃったような1949年の上海のインフレは、どちらかということ戦争があって、また共産党による国民党の経済を破壊するための意図的な要因です。それは経済研究の対象になりません。それが1点目。

2点目の要因は金融的な要因です。これは基本的には、その流動性のあふれることによるつながりです。一般的なインフレは、だいたいこのような現象です。

3点目は実体経済の要因です。1989年の原因は、金融の問題ではありません。基本的には実体経済です。1989年は中国にとってどのような時期かといいますと、まだ計画経済から市場経済に移行しようとする段階でした。

そこで申し上げられることは、例えば、一つの例を挙げますと、中国の計画的な物の支給、階級制度は、1993年から1994年前後に廃止しはじめました。1989年のときには、まだ物の配給制度が残っています。簡単な例では食糧配給です。要するに、お金があつて配給券がないと食料を買うことができません。

結局、そのインフレは、実体経済に於けるスケールが非常に少ない規模ものです。さらに流通の問題もあります。あとは市場価格と計画価格の二つの価格設定です。どちらかといいますと、価格改革の失敗の結果ともいえます。

ですから、1989年のときは、非常に実体経済の問題、特に経済移行に伴う市場を拡大しようとしているところの問題です。供給がスムーズにいかなかったことによる、都市部の一部の生活用品の供給不足から生まれた結果です。これはインフレ問題を研究するときの非常に重要な時期と材料です。この時期をもっと研究してもいいのかもしれませんが。インフレ現象は、だいたい金融問題として扱われています。この1980年代は金融問題ではないという特徴を持っています。

○高橋 よろしいですか。

○フローアー もう少しだけ。例えば、物価の調査員というのは、中国に公務員としているのですか。どれぐらい。

○章 います。私もやったことがあります。物価調査を、どのようにやるかということをお願いすると、これは丁寧にやると、なかなか時間がかかります。時間がかかるといふか、面倒くさいです。われわれが農家に行きます。実際に、私は1981年、1982年に国家統計局のいろいろなことで、まだ大学生でしたが、一応、アルバイトをして、それで農村に行きました。農村へ行ったときに、最初は丁寧に聞きます。そこで何を買ったか、どのぐらいの支出があつたのか全てについて

聞きます。そして、次に2軒目のところに行って聞きます。そうすると、3軒目へ行く時間がなくなることもあります。

今は、かなり丁寧にやっています。調査員が携帯電話で本当に行っているかどうか、あと調査の録音もされます。要するに、ときどきチェックをします。無作為でサンプルを採って、本当に、その日にその家に行ったのかどうか。そのサンプルを取り出して調査の録音を聞きます。昔は何もありませんでした。だから、統計データ自体に問題の可能性もあるかもしれません。

○瞿 中国のCPIというのは、8分野の多くの商品と約250分類と、あと2万品目の商品と関連するのですが、中国の都市部と農村部にはPDIシステムというものがあって、「同じ地点、同じ時間、同じ調査員（三定原則）」で、商品と値段をインプットするようにします。そうすると、それが直接、国の統計機関に転送されますので、この数値はかなり正しいものです。PDAには、GPSという位置確認情報もありますので、今は、情報を偽装するのは難しいと思います。

○高橋 どうもありがとうございました。では、10分後くらいから再開します。

脚注*

¹ 北京大学経済学院教授

研究報告

中国の貨幣政策の特徴、問題点、対策

高橋五郎¹

それでは、今日最後の報告をさせていただきます。既に3人の先生方の内容の濃いお話をされましたので、私が出る幕はなくなってしまいました。ですので、簡単に進めたいと思います。

「中国の貨幣政策の特徴、問題点、対策」と大変大きなテーマにしてしまいましたが、ごく基礎的な簡単なことで、お三方の先生方と同じことが部分的には出てくるかもしれませんが、我慢してお聴きいただければありがたいです。

<スライド2> (後掲「参考資料」以下同)

これも何度か出てまいりましたが、「最近の中国金融界の特筆すべき出来事」です。いろいろとありますが、そのなかで特に印象に残っているものだけを書き出しました。昨年7月の貸出金利の自由化です。まだ預金金利は自由化されてはおりませんが、金利のなかの半分が自由化されたということです。

つい最近の一月前ほどですが、CD(譲渡性預金)が発行解禁されました。商業銀行から発行するCDが解禁されたということは、かなり自由に預金の運用ができます。あるいは資金調達や資金運用する側も、かなり自由な資金運用ができる一つのルートが少し開かれたということかなと思います。

以上が、金融の制度に関することです。もう一つは金融市場の実体性についてです。今日のテーマでもあります。田代先生も皆さんお触れになりましたが、ベースマネーの増加

です。これは傾向的に増えております。私の報告は、このベースマネーのところに焦点をあてていますが、日本、中国、アメリカとEUの四つの大陸を比較していきたいと思います。それから信用乗数です。これも先ほど出ましたので、説明を繰り返す必要はありませんが、これも上昇しているという点です。

それから、預貸率、預金と貸し出しの割合です。つまり預金、資金調達のなかに占める貸し出しの割合を暫定的に預貸率としますと、これは結構、安定化しています。しかし、預貸率が安定化するなかで預貸差額、つまり預金残高利から貸出残高を差し引いた差額は増加しているという傾向が見られます。預金吸収はかなり高い伸びですが、貸出は思ったほどは伸びていません。ですから、差額は増えていると。この点は、あとでグラフでお見せします。

そして短期金利が上昇している点です。昨年の6月、上海の1日、1週間ものが10パーセント、十数パーセントに跳ね上がったことがありました。実は2013年12月にも上がっています。なぜ上がったのでしょうか。これは一つの非常に興味深い点で、私の知る限りでは、あまり解説されていないようですので、ご意見を聞きたいと思います。

もう一つは、地方投資会社です。これも先ほど何度も出ておりますが、ここが短期金利の上昇と関係があるのではないかというのが、私の一つの見方です。地方投資会社の資金調達がやや厳しくなっています。それが短

期金利の上昇と関係があるのではないかというのが、私の疑問です。この点はどのようにご覧になるのか、皆さんのお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

次に、シャドバンキングの拡大です。このシャドバンキングの拡大の意味が何なのか。企業間の融資や企業同士の融資が禁止されていますから、迂回をしなければなりません。企業と企業の間にはシャドバンキングが入って資金を流すということは、理屈としては分かるのですが、果たして本当かどうか。

それから、最近では住宅融資も縮めてまいりましたし、去年の今ごろは税制の改正があったように思います。いずれにしても、住宅融資がかなり締められてきています。このようなことも関係しているのではないかと思います。今、言いました中央政府、あるいは中央土地会社の資金需要が拡大しています。

さらには、ここです。預金金利がまだ規制されています。このように貸出金利市場は緩和されましたが、預金金利がまだ規制されているということは、金融機関間の競争力や資金運用能力、あるいはコスト吸収能力の差が規模の経済から脱却できないことを意味します。このような金利が規制されている段階では、十分な競争力が反映されません。

その結果、あるいはそれに関連して、資金が政府の金融機関から流れていきます。より高い金利を求めて、金融機関以外のノンバンク等を通じて、非金融機関を通じて、正規の金融機関以外の非正規の金融機関を通じて、資金が利益を求めてどこかへ流れていっていることが想定されます。

まだたくさんありますが、もう一つは株式市場の低迷です。経済成長については、先ほどの章政先生のお話にもあるように、経済成長が継続的に進んできました。その間にインフレが起きて、あるいはインフレの起き方等については、さまざまな見方があるというお

話ですが、一貫して言えるのは、傾向的に最近、GDPが今年では7.7%ぐらいで、8%を割ってしまいましたが、この成長の時期も株式市場は、そんなには伸びてはいませんでした。ある意味で、これは不思議なことです。つまり株に投資しても、あまり利益を確保できないという構造があるとしますと、資金は外に流れていきます。正規の金融機関ではないところに流れていきます。

もう一つは資金の海外流出です。国際収支表を見ますと、ある程度、分かるわけです。資金の流出する、不正規な流出があるともいわれています。今日はデータを示しておりません。概ね、このような観点から若干数字を整理してグラフをつくりました。それを説明したいと思います。

<スライド3~4>

これは何であったのかと申しますと、中国の信用乗数とベースマネー (Monetary Base : 貨幣基礎) です。2001年12月から2011年12月ぐらいまでをまとめると、このようになります。これを単純にグラフ化しますと、こうなるわけです。流通中貨幣MOと信用乗数をグラフ化しました。人民銀行の資料ですが、これは信用乗数です。GDPをベースマネーで割ったものです。これはベースマネーで割ったものです。

つまり、ベースマネーでGDPを割るということは、どのようなことかと言いますと、発行されたお金が、何回、回転しているかということです。GDPのなかで、何回、回転しているかということも言えるわけですが、それを示したのが、この点線です。実線はベースマネーです。2001年12月から10年間のものです。これを見ますと、このグラフは、田代先生のところにもありました。こちらのほうはカラーではありませんので、若干見えに

くいかもかもしれませんが、だいたい同じ傾向です。

中国のベースマネーの動き方は、このような突起と言いますか、角が出ていることです。この角は何かということ。非常に大きいです。これを見ますと、ほぼ増えるのが1月です。つまり1月か2月、春節のころになると、大量なお金が流されると。それが、この突起になって出てきています。ちょうど規則的です。1年ごとに、この突起が出てきます。しかし、傾向としては増えていきます。これまでの10年間を見ますと、ベースマネーを大量に発行してきています。そのうえで、この信用乗数も増加しています。

理屈から言いますと、MOを発行する量が増えていけば、この信用乗数は若干増え方が減るか、あるいは平準化していくかですが、実は増えていきます。最近では10倍ぐらいです。若干、最近は下がっていますが、8倍から10倍です。傾向的には、上げていって6倍から8倍、10倍近くになっている。

ですから、私は中国経済の活力は相当なものだということが、この面に関する限り言えるように思います。非常に、お金の回り方がよろしいと。「お金は天下の回りもの」と言いますが、まさに中国では回っています。しかし、どこを回って、誰の懐を回っているのかということは別問題です。それを捨象してマクロ的に見ますと、かなり回転はよろしいということが言える。これが中国の特徴として言えることかと思えます。特徴という以上は、ほかの国はどうかとなりますので、次にほかの国の状況を見ていきます。

<スライド5>

これが日本です。先ほども似たような数字がありました。ここで顕著な動き方をしています。このあたりからリーマンショックですが、実は日本のベースマネーは、リーマンシ

ョックの少し前から大幅に下がっています。つまり、日銀が相当資金放出を縮めたわけです。さらに、リーマンショックが起きたあとも、ほとんど増やしていません。ちょうど、この底です。

これが日本の非常に顕著なベースマネー政策の現れ方です。ベースマネーが下がりますから、信用乗数が上げるわけです。そんなにGDPは増えてはいませんが、増えていないにしても信用乗数は上がります。それが、この状況です。

そして、一応、リーマンショックが終わって、アベノミクスが始まります。黒田日銀総裁がどんどんお金を流していくわけです。そうしますと、ベースマネーが、このように上げてきました。反比例するかのように、信用乗数は下がってきます。当然です。信用乗数は下がっているのは、GDPが上がっていないからです。そのことを反映したものです。しかし、お金は増えていきます。このからくりを、先ほど田代先生が説明なさいました。そのお金はどこへ行ったのでしょうか。結局、戻ってきているのではないかということでした。私もそう思っています。従いまして、ベースマネーが増えていきます。これが上げていきます。金融還流してこない、日銀に還流してこないということであれば、相当、黒田政策・アベノミクスは機能していると言っていると思います。しかし、この点に関しては、冒頭、田代先生も「うまくいっていない」とおっしゃっていました。私もそう思っています。今、盛んに安倍政権は、経済政策が成功したかのような言い方をしておりますが、決してそうではありません。おそらく、われわれ庶民には、本当のことを言っていないということです。

日銀の総裁が白川さんから黒田さんに替わりましたが、黒田さんと白川さんはつながっています。黒と白はつながっています。黒白

どちらもつけられないという一連の流れのなかであって、黒のほうも、やがてどうなるか分かりません。私も田代先生と同じように、相当程度、これは危ないと見ざるを得ないわけです。

ここの谷が深かっただけ、こちらが上げています。上げざるを得なくなったわけです。しかし、上げ方が極端すぎるということです。さらに、これから増やしていこうとしているようですが、これはどうでしょうか。このようなものは誰にでもできるのではないかと。別にアベノミクスだの、黒田何とかなどと言う必要はなく、誰でもできる政策で、ただ危険だからやらなかっただけだということではないかと思えます。

<スライド5>

これがユーロです。ユーロはどうであったかと言いますと、リーマンショックまで、一貫してベースマネーは増えていきます。やはり、ユーロ圏も GDP が増えていけませんから、信用乗数は傾向的に低下してきます。ここでクロスします。クロスしたところが、リーマンショックです。しかし、日本と違って機敏な対応をしたわけですから。ユーロの ECB (European Central Bank : 欧州中央銀行) です。ここで上げるわけです。ベースマネーを増やします。これが普通のやり方です。つまり、貨幣の流れ方を増やしていくことによって、市場の金利を下げて、お金の浸透していくようにするというのが常識です。

ところが、日本の場合は逆に削いでしまっています。これが日本の日銀の一つの問題点であるといえるわけです。これはまだ検証しなければいけません。少なくとも表面的にはそのように見えます。

中国は傾向的に増えていますから、中国の人民銀行は非常に常識的な対応をしていると見ていいかと思えます。日本の場合には非常

識と言ってもいいかどうか分かりませんが、私はそのように見ております。

欧州も景気はよくありませんから、最近はこちらが増えていきます。ユーロ圏の経済活性化のために上げていきます。しかし、うまくいきませんでした。最近はこちらは少し下げています。景気回復したのかどうか。下げれば、これは上がりますから、そういう反応だと思います。ちょうど山と谷の底の形になっています。上げた分だけ下がります。

<スライド7>

アメリカはどうでしょうか。アメリカはもっと顕著です。アメリカはマイルドで、ずっと来ました。ところが、リーマンショックで急速に増やします。市場に大量のドルを散布してきます。それ以降も散布してどんどん上げていきます。このような政策を取っています。これはどちらかといいますと、ヨーロッパと同じような反応です。

以上が、中国と日本、EU とアメリカのベースマネーの見方を概観した場合の特徴なわけです。

これから、また中国の話に収斂していきます。

<スライド8>

これも先ほど章政先生がお使いになったデータと同じもので、少し書き直しただけのものです。なぜ書き直したかと言いますと、この差を見たいからです。この黒色の線は預貸率の変化です。上がっていません。ところが、青色の預金残高は上がっています。貸出残高は、もちろんですが、これを上回ったらオーバーローンですから、そこまでは行っていません。預金残高の範囲内では超えているとはいえ、この幅がどんどん上げてきています。つまり、これが資金過剰拡大傾向の現象を表していると言えます。資金過剰の状況を表し

ています。このままですと、傾向的に、ずっと差が開いていくわけです。

これが現在の中国の金融機関全体を合計した場合の貸借の状況です。もちろん、金融機関は貸し出し以外に運用もいろいろありますから、それを次に見ていきます。

<スライド9>

これは先ほどのグラフの基になった数字です。ここです。これだけ増えているわけです。実数でいきますと、10年前が3兆元です。3兆元だったものが10倍弱、 $3 \times 9 = 27$ 、9倍以上、28兆7,000元、約29兆元、この差が増えているわけです。この差額がどこへいつているのかということです。一つは株式投資です。銀行による株式・株買い。もう一つは外貨投資です。先ほど、ほとんどがどうだろうというお話がありました。

これにドル安、ユーロ安、円安が起きていますから、中国にとっては投資しやすいという環境もあるということです。これらを考えますと、過剰流動性状態は明白です。中国は厳しい状態です。金が余りに余ってだぶついています。このだぶついていることが、むしろ危ないというのが、私の見方です。

この危ないという前に、ここで先ほどの瞿先生の「ミンスキーの理論」の話が出てくるわけです。ミンスキーは、どのようなことを言っているかと言いますと、「資金市場に対する人々の評価・対応が、極めてリズムカルかつゲーム的に進んでいます。それがどこかで破綻するのだ」と言っているわけです。しかし、瞿先生がおっしゃったように、これはモデル化していません。モデル化は、ミンスキーが死んでしまいましたから、この「ミンスキーの理論」を精緻化していく、おそらく学派の人たちの課題だと思います。彼はそこまでしかいっていないのです。

そのようなことを念頭に置きながら、お配りした論文を英語で書きました。私の考え方は、金融恐慌や財政危機 (financial crisis) は、お金が足りないから起きるのではなく、余るから起きるのです。それを仮説にしておいていきます。

<スライド10>

中国の、これを見ていただければよく分かると思います。過剰流動性があります。しかし、去年の6月に、このように跳ね上がっています。これは上海の銀行間短期金利です。これは1日ものです。これが1週間ものです。1週間ものと1日もの両方を描きました。どちらにしても上げるわけです。去年、こんなに上がりました。なぜ上がったのでしょうか。こここのところが問題です。

それから、これは今年が一番新しい4日です。4日は若干こうなっていますが、12月には、また上がります。特に1週間ものから跳ね上がります。これは何なのでしょう。これが私にはよく分かりません。ここはひとつ先生方のご意見をお聞きしたいと思っています。

私の見るところ、聞くところ、あるいは情報源によっても、なぜ、これがこんなに跳ね上がり、これがまた上がったのか。1週間ものが上がり、1日ものは上がりましたが、それほどでもありません。こちらの場合は、1週間ものも1日ものも上がっています。これは人民銀行が、シャドバンキングを規制するとアナウンスしたときでもあります。そのアナウンスに対する反応だと、新聞では言う人が多いのですが、「そうなのかな、そんなに単純なものかな」ということで、また上がっていますから。このときは先ほどのビットコインのお話が出ました。ビットコインについても、12月ごろ規制を始めましたよね。

○田代　そうです。

○高橋 12月ごろにビットコインを、中国の人民銀行が何でしたっけ。

○田代 取引禁止になった。

○高橋 取引禁止でしたっけ。何か、そういうことを言ったら、ビットコインの値段がガクッと下がりました。しかし、また上がってきているということがあるらしいですが、そのようなことも関係しているのかもしれませんが、よく分かりません。ビットコインは、このような通常の通貨は連動していますが、政策的にはまったく連動しません。ビットコインは世界通貨ですから。

中国の周小川人民銀行総裁がどう言おうが、反応するときは反応しますが、無視してもいいときは無視しますから、通常の通貨とは違うと思います。いずれにしても、このときに跳ね上がっています。

このような状況は、これからも起こるには違いないと思います。このまま行けば、また起こるだろうと思います。ですから、一定の周期があるわけではないのですが、短期金利が跳ね上がります。先ほど田代先生は長期金利も上がっているとおっしゃいました。そうなのです。ですから、金利は上がっていく可能性があります。

通常であれば、単純に過剰であれば、そんなに金利が上がるはずがありません。にもかかわらず上がるというのはなぜでしょうか。これが素朴な疑問として起きますから、そのところをどう見るかですね。

<スライド11>

最大の私自身の懸念です。「短期金利の急上昇が導いた」という表現をしました。繰り返しになりますが、地方の投資会社の資金が逼迫していないかと、危ないぞと。それで短期の借換資金が急増したり、あるいはその可能性を秘めているのではないかということです。

これには、政府も相当気を使っています。気を使っていますが、打つ手がありません。つまり、打つ手がないということは、最大限、上限まで、投資会社の地方の融資債権が膨らんでしまい、それを緩和することも回収することも難しくなっているのではないかというのが、一つの見方です。

では、対策はどうするのでしょうか。その前に、この投資会社の資金需給が逼迫して、借り換えの資金が十分に供給できなくなると、このバブルリスクが拡大していきます。「バブルが破裂する」とは申し上げません。リスクは拡大していくという方向にいくだろうと思います。

では、拡大することに対する対策としては何があるのでしょうか。これは紋切り型ですが、金利を完全自由化します。それから、国際資本移動の自由化、資本取引の自由化です。それから、RMB（人民幣）の完全変動相場制と三つをワンセットでやらなければ、トリレンマ（trilemma：三重苦）を解消できませんから、三つをやっていきます。

おそらく、実現するのに、そんなに長い時間はかからないと思います。問題は、これとこれです。これは順次、いろいろ進めています。これです。こここのところが、中国の通貨当局が、今ひとつ自信の持てないところです。もし完全に変動相場制にしたら、人民幣がピンと跳ね上がったら大変なことになります。しかし、どこまでいくのかという目処がついていません。その自信のなさがあるって、完全な変動相場制に移行していません。まだ管理しているところではないかと思います。

もう一つ、土地市場も併せて規制緩和していかねばならないと思います。お金と土地は一对です。ですから、土地取引所の規制緩和をさらに進めていくと。今、どのような問題で規制されているかといいますと、この地方でも工業用地、商業用地、住宅用地、

その他総合と四つに土地を区分して、さらに七つ、八つの区分をして、基準価格の区分を示しています。これが地域によって違います。例えば、広州・浙江省では当然高いわけです。ところが、田舎へ行けば当然低いです。一番安いのは農業用地です。次に安いのは工業用地です。次いで安いのは商業用地、一番高いのは住宅用地です。

さらに、それが七つ、八つの段階になっているわけですから、中国は土地について、一つの地域で、 $4 \times 7 = 28$ の価格があります。その地域数が膨大ですから、地域数 $\times 28$ です。もう価格が一物一価どころではありません。大変な価格の基準地価があります。では、実勢取引はどうなるかといいますと、この基準地価に必ずしも依存しませんが、やはり関係があるわけです。それ自体は、ある意味では当然です。土地は、一物何価あっても当然です。例えば、東京の銀座の値段と、私が生まれた新潟の田舎町の土地の値段が違って当たり前です。一物百価があっても当然です。

しかし、取引をする際のさまざまな税制、使用权の移転登記、価格提示などが完全に自由化されていない面があると思われまますので、そこを市場の実勢価格を整備しながら、制度的な不正を緩和していくことによって、土地に対する投資、あるいは土地を利用して生まれる利益を見込んだうえでの資金の流れが形成されていく可能性はあるのではないかと思います。

従いまして、この四つを優先すべきこととして、重要な対策として、ここでは書いたということです。以上です。

【 質疑応答 】

○高 橋 そこで自分で司会をしてしましますが、何か質問はありませんか。どうぞ。

○瞿 どのように過剰流動性を定義しますか。

○高 橋 過剰流動性の一つは、これですね。この預貸率の定義により 70%しか運用されていない点です。

○瞿 実際に、中国は 2011 年、2012 年に、貸し出しの規制を出して、これだけでは、実際のことを説明できないのではないかと思います。規制があったので、シャドーバンクのことが起きて、おそらく、これだけはちょっと何か規制の問題と政府の管理も問題はちよつと違うと思います。

○高 橋 おっしゃっていることは分かります。最もいい指標は、金利で見ればいいです。資金が過剰であれば金利が下がります。これは中国も資金の過剰で金利が下がるように反応するようになっていきますから、金利の水準を見れば分かるわけです。

先生はご承知のとおり、金利はずっと低下しています。長期金利も。金融市場では資金需要が低下してきて、例えば、企業の資金需要も、大企業から中小企業へ変わっていています。それによって不良債権が増えている、あるいは減っているという議論が生まれてくるわけです。

○瞿 中国の M2 と GDP の比率で流動性の問題を観察します。中国は、M2 対 GDP が 200%ですから 2 倍以上になっています。

○高 橋 そうです。

○瞿 アメリカは、M2 が GDP に占める割合が 60%です。これはアメリカの資本市場が非常に発達して、貨幣というのは公益の媒体に過ぎないということです。しかし、中国は資本市場がまだ発展していないので、この割合が非常に高いと思います。

○高 橋 それは先生がおっしゃるとおりです。ですから、問題は資本市場が発達していないので流動性が増えるわけです。資本市場が発達していけば、運用の厚みが出てきます。運用先の取引を行う市場の厚みが出てきますから、いろいろな投資ができます。資本市場

が発達していませんと、社債発行も制約され、株式もあまり上がりません。

つまり、資本市場全体が硬直的で狭いです。それに対してお金はたくさんあります。これから中国が目指すべきことは、資本市場を充実していき、さまざまな資本、資金を投資できる対象を設けていくことです。そのための一つの方法として土地があります。現在、土地は農地と都市の土地と、完全に二重構造になっています。農村の農地使用権が売られることによって、その段階で都市の土地に変わっていくという仕組みになっています。例えば、少し工夫をして、投資を十分できるような、一定のルールを設けていくような資本市場の一環として土地市場をかけこんでいくと、これを一つの方法として考えるべきではないでしょうか。

さらには企業の育成です。これは章政先生がおっしゃったように、金融も実体経済との関係が強いですから、実体経済の改革をしなげらでないと、金融市場の改革はできません。

では、実体経済の改革をすべき点はどこにあるのでしょうか。企業の市場経済における企業活動のあり方をどのように変えていくのかということです。まさに国営企業と市営企業の改革、特に国営企業をどのように進めていくかということが確実につながってきます。経済改革と金融改革は一体的です。私は分離できないと思っています。

つまり、資本市場の背景には実体経済があります。そして、実体経済を変えていくなかで、資本市場の動き方をよくしていくためには、金融制度の変革は必要です

○田代 非常に示唆的な内容の発表で感銘しました。特に過剰流動性です。お金が余っているはずなのに、お金が余っているときにこそ、金融危機が起きるのは確かです。その前に過剰流動性を吸い上げるバブルがあるわけですから、

今、アメリカの場合、経済規模からすると、M2 がそれほど大きくないということですが、ここで重要なのは、2006年2月にアメリカの連邦準備制度は、M3の発表を停止しました。M2よりもっと大きいカテゴリーの貨幣供給量のカテゴリーがあります。これがずっと発表していたのが、2006年2月に突然、一方的にし切られたわけです。なぜかと言いますと、ちょうど、それは10兆ドルを超えたからです。○高橋 M3がですか。

○田代 M3がです。こうなりますと、M2は押さえられているのですが、M3にはタイム・デポジット (Time Deposit : 定期預金) というインフレ対応型の預金が入っているわけです。あと、もう一つ、ユーロダラー

(Euro-Dollar) です。つまり、アメリカから外に出ていったドルも含んでいるわけです。ですから、本当はM3こそが、アメリカの貨幣量を表す指標だといわれてきました。

例えば、金価格を考えると、M3の動向から考えているといわれていたのが、突然、2006年2月にFRB (連邦準備制度) が発表をやめました。あのとき、世界中で、「これはいよいよ来るんじゃないか」と。アメリカは過剰流動性を制御できなくなってしまい、金融危機が起きるのではないかと。そう言っていたらところ、その翌年にサブプライム問題が発生しました。さらに、その翌年になると、2008年の金融危機が本当に起きてしまうわけです。

ですから、M2だけ見ていますと、アメリカはそれほど貨幣量が大きくないですが、発表されなかったM3を考えたら、おそらく膨大なものになっているわけです。そこが問題ではないかと思えます。

中国の場合、今、預貸率が非常に制約されています。これは法律上、何割という規制が入っています。これによって先ほど言いましたシャドーバンキングの問題が発生していま

す。そうしますと、中国の場合は、過剰流動性が主に銀行ではなく、外で起きています。そこは管理監督できませんから、おっしゃるとおり、私もその意見ですが、金融を自由化

しない限り、管理もできないということです。

ただ、そのときに、果たして銀行のなかには、多くは貸出金利の低下に耐えられないわけです。特に都市信用社を集めてつくった、例えば、北京銀行とか南京銀行のような銀行は非常に危ないところです。もともと持っていた、確か都市信用社の6割か7割は債務消化していたはずです。ですから、それを統合して銀行にしたわけですから、それが解消されてしていなければ、金利競争には勝てません。そのときに、先ほど章先生がおっしゃったように政治の問題になるわけです。

日本も1990年代の終わりに、国内で金融危機が発生したときに、銀行一つと証券会社一つは潰したわけですが、ほかは守ってしまいました。ニューヨークで何が起きたかといいますと、ゾンビ銀行がゾンビ企業に融資するという恐ろしいことになっているわけです。どちらも潰すことができます。下手をすると、中国もゾンビ化してしまった銀行が、ゾンビと化してしまった企業にずっと融資をしていて、それを中国人民銀行はずっと手厚く守らなければいけないことになります。そこを果たしてバサッとできるかどうかです。

アメリカもリーマン・ブラザーズだけを倒産させて、本当であれば、モルガン・スタンレーも倒産させればよかったと思いますが、結局、モルガン・スタンレーとアメリカ軍と密接な関係がありますから、ここを守りました。それがあったために、アメリカの場合、また問題が再現された状態です。その点では、中国は政治が圧倒的に優位ですから、逆に中国のほうが正常な金融システムをつくる可能性があるのかもしれないです。

○高橋 なるほど。ありがとうございました。M3ですか。それで、今、お話を聞きながら、私はふと思ったのですが、アメリカはカード社会ですよね。

○田代 そうです。

○高橋 カード社会で物を買って決済すると、要するに銀行を通さずに物を買うことができるわけです。もうお金が要らないです。日本は現金社会ですから、現金がないとお金を買えない。だから、当然、M2も増えます。アメリカの場合はカードですから、カード1枚で車を買えるかどうか分からないですが、そういうところとは単純に比較はできないと思います。ですから、GDPの割のM2が低いのは、ある面では当然です。カード社会の持っている仕組みを考慮しなければならないと思います。M3が増えているのは10兆ドルですか。

○田代 はい、そんな状態ですね。

○高橋 ということは、M3、つまり、これM2とM3の差は何でしたか。

○田代 先ほど言いましたように、タイム・デポジットをつくって。

○高橋 タイム・デポジット。

○田代 つまり、・・・に応じて相談を。元本の値を変えてくれるという、要するに、インフレ対応型の預金があります。

○高橋 なるほど。

○田代 あと、ユーロダラーです。アメリカの外へ出てしまったマネーを数えているわけです。M2は国内のお金だけです。USダラーというのは、アメリカが外に同じぐらいあるわけですから。

○高橋 分かりました。瞿先生がおっしゃったように、中国はM2が一つの重要な指標になっています。ですから、それはそれによろしいし、私もそうだと思います。M2ということは、この中国のM2と日本のM2と同じではないですね。日本のM2は、CD（譲渡

性預金) などが入っていますよね。中国には入っていないですよ。

○田代 中国は逆に証券取引の……。

○高橋 入っているものもある？

○田代 証拠金が入っています。

○高橋 入っています。だから、日本で入っていて、中国にないものと、これは常に同じではないですが、ただ大きく見れば同じですね。ですから、比較をしていいと思います。

中国のM2とGDPとの関係はマーシャルのKですね。M2がGDPの何回転寄与しているかというマーシャルのKです。マーシャルのKは、途上国である場合、モノの生産、物流生産が多いです。つまり工場生産が多い国では上がっていきますね。

○田代 そうです。

○高橋 サービス産業が増えていくと下がっていきます。なぜでしょうか。それは資金の回転率が違うからです。工場生産の場合は、例えば、100万ドルを投資して、回収されるまでには、資本が一回転しなければいけません。これは物的な制約を受けるわけです。

ところが、サービス産業では、瞬時にして回収できます。資本の回転率が全然違ってきます。あるいは、お金が要りません。帳簿決済で可能にあるということですから、サービス産業、つまり第三次産業が多い社会では、マーシャルのKは少なくなります。

中国では、これからサービス産業が増えていきます。非常に増えていますが、さらに増えていきます。いずれ第三次産業が、第二次産業を超えてしまいます。そうなりますと、M2とGDPの比率は低下していきます。

さらに、中国の第三次産業の定義は、日本とは若干違います。日本の場合は、不動産を売った買ったの不動産屋さんは、サービス産業です。ところが、中国では建物建設業者、その建てたものを売る売買業者を一括して、まだ第二次産業に入っています。このとこ

ろの区分が非常に大事です。なぜならば、中国では、この不動産投資、あるいは不動産売買が非常に大きいからです、これを除きますと、中国は第三次産業が第二次産業を上回っていると思います。もう先進国型の経済になってきています。これからはマーシャルのKは下がっていきます。そうしますと、お金の節約社会になっていきます。

お金の効率性がよくなっていくと、お金が要らなくなっていきます。では、そのお金はどこに行くのでしょうか。つまり、先進国型の社会は、お金が余る社会です。モノの生産に、お金を使わなくなって行きます。そのお金はどこへ回していくのか、それが資本市場の成長市場の形成のために、特に大事だと思います。そして、余ったお金は海外へ自由に持っていくことのできるような制度、これが資本移動の自由化、為替変動相場の自由化、金利の自由化につながってきます。

その意味で、第三次産業が増えていくことによって、中国の金融政策も変えなければいけない時期に来たと思います。余ったお金はどうするのか、それは先進国をご覧になって分かるように、資金の運用先はたくさんあるわけです。株式市場、社会市場、パチンコ、競馬だとかたくさんあるわけです。ところが、中国ではそれを規制しているわけです。パチンコいけない、競馬いけない、カジノもいけない。カジノは、マカオではできるかもしれませんが……。そのようなものはどうでもいいですが、資本市場の厚みが薄いことが問題だと思います。ですから、これを広くしていかないといけません。そうしないとお金が回っていきません。お金があるのに、うまくやればもっと経済活動が活性化して、多くの利益が上がるのに、儲け先がないので、どこかへ行ってしまったりか、寝てしまうということになってくるのではないかと思います。

○ 瞿 日本は、この比率はどうなっていますか、M2。

○高 橋 日本は経済成長していませんから下がっているのです。お金が有効に活用されていません。つまり、日本は投資をしても儲かりません。ところが、中国へ、このお金を持っていきますと、8回転、10回転します。

○ 瞿 日本は、経済が不景気なので、ベースマネーを増やしても、M2は超えないが、中国の場合は、ベースマネーを増やしたら、貸し出しのそういうものを借りたい需要があるので、お金を、M2は増えると思います。

日本はそういう需要がないので、ベースマネーを増やしても増えないと思います。

○高 橋 そのとおりです。

そろそろ5時を過ぎましたので、このぐらいにさせていただきます。ありがとうございました。

引き続き4人の報告を総合して、全体的な報告者相互のそしてフロアーを含めて議論できる時間を設けたいと思いますので、ひとつご自由をお願いします。

脚注*

¹ 愛知大学国際中国学研究センター所長・愛知大学現代中国学部教授

参考資料

(当日使用した資料の多くは部外秘が多く、高橋教授が作成した資料のみの公開となった)

スライド1

中国の貨幣政策の特徴、問題点、対策

日中金融問題研究会

愛知大学国際中国学研究中心

高橋五郎

2014年1月24日

スライド2

最近の中国金融界の特筆すべき出来事

金融制度

- 貸出金利自由化(2013.7. 20)
- 譲渡性預金(CD)発行解禁(2013. 12. 9)

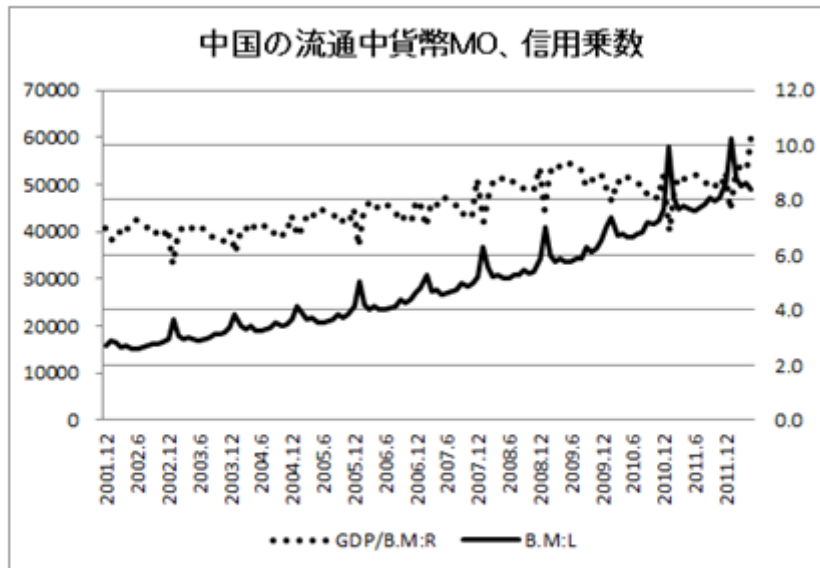
市場

- Basemoneyの増加(傾向的)
- 信用乗数(GDP/M2)の上昇 →
- 預貸率安定化の預貸差額の増加 ●過剰流動性
- 短期金利の上昇
- 地方投資会社経営破綻の兆候?
- 影子銀行の拡大(企業間融資禁止、住宅融資規制、地方政府・地方投資会社需要、預金金利規制、株式市場低迷…)

スライド3

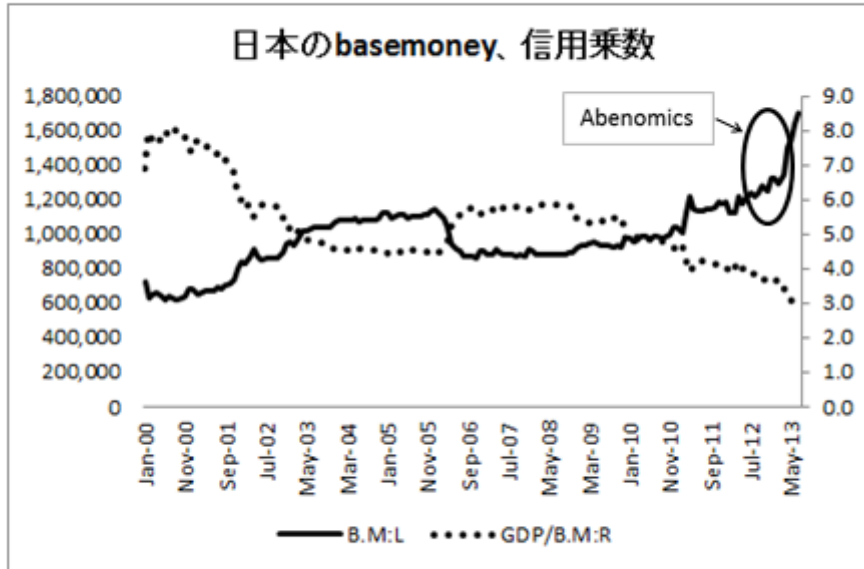
B.M.L	GDP/B.M.R	GDP	
2001.12	15689	7.0	106655
2002.1	16727	6.6	106655
2002.2	16543	6.6	106655
2002.3	15545	7.1	106655
2002.4	15865	6.9	106655
2002.5	15244	7.2	106655
2002.6	15068	7.3	106655
2002.7	15358	7.1	106655
2002.8	15713	7.0	106655
2002.9	16234	6.8	106655
2002.1	16015	6.8	106655
2002.11	16347	6.7	106655
2002.12	17278	7.0	120333
2003.1	21245	5.7	120333
2003.2	17938	6.7	120333
2003.3	17107	7.0	120333
2003.4	17441	6.9	120333
2003.5	17115	7.0	120333
2003.6	16957	7.1	120333
2003.7	17362	6.9	120333
2003.8	17607	6.8	120333
2003.9	18307	6.6	120333
2003.1	18251	6.6	120333
2003.11	18440	6.5	120333
2003.12	19746	6.9	135823
2004.1	22288	6.1	135823
2004.2	18894	6.8	135823
2004.3	19298	7.0	135823
2004.4	19879	6.8	135823
2004.5	19049	7.1	135823
2004.6	19018	7.1	135823
2004.7	19409	7.0	135823
2004.8	19518	7.0	135823
2004.9	20524	6.6	135823
2004.1	20078	6.8	135823
2004.11	20209	6.7	135823
2004.12	21488	7.4	159878
2005.1	24016	6.7	159878
2005.2	22689	7.1	159878
2005.3	21240	7.5	159878
2005.4	21668	7.4	159878
2005.5	20913	7.7	159878
2005.6	20850	7.7	159878
2005.7	21172	7.6	159878
2005.8	21383	7.5	159878
2005.9	22274	7.2	159878
2005.1	21894	7.3	159878
2005.11	22411	7.1	159878
2005.12	24033	7.7	184937
2006.1	29310	6.3	184937
2006.2	24482	7.6	184937
2006.3	23472	7.9	184937
2006.4	24156	7.7	184937
2006.5	23465	7.9	184937
2006.6	23469	7.9	184937
2006.7	23753	7.8	184937
2006.8	24185	7.6	184937
2006.9	25887	7.2	184937
2006.1	24964	7.4	184937
2006.11	25527	7.2	184937
2006.12	27073	8.0	216314
2007.1	27949	7.7	216314
2007.2	30628	7.1	216314
2007.3	27388	7.9	216314
2007.4	27814	7.8	216314
2007.5	26728	8.1	216314
2007.6	26881	8.0	216314
2007.7	27326	7.9	216314
2007.8	27822	7.8	216314
2007.9	29031	7.5	216314
2007.1	28318	7.6	216314
2007.11	28988	7.5	216314
2007.12	30334	8.8	265810
2008.1	36673	7.2	265810
2008.2	30454	8.2	265810
2008.3	30433	8.7	265810
2008.4	30790	8.6	265810
2008.5	30169	8.8	265810
2008.6	30181	8.8	265810
2008.7	30687	8.7	265810
2008.8	30852	8.6	265810
2008.9	31725	8.4	265810
2008.1	31318	8.5	265810
2008.11	31607	8.4	265810
2008.12	34219	9.2	314045
2009.1	41082	7.6	314045
2009.2	35142	8.9	314045
2009.3	33746	9.3	314045
2009.4	34257	9.2	314045
2009.5	32560	9.4	314045
2009.6	32641	9.3	314045
2009.7	34239	9.2	314045
2009.8	34407	9.1	314045
2009.9	36788	8.5	314045
2009.1	35730	8.8	314045
2009.11	36344	8.6	314045
2009.12	38247	8.9	340903
2010.1	40759	8.4	340903
2010.2	42966	8.0	340903
2010.3	39081	8.7	340903
2010.4	39658	8.6	340903
2010.5	39853	8.8	340903
2010.6	39965	8.8	340903
2010.7	39543	8.6	340903
2010.8	39923	8.5	340903
2010.9	41854	8.1	340903
2010.1	41646	8.2	340903
2010.11	42252	8.1	340903
2010.12	44628	8.9	397983
2011.1	50064	6.9	397983
2011.2	47270	8.4	397983
2011.3	48045	8.9	397983
2011.4	45489	8.7	397983
2011.5	44603	8.9	397983
2011.6	44478	8.9	397983
2011.7	45183	8.8	397983
2011.8	45775	8.7	397983
2011.9	47145	8.4	397983
2011.1	46676	8.6	397983

スライド4



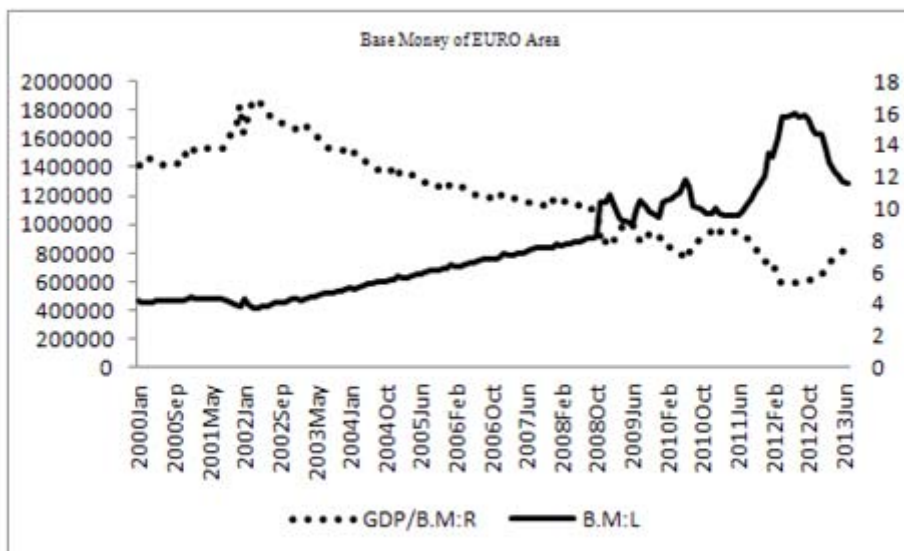
中国人民銀行資料より高橋作成

スライド5



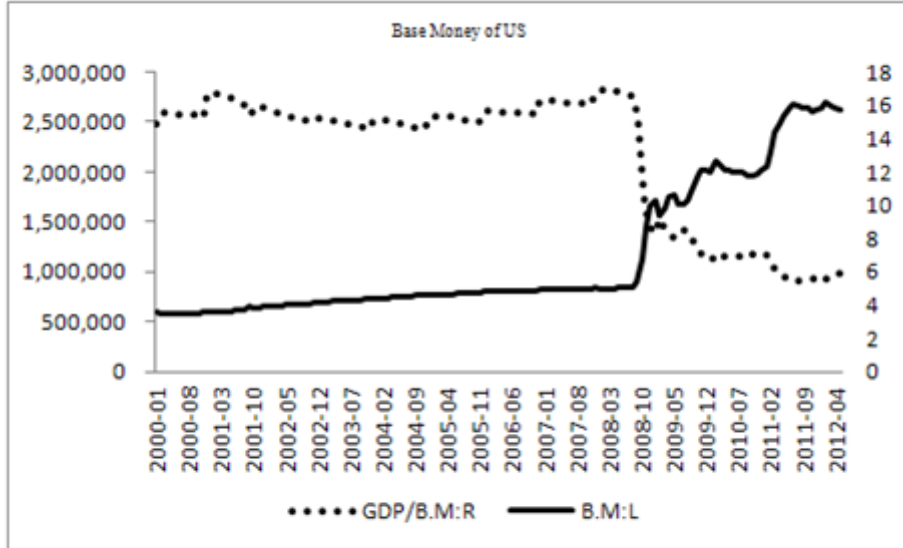
日本銀行資料より高橋作成

スライド6



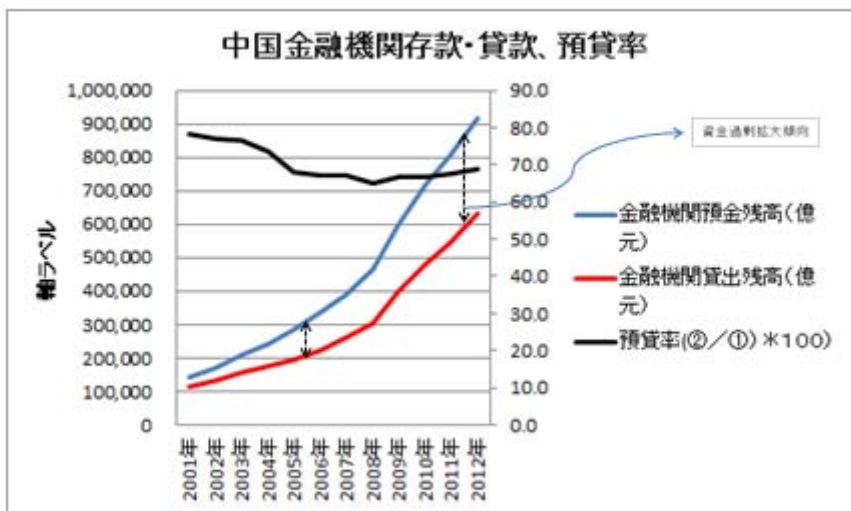
ECB資料から作成

スライド7



FRB資料から作成

スライド8



スライド9

膨張する預貸差額(低迷する企業資金需要)、狭い運用先

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
金融機関預金残高(億元)	143,617	170,917	208,056	240,525	267,170	335,434	369,371	466,203	597,741	718,238	809,368	917,555
金融機関貸出残高(億元)	112,315	131,294	158,996	177,363	194,690	225,285	261,691	303,395	369,685	479,196	547,947	629,910
預貸率(②/①)*100	78.2	76.8	76.4	73.7	67.8	67.2	67.2	65.1	66.9	66.7	67.7	68.7
預貸差額(①-②)(億元)	31,302	39,623	49,059	63,162	92,479	110,149	127,680	162,809	198,056	239,042	261,422	287,645

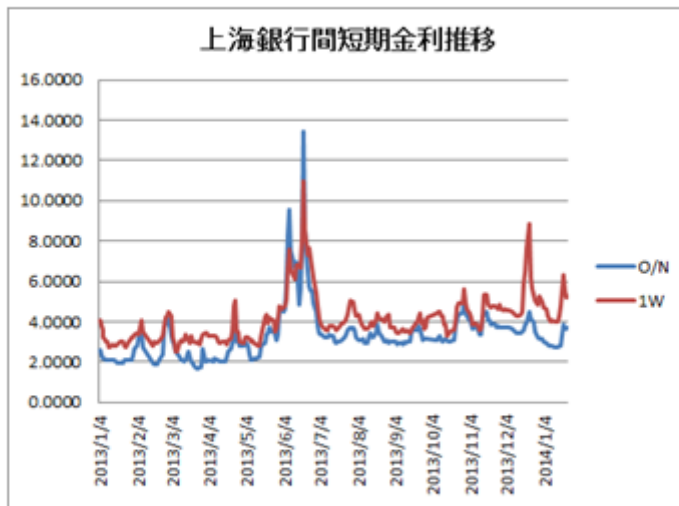
預貸差額の運用先: 株式投資、 外貨投資(\$、€、¥等)
 (株価買い支えに寄与)
 ↑
 \$安、€安、¥安

過剰流動性状態は明白



スライド10

過剰流動性下の短期金利上昇の利用



SHIBOR 上海銀行間同业拆放利率
 Shanghai Interbank Offered Rate

スライド11

最大の懸念:

- 短期金利の急上昇が不気味



地方投資会社資金逼迫、短期借換資金需要急増の恐れ



金融バブルリスク拡大



- 対策:
- 金利完全自由化
 - 国際資本指導の完全自由化
 - RMBの完全変動相場制
 - 土地取引市場の規制緩和、市場実勢価格の整備

総合討論

○高橋 今日は大変すばらしいご報告をいただきました。少し、ご報告を中心に総合的な議論をして、問題点を再確認してみたいと思います。フロアーの方もご自由にご参加ください。

○フロアー 先ほど高橋先生のご報告のなかでFRBのグラフがありましたか？気になるのは、むしろ、これからのことで、昨年の5月に李克強さんが、デフォルトが起きても助けられないというようなことを言いましたよね。

○高橋 はい。

○フロアー それで、数日だけですが、短期金利の上昇を招いてしまいました。専門外ですが、これからは、今年とか、これからの金融政策の決め手は、高値はどうなっていくのかということが、ひとつ気になるところです。また、今年になってから、再建策を打ち出す可能性はあるかどうか、専門家の皆さんに、お聞きしたいです。

○高橋 瞿先生、どうでしょうか？

○瞿 二つの間には季節的な開きがあります。6月と12月です。

○フロアー 今年もまた同じことがありうるでしょうか？

○瞿 あまりないと思います

○田代 仮説ですが、日本が量的・質的金融緩和に出たことで、アメリカと中国は出口にきたと思います。その表れが、先ほどの金利の乱高下になるのではないかと思います。なぜかといいますと、2013年の4月4日に、日本銀行が異次元金融緩和をすると。

大事なのは、4月4日に黒田総裁が「長期金利は下げる」と言ったのに、そのあと5月22日に「上がるかな」と言ったのです。これ

で5月23日に、バーナンキ (Ben Bernanke) FRB議長が、初めて「出口戦略 (Exit Strategy)」ということ公式に口にしました。その瞬間に世界中で株が暴落しました。

そのあと5月30日～6月1日、ここは今でも謎です。G30 (Group of Thirty) とは、世界の中央銀行総裁や財務長官の辞めた人たち、OBの集まりです。

30人しか入れないです。非常に名誉があります。厳格にクラブになっていて30名しか入れません。例えば、ガイトナー (Timothy Franz Geithner) とか、今だとグリーンズパン (Alan Greenspan)、日本では白川方明さんとかが入っています。一昨年は、G30を東京で行いました。当時、白川総裁がホストになって開かれました。

去年は、上海で開かれました。ですから、周小川中国人民銀行総裁がホストになって、そこに現職の黒田総裁が行っているのです。

○瞿 本当はOB会ですから。

○田代 しかも、こんなに忙しいときに、わざわざ東京から上海へ行くのです。びっくりして日本銀行へ問い合わせたのですが、「お答えする義務はありません」と言われました。行ったのは確かです。おそらく大事な話があったのでしょね。

そのあと6月7日から8日に、習近平総書記がアメリカへ行きまして、オバマ大統領と秘密の会談をしました。サイバーテロの話で、アメリカと中国の首脳が泊まり込んで話をしていたと言っても誰も信じないですよ。

○田代 そのあと6月24日がエコノミクスの宣言になったわけです。よく見ますと、これとアメリカ国債の金利が連動して動きます。

穴が空くほど見ると、ポイントは、こうなります。ずっとアメリカの金利が上がらだして、バーナンキ氏が話をして、このあと実はマーケットが閉じていたので、また上がっていったのですが、米中首脳会談は、ここです。ここでG8サミットをやって、そのあと6月19日に、オバマ氏がベルリンで演説しました。

ところが、これをみんな忘れてしまったのです。中国の金利上昇で、全部話題が消えてしまいました。そのあと、アメリカ国債の金利がこんなに上がりました。ところが、李克強氏が経済政策を打つと、これが下がり始めました。

今度は、中国の短期金利市場を見てみましょう。よく見ますと、それがまた連動しているのです。実は、ここまではおとなしいです。なぜかといいますと、G8から先ほどのG30上海総会までは、すごくおとなしかったのが、ここから動き出します。どこがピークか、最初のほうを見てください。ここです。このとき、この黄色の線、つまり、翌日物です。オーバーナイトがここまできると。これには、オバマ大統領も肝を冷やしたでしょうね。

もう一度、米国債の市場を見てみますと、ここでジャンプします。米中首脳会談のとき、ここもまた米国債金利が上がっています。

中国の金融市場で何か起きていると思えば、アメリカ国債を一番持っている国は中国ですから、誰もがニューヨークで考えるのは、「中国がお金に困って、アメリカ国債を売るのではないか」と。そういうふうに横の人に言うと、その人間がアメリカ国債を売ろうとするではないですか。そうしたら買い叩いて買えばいいのです。それでピッと上がりました。

そのあと下がって、今度は、ここです。オバマ氏がベルリンで演説しました。ここを見てください。オバマ氏がベルリンで演説したところから、こんなに上がります。もうニューヨークでパニックです。いよいよ中国が、

アメリカ国債を投げ売りするのではないかと。それに応じて、先ほどのように、ここです。これに応じてきているわけです。

銀行間市場は、比率を見ると、ほとんど中国の国有銀行でやっています。ごく一部、みずほ銀行とかも参加していますが、話を聞いてみると、取引量が違いすぎて話にならないそうです。

実際に上海で取引に参加している日本の銀行の人に聞いても、肝心なときになると、完全に国有銀行はチームを組んでいて、売りと買いをマッチングさせているわけです。かつて日本の株式市場もそうでした。国債市場もそうでした。銀行や証券、大きな野村証券や大和証券などの証券会社が完全に価格を決めていました。

例えば、かつて日本の銀行の株式は1株500円でした。ですから、株券に「500円」と書いてありました。価格が書いてあるのですよ。なぜかと言いますと、野村証券や大和証券、山一証券などが、それぞれに担当していて、自分の会社のなかで売り買いをやって価格を維持していたのです。

500円に1円とか2円でもついたら、「なぜ三菱が502円で、うちは499円なんだ」というふうに、住友が電話すると「すみません」と言って価格調整をしていました。それを経験している日本人からすると、これは話が出来すぎていて何か怪しいと思うわけです。

もう一つは、こんなにオーバーナイトの金利が動いているのに、見てください。1年物の金利が動いてないですね。あり得ないはずですが。本当は、ここが動くのであればこちらでも動きだすはずですが。1年物が、それがまったく動かないのです。

もっと長く見てみますと、SHIBOR

(Shanghai InterBank Offered Rate : 上海銀行間取引金利) が発表されてからのものを見てみますと、実は何度もあります。このとき何が

起きたのか。ここで上海株がピークから落ち始めました。このころ、中国の株式市場では銀行から2週間物でお金を借りて、株式市場に突っ込んで、リターンを出して2週間後に返すという行動が流行っていました。違法行為ですが。

それで上げたことで、株価の上昇が止まったという感じです。それで見ますと、タイミングよく起きています。ただし、今回、初めて翌日物を使っています。これまでは1月2週、これが多いですが、初めてこれを使ったと。

ここを見てください。このところがそうではなくて、実際に1年物金利が、このように上昇しています。しかも不安定に。ここは動いてないのですから、これは意図的だったと思います。中国の金融機関、行政機関が意図的に、これをやっていたのではないかと思います。ただし、これはマーケットからの見方です。正式な見方ではありませんけれども、何か話ができすぎています。

○ 章 意図的というのは、銀行も相当サプライズしたよね。

○ 田代 はい。

○ 章 意図的というのは、どのレベルで。

○ 田代 二つだと思います。アメリカに対する牽制と、もう一つは中国で金融改革をするために、わざと、おっしゃるとおり中国の金融機関に対して、どう喝しますと。いつでも金利がこんなに乱高下することによって、銀行の経営をやろうと思えばできるわけです。

○ 章 警告というか、含めて。

○ 田代 どの国でも銀行、特に大銀行の改革は、すごい力を持っていますから大変難しいです。

○ 章 これから、また同じような場面に、タイミングになる場合は、どのような見通しですか。一発あって、名義ができるとか。

○ 田代 やはり、これは去年の夏につくったものですから、途中で止まっていますが、去年の12月の乱高下も、中国が三中全会（中国共産党の第18期中央委員会第三回全体会議）のコミュニケ（Communique:公式声明書）ではなくて、決議のほうに金融改革の具体的なプロセスを書いています。あれをやるとなると、相当、銀行は反対します。

今、中国の銀行ぐらいいい商売はないではないですか。昔の日本の銀行みたいですよ。必ず儲かるのですから。それを考えますと、あそこで、もう金融改革を、もう一度、飲ませることが大事です。

日本の場合は、中国よりもひどいところがあって、日本の場合は銀行に警察が行きます。捜査が入るのです。1998年がそうでした。日本最大の銀行である第一勧業銀行に、東京地検特捜部が何百人も入って行って資料を全部持って行きました。

でも、中国の場合は、もう少し賢いと思います。商売の元である金利を動かすほうが賢い。

当然、黙っていても銀行は儲かる仕組みをつくったのですから、このままだと、中国の金融を国際化できないですね。百戦錬磨のモルガンとかが、うようよいるところに出て行ってもちまち……、日本がそうだったように……。

これもせっかく中国がやる気を出しているから……。かつて1980年代に、日本の銀行がニューヨークへ進出しました。何も分かりませんから、ニューヨークの人を雇います。すると、オペレーティングルームを占拠してしまいました。日本の社長を入れられないのです。勝手に……。もう会社の幹部が全部どこかへ行ってしまいました。特に大和銀行の事件はそれでした。やはり、国際的な市場に対応するだけの人材をつくってなかったからです。

中国は、かなり意図的に早い時期から留学生を、アメリカやイギリスに出して、結構、多くの方がニューヨークやロンドン金融市場で働いています。彼らは有能ですね。あれは現実にあると思います。

アメリカも量的金融緩和 (Quantitative easing) をやっていますが、あのお金のかなりは、いろいろな国、特にインドやブラジルに入っています。それはM3が入っているわけです。

○高橋 シャドーバンキングについてですが、中国ではシャドーバンキングをコントロールできているのでしょうか。あるいは、コントロールする必要がないと思っているのでしょうか。

○瞿 問題はだいたい分かりますが、先月 (2013年12月)、国務院が107号文件 (規制強化の新たな指針) を発表しました。つまり中国で、中国のシャドーバンキングは、2009年、2010年に現れたもので、これはアメリカの証券とは違います。中国のシャドーバンキングというのは、監視制度の下で発生したものです。・・・許可が下りたら、それを誰か管理するシステムになっています。シャドーバンキングの範囲は、すごく広くてインターネットの金融システムも含まれます。

一番大きいものでは、やはり信託ということです。コントロールできるか、どうかは…。一つの意見としては、シャドーバンクは、中国では調整的に見えています。特に、マイナスの要素が入ってないというように……。ですから、それはコントロールする必要がないと。これは私たちの管理システムが厳しい故に生まれたものなので、それはあつて当たり前のものであるという認識です。それは、先月の会議で述べられたものです。それは中国の「独占禁止法」の管理機構や人民銀行のリーダーが入っている会議に参加していますが、彼らは、このシャドーバンクは中性的

銀行であるという共通の認識を持っています。それに対して、マイナスの意見として、それは中国にリスクをもたらすはずだという意見もあります。しかしそれは少数意見にすぎません。コントロールできるかどうか、私たちもちょっと疑問に思っています。一つのプロジェクトを、今、国に申請しています。そのテーマは、シャドーバンクの信用拡大とシステムリスクです。これから研究する段階で、その答えを探っていきたいと思います。

○高橋 どうもありがとうございました。それでは、そろそろ6時になりますので、このへんで閉じたいと思います。

本日は、北京大学の章政先生、人民大学の瞿先生、そして田代先生と、大変いいメンバーが参加され、テーマに集中して議論ができて大変実り多い1日でした。どうもありがとうございました。

(以上)

【編集後記】

本号は「マネタリーベース膨張策という面で共通する日中の現在の金融政策が持つ問題点に焦点を当て、共通する課題を抽出することとし、その成果を内外に発信すること」を目的とする、2014年1月24日愛知大学車道校舎にて開催された「日中金融問題ワークショップ」の記録である。すでにワークショップ開催から一年以上経過しているが、中国金融の特殊性をめぐる基層的分析視角も検討対象としているため、その後の情勢の変化を考える上でも有意義な記録となっているはずである。研究機関としての大学は、動きの目紛しい個別状況から一定の観察距離を以て理論上の諸問題をも含め中長期的な安定したまなざしの構築が求められることが多い。それを踏まえながらも、世界各地で戦争状況の絡み合う諸情勢の展開するなかで金融市場動向から目を離すことのできない昨今、人間の理性と欲望の拮抗するベクトルがどこへ向かうのか、ますます緊張して注視していかなければならないだろう。(N)

中国食品安全问题现状分析及多元应对之策

张文胜¹·蒋翊²

摘要

中国食品安全总体形势向好，但食品安全恶性事件仍时有发生，其原因主要源于中国食品安全问题的叠加性。中国“以政府监管为主导”的食品安全治理范式，一方面受到政府决策者的观念和能力、企业自律能力、社会诚信环境和公民参与监管等方面的影响；另一方面，又需要有相应的食品安全治理政策体制、监管体制以及具体运作的机制相配合。推动“以政府监管为主导”的单一治理范式向政府、企业、行业协会及非政府第三方、媒体和消费者共同参与的多元治理范式转变是提升中国食品安全治理水平的必由之路。

关键词：中国；食品安全；政府监管；治理范式转变

引言

“民以食为天，食以安为先”，食品安全问题可以说是“民生底线”。世界范围内，食品安全危机，如食物中毒、疯牛病、口蹄疫、禽流感等畜禽疾病和严重农产品残药以及食品欺诈等问题的频繁发生，引起了世界各国的广泛关注。近年来，中国食品安全总体形势向好，食品安全总体合格率在稳步提升，但同时也要看到中国食品安全问题的严峻性。自“三聚氰胺”、“苏丹红”事件后，先后又爆发了“瘦肉精”、“毒生姜”、“假羊肉”、“镉超标大米”等事件。中央及各地方政府部门食品安全监管越来越严厉，但食品安全事件还是屡禁不止，不仅涉及到中国国内食品企业龙头，还涉及到在中国经营的跨国食品企业，有愈演愈烈之势。为此，本文首先考察中国食品产业发展概况，在此基础上，分析食品安全的现状及存在的问题；然后系统地论述食品安全问题形成的深层次原因，最后提出解决中国食品安全问题的应对之策。

I. 中国食品产业发展概况

表 1. 中国食品工业和农林牧渔业总产值及比值的变化

年份	2010	2011	2012	2013	2014
农林牧渔产值 (亿元)	6.68	7.02	7.37	7.74	8.13
食品工业产值 (亿元)	6.31	7.81	9.37	11.24	12.93
食品/农林牧渔	0.94	1.11	1.27	1.45	1.59

资料来源：中国统计年鉴各年度。

2013年，中国食品产业规模以上企业完成主营业务收入9.28万亿元人民币，食品进出口达1531.6亿美元，分别比2012年增长14.3%和8.1%，中国食品产业已成为国民经济的支柱产业^[1]。

从食品工业与农业的关系来看，食品工业产值与农业产值的比值是衡量食品工业发展程度的重要指标，这不仅是食品工业高度发达的标志，同时也是农业产后部门纵深发展和国民经济整体提升的重要反映。表1显示了2010年至2014年中国食品工业和农林牧渔业总产值及比值的变化情况。从表中可以看出，2010年至2014年间，农林牧渔和食品工业产值持续

增加,特别是食品工业产值增加显著,从2010年的6.31亿元增加到2014年的12.93亿元,短短的四年间增加了一倍以上。2014年食品工业产值与农林牧渔产值的比值为1.59:1,有了较大的提高,但是与发达国家或地区还存在一定差距。在中国台湾地区早在1963年食品工业产值就已超过农业产值,到1993年时食品工业产值是农业产值的100多倍^[2],而中国食品工业产值仅仅在2011年才超过了农林牧渔业的产值。从这个角度而言,中国食品工业的发展还有很大潜力。

II. 中国食品安全的现状及其存在的问题

1. 中国食品安全的现状

现阶段,中国约有一亿多农户和上百万家食品加工企业,为十三亿国民提供食品。在监管资源严重稀缺的大背景下,如何有效地监管庞大的食品供给方,成为中国政府和国民最为关心的课题。中国政府高度重视食品安全问题,2009年6月1日出台了《食品安全法》,2010年成立了国务院食品安全委员会,2011年成立了国家食品安全风险评估中心,并在国家“十一五”、“十二五”发展规划中对食品安全做出了具体规定。习近平总书记在2012年召开的中国共产党的“十八大”报告中提出:要提高人民健康水平,改革和完善食品药品安全监管体制机制。“十八大”后在国务院机构调整将食品安全监管相关职能部门并入食药总局,成立了新的食品药品监管总局,其目的就是要加强与食品药品监管等部门的协调配合,强化信息通报和执法协作,形成监管合力,提高执法效能,中国食品安全问题被提到前所未有的高度^[3]。

表2表示的是,卫生计生委网站公布的2007年至2014年间中国食物中毒事件报告起数、中毒人数以及死亡人数。从表中可知,2007、2008年的食物中毒报告起数分别是506起和431起,明显多于2009年以后的报告件数。中

毒人数也是2007年至2009年每年人数,大大高于2010

表2. 中国食物中毒事件报告 (2007—2014年)

年份	报告起数(项)	中毒人数(人)	死亡人数(人)
2007	506	13,280	258
2008	431	13,095	154
2009	271	11,007	181
2010	220	7,383	184
2011	189	8,324	137
2012	174	6,685	146
2013	152	5,559	109
2014	160	5,657	110

数据来源:各年度卫生计生委关于全国食物中毒事件情况的通报

年以后各年发生的件数。这与2008年9月爆发的“三聚氰胺事件”和2009年出台了《食品安全法》以及2010成立了国务院食品安全委员会具有一定的关联性。从食物中毒死亡人数来看,2007年至2010年处于高位以后,2011年以后有明显下降,到2013年、2014年食物中毒导致的死亡人数已经降到110人左右,以全国13亿人口计算,只占不到千万分之一以下,由此可见,中国食品安全问题的治理取得了一定的成效。

2. 中国食品安全存在的问题

从表3显示的近年中国发生的食品安全典型事件来看,中国食品安全问题还是非常触目惊心,令人深思的。仔细分析一下表中的食品安全事件,就会发现这一连串的食品问题的发生并不是巧合,而是相关因素共同作用的结果。

首先,农户滥用农药、化肥等化学用品导致的有害物质残留在农产品的问题。由于农户只考虑追求农产品的产量更高、成本更低,所以他们不按规定施用农药和化肥导致有害物质残留在农产品中。其次,食品加工企业为降低成本,违规操作或滥用食品添加剂对消费者造成的伤害问题。再次,当前社会“金钱至上”,“利润第一”以及公共道德的缺失,导致的假

冒伪劣食品的泛滥问题。第四，农业生产环境污染导致的农产品被污染，对人们的身心健康

表 3 近年中国发生的食品安全典型事件

事件发生	黑心食品名称	简介
2008 年	奶制品污染事件	河北石家庄三鹿集团生产的三鹿牌婴幼儿配方奶粉，被验出含有三聚氰胺，导致在甘肃，江苏等多个省市出现多名婴儿得肾结石的事件。
2009 年	注水肉	部份肉贩为增加肉品（主要为猪肉和牛肉）重量以牟利，于屠宰前给动物强行灌水，或者屠宰后向肉内注水制成，注水可达净重量的 15-20%<，和其他的事件不同，注水肉已经成为一个全国性的，几乎无法查处和整治的难题。
2010 年	膨风水果	部份农民为使水果生长周期缩短，增大果实体积而喷洒遭禁止使用的膨大剂，用膨大剂栽培而成的水果虽然体积特别大，但里面却是空心的，且尝起来淡而无味，长期食用将对肾脏造成危害。
2010 年	地沟油	不法商人将餐厅排放至水沟中的膏状废油捞取后，经过滤、加热、沉淀、分离等程序，提炼成为“食用油”，再以低价转卖给餐馆。
2011 年 4 月	黑心染色馒头	上海盛禄食品的“染色馒头”事件，超过保存期限的馒头，回收绞碎后再当成原料进行制造。并且使用大量的食品添加剂（食用色素，蜜糖精，防腐剂），伪装成玉米馒头、杂粮馒头。
2014 年 7 月	过期肉类	上海福喜食品有限公司向麦当劳和肯德基提供过期原料。

资料来源：<http://zh.wikipedia.org/wiki/中国大陆食品安全事件列表>，2015 年 3 月 2 日。

带来了污染性的伤害问题。第五，人们对食品安全问题的无知和认知偏差导致的食品安全问题的发生也是食品安全事件被放大和误读的重要原因之一。此外，中国食品安全问题的发生也是中国经济快速发展的产物。随着现代科技和经济社会的快速发展，对环境，生态乃至整个人类自身可能产生的各种各样的影响也逐渐凸现出来。中国现阶段恰恰处于工业化和城市化快速发展期，也是风险社会各种矛盾的集中突发期，这就导致食品安全事件频频发生。

III. 中国食品安全问题的叠加性

中国食品安全问题的叠加性是指食品系统的复杂性、食品安全监管矛盾、社会转型期各

种矛盾的凸显、以及消费者参与的缺位等四类问题叠加，导致食品安全治理困难性加大，即 1+1+1+1 大于 4。

1. 食品系统的复杂性

食品系统的复杂性在于，食品生产涉及到从田间到餐桌各个环节、全过程都要安全。它既涉及到农林牧渔业、食品生产加工业，又涉及零售以及餐饮业服务业。由于种类繁多、过程复杂、控制难度大，使食品安全问题成为世界各国关心的焦点问题。食品安全问题复杂性的深层次原因还在于，食品利益相关者众多，虽然食品安全是各利益相关主体的共同目标，但是有着不同价值取向的多元主体仍存在着利益诉求的差异，责任与义务、利益与风险的对

立等根本性冲突。

2. 食品安全监管矛盾

食品安全监管问题的艰巨性和长期性始终是中国社会各界关注的焦点。近年来中国食品药品安全监管体制机制改革和近期颁布的新《食品安全法》，对食品安全监管不足与薄弱环节都有所触及，但是许多问题仍然没有得到妥善解决。首先，监管资源有限与监管对象数量庞大的矛盾突出。中国食品安全监管资源非常有限，然而监管部门所面对的监管对象却极为庞大。在中国除有营业执照食品生产经营企业之外，还有大量无证经营的小饭馆、小作坊、小摊贩存在，食品安全监管薄弱问题依然比较突出。其次，监管部门对违法、违规进行生产的食品企业处罚力度过低。这也导致许多企业面对巨大利润，明知违规依然铤而走险。最后，消费者没有参与到食品安全监管中，难以形成完全闭合的食品安全监管链条。闭合的食品安全监管链条不仅能实现对食品安全问题进行无缝监管，还能有效地解决消费者参与缺位问题，提升食品安全监管效能。

3. 社会转型期各种矛盾的凸显

中国经济快速发展和社会转型也是导致食品安全风险凸显重要原因之一。工业化、城镇化以及信息化使中国社会流动性大大增加，同时加大了食品安全风险，新技术的广泛应用进一步加大了食品安全的风险性。同时，网络技术与新媒体的兴起，也使食品安全问题时刻处于聚光灯下，出现任何问题都会被网络与媒体最大化，也促使公众对于食品安全问题关注度的提高。此外，社会转型期社会贫富差距加大，也是导致食品安全风险加大的重要原因。中国现阶段恰恰处于工业化和城市化快速发展期，也是风险社会各种矛盾的集中突发期，这就导致食品安全事件频频发生。

4. 消费者参与缺位

消费者有效参与食品安全治理，能够起到弥补政府有关部门的监管不足、推动社会监督以及制约食品经营者等重要作用。但在中国消费者参与的缺位，不仅降低了食品安全治理效率，还降低了消费者食品安全的满意度。首先，消费者参与食品安全治理缺乏制度保障。消费者协会力量薄弱，消费者监督、投诉和举报渠道不畅，这也导致了消费者遇到食品安全问题无法得到妥善解决。其次，消费者食品安全的知情权、参与权、选择权、救济权的实现成本过高，这也导致只有部分消费者才有能力参与食品安全治理，过高的实现成本也将许多有意愿参与的消费者拒之门外。再次，消费者食品安全知识不足和信息沟通不畅，导致消费者认知偏差，放大了食品安全风险。由此可见，解决消费者参与缺位问题是中国食品安全治理中亟待解决的关键问题。

IV. 中国食品安全问题多元应对之策

食品安全已经成为衡量人们生活质量、社会管理水平和国家法制建设的一个重要方面，深刻地影响着中国社会的方方面面。目前，在中国食品安全治理形成了以“改善政府监管”为路径依赖的主流范式。这种范式是以管制经济学为理论基础的。但中国频发的食品安全事件表明，“以政府监管为主导”的食品安全治理范式遭遇到了重大挫折，面临着政府替代还是市场修正、公共利益还是部门利益、政府万能还是政府有限的逻辑性危机。“以政府监管为主导”的食品安全治理范式，一方面受到政府决策者的观念和能力、企业自律能力、社会诚信环境和公民参与监管等方面的影响；另一方面，食品安全治理作为一个错综复杂的系统工程，如果没有相应的政策体制、监管体制以及具体运作的机制，食品安全治理工作只能是一片混乱。

加强中国食品安全治理职能，确保食品安全，是一项迫在眉睫的任务。但单一的“以政府

监管为主导”的食品安全治理范式,已无法满足新形势下食品安全治理主体多元化的需要,构建食品安全治理主体的利益代表与利益表达机制、利益冲突与制衡机制、利益协调与利益保障机制,明确食品治理利益相关方的责任和义务,协调食品安全治理主体利益分配矛盾,是实现食品安全单一治理范式向政府、企业、行业协会及非政府第三方、媒体和消费者共同参与的多元治理范式转变的必由之路。

注释*

- ¹ 天津科技大学食品安全战略与管理研究中心.
- ² 天津科技大学食品安全战略与管理研究中心.

*参考文献

- [1] 食品工业成为中国国民经济支柱产业, <http://www.chinairm.com/news/20140516/163559363.shtml>
- [2] 刘志雄, 胡利军, 食品工业在国民经济中的地位及发展前景研究, 中国食物与营养, 2009年第3期.
- [3] 张文胜, 食品安全现状与多元治理理论, 王硕主编, 食品安全多元治理, 南开大学出版社, 2014年1月.

日中食品安全保障構築のための共同行動の提案

高橋五郎¹

I. 強い相互依存関係にある日中食品貿易・直接投資

1. 日中食品貿易は中国の圧倒的黒字

日本の2014年の農林水産物輸入額は9兆2,408億円、このうち食品輸入額（農林水産物から飼料用脱脂粉乳・飼料用ホエイ・動物の皮・羊毛など動物毛・蚕糸・綿・たばこ・植物繊維・球根・切り花・ペットフード・スダレなど・真珠・木材・天然ゴムを除いたもの）は7兆602億円である。

これらの輸入食品は多数の輸入相手国の生産上の得意・不得意が反映されるのが一般的なので、輸入相手国がおおまかにせよ品目ごとに分類される傾向も認められる。

ここしばらく、中国は日本にとってアメリカに次ぐ世界第二位の農林水産物輸入相手国である。中国からの主な食品輸入額は鶏肉調製品・冷凍野菜・大豆油拍・生鮮野菜・乾燥野菜など8,030億円（約11%）である。日本にとって最大の食品輸入相手国であるアメリカからの主な輸入品目は豚肉・とうもろこし・牛肉（最大の輸入相手国はオーストラリア）・生鮮乾燥果実・小麦・大豆などである。

輸入金額は運賃・保険料込み価格なので、地理的に近い中国よりもはるかに遠いアメリカからの輸入金額はその分、多くなる。また重量で計ると、穀物の輸入が多いアメリカに対して、野菜など比較的軽量の食品の輸入が多い中国が少なくなる傾向がある。厚労省「輸入食品監視統計」などで、安全基準違反量を

重量で示すような場合、中国よりもアメリカの方の違反が多くなるのはこのためである。

また、日本産より安いとはいえアメリカ産食品の全体の価格水準は中国産にくらべはるかに高いので、アメリカからの名目の食品輸入金額が中国からのそれを上回るのも当然である。

他方、同年の日本から中国への食品輸出額は547億円未満で、アメリカへの輸出額917億円を大きく下回る。しかし香港への輸出額は1,098億円（真珠・たばこ・配合飼料などを除く）で世界最大である。国連貿易統計（comtrade）は、輸入された食品のおおむね10%が中国向け再輸出（香港で加工済または再加工済食品）とみることが可能であることを示している。

となると、1,098億円の10%つまり約11億円が547億円に上積みされ、日本から中国本土への食品輸出額は558億円になると推定できる。だから、同年の日本と中国の同年の食品貿易収支は中国の7,472億円（8,030億円－558億円）の黒字となる。

2. 日中食品直接投資は日本の圧倒的優位

食品貿易上の日中関係は中国の大幅な対日輸出国と日本の大幅な対中輸入国という真逆な関係にあるが、これに日本側の対中食品投資を加味すると様相は一変するのである。

日本側の対中食品投資のデータは経済産業省「海外事業活動基本調査結果概要」（最新は2013年分）の中国における日系企業による「食料品」及び「農林漁業」の現地売上（売

日本 (借方)		中国 (貸方)	
対中輸出・現地売上	中国から輸入	対日輸出	日本から輸入・日系企業現地売上
中国への輸出 547億円	中国からの輸入	日本向け輸出	日本からの輸入 547億円
中国の日系食品企業 現地売上 1兆3,503億円	8,030億円	8,030億円	中国の日系食品企業 現地売上 1兆3,503億円
香港経由中国輸出 11億円	対中黒字 6,031億円	対日赤字 6,031億円	香港経由日本輸入 11億円

注：中国の日系食品企業売上高は2013年（経済産業省「海外事業活動基本調査結果概要」）。

図1. 日中食品貿易・投資合算収支表（2014年）

上のうち輸出額を除く）1兆3,503億円（それぞれ1兆3,325億円，178億円）である。

日中間の食品をめぐる経済的関係は考えられている以上に緊密で、それは食品の貿易だけでなく、日系食品企業が中国現地で製造する食品を合わせて見ることから明らかになる。

図1は、この意味から食品に関する日中間の貿易と直接投資（なお中華料理店や中華食品原材料などを日本国内で販売する業者を除き、中国系食品企業が日本で食品を製造する例はないか無視できるほどでしかない）を合体して収支尻を見たものである。

これによると、食品貿易ではさきほど見たように中国の7,472億円の黒字であるが、日本の直接投資を合体すると日中間の立場は逆転して、日本の6,031億円の黒字に変わる。ただしこれは、日中間がそれぞれの役割を分担し合った結果であることも重要な点である。つまり、中国は日本に対して農水産物の一次産品を主として輸出し、日本は中国で中国の農水産物の一次産品を原材料として生産した加工食品を供給しているということである。

モノの貿易はさまざまな国際貿易経済理論の示すところに従って行われ、食品に関しては中国から輸入した方が日本にとって有利な

品目が多い。しかし、直接投資は通貨の為替レートの影響が大きく、モノの貿易上の有利・不利とは関係なく行われることがある。

図1で示した貿易と直接投資を合体した結果の日中逆転はこれを素直に示しており、日本が一方的に中国食品に席卷されているという一般的な認識は事実ではないことが明らかになる。

3. 強い相互依存関係にある日中食品生産・消費

しかし、日中間の食品貿易と直接投資を合体するとその規模は大きく、分業関係が進み、食品の安全問題を考える際にも、両国が強いつながりを持っていることが確認される。ここから、日中間の食品安全問題は、両国が因果関係を共有する関係にあることがわかる。両国におけるこうした関係の積み重ねを通じて、日中間の食品安全問題をめぐっては次のような関係が成立していることを知る事が重要である。

- ① 日中国民の食品安全意識の水準は高くなってきている。
- ② 日中食品原料の大部分は同類である一日中の野菜の種類は世界最大級一。

- ③ 日本は中国産食品原料消費の最大のパートナー。
- ④ 中国の日系食品メーカーは、外国系の食品メーカーの中で最大級の中国食品製造メーカー。
- ⑤ 日本人は中国人以外で最多の中国料理を食べる民族。
- ⑥ 中国人は日本人以外で日本料理を最も深く理解している民族。
- ⑦ 中国の食品安全問題は同時に日本の食品安全問題であり、日本の食品安全問題は同時に中国の食品安全問題。
- ⑧ 日中間の食品安全法規は類似している。とくに、2015年に公布された中国の食品安全法改正法は一層、類似性が高まった。

II. 中国の食品安全管理行政

中国の食品安全監督実施機関は表1で示すように、中央は国務院、衛生部、農業部、商務部などの中国政府機関、食品安全国家規格を定める国家食品薬品監督管理総局（CFDA）、国務院に設けられた食品安全委員会、国家質量監督検査検疫総局、国家工商行政管理総局、地方は主に〇〇市食品薬品監督管理局、〇〇市食品安全委員会となっている。この基礎になっているのは、食品安全関係法令である。

1. 食品安全基幹法令

食品安全管理行政の基幹法令は「中国食品安全法」（2009）（以下「安全法」）、「中国食品安全法实施条例」（同）（以下「实施条例」）である。

食品衛生法を廃止し、現行の法律とした背景には、中国産農産物の最大の輸出先である日本が2006年にポジティブリスト制度（農薬・動物用医薬品・飼料添加物等を対象に、それらが一定基準を超えて残留する食品の製造・加工、輸入、販売を原則として禁止する

制度。約800の農薬等に基準値を設定、基準値を満たす食品のみ流通できる制度）を採用したこと、中国の国内で食品安全を脅かす多くの事案が生じたこと等がある。

なお、2015年度に改正される同法の骨格はほぼ完成している。

ア. 「安全法」

(1) 定義

「安全法」は「食品」を人に食用あるいは飲用として提供する各種の製品、原料、伝統的に食品としてみなされているものおよび薬品（治療のための薬品を除く）と定義している（「安全法」99条）。伝統的に食品とみなされるものには地方性や個人性があり、それらを含むことから中国の「食品」の範囲は広いといえる。

ちなみに日本では、食品の定義を次のように行っている。「この法律で食品とは、すべての飲食物をいう。ただし、薬事法(昭和35年法律第135号)に規定する医薬品及び医薬部外品は、これを含まない」（「食品衛生法」(昭和22年2月24日)（法律第233号）第1章総則・第4条）。

食品の定義は「食品安全基本法」においてもなされているが、内容は同じである。日本の場合も中国同様、法律では食品の範囲は広く定義されている。

なお「食品安全」について中国では、無毒・無害であり人に要求される栄養成分を保証し、人体の健康に対していかなる急性、亜急性あるいは慢性の危害を与えないこと、とされている（同99条）。

(2) 「安全法」の対象

「安全法」の対象は、食品生産・加工業、食品流通・サービス業、食品添加剤製造業、食品包装の材料・容器・洗剤・消毒・食品生産・加工業の用具および設備の製造業、食品生産・加工業者が使う食品添加剤および食品関

連商品、食品・食品添加剤および食品関連商品の安全管理とされている（「安全法」2条）。

(3) 「安全法」の主な内容

「安全法」の構成は、「安全法」の主目的を「食品安全を保証し、大衆の身体の健康と生命の安全を保証すること」（「安全法」1条）

とし、食品安全リスク監視・評価（第11～17条）、食品安全基準の制定（18～26条）、食品生産・加工に当たっての安全基準の制定（27～56条）、食品検査（57～61条）、食品輸出入（62～69条）、食品事故処理（70～75条）、食品安全管理に関する監督管理（76～83条）、罰則（84～98条）などとなっている。

表 1. 中国の食品安全行政組織

(中央政府機関所管法令等)

中国食品安全法（全人代：2009—2015年全面改正）

中国食品安全法实施条例（国務院：2009）

食品安全各種管理方法（衛生部、国家工商行政管理总局等発）

食品安全各種条例（国務院、衛生部、農業部、商務部等関係機関発）

食品安全各種通知（同上）

食品安全各種規定（衛生部等）

食品安全各種決定（衛生部等）

（管理方法等一覧は※印の箇所を参照）

(地方政府管轄法令等)

〇〇省実施《中华人民共和国食品安全法》方法等

【食品安全監督実施機関等】

(中央政府機関所管及び関係規定)

国務院、衛生部・農業部・商務部等中央省庁、

国家食品薬品監督管理総局(CFDA)（食品安全国家規格

（国家標準：BG）：「GB 2762-2012 食品安全国家标准食品中污染物限量」等405件を規定）、国務院食品安全委員会（注）
国家質量監督検査検疫総局、国家工商行政管理総局

(注) 国務院食品安全委員会の組織

国務院副総理3名（委員会主任、副主任）、国務院副秘書長

発展改革委員会副主任、科技部副部长、工業情報化部部长

公安部副部长、财政部副部长、環境保護部副部长

農業部部长、商務部副部长、衛生部部长、工商総局局長

品質検査総局局長、食糧局局長、食品薬品監督局局長

食品安全委員会事務室主任

(地方食品安全監督実施機関等)

〇〇省、〇〇市食品薬品監督管理局

〇〇省、〇〇市、〇〇区食品安全委員会

(例) 上海市食品安全委員会の組織単位

市宣伝部、市発展改革委員会、市経済情報委員会

市商務委員会、市農業委員会、市工商局、市品質技術監督局

市衛生局、市食品薬品監督局、市公安局市、財政局

市環境保全局、上海出入国検査検疫局、市緑化局、市監査局

市食糧局、市政府法制事務室、市政府ニュース事務室

市科学委員会、市教育委員会、市観光局、インターネット組織

※中央政府機関所管の管理方法等一覧

- ・食品安全预警和应急处置制度 / 国家工商行政管理总局(2009-8-28)
- ・乳品质量安全监督管理条例 / 国务院(2008-10-9)
- ・国务院办公厅关于认真贯彻实施食品安全法的通知 / 国务院办公厅(2009-3-4)
- ・关于印发《全国打击违法添加非食用物质和滥用食品添加剂专项整治近期工作重点及要求》的通知 / 卫生部(2009-3-6)
- ・流通环节食品安全监督管理办法 / 国家工商行政管理总局(2009-7-30)
- ・食品安全监管执法协调协作制度 / 国家工商行政管理总局(2009-8-28)
- ・关于加强食品添加剂监督管理工作的通知 / 卫生部 工业和信息化部 监察部等(2009-9-18)
- ・食品添加剂新品种管理办法 / 卫生部(2010-3-30)
- ・食品添加剂生产监督管理规定 / 国家质量监督检验检疫总局(2010-4-4)
- ・食品生产许可管理办法 / 国家质量监督检验检疫总局(2010-4-7)
- ・国务院办公厅关于进一步加强乳品质量安全工作的通知 / 国务院(2010-9-16)
- ・卫生部关于印发《食品安全国家标准(修)订项目管理规定》的通知 / 卫生部(2010-9-16)
- ・食品安全国家标准管理办法 / 卫生部(2010-10-12)
- ・食品安全信息公开管理办法 / 卫生部 农业部 商务部等(2010-11-3)
- ・卫生部关于进一步做好整顿违法添加非食用物质和滥用食品添加剂工作的通知 / 卫生部(2010-12-15)
- ・卫生部质检总局关于规范食品添加剂标准管理的公告(2011年第6号) / 卫生部 国家质量监督检验检疫总局(2011-2-28)
- ・卫生部关于印发《食品安全地方标准管理办法》的通知 / 卫生部(2011-3-17)
- ・卫生部关于印发《食品相关产品新品种行政许可管理规定》的通知 / 卫生部(2011-3-24)
- ・国务院办公厅关于严厉打击食品非法添加行为切实加强食品添加剂监管的通知 / 国务院办公厅(2011-4-20)
- ・出口食品生产企业备案管理规定 / 国家质量监督检验检疫总局(2011-7-26)
- ・关于认真贯彻落实《国务院办公厅关于严厉打击食品非法添加行为切实加强食品添加剂监管的通知》的... / 工商行政管理总局(2011-4-27)
- ・卫生部等8部门关于印发《食品安全国家标准“十二五”规划》的通知 / 卫生部 工业和信息化部 农业部等(2012-6-11)
- ・农业部关于印发《全国农产品质量安全检验检测体系建设规划(2011-2015年)》的通知(2012-9-26)
- ・食品生产企业安全生产监督管理暂行规定 / 国家安全生产监督管理总局(2014-1-3)

食品安全法公布以前の法令

- ・国家商検局关于公布《出口食品厂、库登记卫生要求(试行)》的通知 / 国家商検局(1991-6-10)
- ・运动员使用运动营养补品管理暂行办法 / 国家体育总局(1993-5-10)
- ・中国食品卫生法(1995-2009)
- ・国务院办公厅关于印发中国营养改善行动计划的通知 / 国务院办公厅(1997-12-5)
- ・中华人民共和国产品质量法(2000年修正) / 全国人民代表大会常务委员会(2000-7-8)
- ・卫生部食品添加剂申报与受理规定 / 卫生部(2002-7-3)
- ・食品添加剂生产企业卫生规范 / 卫生部(2002-7-3)
- ・国务院办公厅转发教育部、卫生部关于加强学校卫生防疫与食品卫生安全工作意见的通知 / 国务院办公厅转发教育部、卫生部(2003-7-2)
- ・国务院关于进一步加强食品安全工作的决定 / 国务院(2004-9-1)
- ・流通领域食品安全管理办法 / 商务部(2007-1-19)
- ・卫生部关于印发《新资源食品安全性评价规程》和《新资源食品卫生行政许可申报与受理规定》的通知 / 卫生部(2007-11-28)
- ・卫生部关于印发《食品营养标签管理规范》的通知 / 卫生部(2007-12-18)
- ・运动营养食品中食品添加剂和食品营养强化剂使用规定 / 卫生部(2008-8-7)

(資料：筆者調べ)

イ. 「実施条例」

(1) 主な目的

本条例の主な目的は、省、自治区、直轄市、その他県級以上の地方政府をも食品安全管理行政の執行機関とするなど、「法」各条の定める食品安全管理行政を実施する執行機関の分担を明定することにある。

(2) 地方政府の役割

地方政府の主な役割は、地方の食品安全リスク監視・評価行政に於ける監督・管理業務、食品安全リスク監視計画の地域適合化調整と計画樹立、食品安全基準の適用が当該地域に

於いて持つ問題の収集と地方衛生部門への通報、食品生産・加工業に対する日常的な監督業務などである。なお、食品検査と食品輸出入業務に関する地方政府の役割は明瞭とはいえない。

2. 関連諸規定

「安全法」、 「実施条例」 を基に作られているものに、食品安全に関する各種の「管理方法」・「条例」・「通知」・「規定」等があるが詳細は、次の時系列別の国务院、国家工商行政管理总局、卫生部、国家質量監督検査検疫总局、国家食品薬品監督管理总局等の

「中央政府所管の管理方法等一覧」を参照されたい。

その特徴は食品の品質管理、安全検査、食品添加物、食品安全監視等、諸規定が幅広く定められている点であり、中国政府が食品安全管理行政に取り組む仔細な対応姿勢をうかがうことができる。

食品衛生法が「安全法」に変わった2009年以前の諸規定は食品の栄養、衛生等に集中しているが、2009年以降、上述の内容の諸規定が増えていることが見て取れる。

なお、地方政府も上で述べた「実施条例」に於ける地方政府の役割に則り、省、自治区、直轄市、市等のレベルで、「〇〇省実施<中国食品安全法>方法」等を定め、その実施に当たっている。趣旨は中央が定めた法令や諸規定の施行に当たり、地方政府の業務上の役割分担や権限等を示し、下級政府に理解を得ることにある。

Ⅲ. 日中に共通する食品汚染問題と「日中食品安全委員会」

1. 日中に共通する食品汚染

食品安全問題の現状に絞ると、表2のように日中ともに、質的に同様の食品汚染をもたらす問題に直面している。残留農薬、食品添加物、飼料添加物、土壌の重金属汚染、レストランやファーストフード店に於ける異物混入・期限切れ調理品・メニューの誤表示や偽装問題、食品製造工場に於ける異物混入・不衛生化管理などである。

これらのうち、最近とくに大きな問題となっているのは土壌の重金属汚染問題である。日本より中国で目立つ汚染原因は重金属汚染のうちヒ素、水銀による土壌汚染問題である。広大な耕地面積を持つ中国の土壌汚染の実態は、いまだ十分に明らかにされていない。部分的な概要は2014年5月に公表されたが、A4版数ページのもので、実態の詳細を知ることにはできない（中国環境保護部、国土資源部

「全国土壌汚染状況調査公報」2014年4月17日）。

しかし日本でも、いまなおカドミウム土壌汚染を中心に重金属汚染が解消されていない地域がある（環境省、水・大気環境局土壌環境課「最近の農用地土壌汚染対策について」2011年3月30日）。原理的には、土壌汚染が農産物その他の食品に害を及ぼす可能のあることは、中国の場合と変わらない。

さまざまな危険因子（重金属、残留農薬、添加物など）が複合して起きる可能性を持つ現在の食品汚染問題であるが、複合といってもさまざまな危険因子がそれぞれ単独の形で食品に付くだけでなく、あるものは相互に化学的反応（残留農薬と重金属、添加物と残留農薬など）をし合って食品を汚染する場合もあれば、いわゆる植物連鎖の作用を通じて、植物→飼料→動物→ヒトへと移動する過程で汚染が凝縮・化学変化するなどの場合がある。

表2. 日中の食品汚染の状況

汚染物質	国名
ヒ素土壌汚染	中国
水銀土壌汚染	中国
鉛土壌汚染	中国
銅土壌汚染	中国
カドミウム土壌汚染	日本、中国
残留農薬	日本、中国
残留抗生物質	日本、中国
遺伝子組換え食品	日本、中国
食堂等に於ける調理異物混入など	日本、中国
食堂等に於ける誤表示・偽装など	日本、中国
飼料添加物	日本、中国
食品添加物	日本、中国
食品工場不衛生など	日本、中国

（資料：筆者調べ）

表3. 日本の食品誤表示・偽装事例

報道日	誤表示・偽装企業名	概 要
2013/11/22	阪急阪神ホテルズ	バナメイエビを芝エビとして表示など47メニューで偽装
2013/10/22	静岡のウナギ業者	中国産などのウナギを静岡産として販売
2013/10/31	東武ホテルグランデ	別の種類のエビを芝海老と表示
2013/11/1	金沢スカイホテル	ロブスターを伊勢海老と表示
〃	名鉄グランドホテル	ロブスターを伊勢海老と表示
〃	ホテルラオート札幌	バナエイエビを芝海老と表示
〃	新札幌アークシティH	バナエイエビを芝海老, 大正エビと表示
〃	JR 北海道ホテルズ	ニュージーランド産サケを国内産キングサーモンと表示
2013/11/2	ホテルプラザ勝川	牛脂注入加工肉をステーキと表示
2013/11/2	小田急ハイアット東京	クマエビを車エビ, バナエイエビを大正海老と表示
2013/11/3	プライムリゾート賢島	バナエイエビ・ブラックタイガーを車エビと表示
〃	道後温泉大和屋本店	牛脂注入肉をステーキドリアランチなどと表示
2013/11/04	奈良万葉若草の宿三笠	ブラジル産鶏肉を大和肉鶏などと偽って表示
〃	〃	タラ・サメの卵をからすみと偽って表示
〃	〃	ブックタイガーを車エビと偽って表示
2013/11/5	JR ホテル屋久島	ブラックタイガー・バナエイエビを屋久島の車エビと表示
〃	〃	一般のねぎ・白ネギを九条ねぎとして表示
〃	〃	既製品を手ごねハンバーグ定食として表示など47件の誤表示
〃	ホテル京阪京都	牛脂を注入した肉をサイコロステーキ, ロースステーキに
〃	東急ホテルズ	バナエイエビを芝海老と表示
〃	八景島パラダイス	牛脂を注入した肉をサーロインステーキと表示
〃	JR ホテル宮崎	国産の一般鶏を地鶏の炭火焼きと表示
〃	京都タワーホテル	牛脂を注入した肉をビーフステーキと表示
2013/11/6	青蓮寺ホテル	山芋を伊勢芋と表示
〃	三越伊勢丹	中国産栗をフランス産, バナエイエビを芝海老, 岩手産豚肉を宮崎産, 加工肉を牛のフィレ肉と表示
〃	東武ホテル	バナエイエビを芝海老と表示
〃	ホテルニューイングランド	バナエイエビを芝海老と表示
2013/11/07	ホテルオークラ	バナメイエビを「芝エビ」, ホワイトエビを「大正海老」, ブラックタイガーを「車海老」と表示
〃	ハウステンボス	地元産鶏を「雲仙地鶏」と表示(長崎)
〃	ホテル日航東京	バナエイエビを芝海老と表示
〃	ホテル日航姫路	人工フカヒレをフカヒレスープと表示

報道日	誤表示・偽装企業名	概要
〃	京王プラザホテル札幌	表示と異なる鶏を使用
〃	仙台国際ホテル	フラワーエビを芝エビと表示
〃	丸井	メニューと異なるエビや牛肉を使用，ホイップクリームを生クリームとして使用
〃	松屋	既製品をバニラアイス，フラワーエビを大正海老と表示
〃	高島屋	ブラックタイガーを車エビ，牛脂注入加工肉をステーキと表示
2013/11/08	高速道SA	養殖ぶりを「荒波にもまれたぶり」と表示
〃	コメダ珈琲店	ホイップクリームを生クリームと表示
〃	不二家	成形肉をステーキと表示
〃	ホテル日航熊本	バナエイエビを芝海老，フラワーエビを車海老と表示
〃	JR北海道ホテルズ	バナエイエビを芝海老と表示
〃	鶴屋百貨店	自社工場製アップルパイを「焼き立て」として販売
〃	京王，京急百貨店	ブラックタイガーを車海老や芝海老と表示
〃	かんぽの宿	加工肉を表示せず，既製品を手作りハンバーグ，ブラックタイガーを車エビと表示
〃	東京ドームホテル	牛脂注入肉をステーキ，バナエイエビを芝海老と表示
〃	京成ホテルミラマール	バナエイエビを芝海老，大正海老と表示
2013/11/13	ホテル椿山荘	バナエイエビを甘エビ，牛脂注入肉をステーキと表示
2013/11/14	ホテル洞爺湖	チリ産サーモンを北海道産スモークサーモンと表示
〃	パレスホテル東京	ブラックタイガーやバナエイエビを芝海老と表示
〃	宮崎シーガイア	牛脂注入肉をステーキ，バナエイエビを伊勢海老と表示
〃	リーガロイヤルホテル	ブラックタイガーやバナエイエビを芝海老と表示

資料：各種報道資料から筆者作成（企業名は報道のまま）。

またレストランやファーストフード店に於ける異物混入・期限切れ調理品・誤表示・偽装などの問題も顕在化している。表3で示したのは一部であるが、日本では大きな社会問題に発展した。その結果、最近ではこうした事例も徐々に減少する傾向を見せている。

2. 「日中食品安全委員会」の設置

以上述べた食品汚染問題の具体的内容は程度の差こそあれ、日中間で質的な違いはない。

日中の食品に限ったことではないが、その背景には、世界的に進む「食品モジュール」化の進展がある。ここでは、この点について

深入りはしないが、食品の成分、原材料、形状などの面における質的な変化がある（高橋五郎『日中食品汚染』文春新書2014参照）。

そしてここに、食品の相互依存関係の強い両国で、共同してこの問題に取り組むべき大きな可能性がある。もしこれが実践されれば、日中の食品安全問題は共通の問題としてその解消に努めることができるし、両国の食品投資・貿易はいっそうの発展が期待できる。

筆者はこの共同の形として、たとえば「日中食品安全委員会」（仮名）と銘打って、日中共通を原則とする食品安全基準を策定する仕事に取り組んではどうかと思う。

験や知見を参考にしてもらいながら中国がその解消に努めていくなれば大きな成果が上がるものと期待する（2015年4月記）。

脚注*

¹ 愛知大学国際中国学研究センター所長・同現代中国学部教授。

図 2 「日中食品安全委員会」のイメージ

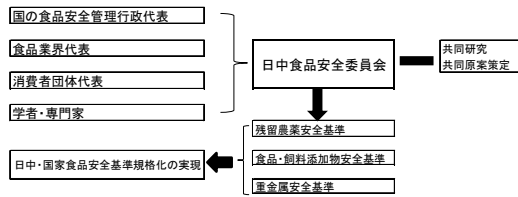


図 2. 「日中食品安全委員会」のイメージ

構成員は図 2 のように、国の食品安全管理行政、食品業界、消費者団体、学者などとし、研究から始め、実際の基準原案作りを担当するものとする。

日中食品安全基準となる対象は、残留農薬（主要な農薬）、食品・飼料添加物、重金属（カドミウム、水銀、ヒ素など主要な重金属）とする。安全基準の策定に際しては、まずは日中間の食品安全法令の主な内容が一致することが重要な要件となるが、この点は非常によく似ているので基本的な問題はない。また、食品安全管理行政の担当機関などの体制もほぼ似ているといえる。

「日中食品安全委員会」の設置のこうした前提はおおむねクリアできるので、あとは、具体的な基準作りとなる。筆者は中国の残留農薬基準（GB 2763—2014 食品安全国家标准 食品中农药最大残留限量）、食品添加物安全基準（GB 14880 食品营养强化剂使用卫生标准、GB2760-2011 食品安全国家标准・食品添加剂使用标准など）などを詳細に調べたことがあるが、残留農薬の安全基準は中国の方が厳しい場合があるくらい厳格な基準作りを行っている。

ただ、使用禁止の農薬や添加物がいままお違法に使われている例があるが、これなどは安全基準の統一化以前の問題であり、食品安全監督管理行政の問題である。この実行性をいかに担保するか、最大の課題である。この点についても、日本の食品安全管理行政の経

中日食品安全治理体制比较

周应恒¹·薛杨晨²

摘要

世纪交替前后,以经济的全球化和食物供应体系的复杂化为背景,食品安全问题呈现世界性的多发和新的特点,面对挑战,多国政府都调整监管体制、强化机制加以治理。中日两国也不约而同开始构建应对现代食品安全问题的治理体制。由于中日两国在经济发展水平、社会成熟度、产业组织化水平以及社会诚信等治理环境存在差异,两国食品安全治理体制侧重点也各不相同。本文从比较的视角,分析中日两国食品安全治理体制的特点和背景,以加深对食品安全治理的认识。

关键词: 食品安全; 治理体制; 中日比较; 治理环境

I. 引言

“民以食为天,食以安为先”(周应恒,2008)。食品安全关系国民生命健康,广受社会关注。伴随着经济社会的发展,人们的需求越来越复杂多样,为了满足这种日益复杂多样的需求,食品供应系统也日益延长、复杂,科技手段也日益多样,这就客观增加了危害安全的因子,提高了食品安全风险水平。这种由于不确定性所致的食品安全风险,笔者称之为“无知”所致的食品安全问题。另一类食品安全问题是在市场经济条件下由于信息的不对称性,经济主体可能采取机会主义行为,如果监管出现疏漏,则会出现由人为的道德风险导致的食品安全问题,笔者称之为“无良”的问题。这两类问题并存于现代食品安全市场(周应恒、霍丽玥,2003;周应恒、王二朋,2013)。

在相对成熟的社会阶段,市场竞争充分,管理规范有序,食品安全市场中“无良”的问题会少一些,“无知”的问题会多一些。发展中国家特别是快速转型的社会,食品安全问题更多的表现为“无良”的问题。各国的食品安

全治理体制的不同,是由各国的社会经济制度、历史传统、所处的经济发展阶段等共同决定。

基于以上认识,笔者回顾了中日食品安全治理体制构建的过程。新世纪前,两国食品安全治理体制以保证食品卫生为导向,注重事后处置。世纪交替前后,全球化进程加剧,国与国之间交往更加密切,各国在解决温饱问题后,食品安全成为跨越国界的新挑战。新世纪前后,各国食品安全问题多发,中日两国均开始构建应对现代食品安全问题的治理体制。近年来,日本确立了消费者优先原则,采用风险分析的方法和多种全程监管的手段,导入社会监管力量,形成社会共治的局面,积极主动、动态的应对食品安全问题。转型期的中国,行政主导为主的食品安全治理体制一直在探索调整中,经过多次反复,直到2013年才确立基本框架,至今仍在落实调整。中国将改革的重点放在完善法律和行政职能整合上,建立了最严格的法律责任制度,确立了与日本近似的二阶段二部门多层次的治理体制。

由于中日两国社会发展存在差异,两国食品安全治理体制也各有侧重,笔者探讨了导致两国食品安全治理体制差异的主要原因。随着

经济全球化、消费者需求多样化的发展，食品安全突发性事件的增多，两国都面临着更多的挑战。基于两国食品安全问题的成因和治理体制现状，笔者认为中国食品安全治理体制应重点构建诚信体系，解决信息不对称问题；日本食品安全治理体制应提高风险分析技术，保证风险分析的有效性。

II. 中日食品安全治理体制的构建

1. 新世纪前的中日食品安全治理体制

中日两国早期食品安全治理体制最大的特点是制度设计以保证食品卫生为导向，通过《食品卫生法》保障食品安全；注重事后处置，并未主动、积极应对食品安全问题。

新世纪前，中国以《食品卫生法》为核心，构建了食品安全治理体制。该体制下，多部门分段治理与食品供应体系日益复杂并不适应，存在着责权不清和多头治理，治理过度依赖行政机构的管理，出现了治理缺位与低效，食品安全事件层出不穷。

日本也是以《食品卫生法》为核心，构建了由厚生劳动省和农林水产省共同主导的食品安全治理体制。厚生劳动省和农林水产省根据包括《食品卫生法》在内的百部相关法律法规，对食品安全管理进行分工。该体制下，厚生劳动省和农林水产省2个部门各自为政，治理效率不高。

2. 近年来中日食品安全治理体制改革

世纪交替前后，世界性的食品安全事件多发，两国不约而同地开始革新食品安全治理理念，构建应对现代食品安全问题的治理体制(如表1)。

新世纪以来，中国食品安全治理体制经历了反复多次调整，于2013年整合了监管资源，确立了治理基本框架，至今仍在落实调整中(孙宝国、周应恒，2013)。伴随着政府职能的调整，中国确立了与日本近似的二阶段二部门多

表 1. 当今中日食品安全治理体制

2013年后中国食品安全治理体系		2003年后日本食品安全治理体系	
监管部门	职能分工	监管部门	职能分工
国家食品药品监督总局	食品生产、加工、流通、消费环节的监管	最高一级：食品安全委员会	协调、监督、检查食品安全工作
农业部	农产品生产环节、生猪屠宰	第二层级：农林水产省	主管食品品质监管系统，农产品生产环节监管
国家卫生和计划生育委员会	食品安全风险评估、标准制定	第二层级：厚生劳动省	食品加工、流通、进口环节监管
地方食品安全委员会	协调本级卫生行政、农业行政、质量监督、工商行政监管、食品药品监督监管部门	第三层级：地方政府	辖区内与食品卫生相关的检验、对商业设施进行卫生检查等

资料来源：本研究整理

层次的治理体制(如图1)。中央层面，各部门职责整合，组建食品药品监督总局。地方层面，设立地方食品安全委员会，协调本级食品安全监管。地方政府、企业主体、监管部门对于食品安全承担更为重要的责任。法律层面，中国于2009年出台了《食品安全法》，并于2015年进行了大幅修改，强化了各方责任。

在2000年、2001年一系列食品安全事件后，日本由偏重企业利益转向保护消费者权益，发生结构性调整(牟少飞，2013)。2003年日本颁布了《食品安全基本法》，以风险分析为导向，完善了食品安全治理基本框架。目前，日本主要食品治理部门从纵向分为3个级别：最高一级是食品安全委员会，统一负责食品安全事务的监管和风险评估；第二级别是厚生劳动省和农林水产省，负责部门监管；第三级别是地方政府，负责本辖区内的食品安全监管工作。

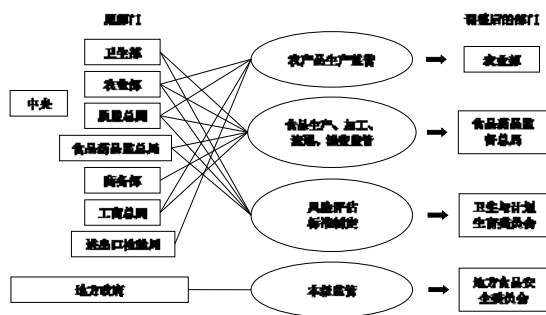


图 1.新世纪前至今中国食品安全治理体制变迁
资料来源：本研究整理

III. 中日食品安全治理体制差异分析

作为发展中国家的中国，为了更好的应对“无良”的问题，治理体制设计以强化监管流程为核心，以法律强制力作为食品安全治理的最重要手段。作为发达国家的日本，为了更好的解决“无知”的问题，增加消费者安心度，治理体制设计从风险控制与消费者需求出发，一方面明确部门分工，实现风险管理独立性，强化特殊食品管理，扩大食品安全覆盖领域；另一方面立足消费者优先，形成基于消费者优先的法律法规体系。

1. 中国食品安全治理环境及治理体制特点

(1) 治理环境特点

中国食品安全治理环境相比于日本更加复杂，使得中国食品安全治理存在着更多的漏洞，全程监管、溯源监管难度极大，由此增加了食品生产者逃脱惩罚的机会，增加了生产者的机会主义倾向，使得“无良”导致的食品安全问题频发。

中国食品安全治理存在着更多的漏洞。在法律层面，中国在新世纪以后才逐渐推进法律法规体系建设，相关的法律法规尚未健全。同时，中国社会经济还不成熟，存在着“劣币驱逐良币”，即消费者难以识别生产者的“以次充好”；不安全的食品通过低价策略可顺利销售；社会诚信体系尚未完全构建，败德生产者

被查处后改换门庭，短期内又能继续从事食品生产。

中国食品安全治理的全程监管、溯源监管难度极大。一方面，中国拥有世界上最多的人口，食品产业组织相对零散，仅食品加工企业就超过 50 万，食品供应系统极为复杂。另一方面，中国消费者内部异质程度较高，中国幅员辽阔，各地的饮食习惯差异较大；各省的经济发展水平参差不齐，消费者收入差距显著。由此导致中国食品消费层次多，消费者的需求差异大，增加了治理难度。

(2) 治理体制特点

1. 将法律强制力作为食品安全治理的最重要手段

在中国，法律强制力是实现食品安全治理的最重要手段。最新修订的《食品安全法》扩大了监管范围，通过了更严格的处罚措施，增加了违法行为类别，提高了行政罚款额度。

2. 治理缺位和治理低效问题并未根本改变

在中国，食品安全治理激励不相容问题仍然没能克服。食品安全问题基本不是由监管部门检查出来，而是由媒体曝光。由于食品安全事件与地方政府政绩相关，因此即使发生食品安全问题，政府也会有机会主义倾向，选择掩盖不报。

1. 日本食品安全治理环境及治理体制特点

(1) 治理环境特点

日本虽然和中国一样，有较为复杂的食品供应体系，但其作为发达国家，市场经济体制较为完善，食品安全治理环境相对宽松，主要采取风险分析的方式，应对由“无知”造成的食品安全问题。

日本的治理环境决定日本食品安全治理的目标是解决由“无知”造成的食品安全问题。日本“无良”类食品安全事件发生概率较低。第一，是因为消费者对食品安全的容忍度较低，更加关心食品安全状况，不安全食品难以通过

低价策略售出；日本具有较为完善的社会诚信体系，生产者的违约成本较高。第二，是因为日本较早重视食品安全，构建了食品安全相关法律法规体系，“无良”行为较难找到法律漏洞。第三，是因为日本产业组织化水平和市场成熟度较高，国土狭小，国民间经济状况、饮食习惯相似，食品的标准程度高，利于治理措施的有效实施，“无良”行为更容易被查处（谢元媛等，2015）。

(2) 治理体制特点

1. 明确部门分工，实现风险分析独立性

日本形成了政府部门间相互协作、互相制衡的食品安全监管格局。日本食品安全委员会主要职责是风险评估、风险信息公开与监管部门指导。为确保风险评估独立性、科学性，食品安全委员会是独立于行政系统之外的第三方机构（李佳洁，2013）。农林水产省和厚生劳动省根据评估结果施行风险监管。地方政府主要负责本辖区内与食品卫生相关的检验等。此外，消费者厅、消费者委员会也发挥着重要作用。

2. 强化特殊食品管理，扩大食品安全覆盖领域

日本特别注重强化特殊食品管理，扩大食品安全覆盖领域。特殊食品安全监管制度中的特殊食品包括特定保健用品、转基因食品、进口食品等，这些食品具有受众面小、物种杂、难监管等属性。由特殊食品的属性所决定，日本食品安全规制系统对其采用了量体定制的治理制度，扩大了食品安全规制的覆盖领域，保障了国内消费者的多元化利益（葛冬冬，2014）。

3. 立足消费者优先，形成法律法规体系

日本大量引入民间监管力量，在政府层面大力推进过程化监管、安全追溯和食品标识监督，促成消费者、厂商和政府密切配合，达到保障食品安全的目的。日本以消费者优先原则为核心，对安全性问题严重或关乎消费者生命健康的重要产品，明确规定建立可追溯系统。

日本涉及食品安全的专门法律法规划分相当细致。以《农林物质标准化及质量标识监管法》为基础，日本建立起了包括食品卫生、农产品质量、投入品、动物防疫、植物保护等五个方面较为完善的农产品质量法律法规体系。从目前出台的法律法规体系来看，法律间相互保持统一性，具有完整性、严密性和可操作性，能够确保在执法过程中有法可依。

IV. 中日食品安全治理体制展望

如表 2，通过比较发现，中日两国在食品安全成因上有一定的相似性，面临着由“无知”和“无良”引发的食品安全问题。中国的食品安全问题，更多由厂商的“无良”导致，亟待食品安全治理体制与市场经济体制的进一步完善；日本的食品安全问题，更多由“无知”导致，通过食品安全治理体制的提升，也存在着进步空间。

表 2 中日食品安全治理体制整体比较

项目/国别	中国	日本	
问题主要成因	“无良”类	“无知”类	
改革的方向	完善法律、整合职能	风险分析、风险管理	
监管体系	主要调整时间	2013 年	2003 年
	组织名称及职能	国家食品药品监督管理总局、农业部：部门监管 国家卫生和计划生育委员会：风险评估、标准制定 地方食品安全委员会：协调本级监管工作	1 级（食品安全委员会）：风险评估与统一监管 2 级（农林水产省、厚生劳动省）：部门监管 3 级（地方政府）：辖区内监管
法律体系	主要法律颁布及最新进展	1995 年颁布《食品卫生法》 2009 年颁布《食品安全法》 2015 年大幅修改《食品安全法》	1947 年颁布《食品卫生法》 2003 年颁布《食品安全基本法》 2014 年再次修订《食品卫生法》、《食品安全基本法》
中日治理体制主要差异	1、将法律强制力作为治理最重要手段 2、治理缺位和治理低效并未根本改变	1、明确部门分工，实现风险分析独立性 2、强化特殊食品管理，扩大食品安全覆盖领域	

		3、立足消费者优先，形成法律法规体系
--	--	--------------------

资料来源：本研究整理

在未来，中日食品安全治理体制也面临着来自各方面的挑战。第一，随着经济全球化的加剧，国际贸易越来越频繁，两国食品安全问题也将走向全球。整合国内食品安全治理资源，在食品安全治理领域实现国际合作，是两国面临的共同挑战。第二，随着消费者需求的多样化发展，食品供应链也在不断延伸，转基因等新技术的出现使得食品生产过程更加复杂，食品安全风险显著提升，风险管理难度大大增加。构建有效机制，实现关键环节的全方位、多角度管控，是两国食品安全治理的难点。第三，近年来，两国突发性食品安全事件层出不穷，政府的应对机制往往难以降低消费者食品安全风险感知。立足消费者优先，推进体制机制创新，加强消费者风险交流，降低消费者风险感知，是两国面对的最关键的挑战。此外，中国作为发展中国家，还面临着如何完善产业组织体系、如何构建社会信用体系、如何设计激励相容机制等方面的挑战。

中国的食品安全问题不完全是食品安全治理的问题，在新的时期，中国食品安全治理体制应重点构建诚信体系，通过信息沟通，发挥市场机制作用，解决信息不对称问题。日本应针对本国国情，提高风险分析技术，保证风险分析的有效性。

注释*

¹ 南京农业大学 经济管理学院. 教授
zhouyh@njau.edu.cn

² 南京农业大学 经济管理学院. 硕士研究生

*参考文献

[1] 葛冬冬.消费者优先理念下日本食品安全信息公开机制及借鉴[J].延边党校学报, 2014, 30 (6) : 90-93.

[2] 李佳洁, 王宁, 王志刚, 郑风田.强化食品安全责任主体法律责任的国际借鉴研究——以美国、日本为例[J].农产品质量与安全, 2013, (2) : 73-76.

[3] 牟少飞.国内外食品安全监管体制对比[J].世界农业, 2013, (12) : 74-77.

[4] 孙宝国, 周应恒.中国食品安全监管策略研究[M].北京: 科学出版社, 2013.

[5] 谢元媛, 思沁夫, 岸本纱也加.日本农业发展及食品安全的研究综述[J/OL].中国农业大学学报(社会科学版), <http://www.cnki.net/kcms/detail/11.4084.S.20150126.1448.006.html>, 2015.

[6] 周应恒等, 现代食品安全与管理[M].北京: 经济管理出版社, 2008.

[7] 周应恒, 霍丽玥.食品质量安全问题的经济学思考[J].南京农业大学学报(社会科学版), 2003, (3) : 91-95.

[8] 周应恒, 王二朋.中国食品安全监管: 一个总体框架[J].改革, 2013, (4) : 19-28.

中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題

大島一二¹

I. 日本の食料輸入と中国依存度の高まり

周知のように、第二次世界大戦後、日本の食料自給率は趨勢的に低下してきた。1960年代の食料自給率（オリジナルカロリー計算）は60%程度であったが、2000年代の後半には約40%程度に低下している。つまり、輸入食料への依存はますます高まっているのである。

1990年代以降、日本の食料輸入において、野菜・加工食品の輸入増大がとくに著しい。野菜にかんしては、現在すでに300万トン（生鮮野菜、冷凍野菜、乾燥野菜、塩蔵野菜等の総計）に達している。この日本の野菜、加工食品輸入における中国の位置はかなり高い。つまり、かつて1995年には日本の生鮮野菜輸入における中国産野菜のシェアは20%に過ぎなかったが、現在では中国産野菜のシェアはすでに約6割に達しており（表1参照）、中国への依存度が高まっている。

表1. 日本の生鮮野菜輸入量と中国のシェア

	日本の生鮮野菜輸入量 (トン)	中国からの輸入量 (トン)	中国のシェア (%)
1995年	737,841	152,644	20.7
2000年	971,116	363,216	37.4
2005年	1,125,200	709,928	63.1
2010年	820,594	458,773	55.9
2011年	914,982	518,830	56.7
2012年	947,511	540,702	57.1

資料：貿易統計から作成。

II. 中国産野菜の日本向け輸出の増大

中国の日本向け輸出野菜は、重量ベースで見ると、タマネギ、ニンジン、長ネギなどが代表的な品目である。とくに長ネギは、中国の輸出量の増大が非常に急速であった品目であり、1990年代後半からの10年あまりにおいて、中国の輸出量は実に10倍に達している。

現在日本のタマネギ、ショウガ、ニンニク輸入の中国への依存度はすでに90%以上に達しており、さらに、近年では中国の輸出は野菜や肉類等の素材から、相対的に付加価値の高い加工食品一般へと拡大している。

こうした急速な日中間の食料貿易の拡大は、以下の二点の日中双方の要因からもたらされている。

①日本側においては、バブル経済の崩壊以降の景気低迷を背景とした、日本国内の輸入食料にたいする大口需要（外食企業、食品加工企業、給食産業等）の拡大に対応し、安価な輸入農産物を供給するため、日本の商社・種苗会社等が中国および東南アジアにおいて食料の開発輸入戦略を進めたこと。

②中国側においては、WTO加盟後、中国の食料貿易が急速に拡大し生産能力が高まっていること。

こうした結果、1989年以降、日本は中国野菜の輸出相手国中第1位となり、2000年には中国が輸出する野菜の約6割が日本に輸出されることとなった。現在では、この比率は当時よりは低下しているものの、依然として日本は中国にとって重要な食料輸出相手国であ

る。

Ⅲ. 中国の対日食料輸出の増大と食品安全問題の発生

こうした情勢の結果、日中間の食料貿易は拡大してきたが、2002年には中国の輸出野菜において残留農薬問題が発生したことから、大きな社会問題となった。この当時は、合計56種の生鮮野菜、冷凍野菜から残留農薬基準を超過した野菜が検出され、輸出停止等の措置が実施された。この当時はハウレンソウ等の葉菜類からの検出が事案の中心の問題であった。

中国政府、各地の検疫局および食品輸出企業は輸出農産物にたいする検査を強化し、この事案に対応したため、この問題はいったん収束に向かったが、しかし、2003年において、同種の問題が再び発生したため、日本側の政府、輸入企業はこの問題が中国の農業生産における構造的な問題であることを認識した。

(1) 食品安全を確保するための中国政府および関係企業の管理体制改革の強化

2001年以降、中国農業部はこの食品安全問題に関係する法制度の整備を進め、あわせて、農産物品質安全を管理監督する組織の整備を進め、農産物の安心安全問題への対応を進めてきた。

この一方で、各地域の行政部門との関連を強化し、各地で「無公害食品行動計画」を実施した。

さらに、2007年には、中国政府は国務院に国家食品安全指導小組を設置し、当時の呉儀副首相をこの小組の主任に任命し、食品安全管理体制を強化した。この小組は後に「食品安全委員会」に改組、強化されている。

こうした一連の行政組織の改革に加えて、「有機食品」、「緑色食品」、「無公害食品」等の認証制度の充実も進められた。

(2) 残留農薬問題の発生と食料対日輸出企業への影響

2002年にはじめて残留農薬問題が顕在化して以降、山東省等の対日輸出地域の企業には大きな影響が発生した。つまり、問題が発生してから、それまで一貫して増加傾向にあった対日輸出量が減少を開始したため、輸出が困難となった一部の企業では業績悪化や倒産が発生したのである。

しかし、同時に、中国政府関係機関による以下のような項目を主力とする新規度が実施され、食品の安全確保が進められることとなった。

①輸出企業は20ha以上の自社農場を設置しなければならない。

②輸出企業は、残留農薬検査機器を設置し、オペレーターを配置しなければならない。

この中でとくに注目に値するのが、産地仲買人システム（産地仲買人による農家からの買い付けシステム）から自社農場生産システムへの転換である。

この転換は、残留農薬問題発生以降、とくに輸出農産物にたいする安全面での要求はますます厳格となり、産地仲買人等の中間商人が農家から農産物を買付ける従来までの方法では、とくに農薬散布等にかんする農家行動を管理することが困難となり、輸出農産物の安全管理において大きなリスクをもたらすこととなったため、システムの大幅な変更が求められたことを背景としている。

こうして、大多数の輸出企業は陸続と自社農場を設置し、輸出農産物の品質と安全についての管理を強化したのである。そして、一部の企業ではあるが、トレーサビリティシステムを採用する企業も出現した。

IV. 2006年以降の農産物安全問題についての対応

それ以降、さらにさまざまな局面で食品安全にたいする制度強化がなされている。

たとえば、2006年には日本政府が農薬のポジティブリスト制を導入し、農薬検査項目の大幅な増加が実施された。これにより、日本の検査水準は世界的にみても厳しい水準となった。

しかし、2008年には、日本において、中国産冷凍餃子において再び安全問題が発生し

(後に食品企業従業員による意図的な犯罪行為と認定)、日本国内で輸入食料にたいする不安がふたたび高まった。また中国国内でも粉ミルクへのメラミン混入事件が発生し、大きな社会問題となっている。こうした事件の発生のたびに日中間の食料貿易には大きな変動が発生している。

このように、食品安全問題が深刻化するたびに、日中両国政府および関係企業の安全対策はさらに進められている。とくに、中国の検疫当局(CIQ)の食品検査水準も大きく向上し、中国産輸出農産物の安全確保は進展している。

こうした中で、安全問題にかんする規制の強化は、規制の厳格な日本市場への輸出を減少させ、東南アジア等への輸出を増加させる企業が出現するなどの事態をもたらしていることも事実である。言うまでもなく安全確保に関わる規制の強化は好ましいことではあるが、あまり進みすぎると、日本への輸出減少を招来し、日本国内の価格の上昇などの負の影響も無視できなくなることも予想される。すでに述べたように、日本は食料自給率が40%程度に低下し、60%を海外に依存しているのが実態である。よって、日本が輸入を途絶することは不可能であり、今後は、輸出国

との協力を基本に、農産物の安全確保のための体制作りを進めていくことが重要であろう。そのためには、農産物の生産、加工等の技術面における日本政府と中国政府との政府間の協力、企業間の協力等を推進していく必要があると考えられる。

V. 食品安全における農民專業合作社の役割

2007年に中国で「農民專業合作社法」が公布されて以降、中国には大量の農民專業合作社(一種の農業協同組合)が生まれている。この組織は農民の協同組合組織であり、従来の中間商人の地位に替わって、農民の利益を守ることのできる組織として機能することが求められている。

中国に生まれつつある農民專業合作社が、日本の生活協同組合と交流を行うことは、前述した日中双方の民間交流の一つの試みとして、両国人民の利益に合致したものであり、食品安全確保にとっても有利であろう。

この具体的な事例として、たとえば、山東省蒼山県(中国におけるゴボウ、ニンニクの重要な産地)における蒼山県会宝山生態産業合作社は、荒廃が進んだ山間部の植林と並行してニンニク栽培、輸出を中心に取り組んでおり、すでに全県で11,600戸の農家の加入を達成している。こうした合作社と日本の生活協同組合との提携は安全確保にも有利であろう。

また、日本向け輸出野菜産地として有名な山東省即墨市の青島皇潤特色農産物專業合作社は、地域の安全な農産物の輸出に取り組んでおり、一部では日本の生活協同組合との提携が進んでいる。

こうした取り組みをもっと増加させてもよいと考えられる。

IV. 2006年以降の農産物安全問題についての 対応

ここまでみてきたように、日中間の食料貿易は、日中双方の経済的要因から大きく拡大してきた。一方、この間2000年代初めには、深刻な食品安全問題が発生したが、それに伴って、日中両国政府・関係企業の食品安全確保のための様々な努力がなされ、食品安全は従前との比較で確実に改善していると言っても過言ではない。

ひるがえって、日本は農業衰退により食料自給率40%という大きな課題を抱えている。このため、今後も大量の海外産食料に依存する体制が継続されるであろう。

よって、4で述べたように、今後とも、日本が輸入を途絶することは不可能であり、輸出国との協力を基本に、食品・農産物の安全確保のための体制作りを進めていくことが重要であると考えられる。

脚注*

¹ 桃山学院大学経済学部教授。

供应链食品安全现状及课题

安玉发¹

摘要

随着中国的社会经济发展和科技进步, 食品供应链不断发展, 供应链各环节都可能出现食品安全问题。本文首先对食品供应链现状及各个环节的参与主体进行分析, 其次探讨农产品生产、食品加工、食品流通和消费过程中存在的各种食品安全影响因素, 最后依据相关数据对中国的食品安全水平进行分析, 提出今后的课题及展望。

I. 食品供应链参与主体

食品供应链涉及环节众多, 本研究将其划分为四个大的环节: 农产品生产环节、食品加工环节、食品流通环节和食品消费环节。就单一类食品而言, 从生产到被消费可能经过所有环节或其中的若干个环节, 每个环节又存在众多不同的参与主体, 这些参与主体都对食品安全起着至关重要的作用。

1. 农产品生产环节参与主体

农产品生产环节是指初级农产品的种植和养殖过程, 该环节的参与主体主要是家庭为单位的分散农户和农民专业合作社等农民合作组织。

(1) 农户。目前中国有 2.6 亿农户, 户均耕地不到 7.5 亩。由于其规模小, 在与其他交易对手(如加工企业、批发商、连锁超市等)进行合作时, 无法以对等的地位参与交易价格谈判, 使得农户利润空间被压缩, 从而缺乏对保障农产品质量安全进行投入的动力。另外农户大部分受教育程度偏低, 农产品安全生产知识较为欠缺, 生产技能水平也比较低下, 保障农产品质量安全的能力相对较弱, 这些都是导致农产品质量安全风险产生的重要原因。

(2) 农民合作组织。合作组织具有一种农户内部监督机制, 合作社成员为了共同的利益组织到一起, 会自觉按照合作社制定的生产标准和规程统一生产, 并互相监督和促进, 提升农产品质量安全水平。截至 2013 年 12 月底, 全国依法登记注册的专业合作、股份合作等农民合作社已达 98.24 万家, 实有入社成员达 7412 万户, 约占农户总数的 28.5%。但大部分合作组织成立的时间较短, 还缺乏完善的运行机制和制度规范, 规范化运作的合作组织还比较少。

2. 食品加工环节参与主体

中国的食品生产企业中, 大规模企业相对欠缺, 小型、微型企业和小作坊占到了 93% 左右。大多数设施简陋、工艺落后、内部管理和技术创新水平低, 难以有效保障食品安全。另外由于行业进入门槛较低, 企业数量众多, 导致了行业内部同质化恶性竞争现象严重。部分企业在激烈的竞争中想方设法的通过各种手段降低成本, 这样的企业食品安全问题多发。

3. 食品流通环节参与主体

食品流通销售环节主体复杂多样。连锁超市、便利店等对于食品质量的管理较为严格, 对供应商要进行严格的资质审核, 对进店食品也要进行严格检测。大型批发市场是生鲜食品

的集散地，政府和批发市场在食品安全监测和质量风险防控上都投入了大量精力和财力。一部分实力较强的大型食品企业设有自己的专卖店，直接归属企业管理，食品安全能够得到有效的保障。相比之下，农贸市场管理比较薄弱，食品安全风险防控能力较弱。

4. 食品消费环节参与主体

消费者对于食品质量信息很难通过感官直接判断，也很难深入了解食品生产、流通、经营过程中企业的具体行为表现，因此，多数消费者购买时食品时只能选择大的厂商和知名品牌。近几年“三聚氰胺”、“瘦肉精”、“苏丹红”等重大食品安全事件的发生，使得消费者的食品安全信心从根本上被动摇。消费者对食品安全问题敏感，加上媒体的夸大，食品安全恐慌现象抑制了食品产业的健康发展。因此，一方面建立有效的消费者监管举报机制；另一方面需要开展风险交流，消除消费者的恐慌心理。

II. 供应链视角下食品污染现状

1. 农产品生产环节污染

2006年中国颁布了《农产品质量安全法》，2009年又颁布了《食品安全法》，建立并在逐步完善农产品质量安全监管的法律保障体系。农业部从2001年开始建立了农产品质量安全例行监测制度，2013年监测范围已经覆盖了全国31个省（区、市）的153个大中城市，监测对象也已经扩大到包括蔬菜、水果、茶叶、畜禽产品和水产品的103个品种。关于农产品质量安全例行监测数据显示，蔬菜质量安全总体合格率持续上升，2008-2012年五年连续保持在96%水平以上；畜产品质量安全总体合格率稳定中呈上升态势，基本保持在98%的高位水平上稳定上行；水产品总体上保持“稳中向好”的态势，质量安全总体合格率逐步提升。

生产环节存在的主要问题有以下几个方面：

(1) 产地环境污染。产地环境污染主要包括水污染、空气污染和土壤污染等几个方面，工业废水、生活废水的大量排放以及化肥、农药的超量使用，使得很多农产品产地水质受到污染；大气污染主要是烟尘、二氧化硫等，另外还有氧化物、氟化物等，都可能对农产品质量安全产生影响；土壤污染最为严重的就是重金属污染，主要是镉、铅、汞、铬、砷等，土壤的重金属污染给农作物生长和农产品质量安全造成了巨大的影响，导致了如“镉大米”等一系列重大农产品质量安全事件。

(2) 农业投入品污染。我国农业生产中化肥的施用强度呈现逐年递增的趋势，2003年化肥施用量4411.6万吨，到2012年增加到了5838.8万吨，十年间增加了32%。化肥的过量施用对农业生态环境造成了很大的破坏，使得土壤结构变差，导致农产品中有害物质如硝酸盐、亚硝酸盐等残留超标。另外，农产品生产过程中农药的施用量也在逐年增加，滥用农药的现象仍得不到有效治理，“毒生姜”、“毒韭菜”、“毒豇豆”等化学农药滥用和残留问题的屡屡出现。在动物养殖过程中，兽药、渔药和饲料添加剂等的违规滥用带来了一些肉类和水产品的药物残留、药物污染等问题。

2. 食品加工环节污染

从食品监督检查的情况来看，食品加工环节的污染主要是微生物超标，如雪糕、月饼、肉制品等菌落总数超标等现象较为普遍；另外是添加物不合格，一种情况添加对人体有害的非食用物质，如苏丹红、瘦肉精等，还有一种情况是添加剂的含量超标，主要存在于腌腊肉制品、果脯蜜饯、酱卤类肉制品等，不合格项目主要是二氧化硫、色素、甜蜜素、防腐剂等含量超标。

通过分析食品加工环节问题产生的原因，发现食品加工环节风险因素主要有以下几点：

(1) 食品生产加工条件不合格。一是企业生产条件落后。食品加工企业多数规模较小, 生产能力较弱, 缺乏安全食品的生产 and 检测能力。二是企业管理水平低下。食品行业很多生产经营单位“小”而“散”, 业主和从业人员食品安全意识淡薄, 内部管理不规范, 缺少员工管理和培训或对设备维护不足, 操作人员操作不规范或加工程序不当等现象时有发生。

(2) 食品添加剂滥用现象严重。随意使用违禁化学品、超量或超范围使用添加剂等都会对食品安全和人体健康产生影响, 如在肉制品加工过程中, 有的食品生产厂家为了使肉制品的颜色更为鲜艳, 过量添加亚硝酸钠等。

(3) 违法违规行为多种多样。常见的违法违规行为主要包括购买和使用廉价不合格的食品原料, 制造假冒伪劣食品; 采用废料回收再利用, 如对过期的月饼、元宵、牛奶等产品进行重新加工, 或用陈化粮、病死猪肉作为原料加工食品等。

3. 食品流通环节污染

仓储运输过程中食品安全风险。生鲜农产品物流首先要求保鲜, 但目前我国农产品流通多数是通过商贩收购并运输, 商贩数量多、规模小、资金能力欠缺, 采用冷链运输所占的比例不高。在物流运输过程中的人员操作不规范、设备不卫生、环境温度不适当等原因都可能造成食品污染, 产品库存积压也会造成食品质量下降, 出现食品安全问题。

食品销售过程中食品污染问题。超市生鲜食品多数都是露天摆放, 消费者可以随意触摸, 容易产生生物性食品安全风险, 有超过保质期的食品仍在销售等。批发市场和农贸市场食品安全检测能力较差, 缺乏检测仪器、设备, 人员配备不足。市场中从事食品经营的从业人员文化程度不高、食品安全意识淡薄, 为了不正当利益有时也会违法违规出售不合格的产品。

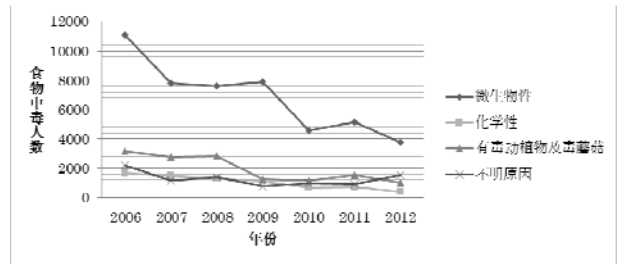


图1 2006-2012年不同原因导致食物中毒人数统计
数据来源: 根据历年卫生部办公厅关于全国食物中毒事件情况的通报整理

4. 食品消费环节污染

食品消费环节位于从“农田到餐桌”的整个食品供应链的终端, 除了食品种植和养殖、加工、流通各个环节累积的风险可能在这个环节爆发外, 还有本环节存在的一些安全风险。消费环节包括餐饮业、食堂、家庭消费等, 是食物中毒的高发环节。每年各种因素导致的食物中毒事件仍然时有发生, 图1是中国2006-2012年不同致病原因的食物中毒人数情况。从图中可以看出, 食物中毒人数均呈现波动性下降的趋势, 说明消费环节食品安全整体水平在不断提升。

III. 供应链视角下食品污染监管体制

1. 现行监管体制现状

2009年中国出台了《食品安全法》, 2015年又对《食品安全法》进行了修订, 标志着我国食品安全监管进入了法制化轨道。2013年国务院机构改革中, 新成立了国家食品药品监督管理总局, 其整合了国务院食品安全委员会办公室和国家食品药品监督管理局的职责、国家质量监督检验检疫总局的生产环节食品安全监督管理职责、国家工商行政管理总局的流通环节食品安全监督管理职责等。机构整合后农业部负责食品源头的农产品质量安全监管、食药总局负责生产流通和消费端的监管、卫计委负责风险评估与标准制定。

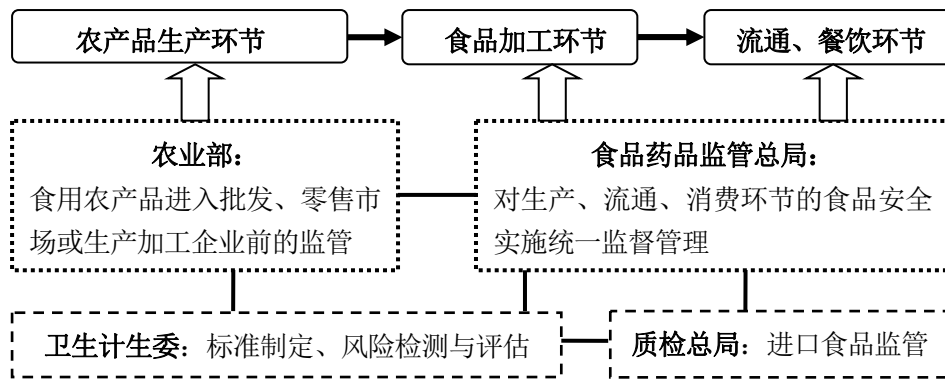


图2 中国食品安全监管体制示意图

从图2中看出，现行的食品安全监管体制分工比较明确，有两个部门直接对食品供应链负责，生产环节的食品安全监管由农业部负责，剩下的加工环节、流通环节以及餐饮环节由食品药品监管总局负责。进口食品的监管单独由质检总局全面负责，卫生计生委负责食品安全标准制定、食品安全风险检测与评估，对供应链的监管起间接作用。

2. 课题及今后展望

(1) 生产环节治理任务艰巨。治理农业投入品污染和产地环境污染对农业部门是个挑战。农业行政部门要转变“重产量、轻质量”的观念，把农产品质量安全放到本职工作的重要位置，强化对田间地块和养殖场所使用农业投入品的监管。产地环境污染多数是位于农村地带的工业企业违规排放造成的污染，而这些企业又是当地的缴税大户，地方政府往往“睁一只眼，闭一只眼”。以上问题的监管涉及多个部门，仅仅依靠农业部门是很难做好的。

(2) 食品加工环节是监管的重点。有研究表明，加工环节发生的食品安全事件在总的食品安全事件中占的比例最大，多数是添加非食用物质、食品添加剂过量使用导致的。污染行为发生在企业生产过程中，具有隐蔽性和私密性，监管部门的例行检查很难发现。一些无照的黑作坊非法加工和销售食品，更是监管的死角地带，需要开展社会共治。

(3) 批发市场和农贸市场是食品流通环节的监管难点。多数农产品批发市场开展蔬菜农药残留抽样检测，但很少对肉类和水产品进行检测，产品来源不清楚，即使发现问题也无权进行处罚。一些流通商贩为了延长鲜活产品的保质期，非法使用违禁化学品进行保鲜；非法销售来历不明的病死畜禽肉等。目前尚缺少针对批发市场和农贸市场的有效监管手段。

(4) 餐饮环节卫生问题是关键。餐饮企业环境卫生和人员卫生不合格，导致生物性食品污染；有的使用变质的原材料、地沟油、有毒的火锅底料等，危害消费者健康；也有的是烹饪操作失误导致的食品安全问题。在监管的同时，应鼓励和支持餐饮企业开展行业自律，自我完善内部监督管理机制。

(5) 消费者积极参与，开展社会共治。食品安全问题关系到消费者的健康和生命安全，消费者不但要积极参与监管，也要学习知识，做好自我保护。消费者有权了解事情真相，政府监管部门应及时、正确地披露信息，开展风险交流，防止虚假信息蔓延导致消费者产生恐慌。另外，开展社会共治也要充分发挥媒体、民间社团等组织在食品安全监管中的作用。

注释*

¹ 中国农业大学经济管理学院。

乳品新国标规制最优水平选择及其福利效应评价*

李中东¹·崔焕金²

I. 引言

在市场经济中,为实现经济社会某些特定目标政府通常会对经济主体做出的各种具有法律性的限制、约束和规范等管制做法,这些行为可以统称为政府规制,而标准或规范是政府实施规制的基本手段和工具。所谓标准无非就是社会在集体理性基础上就产品、技术和工艺参数、性能质量等关键指标达成的一系列产业发展秩序和规则。从市场流通来看,规制标准的应用和推广对于保障产品质量、性能和安全性,产品和系统间的互联互通,维护市场参与者的交流和秩序提供了基础。我国乳品新国家标准正是在因乳品业快速发展中出现的市场混乱和乳品业国际竞争更加严峻的形势下,在2010年颁布了(《生乳》GB19301-2010)等66项乳品新国家标准,下文简称“乳品新国标”。新国标的“新”突出表现在对以往国家标准的整合,避免过去不同标准矛盾、重复、交叉和指标设置不科学问题,可谓是首次形成了统一的乳制品国家标准体系。然而,新国标中生乳国家标准较之旧标准在关键指标譬如蛋白质含量标准调低、菌落数量标准提高,被诸多媒体炮轰为“全球最差的牛奶标准”。毫无疑问,规制标准调整对消费者、生产者和整个社会的福利效应都会产生重大影响。李中东(2011)、王志刚等(2012)认为政府加强规制、提高规制标准,迎合了消费者在收入增长中对于降低食品安全风险的诉求,但提高标准意味着厂商必然增加满足规制要求的遵从成本,生产成本增加通过市场机制最终会传递到产品的终端价

格上,促使产品终端价格上升,而价格上升又减少了消费者效应,理性消费者总是在提高安全规制带来效应提高与提高价格带来的效应降低权衡中找到最优值。同样,厂商也必须在遵从规制的成本增加与消费者对安全诉求平衡中寻求适宜生产状态。因此,从社会层面看,我国乳品规制标准的变动对整个社会效应可能产生多重、复杂的影响。无论是提高规制标准还是降低规制更准,都可能提高或者降低社会福利水平。所以规制标准阈值优化设置就成为政府实施规制的关键环节,规制标准设置合理与否,受制于诸多因素,譬如信息不对称程度、消费者认知水平、利益集团规制俘获等因素也影响着合宜标准的确定。那么,针对乳品新国标的指标设置是否合理以及新国标实施对整个社会福利状况的影响,本文试图根据新古典研究思路对此问题给出一个理论与实证解读。

II. 乳品规制的最大福利效应与最优标准求证

基于新古典理论关于理性人假定和消费者效应最大化考虑,而且也为了便于分析和加总,本文理论分析借鉴王常伟、顾海英(2013)模型研究方法,运用基数形式的个体福利函数考察规制标准的变动对于人们福利状况的影响,着重考虑规制标准高低调整对于消费者效应的增减状况及其决定因素;同时,结合功利主义形式的社会福利函数($U = \sum U_i$),即根据社会整体福利效应表现为社会个体成员福利效应的简单加总的形式来考察乳品规制标准最优阈值的确定。

1. 效应分析的有关假定条件与总效应函数构建

由于乳品购买支出在消费者的总支出中所占份额较小，同时也为了研究的方便，我们假定消费者效应函数是拟线性的，也就是说将个体消费者对于乳品消费的效应视为两部分构成，分别为消费乳品获得的基础效应 U_0 和由于消费者必须承担乳品消费安全风险而受到影响的效应 $U_{(R)}$ ，其中 R 为对应的乳品规制水平与规制

标准。显然， $\frac{\partial U_{(R)}}{\partial R} < 0$ ，也就是说随着规制

水平的提高，乳品安全风险降低，所以消费者承担风险而受到影响的效应随之降低；同时乳品的最终价格即消费者支付价格为 $P(R)$ ，由于规制标准提高必然增加企业遵从成本进而促使价格上升，因此 $\frac{\partial P}{\partial R} > 0$ ，而且假定价格随着规制程度提高而上升的更快，即价格是规制水平的递增函数。基于此，设乳品价格、风险效应对规制标准的函数分别为 $P_{(R)} = \sigma R^2$ ，

$U_{(R)} = \lambda/R$ ，其中 σ 、 λ 为函数调整系数。

罗丞（2010）、王志刚（2012）等学者的研究表明，乳品安全风险对消费者影响程度与其收入呈正向关系，而且收入越高越愿意接受规制引致的更高价格水平，也就是说价格对效应的影响与收入呈反向关系。在前述假定基础上，可以构建单个消费者的乳品消费函数为：

$$U_i = U_0 + U_{(R)} = U_0 - \alpha y_i \frac{\lambda}{R} - \beta \frac{\sigma R^2}{y_i} \quad (1)$$

约束条件 s.t. $P \leq y_i$ ， $U_{(R)} \leq \bar{U}$

其中， y_i 为消费者 i 的收入， α 和 β 为效应函数调整系数，约束条件要求乳品价格 P 要小于收入 y_i ，乳品安全风险影响效应不能超过某一水平 \bar{U} ，即乳品质量安全指标必须达到某一最低值。在上述效应函数中，对于消费者 i 而言，总可以找到一个使其效应最大化的最优规制标准 R 。

在此基础上，基于功利主义对于社会福利函数的研究，我们可以得到消费者整体福利效应 U ，且可以表示为单个消费者效应 U_i 对于社会成员收入分布的积分形式，即：

$$U = \int U_i f(y) dy = \int \left[U_0 - \alpha y_i \frac{\lambda}{R} - \beta \frac{\sigma R^2}{y_i} \right] f(y) dy \quad (2)$$

约束条件 s.t. $P \leq y_i$ ， $U_{(R)} \leq \bar{U}$ ，其中 $f(y)$ 为消费者收入分布密度函数。

2. 消费者整体福利最大化对应的最优规制水平

根据上述功利主义构建的社会福利函数及有关假定，可以看出社会福利最大化不仅取决于政府规制标准高低的影响，而且也受制于整个社会人们的收入分布结构状况。假定整个社会消费者的收入范围满足 $y_i \in [L, H]$ ，且最低收入水平 $L > P$ 。在现实世界里，不同国家国民收入分布情况可以说是各不相同，但可以粗略的概括为几种代表性分布状态：一是国民收入分布服从均匀分布；二是中等收入居多的所谓“橄榄形”社会；三是贫困者或者是富裕者占主体的社会。

(1) 收入为均匀分布社会的最优规制标准

首先，我们从最简单的情况入手，分析在社会收入处于均匀分布状态下，社会期望效应函数可以表示为：

$$U = \int_L^H \left[U_0 - \alpha y_i \frac{\lambda}{R} - \beta \frac{\sigma R^2}{y_i} \right] \frac{1}{H-L} dy$$

$$= U_0 - \frac{1}{2} \beta (H+L) \frac{\lambda}{R} - \frac{1}{H-L} \ln \frac{H}{L} \sigma R^2 \quad (3)$$

根据极值求解条件，社会期望效应最大值应满足是 $\frac{\partial U}{\partial R} = 0$ ，据此求得最优规制标准为：

$$R^* = \left[\frac{1}{4\alpha\sigma} \beta \gamma (H+L)(H-L) \ln \frac{L}{H} \right]^{\frac{1}{3}} \quad (4)$$

可见，在国民收入处于均匀分布的条件下， R^* 就是能够实现社会福利最大化的政府规制标准。另外，对于中等收入分布居多数的社会而言具有正态分布近似特性，所以此种状

态的乳品规制标准诉求应与均匀分布形态类似，在此不单独分析。

(2) 贫困者或富裕者占主体的社会的最优规制标准

当社会收入分配处于贫困主导或富裕主导状态时，我们将收入分布函数用两段分布函数的形式来描述，具体表示为：

$$f(y_i) = \begin{cases} z & L \leq y < \frac{H+L}{2} \\ \frac{2}{H-L} - z & \frac{H+L}{2} \leq y \leq H \end{cases} \quad (5)$$

上式给出的两段分布函数表示，当消费者收入水平满足 $y \in [L, \frac{L+H}{2}]$ 时概率分布密度为

$f(y) = z$ ；当收入满足 $y \in [\frac{H+L}{2}, H]$ 条件时，整体

分布密度函数为 $f(y) = \frac{2}{H-L} - z$ ；当 $0 < z <$

$\frac{1}{H-L}$ 时，显然该模型刻画一个处在高收入者者

居多社会形态，而当 $z > \frac{1}{H-L}$ 时，表征一个贫

困者主导型社会收入分布函数。此时，该社会总体期望效应表示为：

$$\begin{aligned} U &= \int U_i f(y) dy = \int \left[U_0 - \alpha y_i \frac{\lambda}{R} - \beta \frac{\sigma R^2}{y_i} \right] f(y) dy \\ &= U_0 - \frac{1}{4} \alpha \frac{\lambda}{R} [(H-L)^2 z - 3H - L] \\ &\quad - \beta \sigma R^2 \left[\left(\frac{2}{H-L} - z \right) \ln \frac{2H}{H+L} + z \ln \frac{H+L}{2L} \right] \end{aligned}$$

令 $\frac{\partial U}{\partial R} = 0$ ，可以求出满足社会期望效应最大值条件的规制标准水平。

令 $m = (H-L)^2 z - 3H - L$ ， $n = \left(\frac{2}{H-L} - z \right) \ln \frac{2H}{H+L} + z \ln \frac{H+L}{2L}$ ，可以得到贫困型或富裕主导型社会相应的最优规制标准为：

$$R^{**} = \frac{1}{2} \left[\frac{\alpha \lambda m}{\beta \sigma n} \right]^{1/3}$$

比较 R^{**} 与 R^* 可以求出，当变量 z 满足 $z = \frac{1}{H-L}$ ，均匀分布与橄榄形分布这两种收入分布状态下的最优规制标准走向趋同；若将最优规制标准 R^{**} 对其变量 z 求导，可证明 $\frac{\partial R^{**}}{\partial z} < 0$ ，这就意味着随着收入分布函数变量 z 值的减少，最优规制标准将趋向提高。也就是说，随着收入分布 z 值得减少说明该社会贫困者逐步减少，社会从贫困型主导转向富裕型社会，在这一转变过程中，社会对规制标准和要求逐步提高，这也说明了为什么人们对于乳品安全的规制诉求会随着人们收入水平提高而提高，以及当前发达国家规制标准大大高于发展中国家的基本内因。

III. 乳品新国标实施对生产者与消费者总剩余的影响

基于上述功利主义理论的福利效应函数分析，我们可以很清楚认识到社会收入分配状况在很大程度上决定乳品安全规制标准高低的调整，并随着人们收入水平的逐步提高，社会对于乳品安全规制的诉求增大，就相应要求提高各种安全标准水平；而且，高收入人口占多数的富裕型社会对于乳品安全的最优规制标准明显高于贫困型社会。反观我国在 2010 年颁布的乳品新国家标准，顾佳升（2010）认为新版国标主要在整合以往乳品标准的强制性规定、减少标准数量的同时，提高了乳品标准规制的通用性和覆盖面，避免了原标准之间的重复、交叉甚至抵触的情况，将极大地推进乳品质量安全进步，这对于乳品行业发展和消费者都是极大的利好。然而，新国标也留下了最大的遗憾——“守旧”，甚至在有关生乳的关键性指标如“细菌总数”、“蛋白质含量”方面不升反降，由此，引发社会各界对于乳品新国标的争议从其实施之日就从未中断过。在此，我们不讨论各界的争议情况，而是把关注点从对新国

标的争议转向考察新标准实施后对乳品产业发展和消费者的福利状况的影响。

1. 乳品市场“洋强内弱”竞争不断侵蚀着国内厂商的生产者剩

过去三年来,我国乳品市场上呈现出乳品进口规模快速增长与国内乳品产量增长缓慢甚至个别年份出现下降并存的格局。根据中国奶业年鉴(刘成果等,2014)提供数据可以清楚看到,我国乳品进口总量在延续自2000年以来快速增长势头,平均增速为13%,在实施新国标三年来,乳品进口增长速度更是跃上一个新台阶,平均年增长率接近30%以上。据海关总署统计,2011年我国进口干乳制品86.30万吨,同比增长18.51%,进口额25.51亿美元,同比增长31.68%;2012年11月底,我国乳制品进口数量、进口金额分别为103.84万吨和30.59亿美元,同比分别增长了25.97%和20.37%;2013年我国进口奶粉85.44万吨,同比增加49.15%。上述产业数据显示,实施新国标后我国乳品进口平均增长率从13%急剧跃升至30%左右,增长幅度跨上了一个更高台阶。

与之同时,国产乳品增长速度却在低水平徘徊甚至个别年份出现产量减少局面。根据李胜利(2012)研究,在2008年之前的10年中,国内乳品行业处于高速发展时期,生鲜奶产量的年平均增长率更是高达17.4%。而自2008年发生三聚氰胺事件后至今的六年多以来,特别是乳品新国标颁布后的三年来,中国奶业发展速度明显放缓,生鲜奶总产量年均增长率骤降到平均为1.29%。其中,2010年为1.56%,2011年为2.1%,2012年为1.5%,2013年为-0.5%。可以看出,近些年国内乳品产量增速下降与国外进口快速增长形成鲜明的对比,从先前的高速增长率急速下滑,甚至出现负增长;相对于国民收入8%左右的增速而言,低增速不仅使得国内乳品厂商的生产者剩

余相对下降,甚至生产者剩余的绝对量也在下降。

当前,我国乳品产业已经形成进口量增长高速增长膨大与国产总量增长速度放缓甚至负增长共存态势,呈现出“洋强内弱”特征鲜明的矛盾格局。这一方面与我国新一轮城镇化的大幕拉开、经济增长与收入提高以及城镇化带来的食物消费行为与消费方式的改变、乳制品刚性需求强劲引致的对乳品总消费需求的将持续增长相一致,当然这种增长需求主要表现为对于外国品牌乳品更趋强劲的偏好和进口需求的更大增长;另一方面,收入水平提高引致的对于乳品刚性需求并没有在国内乳品产量增长上得到体现,这也充分暴露我国乳品行业整体遭遇消费信任危机。这种信任危机应该是早期经常发生直至近些年仍然难以杜绝的乳品安全事件的必然结果和消费者的理性反应,如在政府高举严管狠打之际,2010年还是接连发生“圣元奶粉早熟”和“皮革奶”等严重乳品质量安全事件,它们在持续地摧残人们仅存的对于国内乳品的消费信心;从深层次来看,我国乳品市场竞争中的“洋强内弱”态势更是源于人们对于乳品规制标准修订疑虑抵触、对政府规制部门公信力信任的丧失以及健全乳品监管体系中深层次矛盾的担忧与怀疑。基于此,在我国乳品供给结构中,国外乳品的大量进口和急速增长与国内乳品产量增长缓慢乃至负增长也就不足为奇,事实上通过产业发展数据可以清晰发现,国内乳品企业由于市场增长缓慢甚至萎缩使得厂商供给量增长缓慢,甚至绝对减少,最终生产者剩余相对量或绝对量减少,意味着国内生产者福利水平出现显著的相对或绝对下降态势。

2. “全球抢购”与“奶粉限购”不断蚕食民众的消费者剩余

2010年以来,由于乳品新国标前期酝酿尽管历时长久,但在关键指标设置上并未充分体现与整合社会收入增长相对应的消费者意愿和预期,所以伴随着新标的出台社会各界要

求恢复老国标（某些关键指标）呼声不绝于耳（王丁棉、宋亮等，2013），加之随后仍然不时爆出依旧影响恶劣的乳品安全事件，消费者对国产乳品的消费信心在逐渐丧失。在此背景下，对于国产乳品安全问题持怀疑态度的国内消费者，纷纷转向选择洋品牌乳品就成为许多消费者的共同选择。对外国乳品需求的短期内集中释放，使得国外乳品供给相对稳定的情况下，外资品牌乳品价格急剧飙升，这一现象在婴幼儿奶粉市场尤为显著。对此人们记忆犹新，洋品牌乳品价格与销量急剧攀升的同时，一方面消费者在乳品消费上需承担更高价格造成的效应损失；另一方面，洋品牌价格虽然已经提高不少，由于刚性需求的单方面集中增长，厂商在价格的制定权上弹性极大，可谓是能涨就涨、说涨就涨，这种对利润的无休止的追逐和市场份额急剧扩大造成对品质管理控制的放松，最终使得一些厂商以次充好、添加售假乃至出售危害婴幼儿安全的乳品，这又进一步恶化了消费者的福利状况。

更为荒诞的是，国内消费者在乳品国内消费渠道运行不畅的时候，又纷纷转向国际市场，于是各种“代购”、“网购”业务大量催生，甚至“抢购”风潮更是席卷全球。全球性抢购的大潮涌动也让代购指向地市场在短时间内出现了供求失衡的混乱，这种混乱最先反映在港澳台并蔓延至欧美国家市场，代购所在地市场乳品销售库存告急，甚至在一些市场直接影响到当地民众乳品正常消费水平。对此，中国香港率先制定婴儿配方奶粉限购令，违例者被可处以巨额罚款直至两年监禁，此令一出可谓舆论哗然。我们姑且不论这一方式在经济全球化时代是否合宜，但严厉处罚措施足以说明代购对当地市场冲击力强劲。当然，限制中国人代购婴幼儿奶粉的做法还不止于香港，随后美国、新西兰、澳大利亚、德国、荷兰、中国澳门等先后加入到限购名单。可以说，“限购”不只是在围剿无奈的国内消费者，更在很大程度上进一步恶化国内消费者福利状况。国

内消费者婴幼儿乳品消费之所以出现近乎非理性的认购国外品牌乳品行为，不仅意味着国产乳品厂商还在为这些年的信任透支还账的同时，而且也意味着消费普遍认为洋品牌较之国内品牌更值得信任，对洋品牌信任的实质无非就是对于欧盟和美国等发达国家乳品质量标准的认同与信任。众所周知，欧盟标准就代表着世界上最严格的标准。从规制标准重新修订而言，我国前些年颁布的乳品新国标本应该担负起重建消费者信心的重任，然而事与愿违。新国标在生乳规制的关键指标要求上非但没有提高反而有所降低，使消费者对国产乳品质量和政府规制问题决心与能力更加担忧和迷惘，并从根本上动摇、击溃了国内消费者仅存的信心，所以自新国标颁布以来社会呼吁恢复老国标（关键指标如蛋白质含量、菌落数量）的呼声就一直没有停止。

IV. 乳品规制水平选择的影响因素与优化途径

基于前文分析可以看到，乳品规制标准不仅是政府规范乳品产业健康成长的基本手段，更是乳品产业发展与竞争的重要工具。合意的乳品规制标准是厂商、消费者和规制部门能够实现各自收益最优；反之，规制标准过低或过高对于消费者、厂商而言都意味着福利效应的损失，对于政府规制部门而言则意味着规制这一政府行为的低效率。毫无疑问，乳品规制标准的设置、选择与优化是政府进行规制活动的优先环节。从上文规制水平 R^* 与 R^{**} 可以看到，最优规制标准高低的选择，一方面取决于社会收入分布密度函数的形态，在社会收入处于完全平均的社会，人们对于规制标准意愿高于贫困主导型社会，但低于富裕型社会对于规制标准的最优需求水平；另一方面，在 $H-L$ 与 $L-H$ 固定情况下，乳品最优规制标准与 $H+L$ 成正向关系，意味着最优规制需求随社会总收入或总财富增长而增加。也就是说，乳

品规制最优水平本质上取决于人们的收入水平高低。对不同国家而言，随着人们收入水平的逐步提高以及随之而衍生的更高的安全支付意愿，逐步通过提高规制标准水平进而提高整个社会福利水平可谓是殊途同归。崔焕金、李中东（2013）认为，社会对于规制标准的调整意愿和选择上，虽然在消费者、厂商和政府的根本利益方面是一致的，但是厂商、消费者和政府三者动机目的、短期收益和福利效应并不完全一致，这就使得规制标准的选择与确定更趋复杂，必然掺杂进其他一些因素，这些因素或许成为关键因素又影响到最优标准的选择。

1. 社会性规制的公共属性影响

政府乳品安全规制事关社会的每一位消费者，安全消费乳品是每一位消费者的基本权利，因此讨论乳品规制标准就不应过分或单纯地固执于收入水平的影响。低收入者较之高收入者，有着同样的权利消费安全乳品。况且，随着社会经济的发展，包括乳品在内的食品支出在人们的总收入比重（恩格尔系数）越来越小，食品消费的经济属性越来越弱化，而相应的消费的公共属性或社会属性越来越强，安全消费、品质追求、质量取向逐步超越起先人们最基本的生存诉求，消费伦理成为发达社会成员生存权的新体现。所以，从这个意义上讲，随着社会发展不断进步，相应的逐步提高规制标准和规制水平，规范厂商为消费者提供低风险安全的食品是政府规制部门的首要责任，进而通过政府公共权力、公信力以及高效率的规制来保障整个社会的消费安全。

2. 消费者对于安全危害认知的影响

本文及以往文献研究都清晰概括出一个基本观点，消费者对于乳品安全支付的意愿或福利最大化与收入正相关，也就是说，高收入者对于乳品安全风险的重视程度远高于低收入者。其实，这种单纯的基于经济模型（福利

函数）分析往往忽视了一个重要问题，即高收入者往往其知识水平更高，其认知能力更强，也能够更加充分的认识到乳品安全的危害性。因此，如果考虑到低收入者消费认知能力的改进以及获取安全信息均衡对称的情况下，那么低收入者对于乳品安全消费会给予更高的效应赋值，低收入者对于乳品安全规制标准要求同样也会有所提高。事实上，随着信息化时代的到来，互联网络普及已在很大程度上提高了人们获取信息的能力，网络信息的爆炸性、即时性和放大性使得安全危害与风险更趋放大，促使人们对于安全消费需求更趋上升，甚至可能产生对于安全消费的非理性要求，其实我国婴幼儿配方奶粉市场就已经出现一些非理性特征。

3. 厂商对于短期自身利益最大化追求的影响

对于厂商的理性而言，追求自身收益最大化无非就是在厂商自身收益最大化模型中再加上对于遵从规制后的成本增加与游说规制部门降低规制标准的有关支出降低之间的权衡。前文分析可知，提高规制标准直接增加成本，而且成本随着规制标准提高递增，成本增加又直接提高最终消费价格，终端价格提高短期内又可能降低消费水平，所以提高规制标准短期内对于厂商而言可能利益受损。此时，若厂商选择说服政府降低规制水平，则可以避免规制标准提高造成的收益损失，进而若游说政府降低规制而增加投入小于提高规制水平直接产生的收益损失，那么厂商选择游说政府直至政府规制俘获行为发生就顺理成章了。加之由于企业大都是当地政府国民收入和财源大户，在把发展经济视为政府第一要务的背景下，政府规制部门在处理这些事件的过程中畏手畏脚，表现出明显在规制中对于不法行为的消极态度和不作为，甚至与政府行政部门一样的坚持唯经济发展的价值取向，背弃了食品安全社会规制存在根本的公共价值诉求也就不足为奇。事实上，通过乳品新国标修订、三鹿事件、双汇风

波等众多食品安全事件的回放，我们就可以很清楚地看到这一点。

概言之，乳品安全规制最优标准的选择应在慎重考虑消费者安全诉求、消费伦理以及消费认知能力限制等因素基础上，综合考虑厂商长期收益、消费者支付意愿和经济水平发展状况进行建设性权衡，而且也应该认识到，随着经济全球化时代的到来，全球消费意识觉醒和全球消费工具健全都在很大程度上形成低端标准向国际先进标准靠拢、规制标准国际化乃至出现规制标准趋同的潮流。据此，李东升、刘冰（2013）认为我国国家各种规制标准的提高事实上已经成为大型（乳品）企业完善治理结构体系的新突破口。当然，目前我国不只是在乳品规制标准调整中存在本文所讨论的诸多问题，其实大多数行业标准都面临着如何修订和完善的重任，应该说，如何优化规制标准、提高规制水平已经成为当前我国行业标准战略实施不能回避的问题。借鉴本文对于乳品新国标实施案例的有关分析与结论，未来我国行业规制寻求在厂商、消费者与规制目标之间能够实现整体社会福利最大化的合意规制标准阈值，不仅是事关政府规制效率与有效性的体现，更是促进我国产业转型、产业升级乃至全球产业竞争力获取的重要战略手段。

注积

* 本文受国家自然科学基金项目“基于成本视角的食品安全规制效果评价及其优化研究”

(71173136) 资助

¹ 山东工商学院经济学院；地址：烟台市莱山区滨海中路 191 号，邮编 264005；电话：13863894222；E-mail: lzdong@ccec.edu.cn

² 山东工商学院经济学院；地址：烟台市莱山区滨海中路 191 号，邮编 264005；电话：13964589741；E-mail: cuihuanjin9710@sohu.com

参考文献

- [1] 刘成果：《中国奶业史》，中国农业出版社 2013 版。
- [2] 刘成果：《中国奶业年鉴（2013）》，中国农业出版社 2014 版。
- [3] 李胜利、刘玉满、毕研亮：《2012 年中国奶业回顾与展望》，载《中国畜牧杂志》2013 第 49（2）期。
- [4] 平新乔、郝晓燕：《假冒伪劣与市场结构》，载《经济学季刊》2002 年第 1 期。
- [5] 李中东、孙焕：《基于 DEMATEL 的不同类型技术对农产品质量安全影响效应的实证分析》，载《中国农村经济》2011 年第 3 期。
- [6] 王常伟、顾海英：《食品安全规制水平的选择与优化》，载《经济与管理研究》2013 年第 3 期。
- [7] 崔焕金、李中东：《食品安全治理的制度、模式与效率：一个分析框架》，载《改革》2013 年第 2 期。
- [8] 顾佳升：《关于国家乳品安全标准“生乳”的讨论》，载《食品安全导刊》2010 年第 7 期。
- [9] 王志刚、李腾飞、韩剑龙：《食品安全规制对生产成本的影响——基于全国 334 家加工企业的实证分析》，载《农业技术经济》2012 年 11 期。
- [10] 李东升、刘冰：《中国国有企业改革的动力源机制》，载《经济问题探索》2013 年第 9 期。



日本産食品の対中国輸出における食品安全問題の整理

佐藤敦信¹

I. はじめに

日本産食品の輸出先として、中国は重要市場の1つとして位置づけることができる。中国のWTO加盟以降、同国への日本産食品の輸出は急速に拡大してきた。食料品の対中国輸出額をみると、2000年は150.4億円であったのに対して、2010年は450.2億円になっている。さらに2013年には363.5億円となっており、2010年からやや減少したものの、2000年と比較すると依然として大きい²。さらに、輸出品目に注目すると、農産物の対中国輸出は2000年の2.3億円から2010年に13.1億円（農産物総輸出額の6.8%）へと増加し、2013年には9.0億円（同3.4%）となっている³。

中国では経済成長とともに、高所得者層と位置づけられる消費者が増加し、主にこれらの消費者が輸入された日本産食品を購入していると推測される。中国の食料品分野での年間消費額は増加傾向にあり、この傾向はとりわけ都市部において顕著である。中国国内における食品安全問題の発生等を経て、消費者の間ではより安全・高品質な食品の需要が高まっており、このような需要を見込んで既に一部の日本企業が現地での生産及び中国国内販売を開始している。輸出品目を農産物と加工食品に大別すると、先述の輸出額の推移からも分かるように、対中国輸出額において大きなシェアを占めているのは加工食品であり、農産物のシェアは小さい。一部の加工食品メ

ーカーは中国に現地法人を設立し、対日輸出のみならず中国国内販売にも着手している。また、農産物についても中国国内において日系農業企業を設立し、現地での農業生産に着手している事例がある。このような主体は輸出に代わる中国への供給主体とも位置づけることができる。

しかし、必ずしも対中国輸出の重要性が下がっているとは言えないと考える。というのも、特に農産物をみると、一部の日本国内の産地組織では、輸出の比率が高く、輸出を国内販売に続く新たな販路として捉えているからである。また、中国においても販売戦略の構築いかんによっては、輸出による販路開拓の可能性もあることがこれまでの研究でも指摘されている。

ただし、対中国輸出においては食品安全問題の解決も重要であり、中国政府機関としても対中国輸出食品の安全性は重大な関心事項になっている。2011年5月31日に、中華人民共和国国家质量监督检验检疫总局と日本の厚生労働省は「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人民共和国国家质量监督检验检疫总局との覚書」に署名した。そして、「2010年度日中食品安全協力の総括」では、その後の実務者レベルの協議によって、双方の具体的関心事項が解決したとされている。解決した中国側の関心事項としては、①対中輸出日本産食品の重金属、微生物、食品添加物の基準超過、禁止添加物（金箔）等の問題、②対中輸出日本産水産品

の薬物残留問題等が挙げられている。このことから、輸入される日本産食品の安全性は、重大な関心事項になっていたことが窺える。さらに、厚生労働省が示した2013年度日中食品安全協力行動計画では解決を促進すべき中国側の関心事項の1つとして、日本の放射性物質汚染の最新状況に関する通報が示されていることから、現在においては新たな食品安全に関する関心事項が加わったと言える⁴。

そこで本稿では、対中国輸出における制度的課題について整理し、今後の輸出動向を検証する上で重要であると考えられる点を指摘したい。制度的課題は、個々の輸出主体が対応すべきものであり、輸出全体への影響も大きく重要であると考え。本稿で注目する制度的課題は、従来から続く植物検疫制度と、2011年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故問題と表記）である。両制度をみると、前者は植物検疫検査、後者は放射性物質の検査といったように、輸出にあたって課される検査が異なる。しかし、双方とも産地を跨いで、広範囲に食品衛生面の規制が影響している制度であり、その重要性もとりわけ高いと考える。

II. 対中国輸出における植物検疫上の課題

まず植物検疫上の課題について整理したい。日本産農産物の主要輸出先市場における輸入検疫状況をみると、中国は他国と比較して輸出可能品目が少ないため、それらの品目における植物検疫に関する取り組みが輸出全体の動向に大きく影響を与えることになる。中国の場合、輸出が認められているのは、米、りんご、梨、緑茶であり、植物防疫所によると、米は「通常の日本国内における輸出検疫検査以外に特別な植物検疫条件が付加される品目」、りんごと梨は「事前に相手国からの輸出許可証の取得が義務づけられている品目」、緑茶は「植物検疫証明書の添付が義務づけられ

ている品目」と位置づけられている⁵。すなわち、「植物検疫証明書なしで輸出が可能な品目」がなく、ほとんど品目が「輸出が禁止されている品目」になっているのである⁶。米については、輸入検疫条件として「中華人民共和国向け精米の輸出検疫実施要領」が定められており、日本の輸出主体は輸出を継続するために同条件に沿った取り組みを実施している⁷。財務省「貿易統計」で日本産米の対中国輸出をみると、各年によって輸出量の変動が大きく、2010年96t、2011年183t、2012年34t、2013年46tとなっている。ただし、例えば2013年の総輸出量をみると1万9,395tであり、対中国輸出が大きなシェアを占めるには至っていない。さらに植物防疫所「植物検疫統計」によると、2005年以降の米の輸出検疫検査では消毒処置はあるものの不合格事例はない⁸。

またりんごと梨の推移についてみると、りんごは2010年392t、2011年259t、2012年70t、2013年278t、梨は2010年12t、2011年5t、2012年0t、2013年1tとなっており、両品目とも2011年と2012年は前年と比較して減少している。2005年以降の輸出検疫検査をみると、りんごは2005年に34件の検査のうち1件が不合格であり、梨は2006年に15件の検査のうち1件が不合格になっているのみである。

以上より、それぞれの品目において、不合格率が低く推移してきたことが分かる。病害虫等の検出は日本産農産物の輸出促進の阻害要因となる。このような植物検疫での不合格率が低いことも2010年まで輸出が拡大してきた要因と言えよう。対中国輸出も含め、輸出に取り組む日本国内産地にとっては、今後も植物検疫制度への対応は継続する必要がある。輸出を拡大する場合、植物検疫検査に伴う作業内容やコストも増加していくと考えられる。

III. 原発事故問題発生の影響

次に、近年、日本産食品輸出にも大きな影響を与えた原発事故問題についてみていく。2011年3月に発生した原発事故問題によって、日本産食品の各輸出先では規制措置が講じられており、地域的にも品目的にも広範囲かつ長期的なものになっている。カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー等は既に規制が解除されているものの、現在に至るまで大部分の国・地域では解除されていない。規制措置の内容は各地域で異なっているが、依然として輸入停止措置が継続されている地域もあるといったように、農産物の輸出に関する規制としてはかつてない大規模なものになっている。

中国の規制措置をみると、2015年1月時点で、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県のもの全ての食品、飼料において輸入停止措置が継続されている。上記都県以外では、①野菜及びその製品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品、果物及びその製品、薬用植物産品については政府作成の放射性物質検査証明書及び産地証明書が、②水産物については政府作成の放射性物質検査証明書及び産地証明書、中国輸入業者に産地・輸送経路を記した検疫許可申請が、③その他の食品・飼料については政府作成の産地証明書がそれぞれ要求されている。このことから、輸出停止にはならなかった地域の産品についても、放射性物質検査証明書といった従来にはなかった書類を提出することが義務づけられており、輸出するにあたって取り組むべき内容が増加したと言えよう。

对中国農産物輸出をみても、2011年は5.8億円となっており、2010年の13.1億円と比べると大きく減少している。また2013年をみると、台湾や米国といった他の主要輸出先では2010年とほぼ同じ規模にまでに回復してい

るものの、对中国輸出では9.0億円にとどまっており、回復は比較的緩慢であると捉えることができる。

VI. おわりに

本稿では、对中国輸出における植物検疫制度と原発事故問題の影響について整理した。日本産食品の輸出先市場としての中国は、同じく一大輸出先へと成長した台湾と比較すると、輸出額等は少ないものの、WTO加盟後の増加率は高く、2005年にピークを迎えてから、各年でやや増減はあるものの一定規模で推移してきた。中国は、加工食品や一部の農産物の輸出先として、今後も重要な市場になると考えられる。

原発事故問題等の影響もあり、一時的に落ち込んだ对中国輸出ではあるが、その重要性は依然として高いと考える。对中国輸出を継続するためには、消費者需要に沿った販売戦略は当然であるが、その他にも現制度に沿った取り組みも不可欠になる。

また、制度的課題の内容についても原発事故問題にみられるように、今後、流動的に変化していく可能性も指摘できる。またそれに伴い、日本国内での取り組み内容も増加していくと考える。对中国輸出を含め日本産食品の輸出は、当初の、国内販売用と同じ取り組みで生産されたものを輸出するという状況から、輸出するために、輸出用の取り組みを付加して輸出するという状況へとさらに深化したと捉えられる。

最後に今後の对中国輸出動向をみていく上で必要になる点について、本稿で十分に言及できなかった課題を述べたい。それは本稿で言及した食品安全問題に関する、2011年以降の中国へ輸出する主体の取り組み実態である。本稿では制度の内容と、各種統計数値をもとに整理した。そのため各主体で、原発事故問題発生以降、輸出戦略の変更がみられるのか

どうかについては別途検証する必要がある。

脚注*

- 1 青島農業大学外籍教師。
- 2 数値は日本関税協会「外国貿易概況」の「食料品」のものである。
- 3 数値は財務省「貿易統計」における「果実及び野菜011」のものである。
- 4 厚生労働省資料 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001ukt5-att/2r9852000001ukwu.pdf>) 及び (http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/exporter/dl/h251031_1_02.pdf) による。
- 5 植物防疫所「諸外国に植物等を輸出する場合の検疫条件一覧（早見表）：貨物編」 (http://www.maff.go.jp/ppsj/search/pdf/ex_quickhelp20150114.pdf) を参照。
- 6 例えば、中国とほぼ同時期に WTO に加盟した台湾は、農産物輸出をみると、中国以上の輸出先市場に成長したが、「輸出が禁止されている品目」はトマトのみで、ほとんどの品目は輸出が可能になっている。
- 7 米の輸入検疫条件に対する日本の取り組みとしては、佐藤 [3] でも言及している。
- 8 植物防疫所輸出植物品目別・国別検査表 (<http://www.pps.go.jp/TokeiWWW/view/toukeiList/toukeiInfoList.html>) による。ただし、2004 年以前の数値については、システムの制約上確認できなかった。

*参考文献

- [1] 佐藤敦信『日本産農産物の対台湾輸出と制度への対応』農林統計出版株式会社，2013 年
- [2] 佐藤敦信「台湾向け日本産桃における輸出環境の変化と山梨県の対応 —特定病害虫検出問題と原発事故問題を中心に—」『農業市場研究』第 23 巻第 1 号（通巻 89 号），2014 年 6 月，pp.34-43
- [3] 佐藤敦信「日本の農業生産法人による中国市場へのタイ産日本米供給の課題 —日本産米の輸出との比較を通じて—」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第 7 巻第 1 号，2014 年 6 月，p21-28
- [4] 成田拓未「日本産りんごの対中国輸出の現状 —片山りんご株式会社のマーケティング戦略—」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第 2 巻第 1 号，2010 年 3 月，pp.115-124
- [5] 成田拓未・黄孝春「日本産農産物の対中国輸出の課題と展望 —山東省青島市における日本産りんご販売会での調査結果より—」『農業市場研究』第 17 巻第 2 号（通巻 68 号），2008 年 12 月，pp.55-66
- [6] 農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室（委託先：独立行政法人日本貿易振興機構）『平成 19 年度農林水産物貿易円滑化推進事業 海外貿易制度など調査報告書（中国編）』日本貿易振興機構輸出促進・農水産部，2008 年
- [7] 羅欽鎮・牧野文夫「中国市場における日本農産物の国際競争力—福島県産米と中国・黒竜江産米の比較を中心に—」『東京経大会誌』，第 247 号，2005 年，pp.117-131

[附記]

本稿は、2015 年 3 月の中日食品安全管理体制比較検討会での発表内容に基づき、佐藤 [1] 及び佐藤 [2] の内容を加筆修正したものである。

中日灾难事件对食品安全的影响及应对的比较研究

王殿华¹ · 付明月²

摘要

日本是一个灾害多发国家，以福岛发生的核泄露事件为例，给食品安全造成了严重的威胁和灾难；中国近年来也多次发生自然灾害事件，以汶川地震事件为例，给中国的食品安全带来严重的影响。在应对灾难事件时，中日两国的救灾体制不同，在预警应急的反应机制、民间组织的参与机制等多方面存在明显差异。中国救灾体制的建设在坚持自身优势的同时，也应积极借鉴日本在灾后的风险评估、风险沟通和风险管理方面所采取的预警应急反应机制。

关键词：中日比较；食品安全；应急体系；预警机制

I. 中日灾难事件对食品安全的影响比较

1. 日本福岛核灾难造成的影响

(1)日本福岛核灾难导致的最直接影响是辐射效应

其一，辐射效应造成了严重的土壤污染和水污染。灾难发生后，根据日本有关部门的报告，长寿命放射性铯-137（半衰期30年）污染了30,000平方公里的陆地面积，并且发现其中约11,700平方公里有超过日本标准的年暴露率1毫西弗（辐射剂量的基本单位之一， $1\text{mSv}=0.001\text{Sv}$ ）的辐射水平。^[1]据专家对土壤样品的研究，福岛社区30公里以上半径范围内的辐射超过了正常水平的400倍，周围很多地区的植物辐射检测也高于正常水平。截至2011年5月，大多数县的环境放射性水平仍高于核事故前，东京水源的辐射水平已升至170,000贝可/公斤。^[2]距离核电厂20-30公里的村庄稻田的辐射水平高达15,031贝可/千克，62%以上的受影响农田仍不能恢复耕作。^[3]

其二，辐射效应使附近农业从业人员的数量减少。自2011年3月12日，当局已划出了800平方公里的禁区。目前受影响的区域被分为以下几类：（1）福岛第一核电站20公里半

径范围为禁区；（2）不允许居民在辐射剂量预计将超过20毫西弗的地区居住。（3）建议撤离的特殊地点。在核事故发生两年后，仍有15万福岛居民流离失所。^[4]由于害怕家里有健康风险，缺乏基本的基础设施和服务，并且在延迟去污过程中，就业机会减少等，大多数人尤其是年轻人一直不愿意回到家中。更重要的是，官方公布的数字显示，福岛县的总人口因为核事故向外迁移而有所减少（图1）。灾难对于农场和农户的负面影响也是相当明显的，许多农民不想回到自己的土地。调查显示，仅有25%的农民愿意耕种自己的土地，而高达50%的农民不愿回福岛的土地耕种。

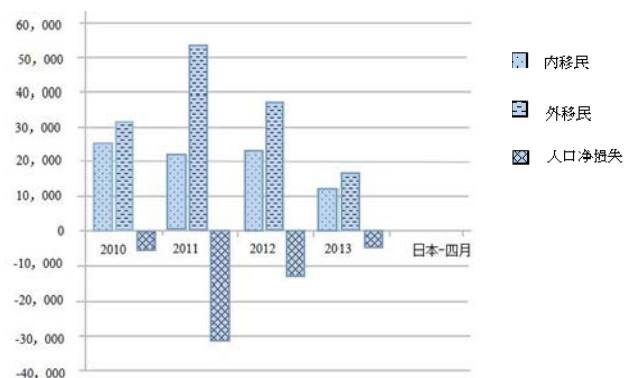


图1.福岛县内移民、外移民和人口净损失数量

来源：日本内务和通信部统计

其三，辐射效应造成了一定程度的农业和食品污染。受直接辐射暴露，微尘通过风和雨传播放射性元素，通过土壤、水和饲料作物被牲畜吸收和扩散输入，因此，种植业、畜牧业和农产食品都受到放射性核元素的大规模污染。2011年3月19日，日本卫生部、劳动部和福利部宣布，在福岛地区生产的牛奶和茨城县某些蔬菜中，检测出的辐射水平已超出法定上限，菠菜、牛奶、油菜、卷心菜和所有芸苔属植物（如花椰菜）等均受到影响。此外，野生蘑菇、荞麦面、鱼类和贝类都被发现含有超过日本原子工业讨论会（JAIF）法律限制的污染物。

(2)日本福岛核灾难导致的间接影响是健康效应

灾难发生后，农民、牲畜、其他家畜和野生动物在身体健康方面和心理健康方面均受到影响。大量的放射性铯污染着水、土壤、植物、动物、食品等，而日常摄入含有较少放射性铯污染的食品，就能导致心脏、内分泌组织、肾脏、小肠、胰腺、脾脏和肝脏的疾病。与此同时，福岛核灾难对农民、牲畜的心理健康也造成严重影响，已经撤离的人们大都患有抑郁症或其他精神健康类疾病。^[5]

(3)福岛核灾难的经济影响——对食品市场和消费行为产生的影响

其一，食品市场的生产成本增加，生产量下降。由于受到辐射效应的影响，农业食品链在生产环节中成本有所增加，具体表现在原材料的采购、去污技术的使用、运输成本、重塑信誉的公关费用、劳工的保障成本、组织培训的成本等额外费用的增加。此外，由于受灾地区人口的迁出以产品质量备受争议，导致食品市场需求减少，生产量也随之降低。例如，在许多受影响的地区，其大米、水果、蔬菜、牛奶、黄油、牛肉等的需求减少，导致许多传

统的农场生产量明显下降，而生产成本却显著增加。

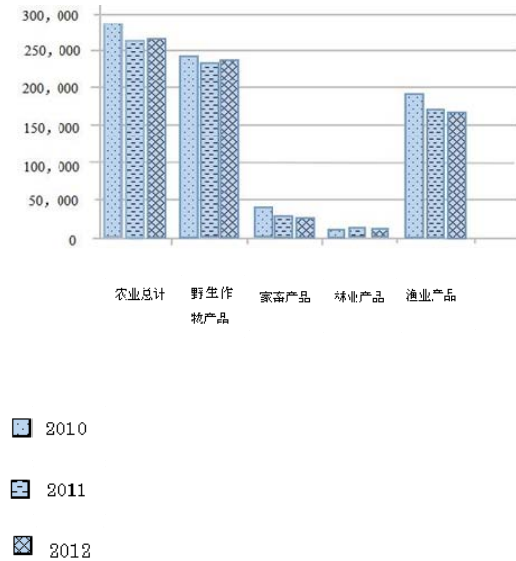


图2. 日本农业，林业和渔业出口变动 (百万日元)

来源：日本农林水产省统计年鉴

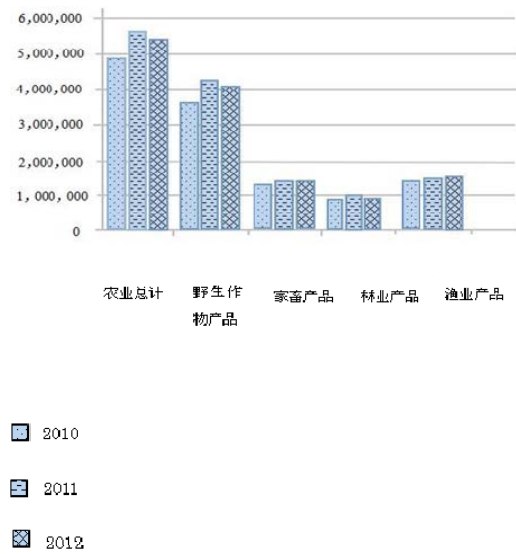


图3. 日本农业，林业和渔业进口变动 (百万日元)

来源：日本农林水产省统计年鉴

其二，食品价格下降，消费减少。研究表明，核灾难区域消费者对农产品的态度已发生了巨大的变化。东京和大阪的半数受访消费者表示，他们不会购买福岛和茨城中“污染超

过官方标准”的产品。更有甚者，即使是福岛本地居民，也不购买本地产品。农林水产省的调查发现，超过1/3的受访农民和近38%的餐饮行业人员表示，“因为消费者不愿购买食品而使销售量减少”。受灾最严重的地区主要农产品的价格已明显下降，而来自其他地区农产品的价格则呈上涨趋势。灾难发生后带来的排斥反应，使“福岛标签”所代表的高质量农产品已明显低于普通食品的市场价格。

其三，农产品的出口减少，进口显著增加。灾难发生后，全球包括中国、美国、印尼、马来西亚和韩国等约 40 个国家对从日本进口的农产品进行了限制，欧盟国家要求对来自日本 12 个都道府县的食品和动物饲料在出口前进行检验，以确保放射性碘和铯的含量不超过欧盟标准。各国的限制，使日本的农作物和牲畜产品出口量大大下降，2011 年 4-12 月，日本农产品和畜产品的出口额与之前相比减少了 409 亿日元，而农业和渔业产品的进口则有所增加（图 2，图 3）。

2. 中国汶川地震造成的影响

(1) 汶川地震带来的直接影响是对农业的影响

其一，汶川地震使四川省的种植业损失严重。据不完全统计，此次地震共造成了四川省农作物受灾面积为 356 万亩，其中成灾面积为 216.5 万亩，绝收面积为 86.2 万亩，重灾区大量在田夏收作物无法收获，其中粮食作物损失 179.67 万亩，经济作物损失 176.17 万亩。城郊高效农业区粮食作物损失最惨重，一方面由于这些地区位于或靠近震中，另一方面由于相对于西部地区该地区粮食作物面积较多。^[6]

其二，汶川地震对畜牧养殖业影响严重。四川省猪肉产量超过全国的 10%，是我国第一产猪大省。汶川地震对四川的养殖业尤其是重灾区大规模的养殖场影响严重，东南部规模化养殖区与平原向山区农户散养区损失尤为严重，在快速恢复重建期会影响养殖业发展。该次震灾共造成

四川省损失畜禽 3383 万头（只），经济损失达 69.91 亿元。^[7]

表 1. 四川省畜牧养殖业损失情况表

畜禽种类	数量（万头）	经济损失（亿元）
大牲畜（牛马驴骡）	30.67	11.09
猪	340.33	44.21
羊	58.49	3.30
禽	2554.76	6.96
兔	398.75	4.35

来源：四川省畜牧食品信息网

<http://www.scxmsp.gov.cn/news/shuziXM/2008/722/D2FD.html>

其三，四川渔业也遭受了前所未有的大灾难。汶川地震后，大量鱼池引水渠垮塌、断裂或堵塞，池埂断裂，池底严重渗漏，大量成鱼、苗种和亲鱼死亡，毁灭性打击了灾区主要的苗种繁育基地和灾区的冷水性鱼类养殖。截至 2008 年 6 月 25 日，四川渔业受灾面积达 49.9 万亩，损失鱼种 3902 吨，各级水产站和防疫检疫站办公设施受损 1.89 万平方米。

(2) 汶川地震带来的间接影响是健康效应

每一次自然灾害的发生都会伴随灾后疫病的高发现象。汶川地震后，灾区缺少干净的水源，灾民随处便溺，垃圾随处可见。此外，由于伤亡惨重，尸横遍野，也增加了疫病的发病率。与此同时，安全获救的人们饱受失去亲人的痛苦，更多的心理问题与自杀案件反映出地震后的负面影响。

(3) 汶川地震对农业经济的影响

其一，汶川地震使粮食产量小幅下降。汶川地震对全国水稻、小麦、玉米产量的影响大小相差不多，都在 0.5% 左右。由于豆类产量较小，

占粮食产量的 3.4%，因此对豆类的影响很小，产量仅下降 0.07%。经统计，汶川地震使全国粮食产量下降 0.40%，对全国粮食产量影响有限。

由于粮食产量的减少，进而使各种粮食作物的价格上升。对水稻、小麦、玉米价格的影响分别是上升 0.33%、0.21%、20%和 0.18%，粮食作物价格平均上升 0.23%。当汶川地震发生后，产量下降，国内粮食供给减少，但是由于粮食作物是必需品，人们对粮食的需求不会明显减少，所以会导致价格上升的比例高于产量下降的比例。

其二，汶川地震对全国畜产品生产及其价格的影响不十分明显。虽然四川省是我国第一产猪大省，但四川省重灾区生猪受灾程度仅相当于全国猪肉产量下降 0.15%，对牛肉、蛋类和奶制品的影响都很小。但近年来物价普遍上升，随着经济发展水平的提高，人们生活水平提高，出于偏好、习惯、心理等各方面的因素，人们对肉食的需求减小不明显，因此肉制品物价上涨幅度较产量的下降幅度有所增加，其中，猪肉价格上升 0.36%。从总体来看，汶川地震使全国畜产品产量平均下降 0.08%，价格平均上升 0.215%。

II. 中日灾难后食品安全采取的应对措施比较

1. 福岛核灾难后日本食品安全采取的应对措施

福岛核灾难的发生对日本的环境、健康、经济等方面产生了不可估量的影响，为了尽快治理和恢复灾后的环境，重塑灾区企业的良好信誉，保障灾区人民的生活，日本政府、行业协会以及专家学者采取了积极的应对措施。

(1) 完善了食品安全监管和巡查制度

进一步规范了辐射标准，加大了政府对农业企业的支持，以改善福岛企业受损形象。2011年3月17日，厚生劳动省出台了农产食品中放射性核素的临时监管限制标准。日

本食品安全委员会发布了报告，确保实施的措施临时限制的有效性，以确保食品安全消费、国内分销和出口。2011年4月4日，厚生劳动省决定，继续使用暂定限制值。2012年4月1日，政府决定在全国执行更加严格的国际官方标准，以限制食物中的放射性元素（表2）。

与此同时，日本政府增加了对受影响地区的农场和农业企业的公共（国家，都道府县，地方）支持。政府设立了核损害责任促进基金，以支持核损害赔偿金。根据农林水产省的资料，

表 2. 日本食品中放射性元素含量的限制（贝可/千克）

食品项目	旧标准	新标准
大米，肉类，蔬菜，鱼	500	100
牛奶，豆浆粉，婴幼儿食品	200	50
饮用水	200	10

来源：日本卫生部，劳动部和福利部

截至 2012 年 3 月，有关核灾难的农业赔偿款项总额约达 1062 亿日元。此外，日本政府进一步扩大了贷款的信贷额度，实行了关于金融支持农民免息贷款下的“临时措施法”和“特别财政援助重灾区法”。^[8]

(2) 建立了私营和集体巡查制度

许多由农民和农村协会、食品加工商、零售商、消费者组织等领导的福岛食品工业，公司自己购买设备检测农作物、水等产品的检测设备，启用外部安全检查，处理有害物，规避风险，以保障客户的安全。此外，多项面向农民、农民组织、食品工业的自愿限售措施也相继出台。为了回应消费者对食品安全的关注，一些生产者、加工者和零售商采用比官方规范值更低的辐射标准。其中减少交易成本，以提供辐射安全产品的主要方式是使用“产品原产地”选择性管理的方式，提升消费者的安全信心，使一部分人“遗忘”污染问题。此外，商界、学术界、非政府组织等机构还对农业合作社加

大支持力度，如JA联盟、福岛县和中央工商社团联合会建立了零利率基金，以解决农民的紧急需求。

(3) 建立统一的检验手册和标准

通过建立统一的检验手册和标准，加强协调不同组织之间的关系，避免重复工作，跨越都道府县的边界建立监管框架，进一步完善管理系统，扩展随机抽样测试和循环生产控制的“规划”阶段。以后，还要基于各个农业领域详细的污染地图，根据不同程度的辐射剂量决定是否限制（高程度辐射）、净化（中等程度辐射），或者结合进一步的措施，来鼓励某些类型的农作物（低等程度辐射）。^[9]

2. 日本灾后食品安全应对措施运行的实际效果

福岛核灾难已经过去了2年多，从以下典型性的案例可以看出，在此期间，日本在灾后采取的应对措施在控制辐射水平、振兴灾区经济等诸多方面取得实效。

(1) 应急辐射监测实验室的建立

日本郡山市推进了农业生产应急辐射监测实验室。目前，该实验室已配备10台半导体探测器和16台培训的仪器，精密分析农业生产环节的200多个项目。对谷物、蘑菇、山厂、蜂蜜、饲料作物、原料奶、牛肉、海鲜等进行检测，并不定期对猪肉、蔬菜和水果样品进行检测。鸡肉、马肉和鸡蛋的分析结果在第二天通过中心网站，发布在区域报纸等媒体上。最多时的2011年3月19-31日期间，有81,502个项目被分析。

(2) 公共资金以及新型业务的金融支持

政府提供的庞大的公共资金以及新型业务的可能性，为受灾最严重地区农业的振兴和发展创造了新的机遇。目前，已经有投资于土壤净化、紧急援助、农业食品安全、生产恢复和现代化、产品和技术的创新和多样化、农业食品营销的激

励、重构业务和其他基础设施等公共和私人的各类研究和开发项目，为所有农业人口开辟了更多的创业、就业和收入机会。一些年轻的企业家已经在污染最严重的地区看到了如水培蔬菜工厂等新的商业机会，决定返回灾区创业。此外，还有很多公司试图租赁废弃的农田，进行大规模的养殖，这将巩固和扩大农场规模，提高生产力和效率，提升养殖企业的竞争力。

(3) 以检测为保障的销售模式的创新

日本二本松市东和镇建立的旅游和农产品销售点的农产品辐射检测量是由当地农协于2011年6月推出的。该旅游和农产品销售点已经建立了自己的实验室，并提供设备，由私人公司为农民检测，每次检测费为500日元，该市还推出了60多个对生产者免费的食物自我检测点。由于该种安全检查介绍的及时性以及产品安全报告的适时性，市场中的顾客基本恢复到灾难前的80%。

3. 汶川地震后中国食品安全采取的应对措施

汶川地震的发生对我国四川省及其周边地区的环境、健康、经济等方面都造成了无法预计的影响，为了尽快治理和恢复灾后的环境，保障灾区人民的身体健康不再受到威胁，我国政府采取了积极的应对措施。

(1) 严格监管，加大食品卫生检测力度

汶川地震发生后，灾区人民的生活环境十分恶劣，导致食品的储存、加工、销售等过程的污染环节增多。为保障灾区人民吃到健康的食物，我国政府加大监管力度，对临时饮食集中供应点和开业餐馆食品的卫生质量进行监督，加大外援食品的卫生质量检查及抽查力度，按照前期全面采样、后期重点抽样的原则，结合现场监督，对餐饮集中供应点、餐馆、农贸市场及棚户重点食品的卫生质量进行检测。运用食品理化检验箱、细菌学检验箱及野外培养箱，先后对蔬菜中的有机磷含量、酱油中的砷含量以及食盐中的亚硝酸盐含量等近千份食品的数千项高危指标进行检测，查找食品安全隐

患。^[10]

(2) 加强食品卫生宣传

“授人以鱼不如授人以渔”，为帮助灾民深入了解生活中可能出现的食品安全隐患，政府加强了对灾民的食品卫生知识宣传，通过会议宣传、广播、电视台宣传、现场宣传、张贴和散发标语、传单、宣传画等行之有效的宣传方式进行。^[11]加强灾民对食品安全知识的了解，一方面可以启发灾民的自我保健意识，另一方面可以起到主动监测可疑食源性疾病症状的效果。

(3) 定期评估，确保食品卫生

政府相关部门会对食品卫生状况定期进行评估，最大程度的预防食物中毒现象和其他食源性疾病。除了评估饮用水和食品的供应来源、加工场所及加工设施状况、供餐方式、卫生监督力量等内容以外，政府还会因地、因时、因人调整评估内容，对临时安置、过渡安置和灾后重建不同阶段的食品安全形势进行科学评估，制定适合四川等地区的重大食物中毒应急处理预案，加强预警监测，建立应急工作机制。^[12]

III. 日本食品安全应对机制的启示

日本政府及民众在灾后食品安全的应对机制中采取的多项措施取得实效，其积累的经验教训对我国灾后食品安全的防灾减灾救灾应对机制的完善是难得的借鉴。

1. 引入灾前风险评估机制

我国政府应当加强食品安全的灾前监管，引入灾前风险评估机制，及时评价、说明潜在风险，提供科学有效的政策建议。

2. 鼓励民间组织的参与

汶川地震发生之后虽然出现了“一方有难，八方支援”的团结景象，但是我国目前仍然缺乏在抗灾中充分发挥民间组织的机制。政府往往

过于考虑民间组织自身的安全问题以及他们的专业性，担心会耽误救援工作或者灾后重建工作的顺利进行，大部分会被政府相关部门“劝退”，或被告知“有心就好，做好自己的事情就是对灾区的最大支持”。事实上，政府应积极鼓励民间组织参与到防灾救灾的活动中，结合多方面的力量，充分发挥公众的智慧，减轻灾难对食品安全带来的危害，尽快完成灾后食品安全的恢复工作。

IV. 结语

中国的汶川地震和日本的福岛核灾难的食品安全应对机制表明，中日两国在食品安全的防灾减灾减灾方面存在明显差异。中国食品安全制度的建设，既要坚持自身存在的优势，也要结合实际情况，着力借鉴日本在食品安全的防灾减灾减灾体制的成功经验，这将对我国食品安全的灾后应对机制产生深远影响。

注释*

¹ 天津科技大学 食品安全与战略研究中心

² 天津科技大学 经济与管理学院

*参考文献

[1] Bachev, Hrabrin and Ito, Fusao. Fukushima Nuclear Disaster-Implications for Japanese Agriculture and Food Chains(September 3, 2013). Available at SSRN: <http://ssrn.com/abstract=2319767> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.2319767>

[2] Saito,M(2011):Radiation found in seaweed near crippled Japan plant, Reuters, May 13.

[3] NHK Word [2013a]:NHK Headline News, July 24.

[4] JANIC(2013): Stories & Facts from Fukushima, Vol.1, March 25.

[5] Brumfiel G.(2013): Fukushima: Fallout of fear, Nature, January 16.

[6] 张桂兰.汶川地震灾区区域农业经济的影响研究[D].山东师范大学,2011.

[7] 四川省畜牧食品局.四川省畜牧食品信息网.<http://www.scxmmp.gov.cn/news/shuziXM/2008/722/D2FD.html>.

[8] MAFF(2012): FY2011 Annual Report on Food , Agriculture and Rural Areas in Japan.

[9] Koyama, R. (2012):Farmland Radiation Dose Distribution Map and Food Safety Inspection Systematization.

[10] 王斌.汶川大地震后理县食品安全保障的措施及经验[J].第三军医大学学报,2009,30(1):39-41.

[11] 樊永祥,崔文明,刘秀梅等.汶川地震灾害中的主要食品卫生问题及对策[J].中国食品卫生杂志,2008,20(4):291-293.

[12] 贾旭东,韩宏伟,李宁等.汶川地震灾后过渡期主要食品卫生问题及对策[J].中国食品卫生杂志,2008,20(6):490-492.

中国食品添加物の安全管理体制と消費者の役割

宋曉凱¹

要旨

本稿の目的は、中国食品添加物の安全管理体制が直面している課題を明確にし、食品添加物の安全管理における消費者の役割を検討することにある。現在、中国では食品添加物の安全管理体制は再構築されたが、製造、流通、使用主体の零細化、検出技術の未確立、検出費用の高さなどの問題に直面し、食品添加物の乱用や違法添加物の使用が後を絶たない。日本では、日本生協連の取り組みから、消費者が食品添加物の安全管理において極めて大きな役割を果たしたといえよう。今後、中国でも、食品添加物の安全管理において消費者の役割を發揮させるべきである。

キーワード：食品添加物，安全管理体制，消費者

I. はじめに

中国は食品添加物の生産大国で、消費大国でもある。食品工業の発展に伴い、食品添加物の生産、使用も拡大してきた。しかし、近年、食品添加物の乱用や違法添加物の使用による事件が多数発生し、大きな社会不安をもたらしている。中国政府は、食品安全事件による影響をできる限り抑え、政権基盤を固めるために、行政の管理体制を再構築しているが、問題を根本から解決するまでに至っておらず、食品添加物の乱用や違法添加物の使用が後を絶たない。食品添加物の生産、流通、使用主体は多岐にわたっているため、行政の力のみで行き届いた監督を行うのは極めて困難なことである。このため、行政の管理監督のみならず、消費者も巻き込んで社会全体の力を合わせて、総合的な安全管理体制の構築が求められている。

そこで、本稿の検討課題は下記の通りである。まず、中国食品添加物の生産、使用の現状を明確にする。次に、現行の食品添加物安

全管理体制を明確にし、直面している課題を明らかにする。最後に、食品添加物の安全管理における消費者の役割を検討する。

II. 食品添加物の生産、使用の現状

中国食品添加物使用基準（GB2760）によれば、食品添加物とは食品の品質、色、香り及び味を改善するため、又は保存や加工技術上の必要性のために食品に加えられる、人工的に化学合成された物質又は天然物質である。栄養強化のための成分、香料、チューインガムにおけるガム基材、加工助剤を含む。また、食品添加物は用途の違いによって、pH調整剤、固結防止剤、消泡剤、酸化防止剤、漂白剤、発色剤、膨張剤など23種類に分けられている。

中国で使用を認められた食品添加物の品目は、1970年代の段階ではわずか数十品目に過ぎなかったが、その後急速に増加してきた。2011年に制定された食品添加物の使用基準（GB2760）によれば、使用可能な食品添加物は、2,310品目（食用香料を含む）に上った。

品目の増加に伴い、生産量も大きく増加した。1991年の生産量は47万tであったが、2013年には890万tまで増加した。生産された食品添加物はすべて中国国内で使用するのではなく、一部を海外にも輸出している。中国税関統計年鑑によれば、2012年の食品添加物輸出量が267万tである。生産量から輸出量を差し引くと、年間約600万tの添加物が国内で使用される計算になる。海外からの輸入分を入れると、食品添加物の使用量がさらに多くなるのである。

食品添加物には、その成分規格や使用基準が定められている。それに基づき生産、使用した場合、人体に害をもたらすことはないが、利益を追求する企業のモラルが低く、食品添加物の乱用が多数報告されている。2004～2012年、報道された食品安全事件は2,489件で、そのうち、食品添加物管理規定に違反したのは605件、全体の24.3%を占めた²。さらに、違法添加物の使用による事件も多数発生した。例えば、2005年のスーダンレッド（発ガン性のある合成赤色着色料）事件、2008年のメラミン混入粉ミルク事件、2011年の肉赤身化剤（化学名：塩酸クレンブテロール）事

件、DEHP（発ガン性の可塑剤物質）の食品・飲料混入事件、2012年の工業用ゼラチンによる医薬品カプセル事件などである。食品添加物の乱用や違法な添加物の使用を管理監督する体制はどうなっているであろうか。

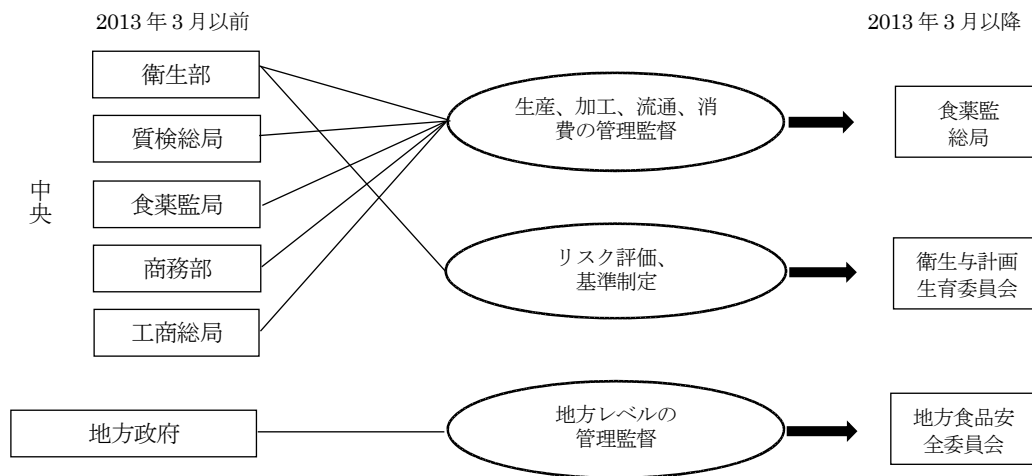
III. 食品添加物安全管理体制と課題

1.食品添加物の安全管理体制

中国において、食品安全管理の基本法となっているのは、2009年6月1日施行の「中華人民共和国食品安全法」（以下、食品安全法とする）である。食品安全法では、関係行政部門による添加物管理監督の分担体制を明確に規定していた。国家衛生部は、食品添加物の安全リスク評価、安全標準の制定を行う。また、国務院の品質監督、商工行政、食品薬品管理監督の各部門は、法律に基づき、食品添加物の製造、流通（販売）、使用（食堂・レストラン等の飲食サービス業と食品企業）について管理監督を実施する（図1を参照）。

各部門は職責に基づき、食品添加物に関する様々な規定を制定した。例えば、衛生部は「食品添加物新品目管理方法」、

図1 食品添加物安全管理体制の変化



資料出所：筆者作成.

物新品目申請と受理規定」, 「食品添加物新品目許認可管理の規範化に関する公告」などを制定した。国家質量監督檢驗檢疫総局(以下, 質検総局)は「食品添加物生産監督管理規定」, 「食品添加物生産許認可審査制通則」, 「食品添加物生産許認可業務の更なる厳格化に関する通知」を制定した。国家食品薬品監督管理局(以下, 食薬監局)は「飲食サービス業における食品添加物の使用管理規範」を制定した。各部門は, 上記した規定に基づき, 食品添加物の製造, 流通, 使用プロセスを管理監督してきたが, 複数の行政機関が管理監督を行う「多頭管理体制」では, 所管事項の重複や事故発生時に責任の所在が不明確になる等の問題が指摘されてきた。2013年3月, 食品薬品管理監督総局の設立を契機に, 食品添加物の製造, 流通, 使用プロセスの管理監督が一元的に行われるようになった。

2. 直面している課題

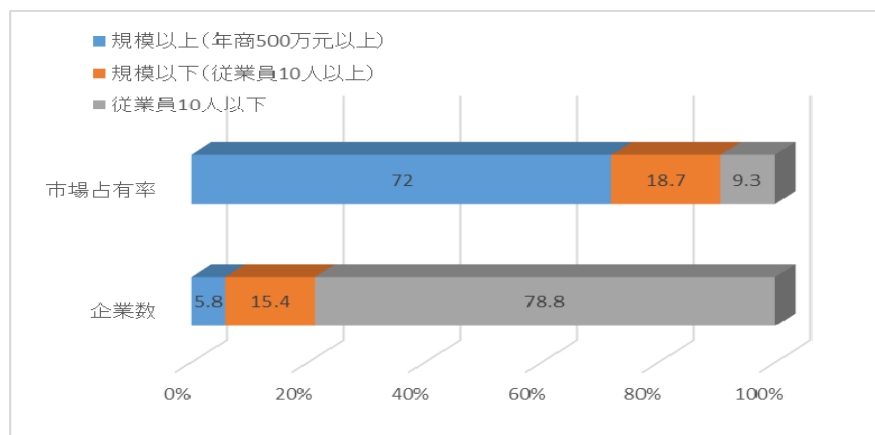
(1)製造, 流通, 使用主体の零細化

国家食品薬品管理監督総局のデータベースによれば, 食品添加物製造許可証を取得した企業は3,453社である。企業数が多いものの, その多くは零細なものである。例えば, 山西

省の食品添加物製造メーカーは20社であるが, その内訳をみると, 従業員10人以下の企業1社(5%), 10~50人の企業11社(55%), 50人以上の企業8社(40%)である。6割の食品添加物製造メーカーは50人以下の小企業であることがわかる³。

食品添加物の流通は主に卸売市場を通じて行われている。農産物の流通商人と同じく, 食品添加物流通商人の組織化も遅れており, 規模が零細なものが多数存在している。さらに, 食品添加物の主な使用者である食品企業の多くも零細なものである。図2は食品企業の規模別の企業数および市場占有率のシェアを示したものである。それによると, 従業員10人以下の零細企業が78.8%を占め, 中国の食品企業の大多数は規模が零細であることがわかる。年商500万元に満たず, 従業員10人以上の企業を含めるとシェアは94.2%となる。しかし, 市場占有率では従業員10人以下の企業は9.3%を占めるにすぎない。多数の零細食品企業に食品添加物の正しい使用法を指導したり, 検査監督したりすることは, 大変な時間と費用をつぎこまなければならず, 巨大なコストとなる。

図2 食品企業の企業別比率 (2006年)



出所: 河原昌一郎「中国の食品安全問題—食品安全に関する中国の現状と取組—」農林水産政策研究所平成23年度カントリーレポート, 44頁, 第2図。

(2) 検出技術の未確立

食品の違法添加行為を厳しく取り締まるために、衛生部や農業部などが今までに公表している非合法添加物は 151 種類に及んでいる。151 種類の内訳は、(1) 食品に添加されている非食用物質：47 種類、(2) 乱用されている食品添加物：22 種類となっている。ところが、衛生部が公表している (1) の 47 種と (2) の 22 種類のリストを見ると、その検出方法が明記されているのは、(1) が 22 種類、(2) が 10 種類に過ぎず、残りの 37 種類は検出方法が確立されていないのが現状である。検出方法の確立は喫緊の課題となっている⁴。

(3) 高額な検出費用

食品添加物の乱用や違法添加物の使用を検出するための費用も無視できない。例えば、肉赤身化剤を検出するには、クロマトグラフィ（色層分析法）を含むいくつかの測定法があるが、最も簡単かつ廉価な測定法でも 1 頭当たり約 10 元かかる。国家統計局の公表したデータによると、2014 年のブタ出荷数は、2013 年比 2.7% 増の 7 億 3510 万頭である。仮に全頭検査を行うとしたら、約 70 億元かかることになる。飼育農家にとって大きな負担であることは言うまでもない。

IV. 消費者の役割

中国の食品添加物問題は、体制的、社会的な問題を背景としており、短期的な解決は困難で、企業、政府と消費者三つの要素が三位一体となって機能することが不可欠となっている。これまで発生してきた食品添加物問題の主な要因として、企業の利益追求主義と監督の不行届きが挙げられる。もともと食品は信用財（購入の事前、事後に品質が特定できず、結局生産者の信用に依存するしかない財）としての性格が強く、不正行為が露顕しにく

いため、企業モラルの低下を招きやすい商品である。したがって、企業モラルの維持のためには厳正で十分な監視が不可欠なのである。

食品添加物の管理監督に関する中国の先行研究をサーベイすると、その多くが食品添加物の製造、使用を行う企業に対する行政の管理監督に重点を置かれたが、消費者の役割についてあまり論じられていなかった。消費者は食品安全問題にかかわる利益関係者で、食品安全の受益者であるとともに、食品事件の最大の被害者でもある。このため、消費者は食品安全問題に関心が高く、食品添加物の製造、使用企業に対して監視を行う最も意欲のある主体である。また、消費者は普段の生活から食品が安全か否かを常に観察し、身を以て体験している。普段の生活から得た食品の安全情報、特に企業の法律違反情報は、行政にフィードバックする体制が整っていれば、行政の管理監督業務の効率的な推進を促進できる。さらに、個々の消費者は企業に比べて、弱い立場にあるが、組織すれば大きな力となる。このため、食品添加物の管理監督において、積極的に消費者の役割を發揮させるべきである。

現在、中国では体制的制約から、消費者による食品添加物を取り扱う企業の監視が適切に行われていないが、日本における消費者団体の一つである日本生活協同連合会⁵（以下、生協連）の取り組みが今後の中国に大いに参考になる。生協連は、消費者が所有し、消費者が運営し、その消費者が利用する非営利事業体で、購買事業を通じて消費者の利益を追求している。要求を自ら実現する事業体をもつことによって、生協連は消費者運動においてもっとも影響力を持つ団体となることができた。特に、食の安心・安全という点で極めて大きな影響力を日本の社会に及ぼしてきた。例えば、1960～1970 年代、原色に染まった駄菓子が流行し、薄汚れた食材は漂白剤できれ

いにするなど、食品添加物が大量に使用されていた。消費者の不安が広がるなか、1978年、生協連は食品添加物規制緩和への反対運動を展開し、摂取量を減らす取り組みである総量規制を行った。さらに、1985年にZリスト運動を展開した。具体的には、国が指定している食品添加物の中から安全性・有用性に問題があるものを選び出し、一つひとつの添加物について化学者・専門家の協力を得て、化学的・客観的に検討し、その結果をもとに生協独自のZリストに掲載し、取扱商品から排除し、行政に指定削除を求めるものであった。生協連が進めた総量規制、Zリスト運動により、1991年に食品添加物の全面表示が義務づけられた。現在、生協連は食品添加物全般について安全性の如何に関わらず「使わずに済むものは使わない」原則に基づき、商品開発を進めている。

生協連の取り組みからわかるように、食品添加物の安全管理において消費者の力は極めて大きなものである。消費者または消費者団体は、積極的に政府への要請、食品添加物を製造、使用する企業の監視を行えば、政府は消費者への知識の普及、食品添加物の製造、使用企業への指導を行わざるを得ず、企業も食品添加物の安全使用についてのモラルの維持に努めなることになる。

V. おわりに

これまでみてきたように、中国の食品添加物問題は非常に複雑なもので、行政の管理監督と企業の自己努力では解決できず、企業、政府と消費者が一体となって機能することが求められている。2015年4月24日、食品安全法の改正案が全国人民代表大会常務委員会で可決され、10月1日に施行することになっている。改正案の大きなポイントの一つは、社会全体で食品の安全問題に対処することで

ある。具体的には、消費者、関連業界の協会、マスメディア等の監督の役割を發揮させ、食品安全問題に対処するために各関係者を取り込み、秩序と合理性のある社会的参画を目指すとされた。今後、改正案の施行に伴い、食品添加物の安全管理における消費者の役割が發揮されていくことを期待したい。

脚注*

¹ 曲阜師範大学准教授。

² 詳しくは [5] を参照願いたい。

³ [1] の 752 頁による。

⁴ 新華網ホームページ、2015年5月10日付。

http://news.xinhuanet.com/politics/2011-04/23/c_121339144.htm

⁵ 日本生協連は、各地の生協や生協連合会が加入する全国連合会である。1951年3月に設立され、334の生協が加入し、会員生協の総事業高は約3.3兆円、組員総数は約2,700万人の日本最大の消費者組織である（2013年度末）。

*参考文献

- [1] 郭小軍、劉晋萍「2012年山西省食品添加劑生产企业食品安全现状分析」『山西医藥雜誌』2013年7号、752～753頁。
- [2] 河原昌一郎「中国の食品安全問題—食品安全に関する中国の現状と取組—」農林水産政策研究所平成23年度カントリーレポート、41～72頁。
- [3] 中華人民共和國海關總署『中国海關統計年鑑』（2013）、2013年。
- [4] 中国食品工業協會『中国食品工業年鑑』（2011～2013年）中華書局、2014年。
- [5] 厉曙光、陳莉莉、陳波「我国2004—2012年媒体曝光食品安全事件分析」『中国食品学報』2014年第3号、1～8頁。



【編集後記】

今号では、愛知大学国際中国学研究センター・天津科技大学食品安全戦略与管理研究センター共催 国際シンポジウム「日中食品安全管理体制比較」の記録をお届けする。食の安全は人間の安全保障のいわば基礎中の基礎であり、日中間のそれが、今後 TPP などにより大きく揺らぐ可能性も高い日米間のそれとの相関的なプロブレマティークをも構成しているのかもしれない。

なお、本年度本誌ジャーナルは、9月頃に尖閣問題の再検証特集、また12月頃には中国外交が最近意識拡張しつつある国際規範をめぐる諸問題の特集などを準備し、より幅広い視座から戦後70周年を迎える日中関係を考えていく予定である。乞うご期待。(N)

中国人の社会意識の変遷:世界価値観調査を用いた1990年から2012年にかけての時系列的変化の検討

翟 一達¹

要旨

中国人の社会意識の変遷は、過去30年間の中国社会の激動的変化を理解するための一つの鍵である。1978年に改革・開放政策が始まってから、1980年代に入り、自由、民主主義、人権の尊重などの価値観が広まり、中国の伝統的な文化の見直しが行われる中で、毛沢東時代に形成された社会意識に大きな変化が起きた。また、1989年の天安門事件および1990年代の経済体制の市場メカニズムの改革は、中国の社会意識を政治中心から経済中心に転換した。本研究は1990年から2012年にかけて中国で五回実施された一般サンプリングによる全国調査のデータを利用し、中国人の社会意識に関する4つの側面（生活の中で重要だと思うこと、評価される人柄、好まれる社会経済政策、社会的倫理観）の変遷を検討した。分析結果から、激しく変化する中国社会には、急激に変化する社会意識があると同時に、相対的に安定している社会意識もあることが示された。社会経済政策の選好や社会倫理観は、2010年前後から再転換が起きていることがわかった。このような社会意識の転換は、今後、中国の政策や法律制度などに影響を及ぼすことが予想される。

キーワード: 市場メカニズム, 改革・開放, 社会意識, 時系列変化, ランダムサンプリング

I. はじめに

社会意識は人々の物事に対する見方、考え方、価値観などの心理的要素により構成される。社会意識は「ある社会集団の成員に共有されている意識」を規定する。客観的な社会構造との対比でいえば、「社会における主観的な過程および形象」ということができる²。狭義の社会意識は社会心理とイデオロギーをさすが、広義の社会意識は個人の自我意識と日常生活から生成される生

活意識も含む³。社会意識の構成要素として、「イデオロギー、社会心理、エートス、モores、さまざまな精神形象」が含まれ⁴、ここでは「望ましいもの」や「重要であること」などの価値判断も含まれる。このような主観的な判断は個人の評価に基づくが、社会からの影響も強く作用する。したがって、社会意識の研究では「歴史的・社会的な条件を捨象して用いたり、心理主義的にひとり歩きさせることは慎重に避ける」べきである⁵。

社会意識に関する研究では、社会構造と

社会意識の相互作用が強調される。すなわち、社会意識は社会構造およびその変動の心理的帰結と見られる。その一方で、社会意識は一定の社会構造を反映していると同時に、社会行動や社会構造の形成に影響を与える。それぞれの存在が維持されながら、変革の力も生み出される⁶。例えば、ウェーバーは、社会意識（倫理的・道徳的意識）は人々の社会行動の原動力となっており、社会変動に決定的な役割を果たしていると論じている⁷。中国の高度経済成長や急速な社会変化にともない、人々の社会意識は変容し続けている。中国人の社会意識は中国社会の現状や中国国民の「民意」を反映しながら、中国の将来の変化の方向性を示唆すると言っても過言ではない。

本研究は中国人の社会意識およびその過去 20 年間の変遷に焦点を当てている。現在の社会意識の状態を理解するためには、その意識がどのように変化してきたのかを理解する必要がある。中国人の社会意識の全体像の把握は、特定の年齢集団、職業集団、地域集団の枠を超えてなされる必要がある。本研究は分析手法の客観性と結果の一般化を念頭に置きながら、中国人が生活において重要だと思うこと、評価される人柄、好まれる社会経済政策、倫理観の 4 つの社会意識の変遷を検証した。

調査データの分析から、中国における社会意識の変遷の傾向と転換点について、以下の結果を得た。中国人の生活において、宗教の重要性への評価は最も低い。仕事より、家庭の方が重要とされている。20 年にわたって、家庭、友人、余暇時間の重要性は高まっているが、仕事と政治の重要性は減少している。評価される人柄については、

自主性、勤勉さ、責任感が最も望まれる 3 つの人柄である。1990 年から 2012 年にかけて勤勉さを望む人の割合が増え、決断力、自主性、想像力、寛容性、節約心、従順性などを望む人の割合は減少してきた。社会経済政策に関する社会意識も変動してきた。収入配分の意識、国営企業の評価、競争への評価など、2010 年前後で大きな変化が起きた。社会倫理観も再編成中である。離婚、安楽死、妊娠中絶、自殺、同性愛、売春に対する中国人の容認度は 1980 年代に最も高かった。しかし、その後低下しつつあり、2007 年前後から緩やかに回復したように見える。

II. 中国人の社会意識の変遷

周知の通り、毛沢東時代の社会主義革命によって、中国では儒教に基づく価値観、家族制度、人間関係が解体した⁸。1970 年代末に改革・開放路線に転換してから、経済発展が中国の最優先の課題になり、中国社会には大きな変化が起こった。経済が資本主義の方向に進んでいったため、収入の分配、社会福祉、年金制度などが変化した。社会的流動性が高まるのに伴い、政府による国民への社会統制が以前より軽減された。計画経済から市場経済への移行によって、中国人は政府に面倒を見てもらう状況から自己責任を負うようになってきた。こうした社会構造の転換の中で、「価値観、文化、心理などの広い分野」を含む社会意識にも変化が現れてきた。共産主義のイデオロギーの影響が低下するのに伴い、中国人は西洋の価値観を積極的に受容してきた。それらによって、社会意識に革命的な変化が生

じ始めた⁹。

全体的に、市場メカニズムの導入や他国の文化の輸入によって、中国人の社会意識は近代化・合理化が急速に進んできた¹⁰。しかし、社会意識のうちのある部分は文化の慣性力を持ち、容易に変わることができない。したがって、中国人の社会意識の変遷においては、変化した部分と変化していない部分がある。中国社会における激動の変化によって、中国人の社会意識も急速に変わってきたと思われるが、どの方向に変化したか、以前よりどの程度変化したか、どのような要素が変化していないのかなどの問題に注意を払うべきである。

中国人の社会意識についての先行研究は積み重ねられ、有意義な議論も蓄積されてきており、それらが中国社会への理解を深める役割を果たしてきた。中国人の社会意識を研究するには、調査データに基づく厳密な分析が理想的な方法と言えよう。これまでの実証研究には3つの特徴がある。第一に、ある特定の集団の社会意識についての研究である。たとえば、農民工、青年、都市労働者の社会意識の研究などが挙げられる。第二に、全国調査ではなく、中国のある都市の住民の社会意識についての研究である。たとえば、佛教大学総合研究所による北京、河南省、山東省の調査（日・韓・中における社会意識の比較調査プロジェクト）、飽戸弘らによる上海の調査（日本・中国の国民性比較プロジェクト）、統計数理研究所による北京と上海の調査（アジア・太平洋価値観比較調査プロジェクト）などである。第三に、横断的な調査が多く、価値観の変遷を描きだすことができる縦断的な調査は少ない。中国人の価値観に関する縦

断調査としては、日本青少年研究所による1988年と1990年の調査、アジア・バロメーターにおける2003年、2004年、2006年の計三回の調査、2005年と2011年の計二回実施された統計数理研究所による北京と上海での調査、園田茂人による1980年代からの天津での縦断調査は非常に貴重な資料だと言える。以上の研究は中国社会のある集団の社会意識、あるいはある都市の住民の社会意識の解明に貢献した。

しかし、社会意識の内容は広い。中国人の社会意識を中心とする先行研究を、大きく分類すれば、2つのカテゴリーに分けられよう。一つは中国人の集団主義/個人主義、権威主義志向などの価値観、国民性の研究である。例えば、Hofstedeは因子分析の手法で中国人の社会意識の中から権力志向、不確定性、個人主義、男性優位性を分析した¹¹。飽戸弘らは、1987年の上海での調査、1996年の上海・浦東地区での調査、そして1997年の上海の工場での調査によって、中国においては中庸美德、和の尊重、仁義道徳、寛容と忍耐などの価値観は廃れたと指摘した¹²。もう一つは中国人の社会関係、社会問題に対する意識の研究である。家庭・婚姻観、政治意識、不平等・社会格差への意識の研究が挙げられる。例えば、星明の中国青年の政治意識の研究は若い世代の中で、自己中心・経済中心の価値観を持つ人の割合が高いことを示している¹³。園田茂人は天津定点観測調査のデータを用いて、農村出身学生、農民工、中間層、労働者層の収入格差、不公平の認知を分析した¹⁴。

前述のように、社会意識の範囲はかなり広いので、本研究では中国人の社会意識を

4つの側面(生活の中で重要だと思うこと、評価される人柄、好まれる社会経済政策、社会倫理観)に限定している。生活において重要だと思うことや評価される人柄は、中国人の価値観や国民性を反映している。どのような社会経済政策を好むかは、国の政策の変更と政策に対する民衆の受容を反映している。また、安楽死、同性愛、売春などの倫理上の問題への意識は、中国社会で一般的に倫理違反と思われるものへの受容のレベルを反映している。これまでの中国人の社会意識の研究では、この4つの社会意識の分析が不足しており、過去20年にわたるこれらの社会意識の時系列の変遷を扱った実証研究はほとんどない。こうした背景のもとで、本研究は先行研究の知見に基づき、1990年から2012年にかけての、中国人の社会意識の変化の分析を試みた。

III. 実証研究

1. データ

本研究は過去20年間にわたる中国人の社会意識の変遷を実証的に分析するため、調査対象の一般性、調査範囲の代表性、調査時間の連続性を考慮した。調査の代表性が欠落していると、得られた結論を中国全土に一般化することはできない¹⁵。したがって、分析には、全国において無作為標本抽出法(random sampling)で実施された縦断調査によるデータを用いることが望ましい。現段階で、「全国調査」、「ランダムサンプリング」、「20年間にわたる縦断調査」の3つの条件を満たすのは世界価値観調査のみである。

一般大衆の社会文化的、宗教的、政治的

価値観の調査を中心とする「世界価値観調査(The World Values Survey)」は各国の研究者の協力を得た国際的な社会調査プログラムである。中国での調査は北京大学の現代中国研究センターにより実施された。調査対象者は中国の31省・直轄市・自治区から多層式無作為サンプリング方法で抽出された。本研究は1990年から2012年にかけて行われた5回の世界価値観調査における中国のデータを用いて¹⁶、中国一般大衆の社会意識の変遷を分析した。表1は調査の概要と回答者の基本的な人口統計学的要素の分布を示している。

表1. 世界価値観調査(WVS2-WVS6) 中国のデータセットの概要

	WVS 2	WVS 3	WVS 4
調査時期	1990	1995	2001
標本数	998	1500	1000
男性	599 (60.02%)	799 (53.27%)	494 (19.40%)
女性	399 (39.98%)	701 (46.73%)	506 (50.60%)
年齢の幅	18-85	18-87	18-65
年齢の平均値	39.28	38.73	40.28
年齢の標準偏差	13.97	13.9	11.5

	WVS 5	WVS 6
調査時期	2007	2012
標本数	1991	2300
男性	908 (45.61%)	1126 (48.96%)
女性	1083 (54.39%)	1174 (51.04%)
年齢の幅	18-70	18-75
年齢の平均値	44.72	43.92
年齢の標準偏差	13.31	14.95

以下、中国人の社会意識の4つの側面(生活における重要だと思うこと、評価される人柄、社会経済政策の選好、社会倫理観)の変遷について、具体的に検証する。

1. 生活において重要だと思うこと

中国社会においてどのような変化が起こったかを理解する際に、中国人の生活の中

で重要だと思ふことの変遷は重要な指標の一つとなっている。脱物質主義理論によると、高度経済成長と共に、人々の価値観は物質主義から脱物質主義に転換すると予測されている¹⁷。実証研究によって、王正緒はこのような価値観の変化は中国でも起きていると主張した¹⁸。近代化理論に基づく社会意識論は、経済成長と共に、余暇時間、政治の重要性が高まり、仕事、宗教の重要性が低くなると予想する。しかし、園田茂人は中国においては、脱物質主義ではなく、物質主義が盛んになっていると指摘している¹⁹。呉魯平は中国における伝統的価値観、近代的価値観、ポストモダンの価値観の同時並立を論じている²⁰。また、多くの研究者は中国人が政治から離れるようになると指摘している²¹。鐘家新の研究によると、1990年頃中国民衆は政治に対して非常に関心を払っていたが、その後、徐々に金銭に注目するようになった²²。本研究は中国人の生活における重要だと思ふことの変化を調べた。

世界価値観調査は「家族、友人、余暇時間、政治、仕事、宗教などが、あなたの生活にとってどの程度重要か」を連続六回調査している。この質問に対して、それぞれ回答者は1（「全く重要でない」）から4（「非常に重要」）までの数字からあてはまるものを1つ答えている。図1は、中国国民の生活の中で重要視されているものの20年間にわたる変化を示している。

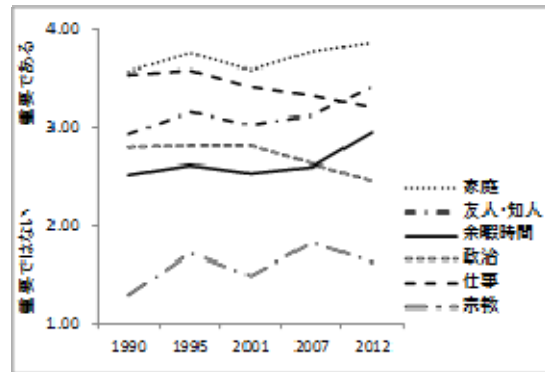


図1. 生活における重要だと思われることの変化

図1によると、中国人の生活の中でもっとも重要な3つの内容は家庭、仕事、友人である。仕事と家庭では、家庭の方が重要と考えられている。経済発展と共に、家庭の重要性が低くなるわけではなく、むしろより重要視されるようになってきている。フクヤマは、中国人は生活において家庭を中心としていると指摘しているが²³、本研究は彼の主張を支持する実証的な根拠を提示している。また、中国では政治体制が宗教に与える影響が大きいと言われる²⁴。共産党政権は神の存在を否定する「無神論」であるため、中国において宗教の重要性は最も低いレベルとなっている。

変化の視点から見ると、20年にわたって家庭、友人、余暇時間の重要性が高まっているが、仕事、政治の重要性が減っている。このような傾向は、今後も続くことが予想される。また、中国人の宗教の重要性の評価には奇妙な「M」型の変化が見られた。2001年における宗教の重要性への低評価は中国政府の「法輪功」への対応と関連している可能性がある。一方、2007年には宗教の重要性の評価は再び高くなっている。二

階堂晃祐は、2006年の北京と上海の調査データに基づいて、中国の若者の中で宗教心が大事だと思う人の割合が高くなり、「中国共産党政権が宗教に対し徐々に寛容になっている」のではないかと主張している。確かに、図1を見れば、1990年と2001年より2007年に宗教が大事だと評価するようになってきている。しかし、2012年に宗教の重要性の評価は再び低下した。2012年に宗教の重要性が再び低く評価されるようになった理由は、今後詳しい検証が必要である。

さらに、図1は2000年代の後半から中国人の社会意識において、2つの意味深い転換が起こったことを示している。まず、仕事より友人の方が重要だと思うようになったことである。次に、政治への関心が減少しつつあり²⁵、政治より余暇時間がもっと重要だと思うようになってきている点である。仕事の重要度が低くなることは脱物質主義理論の予測と一致するが、中国人の政治の重要性の評価も共に減少している。このような社会意識の変遷は中国社会の変化を反映していると言えよう。毛沢東時代には中国人の生活の中で、政治は最も重要な地位を占めていた。出身階級が人の進学、就職、結婚までをも左右していた。共産党への忠誠が疑われれば、基本的な生存も問題になってしまう時代だった。しかし、市場経済の発展によって、政治の影響力は以前よりかなり減っている。

中国において仕事の重要性の評価と政治の重要性の評価が共に減少したことは、理論上脱物質主義的価値観の進展と政治への関心が二次元のものであること、またInglehartの理論が脱物質主義的価値観と政治関与の価値観を混同していることを示唆

している。先行研究における脱物質主義理論への批判もこの点を強調している²⁶。

Inglehartの理論とはヨーロッパの市民運動の経験の下に、人々が脱物質主義的価値観を身につけると同時に、政治も重要視するようになったと想定したものである。しかし、日本の高度経済成長期における社会意識の変化の経験を見ると、脱物質主義の進展と共に、日本人は「私生活志向」に転換し、政治から離れてしまっている²⁷。星明の調査によると、中国の若い世代において「人生の最も大きな幸福」においては社会中心志向をもつ者が3割で、自己中心志向が7割であった²⁸。本研究は脱物質主義理論が中国で一般化したという問題点を示している。

2. 評価される人柄

さて、20年間で、中国において評価される人柄はどのように変化しているのだろうか。激しく変わってきた中国社会においては、大きく変化した社会意識とあまり変化しなかった社会意識が同時に存在している。理想的な人間像の変化は中国人の価値観の変遷を表していると考えられる。

本研究の「評価される人柄」は、家庭で子どもに身につけさせることのできる性質の中で、回答者が選択した、特に大切だと思うもの5つである。質問は「子どもに身につけさせたいこと」とされているが、実際には回答者の社会意識を調査するものである。なぜなら、自分にとって望ましいことが子どもに身につけさせたい人柄として表わされるからである。もちろん、社会的に望まれることが回答者の判断に影響を与えている。図2は中国人のこの質問への

1990年と2012年の二回の回答を示している。

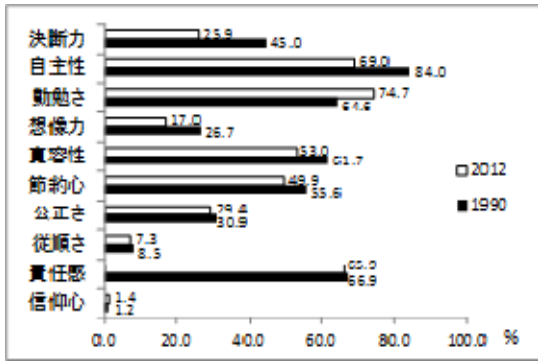


図 2. 生活において重要だと思われることの変化

図 2 によると、自主性、勤勉さ、責任感が中国において最も評価される 3 つの人柄である。一方、中国人は従順さ、信仰心をあまり重視していないことが分かる²⁹。この結果は 1990 年と 2012 年の二回の調査においてあまり変化がない。1990 年から 2012 年までの変化の幅を分析したところ、決断力、自主性、勤勉さ、想像力が、変化の幅が大きい 4 つの人柄であることがわかった。20 年間で勤勉さを望む人の割合が増え、決断力、自主性、想像力、寛容性、節約心、従順性などを望む人の割合が減っている。

しかし、重要視される人柄は年齢層によって異なる可能性がある。表 2、表 3 はそれぞれ 1990 年と 2012 年の二回の調査結果における中国人に評価される人柄の世代間の差を示している。

表 2. 1990 年に年齢層別の評価される人柄

人柄	18-24	25-34	35-44	45-54
自主性	90.07	87.88	84.85	77.87
勤勉さ	49.65	53.41	63.44	74.04
責任感	66.67	68.94	66.13	60.85
想像力	34.75	35.98	26.88	20.00
寛容性	60.28	57.58	62.37	69.36
節約心	43.26	45.45	56.45	62.55
決断力	62.41	55.30	48.39	36.60
信仰心	1.42	1.14	1.08	0.43
公正さ	31.21	27.65	27.42	32.34
従順さ	4.26	6.44	4.84	11.49

人柄	55-64	65以上	変化
自主性	79.70	82.93	→
勤勉さ	78.20	95.12	→
責任感	74.44	68.29	-
想像力	15.79	12.20	→
寛容性	58.65	56.10	-
節約心	69.17	75.61	→
決断力	24.81	17.07	→
信仰心	2.26	2.44	-
公正さ	40.60	26.83	-
従順さ	15.79	12.20	→

1990 年の時点において、責任感、寛容性、信仰心、公正さを除いて、世代によって重要視される人柄はかなり異なっていた。勤勉さ、節約心、従順さは年齢の増加と共に重視されている。一方、年長の人より、若い人のほうが自主性、想像力、決断力が望ましい人柄だと思っている。年齢層による評価される人柄の差は大きい。例えば、65 歳以上では、95.12 パーセントの人が勤勉さを選んでいるが、若年層 (18-24 歳) は 49.65 パーセントしか勤勉さを選んでいない。他方、想像力を望ましい人柄だと思う割合は、若者と年長者の間で、20 ポイントの開きがあった。節約心は、30 ポイントの年齢層による差が見られた。決断力においても、若者と高齢者の間に 40 ポイントの差があった。1980 年代の改革・開放路線への急転

進によって、中国人の社会意識に大きな分岐が生まれたと考えられる。その時代の中国の若者は、旧世代と一線を引き、社会の変革を求めようとしている。これは1980年代の変革志向の価値観を多少反映していると考えられる。

表 3. 2012 年に年齢層別の評価される人柄

年齢	18-24	25-34	35-44	45-54
自主性	71.76	72.89	72.21	71.89
勤勉さ	64.81	71.80	77.69	77.04
責任感	60.19	67.25	64.30	71.24
想像力	18.06	24.73	18.86	15.24
寛容性	59.72	53.15	53.75	53.86
節約心	42.59	41.21	50.91	48.71
決断力	28.70	27.55	24.54	27.25
信仰心	0.46	1.52	1.62	0.86
公正さ	30.56	29.50	32.05	31.12
従順さ	7.41	7.16	6.29	7.30

年齢	55-64	65以上	
自主性	61.10	61.21	→
勤勉さ	76.50	75.80	→
責任感	63.71	64.77	-
想像力	12.53	8.90	→
寛容性	46.74	53.02	-
節約心	57.18	59.79	→
決断力	23.76	24.20	-
信仰心	1.04	2.85	-
公正さ	24.80	27.05	-
従順さ	8.36	7.47	-

2012 年になると、中国社会が激しく変化するうちに、一般大衆の望む人柄における世代間の差は減少しつつある³⁰。若者と年長者の「分岐」は縮まってきている。責任感、寛容性、決断力、信仰心、公正さ、従順さは、年齢層の間で大きな差は見られない。年をとればとるほど、自主性、想像力を望む声は減少し、勤勉さと節約心が増大していることがわかる。ただし、その差は

10 ないし 20 ポイントにすぎない。年齢層による価値観の開きは、1990 年ほど大きな差は見られない。若者と年配者に評価される人柄は「意外」にもコンセンサスを得ている。激動する中国社会においても、一般大衆の望む人柄はある程度安定性を保っているということが、中国社会に対する理解においては不可欠であろう。

3. 好まれる社会経済政策の社会意識

社会経済政策に対する意識の変遷は、中国の経済体制が計画メカニズムから市場メカニズムに移行したことと緊密な関連がある。以下では、中国の一般大衆が収入配分、企業の所有制改革、能力主義、競争、責任を負う主体などについてどのように思っているかを実証的に分析する。

(1) 収入は平等にすべき v.s. 収入の開きを拡大すべき

毛沢東時代に、共産主義のイデオロギーは絶対的平等社会を唱えていた。収入の格差が許されておらず、仕事の量が報酬に結びつかないため、人々はやる気を失ってしまった。結果として、「労働意欲の低下・生産力の停滞などの計画経済の致命的欠点」³¹が顕在化してきた。1978 年の改革・開放以後、収入格差を容認する政策に大きく転換した。しかし、30 年の高度経済成長と共に収入格差は驚くほど増大してきた。中国は「自己否定した社会主義」となっている³²。収入配分の効率と平等をめぐる、中国人の社会意識はどのように変化してきているのだろうか。回答者に「収入はもっと平等にすべき」か、「個々人の努力を刺激するよ

うもっと収入の開きを大きくすべき」か、自分の考えに近いものを答えてもらった。図3は過去20年間の中国人の収入格差への社会意識の変化を示している。

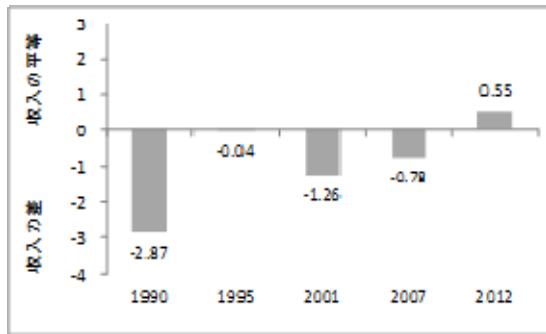


図3. 収入格差への社会意識

図3によると、2007年まで中国人は収入の配分の平等より効率を重視していた。特に、1990年には収入の格差の容認は高い数字を示している。計画経済から市場経済への改革は毛沢東体制の平等（平均）主義の収入配分政策を否定し、有能者へより高い報酬を提供しようとした。市場経済の改革と共に、能力主義の意識も一般大衆に浸透した。しかし、こうした収入分配の政策は収入格差を助長し、社会の不満を招いている。図3は1990年から2007年にかけて収入格差容認の社会意識が減少してきたことを示している。特に、2012年には収入格差への態度は、「収入はもっと平等にすべきだ」という方向に逆転した。この転換には注意が払われるべきである。1990年代の収入格差容認の社会意識と異なり、現在の中国人は収入格差の増大を望まず、より平等な収入分配政策を期待していることを示している。

(2) 民営企業を増やすべき v.s. 国営企業を増やすべき

長期の共産党政権下の中国では私有財産が認められておらず、いずれ財産は没収される恐れがあった。2000年以来、社会から私有財産の保護を求める法律の改正の声が高くなってきた。ただし、憲法違反などの理由で、保守派の反発が続いていた。数度にわたる審議を経て、さまざまな困難を乗り越え、2007年第10期全国人民代表大会（全人代）において合法的な私有財産の不可侵を明記する『物権法』が採決された。私有財産を認めているが、企業の所有制において国家所有制は圧倒的に力が強い。国営企業は中国の社会主義的国家の象徴として、経済的主体の地位を保っている。一方、民営企業は「社会主義的市場経済」の重要な一部として、補佐の役割しか持っていない。中国人の企業所有制への社会意識は一体どのようなものなのか。回答者に「企業や産業の私的所有を増やすべき」か、「企業や産業の国家所有を増やすべき」か、自分の考えに近いものを答えてもらった。図4は中国の一般大衆の企業所有制への好みを示している。

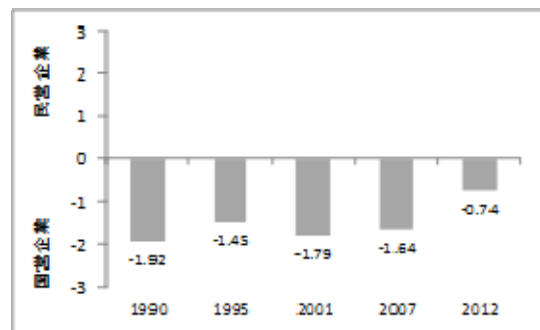


図4. 企業の所有制への社会意識

図4によると、中国においては「企業や産業の国家所有を増やすべきだ」という意見が根強いことがわかる。国家所有制や国営企業を維持しようとする勢力は企業所有制の改革・民営化に反対し、政策決定にも影響力をもつ。1990年の時点では多くの中国人は経済の国家所有制と国営企業に賛同していた。1992年に鄧小平の市場化改革を目指す「南方談話」の影響で、1995年になると、国家所有制および国営企業への賛同は若干減った。しかし、2001年と2007年の調査では、再び国家所有制と国営企業に賛同する傾向が強くなった。2012年にこの傾向は弱まってきたが、私的所有権と民営企業への転換に対する賛同にまでは至っていない³³。

企業や産業の所有権をめぐり、現段階では中国の一般大衆は、市場メカニズムを信仰する経済学者による、国営企業が低効率であるという批判を受け入れていないと言えよう。図4は中国人の国営企業を増やすべきだという社会意識を示している。国営企業は効率が低く、サービスも悪いにもかかわらず、なぜ好まれるのかについてはいくつかの理由が考えられる。まず、中国の学校教育では産業や企業の国家所有が社会主義の政治制度の根幹であると規定しているので、国営企業を増やすことには「正統性」がある。次に、民営企業は利益の最大化を目標としているので、コストの削減や市場の開発などが進められているが、一部の民営企業では、そのために生産される粗悪な商品が消費者に損害を与え、悪影響を生じてしまった。第三に、多くの社会機能を担う「小社会」として³⁴、国営企業には社会保障の機能があり、働く場所を提供し

ている。1990年代以来、全国の国営企業の改革によって、数多くの労働者が仕事を失った。経済的効率は低いが、国営企業を増やすと就職困難という問題が解決できると思われたのであろう。

(3) 国家が責任を持つべき v.s.個人が責任を持つべき

新自由主義の経済政策は市場原理を重視し、政府の役割をなるべく減らそうとする。「小さな政府」を目指して、企業の減税、福祉予算の削減、規制緩和を行う。それに対応する社会意識は、国民は自分のことは自分である、すなわち個人が責任を持つことである。一方、ケインズ主義の経済政策は、市場メカニズムがうまくいかない公共領域では政府が市場に介入する必要があると主張している。自由放任の市場を完全に委ねることを見直し、年金、医療保険、無償義務教育、公共事業など充実し、福祉社会を作るのである。こうした政策に対応する社会意識は、国民が安心して暮らせるように国は責任を持つというものである。責任を負うべき主体についての中国人の意識を検証するため、回答者に「国民皆が安心して暮らせるよう国はもっと責任を持つべきか」、「自分のことは自分で面倒をみるよう個人がもっと責任を持つべきか」、自分の考えに近いものを答えてもらった。図5は中国人の責任を負うべき主体の意識を示している。

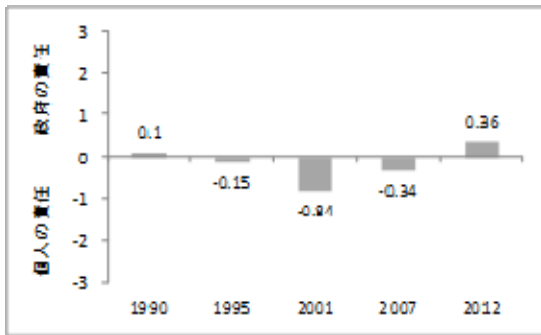


図 5. 責任負担への社会意識

図 5 によれば、1990 年に国民の安心できる生活に責任を持つべき主体の社会意識は、政府と個人がそれぞれ半数に分かれた。1995 年から 2007 年にかけては、個人の責任だと思ふ人がやや多かった。これは日本の経験に似ている。宮島は日本の高度経済成長期における社会意識の変化を分析し、私生活志向の向上に伴い、自立的な個人の析出が進んでいると指摘している³⁵。朱建榮は市場メカニズムが導入されてから、中国人が「自己責任を求められる存在になった」と指摘している³⁶。本研究の実証データは彼の論説を支持している。しかし、2012 年に責任負担の社会意識は逆転した。個人が自分で責任をとるより、政府が責任を負うべきだとする傾向がやや多かった。これが今後どのように変化するのか、興味深い点である。

(4) 競争は好ましい v.s. 競争は有害

毛沢東体制の下では、長い間競争を抑える平均主義・平等主義が主導していたため、人々の競争心は抑えられていた。有能な者は自分の才能を十分に発揮できないこともあった。「能力主義・自由競争の原則は最小限に抑えられ、人民の自己実現のチャンス

は少なかった」のである³⁷。しかし、市場経済への移行によって、競争は正統性を獲得した。競争が効率を高めるという認識は中国社会において広まってきたようである。千石保・丁謙は 1980 年代後半の調査データを分析し、中国人の自由競争意識が欧米の先進国の市民と同じぐらい強いことを指摘している³⁸。

過去 20 年間の、中国人の競争に対する意識を実証的に検証してみよう。ここでは、回答者に「競争は、人に働く気を起こさせ、新しいアイデアを生み出すので、好ましい」という意見と「競争は、人間の悪い面を引き出すので、有害である」という意見のどちらが自分の考え方と近いかを答えてもらった。図 6 は過去 20 年間の中国人の競争への社会意識の変化を示している。

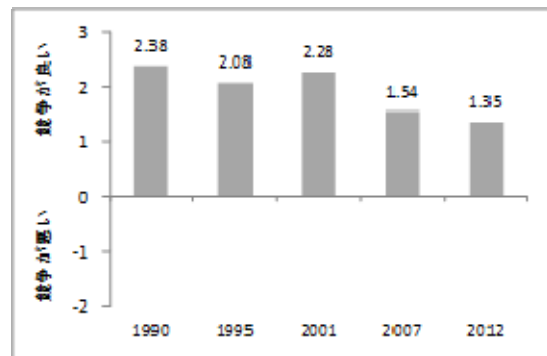


図 6. 競争への社会意識

図 6 によると、全体的に中国社会は競争を評価していることが分かる。競争は悪いものではなく、良いものであると思われる。とくに 1990 年から 2001 年にかけて競争はかなり高く評価されている。2010 年代に入っても、中国人の競争へのポジティブな社会意識は続いている。ただし、1990

年代のレベルより下がったと言える。不正競争が相次いで報道され³⁹、競争を強調しすぎることを批判する意見も出てきたので、「和諧社会」(調和のとれた社会)という言葉も登場した。

(5) 勤勉による成功 v.s.運やコネによる成功

1980年代の中国の経済改革は「双軌制」という二重価格制度を選んだ。市場価格と計画価格は並立しており、両者の間に大きな差があった。共産党幹部がコネを利用して、安い計画価格で買ったものをより高い市場価格で売ることによって、政治権力と親密な関係をもつ少数の人の富は短期間で増えた。当時、汚職などが非常に盛んになっていたため、社会の不満を招いてしまった。勤勉より、コネのほうが重要であった。しかし、1992年に鄧小平の「南方談話」が発表されて以来、「社会主義的市場経済」への探索が再び始まった。人々の意識は能力重視の方向に発展していった。鄭躍軍・吉野諒三が2002年から2005年1月にかけて実施した「東アジア価値観国際比較調査」によると、成功に才能や努力が大きな役割を果たしていると思う中国人(北京, 上海, 杭州, 昆明でのサンプル)は50パーセント前後にとどまっていたが、日本や韓国, シンガポール, 台湾などでは60パーセントを越えていた⁴⁰。国際比較調査は中国と他の国の差を示しているが、本研究では20年にわたって中国人の「成功に大きな役割を果たしてきたのは努力か運・コネなのか」に対する社会意識の時系列的な変化を調べることが目的である。回答者に「勤勉に働けば生活がよくなって成功するものだ」とい

う意見と「勤勉に働いても成功するとは限らない—むしろ運やコネによる部分が多い」という意見のうち、自分の考え方に近いものを答えてもらった。図7は成功のため何が重要かの社会意識の相対的な変化を示している。

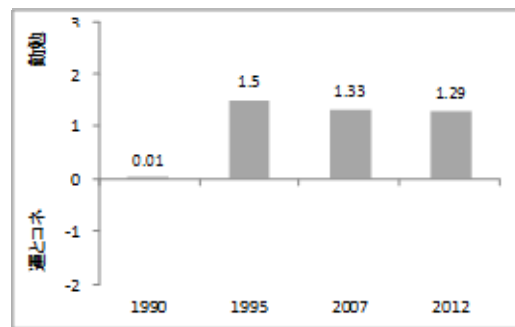


図7. 成功に対する重要な要素の社会意識

図7によると、1990年に成功に最も重要な要素は運とコネであると認識されていた。おそらくこれは、1980年代における、政治権力の行使による経済利益獲得の現実を反映していると思われる。鄧小平の「南方談話」の発表以降、市場化の経済改革と法律システムの構築が進むと共に、個人の努力による成功が可能となった。したがって、1992年から2012年にかけての社会意識の中では、成功が勤勉さと繋がるようになってきた。能力があれば成功ができるという信念が強かった。当時、公務員、大学の教員、研究所の研究員が仕事を辞めて、不動産会社に転職したり、起業したりした⁴¹。また、以前より大学の入学、就職、昇進など個人の能力が重視されるようになった。

しかし、図7は成功に努力が重要だという社会意識が減少しつつあることを示している。近年、「拼爹」(自分の力ではなく親の持つ権力や金銭で勝負すること)という

言葉が中国社会の流行語になってしまった。勤勉さと実力主義の重視ではなく、コネが中心となることは中国社会の全体の活力に損害を与える恐れがあると考えられる。

5. 社会開放度

激動の社会変革のなかで、中国の社会倫理規範にはどのような変化が起こったのだろうか。一定の社会事情によって形成される倫理規範は、「個人の日常の生活態度のうちで一貫した価値原理として定位し」、一般民衆の通俗道徳の中でさえ認められるものである⁴²。同性愛、妊娠中絶、売春、離婚、安楽死、自殺などは非常に扱いにくい問題であり、常に反対と賛成の評価を二分している。どちらが正しいかという絶対的な基準はなく、社会発展の段階や社会文化によって異なるのである。

こうした「社会問題」は婚姻生活の維持や生命倫理、社会秩序に関わるので、キリスト教でもイスラム教でも扱われる。いかにも社会の秩序や安定を損なう行為と捉えられ、道徳、倫理上、良くないこととされている。しかし、以上の課題は安易に結論が出せるものではない。20世紀以来、婚姻、命の終わり方、性的活動を含む身体の支配における個人の自由意思を尊重すべきという主張が強まってきている。ジョン・ミルの「個人は、他者に迷惑をかけない限り、何をしていても自由である」という「自由論」を受け入れ、ほとんどの先進国の憲法上では人に対する自己決定権を定めている。歴史の発展をみれば、同性愛、売春、妊娠中絶、離婚、安楽死、自殺などは、認められない「社会問題」から認められる方向に進んできている。これらの「問題」への容認

はある社会が開放されたことを表わしていると言えよう。

自殺、妊娠中絶、安楽死は生命倫理に関わる。自殺や安楽死は人々が自らの命を絶つ権利があるか否かの問題となる。患者の自己決定権を尊重する視点を取り入れた、スイス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクは積極的安楽死を認める国である。人工妊娠中絶には女性の選択の権利と胎児の生命の尊敬のパラドックス（プロチョイス対プロライフ）がある。キリスト教では生命の尊重の立場から中絶は罪であるとされる。特に、アメリカでは、妊娠中絶の問題は高度に政治化され、大統領選挙の争点にまでなっている。

同性愛、売春、離婚はしばしば社会道徳の問題として扱われる。かつては、離婚は世間的に恥ずべきことであった。特に女性はつらい婚姻関係でも忍耐で維持しなければならなかった。だが、近代化や女性の社会進出と共に、離婚が容易になってきた。私的生活の一部として尊重され、以前より離婚に対する容認も高まった。また、宗教の教義や長期間にわたって形成されてきた家族制度、社会制度、社会倫理などでは、結婚が男女に限定され、夫婦以外による性交渉も禁止されている。したがって、同性愛、売春は悪だと感じられる。極端な例として、「下品で価値の低い同性愛者」に対して、ガンビアでは14年、ボツワナ、クウェートでは7年、リビア、スーダン、カメルーンでは5年の懲役が科せられる。特にサウジアラビア、イラン、イエメン、アラブ首長国連邦では同性愛者はむち打ち刑、終身刑、死刑になる。

しかし、社会発展によって、同性愛や売

春への社会意識は徐々に変わりつつある。オランダ、デンマーク、フランス、スイス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランドなどは売春行為が完全に合法化された。2000年におけるオランダの同性結婚法の成立をはじめ、ベルギー、スペイン、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フランス、イギリスなどは、同性結婚を異性間の婚姻と同等とみなし、夫婦とほぼ同じ権利を認めるようになった。また、2014年までに米国の19州が同性婚を法的に認めた。

1980年代以来、中国社会は農業社会から工業社会に、農村社会から都市社会に、閉鎖的社会から開放的社会に、計画メカニズム主導の経済体制から市場メカニズム主導の経済体制に転換してきた⁴³。現代中国において同性愛、売春、妊娠中絶、離婚、安楽死、自殺はどのように認識されているのであろうか。こうした「問題」への社会意識はどのように変化してきたのであろうか。

毛沢東時代に同性愛、売春はブルジョア文化の一つとして、法律上で禁止され、約30年間売春業はほぼ廃絶された⁴⁴。改革開放以降、売春は依然として違法であったが、徐々に台頭し、特に1990年代に急増した。中国の学者李銀河は「売春を合法化せよ」と主張した。また、同性愛が刑罰の対象とされる法律は1997年に撤廃された。ただし、長い間同性愛と売春は治安や社会道德という側面で、不良行為と認識されている。また、妊娠中絶は中国で人口政策と関連している。一人っ子政策によって、人為的に女兒を排除する胎児の性別選択の中絶が盛んになった。中国政府は2007年に非医学的な事由による胎児の性別鑑定と性別選択による妊娠中絶を立法で禁止した。また、中国

2013年の離婚率は2012年より12.8ポイント増の約350万組となり、史上最高記録だと報道されている。離婚の理由は、「性格や興味の不一致・経済的なことなど家庭内のこまごましたこと」⁴⁵である。

ここでは、中国人の同性愛、売春、妊娠中絶、離婚、安楽死、自殺などに対する社会意識を調べるのが目的である。特に、過去20年の中国社会の発展にともなう、これの社会意識の変遷を明らかにする。以上の問題それぞれについて、回答者は1（「全く認められない」）から10（「非常に認められる」）までの数字からあてはまるものを1つ回答した。図8は中国人の同性愛、売春、妊娠中絶、離婚、安楽死、自殺などへの社会意識を示している。

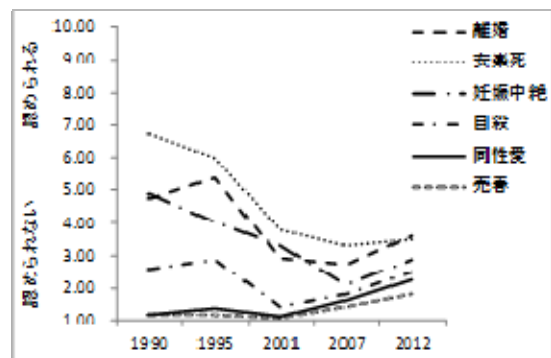


図 8. 社会倫理の意識の変化

図8によると、中国人は売春と同性愛への容認はきわめて低いですが、安楽死、離婚、妊娠中絶、自殺に対してはある程度容認している。売春と同性愛への社会受容度は1990年代から低い水準が維持されていたが、2000年以降は「認める」方向に上昇してきた。安楽死、離婚、妊娠中絶、自殺への容認は1990年代後半から大幅に減少してき

たが、2005年前後回復した。ただし、2012年の時点では、安楽死、離婚、妊娠中絶、自殺の容認は1990年の水準までは回復していない。

中国の社会発展や西洋的価値観の受容によって、もともと「社会問題」だと思われていたことへの容認は直線的に高くなるわけではない。以上の実証分析から1980年代の中国社会が最も開放的であったことが分かる。朱建榮は中国民衆の意識の変化は外来の文化の影響を強調し、「80年代半ば以降、映画、音楽、服飾、飲食など各方面においてアメリカの文化が大量に入り始めた」と指摘している⁴⁶。確かに、1990年のデータから見ると、当時はこれらの「社会問題」への容認度が最も高い時期であった。1990年代の半ばから、「ブルジョア的精神汚染の消毒」と「社会主義的精神文明の建設」が、国家主導の社会運動の形で盛んになった。これによって図8が示している1990年代以降の容認度低下という現象が説明できると考えられる。2007年以後の、同性愛、売春、安楽死、離婚、妊娠中絶、自殺への容認度の増加は中国社会がこれらの「社会問題」を受け入れるようになっていくことを示していると言えよう。

IV. おわりに

本研究は中国人の社会意識の4つの側面（生活の中重要なこと、評価される人柄、好まれる社会経済政策、社会倫理観）に焦点を当てて、これらの社会意識が20年間でどのように変化してきたかを検証した。本研究によって、中国における社会意識の状況と変遷について以下の内容が確認できた。

中国人の生活において最も重要だと思われる3つの内容は、家庭、仕事、友人であった。また、仕事より家庭の方が重要と認識されていた。中国においては宗教の重要性が最も低いレベルであることがわかった。20年間で家庭、友人、余暇時間の重要性は高まっているが、仕事と政治の重要性は減っている。

評価される人柄については、自主性、勤勉さ、責任感が中国における最も望まれる3つの人柄であった。1990年から2012年にかけて勤勉さを望む人の割合が増え、決断力、自主性、想像力、寛容性、節約心、従順性などを望む人の割合が減ったことがわかった。一般大衆の望む人柄については、1990年の時点と比べて、2012年では世代間の差が減少しつつある。

改革・開放政策が行われてから、過去20年間中国人の望む社会経済政策への社会意識も変動してきた。(1) 収入配分の社会意識について、1990年代から2007年まで効率と収入格差の容認が主導していたが、2012年に収入配分の平等志向に転換した。

(2) 民営企業より、国営企業が好まれていたが、いわゆる「社会主義的市場経済」の改革の20年間を経ても、中国人の社会意識の中では、国営企業が優位である。ただし、社会全体の国営企業を好む意識が減少しつつあることは間違いない。(3) 国民の安心できる生活に責任を持つべき主体について、2007年までは個人が責任を負うべきと思う傾向がやや強かったが、2012年に政府が責任を持つべきだとする方向に転換した。(4) 中国社会全体において競争が評価されている。20年を通じて、競争は悪いものではなく、良いと思われている。ただし、不正競争の

悪影響によって、競争が良いと思われる傾向が減少しつつある。(5) 成功に対する重要な要素として、1990年には勤勉さと運・コネは半々に分かれていたが、1995年以後勤勉さがより強調されている。ただし、中国社会におけるコネの流行のため、2012年には成功のために勤勉さが重要だと思いう傾向が減少した。

中国社会の変化に伴い、社会倫理観も再構築されている。本研究は中国人の離婚、安楽死、妊娠中絶、自殺、同性愛、売春への社会意識を検討した。過去20年間を通じて、全体的に中国社会は売春と同性愛への社会容認度が低かったが、2000年以後、容認度がやや上がったように思われる。1990年の時点で、中国社会は安楽死、離婚、妊娠中絶をかなりの程度容認していたが、1990年代に容認度は大幅に減少した。2001年以後は、緩やかに回復しつつある。

社会意識の変遷はある社会存在を反映するのみならず、「意識変動を経て社会の制度も機能も変わっていく」⁴⁷という方向性を示す。つまり、中国人の社会意識の変化は社会諸制度に影響を及ぼすと考えられる。本研究の実証分析の結果によると、中国人の収入配分の平等志向、政府の責任負担への希望、競争の良いイメージの減少、成功に対する運とコネの重要性の強調などは、

本研究は天安門事件後、高度経済成長期の20年間の、中国人全体の社会意識変遷の傾向を分析した。今後の研究は3つの方向に展開されると考える。第一に、過去20年間の社会意識の変化における世代間の差を検討である。千石保・丁謙は中国人を革命世代、文革世代、改革世代に分けている⁴⁸。この3つの世代間には、生活の経済的・政

治的・社会的環境がかなり異なっているだけでなく、社会意識も大きく異なっているため、その差を明らかにする必要がある。

第二に、改革・開放以来、中国の階層流動性も高くなってきており、職業の間に大きな社会意識の差を孕んでいる。職業階層の差異による社会意識の変化を検証することが求められる。第三に、社会意識の時系列的な変化という視点ではなく、国際比較の手法で、中国と東アジアに所属している日本、韓国、台湾、および西洋の国と比較しながら、社会意識の変遷の共通点と差異を検証することが考えられる。

脚注*

- ¹ 所属：東京大学大学院人文社会系研究科社会心理学研究室
- ² 見田宗介「社会意識論」綿貫譲治・松原治郎編『社会学研究入門』東京大学出版会, 1968, pp.189
- ³ 田中義久『社会意識の理論』勁草書房, 1978
- ⁴ 宮島喬『現代社会意識論』日本評論社, 1983, pp.18
- ⁵ 同上, pp.5
- ⁶ 見田宗介『現代社会の社会意識』弘文堂, 1979, pp.101
- ⁷ マックス ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』未来社, 1998
- ⁸ 陳立行「現代中国における価値観の迷走」『中国21』40, 2014, pp.217-232
- ⁹ 朱建榮『中国の第三の革命』中公新書, 2002, pp.40. 大橋松行「現代青年の家族観—日・韓・中三カ国の比較分析」佛教大学総合研究所編『佛教大学総合研究所紀要—日韓中における社会意識の比較調査』, 2001
- ¹⁰ 飽戸弘「中国調査結果の分析：価値観を中心として」『第30回日本行動計量学会大会発表論文抄録集』, 2002, pp.344-345
- ¹¹ Hofstede, D. Culture's Consequence International Differences in Work Related Values. Beverly Hills, CA : SMOW Meaning of Work International Research Team, 1980. 李艶「価値観の構成要因についての研究—中国版価値観尺度作成の試みと中国人の普通的価値観エッセイの検討」『聖泉論叢』16, 2008, pp.31-39
- ¹² 前掲飽戸弘, 2002, pp.344-345
- ¹³ 星明「中国青年の社会意識についての覚書：政治意識を中心に」『佛教大学総合研究所紀要』6, 1999, pp.67-77
- ¹⁴ 園田茂人「社会的安定—中国的特徴をもつ格差社会の誕生」毛里和子・園田茂人『中国問題 キーワードで読み解く』東京大学出版会, 2012
- ¹⁵ 中国国内の多様性は否定できない。経済発展した東部の沿海都市の住民と、西部の農村の村民では問題に対する考え方が異なるのは当然のことである。本研究は中国民衆の社会意識を全体的に反映することを目標としている。
- ¹⁶ 第一波の世界価値観調査は中国で実施されておらず、第二波から中国で実施され始めた。
- ¹⁷ Inglehart, Ronald. *The Silent Revolution: Changing Values and Political Styles among Western Publics*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1977. Inglehart, Ronald. *Culture Shift in Advanced Industrial Society*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1990. Inglehart, Ronald, and Christian Welzel. *Modernization, Cultural Change, and Democracy: The Human Development Sequence*. New York: Cambridge University Press, 2005.
- ¹⁸ Wang, Zhengxu (王正緒). *Democratization in Confucian East Asia*. New York: Cambria Press, 2008.
- ¹⁹ 園田茂人「ポスト鄧小平下の社会意識」『中国研究月報』49(1), 1995, pp.42-43

- 20 呉魯平「伝統的価値観と近代価値観並びにポストモダン価値観の同時並立可能性」『佛敎大学総合研究所紀要—日韓中における社会意識の比較調査』, 2001, pp.115-135
- 21 Wang, Hui (汪暉). “Depoliticized Politics, from East to West.” *New Left Review* 41 (5), 2006, pp.29-45.
- 22 「金銭があれば何でも手に入れることができる」社会になりつつある. 鐘家新『中国民衆の欲望のゆくえ』新曜社, 1999, pp.50
- 23 Fukuyama, Francis. “Confucianism and Democracy.” *Journal of Democracy* 6 (2), 1995, pp.20-33
- 24 二階堂晃祐「東アジアにおける各国の宗教意識の独自性：共産党政権下における中国のケースを通して」『日本行動計量学会大会発表論文抄録集』 39, 2011, pp.105-106
- 25 高度経済成長に伴い, 中国人の政治への関心は薄くなり, 金儲けに走るようになった. 「十億の国民のうち, 九億は株売買をし, 残りの一億はマージャンをしている」というジョークがある. 前掲朱建栄, 2002, pp.21
- 26 Flanagan, Scott C. “Changing Values in Advanced Industrial Societies: Inglehart’s Silent Revolution from the Perspective of Japanese Findings.” *Comparative Political Studies* 14 (4), 1982, pp.403-44. Flanagan, Scott C. “Measuring Value Change in Advanced Industrial Societies: A Rejoinder to Inglehart.” *Comparative Political Studies* 15 (1), 1982, pp. 99-128
- 27 池田謙一「私生活志向のゆくえ：狭められる政治のアリーナ」(第七章)『政治のリアリティと社会心理：平成小泉政治のダイナミクス』木鐸社, 2007
- 28 前掲星明, 1999, pp.67-77
- 29 二階堂晃祐も 2006 年北京と上海の調査データに基づいて, 中国における信仰心は他のアジアの国と比べて極めて低いと指摘している. 前掲二階堂晃祐, 2011, pp.105-106
- 30 中国人の価値観に世代間の差が存在することは否定できない. 星明は中国 1950 年代から 1970 年代半ばまでの世代は社会中心・政治中心の価値観を持ち, 1980 年代以後の世代は自己中心・経済中心の価値観を持つと指摘している. これはさまざまな実証研究により証明されている. ただし, 中国社会の発展と共に, 1950 年代から 1970 年代の世代が自己中心・経済中心の価値観を持つようになった可能性もある. 前掲星明, 1999, pp.67-77
- 31 前掲鐘家新, 1999, pp.185
- 32 園田茂人『不平等国家 中国—自己否定した社会主義のゆくえ』中央公論新社, 2008
- 33 2009 年から国有企業の独占が進み民営経済が萎縮する「国進民退」について毛里和子・加藤千洋・美根慶樹 (2012) を参照. 毛里和子・加藤千洋・美根慶樹『21 世紀の中国 政治・社会篇』朝日新聞出版, 2012, pp.20
- 34 松戸武彦・高田利武編著『変貌するアジアの社会心理：中国・ベトナム・日本の比較』ナカニシヤ出版, 2000, pp.49
- 35 前掲宮島喬, 1983

- ³⁶ 前掲朱建栄, 2002, pp.40
- ³⁷ 前掲鐘家新, 1999, pp.195
- ³⁸ 千石保・丁謙『中国人の価値観：変わりゆく社会意識とライフスタイル』サイマル出版会, 1992, pp.122-123
- ³⁹ 前掲朱建栄, 2002, pp.57
- ⁴⁰ 鄭躍軍・吉野諒三「中国人・日本人の国民性の特徴（Ⅲ）：生活領域，人生間を中心に」『日本行動計量学会大会発表論文抄録集』33, 2005, pp.74-77
- ⁴¹ 前掲鐘家新, 1999, pp.49
- ⁴² 前掲宮島喬, 1983, pp.23
- ⁴³ 陸学芸「21 世紀中国的社会结构——关于中国的社会结构转型（21 世紀の中国の社会構造—社会構造の転換）」『社会学研究』, 2, 1995, pp.3-11
- ⁴⁴ 張萍編著『中国の社会病理』亜紀書房, 1997, pp.146-149
- ⁴⁵ 前掲鐘家新, 1999, pp.43
- ⁴⁶ 前掲朱建栄, 2002, pp.48
- ⁴⁷ 君塚大学「はしがき」『佛教大学総合研究所 紀要—日韓中における社会意識の比較調査』, 2001, pp.3
- ⁴⁸ 千石保・丁謙は中国の世代間のさまざまな社会意識の相違点を論じている。前掲千石保・丁謙, 1992

次世代自動車における地域産業集積の駆動力に関する研究

—トヨタの次世代自動車を例に

高雪蓮¹

要旨

本文はトヨタ自動車を例にして、次世代自動車産業のある地域における発展メカニズムを研究する。日米欧などの世界各国は次世代自動車を重要な新興産業として認識し、次世代自動車の推進振興策を通じて、新興産業の発展に重要な役割を期待している。次世代自動車の集積要因には内的要因と外的要因がある。内的要因は集積収益駆動、創意資本駆動、学習と連合メカニズム、環境保護理念があり、外的要因は経営管理メカニズム、社会資本の融合、消費者支持、政府サービスなどがある。

キーワード：新興産業、次世代自動車、地域集積、駆動力メカニズム

め、技術水準は、なお改善の段階に止まっている。特に、運行距離と充電が一番困難なところである。しかし、次世代自動車は必ず人々の消費、居住、生活、仕事などのところに深い影響を与えると思われる。

I. はじめに

2008年の世界金融危機以降、石油不足、環境保護、技術進歩および各国政府の支持によって、自動車産業が次世代自動車産業化への転換を加速させた。伝統的自動車と比べ、次世代産業は省エネ、環境保護、次世代、新材料、新情報技術など多くの新興産業要因を融合している。技術要因、産業チェーンの構造、省エネと経済性、消費者の支持、産業政策にはさまざまな違いがある(表1)。中国には、次世代自動車の生産と消費は大都市に集中し、地域的には高度な集積特徴が見られる。電池、太陽光、水素エネルギーなどを動力とする次世代自動車は伝統的自動車のもとに発展し始

表1 次世代自動車と伝統的自動車の区別

区別		次世代自動車		伝統的自動車
		混合動力車(HEV) PHEV, EREV	電気自動車(EV) 燃料自動車 (Fuelcell vehicles,FCEV)	
技術 要 因	エンジン	内燃機、 電気機	電気機	内燃機
	動力源	HEV燃 油 PHEV燃 油と電気	EV 電気使用 FCEV 水素使 用等	燃油
	核 心 技 術	内燃機、 電池、電 気と電気 コントロ ール技術	電池、電機と電 機コントロール 技術	内燃機技 術

産業チェーン構造	伝統自動車産業チェーン＋電池、電機、電機コントロール＋充電施設		伝統的自動車産業チェーン
省エネと経済性	廃ガス少、経済性優	廃ガスゼロ、燃費ゼロ	省エネと経済性
	省エネ、電池コスト高		
消費者支持「1」	日本 63%、米 45%、ロシア 49%、スペイン 46%、フランス 35%、中国 20%		伝統的自動車は主流で支持率低下
産業政策	米、欧州、日本、インド、トルコ、東南アジア等の政府支持高		中国大都市では購買制限 北京、上海、広州、天津、杭州等
	中国、電気自動車の購買に免税、中央と地方の補助、88の都市に実行		
地域産業集積	中国の製造工場と消費地は北京、上海、長春、重慶、広州、鄭州等に集中		一部の整備、製造工場は大都市から中小都市へ移す

「1」世界六大電気自動車市場消費需給分析

<http://www.tyncar.com/News/guoji/20131206-5876.html>

資料：2013年にGfKの調査報告である。GfKはドイツにある世界をリードする消費市場研究企業の一つであり、自動車の研究は主要業務である。

トヨタ自動車は世界最大の自動車会社の一つであり、日本への投資でも海外への投資でも、トヨタ自動車およびその傘下の数万個の中小企業が、高度な空間集積特徴を持っている。次世代自動車の発売に伴い、トヨタ自動車は地域管理、運営駆動メカニズム、環境保護、都市建設などのさまざまな面において変化しつつあり、人々の仕事と生活に広い影響を与えることになる。

本稿の目的は、トヨタの次世代自動車を例にして、次世代自動車産業および新興産業地域における集積要因を研究し、各国および各地域における新興産業の発展に資することである。

II. 先行研究

地域産業の集積研究はおもに企業がある地域を選択して、生産及び経営を発展させることを中心に研究している（フジタ& Thisse、1996）^[1]。ウェーバーなどを代表とする古典派経済学理論は原材料と市場などと近く、交通が便利な立地要素を強調している。フーヴァーなどの近代経済理論は規模の経済理論に基づき、集積産業を企業集積、産業集積と地方化集積（都市と区域集積）に分けている。フジタなどを代表とする学派は不完全競争、規模の報酬の増加、輸送コスト、差別化製品などの仮定条件の下で、一般的な経済学ツールを使うことによって、産業が周辺から中心に集積する“中心一周辺”（C-P）モデルを導き出した。楊小凱と黄有光（1999）^[2]は超限界分析方法などを使い、専門化分業、取引コストを産業集積と都市形成メカニズムに導入し、国内外の学者の研究ブームになった。新経済地理学派と取引分業学派からの産業集積区と産業クラスターに対する研究成果をまとめると、学者たちは公認した産業集積影響の要素は資本（外資や内資を含む）、技術（知識と人的資本を含む）、企業間の連絡ネットなどのさまざまな面をまとめることができる。馬延吉（2007）は地域産業の集積メカニズムを要素の流れ、コストと利益、経済連携、産業分業、知識技術、貿易牽引、政策ガイド、計画の仕組みと市場メカニズム、人口－資源－環境制約など、さまざまな面に分けている^[3]。殷広衛（2011）は新経済地理視点の下で経済関連産業集積メカニズムと知識関連に分けている^[4]。白積洋（2012）は財産権の保護、金融、貿易、労働力流動の規制、投資政策などの区域制度の手配を内生取引コストとして数量化し、2002～2009年に中国の20個の2桁分業界の集積レベルを計り、集積メカニズムを研究した^[5]。とにかく、現在の

産業地域集積の多くの既存研究はマクロ的な要因の分析と抽出である。

知識技術集約と省エネ・環境保護を特徴とした新興産業が登場してから、新興産業集積の研究が新たな焦点となった。アモリー(1999、2007)などが始めて「自然資本」の概念を提示し、地球の生態システムから提供されたサービス価値を重視すべきであると主張した^[6]。2012年に「Rio+20」国連の持続的発展大会において、57カ国、欧州委員会及び80個以上の民営企業が空気、水資源の処理、森と他の生態系統内の自然資源の価値を計算することを支持した。モリソン(2008)は地方性の産業集積が知識を収集する各種の専門的で社会的オブザーバーネットワークを持っていることを発見した、他の地域より活気があると考えられている^[7]。カマニ(2008)は地域資本が制度要素(安定的な企業間のネットワークなど)、知的資本、社会資本(協力精神と互惠)と公的補助(集団行動支援)、地域全体の潜在力を向上させることができるという^[8]。張世如(2011)が収益変遷に基づき、集積からメカニズムへの形成を検討し、ルール、制度、メカニズムから企業知識共有、地域資源環境、資本融通とリスク保障問題を改善し、戦略的新興産業を育つことを提示した^[9]。先行研究は一般的な経済、技術と産業成長の観点に集中しており、新興産業のある地域で集積力への重視が足りない、特に具体的な産業構造のミクロ的メカニズムへの分析が不足しており、実践への利用ができない。これも地域戦略的新興産業の選択が直接国民経済の主導産業の選択基準を適用し、区域の空間特性と産業基盤を無視した結果であると思われる(歐陽曉、生延超、2010)^[10]。

III. 新興産業集積の促進要因及びそのメカニズム

新興産業集積が内的要因と外的要因の二重

の力に影響されている。内的要因がまるで春にまいた種のように、内部の決定的力からのものである、外的要因は新興産業の芽を成長させる日光、空気と雨露であり、両者とも必要である。そのメカニズムは図1のように描くことができる。

1. 内的メカニズム

内的要因は新興産業の台頭と発展を導く重要な源泉であり、内因駆動と呼ばれる。内的要因は四つある。一つ目は産業の基礎的収益である。新興産業は完全に新しい勢力として突然に現れる産業ではなく、多くの場合は既存産業の元で再生したものである。すでに形成した産業の基礎的収益は産業集積の基礎であり、企業の生存と発展の根本である。

二つ目は産業の革新的収益である。新製品は未来市場の主流で、企業と産業の未来である、革新は産業の長期的収益を決める。

三つ目は研究と連動メカニズムである。複雑多端かつ変換が大きい市場環境の下で、企業自身だけでは、超過収益を獲得することが難しい、企業間の相互勉強、模倣と連合が欠かせない、産業基礎と革新的収益に重要な役割を果している。

四つ目は環境保護の理念である。全世界環境が悪化と人々が大手企業への期待が高まることとともに、多くの新興産業は環境保護を自分の企業の理念として内在化した。たとえば、次世代自動車産業の各大手企業は低燃費、低炭素排出などの持続的発展の要求を企業の指導原則にしている。

この四つの要因は一つも欠かせない。そのメカニズムは次の通りである。環境保護理念は企業にとって、製品革新の指導方向であり、基礎的収益は既存顧客層を保障するためである。製品の革新と革新的収益は未来の収益を把握する役割を果たしている。基礎的収益、研究と連合を通じて、革新的収益に資金を提供したり、知恵を支持したりする。

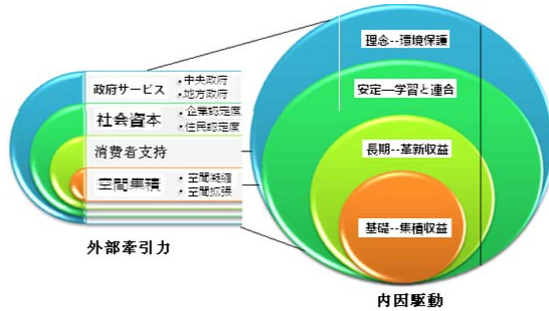


図1 新興産業集積の動力及びそのメカニズム

2. 外的メカニズム

外的要因は企業の生産経営行為を直接に決めることができないが、企業と産業に影響を与えることがある。さらに産業の発展方向を決めることもできる。もし適切な運用ができれば、新興産業に重要なプラス効果をもたらすことができる。

外的要因は四つの面が含まれている。一つ目は政府の職能である。政府の職能は新興産業の発展を促進する重要な外的要因である。産業の初期段階において、巨大な資金と市場の支持が必要なので、政府は財政資金、特別手当、税収特惠、政府の仕入れ、環境保護の立法、研究連盟プラットフォームなど手段を通じて、支持を提供することができる。これらの支持は新興産業の内的要因が影響させることができる。例えば税収優遇は企業の基礎収益を直接に拡大することができ、革新的活動への財政補助は企業の革新的収益の拡大を育つことができる。研究プラットフォームの成立は企業間の勉強と真似を加速させることができ、環境保護への厳しい立法は企業の環境保護理念への樹立に役に立つ。二つ目は社会資本である。社会資本は企業と現地経済活力の融合程度である。たとえば他の企業は新興行為を認めるかどうか、住民は住居環境への影響を賛成するかどうか、競争相手、関連企業との関係をどうやって処理することなどがある。三つ目は消費者は新製品発売への歓

迎度である。四つ目は空間集積である。空間集積は収縮と拡張の二つの方向がある。前者は零細から集積へ、後者は一定の程度まで集積してから外へ拡張し始める、その外は地元、本国と海外展開などを指している。

IV. 次世代自動車の産業集積における内的要因

1. 集積による収益要因

集積収益は自動車業界の最も基本的な収益である。豊田市は全世界において有名な自動車産業集積企業であり、多く部品企業がコア大企業のトヨタを中心に、ピラミッド型の集積組織を形成している、頂点に立つトヨタ本社は 25%の自動車部品を自社生産しており、傘下に 168 家の 1 級下請会社、4700 家の 2 級下請企業、31600 家の 3 級下請負企業を持っている。それ以外に多くの関連中小企業も存在している。トヨタ自動車はとこれらの部品企業とお互いに信頼、競争の緊密なネットワーク関係を維持している。1980 年代では、トヨタ自動車はアメリカで投資し、工場を立ち上がり、主要の部品企業も一緒についていった。トヨタ自動車の総工場を中心に、160 社の自動車製造工場などを含めたトヨタ自動車産業集積地はアメリカの南部アラバマ州に直径 10 km ぐらいの範囲、面積は約 8000 万平方メートルのトヨタの産業区を形成した。ホンダ、メルセデス、現代自動車もこの工場に投資するようになり、「南方のデトロイト」と呼ばれるようになった。その後、トヨタ自動車はヨーロッパ、オーストラリア、南米、インド、中国天津、四川などに投資し、アイシン精機、日本電装などの大型部品メーカーも行動し、「看板方式」管理と緊密な関連企業の内部ネットワークによって、独特なグローバル自動車産業集積を形成した。2012 年 12 月末まで、トヨタ自動車は全世界の 27 カ国・地域に 52 個の海外生産工場を建設した。

160 カ国・地域に販売店も成立し、グローバル事業展開を行っている。トヨタ自動車の海外生産子会社は図2のように示されている¹⁾。



図2 トヨタ自動車の海外生産製造会社

好な市場に目指し、次世代自動車も同じである。2006～2011年に、全世界における次世代自動車の開発特許活動の伸び率が182%であり、トヨタの特許数量は首位に置き、2006年の1092項目から2011年の1901項目まで増加した。トヨタ会社の創意資本も本国の同業者の開発集積効果の恩恵を受けている。2011年に、日本企業が世界特許総量の55%を獲得し、特許数上位20の会社の中に、日本企業の特許数は4578個(69.3%)、韓国は877個で(13.3%)、アメリカは593個で(9.0%)、ドイツ556個(8.4%)を占めている(表1)。^[1]

トヨタの産業集積方式は大きな収益を獲得した。近年において、トヨタは様々な不利な条件があったが、利益の増加はとどまっていない。リーマンショックの前、2007年度の利益2.2703兆円以来、トヨタの営業利益は5年ぶりに1兆円を超えた。2012年度(2012年4月～2013年3月)の連結営業利益(アメリカ会計基準)は1兆3208億円に達した。前年同月比より271.4%を増加した。純利益は9621億円(約人民元614億元)で、前年同期比より239.3%増加した。現在の利益は企業発展の基礎であり、伝統のガソリン車は多くの顧客の主な選択肢として、トヨタの収益源となる。なので、トヨタは次世代自動車の開発を重視する一方、消費者のニーズに合わせ、ガソリン車への新技術の開発に取り込み、効率をあげ、エネルギー消費を減らすことを目指している。

2. 創意資本に関する集積要因

伝統産業の製品と比べると、新製品は高い付加価値があり、新興産業の狙いは将来の良

表1 2006年と2011年における全世界の代替可能エネルギーの特許権者およびその変動

順位	特許権所属	本部所在地	2011年の記録	2006年の記録	五年間の増加率(%)
1	トヨタ自動車	日本	1901	1092	74.1
2	本田自動車	日本	587	322	82.3
3	デンソ株式会社	日本	413	212	94.8
4	ゼネラルモーターズ	アメリカ	349	144	142.4
5	松下株式会社	日本	345	196	76.0
6	AG	ドイツ	302	48	529.2
7	現代自動車	韓国	301	162	85.8
8	日産自動車	日本	300	756	-60.3
9	GmbH	ドイツ	254	59	330.5
10	三洋電機	日本	253	150	68.7
11	フォード全世界技術LLC	アメリカ	244	78	212.8
12	住友電装株式会社	日本	202	103	96.1
13	サムソン	韓国	178	103	72.8
14	アイシン株式会社	日本	154	58	165.5
15	三菱電子会社	日本	149	79	88.6
16	東芝KK	日本	146	49	198.0
17	SB LiMotive	韓国	145	0	2006は0
18	日立製造	日本	128	105	21.9
19	LG電子株式会社	韓国	127	29	337.9
20	韓国高級研究所	韓国	126	3	4100.0

¹⁾図2、図3、表2と表3やデータはToyota in the world 2013より。トヨタ自動車：http://www.toyota.com/

データ：http://www.thomsonreuters.comにより

表 2. トヨタ自動車研究開発センター

国家/地域	名前	成立年	所在地 (選んだ理由)		業務
日本	本社技術センター	1954年	日本愛知県豊田市(本部生産管理開発センター)		製品企画、デザイン、車輛評価
	トヨタ中央研究所	1960年	愛知県長久手市(地価が安くて自動車試験を行いやすい。名古屋と近い)		基礎研究
	東京デザイン研究所	1963年	東京都(全国の研究販売集積地であり、情報の収集に便利)		先行研究
	東富士研究所	1966年	静岡県裾野市(実力が高い)		先行開発
	土別試験場	1984年	北海道士別市(地形と気候が自動車の試験に有利)		評価
アメリカ	CALTY デザイン研究(株)	1973年	カリフォルニア州	市場の所在地で全世界の自動車研究センターである。資源豊富で情報収集に便利。	デザイン
	トヨタ自動車製造アメリカセンター	1977年	ミシガン州、カリフォルニア州、アリゾナ州、ワシントン D.C		製品企画、デザイン、評価、基礎研究
ヨーロッパ	トヨタ自動車ヨーロッパ会社	1987年	ベルギー、イギリス	市場の所在地であり、自動車研究への実力が高い	デザイン、評価
	TMG		ドイツ		欧州の開発センター
	トヨタ欧州デザイン開発有限会社	2000年	フランス		デザイン
東南アジア	トヨタアジア製造会社	2003年	タイ	生産基地と市場の所在地である	デザイン、評価
	トヨタアジア技術センターオーストラリア子会社	2003年	オーストラリア		デザイン、評価
中国	天津一汽トヨタ自動車有限会社 一汽トヨタ技術開発センター	2008年	天津市	生産基地と市場の所在地である	デザイン、評価、認定
	広州豊田自動車有限会社研究開発センター	2009年	広州		デザイン、評価、認定
	トヨタ自動車研究センター(中国)有限会社	2010年	江苏省常熟市(上海と近い)		環境技術、デザイン、評価、基礎研究、次世代自動車

「2006 - 2007 日本全国の試験研究機関リスト」によると、日本は6100のR & D研究開発機関があり、主に東京都、大阪府、名古屋市に集中されている、名古屋市と愛知県の他の都市は、トヨタ自動車を中心に工場型研究開発の集積地である。^[12]日本以外において、トヨタ自動車はアメリカ、ヨーロッパ、アジアと中国にも自動車研究開発センターを設置している(表2)。

調査によると、トヨタの研究開発センターは基礎研究、応用研究と先行開発研究に分けられている。これらの研究開発センターでは、東富士研究所の実力は一番高く、先行研究開発を担当し、主導的地位を占めている。残りの研究開発センターは基礎研究、応用研究を中心に行い、海外の研究センターは、主に情報収集、現地市場の需要に合わせ、デザインを改善する業務を行っている。東富士研究所が所在している裾野市は、54000人しかいないが矢崎(総合業務、本社機能)、キヤノン(富士裾野調査公園)、トヨタ自動車東日本(東富士総合センター、東富士工場、須山工場)、三菱アルミニウム(富士製作所)、アルバック(富士裾野工場、半導体技術研究所)、ヤクルト本社(富士裾野工場)、東海ゴム工業(富士裾野製作所)、トヨタ紡織(富士裾野工場)などの会社と機関がここにある、先進的集積先端技術研究都市ともいえる。

1997年に、トヨタは世界初の量産ハイブリッド車——プリウスを発売し、ハイブリッド技術を開発環境車に必要な中核技術として位置づけている。電動機、インバータ、電池およびECUなどの主要部品の開發生産に力を入れている。日本の専門分析会社Patent Result会社が2011年2月に発表した調査結果によると、トヨタ自動車は自動車動力の核心的技術分野——動力電池の面においては、間違いなく第一位を占め、第二位の日本電装もトヨタ自動車の所属部品企業である。2012年に、トヨ

タ自動車は、アメリカ特許商標局の特許を獲得し、1491個の申請をもらった、2011年より30%を増加した。2013年6月の末まで、トヨタの全係ハイブリッドモデル(外挿プラグインハイブリッド車を含む)は世界累計販売台数は530万台を突破し、その中でプリウスの世界累計販売台数は300万台を突破した。2003年と2009年にトヨタは第2世代と第3世代のプリウスを販売し始めた。第1世代から現在の第3世代のプリウスまで、トヨタはハイブリッドシステムのコストを従来の3分の1に下げたが、燃費経済性には28km/Lから38km/Lまで引き上げた。第3世代のプリウスは1261個の新しい特許を所有し、その名前と同じ意味——時代を導く(「プリウス」はラテン語で「先駆け」)に見合った革新的発展を実現した。にもかかわらず、新エネルギー車の見通しが良く、収益から見ると、第3世代のプリウスはさらにコストを削減する必要があり、そうすると販売価格をさらに下げていく。

次世代自動車の核心技術を集中的に研究する以外、トヨタ自動車の革新的開発は自動車関連領域にも拡張している。2011年11月に、トヨタ自動車傘下のトヨタ住宅会社とトヨタ知識共同開発建設センターが連携し、スマート住宅を建設し始めた。太陽光で発電と蓄電を行うことと、自動車の充電、家庭のエネルギー管理、住宅情報技術(IT)を結びつけ、豊田市への普及を行った。^[13]これらの革新的領域への開発は、次世代自動車の充電と駐車中の電気利用に準備するだけでなく、もっと広い分野の市場は新型住宅や生活スタイルの変化にあると思われる。

3. 学習と連合メカニズム

電気自動車の初期投資が巨大で、高技術開発、固定資産投資、人的コスト、原材料の仕入れ価格、運営コストなどがかかる。巨額の

初期投資は多くの自動車企業にとって不可能である。トヨタ、BMW のような実力が高い大手会社でも、連携する必要もある。2011年12月に、トヨタはドイツのBMW とエコカー技術協力協定を結びつき、2013年1月に「共同開発燃料電池システム」、「共同開発スポーツモデル」、「共同研究開発軽量化技術」の正式的協力協議と「後リチウムイオン電池」研究協議に署名した。コスト削減、品質向上、部品シリーズ化、標準化を実現するために、日本トヨタ、アメリカGMとドイツフォルクスワーゲンの三大集団は一部の標準部品データベースを共同的に作ることを行った。2013年3月末に、トヨタ自動車は、2015年から部品の共通化などを中心とする新設計方式「トヨタの新しい世界のアーキテクチャ (Toyota New Global Architecture、略称 TNG) を新型車に採用することを発表した。自動車のシャーシを例にして、約4000~5000種類の部品の中で、2~3割で共通化を実行し、未来はさらに7~8割までアップし、開発効率を20~30%を向上することができる。そして、エンジンと変速機の開発を強化することもできる。¹⁴⁾ このような共同開発と連盟メカニズムは自動車産業革新を続けさせることと新興産業の地位を保つことができる。

4. 環境保護理念

世界の大手自動車は環境保護、持続的発展と社会的責任を企業の運営管理の必須している。トヨタはこの面では上位を維持している。1992年に定めた「トヨタ地球環境憲章」と1997年に改正した「トヨタの基本理念」から、トヨタは「エコかつ安全な製品を提供する使命」を提示した。2005年に、トヨタは「社会、地球の持続的発展に貢献する」という方針を作り、2008年7月にはそれをCSR (Contribution towards Sustainable Development Rationale) 方針にアップした。ト

ヨタは環境対応を会社経営の中で最も重要な課題の一つとして、日本本土にも、世界各国・地域の各分野に環境管理体制の整備を推進している。第5回「トヨタ環境行動計画」(2011-2015) から環境リスクとビジネスチャンスから、2020-2030年のトレンドを確定し、低炭素型社会の構築、循環型社会と環境保護、自然との調和共生社会を提示し、環境委員会への成立を通じて、(豊田市1992年~、ヨーロッパ2003年~、北米2004年~、南米2006年~、中国2007年~、オーストラリア、アジア2007年~、南アフリカ2008年~)、連結子会社の多くと一緒に地球環境管理の共同行動計画を実施している。

発売されたハイブリッド省エネ自動車は世界首位の販売数を実現したほか、トヨタの環境保護面の成績は2012年のハイブリッド車の二酸化炭素の排出削減量34.1百万トンに達したこともある。2013年3月末までに、トヨタは市場に20機種のハイブリッド車を投入した。2015年末に市場投入19種類の新型のハイブリッド車を販売するつもりである。

V. 新興産業クラスタリングの外因メカニズム

1. 空間集積構造

豊田市は、日本の製造業の中心愛知県名古屋市東部から30キロ離れたところにある。2013年末に人口は42.3万人である。旧姓は挙母市で、「挙母」とは養蚕と関係があり、昔養蚕が盛んだった。20世紀の初めに、自動織機を発明した豊田佐吉氏が「株式会社豊田自動織機製作所」を設立し、1933年に、自動車部門を設立した。1937年、自動車部門は正式に独立し、「トヨタ自動車工業株式会社」とし発足した、トヨタ自動車は大きな発展を成し遂げ、今日の自動車業界のリーダーになった。1959年にトヨタ自動車産業の振興と貢

献のために改名して豊田市となった。

トヨタ自動車は豊田市全体の発展を支えてきた。トヨタは日本国内で計 12 工場 (図 3 と表 3) があるが、全部愛知県内に配置している、そのうちの 7 社が豊田市で、また 5 家は西隣の三好市と隣の市町村にある。豊田市の調査によると、70%の人口は、トヨタグループ関係の仕事に従事し、市内に製造業の人口は約 8.8 万人、80%以上はトヨタ自動車表 3. あるいは部品工場の職員である。30%の税金の由来は、トヨタ自動車である。1937 年から 2001 年、トヨタグループが豊田市に約 29 億円を寄付した。トヨタが建てた病院、博物館、体育館なども豊田市市政の公用施設になり、トヨタおよび関連企業の従業員の給料も現地商業 (レストランや商店など) のサービスの主要な収入源となり、都市全体と周辺地域は皆トヨタと緊密につながっている。

トヨタ自動車の影響範囲は豊田市とその周辺に限らず、愛知県における公共サービス施設への影響も大きい。調査したところ、愛知県名古屋庁所在地名古屋および県内の都市にて鉄道、公共交通機関の運賃は高い、駐車場の施設建設が多、自動車の消費を奨励している。愛知県内の自動車販売台数を見ると、トヨタブランドが絶対優位を占めている。^[15]

トヨタ会社の空間集結が体现しているだけでなく、海外に向けて拡張している。ホスト国でも、空間集結の方式で集中地域に集中している、自動車の部品と大量生産に集中が必要であるとともに、会社が地方に集中することで現地社会文化に溶け込みやすい、社会資本の融合とも密接に関連している。



図3 トヨタ自動車の日本国内生産工場、研究開発機構と販売拠点

表 3 2012 年にトヨタ自動車は日本本土における生産工場の概況

工場	業務内容・生産品目	成立年月	生産数 (千台)	従業員数 (人)
本社工場	部品、ハイブリッド車用部品、シャーシ部品	1938.11	-	1,776
元町工場	王冠、MarkX、Estima、LFA	1959.8	73	4,085
上郷工場	エンジン	1965.11	-	3,034
高岡工場	カローラ、iQ、Auris	1966.9	179	3,293
三好工場	駆動関連部品、製造部品、エンジン関連部品	1968.7	-	1,456
堤工場	プリウス、Premio、Allion、ScionTC	1970.12	510	5,045
明知工場	駆動関連部品	1973.6	-	1,512
下山工場	エンジン、タービンの増圧器、触媒のコンバーター	1975.3	-	1,535
衣浦工場	駆動関連部品	1978.8	-	3,062
田原工場	レクサス LS、GS、IS、GX、RAV4、Wish、Vanguard、エンジン	1979.1	396	7,821
貞宝工場	機械設備、樹脂型、铸造型、铸鍛型	1986.2	-	1,083
広瀬工場	電子制御装置、IC などの研究開発及び生産	1989.3	-	1,605
合計				35307

2. 社会資本の融合

社会資本融合の表現は 2 つのレベルに現れている、(1)、現地の社会文化と積極的に溶け込む。(2)、地方社会文化との衝突を避ける。

(1) 地方社会文化との融合

トヨタは現地の社会に溶け込むことをきわ

めて重視している、成立してから社会を奉獻する「トヨタの基本理念」を確立、この企業文化は社会発展のプロミスに大きな影響を与えている。集団指導者の豊田家は日本特有の「商習慣」をいかに発揮し、地方社会の人気、縁、血縁関係を生かし、地方社会の親和力と信頼度は西洋社会の商業化過ぎる市場経済の規則を遥かに上回る。この独特の「商習慣」の下、企業が相互信頼関係を築き、短期経済利益を重視するとともに、企業互助の共同対応を通じて困難を乗り越え、正規と非正規の雇用で取引コストを最小限にし、企業間の共同の長期利益を守っている。

このような相互依存は企業と企業の間にあるだけではなく、企業と従業員、企業と社会の間にもある。トヨタは労使相互信頼、創造性を十分に発揮することを企業文化の理念として、「^[16]フォード、GM などアメリカの会社に比べて、トヨタ会社のリーダーが謙遜、節約、効率を重視することで^[17]従業員に尊重されている。この利点がデトロイト危機においてもっとも鮮明に現れた。トヨタ市民はトヨタに強い誇りを持っている。多くのトヨタの指導者は一年中東京本社オフィスに居ても、その豊田市にある住宅は保留している。

社会資本の融合は海外投資の時、ホスト国への融合にも現れている。1983年、アメリカの貿易保護主義に対応するため、アメリカの市場を拡大し、トヨタとゼネラルモーターズが契約を結び、カリフォルニア州フリーモント市で共同生産を行い、「看板方式」をアメリカに導入した。1996年以降は、トヨタが基地分散生産の「コツ」を採用し、単一の完成車工場の集中場所と関連部品工場を各州に分散した。トヨタはアメリカの部品サプライヤーに無料でトヨタ生産方式を指導し、トヨタの文化を宣伝した。

消費者に対しては試乗マーケティングの方式で、ハイブリッド車「アクア」と「プリウ

ス」を発売し、消費者から深く歓迎されている。トヨタは自社がアメリカの地元企業をしっかり証明して、アメリカに税金を払ったり、就職を促したり、地元の経済社会に貢献したりする。いずれもトヨタにはアメリカ社会へ溶け込む近道である。更に例えば 2012年9月に中国市場では釣魚島領有権をめぐり、日系車ボイコットが勃発した時、トヨタ自動車を迅速に中国での策略を調整し、従来の「トヨタ中国」を「中国トヨタ」に変えた。

(2) 社会の矛盾や対立への処理

社会の矛盾と衝突の処理は大企業にとって非常に重要であり、企業の運命と未来をきめるものである。一つの突出した問題はトヨタがどうやって革新的発展と伝統産業の関係の調整することである。アメリカ自動車城デトロイトの苦境に対して、トヨタは枕を高くして眠るという意味ではない。GM、フォードのようなライバルのほか、トダークホースにも注意を払わなければならない。例えば 2013年にて人気があった電気自動車（テスラ）はアメリカシリコンバレーの1つの小企業である。スタンフォード大学の修士が 2003年にこの企業を創設した。現在すでに自動車界の「アップル」の勢いである。傘下ブランドテスラ Roadster がイオンエネルギーシステムを用いて、1回の充電で 352キロまで走れる。高級モデル S の航続距離は 265 マイルになる。急速充電ステーションで半時間で 200 マイル走る電力が蓄えられ、現在市場にある電気自動車のすべてをこえた。GM、フォード、大衆電気自動車、ホンダがパニックに陥った。テスラの創始者は研究プロジェクトに発見した、豊田・プリウスの購買層は省オイルを考えず、一種の環境問題の表現として現れた。そこで自動車製品市場ポジショニングは高収入で環境保護意識を持つ人やセレブに対して、新エネルギーと結合するスポーツカーを開発した。市場のニーズに合う革新技術

は常にわいてくることからみれば、自動車会社の大小にかかわらず、革新的な精神を持たないと衰退するしかない。

しかし、欧米の大手自動車と違い、トヨタは部品企業と密接な関係をもつ。さらに関連企業の収益をも考慮する。車の開発と運営販売のほか、自動車整備企業が関連企業の高い転換コストにも向かっている。トヨタの家族型会社は特に目立つ。部品関連企業交換コスト、前期に投入した技術や労働コストが沈没コストになる可能性がある。新エネルギーの電気自動車の関係企業は少なく、利益チェーンが伝統産業チェーンと比べて大きく変わっている。研究開発、生産、販売、サービスにも大きな転換コストがある。いったん新エネルギー自動車規模が拡大すると、伝統の自動車に関連する主要部品のようなエンジン、タンク、排気管などの生産関連企業はいずれも大きな損失を受ける。下にある多くマイクロ企業も致命的な災難に直面する。家族の親としてトヨタ係が責任感を強く感じ、産業チェーンの発展がまだ熟していない段階で、新しいエネルギーの自動車に軽率に切り替えることはしない。長期的な発展から見れば、トヨタも選択に迫られている。結局会社の自身発展こそ傘下のマイクロ企業を保証すること先決条件である。一方、マイクロ企業も自主的創造革新に力をいれなければならない。卵を一つの籠に入れるリスクを考えるべきである。

また、トヨタにもマイナスの社会的影響がある。アメリカアラバマ州を選択して投資することがアメリカの組合に反対されている、契約のお客様に対して、値切るは非常に少なく、干したタオルをまた絞ると指摘されている。住民の反対をよそに、豊田市周辺の山林を伐採して土地を開発、自動車用の実験場や自動車生産に投じる。トヨタ商工会議所の9億円の建設費用のうち、豊田市は7億円、名古屋駅前の新本社ビル「ミットラントスクウ

ェア」には市街地再開発補助金をもらっている。全部の費用を自分で負担すべき蒲郡海洋開発(Laguna)プロジェクトでも愛知県と蒲郡市投資からの増加を要請するなどの例がある。^[18]

3. 消費者の支持

トヨタ自動車は消費者ニーズに注目し、研究開発にもさまざまな準備をしている。伝統的ガソリン車の効率を引き続き向上させ、新技術の開発を行う一方、代替次世代自動車も開発し、最新の研究方向は水素燃料電池車に向けている。報道によると、水素自動車が2015年から発売することになっている、走る距離約830キロ、水素入れは短時間でできる。水だけを燃料として使うから、環境にやさしいし、値段は5万ドルぐらいそうである。水素燃料車の値段を懸念するほかに、水素の抽出と貯蔵などの技術面の課題も、水素燃料車の安全性に関しても多くの消費者が関心のある課題である。マーケティングはここから突破しないといけない。軽自動車の発展から消費者の心理が覗いて見える。軽自動車を100年前^[19]から売り出してから、2000年再び市場で復活してもう10年経っているが、デロイト世界の製造業グループが2011年軽自動車の調査によると、現市場で軽自動車がただ2~4%の消費者にすぎない期待を満たしている。

豊田市の「家庭コミュニティ型」の低炭素都市建設というプロジェクトは家庭を単位とするエネルギーの有効利用を重点として、住民の住宅で太陽光発電、燃料電池などを整備して、ハイブリッド車や電気自動車などの電力を提供する。「スマート家族」などを通して、実際に使えるデータを集め、具体的にエネルギーの管理方法を検討したり、エネルギーの公用設備やサービスの便利性を求めている。研究によると、「スマート住宅」は電力

応用コントロールシステムの面において核心の技術である。こういう利便性が高所得層や環境保護者が求めている生活スタイルにぴったりしている。それに対して、一般の消費者にとってこういう装置はあまりにも高い。トヨタ「スマート住宅」と「スマート都市」の概念が海外の来場者に人気を呼んでいる。今の時点で上海、広州、台湾などはすでに取り入れておいたが、高コストと環境の制限などにより、大きく広がるまでいろいろ課題を乗り越えなければいけない。^[20]

4. 政府サービスとの融合

2009年4月、エコ車の発展を促進するため、日本政府が「グリーン税制」を実施した。電気自動車、ハイブリッド車などの新製品に免税の対策を与えるものである。例えば、ハイブリッド車のプリウスに対して、100%の重量税と個別車両取得税を免除する。ほかに50%自動車税の減免優遇なども与える。次々と「自動車重量数税」や「自動車取得税」など免税対策も実施した。

国際反補助金の疑惑を避けるため、政府は直接企業に補助金を提供せず、都市建設の名義でインフラなどの施設やサービスを提供する。2009年1月、豊田市は全国13の「環境モデル都市」に選ばれた。2009年4月から実施する「総合都市トヨタ計画」。2010年8月、経済産業省が指定する「次世代モデル都市」の一つになる。日本政府から50%の資金を与え、残り50%は愛知県と豊田市で分担することになる。

トヨタは政府との協力がただ国内だけではなく、相手国政府との協力も求めている。アメリカで、トヨタは各州の誘致意向を活かして、各州知事や地方の議員及び連邦議員を集めて、「アメリカトヨタ議員網」を構築した。これを持って、アメリカ保護貿易政策に対応する。1997年、トヨタがハイブリッド車「プ

リウス」の発売を決定し、カリフォルニア州大気資源委員会を誘って試乗という形で、「ゼロエミッション」動力車であることを説得した、関連する法規の改正を達成した。^[21]

VI. 中国への啓示

上述したように、新興産業生成構造と次世代産業の発展要因を分析することで、我が国もこれらの実態に注意を払わないといけない。すでによくできている面もあるが、足りないところもある。中国新興産業の現状に比較しながら、以下のようないくつかの点は参考になれると考えられる。

1. 集積と自主開発を重視すること

集積収益から見て、中国の新興産業は合併企業からできたものである。こういう収益は自主創造革新と比べて、まだ固まっていない。これから発展の主役を演じるかどうかについては疑問がある。トヨタは新エネ車の技術輸入についても保守の態勢を取っている^[22]。それで、トヨタのような世界大手自動車企業を誘致できても、研究開発の面ではさらなる自主開発が必要である。自分なりの新興集積を作ることが大至急な課題である。国際的な先端新エネ自動車産業と比べて、中国は研究開発の面において研究を重視し、開発では欠けている。業界をリードする大手企業ができていなかった上に、性能の信頼性と実用化能力は遅れている^[23]。中国は、中小企業の革新開発をもっと力を貸して行かないといけない。中国なりに「アップル社」と「テラス社」を育成する事が必要ではないかと思う。

2. 環境保護を重点において革新を促成すること

中国政府や企業の公式宣伝から見れば、ますます環境保護に重点を置いていく傾向が見

られるが、実際の例から見れば、国内の環境保護技術などにおいて先進国との差が明らかについている。次世代自動車産業の発展から、環境保護をすればコストが増加するとは言えない。むしろ、もっと利益や新しい成長点になることも可能である。環境にやさしい革新は市場競争に優位を持つ。

3. 学習と連合メカニズムの確立の重視

海外の先端企業と比べ、中国企業は相互勉強と連合の面においてまだ不足している。トヨタとBMWの技術連携、トヨタ、GMとフォルクスワーゲンは協力して基本部品のデータベースを作り上げ、ダークホース企業のテスラもイギリスロータス自動車のEliseを基礎として開発された。これらの例からみれば、国際大手企業であれ、新興小企業であれ、絶えずの勉強と提携革新が非常に重要である。中国企業はこの点に気づいたものの、資本と土地、資本と市場、大小企業、強大と弱小という企業提携の形はかなり多く、同じレベルの強者連合と技術提携はまれで、積極的な連合技術革新も不足である。したがって、一日も早く技術提携と研究開発の舞台を作るべきである。

4. 市場需要の開発で消費者の支持を得るのを重視すること

現在、我が国は次世代自動車の研究開発において、特許強国との争いを回避するため、純電気自動車を主な目標にして、燃料電池と混合動力技術領域を疎かにしてしまったのである。この面の市場需要が上がれば、重大な誤りになるかもしれない。発展の主役としての純電気自動車であっても、各都市の電力施設とサービスシステムで消費者のニーズを満足させるのは難しい。現在の電力施設は3～20時間の普通充電装置が圧倒的に多い。しかし、消費者の希望する充電時間は30分以内

或はガソリンを入れる時間と同じくらいなのである。電池の高コストも重大な消費障害である。我が国では使用中の個人電気自動車はごく少ないので、都市の充電施設の遊休現象が深刻である。したがって、全国にわたる電気自動車充電施設と電池測定システムが形成されにくいのである。こうして、利用不足ほど、施設を改善する意欲がなくなり、消費者は純電気自動車を購入するのも怖くなるという悪循環になってしまっている。

5. 空間凝集構造の最適化

空間計画において中国企業は立地の前に詳細な考察を行ったにもかかわらず、先端企業と比べ、設計をもう一步改善する必要がある。トヨタは立地において熟知している土地を選んだだけではなく、自らの影響を受けた都市建設、交通配置、駐車設計、充電施設、家庭生活などの面でもごく細かくて、強大な空間凝集力を展開している。海外進出にもホスト国政府、関連企業、消費者から全面的に入り、その国の国際企業になり、「領土」を固めるのである。すなわち、海外進出もなるべく空間凝集力を発揮するのである。

これに対し、中国では、都市建設、交通配置の深いところに入れたいとは言うまでもなく、現地政府の計画と土地から制約を受ける企業は少なく、空間分割現象と破片化現象もしばしば見られる。トヨタの豊田市と名古屋市への影響は多く見えるが、中国の都市、地域計画は企業の合理的な需要を十分考慮すれば、地方の発展もより有利な方向に向かうことができる。

6. 社会資本と政府サービスの融合

トヨタの密接的な団結力の強い企業文化及び現地と緩やかな社会資本に比べ、中国企業の社会資本は弱く見える。新興産業も同じ問題が存在しているのである。企業間は信頼不

足、同じ体制下の企業が、例えば、国有企業、国有企業と民有企業、合弁会社の協力側、企業内部の従業員管理などにおいても、対立は依然として存在している。環境汚染による企業と居民、企業と社会の矛盾はより大きい。基礎がある大手企業は伝統産業で利益を獲得し、関連企業の発展を促すものの、革新力不足の傾向があるのである。大手企業は新興の中小企業の参加を迎えようとしなないに対し、新興の中小企業は合併される懸念もある。中国企業は海外投資時間が短いので、経験を積み重ねる必要がある。

同時にトヨタの教訓を参考にし、マイナスの社会影響を回避すべきである。世界でも有名な多国籍企業として、トヨタは政府の援助を緊急に必要とするわけではない。しかし、トヨタは環境保護を呼びかけながら、山林伐採をするやり方が会社のイメージを破壊したのが明らかである。社会的衝突の処理は政府サービスと融合し、国民利益を第一にすべきである。企業への補助金を革新資金とし、あるいは国民生活環境の改善に使うのが長期的な視点から、企業と居民の共同利益を守るものである。

終わりに

新興産業の生成構造は内と外が含まれる。内の駆動構造には群集利益による駆動、創意資本による駆動、学習と提携構造、環境保護の理念がある。外の凝集構造には空間内凝集構造、社会資本との融合、政府サービスとの融合がある。これらの要素と生成力はすべて必要で、お互いに支えあいながら制約しあっているのである。次世代自動車は新興産業において発展スピードが最も速い産業として、その革新発展は社会、政府との融合には不足する点はまだあり、企業間の対立、企業と政府、居民、社会との矛盾も少なくない。次世代自動車はより速いよりよい発達のために、

主要要素と駆動構造に目を向け、調整と革新が必要である。

参考文献：

- [1] Fujita M, J F Thisse. ,Economics of Agglomeration[J]. Journal of the Japanese and International Economics,1996,10(4) : 339 – 378.
- [2] 楊小凱、黃有光. 専門化と経済組織：1 種の新興の古典のミクロ経済フレーム[M]、経済科学出版社、1999。
- [3] 馬延吉. 地域産業集積理論予備研究「J」、地理科学、2007 (6) 。
- [4] 殷廣衛. 新經濟地理学の視点産業集積メカニズム[M] 上海世紀出版社、2011。
- [5] 白積洋. 中国製造業が集まってメカニズム再研究「J」は、科学决策、2012 (10) 。
- [6] Lovins, Amory B; L Hunter Lovins; Hawken, Paul. A road map for natural capitalism. Harvard Business Review 77.3 (May/June 1999): 145-158.
- [7] Morrison, A. (2008). Gatekeepers of knowledge within industrial districts: Who they are, how they interact. Regional Studies, 42, 817-835.
- [8] Camagni, R. (2008). Regional competitiveness: Towards a concept of territorial capital. In R. Capello, R. Camagni, B. Chizzolini, & U. Fratesi (Eds.), Modelling regional scenarios for the enlarged Europe (pp. 33-47). Heidelberg: Springer SBM.
- [9] 張世如. 収益の変遷に基づいてコロニーを形成メカニズムの研究——兼論戦略性新興産業育成. マクロ経済研究「J」、2011 (12) 。
- [10] 歐陽曉、生延超. 戦略性新興産業研究時評「J」、湖南社会科学、2010 (5) 。
- [11] データソースは「自動車産業を2013 かけがえエネルギー」報告。 [http // www.thomsonreuters.com](http://www.thomsonreuters.com)
- [12] 王承云. 日本研究開発産業の集積と空間要因

- 分析「J」、地理東側、2010（4）。
- [13]游清淵. 發展電動車の都市建設、トヨタの大転換。2012-01-09 [http // anntw.com /awakening / news_center / show.php ? itemid=27967](http://anntw.com/awakening/news_center/show.php?itemid=27967)
- [14] 王歆 2015 年トヨタ部品の共通化新モデル 2013-3-29 [http // www.12365auto.com / news /2013-03-29 / 20130329131225.shtml](http://www.12365auto.com/news/2013-03-29/20130329131225.shtml)
- [15]李溫馨.「日本製造」豊田市：ブランドを城に。2013-4-17 西部開発紙
[http // www.xbkfw.cn / article_14374_2.html](http://www.xbkfw.cn/article_14374_2.html)
http://www.xbkfw.cn/article_14374_2.html
- [16]尚爻.危機下のトヨタ式救い「J」現代の日本経済は、2010（5）。
- [17] (美) デービッド トヨタ第一モード--世界最大の自動車会社の指導経験[M] .上海訳文出版社は、2009。
- [18]ウィキペディア：トヨタ自動車. [http // zh.wikipedia.org / wiki /](http://zh.wikipedia.org/wiki/)
- [19]晁希、本トレーサビリティを探して電気自動車歴史の輝き足跡. 2012-06-04 電気自動車の時代網 [http //www.evdays.com / html / 201206 /37030_2.html](http://www.evdays.com/html/201206/37030_2.html)
- [20]デロイト世界の製造業組.地球視角：電動の車の現状と消費者期待の比較 [http // www.deloitte.com / assets /Dcom-China / Local%20Assets / Documents / Industries /Manufacturing / 服 務 \(zh-cn \) _mfg_GlobalEVStudy_091011.pdf](http://www.deloitte.com/assets/Dcom-China/Local%20Assets/Documents/Industries/Manufacturing/服務(zh-cn)_mfg_GlobalEVStudy_091011.pdf)
- [21]日本トヨタ立脚アメリカの営み [http //info.0800000601.com / qygl / 348.shtml](http://info.0800000601.com/qygl/348.shtml)
- [22]刘宝华,陈建国 発砲「J」。自動車ビジネスレビュー、2011（11）。
- [23]国務院發展研究センターの産業経済の研究部.中国自動車産業の發展報告（2012）「R」北京社会科学文献出版社、2012。

作者：高雪蓮（1974—）、女性、中国河南、南開大学都市と地域經濟研究所副教授、博士と修士課程指導教官。研究の方向は産業經濟、産業政策である。Email：gxuelian@126.com

基金プロジェクト：中国中央高校の基本的な科学研究事業費の特別資金援助プロジェクト（中国NKZXA1406）；国家社会科学基金の重大なプロジェクトに基づいて、地域の産業チェーンの視角の京津冀地域經濟統合の研究（11&ZD049）。本稿の作成にあたっては日本の愛知大学と中国南開大学交換研究員制度資金と愛知大学高橋五郎教授と李春利教授の貴重なご意見に感謝している。

本稿の和訳にあたり、侯宏偉（愛知大学中国研究科博士課程、中国人民大学農業と農村發展学院博士課程）に深く感謝する。

工程项目价值链模型与项目增值方法研究

—基于利益相关者视角的分析

郑丽霞¹

摘要

工程项目的根本目标是实现项目价值在全体利益相关者间分配的合理化与项目价值的最大化，这是事关人们正确地做事情（分工合作大家受益）和做正确的事情（实现增值）两个方面的管理目标。实现项目价值分配合理化的过程就是项目价值传递的过程；实现项目价值最大化的过程就是项目实现增值的过程。本研究基于价值链理论，提出并构建了工程项目价值链模型，同时给出了有关项目增值的方法。

关键词：项目价值链模型；价值传递；项目增值

前言

工程项目具有建设周期长、投资额巨大、不确定因素多、利益相关者复杂等特征，从规划、设计、建造到竣工投入使用，都存在着诸多的风险。工程项目的建设目标之一是实现项目价值的最大化与项目利益在各利益相关者间的合理分配^[1]。一方面，不同利益相关者为了实现项目价值最大化的目标而合作^[2]；另一方面，不同利益相关者对工程项目有不同的要求，彼此之间存在冲突与矛盾^[3]。此外，工程项目的各种内外部条件又是在不断发展变化的^[4]，环境的变化会使项目各利益相关者的关系发生变更，影响工程项目目标的顺利实现^[5]。因此，各利益相关者间权利和义务关系的合理配置是保证工程项目目标实现的前提，同时这也是一种项目价值的增值、传递和合理分享的管理工作。

I. 研究现状与相关理论和文献综述

1. 项目利益相关者关系理论综述

作者对这方面现有文献总结发现，目前对于项目各利益相关者间关系的研究可分为冲突型博弈、合作型博弈与合作伙伴式管理模式三类，有关讨论如下表所示。

表 1 项目利益相关者间关系理论综述表

	主要观点	作者
冲突型博弈	工程项目不同的利益相关者间常见的冲突型博弈有两个非帕累托最优的纳什均衡 ^[6] ；分包商的支付行为受到业主与承包商支付行为的影响 ^[7] ；在非契约条件下项目业主与承包商合作的概率与合作的预期收益正相关，与合作成本和预期收益负相关，所以项目业主与承包商博弈演化的结果将是合作 ^[8] 。	王孟特，2011； Hanh, 2012； 许婷，2009。
合作型博弈	项目各利益相关者之间的合作博弈是一种项目业主与承包商及其他利益相关者之间通过合作以实现竞争优势的过程 ^[9] ；工程项目的业主、承包商、供应商等利益相关者之间主要是合作关系 ^[10] ；利用收益共享理论以及 Stackelberg 博弈求解方法，构建了项目总包商与分包商的利润分配模型 ^[11] ；基于演化博弈理论构建了组织场作用下项目业主与承包商的竞争博弈模型；利用合作博弈理论构建了基于纳什谈判模型的工程项目集成化管理利益利益分配模型和基于 Shapley 值的工程项目集成化管理无形利益利益分布模型。	Claus, 2013； Akintoye, 2000； 张云，2011； 曲娜等，2011； 刘勇等，2012。
合作伙伴式管理	项目合作伙伴式管理思想强调项目业主与承包商以及其他利益相关者的长期合作，这种理论倾向于从合作伙伴式关系视角研究项目利益相关者之间的合作与冲突 ^[12] ；项目合作伙伴关系中的成员能够努力理解彼此的目标和对项目的要求，能够通过协商使各方的目标和要求达成一致，在实现项目价值的过程中风险共担、利益共享 ^[13] ；项目业主与承包商的互信是项目成功的关键因素，而团队集成、合作态度、共同愿景和目标以及团队成员间的相互信任是促成项目业主与承包商合作的重要因素 ^[14] ；在对项目利益相关者的多重利益关系进行分析的基础上提出实现项目合作伙伴式管理的方法 ^[15] ；对工程项目总包商与分包商之间的协作关系进行研究，提出实现项目合作伙伴式管理模式的利益均衡前提和均衡策略 ^[16] 。	盛峰、戚安邦，2008； 戚安邦、高山，2010； Morse, 2013； 盛峰、戚安邦，2008； 刘勇，2010。

根据表 1 中对现有文献的总结发现，目前关于利益相关者理论的研究已取得了丰硕的成果，但工程项目建设周期长，不确定因素多，利益相关者更是非常复杂；同时，不同利益相关者对项目的期望值不同，并且在项目生命周

期不同阶段各利益相关者对项目的影响程度也不同。因此,明确识别工程项目的利益相关者,并对各利益相关者的价值增值,以及相互之间的价值传递进行恰当管理,仍是非常重要的问题。

2. 价值链理论综述

价值链理论最早是迈克尔·波特在《竞争优势》一书中提出的,是对企业中基于产品生产价值链的研究。海恩斯进一步发展了这一理论,强调生产过程的终点是顾客对产品的要求,而利润仅是满足这一终点目标的副产品;同时,海恩斯认为任何产品价值链在价值创造的不同阶段包含不同的主体。后续经过各种发展,价值链理论被引入工程项目管理领域,形成工程项目价值链管理理论,有关讨论如下表所示。

表 2 价值链理论综述表

	主要观点	作者
基于产品生产的价值链理论	价值链是企业为客户生产有价值的产品而发生的一系列创造价值的活动 ^[4] 。 生产过程的终点是顾客对产品的要求,原材料和顾客都是创造价值的源泉,任何产品价值链在价值创造的不同阶段包含不同的利益相关者; 价值链理论中最基本的概念是产品通过企业价值链中的一系列的生产过程而获得新增价值 ^[5] ; 构建价值链的目的是实现超额收益,即在使整体效益最大化的同时使价值链上各项活动都能增值 ^[6] 。	Michael, 2004; Hines, 2008; Huika, 2011;
工程项目价值链理论	广义的工程项目包括从项目规划、勘察、设计、原材料供应、施工、竣工验收的全过程,因此工程项目价值链涉及从项目起始到上述一系列项目阶段的价值创造和价值增值的整个链条,这一价值链中的主体涉及项目业主、总承包、各分包商、供应商、政府部门、社区公众等项目全体利益相关者; 项目业主、咨询机构与承包商之间通过各自某一关键人物的充分沟通,可以有效降低项目的成本,提高项目的价值 ^[7] 。	穆林娟、崔学刚, 2011 戚安邦, 2003;
工程项目价值管理理论	工程项目价值管理的目标有两个:其一是实现工程项目整体价值的最大化;其二是实现工程项目价值链中全体利益相关者价值分配的全局化 ^[8] 。	Rashmi, 2010. 戚安邦, 2012.

根据表 2 中对现有文献的总结,现有文献对萌生于企业的价值链理论已有较成熟的研究,对价值链的定义、内涵、特性、以及价值增值的方式均有较深入的研究;而将价值链理论引入工程项目管理领域,对工程项目价值链与价值管理的研究尚处于发展阶段。虽然工程项目价值链、工程项目价值管理等概念的定义和内涵已被广泛界定,但关于工程项目价值链中全体利益相关者价值的增值和传递过程等均缺乏明确的阐释。

II. 研究过程及方法

为弥补现有文献研究的不足,本文基于价值链理论,采用文献研究、实地调查、模型推导与理论推演等方法,对工程项目全体利益相关者的价值链模型与项目增值方法开展研究,并按照如下逻辑展开。首先,对现有相关理论和文献以及研究现状进行了梳理和综述,以发现现有理论和研究中这方面的不足;其次,通过实地调查,研究不同行业企业以及大型建设项目的价值链中价值最大化的实现、不同利益相关者间价值传递和价值增值的过程,并借助价值链理论研究,提出工程项目全体利益相关者的价值链模型;再次,对工程项目增值的方法进行了理论性的合理诠释;最后,总结本文的研究结论与讨论。

本研究先后实地调查了丰田产业技术纪念馆、丰田汽车工厂、电力科学馆、J-POWER(电源开发株式会社)中部支店、东浓地科学中心等产业价值链和明治村博物馆、沙面建筑群、珠江新城等多个建设项目价值链。通过对这些产业和建设项目价值链的观察,发现其实现基于全体利益相关者的价值增值和价值分配的理论与方法,对本研究提供了重要的借鉴意义。例如在纺织产业中,从原棉到粗线,到细线,到白色成品布、彩色成品布、毛巾等各种布料的形成,各个环节联系非常密切,形成契合完美的价值链。每个上游环节在生产过程中都会考虑到是否能够方便下游环节生产过程的开展,并采取了一系列措施防止上游环节中生产失误可能对下游生产环节造成的影响。同时,各个环节都有采取一定的措施以提高自身的生产率,从而提高整个生产价值链的生产率。由此,整个生产价值链的效率得到了总体的大大提升,从而在相同的时间内创造更多的价值。在汽车产业中,同样看到了这样严密咬合的生产价值链,从汽车产品的设计、产品模型的生产、产品试生产,到产品的大规模量产的价值链,以及在大规模量产时从汽车钢板的压型、焊接、喷漆、组装,内部零部件的生产、组装,直至最后的成型,每个环节都紧紧联系在一起,

不会出现任何一个环节的断裂。因为任何一个环节出现问题,都会导致整辆汽车生产的失败。每一环节的生产都非常精准,并且下游环节会对上游环节的生产进行二次检验,以保证整条价值链的整体价值的实现。在电力产业中,从电力的生产、运输(包括变压)和使用的整条价值链中涉及到发电厂、变电所、电线生产商、铁塔生产商、电杆生产商、用户(家庭或企业)、以及各种原材料供应商和建设者等多种利益相关者,更特别的是还有小鸟等各种特殊的利益相关者,只有将所有利益相关者都考虑到,才能实现价值的最大化。

根据这些资料、数据和作者观察到的现场事实,本研究对涉及工程项目全体利益相关者的价值链模型与项目增值的方法开展更为深入的研究。

III. 工程项目全体利益相关者的价值链模型

作者的研究结果证明工程项目各利益相关者所创造的项目价值、获得的项目功能、花费的成本等各因素都是相互关联与影响的。一方面,对某一利益相关者而言,其通过项目所获得的价值等于其创造的项目功能与花费的成本的比值;另一方面,价值链某一环节的利益相关者所花费的成本直接影响到下一环节利益相关者的价值增值,理论上讲,这两个值应该是相等的。这种项目价值与功能、成本间的关系以及价值链的传递机制可以表示为:

$$V_i = \frac{F_i}{C_i} \rightarrow V_{cc} = \frac{F_{cc}}{C_{cc}} \rightarrow \sum V_{ci} = \sum \frac{F_{ci}}{C_{ci}} \rightarrow \sum V_{scj} = \sum \frac{F_{scj}}{C_{scj}} \rightarrow \sum V_{si} = \sum \frac{F_{si}}{C_{si}} \dots \dots$$

$ST : V_i - C_i > 0$ (公式 1)

其中: V_0 代表项目业主通过工程项目所获得的价值, F_0 代表项目业主通过工程项目所得到的功能, C_0 代表项目业主为获得项目功能 F_0 所付出的成本; V_{cc} 代表总包商通过承包工程项目所获得的价值(箭头代表 $C_0 = V_{cc}$), F_{cc} 代表总包商为工程项目所创造的功能, C_{cc} 代表总包商为创造项目功能而实际花费的成本(箭头代表 $C_{cc} = \sum V_{ci}$); $\sum V_{ci}$ 代表全体分包商通过工程项目而获得的价值总和, V_{ci} 代表项目某分包商

通过工程项目而获得的价值, F_{ci} 代表该项目分包商为工程项目创造的功能, C_{ci} 代表该项目分包商为创造项目的某种功能而付出的项目成本(箭头代表 $C_{ci} = \sum V_{scj}$); $\sum V_{scj}$ 代表所有提供专业服务的专业分包商通过工程项目获得的价值总和, V_{scj} 代表提供某种专业服务的专业分包商通过工程项目获得的价值, F_{scj} 代表该专业分包商所提供的专业分包服务为工程项目创造的子功能, C_{scj} 代表该专业分包商为工程项目创造某种子功能的过程中所花费的项目成本(箭头代表 $C_{scj} = \sum V_{si}$); $\sum V_{si}$ 代表为工程项目提供各种资源的供应商所获得的价值, V_{si} 代表为工程项目提供某种资源的供应商所获得的价值, F_{si} 代表该供应商为工程项目提供该种资源所创造的功能, C_{si} 代表该供应商为工程项目提供该种资源所产生的成本; = 代表其他项目利益相关者的价值、功能与成本的省略; ST 代表目标约束条件。

现对公式 1 的内涵进行具体阐释如下。首先,根据价值链理论公式 $V = \frac{F}{C}$, 对某一利益相关者而言,其通过项目所获得的价值等于其创造的项目功能与花费成本的比值。例如,项目业主通过工程项目所获得的价值 V_0 为项目业主通过工程项目所得到的功能 F_0 与其为获得项目功能所付出的成本 C_0 的比值,即项目业主通过工程项目所获得的价值是由其所得到的功能与所花费的成本决定的。其次,项目某一利益相关者的新增价值为其所获价值与所花费成本的差值,即 $V_{i\text{新增}} = V_i - C_i$, 这也是根据价值链理论得出的。只有当这一差值大于零,即新增价值为正值时,利益相关者才是有利可图的,这是利益相关者参与项目的根源所在。再次,价值链某一环节的利益相关者所花费的成本直接影响到下一环节利益相关者的价值增值,理论上讲,这两个值应该相等。例如,项目总包商的新增价值与项目业主花费的成本相等,而项目分包商的新增价值总和又与项目总包商花费的成本相等。这是由于工程项目价值链中各利益相关

者都具有不同的专业特长，在价值链中扮演不同的角色，相互之间通过签订合同与协议等方式开展分工与合作，合同委托方所愿支付的成本直接影响着合同受托方的收益，理论上这两个值是相等的。最后，整个价值链受到目标约束条件“ $V_i - C_i > 0$ ”的制约，即所有利益相关者的新增价值都必须大于零，如果任一利益相关者的新增价值为负值，整个项目价值与成本的传递链条就被破坏了，整个项目的价值也就无法实现。

IV. 工程项目增值的方法研究

作者的研究结果证明，工程项目增值的方法有两种：一是价值链中各利益相关者通过相互之间的协调与合作使交易成本降低，提高运作效率，从而实现整条价值链的价值增值，即社会分工带来项目新增价值盈余；二是价值链中涉及各利益相关者通过自身的努力来增加它所创造的价值，从而实现整条价值链的价值增值，即社会竞争带来项目新增价值盈余。而工程项目的增值又体现为两个方面：其一是工程项目整体的价值增值，即整条价值链的增值；其二是价值链上每项活动的价值增值，即各利益相关者的增值。现从工程项目整条价值链的增值与利益相关者的增值两个角度对工程项目增值的方法进行分析如下。

1. 工程项目整条价值链增值的方法

在工程项目价值链中，各利益相关者根据自己的专业特长分别承担不同的项目任务，并共同合作。一方面，这种分工与合作使社会劳动生产率提高，从而使人们可以获得更多的利益和价值，实现各自和整体的价值增值；另一方面，价值链中地位相同的利益相关者之间又存在竞争，这种竞争促使其不断提高劳动生产率、降低成本，从而不断实现价值增值。

(1) 社会分工带来工程项目增值的方法

社会分工与专业化使不同的生产任务由不同的利益相关者专门负责，劳动生产率提高很多，同时劳动成本大幅度降低，带来工程项目

的价值增值。这种工程项目增值的方法可用图1表示。

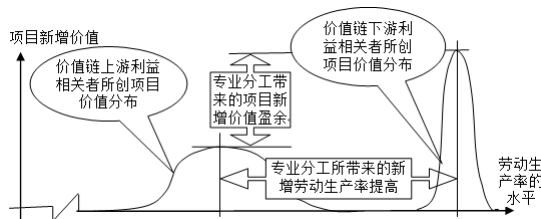


图1 社会分工带来工程项目增值的方法

如图1所示，在工程项目价值链中，下游环节的利益相关者在某专业工作上比上游环节的利益相关者更具经验，生产效率更高，生产成本也更低。因此，上游利益相关者选择通过签订合同或协议等方式将工作任务承包给下游利益相关者，使劳动生产率提高，以此带来工程项目新增价值盈余，并由合作双方共同分享。例如，项目业主与总包商、总包商与分包商、分包商与专业分包商等利益相关者之间均是通过这种方式实现价值增值。

(2) 社会竞争带来工程项目增值的方法

除工程项目价值链上下游利益相关者的社会分工外，价值链同一环节中利益相关者的社会竞争也能够给工程项目带来价值增值。这种工程项目增值的方法可用图2表示。

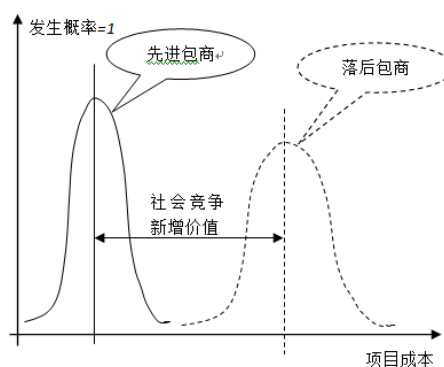


图2 社会竞争带来工程项目增值的方法

在工程项目价值链中，除项目业主以外的其他任一环节的利益相关者都存在诸多竞争者，这些竞争者为获得参与项目的机会而不断地提高自身的劳动生产率，同时降低生产成本。如图2所示，最终生产效率更高、生产成本更低的先进包超越落后包而参与到工程项目价值

链中，这种相同地位的利益相关者之间的社会竞争给工程项目带来了增值。

2. 项目利益相关者价值增值的方法

由工程项目价值链的定义可知，工程项目的价值增值由工程项目价值链中所有利益相关者共同分享，这些利益相关者主要有项目业主、总包商、分包商、专业分包商、供应商、当地政府、社区公众等，各利益相关者价值增值的途径与方法可用表3表示。

表3 各利益相关者价值增值的方法

利益相关者	在价值链中的角色	增值途径	增值方法
业主	投资人、所有者、最终决策者，处于工程项目价值链的开端，与总包商开展合作	(1) 与总包商分享的因社会分工创造的新增价值； (2) 与总包商分享的因其相互间的社会竞争而创造的新增价值。	→(1) 分工的专业化使总包商比业主的劳动生产率很高，业主与总包商之间新增价值的相差部分就是这种社会分工与合作所创造出的项目新增价值盈余，并由业主与总包商共同分享； →(2) 总包商间的竞争促使其提高劳动生产率，降低劳动成本，从而创造新增价值盈余，这部分价值盈余不仅被总包商自己所拥有，同时也被业主通过与总包商的合作而分享，从而实现合作双方共同的价值增值。
总包商	工程项目的总建设者，同时与业主和分包商开展合作	(1) 与业主分享的因社会分工创造的新增价值； (2) 因与同行的社会竞争而创造的新增价值； (3) 与分包商分享的因社会分工创造的新增价值； (4) 与分包商分享的因其相互间的社会竞争而创造的新增价值。	→(1) 与项目业主价值增值的第一种方法相同； →(2) 工程市场上存在大量功能相同或相近的组织，项目总包商面临很多同行竞争者，要想在竞争中脱颖而出，必须提高自身的劳动生产率、降低成本，这种总包商自身的努力为其带来一部分新增价值； →(3) 分工的专业化使分包商比总包商在某些工作上更具专业性，劳动生产率很高，总包商与分包商之间新增价值的相差部分就是这种社会分工与合作所创造出的项目新增价值盈余，并由总包商与分包商共同分享； →(4) 分包商间的竞争促使其提高劳动生产率，降低劳动成本，从而创造新增价值盈余。这部分价值盈余不仅被分包商自己所拥有，同时也被总包商通过与分包商的合作而分享。
分包商	工程项目的建设者，同时与总包商和专业分包商开展合作	(1) 与总包商分享的因社会分工创造的新增价值； (2) 因与同行的社会竞争而创造的新增价值； (3) 与专业分包商分享的因社会分工创造的新增价值； (4) 与专业分包商分享的因其相互间的社会竞争而创造的新增价值。	→(1) 与总包商价值增值的第3种方法相同； →(2) 与总包商价值增值的第4种方法相同； →(3) 专业分包商作为专门提供某种特定服务的承包商，其业务水平远远超过普通的分包商，使劳动生产率大幅提高，带来新增价值盈余。分包商与专业分包商之间新增价值的相差部分就是这种社会分工与合作所创造出的项目新增价值盈余，由分包商与专业分包商共同分享； →(4) 专业分包商间的竞争促使其提高劳动生产率，降低劳动成本，从而创造新增价值盈余。这部分价值盈余不仅被专业分包商自己所拥有，同时也被分包商通过与专业分包商的合作而分享。
专业分包商	专门提供某种特定服务（如项目评估、项目造价咨询、项目监理等专业服务）的分包商，同时与总包商和分包商开展合作	(1) 与分包商分享的因社会分工创造的新增价值； (2) 因与同行的社会竞争而创造的新增价值； (3) 与供应商分享的因社会分工创造的新增价值； (4) 与供应商分享的因其相互间的社会竞争而创造的新增价值。	→(1) 与分包商价值增值的第3种方法相同； →(2) 与分包商价值增值的第4种方法相同； →(3) 分工的专业化使供应商能够更加快速高效地为专业分包商提供所需的材料资源，使劳动生产率提高，从而实现项目的价值增值。专业分包商与供应商之间新增价值的相差部分就是这种社会分工与合作所创造出的新增价值盈余，由专业分包商与供应商共同分享； →(4) 供应商间的竞争促使其提高劳动生产率，降低劳动成本，从而创造新增价值盈余。这部分价值盈余不仅被供应商自己所拥有，同时也被专业分包商通过与供应商的合作而分享。

供应商	为项目提供某种资源，价值链中直接参与项目并创造价值的最后环节，与分包商合作	(1) 与专业分包商分享的社会分工创造的新增价值； (2) 因与同行的社会竞争而创造的新增价值。	→(1) 与专业分包商价值增值的第3种方法相同； →(2) 与专业分包商价值增值的第4种方法相同。
其他（政府、社区、公众）	政策制定者；项目实施影响者	政府获得国民经济新增价值； 社区公众获得新增福利	→政府通过税收等增加国民经济价值； →社区公众通过获得更多的就业机会或各种福利而实现价值增值

由表3可见，不同的利益相关者处于工程项目价值链的不同环节，各自发挥不同的作用，但各利益相关者增值的方法却是基本相同的，主要有两种方法：一是价值链上下游利益相关者的分工合作创造新增价值；二是同一环节利益相关者的社会竞争促使其自身不断努力提高劳动生产率、降低生产成本，从而创造新增价值。

V. 结论与讨论

本研究可以得到以下3个结论：(1) 通过构建工程项目价值链模型发现：①对某一利益相关者而言，其通过项目所获得的价值等于其创造的项目功能与花费成本的比值，其新增价值为所获价值与花费成本的差值；②价值链某一环节的利益相关者所花费的成本直接影响到下一环节利益相关者的价值增值，理论上讲，这两个值应该相等。因此，在开展工程项目价值管理时，既要保证各利益相关者价值增值的实现，又要按照价值链合理分配项目价值，以集成管理好项目价值，从而使全体利益相关者共同受益。(2) 各利益相关者的新增价值都大于零，是项目价值管理成功的表现，是项目各利益相关者决定参与项目的根源所在。这是因为根据结论一，利益相关者的新增价值即所获价值与花费成本的差值。当利益相关者的新增价值大于零时，其获得的价值要高于其花费的成本，只有这样才是有利可图的，利益相关者才会选择参与项目。因此，为增加利益相关者的新增价值，就要从降低项目成本与提高项目功能两方面进行，一方面合理配置资源，消除或减少无效活动，降低项目成本；另一方面通过改进方法或创新等途径提高项目功能。(3) 通过对工程项目增值方法的研究发现，工程项目的价值增值来源于社会分工和社会竞争两方

面所创造的项目新增价值盈余。因此，在工程项目价值链中，各利益相关者应根据自己的专业特长进行分工与合作，互相信任并全面沟通；同时，引入正当的竞争机制，通过合理的竞争提高项目利益相关者的工作效率和效果，从而实现项目增值。

本研究存在一定的局限性，仅开展了工程项目价值在整条价值链中传递的理论模型，以及项目增值的理论性方法，而没有开展相关的实证研究。后续研究希望通过对多个不同类型工程项目的多案例研究，对本研究所构建价值模型的正确性与客观性，以及项目增值方法的有效性进行验证和修正。

注释*

¹ 郑丽霞：南开大学商学院博士生，日本爱知大学大学院中国研究科博士後期課程入学，现在在学中

*参考文献

- [1]戚安邦等.项目管理学[M].北京：科学出版社，2012.
- [2]Anuradha A., Sekhar V.. Systemic Approach to Project Management : a stakeholders perspective for sustainability[C].India Conference, 2011.
- [3]Kate D. Different stakeholder groups and their perceptions of project success[J]. International Journal of Project Management, 2014: 189-201.
- [4]Harrell B. L. Effective Owner-contractor Relationships[J]. Power engineering international, 2010 (7) : 42-46.
- [5]Mohamed M. G., Aminah R. F.. Fuzzy Preference Relations Consensus Approach to Reduce Conflicts on Shared Responsibilities in the Owner Managing Contractor Delivery System[J]. American Society of Civil Engineers, 2010.
- [6]王孟钧,陆洋. 建设项目主体间冲突型博弈的效益分析及制度设计[J].科技进步与对策, 2011 (13) : 31-34.
- [7]Hanh T., David G. C.. The Likelihood of Subcontractor Payment: Downstream progression via the owner and

contractor[J]. Journal of Financial Management of Property and Construction. 2012 (2) : 135-152.

[8]许婷. 工程项目采购供应链中的竞合博弈[J].中国管理科学, 2009 (1) : 83-88.

[9]Claus Beringer, Daniel Jonas, Alexander Kock. Behavior of internal stakeholders in project portfolio management and its impact on success[J]. International Journal of Project Management, 2013 (3) : 830-846.

[10]Akintoye A, McIntosh G, Fitzgerald E. A survey of supply chain collaboration and management in the UK construction industry[J]. European Journal of Purchasing and Supply Management, 2000 (6) : 159-168.

[11]张云,吕萍,宋吟秋.总承包工程建设供应链利润分配模型研究[J].中国管理科学, 2011 (4) : 98-104.

[12]盛峰,戚安邦,王进同.政府投资项目利益相关者博弈与合作伙伴关系管理模式研究[J].生产力研究, 2008 (7) : 86-88.

[13]戚安邦,高山.代建制企业为核心的项目全团队价值管理模型与方法[J].科学学与科学技术管理, 2010 (6) : 194-199.

[14]Moree W. The Influence of Different Contract Types on the Effectiveness of Owner-contractor Relationship in Construction Projects[D].2013.

[15]刘禹,何佰洲.工程建设 Partnering 模式的利益均衡机制研究[J].财经问题研究, 2010 (3) : 108-112.

[16]Michael E. Porter. Competitive Advantage[M]. Simon & Schuster Ltd, 2004.

[17]Huňka František, Žáček Jaroslav, Meliš Zdeněk, Ševčík Jaroslav. REA Value Chain and Supply Chain[J]. Faculty of Economics & Administration. 2011 (16) : 68-77.

[18]穆林娟,崔学刚.信任与激励:价值链成本治理机制的实验研究[J].南开管理评论, 2011 (5) : 31-40.

[19]Rashmi A., Timothy J. K. Managing Stakeholders for Project Management Success: an emergent model of stakeholders[J].Journal of General Management, 2010 (3) : 67-80.

中国における RMT¹ 関連の事態とその問題点に関する研究

石 巍

要旨

中国においては、現時点で全国民の中に約半分がインターネットの利用者であることと、さらに発展していく見込みを踏まえて考えると、インターネット社会、特にネット上にあるユーザーの個人情報に対する管理は、中国社会の未来に深くかかわっている。

RMT に関して、需要と供給の関係が成立したため、インターネット上で盛んに発展している。RMT 市場での利益を狙い、RMT を生業にした者が現れて、さらに不正ツールの利用やアカウント窃盗事件が頻発している。RMT そのものは不正行為と見られていないが、犯罪を招くまで多くの問題を引き起こすことが無視できない。以上のような不正行為を規制するために、IP Geolocation² や CAPTCHA³、パスワード強化、多要素認証など管理方法が実行されているが、実際ユーザーに受け入れにくい点があり、効果がよくなかった。本稿では、中国における RMT 関連の不正行為の現状に対して研究し、RMT の存在する理由や引き起こした問題、及び管理方法の不足を明らかにする。

キーワード：RMT、不正ツール、アカウント窃盗、個人情報の流出、複数要素認証

¹ RMT (Real-Money Trading) とは、オンラインゲームにおいて、ゲーム内の通貨、アイテムまたはアカウントやキャラクターそのものを、現実社会で取り扱われている通貨と交換する行為のことを指す。

² アクセスユーザーの IP アドレスから位置を判定する技術である。

³ CAPTCHA (Completely Automated Public Turing test to tell Computers and Humans Apart) とは、コンピューターと人間を区別するためのテストである。

はじめに

背景説明

2000 年以来、中国における IT 産業が急速に発展している。CNNIC⁴ に発表された各年度の「中国インターネット発展状況統計報告」によれば、この調査が開始された 1997 年においては、インターネット利用者数は 62 万人であったが、2000 年 12 月には 2250 万人になり、2005 年 12 月には 1 億 1100 万人を超え、2010 年には 4 億 5730 万人に達した。2014 年に発表された最新データによると、2013 年 12 月段階で、中国のインターネット利用者数は 6.18 億人にのぼり、インターネットの普及率は 45.8%となっている⁵。

ITU⁶ は 2013 年 10 月 7 日、世界 157 カ国・地域の ICT（情報通信技術）普及度ランキングを公表した。人口に占めるインターネット利用者の割合は、韓国をはじめ、ヨーロッパ諸国、日本やアメリカなど先進国では平均で 77%を占めているという [1]。中国は、利用者数からみるとすでに世界一になったが、普及率からみれば第 78 位で、まだ潜在力がある。特に利用者全体の約 8 割は 10 代から 30 代の若者に集中していることによって、これから普及率も利用者数も増えていくことが予測で

⁴ 中国互联网络信息中心 (China Internet Network Information Center, 略称 CNNIC) とは、国別インターネットレジストリ (National Internet Registry) として、国家レベルでの IP アドレス管理、中国 IT 産業に関する学術研究・開発及びサービスを提供する組織である。
<<http://www.cnnic.net.cn/gywm/CNNICjs/jj/>>
2014.5.2

⁵ CNNIC : 各年度『中国互联网络发展状况统计报告』、2014 年現時点までに合計 33 回発表されている。

⁶ 国際電気通信連合 (International Telecommunication Union)

きる。

たとえば 2013 年度、中国のインターネット旅行の市場規模は 2181.2 億元 [2]、インターネット広告市場規模は 1100 億元に達し [3]、オンラインゲームの市場規模は 891.6 億元に達した [4]。特にインターネットショッピング市場取引規模は 1 兆 8409.5 億元を超え、社会全体の小売消費額の 7.9%を占めている。同年度アメリカのインターネットショッピング市場取引規模は 1 兆 5997.9 億元であった [5]。以上は中国における IT 産業の市場規模や利用者数、利用されている分野などのデータを用いた、IT 産業の中国社会に対する影響力と重要性、及びこれから発展していく潜在力などに対しての簡単なイメージである。

急成長とともに IT 産業をめぐる様々な問題が現れてきた。青少年のオンラインゲーム依存などの社会問題、業者のユーザー個人情報漏れなどの事件、政府のインターネットに対する政策は無力などとの指摘もある。いずれも中国 IT 産業の発展にとっては命にかかわる問題であるが、インターネット社会の主体としたユーザーによる不正行為の問題はもっとも深刻であると筆者は思っている。

現時点で全国民の約半分がインターネットの利用者であることと、さらに発展していく見込みを踏まえて考えると、インターネット社会特にユーザーに対する管理は、中国社会の未来のあり方に深くかかわっている。あいにく IT 産業は世界中でほぼ同時に発展し始めたものであるから、先進国も同じく様々な問題に対して対策を検討している。それに、各国の異なる現状によって、起こった問題も解決法も一致しない。従来のように先進国の経験を参考したり学んだりすることは無理である。

1 RMT 研究の意義

1.1 定義

擬似的な経済システムが成立する MMORPG⁷ や MORPG⁸、レアアイテム⁹をプレイヤー間で取引できるソーシャルゲームなどで行われている。ゲーム内の経済バランスやモラルの崩壊の原因となりうるため、利用規約で禁止、規制している場合が多い。

RMT で現金と交換される仮想世界の財産は、仮想通貨だけではない。キャラクター、アイテムなど、仮想世界を構成する各種の財産が RMT の対象となる。本来のゲーム・プレイヤーに成り代わってゲームに参加し、キャラクターの育成を代行するサービスも RMT で販売されている。仮想通貨と交換される現実世界の財産も、現金以外に電子マネーなどが使われる場合もある。

1.2 RMT の違法性と問題点

RMT は電子データを売買する取引である。しかし、その電子データの著作権はオンライン

ンゲームの運営会社にあることによって、運営会社が許可していない場合、RMT は著作権を侵害していること及び運営妨害することになる可能性がある。海外には RMT を許可しない運営会社が多いが、中国のほとんどの運営会社は RMT を黙認している。RMT の行為そのものを取締る法律そのものは存在しない。それに、RMT で法的制裁を受けた先例もない。

とはいえ、RMT は各種サイバー犯罪に非常に結びつきやすいことも事実である。RMT 業者がゲーム内通貨を取得する過程で、主に以下のような問題が発生する。ゲーム運営企業のサーバー群で不正稼働する BOT の大量発生により、サーバダウン・ラグが発生したり、ゲーム内経済のバランスを崩壊したりするほか、一般ユーザーのアカウント窃盗を目的としたコンピュータウィルス、不正アクセス等のサイバー犯罪の増加などがある。これらは直接的な原因となり、不満の蓄積したユーザー層が離散することにより、運営企業の収益低下リスクとなる。そのため、利用規約で RMT が禁止されているゲームにおいて RMT を利用することは、結果として運営企業に不要な負荷を強いることとなり、ゲームの魅力ユーザーが自ら破壊する行為となりかねない。

現実世界における国家間の経済格差によって、労働単価の安い発展途上国のゲーム・プレイヤーは、仮想通貨を獲得することで、現実世界で働くより高額の所得を得られるのである。中国系のゴールドファーマー¹⁰ が欧米や日韓、台湾など各国・地域のオンラインゲームに足を入れて、そこで取得した外貨の不正な流出を危惧する声もある [6]。たとえば 2010 年頃から「Playerauctions.com」という

⁷ MMORPG (Massively Multiplayer Online Role-Playing Game) とは、大規模多人数同時参加型オンライン RPG にと訳され、1 つのサーバーに多くのプレイヤーが共存するといった形態を取るオンラインゲームを指す。ちなみに RPG とは参加者が各自に割り当てられたキャラクターを操作し、架空の状況下において与えられる試練を乗り越えて目的の達成を目指すゲームの一種である。

⁸ MORPG (Multiplayer Online Role-Playing Game) とは、複数プレイヤー参加型オンライン RPG と訳され、2~64 人とといった、比較的少数のプレイヤーが同一のゲーム空間に集まりプレイするといった形態をとるオンラインゲームを指す。

⁹ オンラインゲーム内で、入手困難もしくは不可能なアイテムを指す。

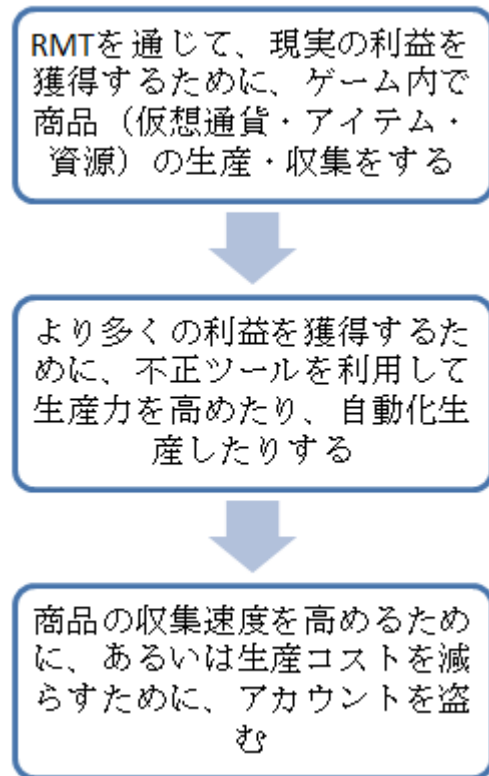
¹⁰ ゲーム内で仮想資産を大量に稼ぎ、RMT によって現実の通貨に換金することを目的としたプレイヤー、すなわちバーチャル就労の者を指す。

サイトが、RMTの仲介業者として中国から米国に向けてRMTのサービスを提供している。それにオンラインゲーム先進国の韓国では2006年頃、オンラインギャンブルの仮想通貨が、暴力団の資金源になったことによって、RMTが社会問題になった[7]。

RMTは数多くの国において盛んに実在している。参与しているユーザーも多い。しかし仮想通貨・アイテムなどの取引は運営会社に提唱されていない個人行為であるから、売り手も買い手も保護しない。特に買い手にとっては、RMTを通じて買い取ったアカウントや仮想財産などが売り手に取り戻される可能性があるし、アカウントが運営会社に凍結される可能性もある。

図1のように、より多くの現実利益を得るために、RMT商品の生産・収集の段階で、不正ツールの利用及びアカウント窃盗などのような不正行為が行われる。またRMTが存在することによって、ゲーム内及び現実社会に悪い影響を及ぼす。

図1 RMTと不正行為の関連



1.3 RMTの存在原因と現状

1.3.1 需要と供給の関係が実在

RMTはいったいどうして存在するか。一語とで言うとプレイヤーに必要されているからである。

ゲーム体験に対する要求によって、リアルマネーを投入し、速やかな成長を望むプレイヤーがいる。中国には好戦的なプレイヤーが多い。PK¹¹を有利にするために、強力な武器やアイテムが必要となる。けれども一般的なプレイヤーにとって、そのようなアイテムを入手するのは簡単ではない。それでRMTを利用して、よりいいゲーム体験を「買う」という考え方があった。アイテム課金のオンラインゲームには、運営業者もプレイヤーのこの特性を利用して、売り手の役を演じている。

¹¹ 他プレイヤーのキャラクターを攻撃、殺害することを指す。

また、MMORPG では Mob (ゲームの中でプレイヤーの敵と設定された AI) を狩って経験値を得る設定があり、一定量の経験値を貯めレベルアップすることによって、キャラクターの能力を上げる。プレイヤーにとってキャラクターの育成はゲームプレイの一つの目的である。ほとんどの韓国や中国製ゲームでは、レベルアップするために同じモンスターを何千回何万回以上狩らなければならない。とても時間がかかるし、つまらない作業である。普通どおりにキャラクター育成するのは時間の無駄であると思われる、それを避けるために強力な武器やアイテムを買って効率を上げるか、あるいは育成代行に頼むか、とにかくその分を RMT で短縮してもらえば、仲間との冒険や PvP¹² などのコンテンツをより多く楽しめると考えるプレイヤーがいる。これは育成代行を利用する原因の一つである。もう一つは、育成代行の関係者がゲームのプロであるから、レベルアップの効率が高いし、一般のプレイヤーより高難度の目標を達成できるのも重要な原因である。育成代行サービスの提供は内容も多様で、手段も多い。手作業で行うと宣伝される場合がほとんどであるが、実際は効率を上げるために不正ツールを開発・購入し利用するケースが多い。

一方、ゲームを通じて現実的な利益を獲得しようとしたプレイヤーもいる。一般的にはこのようなプレイヤーは、ゲームの達人だったり、時間をかけてたくさんのゲーム内の資源を生産するゴールドファーマーだったりして、ゲーム内の物々交換に興味が無いという点は共通している。もちろん育成代行のような最初から現実利益目当ての個人や集団が含まれている。その他には、アイテムの入手難易度によって、一部のアイテムは現金でなければ取引できない。力で取れるアイテムより、

¹² Player vs Player の略称。オンラインゲームの人対人で行なう対戦のことである。

運でしか得られないアイテムはもっと高価である。例えば「大話西遊 II」にある「神器」、「神獣」が出る確率は極めて低いから、ゲーム内の経済システムではとても評価できない。つまり、オンラインゲームの中には RMT に対する需要と供給の関係が成立しているわけである。

1.3.2 取引便利

RMT の実行については、現実社会で取引したり、銀行振り込みしたりして、1対1で直接に取引する以外、よく利用される手段は、「淘宝网」や「5173」など第三者の取引プラットフォームを通じて売買することである。仮想通貨やアイテム、アカウントのほかにポイントカード、電子マネーや不正ツールまで売買できる。一部のオンラインゲームの運営会社もユーザーの取引をサポートしている。例えば「盛大ネットワーク」には「盛大商城」という総合取引プラットフォームがあり、「網易」には「藏宝閣」という西遊シリーズの公式 RMT サイトがある。

1.3.3 取り締まりは困難

アカウントや仮想マネー、アイテムの販売については基本的に規則違反であるが、RMT 行為そのものを直接に犯罪行為とした法律も判例も無い。特にアイテム課金の場合は最初からリアルマネーが介入しているから RMT を否定する理由が見つからない。育成代行サービスの提供については、非法経営罪として裁いた判例があるが、それを支持する法律は微妙である。取引の手段も多様であり、運営業者の手の届かないことが多いから、取り締まりは困難である。それに、RMT を賛成するユーザーは多いし、ユーザーの離散を恐れる運営業者が目をつぶっていたことも普遍的である。

1.3.4 運営側の態度

そもそも RMT 行為に対して、運営側は曖昧な態度をとったことが根本的な問題である。

網易公司に運営されている MMORPG「World of Warcraft」を例にして説明する。アカウントや仮想通貨・アイテムなどに対する RMT 行為は、協議違反であるとはっきり禁止されている [8]。一方、実際はほとんどのサーバーに何年間も続けた有名で信用度の高い RMT 専門業者がいる。常にゲームの中で RMT 広告を散布するから、運営側は知らないはずがない。「淘宝网」や「5173」など第三者の取引プラットフォームには、このゲームの RMT 情報が数え切れないほど集まっている。RMT 行為を禁止する気があったら、買い手のアカウントをたまたま凍結したり [9] 時々無視したりするような曖昧な行動より、これらの取引情報の取り消しを要求すべきであると思う。もちろん RMT 行為に対して賛否両論の今では、同社が自主開発・運営している西遊シリーズのように RMT 行為をはっきり認めても構わない。禁止するか承認するか、いずれにしてもはっきりすべきであると思う。

2 RMT 関連の不正ツール

商品とする仮想通貨・アイテムを効率的に入手することを目指して、不正ツールを利用する行為が現れた。機能によって、主に「チート」と「ボット」の2種類に分けられる。オンラインゲームに使われることが多いが、近年「切符予約ツール」や「オークションボット」、何かのクライアント・サービスの「会員チート」などゲーム以外に使われるツールも現れた。このようなツールが利用されたら、運営会社あるいは一般ユーザーの正当利益が侵害される。

2.1 チート

2.1.1 チートとは

チート (cheat) とは、プログラム解析や専用のソフト、ツールなどを用いてゲーム内のプログラムデータを改造することである。不正に能力を上げたり、アイテムを入手したり、一撃必殺など、ゲームを非常に有利に進める条件を提供する機能の場合もある。通常利用規約等で禁止されている不正行為なので、運営側に見つかりアカウントが剥奪される。よくあるのはスピードハック¹³、パケットハック¹⁴、ファイル改ざん¹⁵、メモリエディット¹⁶などである。基本的にキャラクターのデータと、オンライン側のサーバーを改ざんするため、技術的にもかなり高度な能力が要求される。

2.1.2 チートによる被害

チートという不正行為はいつも目立ちすぎで、一般プレイヤーに強く反発されているし、運営業者の取り締まりも厳しい。もっとも分かりやすい例としては、レースゲームでチート行為を行い、自分のレースカーの存在する座標を書き換えて、スタート直後にゴール直前に「置く」行為が挙げられる。このようになると他のレース参加者は、絶対にチート行為を行ったプレイヤーを追い抜くことはできない。射撃類のゲームの場合は、壁など障害を透視したり、移動速度をアップしたり、さらに自動的で速やかにターゲットを狙い定めて正確に射撃することができるから、たとえ大人数の相手にしても全滅させられる。MMORPG 類のゲームの場合はスピードハック、アイテム改ざんを通じて戦闘力を大幅に強めて、一般プレイヤーのキャラクターを一

¹³ たとえば移動や攻撃速度の操作など。

¹⁴ パケット置き換え・転送による高レベルの操作。

¹⁵ ゲームクライアント、ゲームデータファイルの分析・操作。

¹⁶ メモリ内のゲームデータデバッグやメモリエディットなど。

撃で殺してしまうのも珍しくない。さらに普通はグループあるいはレイド¹⁷ できえ簡単に倒せないモンスターを一人で倒してしまう。アイテムなどを容易に手に入れ、RMT で一般プレイヤーに販売し、結局ゲームの寿命が縮められる。

2.2 ボット

2.2.1 ボットとは

ボット (Bot) とは、ロボットの略称で、ボットツールやマクロ、自動操作プログラムを使って、キャラクターが一定のパターンの行動を行なえるようにしておき、ユーザーの操作無しに、キャラクターが自動で経験値やアイテムを得るようにする行為である。

たいていの場合において、本来プレイヤーの代わりにキャラクターをコントロールして、プレイヤーのやりたくない作業・行為¹⁸ を代行させることを目指す。

2.2.2 ボットによる被害

ボットの存在と被害はチートほど目立たない。もしチートがスーパーマンを作り出すものであると言うなら、ボットは絶えず働ける労働者を作り出すようなものである。クライアントプログラムには正常な動きと見えるので、なかなかシステム的には判断できない。それに、ゲームの内にボット通報仕組みをおく場合があるが、直接的な収益に配慮が払われて、ほとんどの運営業者はボットに対する取り締まりがあまい。

一般ユーザーは、いくら頑張っても毎日 24 時間で単純な操作を繰り返すことは考えられ

ない。当然レベルや仮想財産など収益はボットに追いつけない。表面上からみると、ボットは個人行為で、一般ユーザーと同じく接続時間に応じて課金しているし、キャラクターの行動も基本的にゲームの設定されるルールから離れていない。しかしボットはサーバーに接続すれば飽きがこなく働き続けられる特性によって、ゲーム内の経済システムが影響され、生産力の低い一般ユーザーは貧しくなるのは当然である。不正行為で巨大な貧富の差が作り出され、一般ユーザーの積極性が挫かされた。この場合、一般ユーザーの反応は、RMT を通じて仮想通貨やアイテムを買うか、不正ツールを利用して生産力をアップするか、あるいは両方とも嫌なら止めるよりほかにない。

特に無料ゲームの場合には、1 台のパソコンで幾つかのボットプログラムを制御できるから、運営業者は収入が増えないのに、余計に回線とサーバーの負担を拡大される。プレイ時間による料金は一切発生しないから、超長時間ボットを利用することが可能である。それによって、レベルのより低いモンスターを狩れば、少々効率が悪いかもしれないが、消耗なしで済ませる。結局、アイテム課金の売上は減少するのも当然である。

3 RMT 関連のアカウント窃盗

3.1 現状

米国マカフィー社¹⁹ の研究機関によれば、オンラインゲームのパスワードを盗むコンピ

¹⁷ RAID:MMORPG やソーシャルゲームにおいて複数の group を組んだ多数のプレイヤーが、強大な mob や zone に挑むこと。または、その集団。

¹⁸ 経験値を溜めるための狩りや資源収集のような、単純で頻繁に繰り返し作業のこと。

¹⁹ McAfee, Inc は、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララに本社があるコンピュータセキュリティ関連のソフトウェアとハードウェアを製作・販売する米インテルの子会社である。IT セキュリティの専門ベンダーとしては世界一の規模である。

ュータウイルスは 2003 年頃に出現し、2007 年の 1 年間で、パスワードを盗むウイルスが 8 万種類以上確認されたという。2011 年になると、パスワードを盗むウイルスは 30 万種類近くになって、その 40%から 50%は、オンラインゲームのパスワードを狙っているという。

米国では 2003 年ごろからフィッシングが流行し始めた。ユーザーを正規のサイトに見せかけた偽サイトへ誘導し、認証情報を入力させて盗む。2012 年、中国国内のサイトに見せかけた 22,308 個のフィッシング・Web ページが国家インターネット応急センターに探知された。これに関連する IP は 2,576 個があり、その中に米国の IP が 83.2%を占めているという [10]。

2004 年—2007 年、オンラインゲームの流行と共に、仮想財産が注目されるようになった。巨額の RMT 利益のもとで、攻撃者はユーザーのデータを目指して、オンラインゲーム・サーバーを標的にした。コンピュータウイルスやフィッシングなどより、効率も対応性も著しく高まった。2008 年—2009 年、攻撃対象は電子商取引サイトに移った。2010 年以來、ユーザー情報に対する収集・分析を通じて、いわゆる「社会工学」という攻撃手段の効果が、ハッカーたちに好評である。ユーザーの情報をより多く掌握できれば、攻撃の精度や効率を高められるから、確実に詳細なユーザー情報を大量に保有するソーシャルサイトとコミュニティサイトが標的になっている。地下で「人肉検査庫」²⁰ を作って、ユーザー常用のアカウントやメールアドレスを知れば、当ユーザー常用のパスワードを検索できるという [11]。

2011 年前半、コンピュータウイルスに攻撃されたユーザーは 2.17 億人いる、ユーザー全体の 44.7%を占める。アカウント盗難に遭っ

たユーザーは 1.21 億人いるという [12]。この 1.21 億人の中に、データベースハッキングによるアカウント情報の流出が 8 割以上を占める。その危害はコンピュータウイルスより遥かに大きいという [13]。2011 年 12 月下旬、中国でインターネット個人情報の流出事件が連続して発生した。2011 年 12 月 29 日まで、26 のデータベースが情報漏れの疑いがあり、かかわるアカウントとパスワードが 2.78 億組であるという [14]。

サイバースペースではアカウントとパスワードがユーザーそのものである。アカウントとパスワードが盗まれれば、他人が完全に盗まれたユーザーになりすますことができ、その行為の結果がすべて盗まれたユーザーの責任になる。最も重要でありながら、最も盗まれやすい。その原因の一つは RMT 市場が形成されて、これらをお金に換えることが可能になっているからである。

アカウント盗難によって、ユーザーの仮想財産やアカウントそのものが売られてしまうだけではなく、ネットバンクなど取引機能を持つアカウントが不正アクセスされたら、もっと現実的な被害になる。また、ユーザーの個人情報が現実社会で悪用される危険性が極めて高い [15]。

3.2 手段

3.2.1 コンピュータウイルス——盗む

「キー・ロガー」などのコンピュータウイルスが仕込まれたリンクを散布する場合もあるし、メールに添付して送りつける場合もあるし、一般プログラムに見せかけてダウンロードされる場合もある。実行すると、ユーザーのキー操作を記録し、ユーザーの認証情報などを自動的にハッカーに送る。

²⁰ ユーザーの個人情報を保存するデータベース。

3.2.2 フィッシング²¹ ——騙す

実在する企業の Web サイトに見せかけたサイトへユーザーを誘導し、クレジット・カード番号などユーザーの認証情報を入力させて盗むことを指す。

3.2.3 パスワードクラック²² ——破る

類推攻撃²³ ・辞書攻撃²⁴ ・総当り攻撃²⁵ のように何種類があるが、文字列を順に当てはめていくという基本的な特徴はみんな一緒である。パスワード候補のリストを順に試してゆくという点で、それらは似通っているという。実際に動作しているサーバーに ID とパスワードを送って認証に成功するかどうかを試すようなオンライン攻撃もあるし、サーバー以外でも動作中のサービスに認証情報を送って試すオンライン攻撃もある。

3.2.4 データベースハッキング——奪う

SQL²⁶ インジェクション攻撃²⁷ などの手段により、データベースを直接操作することができてしまう。それによって、データベースに格納していたクレジット・カード情報やアカウント情報など重要なデータが直接に盗む。あるいは、ウイルス感染を引き起こすようにサイト上にウイルスを埋め込めたり、

²¹ phishing が fishing (釣り) に基づいた造語され、オンライン詐欺の一種である。

²² パスワードを見破ることを指す。

²³ ターゲットの個人情報に関する知識から、攻撃者自身がパスワードを類推し攻撃する。

²⁴ 人名や意味のある単語など、パスワードとして使われやすい文字列をデータベース (辞書) に登録し、それを順に当てはめていくという手法である。

²⁵ 理論的にありうるパターン全てを試す。

²⁶ SQL とは「Structured Query Language」の略で、データベースとやり取りをするためのものである。

²⁷ SQL インジェクションは、広く知られたハッキング手法で、この手法を用いると、正規の認証を通ることなく、データベースにアクセスすることが可能になる。

公式サイトを攻撃者に都合の良い情報に書き換えたりして、間接的に情報を盗む。データベースのセキュリティを破って、アクセス権限を奪って、大量の確実で詳細なユーザー情報を取り出す。

3.2.5 内部関係者による情報流出——買う

情報漏れ事件については、外部からのデータベースハッキングより、内部関係者による情報流出の方が遥かに多い [16]。中国移动通信集団、中国工商银行、中国招商银行、中国農業銀行、多玩 YY²⁸ など内部関係者による情報流出も判明されている [17]、[18]、[19]。

表 1 のように、アカウント窃盗に関して、よく見られる手段は 5 つある。対象も危害も一致しないが、より遅く出現した手段は危害がより大きいと思われる。アカウント窃盗の手段が発展していて、対象も目的もだんだん明確になってきて、ターゲットの数も多くなっていることは明らかである。つまり、現状から見ると、現在一般的なサイトのセキュリティ水準では、インターネット上の個人情報を守りきれない。

表 1 アカウント窃盗手段と被害の比較

手段	対象	目的
コンピュータウイルス	不特定 単一	不特定の情報あるいはパソコン制御の権限を取得
フィッシング	不特定 単一	特定サイトの ID と PW をセットで取得
パスワードクラック	特定 単一	特定 ID の PW を取得

²⁸ 広州多玩信息技术有限公司に開発された即時通信ソフトウェアである。

データベースハッキング	不特定 複数	特定サイトの ID や PW など個人情報を取得
内部関係者による情報流出	特定 or 不特定 単一 or 複数	特定サイトの ID や PW など個人情報を取得

3.3 小節

ユーザーはインターネットにおける通信・社交・ゲームなどソフトウェアやサービスを利用するために、当サイトに個人情報を提出して ID を申請する必要がある。場合によって、ユーザーの年齢などを確認する必要があるし、特に中国においては、インターネット実名制の全面実行により、インターネット上のサービスを利用するには個人情報の提出が前提条件になっている。そこでは、実名制の下でユーザーの個人情報を如何に守るかが重要なポイントとなる。

外部から侵入されるか、あるいは内部関係者による流出か、いずれにしてもユーザーの個人情報を守り切れない場合がある。会社によってセキュリティのレベルが違うが、ユーザーの個人情報の価値がかわらない。それ故、各サイトに大事な個人情報を提出することは、実にリスクが高いことである。今ユーザーは自分の個人情報がどのサイトから漏れたのかさえ分からない。この状態で、もちろん誰も責任を取ってもらえない。それに、インターネットと現実社会の繋がりがどんどん緊密になってきて、ネット上の個人情報流出により現実社会での被害が出てきてもおかしくない。

4 RMT 関連の不正に対応する対策

中国においては運営側からのアカウントに対する保護措置が多いが、ユーザーにとって

不便なものも多いから、予想している効果が現実的に発揮できず、ユーザーの反発を招くことさえあった。それに運営側は RMT 行為に対して、実際に禁止も保護も一切しないことも問題であると思う。

ID 管理に関するユーザーの習慣やインターネット利用の体験などについて、56 人の 20 と 30 代のユーザーにアンケート調査を行った。こちらでは調査結果の概要をまとめる。インターネットにおいて、ほとんどのユーザーがたくさんの ID を持っている。覚えやすくするために、違うサイトで同じ ID と PW の組み合わせを利用する傾向がある。9 割以上のユーザーは ID が盗まれた経験があるが、安全性を高めるためによくパスワードを変更するのは 4% しかない。複数要素認証手段の中に携帯電話のメール認証が最もユーザーに愛用されている。その以外に USB トークン、Eメール認証とセキュリティカードもよく利用されている。しかしすべての ID に複数認証を設定するわけではなく、携帯電話認証の場合は大体一人に 10 個以内を設定し、USB トークンは 5 個以内を持つ。身分を確認する道具を 10 個以上を持つと、また不便になると思われる。それに、IP Geolocation (即ちアクセス制御) を認めるのは多いが、CAPTCHA を認めるのはあまりいない。

4.1 IP Geolocation²⁹ ——アクセス制御

4.1.1 IP Geolocation とは

IP Geolocation については、国によって使い方が違う。

アメリカでは、海外のオンラインゲームやギャンブルサイトでの不正対策のひとつとし

²⁹ アクセスユーザーの IP アドレスから位置を判定する技術である。

て採用されているという [20]。

日本では、オンラインゲーム会社は規約違反の RMT を防止するため、中国からの接続を制限している場合がある。これに対して、中継用のサーバーを使うことで日本国内から接続するように見せかけていた中国からの接続の例があった。2006 年 11 月、熊本県で出入国管理法違反の疑いにより中国人留学生が逮捕された。この留学生は IP アドレスを擬装して中国からの大量アクセスを可能とするサーバーを熊本市内の自宅で稼働させていたとされる。

中国では、アカウント盗難が頻発しているから、主にアカウントを保護するためにアクセスを制御する。常用登録地・IP 以外の IP に接続された場合、アカウントが盗まれた可能性が高いと思われ、運営会社はユーザーのアカウントを保護するために臨時凍結することがある。

4.1.2 IP Geolocation の問題点

IP Geolocation によるアクセス制御はユーザーのアカウントを守るためのいい技術である。しかし実際的な応用で、細かい所で不足があると思う。

アカウント凍結のタイミングに関して、理論的にアクセスの瞬間で凍結するのはベストであるが、実際に被害が出た後で凍結される場合が多い。結局アカウント保護という役割を果たせず、かえってユーザーに不便をもたらす。仕事などの原因でよく出張するユーザーの場合、非常用 IP からのアクセスによって、アカウントの持ち主本人を不正アクセスと誤認されてしまうことがある。

他にも、RMT を利用し、売り手がアカウントを第三者の取引プラットフォームに預かる場合や、買い手がアカウントを育成代行に預かる場合などがある。確かにアクセスを実行する者はユーザー本人ではないが、あくまでもユーザーの意思による結果であるから、ア

カウントを凍結すべきかどうか、また検討する余地がある。

4.2 CAPTCHA³⁰ ——画像認証

4.2.1 CAPTCHA とは

CAPTCHA という画像認証システムは、主にパスワードクラックとボットを防ぐために使われる。アカウントの申請・登録・操作、BBS などでの書き込みの発表・転載あるいはゲーム活動の最中に、画像に応じて答えを入力することを要求し、応答者がコンピューターではないことを確認する。画像認証システムの発動するタイミングによって、阻止されたボットは大体 3 種類に分けられる。

1. アカウント申請用ボットを阻止

BBS などソーシャルで不正書き込み用（広告散布など）のアカウントを大量に申請する行為を阻止するためである。また、ID は数字で表現する場合がある。現実社会には電話番号や車のナンバープレートなどにかかわる人間がいることと同じく、インターネット世界には ID にかかわるユーザーがいる。気に入る ID を入手するために、あるいは RMT の商品として販売するために、不正ツールで ID を頻繁に申請することがある。

2. アカウント登録用ボットを阻止

特定なアカウントを登録するために頻繁にパスワードを試す行為、つまりパスワードクラックのことである。このような行為を阻止するために、アカウントを登録する時パスワードと画像確認が同時に要求される。

3. アカウント制御用ボットを阻止

最広範に利用されたのは、ユーザーの代わりにアカウントを制御するボットである。例えばオンラインゲームでの資源収集・キャラ

³⁰ 全称は completely automated public Turing test to tell computers and humans apart であり、コンピューターと人間を区別するためのテストである。

クター育成、ソーシャルサイトでの書き込みなどがある。アカウントの動きはユーザーによるものかボットによるものかを確認するために、ゲームの最中や書き込みを発表する時に画像認証をする。

4.2.2 CAPTCHA の問題点

一般ユーザーにとって、あまり識別しにくい画像さえ出てこなければ、アカウントを申請・登録する時に画像認証が要求されても特に困ったとは思われない。しかもアカウントを登録する時、非常用の IP からのアクセスしか確認しない場合が多いから、不便を感じさせることは少ない。ユーザーに強く反発されたのは、アカウント操作中に出てきた画像認証である。例えばゲームの最中に画像認証が要求され、それを対処したせいで獲得したはずのものがなくなってしまうことであり、なかなか識別できない画像認証に頻繁に邪魔されたら尚更である。一方、システムの代わりにスタッフでボットを退治するのは、精度が高くなり一般ユーザーには影響を与えないが、運営側のコストを上げてしまう。総合的に考えると画像認証のタイミングと頻度を、できるだけユーザーの邪魔にならないようにすべきである。

もっと深く考えると、ひとつのゲームでたくさんのアカウントを持つユーザーが多い。それらのボットを利用する目的から分析すると、RMT の商品とする仮想財産を収集、及びメイン・アカウントを支持するために補助的なアカウントで仮想財産を収集する行為が考えられる。補充的なアカウントが凍結される覚悟ができていて不正ツールを利用するという共通点がある。この場合は同一人物の身分証明書で申請したすべてのアカウントに連帯責任を負わさせなければ、不正ツールが消えないであろう。

ボットなど不正ツールの利用は、インターネット及びオンラインゲームの秩序を乱すこ

とになるから、放任しておいてはいけない。CAPTCHA は一種の手段として、積極的に効果が発揮されているが、唯一の手段ではない。それに CAPTCHA の画像は読みにくいという特性があり、場合によって頻繁に出てくることもあるから、ユーザーに不便をもたらして、反発を招いた [21]、[22]。

4.3 パスワード強化

4.3.1 パスワード強化とは

パスワードクラックによるアカウント盗難事件を減少させるために、運営側はユーザーにパスワードの強化を求めている。安全性の高いパスワードの設定について、以下のようアドバイスをしている。

1. ID と同じ、あるいは似るものを使わない。
2. 名前、誕生日、パスポート番号など個人情報を使わない。
3. 8 文字以上で設定する。
4. 大小英文字、数字、記号などを組み合わせて設定する。

場合によって、いずれの条件も強制的に要求されることがある。それに、Microsoft によると強力なパスワードの効果を保つために、違うサイトで同じパスワードと ID を使わずに、それにパスワードを頻繁に変更した方がいいという [23]。

4.3.2 パスワード強化の問題点

現実では、パスワードの安全性が高ければ高いほど忘れやすいという特性があるから、ユーザーはわざと安全性の低く覚えやすいパスワードを設定する傾向がある。それに、一般的には一人のユーザーが何十個もの ID を持っているから、同じものにしなかったら忘れてしまう恐れがある。パスワードを頻繁に変更するのはさらに現実的ではない。CSDN

によると、22.6%のユーザーが 100 個の常用パスワードを使っていて、60%以上のユーザーが数字だけで組んだパスワードを使っている。2011 年 12 月の大規模のインターネット個人情報流出事件以後、運営側が繰り返してパスワード変更の注意報を出した状況で、パスワードを変更したユーザーは 3 割しかない [24]。

今まで本人認証を一手に引き受けてきた ID・パスワードは非常に秀逸なアイデアである。けれどもコンピュータウィルスやフィッシング、パスワードクラック、データベースハッキング、内部関係者による情報流出などの他人のアカウントを窃盗・入手する手段が現れ、運営会社はユーザーの認証情報をなかなか守りきれない。このような状況が存在する限り、ID・PW だけの認証は不十分である。パスワードの長さや複雑さはパスワードクラック以外の手段の前で、何の意味もないと言えるであろう。

4.4 複数要素認証

4.4.1 複数要素認証とは

中国においては、様々な原因でアカウント盗難が頻繁に発生し、さらに大規模のインターネット個人情報流出事件が連続的に起こっている。それで、ユーザー本人を認証する際、ID・PW だけでは十分ではないと認識されるようになった。パスワード提供の上、ほかの認証手段を通じて確認し、アカウント不正利用のリスクを軽減することを目指している。

認証方式が多様であるが、大きく 3 つの種類に分けられる [25]。

1. あなたが知っていること (What You Know)。パスワードや秘密の質問などを含む。
2. あなたが持っているもの (What You Have)。デジタル証明書、携帯電話認

証サービス、USB トークンなどを含む。

3. あなた自身 (What You Are)。指紋、声紋、虹彩などを含む生体認証である。

複数要素認証の問題点

秘密質問など第 1 種類の認証方法はパスワードと同じく、盗まれる可能性が高く、安全性が低い。大事な情報を流出しないように、偽情報を記入するユーザーが多く、結局答えを忘れてしまうケースがある。

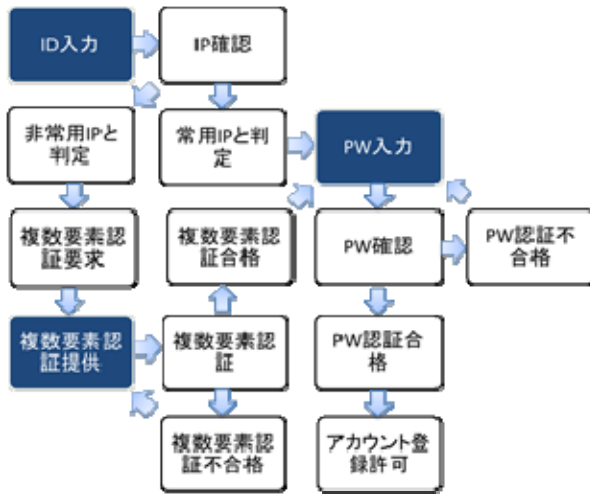
技術や設備、コストなどの関係で、インターネットにおいては生体認証が現時点でまだ普及されていない。

現在よく利用されているのは第 2 種類の認証手段である。便利性からみると、デジタル証明書、携帯電話認証サービス、USB トークンの順であるが、安全性からみると逆である。現時点において USB トークンは各企業が独自発行するものである。複数要素認証が発展していくと、ユーザーは各社の認証設備を持たなければならない状況が予測できる。そうすると、不便を感じたユーザーが、安全性が低く覚えやすいパスワードを選んだように、USB トークンを利用しない恐れが考えられる。

4.5 小節

ユーザーの支持を欠いたら、予期される効果に達せないから、対応策を制定する時、安全性と便利性両方とも検討した方がいいと思う。例えば図 2 のように、まずユーザーに ID を入力させて、サーバー側は当 ID の非常用 IP からのアクセスを検出した場合、複数要素認証を要求し、アカウント凍結を実行するかどうかは認証結果の次第で決める。

図 2 IP Geolocation と多要素認証を活用したアカウント登録の流れ



パスワードの安全性に拘らなくて、IP Geolocation と多要素認証を活用し、ユーザーに与える不便を軽減する上で、アカウント窃盗事件を有効に防止できるはずである。

まとめ

中国においては、RMT そのものは不正行為と見られていない。需要と供給の関係が成立したため、インターネット上にはたくさんのRMT サイトができて、盛んに取引が行われている。オークションだけでなく、RMT 専門業者サイトや仲介サイト、個人間取引などを含め、形態は多様であり、利用者も多い。

しかし RMT によって、多くの不正行為が引き起こされたことは無視できない。RMT 市場での利益を狙い、ゴールドファーマーと呼ばれた RMT を生業にした者が現れて、商品とする仮想通貨・アイテムを効率的に入手することを目指して、不正ツールを利用する行為も現れた。さらに仮想商品を生産するには従量課金や時間などのコストがかかる。

RMT の利益を最大限するために、「トロイの木馬」などコンピュータウィルスを不正ツールに仕掛けて、インターネットで散布し、感染したパソコンからユーザーの ID 情報を盗む。盗まれたものをまたユーザーに売り出して、通常は考えつかないほどの利潤が得られる。すなわち RMT は犯罪を招くまで、多くの問題を引き起こし、不正行為の源になっている。

RMT を全面禁止するか、不正行為の防止策を考えながら RMT を承認するか、いずれにしても運営側の意見ははっきりすべきであると思う。承認する場合、政府は取引税や関連する法律など RMT 市場を規範する政策を制定し、現実社会の市場のように管理・監督する。そして商品とした仮想通貨・アイテムなどの不正収集（不正ツールの利用とアカウント窃盗行為を含む）に対しても、厳しく対処すべきである。例えばユーザー本人が不正をしたと確定したら、証拠をホームページなどで公示する上、連帯責任として当ユーザー名義のすべてのアカウントを剥奪する。直接にボットの活動を阻止しようとする CAPTCHA に比べて、一般ユーザーに不便をかけずに、根源から不正行為で利益を得ようとする考え方を阻止した方が有効である。

現在利用されている複数要素認証手段は、第 2 種類の「ユーザーの持っているもの」が多い。便利性からみると、デジタル証明書、携帯電話認証サービス、USB トークンの順であるが、安全性からみると逆である。現時点において USB トークンは各企業が独自発行するものである。複数要素認証が発展していくと、ユーザーは各社の認証設備を持たなければならない状況が予測できる。そうすると、不便を感じたユーザーが、安全性が低く覚えやすいパスワードを選んだように、USB トークンを利用しない恐れがある。便利性と安全性のバランスを如何にとるかという点が今後

の課題になるであろう。

引用文献

- [1] ITU 『国際電联发布最新技术数据和全球排名』 (図表 1、図表 5)
<http://www.itu.int/net/pressoffice/press_releases/2013/pdf/41-zh.pdf> 2014.5.2
- [2] 艾瑞咨询集团 『2014 年中国在线旅游度假市场研究报告』 P5
- [3] 艾瑞咨询集团 『2014 年中国网络广告行业年度监测报告 (简版)』 P9
- [4] 艾瑞咨询集团 『2014 年中国网络游戏行业报告简版』 P3
- [5] 艾瑞咨询集团 『2014 年中国电子商务行业年度监测报告 (简版)』 P13・14
- [6] 日本経済新聞 「RMT 総論：ゲームから生まれた仮想通貨の行方」
<<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20060907/247473/>> 2014.5.10
- [7] 日本経済新聞 「ソーシャルゲーム「換金市場」の実態とは、競売サイトを温床に膨張」
<<http://www.nikkei.com/article/DGXBZO39167360Y2A220C1000000/>> 2014.5.13
- [8] 「魔兽世界中文版使用条款」
<<http://www.battlenet.com.cn/zh/legal-cn/wow-tou>> 2014.5.13
- [9] 「5173 买金币交易完成时号就被封」
<<http://www.battlenet.com.cn/wow/zh/forum/topic/4217072464>> 2014.5.13
- [10] 国家互联网应急中心 「2012 年中国互联网络网络安全报告」 P150
<<http://www.cert.org.cn/publish/main/upload/File/2012Report.pdf>> 2014.5.5
- [11] 比特网 「网络泄密背后脆弱的网站和法律防火墙」
<http://sec.chinabyte.com/176/12256176_7.shtml> 2014.5.18
- [12] CNNIC 「第 28 次中国互联网络发展状况统计报告」 P36
- [13] 东方网 「中国黑客产业链浮出水面：规模价值达上百亿元」
<<http://news.eastday.com/s/20111227/u1a6279125.html>> 2014.5.18
- [14] 国家互联网应急中心 「2011 年中国互联网络网络安全报告」
<http://www.cert.org.cn/publish/main/46/2012/20120523085533341215471/20120523085533341215471_.html> 2014.5.18
- [15] 「个人信息泄露后的六大后果」
<<http://it.sohu.com/s2009/gerenxinxi/>> 2014.5.21
- [16] 「七成个人信息泄露是单位内部作案」
<<http://news.sina.com.cn/o/2013-01-22/051926089902.shtml>> 2014.5.18
- [17] 央视 315 晚会 「揭露个人信息泄露之谜」
<<http://it.sohu.com/s2009/gerenxinxi/>> 2014.5.18
- [18] CCTV 「招行工行农行泄露出售客户信息」
<<http://jingji.cntv.cn/20120315/122436.shtml>> 2014.5.18
- [19] 南方日报 「泄漏用户隐私屡查不绝 政企联手展开“严打”」 2012 年 1 月 12 日 星期四 B04 版
<http://epaper.nfdaily.cn/html/2012-01/12/content_7047942.htm> 2014.5.18
- [20] News2u.net 「オンラインゲーム人口の増加で表面化する RMT」
<<http://www.news2u.net/releases/109849>> 2014.5.21
- [21] 「登録させる気のない Captcha」
<<http://matome.naver.jp/odai/2125196064905045836>> 2014.5.25

[22] 「無力感で心が折れそうなほどある意味ひどい認証用の CAPTCHA 画像まとめ」

<<http://gigazine.net/news/20121218-captcha-fail/>>

2014.5.25

[23] Microsoft 「安全性の高いパスワードの作成」

<<http://www.microsoft.com/ja-jp/security/online-privacy/passwords-create.aspx>> 2014.5.25

[24] 「CSDN 高管泄漏密码续：泄密用户 7 成未改密码」

<<http://sec.chinabyte.com/58/12243058.shtml>>

2014.5.25

[25] 张丽·赵洋「身份认证技术的研究与安全性分析」，《计算机与现代化》2007 年第 5 期

参考文献

1. 土橋 喜「中国のインターネット利用者数と普及率の変化」『愛知大学情報メディアセンター』vol.23
<saturn.aichi-u.ac.jp/img/center/pdf/com38-4.pdf> 2014.5.3
2. CNNIC 「中国互联网络发展状况统计报告」（2014 年現時点までに合計 33 回発表されている）
3. 李乐「MMORPGs 中的经济体系—探寻虚拟世界内部的经济现象」『佳木斯大学社会科学学报』2008.04
4. 李乐「虚拟世界的真钱交易分析」『重庆邮电大学学报(社会科学版)』2010.02
5. 李乐「基于商誉角度的虚拟物品真钱交易」『重庆邮电大学学报(社会科学版)』2010.05
6. 吴洪; 孙启明「国外网络货币虚转实交易研究述评」『经济理论与经济管理』2012.01
7. 李慧「简述互联网验证码技术与设计」『科技信息』
8. 谢波峰「虚拟游戏物品 RMT 交易的税收问题及其管理」『税务研究』2008 年 05 期
9. 黄家林; 李福芳; 廖俊平; 孙谦; 「网络

用户安全身份认证系统设计与实现」『电脑开发与应用』2003 年 04 期

10. 黄红兵「基于安全电子商务身份认证方法的研究」『商场现代化』2005 年 21 期
11. 张彩莱「网络安全与身份认证」『网络安全技术与应用』2001 年 04 期
12. 于志刚「论网络游戏中虚拟财产的法律性质及其刑法保护」『政法论坛：中国政法大学学报』2003 年 第 6 期
13. 仝磊「由 CSDN 信息泄露事件引发的思考」『网络安全技术与应用』2012 年 第 2 期
14. 褚建立 张洪星 李洪燕 马雪松「基于 Web 的多重身份认证的设计与实现」『电脑知识与技术：学术交流』2007 年 第 1 期
15. 李皓「网络环境下个人信息泄露的理论分析及防范探讨」『情报探索』2011 年 01 期
16. 简明「计算机网络信息安全及其防护策略的研究」『科技资讯』2006 年 第 28 期
17. 施荣华「一种多重密钥共享认证方案」『计算机学报』2003 年 第 5 期
18. 颜颖「网上银行身份认证技术分析」『哈尔滨职业技术学院学报』2012 年 第 6 期
19. 王泰文「多重身份认证引领企业信息安全新趋势」『A&S：安防工程商』2013 年 第 4 期
20. 五木宏,藤田篤,竹内飛鳥,松原仁「MMORPG ログデータを活用した RMT 被疑者の効率的な検出」『情報処理学会研究報告』2010 年 8 月
21. 五木宏,藤田篤,竹内飛鳥,松原仁「RMT に立ち向かう MMORPG 運営者の支援」『知能と情報』2010 年 12 月
22. 新清士「巨大化する RMT 市場：仮想通貨「偽造」事件が突きつけるオンラインゲーム周辺市場の複雑さ」2006 年 7 月
23. Richard Heeks 「Understanding "Gold Farming" and Real-Money Trading as the Intersection of Real and Virtual Economies」

- <<http://journals.tdl.org/jvwr/index.php/jvwr/article/viewArticle/868>>2014.5.21
24. Jun-Sok Huhh 「Effects of Real-Money Trading on MMOG Demand: A Network Externality Based Explanation」
<http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=943368>2014.5.21
25. Vili Lehdonvirta 「REAL-MONEY TRADE OF VIRTUAL ASSETS: NEW STRATEGIES FOR VIRTUAL WORLD OPERATORS」
<<http://www.hiit.fi/u/vlehdonv/documents/Lehdonvirta-2008-RMT-Strategies.pdf>>2014.5.21
26. Vili Lehdonvirta 「Real-Money Trade of Virtual Assets: Ten Different User Perceptions」
<http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1351772>2014.5.23
27. Ung-gi Yoon 「Real Money Trading in MMORPG Items From a Legal and Policy Perspective」
<http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1113327>2014.5.23
28. Edward Castronova 「A cost-benefit analysis of real-money trade in the products of synthetic economies」
<<http://www.emeraldinsight.com/journals.htm?articleid=1576075&show=abstract>>2014.5.23
29. Atsushi Fujita, Hiroshi Itsuki, Hitoshi Matsubara 「Detecting Real Money Traders in MMORPG by Using Trading Network」
<<http://www.aaai.org/ocs/index.php/AIIDE/AIIDE11/paper/viewFile/4057/4408>>2014.5.24
30. Ioanna Constantiou, Morten Fosselius Legarth, Kasper Birch Olsen 「What are users' intentions towards real money trading in massively multiplayer online games?」
<<http://link.springer.com/article/10.1007/s12525-011-0076-9#page-1>>2014.5.24

特集 島嶼部をめぐる日中政治外交関係の検証

人間文化研究機構現代中国地域研究
愛知大学拠点政治外交班編

本特集は 2012 年度来継続して政治外交班により実施されている、尖閣諸島問題をめぐる日中政治外交関係を再検証する研究プロジェクトにおける研究活動の一端を紹介するものである。その検証対象は、2010 年 9 月 7 日、尖閣諸島付近で操業中だった中国漁船が海上保安庁の巡視船 2 隻に体当たりする事件のその後の展開と日中政治外交関係であるが、いずれこの研究プロジェクトの全容については、事件当時における一部政府関係者へのインタビューなども含め、書籍のかたちで上梓される予定である。

最近においても、2016 年 3 月 15 日アルゼンチン海軍が「違法操業中の中国漁船を撃沈した」と発表、動画を公開した、といった 2010 年の事件と同様の事件が起こっている。

http://www.huffingtonpost.jp/2016/03/15/story_n_9473928.html

だが、アジアにおける島嶼部をめぐる国際政治の諸問題には、必ずしもこのアルゼンチンの事例と同じように扱えるわけではないさまざまな歴史的文脈が残されている。

すなわち、アジアにおける冷戦下において、アメリカは、第二次世界大戦後処理でアジア諸国の島嶼部問題をあいまいなままにすることで、自らの影響力をより深く残存させる戦略をとったことは、すでに周知の事実である。サンフランシスコ条約の性格がそれをよく物語っており、日本とロシア（ソ連）との所謂北方領土問題も、中国との間の所謂尖閣諸島問題も、その直接の基底には、アメリカのあいまい戦略がある。これは何も冷戦期アメリカの特殊な戦略であるというわけではない。ネイション・ステイト・システムにおける諸

国間の領土帰属問題が大国間関係において操作的に扱われるのは常である。したがって、それが当事者同士の単純な二国間関係の政治外交関係に還元しえないことは言うまでもない。あいにく、現況の日本外交には、そうした大国間関係の中で適切な立ち回りができるような条件が、十分備わっているとはいえないようである。所謂尖閣問題の始まりに際して、日本の外交関係当局は、その後数年の日中関係の冷え込みを想定していたようであるが、その解決のシナリオを示せぬまま、米中、中露関係の展開を座視せざるをえないようにすら見える。

今回の特集では、政治外交班研究会を軸とし、共催者をえて開催された以下のワークショップの記録の一部を掲載している。これらに関連して他にも諸記録を整理中であるが、上述のようにプロジェクトの成果の上梓をお待ち頂ければさいわいである。

- (1)2013 年 8 月 18 日（於車道校舎第 4 会議室）
時殷弘教授・加々美光行教授対談
- (2)2013 年 8 月 19 日（於名古屋校舎厚生棟 3 階 W31-32 会議室）
米中首脳会談後の日中関係を軸とした東アジア政治の行方（時殷弘教授他）
- (3)2013 年 9 月 28 日（於車道校舎コンベンションホール）
学術シンポジウム「尖閣から東アジア協同体への道」基調講演（仙谷由人 元内閣官房長官・弁護士）

〔鈴木規夫：政治外交班主査〕

加加美光行与时殷弘对话

2013年8月18日

加加美光行¹·时殷弘²

加加美：首先要谈6月的中美首脑会谈之后的亚太地区（日韩中菲）等五个国家。其中日中美是最重要的。今后的政治走向怎样？

时：这个会谈本身很重要。习近平本来是想找奥巴马进行会谈，一开始美国并不想跟习近平会谈。但是奥巴马发现新领袖权力稳定而且获得所有权力，所以觉得中国主席是个极为重要的角色。要早点跟中国领袖打交道。不管是竞争对手还是合作伙伴，中国对美国都很重要。习近平希望通过会谈，能够建设一种新型的大国关系。

习近平认为他成为首脑以后，中美关系不应像以前那样大起大落。

大国，指今天的中国，今天中国是外交实力，军事实力大为强大的国家，跟以往不同。所以美国应正视这样的客观事实。

奥巴马说我们需要新型关系，但是没有涉及实质内容。到今天为止，奥巴马没有接受“新型大国关系”。但是为了中国的国内政治，国内宣传说美国接受了。

还有一个地缘关系，“太平洋这么大，可以容纳下中美两个大国”。到现在为止，美国没有回应。美国绝不会接受中国跟美国平起平坐。

日本不是最终问题。东亚最大的问题是半岛问题。金正恩上台后对中国态度强硬，所以中国今年以来2月初改变了对朝鲜态度。1 中国赞成对朝鲜的制裁，这是史无前例的事情。2 而且中国史无前例的发动了自己的对朝鲜制裁。3 中国领导人公开指责朝鲜。奥巴马和习近平在会谈上就朝鲜问题达成了共识。

在日本问题上中美对立非常严重。在散步的时候，奥巴马对习近平发出警告，在钓鱼岛问题上，中国不能动武。今年1月希拉里发布了一个重要的，这个标志着美国的一个态度。在美国看来，钓鱼岛问题上主要责任者是中国。

在南海问题上，随着越南国家主席访问中国，情况有所改善，但中美在南海问题上的对立基本如故。而且美国对中国的军事扩大表示担忧。中国也对美国的亚太战略有所不满。除了半岛问题外，中美关系没有改善。

钓鱼岛对抗一边是中国，一边是日本，还有一个美国。美国比较偏向日本。这个立场应该不会发生改变。美国对中日的关系还是有用的。

朝鲜现在已经安静下来了。但是朝鲜绝不会回到六方会谈，朝鲜要的是双边关系。首先跟中国谈，虽然依旧紧张，但是开始了新的关系。同时朝鲜也要跟美国对话，但美国的态度是朝美对话之前，应先跟韩国对话。现在已有所进展。

朝鲜问题可以是一个正面因素。但是日本问题是一个负面因素。但在战略上双方是不会客气的。对于中朝关系的回暖，美韩可能怀疑中国。同时钓鱼岛问题，中日两国都不愿打仗，只能维持现状。如果安倍修宪成功，会改变全世界对日本的想法。

两个最大威胁，一能不能维持现状。二日本右倾的速度减慢。不然中日关系会更糟糕。

菲律宾和美国都想升级彼此关系。但是美国不会为了菲律宾打仗。

今后最为威胁的仍然是中日对抗和半岛局

势。

加加美：

- 1、中美新型大国关系
- 2、半岛无核化
- 3、中国的经济开放
- 4、日中钓鱼岛的问题

1、奥巴马去年开始再次重视亚太。再平衡。这种做法在日本看来是包围中国的战略。我认为这个看法有点主观。新的再平衡不是包围中国，没有跟中国对抗的意思。而且中国近几年强化了海军，扩军。作为邻国的日本是有点害怕，所以日本请出军事同盟国来给自己帮助。中美首脑会谈前索伟因在4月说，美国给日本的同盟关系不是无条件的。日本不能利用同盟国而肆意升级东海冲突。

赫斯也说也不要给同盟国无条件的军事援助。你刚才说的美国全球性的战略转变为亚洲的战略。

美国跟中国的大国有几个前提。(1) 中国军事力量很强，迅速扩军。所以美国重视中国的存在，不愿意跟中国发生军事冲突。所以围绕钓鱼岛的问题，美国还是不愿意中日两国发生军事冲突或地区性战争。

日本首先安倍首先上台的时候的首要任务是改善日美关系。以前的民主党不注重日美军事同盟，所以关系弱化。安倍上台的时候说一定要加强日美军事同盟。但是他2月份访美的时候，美国态度冷淡。第一天没有晚餐会，也没有开共同记者招待会。后来6月中美首脑会谈之后，安倍给奥巴马打电话问中美会谈的内容。实际的电话会谈时间是15分钟。现在还没有公开内容。可是可以间接的知道会谈内容，就是围绕钓鱼岛问题，千万不要引起军事冲突。一定要回避这种军事上的冲突。用和平的方式解决钓鱼岛问题。

随后，安倍马上派以前的外务省副官去北京，目的是就问中方能不能召开中日首脑会谈。现在没有公开中国的回答。但是日方为了召开

这个会谈没有提出条件。要求无条件召开中日会谈。所以中国不能接受。外务省副官在北京待了三天，没有任何成绩。

但是安倍要听美国的话，所以一定要召开中日会谈。

韩国首脑6月下旬到中国访问，召开了中韩首脑会谈。这个会谈有很多成就。因为你刚才说到中美关系里很重要的一个条件就是半岛无核化。但是在日本人看来，韩国不重视日韩美的军事同盟，而是更重视中韩的友好新关系。韩国总统在强调日本的历史认识问题。2月份韩国总统到美国访问的时候，也提出过同样问题。日本应该要改变这种历史认识，充分反省自己以前的侵略行为。这个里面还有一个核心问题，朝韩的关系。只有韩国跟北朝鲜直接会谈，那半岛的和平化和无核化是美国最关心的问题。

韩国总统访问中国也是出于半岛关系，希望中国能出手帮助给朝鲜一个直接的影响力。表面上是强调日本政府的历史认识问题。

钓鱼岛，日本一直保持一个实效统治。原来中方没有异议，日本一直强调日本的实效统治。1972年，周恩来所说的“搁置论”。当时日本没有提到实效统治。87年邓小平依然说“搁置论”。到了90年代后半，日本开始主张拥有对钓鱼岛的实效统治。2000年以后，发生了日本的历史认识问题，但是钓鱼岛问题还是不太明显。前年，发生了中国渔船与日本船发生冲突的事件。大家开始重视钓鱼岛问题。钓鱼岛问题成为中日关系中最危险的问题。

这次中美首脑会谈，在日本看来，美国开始撤回亚太地区再平衡的策略。不是全面撤退，而是部分撤退，美国打算减少军事开支。

美国要求中国不要跟日本搞军事冲突。当然不单单是指跟日本，跟东南亚也不要搞军事冲突。

美国要弄一个TPP，贸易共同体。中国也要部分的参加这个东亚共同体。但是中国没有积极的参加东亚共同体，包括TPP在内。比如说中国的上海合作组织以及中国和南亚的关

系，这些对东亚共同体有一定阻力。因为上海合作组织中一些中亚地区当然不包括在东亚共同体内。在历史上，中国一贯的有自己的世界。而日本曾主张大东亚共荣圈的概念。

问题，中国的民族主义，算不算个别主义，是不是一个具有排他性的民族主义呢？以前的中国民族主义是抗日的民族主义以及抗美的民族主义。可是到了70年代末到80年代，中国发生了深刻的信念危机，90年代以后在全国范围内进行爱国主义教育。95年以后的民族主义已经不是抵抗性的民族主义。带有排他性的民族主义。日本也是一样的，30年代到45年的民族主义也是一直排他性的民族主义，霸权性的民族主义。45年以后，日本产生的新的民族主义是抵抗性的，抗美民族主义。跟同一时代的中国的民族主义一样。70年代后半开始日本也发生了信念危机。然后80年代末期，石原慎太郎发表了《日本可以说不》一书。

然后从89年到95年，一直出版了一系列的排他性民族主义的著作。95年前后日本排他性民族主义抬头，出现了修改历史教科书等事情。主张“过去的事情要过去”，提倡一种新的民族主义。

现在的安倍首相的祖父岸信介，就要修改宪法，尤其是第九条。另外岸信介的想法是要开始渐渐的从美国那里独立。不是按照国际法的独立，而是实际上的独立。因为要依靠美国的军事同盟，所以没有外交上的自由。日本的外交都要听美国的话。所以岸信介第二个目标是在外交上实现独立。安倍很尊重他的祖父，所以他不仅仅依靠美国的援助，同时也要离开跟美国的军事同盟。这是他实际上的心里话。

最后要谈的就是普遍主义和个别主义的关系。习近平在18大以后很强调中国梦，中国的民族复兴。中国的民族主义是自己以为自己伟大的自豪的排他民族主义。这就关系到“大国”和“中国梦”“中华民族的伟大复兴”有什么样的关系呢？

“中国梦”不是简单的排他性的民族主义，这里面应该包括一个普遍主义。美国强大

一方面有民族主义，另一方面美国有普遍主义的。具有全球性。从欧洲移民到美国独立，这个过程是有世界各国的人民来参加的。所以美国本身就是一个世界性的，从世界各地的移民到美国变成美国国民，所以美国的向心力是很明显的。有这么强大的向心力就有普遍主义。所以美国有时候发挥霸权主义，介入多国军事纠纷。可以说美国是一个霸权帝国主义。中国有没有这么一个普遍主义呢？国民最关心的就是反日主义。

7月的一个舆论调查，日本人的90.1%对中国没有好感，中国人的92%对日本没有好感。比去年增加了5.8%（日本）28.35（中国）。这个数字看来很严重。

（时：还没到最严重的时候呢）

钓鱼岛问题还没有找到一个出路。

时：中日重大军事冲突远不是不可能的。全世界都认为有可能。

加加美：日本舆论界是自由的，但是这么多人对中国没好感。

时：对美国来说，日本的心态已经有调整，但调整远不够。对美国来说，谁更重要。现在的中国以及未来的中国会是美国的重心。比日本重要很多。今后的美国总统会一次又一次的先访问中国再访问日本。日本对美国的重要性已经远不如以前。过去欧洲以外日本是美国伙伴，但重要性大大下降。

安倍访美跟奥巴马谈什么，一个是钓鱼岛，一个是普天基地，这两个话题15分钟就够了。奥巴马不可能跟日本谈半岛问题，谈中东问题。不管石原慎太郎怎么民族主义，日本都必须越来越依靠美国。所以安培的任务就是表现怎么听美国话，给美国一个印象，在钓鱼岛上中国是挑衅者。新任国务卿曾说美国对日本的克制表示满意。安倍就是要这句话。所以他提出要中日会谈。中国也明白，所以不会无条件会谈。安培的会谈是项庄舞剑，意在沛公。

对韩国来说，实现半岛统一的一大希望是美国。所以半岛一闹，韩国就重视韩美军事同盟。为了韩国的安全，统一，美国固然重要，中国更为重要。越来越多的亲美的韩国人认识到未来的 10 年 20 年中国越来越重要。

钓鱼岛的历史，日本重来没有说主权不是日本的，中国也都强调主权在中国。为什么矛盾现在发生，过去大家都是搁置论。小泉的时候也有，但是小泉处理的很好。所以最大的罪魁祸首是前原诚司。

中日关系的三大基础。1，历史问题，2 台湾问题，3，主权问题。

主权问题，中日都不会退。所以就斗下去了。美国一个是战略问题，经济问题，

美国面对的问题 1，中国军力大增，2 美国自己没有钱，中国有钱。

而且中国有能力摧毁航空母舰。所以美国的战略防卫该放在哪里？台湾防线已经不行。美国需要把战略防线退到中国导弹打不过的地方。今后还会退。冲绳，日本很难说。如果中国持续发展下去，美国很可能放弃日本。

中国过去几年外交不好，中国的难题，就是怎么面对美国的。还有一个 TPP，谈判很快。TTIP(跨大西洋贸易与投资伙伴关系协定)。中国担心的 1、失去周边朋友，2、美国经济，3、美国领导人。

民族主义就是个别主义。2000 年来的儒家的世界观。如果从传统民族主义来看有普遍主义的。毛泽东时候不讲民族主义，现在的民族主义有退化。改革开放初期，还有 64，中国人骨子里有种受害意识，有恨。64 以后国内需要，社会问题，国际问题，但是有一条，大家都是中国人。受害者心态，国内政治需要。但是现在的民族主义是“胜利的中国”。中国靠数量，大量人才。对美国还是比较尊重。现在是恨日本和瞧不起日本。瞧不起菲律宾人，瞧不起韩国人，瞧不起欧洲人。但是不是义和团的排外。是盛唐，康熙的感觉，所以里面有普遍主义因素。

全世界都说日本越来越右倾，民族主义化，但是越来越依赖美国。想要日本强大对抗中国都是浪漫主义的。从比日本强大的中国面前如何维持自己的安全。靠美国的话，美国靠得住吗？靠自己，就算日本拥有核武器，中国也不怕，而且日本根本不可能拥有核武器。

日本要想的是自己的安全，中国要想的是有威望有朋友的大国。中国梦的前两个方面是强调对外的。中日关系坏下去，会有战争。

中国梦里有个别主义也有普遍主义。中国需要意识形态能引导世界。虽然现在中国不知道，但是只要中国搞好经济社会，对穷的地方还是有吸引力的。除了汉武帝以外，中国过去从不乱来。中国要伟大，但是中国是恨帝国主义的。中国的几代领导人都说不搞霸权主义。

中国梦还是个别主义，“中国人民要走自己的道路”。我不可能预见长远的未来，如果实现了中国梦，要维持中国社会都是很大的难题，但是我们不会发展成帝国。

但是不要轻易惹中国。我们受辱了 150 年，所以如果要惹中国的话，中国会洗刷耻辱。

中国的软实力不行，但是如果中国强大了，有朋友了，就什么都好了。

唐太宗发动了多次对外战争。李靖从来没打输过。李白都出生在西域。我是希望有个较好的中日关系。11 年发生了非常大的变化。我奉劝日本人民要想自己的安全。中国大，如果中国正常发展的话，总会比日本强。

加加美：我同意你的观点，但是日本的舆论界都不同。

时：到 92 年为止日本都认为中国贫穷，落后，要转变需要时间。为了日本的安全，应该成为一个一般国家，但是跟中国搞不好永无希望。中国要有大国胸怀。历史是有偶然性的。所以大家都要慎重，不存在历史定律的。

加加美：中日关系在未来的 100 年是最关键的，因为两国是周边国，保持一个稳定的关系，另

一个重要的是软实力方面。2000年里中国都发挥了一个软实力。例如长安，大家都说是文明的十字路口。大家都以为中国的文明是最先进的，所以有遣唐使，要学最好的东西。所以当时是有一个向心力，也可以说是吸引力。但是到了近代，中国的软实力开始大大的弱化。美国的吸引力都是军事的，经济的。到了20世纪上半期，发展自己的软实力，二战结束后，美国的影响力都是软实力方面的。比如都要到哈佛大学去留学，因为大家都认为美国有软实力上最优秀，先进的东西。越南战争以后，在越南能听到爵士乐，一边打仗一边能听到美国的音乐。但是在伊拉克战争中，一边打仗，已经听不到美国的音乐，所以美国的软实力有所衰落。中国在经济，军事的确发展起来，但是软实力还远不行。中国的现在化就是强化中国的软实力。如果能这样，日本就会对中国有好感。日本对中国的好感度会大大改善。同样道理日本也适用。日本是小岛国，可是在明治维新以后，单方面强化军事，结果导致了战争。所以对中日两国的核心利益来说，双方的存在是很重要的。美国的软实力开始衰落。

时：我从来不对软实力有多钦佩，我定义为两种。一种是广义的，一种是狭义的。什么是软实力，就是不硬的实力。一艘船开到日本，如果上面的人素质很高，这就是硬实力可以发挥软实力。所以广义的软实力就是非强制性实施的影响。狭义的就是一种意识形态，重要的是鼓舞本国人民，吸引外国人民。我曾经写过一篇文章，乔治凯南，到后来陆战学院发表了很多言论是保密的，后来解密了，美国社会的健康是关键。美国人的心理都有一个集权主义。我们要时时刻刻的把美国搞得比较健康，这个就是软实力。西方优势当中，500年我觉得西方的美德，一个是希腊的个人主义，二一个是罗马人的守纪律，苦干。奥巴马的就职演讲就是号召美国人回归集体。凡是中国的朝代都是社会不健康。朱门酒肉臭，路有冻死骨。现在来看看中国，日本，欧洲。

你看看荷兰，英国，美国，要成为世界强国，都要对世界产生影响。

1、经济成长。但是要创新性的成长，中国的不是创新。太多的地方牺牲了贫富差距，牺牲了环境。13亿中国人在古代没有经济自由，现在有了经济自由。

那中国有什么，没有什么。中国有一个创新，毛泽东说：“要搞创新主义”。孔子说：“凡是对华夏最好的，必定对蛮夷好”“凡是对华夏精英好的，必定对下等人和蛮夷好”什么东西对中国好，需要实践，路是人走出来的。要实践。不管中国有什么问题，但是中国的生活的生活水平大幅提高。中国一定有伟大复兴。但是日本也不要怕中国，只要不开战就好。中国是有高有低。中国不健康，日本也不健康，美国也贫富差距很大。罗斯福想扭转的东西到现在就是这种状况。华尔街胡作非为，就是全球化，全球化是很复杂很可怕的东西。欧洲钱没了，但是休假又那么长。也就是说各国都要搞改革，谁搞得好谁就胜出。俄国人没什么希望，中国搞不好就下去了，美国也一样。但是日本想搞大，有局限性，日本人口就这么多。中国经得起犯错误，甚至是灾难性的错误，2000年都混下来了，但是日本不行。

我没有说中国好话，中国也不健康，但是中国的资产就一个东西，就是一个“大”。这么大又搞不散架，中国有强大的时候也有弱的方面。

日本明治维新以后的元老都认识到这方面。富国强兵，一防止日本堕落成中国那样。二学西方扩张。但是不可以乱学，他们打人和日本打人不-样，日本太小了。二战以后，跟美国走了一条对的路，但是跟中国关系要好。没有好的国际环境，日本的发展就不可能。

加加美：日本应该发展软实力，民富。国民幸福。

时：软实力，并不单指富裕。有对人比较好的意思。态度问题。所以亚洲人就觉得过去犯了

错误就犯了错误了。但是不后退。中国很长时间都比日本强,所以中国比日本强是正常状态。日本人老要说中美日,中国就说中美,不说中美日,因为没有必要跟日本谈。我们的经济改革比过去没有起色。中国问题是中国特色,有太多利益集团,以国家名义敛财,还有很多是乱搞。有中国特色。

加加美: 公众和经济。现在对文革的看法是否有改变。不否定文革。国民幸福问题。

时: 公众是很模糊的。公众很苦的,有时都看不到他们的。农民工很苦,他们是否想发表意见? 下顿饭在哪里都不知道。

你想想在习近平的心中谁是英雄。在他心目中有两个英雄,一个是朝鲜战争结束前的毛泽东,一个是邓小平。如果有个顺序的话,毛是第一位的。

2005 年美国记者做过调查,写过文章,白领的中国人拿很多钱,依然很愤怒。物质上已经很幸福了,他要的就是强大的中国。当然中国有很多人,贫穷的人不考虑这些。应该承认国民幸福中包括中国强大。

加加美: 三个主体来观察,一个是共产党,一个是经济,一个是民众。

时: 网民对官员腐败,维权还有日本是最感兴趣的。所以你说是日本强硬容易,还是解决腐败,贫困,民生问题容易。你真要人民幸福,现在做的是反腐败声势比较大。让人民幸福,要进行经济政治改革,但是现在没做什么,还有对日本强硬。

加加美: 国进民退,

时: 从江泽民开始到现在发展军事实力,既有利于中国的国家利益,还有利于国民对领导的拥护,还有解放军内部很开心,地方政府也会很开心。大部分国民都支持发展军事力量。美国现在已经知道中国的军事力量,所以美国要后退。如果日本跟中国发生冲突,那军事同盟

很难维持。国进民退,民不是指人民,而是指民营企业。

加加美: 强化海洋军事力量,中国的大国化以国为主体有没有这样的说法。

时: 当然是国家,这个国家不是朝鲜那样的国家,而是共和国。

加加美: 以国家为主体,不是以国民为主体。所以日本战后的大国化是以国家为主体的。

时: 中国的国家很大,党员都有 8000 万。什么叫精英,可以这么判断,有三分之一的人说中国好。最下面的人政治能量不大。三分之一的人认为改革开放以后很好,不希望中国乱。他们的问题是怎么能让中国不乱。有 4 亿人不希望中国乱。看到苏联,看到东欧,所以中国人痛下决心,把经济搞好,干部们贪污腐败也好,就怕经济掉下来。只要经济好,中国就不会乱。看谁发了精神病,就是看谁发钱不眨眼。日本 89 年就这样。中国经过 89 年就知道没有经济就麻烦。所以有种迷信, GDP 掉到 8 以下,中国就会乱,所以中国使劲发展经济。

加加美: 两国人民的好感度降到有史以来最低点。

时: 我很奇怪,还有人日本有好感。我们社会不是一个民主社会。所以好多人在家里说的话,和在外面不一样。

加加美:

时: 人和平的时候都想经济,多数公众都不希望日本乱。中国乱了以后可能更会打人。打仗就会想着恨,所以日本公众希望中国会变,变得他们希望的那样。恶化下去,就会发生改变。

加加美: 在国民感情上,怎样提高对对方的感觉。

时:如果中国政府聪明,就会改善周边外交,改善中日关系。中国政府在改变其他国家关系,就是为了孤立日本。中国公众不喜欢中国政府对其他国家好,公众对外交的影响。中国的问题是国内问题。石原慎太郎是也是战略大师。首相如果时间长一点,还能好一点,所以日本国内问题也很大。目前的任务很简单,就是控制对抗,为将来铺平道路。现在应该派点经济大臣。民间交流也增加不了了。这么敏感的问题,多一事不如少一事,总有些安全顾虑。减少损失,也许将来可以改善,但是非常苦难。

加加美:日本国内也有很多问题,国内也有贫富问题。奇怪的是中国在各地都有农民的纠纷,工人的纠纷。一年在中国发生20万件的群众纠纷,都是为了改善他们的居住情况,土地问题等等。日本也跟中国一样,有很多失业人口。

时:日本问题应该说比中国大。中国政府有的是钱,日本是有的是债。还有青年人不会生孩子,人口减少。还有一个中国人困难很多,中国人已经比较娇气了。但是中国一直有问题。近几百年来中国一直都问题。日本都是娇宝宝啦。所以最好中日把关系搞好。

野田宣布国有化的时候,胡锦涛就怒不可遏。如果一意孤行,严重后果日本自己承担。如果提前告诉胡锦涛一周后的事,胡锦涛绝不会同意。还有一个老奸巨猾的石原慎太郎。

时:影响越来越大,中国人人人都骂,为什么把钱给美国,干什么不把钱给我们。国内有很多类似问题,中国政府都难以回答。国际上出的事情对国内社会的影响越来越大。中国政府处理对日问题极为慎重,有可能会变为内政问题。

加加美:本来是对外问题,可是对日本百姓来说,和排他民族主义有很大关系。

时:你看看蒋介石为什么完蛋。东北,华北的退让。中国近代史上谁对外软弱,谁就完蛋。高度发展要省钱啊,你们把钱都用完了。

加加美:90年代以后的20年对日本的经济来说是完全失败的时代。所以日本讨厌中国的感情很情绪化。中国跟日本不一样,一年有20万件民众纠纷,在这种情况下,舆论媒体的一种主观

时:我不赞同。国内问题是最头痛的问题,不是对外问题。过去20年,强大的中国,胜利主义的民族主义。完全不是为了应付国内问题转移矛盾而对日本强硬。但是受到社会内的压力,对日本强硬有可能的。可能日本的负面谈得太多了,有些恨日本。这个民族主义是我都已经这么强了,但是你还来挑衅,所以日本要小心。不管是胡锦涛对小泉,还是习近平对野田和安倍都不是转移对外矛盾。矛盾转移不了,转来转去还在国内。中国和西方不同。西方老记得希特勒。中国是国内乱就对外面软,这就是蒋介石的做法,封建中国的那套。

加加美:找寻出路。三个主体,本来中国

时:日本不承认钓鱼岛的主权争端,中国就不会善罢甘休。而且日本的实效控制已经结束,中国会减少骚扰。

加加美:2010前原诚司的国会发言所谓搁置论日本从没有承认。

时:小泉比前原诚司还要傲慢,但他是外交处理,不是法律处理。中日之间有些问题不用写下来。

加加美:前原诚司的责任很大。外务省发表公开宣言,全面否定搁置论。已经发表了公开的文件,能不能把它改过来。

时：中国人并不要求日本人写文件，必须是日本首相的发言，钓鱼岛有主权争议。钓鱼岛两次都是日本的责任。为什么中国对 2010 年的危机反应那么强烈。

加加美：三个主体，一个是政权的，如果前原诚司等。

时：前首相有问题，一个外交大臣怎么可以有这么大的权力。菅直人太软弱了，太老好人了。

我要批评日本了，日本 20 年经济衰退，跟周围又搞不好。日本国民比较沮丧，心情不好就容易发脾气，心眼小。所以跟韩国闹，跟中国闹。钓鱼岛中国人 60 年没去动它，结果现在跟谁都搞不好关系。领土寸土必争的话，永远没有完啊。中国当然也不如过去。

加加美：搁置论是中国单方面提出来的。

时：如有个首相谈话就行了。你以为中国领导愿意在那个小岛上跟日本闹。这么闹下去，日本的舆论就都是爱国者了，就没有自由化了。

加加美：日本舆论的自由化。

时：民主国家领导人都碰到这个问题，必须做决定。必须对国民说，给国民一个解释。老百姓都是自己教出来的，如果不做这个决定，就有可能战争。领导必须做决定，然后就看怎么跟百姓说。美国队日本安全的承诺的可靠性也需要再考虑了。这样处理有什么了不起的。我说这些话都是白费。日本必须承认有主权争端。然后回到前原诚司之前。再这样搞下去，东海中国就会画到大陆架。做一个决定减少损失。中国的石油开采很容易，一个文件就下去了。

加加美：很难解决的原因就是民众，在过去的中日关系当中，民众的意见没有左右。但是现在在互联网。

时：国家事情很多，不要闹事情，安静。过段时间就好了。如果非要让老百姓注意，对这个问题没有好处。如果一个月不提钓鱼岛，日本报纸就都忘了。搁置争议就是安静。让大家忘记。

加加美：日本人去中国旅游，都是古代的中国，他们不要看当代中国。日本人都要参观世界文化遗产。日本人不愿看现代中国状况。所以他们知道中国的情况很少。中国的情况都是通过电视报道。报道的都是军事实力，还有中国的船侵犯了日本的领海。

时：也不见得。但是中国有些地方没那么古代。日本人也会看当代中国。中国不需要去参观，只要看看中国北京机场就好。中国现在不是让日本人民知道中国有多好或者多坏，中国要让日本知道跟中国斗下去安全有问题。

加加美：第三个主体的群众问题。现在的政权政要，

时：群众的问题很简单，群众必须接受教训。过去孤立主义，不去支持抗战是我们错了。为什么邓小平改革，现在看来大多人都支持，因为群众都要接受教训。要有耐心，等着他们学到教训。

加加美：中国海军大大强化，对日本百姓来说，通过画面来了解的日本人。

时：中国是强大的，为了日本的安全，难得首相就不能说一句主权有争议吗。中国人也要考虑，真是打起来，要有跟美国打的准备。老百姓都是顽固的，所以必须学到教训。毛泽东的群众运动。只不过当时毛可以影响群众，现在没有人能影响群众了。

加加美：胡耀邦和中曾根康弘之间的。

时：胡耀邦不是个好的战略家，做事都很急，没有耐心。不是一个好的政治家。邓小平是。

加加美：中国的民族主义经过了 80 年代，进入 90 年，大国民族主义开始抬头起来。上面的人也有责任。

时：中国的民族主义是胜利主义民族主义。所以最好的办法就是让他们受教训。让群众受到教训。他要知道人家还不太容易摆平，就可以降低这种民族主义。

加加美：要改善关系，要有一个耐心。现在的情况来看，韩国总统在公开发表的意见上都批评日本的历史认识，虽然这是一个外交政策上的做法，但是他们的本来目的是为了半岛而不是为了批评日本。

时：日本人要有点反思，很多老人都会在家讲故事。所以日本被别人说，你就忍耐一点。虽然已经过去了 60 年。日本就不清楚要忍耐到什么时候。

加加美：你对安倍政权的建议。安倍政权的真正目的是要修改日本的宪法。还有在军事上要跟美国相对独立，以及外交政策上的自由。现在他想改变这个政策，要实现要付出。

时：不管安倍内心多民族主义者，正因为跟中国关系糟糕，所以就不可能对美国独立。千万不要学小泉，跟中国关系糟糕，外交上孤立，党内就有人会怀疑。你能干得过中国吗？中国发展军事人民都支持。而且你说慰安妇的事，说修改宪法的事，美国都认为日本会变化。

日本到现在，为什么能影响很多人，因为日本老百姓想我援助了很多人，但是谁都不说我好。因为过去和平日本那么搞，没得到好处。如果在历史问题上走的太快，美国就会有想法。安倍的最大的任务就是搞好选举，缓解债务，发展经济。这个安倍不是岸信介，他是学到过教训的。

加加美：虽然你说要有耐心来看待这一切，但是我很有危机感。日本政府的修改宪法以及中日关系。安倍也没有那么傻，能够客观判断周边关系。中国作为软实力能不能大国化，比如太空之类。

时：第一必须有耐心。你能改变什么。第二，中国软实力会慢慢注意的，但是日本除外。中国可以对美国和印度人都很好。其实改善关系的第一步，就是日本首相讲一句有主权争端。有两个有耐心的，一个是林肯，一个是富兰克林罗斯福。都可以慢慢教育老百姓。你不是尊重人民吗，人民还没觉悟的时候，不要讲太多。人民没觉醒的时候，你讲太多就会被骂，邓小平也是如此。

加加美：我的人生还有 20 年时间，不知道能不能看到。

时：这个世界总是有困难。

钓鱼岛问题不会解决。在可预计的将来，不会解决，只能控制。

加加美：我认为是还要提出搁置论。

时：搁置论还有一个执行的问题。比如你们日本说我们不派人上去，不巡逻了，那是不可能的。解决办法也是一个实践论。中国要当世界强国，就必须处理好中日关系。日本要考虑自己的安全，也就必须处理好中日关系。

¹ 爱知大学名誉教授

² 中国人民大学教授

米中首脳会談後日中関係を軸とした東アジア政治の行方

時殷弘教授を囲んで

【出席者】時殷弘（中国人民大学教授）、加々美光行（愛知大学教授・司会）、鈴木規夫（愛知大学教授）、浅井正（愛知大学法科大学院院長・教授）、川村範行（名古屋外国語大学特任教授）、顧令儀（ICCS 研究員）
他一般参加者

鈴木規夫：では時間になりましたので、始めさせていただきます。今日は暑い中、ありがとうございます。急遽こういう企画を持ちましたのは、加々美先生の発案になるものです。昨年来のこともあり、日本では色々な形に議論されているところでもあります。中国の方でもちょっと微妙な日中関係となっておりますので、これまでの経過とそのほかのことも踏まえて、一度深く議論すべきではないかということで、今回は時殷弘先生に急遽ご来日いただきました。最初は加々美先生と政治外交班クロウズドで議論するということがあったのですが、せっかくいらっしゃるであれば、もっとすこし開いていて、いろいろな方々にもお話を聞いていただくということで、こういう機会を設けさせていただきました。

まず、時殷弘先生について簡単にご紹介を申し上げたいと思います。1951年3月江蘇省常州市という所でお生まれになりまして、現在は中国人民大学国際関係学院の先生でいらっしゃいます。人民大学にありますアメリカ研究センターの主任でいらっしゃいます。中米関係のご専門ですが、なぜ日本とも関わるかということ、この愛知大学国際中国学研究センターにおいても以前深く取り上げたことがありますけれども、中日関係の「新思考」という一連の流れがございまして、その際にも時殷弘先生は色々議論を展開されていて、日本に対する関心も深くなっていらっしゃったのです。しかし、基本はアメリカを中心にし

た国際関係のご専門ですので、その点は我々にとってとても貴重な存在でありまして、ただ単に日中関係の研究者というばかりではなく、国際関係の全体から日中両国の立場をご覧になってらっしゃるので、意見交換にしても、議論を立てるにしても参考になるところがとても多いと考えるのです。ただ単に日中関係の狭い関係ばかりではなく、国際政治の文脈の中で、日本と中国の関係を考えていくということで、急遽お呼びして、議論させていただくことになりました。

これから、90分ほど時殷弘先生により基調報告を行って頂き、その後少しお休みしてから、ディスカッションに移りたいと存じます。今日はよろしくお祈りいたします。

時殷弘：非常感谢鈴木教授の开场白。也非常感谢爱知大学现代中国研究中心及加加美教授对我的邀请。也非常非常感谢在座的所有各位。今天这么热，还赶到这里来，对此我表示非常的尊敬和感谢。

今天我要讲的问题，就是屏幕上的《中国新领导与中国对外政策和中美关系前景》。关于这个，我还有一个《兼论较好的半岛政策和中韩关系》，我就不讲了。关于我讲的时候没有涉及到的中日关系其他直接、间接方面，以及关于中日在钓鱼岛问题上的空前激烈对抗，我愿意在大家提问、做评论的时候，和大家一起讨论。

我讲的内容一共包括这么几个方面。

1. 两类基本两难与八项基本挑战;
2. 用于预测的两大参照;
3. 中国对外政策的根本问题或根本困难;
4. 关于争取中美“新型大国关系”;
5. 如何争取中美“新型大国关系”;
6. 另一种可能的中美大国关系;

中国现在有了开场表现杰出和饶有特征的新一代领导，他们掌握与先前多年相比大大增强了的中国国力，但同时处于几乎远不那么有利的和越来越复杂的国际战略和外交环境。

在中国的对外政策决策和实施中，存在两类持久的和结构性的内在紧张或两难，那就是

(1)不同类的国家战略需要互相间常见的抵牾或两难，特别是国家军事/经济战略需要 vs. 国家外交战略需要；(2)然而，甚至比这更重要和更难办的是另一类更基本的抵牾和两难，即国家战略需要本身 vs. 种种国内制约和国外刺激。

中国尚未形成不仅被拟定出、而且经过较持久实验的对外大战略，以致能够对下列基本问题作出哪怕是很粗略的回答。基本问题就是八个如何。如何对待急剧增长了国力和急剧增长了“大众民族主义”以及其他复杂的国内有关力量？如何对待美国，特别是与美国之间愈益广泛、深刻和显著的军事/战略对立或竞争？目前，中国对前者（军事对立）大致只有在中国国内大力加强和加速军力建设一途，而对后者（战略竞争）仍在多个方面基本乏力，作为短少。与之密切相关，如何对待亚洲邻国，特别是与它们的愈益突出和尖锐的海洋领土和海洋权益争端，并且一方面能够强有力地推进实现中国的主权存在、合法权益和民族愿望，另一方面使得非常强劲和持续地崛起的巨型中国能在战略和外交领域成为对邻国来说可以接受的？

还有，鉴于中国军事权势投射能力的经久急速建设和中国海外经济存在的极有力扩展，它们的综合效应怎样？因而，如何在尽可能大的程度上防止或制止“中国军事威胁论”的严

重加剧，并且转化为非常顶真的对华军事/战略竞赛？或者说，如何争取将下列两者较为平衡起来，即中国人民大大增强中国军力和战略性军事活动范围的强烈愿望与中国复杂的战略性外交需要？如何应对中国愈益广泛巨大的海外经济存在、经济势力与当地社会和国家的愈益复杂的关系，后者在文化、社会和宗教等最基本方面一般是中国人很不熟悉的，如何避免古今中外屡见不鲜的“被迫或被逼的帝国主义”，那开始于用武力或其他强制手段保护天经地义地合法的域外海外自身利益？如何贡献于“全球治理”而不损伤“中国治理”？还有，如何对待“电子通讯世界”、“非政府组织世界（‘全球公民社会’世界）”和各种各样的“软实力”问题？

有一个近期甚而中长期的关键问题：如何“着眼大局，管控风险，经略周边”？又即使新近得到着意应用的“底线思维”下的“近底线操作”不急剧增大风险和令风险突破控制？换言之，如何对待——借用军事类比——“战区作战方式”与更广大的战略/政治目的之间的两难？

现在我们来预测中国对外政策前景。预测就要有参照，有两大用于预测中国对外政策前景的参照，其中一个真正地大，另一个较小，但更有直接的或当下的适切性。

胡锦涛前总书记十八大报告的对外政策部分反映了对较长期的国家战略需要的战略意识（和平发展，互利共赢，睦邻政策），考虑到当前的主要外部政治/战略环境就尤其如此。与此同时，报告其他部分包含的“海洋强国”目的宣告、捍卫中国领土主权和海洋权益的决心宣告、继续大力加速业已急剧的军力建设的方向宣告部分地反映了上述国内制约，与此同时美国的战略/外交“再平衡”、日本非法的钓鱼岛“国有化”和南海争端等代表了上述国外刺激。

就中国的对美战略来说，胡锦涛前总书记强调的“和平发展、互利共赢”方略可被认为

是个“软拳头”，用来对付美国的“硬拳头”，特别是其战略“再平衡”和军事优势。这样的方略的意图大概是籍以时日，作为软硬拳头之间这不对称过招的一个结果，美国的硬拳头会被软化。反之，如果中国要运用硬拳头，后果就会是彼此的拳头都变得更硬，导致中美冲突必不可免。然而，问题在于相反的观点，即中国的硬拳头籍以时日能够美国推回去或迫使它软化，如果不严重挑战美国的“底线”，也言之有理，而且现时在中国是个更得民望的思维途径和战略主张。

在较小的参照中间，特别可以注意到中共十八大以后的相关的主要事态，即（1）习近平总书记兼主席屡屡宣示“中华民族伟大复兴”主题，或用中央正式概括和频繁宣讲的话语说“中国梦”主题；（2）关于军队头号使命和军力发展之直接目的首要军事原则有所变化，从“打赢高技术信息化条件下的局部战争”变为目前较简单但更全面也更有力的“能打仗，能打胜仗”；（3）关于军力跃升的官方报道在十八大前后的几个月里曾空前频繁，不断宣告中国先进武器系统和军事技术的突破性成就，宣告武装部队实际战力的重大增进；（4）中国对与个别邻国（特别是日本及菲律宾）的海洋领土和海洋权益争端的态势更加强硬，迫不得已时不惜武装较量的意向一度近乎显著昭彰；（5）多半由于媒体舆论的作用，在习近平主席首次出访期间和在博鳌论坛上的非常重要的演讲以前，中国在某种程度上引人注目地较少着力重申和平发展原则，那是过去多年一贯反复强调的。

中国对外政策，总的来说，现在相当强硬。但是仍然是在我讲的基本的两难之中。中国对外政策的势将经久的根本问题在于，如何在不同类的国家战略需要之间“敲出”一个艰难的平衡？还有特别是如何使国家战略需要克服国内制约和国外刺激？这将是新领导在对美和对周边邻国的政策上面面对的主要挑战。

这挑战已经尖锐，但回应依然准备不足，

且远非整合。

现在我们主要来谈中美之间的关系，预测中美关系的前景。引用习近平主席的概念，就是争取中美“新型大国关系”，首先需要分辨其中理应包含的最基本的概念内涵：我们考虑或设想的是何种新型大国关系？它会有多“新”？它能有多大真实的可能性或现实性？还有，如果它要成为很可能的，那么中美双方根本上应当做什么，或采取何种根本立场？

就此，不要忘记寻常经验性的一点：不那么非常新颖的能够是较易追求甚或较易实现的，换言之较为可行的。

与此相关，应当吸取中美双方前几年的一个重要教训——主要由于美方的倡导和反复宣扬而来的教训，即将较抽象甚或浪漫地哲学化的“建立战略互信”当作对待中美关系问题的中心概念，从而至少有害于更多地集中关注尊重对方的具体的紧要利益和紧要关切，更切实地磋商和处理具体的重大歧异和重大抵牾。

在此，应当非常认真地设想如下中美“新型大国关系”前景，它从“现实政治”的视野来看较为传统，因而较有可能实现，虽然它与侧重于别种范式的“新型大国关系”相比多少不那么新颖。

这前景就是，在一个根本前提——巨型中国的和平腾升在未来仍将长久持续——之下，美国将认真得多地考虑中国不但在经济甚而金融世界、也在外交甚而战略世界的一流地位，并且可能在不太长的历史时段内最终采取一种和平的“最终解决”。这将要求均衡地理解不同的功能领域和地理区域内的不同的实力对比和影响力对比，并且采取一种“选择性优势”而非全面优势、“优势分配”而非优势垄断理念。

这不仅意味着美国接受中国未来可能在国内生产总值、对外贸易总量和在亚洲的外交/经济影响这几大方面的领先地位，还接受中美之间互相的战略威慑——既在核威慑也在常规威慑方面——连同作为相邻两强的和平并存，

它们由某些军备控制和地缘战略利益互认互尊协议得到正式规制。这将包括中国在本国近岸海区或洋区拥有对美军事边际优势（以台湾东部海岸外邻近海域为大致的战略“分界线”），并且意味着台海两岸和平的或基本和平的重新统一；这也将包括中国在西太平洋的一个非同小可的洋域“战略空间”，并且相应地规制美国在东北亚的同盟体系（特别是美日同盟），使之不那么军事化，不那么以中国为钳制和对抗目标。这就是美国可能给中国的东西，下面我要谈中国能给美国什么。

与此同时，美国在中国的接受下，将保持它在世界的总的军事优势和（特别地说）在冲绳和关岛以东的西太平洋东部及中太平洋的军事优势。美国还将确信，中国将坚持排除用战争作为工具去解决与邻国之间的重大争端，如果邻国也这么做，从而保证美国的两项紧要利益——亚太的基本和平和美国亚太盟国的安全。与此同时，美国在中国的接受下，还将拥有在在某些地理区域的相对于中国的外交优势。在世界金融和安全的体制性安排中，中美两大国的正式影响或权势的分配将大致符合这两大国在相关功能领域内各自拥有的实力和各自做出的贡献，这在其他之外，意味着中国的贡献必须相应于中国增长了的实力而增进。这一切将使中美之间的权势分享、密切协商和合作成为必要和必然，也将要求（1）美国接受一个和平和建设性的中国为世界强国（World Power）；（2）中国尊重美国作为一个世界强国（或许仍是头号世界强国）的紧要利益和正当国际关切。

下面来讲战略问题。为了争取基于“选择性优势”或“优势分配”理念的、中美之间作为两大强国的和平的“最终解决”，中美两国的政治领导或最高决策者（尤其是中国方面的）应当改变过去数年在彼此间交往中常有的几种外交国务做法，即少索取少给予、少索取不给予、甚或（在美国方面较多见）多索取不给予，改而尽可能排除国内外多种干扰，积极尝试践

行战略性的多索取多给予（Big gives and big takes），那是历史上强国之间要达成颇长历史时期内基本稳定的“最终解决”就多半要采取的。

这样的战略性尝试当然有其限度，即不仅不倾覆本国的真正的核心利益为限，并且获得国内各主要力量的大致允许或基本支持，连同国外相关的紧要盟国或友国的起码接受或“首肯”，以防国内外的往往强有力的制约性力量消极抵制或积极损坏两大强国的有关磋商和安排尝试。还必须指出，这“最终解决”少有可能是某种战略性的一蹴而就的结果，但也不可能通过完全累积性的许多零碎安排去实现。

最后，某种意义上也最重要，中国必须持之以恒地以坚决有力而不失审慎的“战略推压”（或者说以不急剧冲击或突破对方紧要利益底线的、伸缩不定但以伸为主的“逐渐进逼”）步步迫使和劝使美国退让，从而经一段历史时期去实现上面所说的和平的“最终解决”。然而，对这一战略能否成功来说，不确定的要素依然是我刚才指出的中国对外政策的根本两难，此外还有最高领导层本身的战略才干和战略耐久性，连同（这是最重要的之一）中国经济和军事实力在未来十年甚或几十年的可持续的强劲发展。如果这一条实现了，诸位等着，五年、十年、十五年以后，美国会对中国退让。当然这是一种可能性，还有另外一种可能的中美大国关系。

刚才我所指的是指中美关系的好前景。对中国来说的好前景，也是对美国来说的好前景。同时也必须指出中美大国关系的另一种可能的前景——不祥的或甚为危险的前景。

因为中美之间的大国“结构性对立”正在变得更为广泛、深刻和显著。特别是，中国经久持续的急速的军力建设（尤其是经海洋、空中甚而外层空间的战略力量投射能力建设）正在愈益成为美国的战略精英甚而颇大部分美国公众的显要忧惧。另一方面，美国的地缘战略“再平衡”，加上因为减抑人员伤亡、减少军

事开支和应对更大“威胁”的强制性必需而力度加剧的“军事革命”（诸如“海空一体战”之类），再加上美国经非常积极和灵巧的努力在中国周边的外交竞争得益和地缘政治添乱，已经使中国远更不满美国及其战略伙伴，更加决心加速推进自身的军力建设和军事反制努力，并且新近以来考虑在东亚对美国的某些战略盟友或伙伴作武装较量。自多年前的里根政府以来，美国一直决心维持无可置疑的军事优势，将它视作美国作为超级强国的最重要战略资产，同时反复证明在它认为必要和可行时不惜发动武力干涉甚而战争。反之，中国近 20 年来为了自身的国家安全、民族自尊、发展权利和呼应国内要求，始终决心军事现代化和拥有战胜能力。中美之间的这一最根本矛盾当然并非没有可能破坏未来的中美关系。争取中美“新型大国关系”很大程度上正是为了阻绝这一可能性。另一方面，也是出于能够进行“底线思维”的要求，中国要有应对这可能性不幸转变为现实的心理准备甚或战略准备。这就是另外一种可能的中美关系前景，就像地平线远处聚集的乌云。

最后我要讲讲现在的情况。不是争取“中美大国新型关系”吗？习近平主席和奥巴马在加州进行了高峰会谈，这就是我们面前初始的现实。对习—奥加州峰会，全世界有很多评论。我这里是一堆个人评论。有一种个人评价，深刻地反映了在当今中美基本关系中的国际和国内政治。个人评价是在习—奥加州峰会刚结束不久，大概一两天以后，我和香港某大学一位政治学教授和东亚国际关系专家在 2013 年 6 月 11 日的电子邮件交流。香港的这位大学教授写道：“习奥加州峰会再度证明，中美战略关系由彼此间的战略竞争界定。美国坚定地拒绝中国争取‘中美新型大国关系’的敦促，因为它表明北京追求平等。许多人一直将 互信问题错误地界定为对中美关系的最大挑战。然而，中美关系的真正问题是权势分享。”他接着写道：“中国国内对这次峰会的编撰正在成为愚

蠢的……媒体示意中国与美国都已同意去建立一种新型的大国关系。现实是美国方面……从未真正地提到它。”他还写道，“更重要的是，在几乎所有实际上关乎中国核心利益的安全问题上，例如在中日两国（就钓鱼岛）的争端、南海争端和美国对台军售问题上，美国完全没有改变自己的立场。某些中国对外政策机构的自欺欺人简直令人震惊。”

我的回复是：“这里的政治文化已在这么一个程度上蜕化，以致确实意外，甚至对冷峻的‘现实主义’来说也是如此……大致是国内需要所致，加上你透彻地指出的‘某些中国对外政策机构的自欺欺人’。中国内外没有任何人提到，奥巴马绝对不肯对习近平反复申明的一个论点或主张给予任何理睬，即‘太平洋足够宽广，容得下中美两个大国’，那在奥巴马的耳朵里意味着美国应当（或可以？）大致自愿地给中国在西太平洋的非同小可的追加‘战略空间’。事实上，这两位元首在战略方面互不喜欢对方。……”

非常非常感谢，我期望在休息的时候我们能够会有一个认真的、很好的提问、讨论和答复。

鈴木：どうもありがとうございました。

では、まず、みなさんの方から何か今の時殷弘先生の基調報告に関して、質問ないしは事実関係で確認したいところなどございましたら、どうぞお手をお上げ頂きお尋ねください。

参加者：今の中国外交政策の動機は二つある、一つは国内的な制約、もう一つは国外からの刺激、この二つがあったと思いますが。ご説明はどちらかということのように伺いました。国内的な制約はどういうものですか、さらに詳しく説明していただきたいと思います。

鈴木: いくつか纏めて伺っておくことにいたします。他になにかご質問はございますか？

川村範行: 時殷弘先生の大変幅広い国際関係に対する考えを披瀝していただいて、ありがとうございます。私は日中関係学会の副会長及び日中関係研究、それから中国研究の立場から、後の時殷弘先生とディスカッションしたいと思いますが、その前に、今の時殷弘先生の報告の中で、ちょっと私が理解不十分なところがありましたので、確認したいと思います。

習近平さんが述べた言葉の中に、“着眼大局、管控风险、经略周边”のすぐ後のところですけども、習近平さんがおっしゃった言葉ですが、中国語で言うと“底线思维”と“近底线操作”ですね、この意味をもう少し詳しく説明していただきたいです。

それから、合わせてそのすぐ後の“战区作战方式”という表現が出ましたが、これについても、この意味するところをもう少し付け加えて説明していただきたいと存じます。

時: 非常感谢两个非常重要的问题，也是比较尖锐的问题。我今天主要谈的是中国新领导与中国对外前景和中美关系前景。我没有详细地讲中国的国内制约。但是国内制约非常明显。

中国是一个有 13 亿人口的国家，庞大的体系，社会变化非常急剧。比如说，我们大家都知道中国有一个中央政府，中央政府里面比方说中国人民解放军，他的意见、他的看法、他的利益、他的倾向，总的来说对对外政策的影响正在增强。又比如说中国现在面对的东海、南海问题，其中有最近几年力量影响发展非常快的海洋管理部门，那也很了不起嘛。

那么中央政府内部还有，对外经济部门。比如说和美国的关系，中国银行很重要啊。财政部很重要啊。财政部的意见不一定就是跟外

交部一样的。还有地方政府，比方说，海南省政府，广西省政府，广东省政府对于在南海建立三沙特别行政区军分区非常开心。又比如说中国和缅甸的关系，为什么这几年搞得不太好。有一个重要原因，缅甸人越来越不满，说很多中缅关系是通过云南省政府操作的。他们是一个主权国家，我们是一个省政府。

还有公众舆论，中国 13 亿人口，这个社会越来越多元化，再加上新的技术手段，网络等等，这 13 亿人几乎在所有各种重大的国内问题和对外问题上都有相当严重的各种各样的意见和分歧。但是有一条，说要发展中国的军事力量，公众是压倒性的非常非常拥护。

还有中国的媒体，中国的报纸的数量，杂志的数量，电视台的数量，可以说远远超过日本。其中严格来说没几家是共产党的官方媒体。官方媒体，半官方媒体。不知道大家注意到没有，在国内问题上批判所谓宪政思想的很多文章是在《人民日报》海外版上发的，没有在《人民日报》上发。就证明我们几个《人民日报》。《环球时报》非常有名，这个不是官方媒体，它挂在《人民日报》底下，是半官方媒体。还有非官方媒体，你到中国去看一看中国的媒体数量，比日本不知道要多多少。他们有各种意见，但是有一条，民族主义能有利于卖报纸、卖杂志。这跟日本是一样的。

还有巨型国有公司啊。中国中石油、中国银行，他们没有利益吗？中国中石油东海打气井，当然这是中央命令的，但是恐怕中石油又有钱也很起劲嘛。我这个话就表明中国对外政策操作，变得越来越复杂，越来越困难。中国各种各样的国内力量对于中国对外政策的影响和制约正在变得越来越显著。

第二个问题叫“底线思维”。“底线思维”这个词来自习近平。什么时候说的呢？十八大开过以后，他当了总书记不久，在内部会议上说的。说的时候的语境是什么呢？语境就是在谈跟日本的关系，钓鱼岛问题、钓鱼岛对抗时说要“底线思维”。什么是“底线思维”，

就是想到最坏的地方。比如说，要想到可能接近军事冲突。但是“底线思维”有一条，不要突破底线。这个操作其实英文里面有个词，就是“边缘政策”。这个东西很厉害的，但是风险也很大。碰到底线就要打仗，甚至要打大仗。又要不碰到底线，又要接近底线，如果成功执行的话，对方就会退。当然这就要求非常高明的战略操作。这叫“底线思维”，思维是脑筋在动。但是不光是这样想问题，还要做的。那么这个“做”，就是接近底线的操作，现实就是接近但不碰到底线，不打仗，但是叫你退。不光是钓鱼岛问题上，还有长远来讲美国在西太平洋上。当然操作有几个问题不确定，你能不能真有那么高明的战略操作，还有特别是国内的制约，国内的各种力量可能叫你不要管风险，所以习近平讲要“管控风险”，但同时是“近底线操作”。

还是在钓鱼岛甚至是西太平洋，这个不是习近平讲的大局。是大局里的一部分。就像军队打仗一样，你打一场战争，有战争目的，这个是最高的政治目的。在这个里面，你要作战，不是打小的战役。战区，比方说1944年诺曼底登陆以后，艾森豪威尔当总司令的欧洲战区，这个里面怎么打胜仗，怎么来避免败仗，怎么来叫敌方退让，但这个不是战争本身。战争本身就相当于中国的大局。所以这是一个矛盾的，你又想打赢这个战区的仗，但是可能这个仗打赢对你的战争目的是有点坏处的。那么你要说服你的军人，要说服你的战士，要说服等等国内力量，说能不能不这样干。可是国内力量又很激动。所以中国最根本的就是中国的大局，大局对外关系方面来说，最重要的就是中国要使得美国承认中国是世界强国。这就是中国的大局。

鈴木：ありがとうございました。ちょうど時間が来ましたので、15分ほどお休みをして、ディスカッションに移りたいと思います。で

は3時25分から再開しますので、宜しくお願いします。どうもありがとうございました。

(休憩)

加々美：では再開いたします。こちらのセッションでは私、加々美が進行役を担います。

時殷弘さんとは、僕は2003年彼が「対日新思考」というのを馮昭奎さんと馬立誠さんの三人で提起して、大きな話題を呼んで以来のおつきあいということになりますが、まず、馬立誠さんは朝日とかいろいろところが日本へ招聘して、新聞一面を賑わせたのですけれども、時さんのほうはしばらく日本にいらっしやることはなかったのですが、僕が2003年に彼と知り合ってから、ICCSではその後何回かシンポジウムにお呼びしているので、付き合いは10年に及んでいます。

昨日は午前10時から午後まで四時間半徹底議論をしたのです。今日のところは皆さんに一方向的に時さんから基調報告を行うというかたちではありますが、僕と彼との間では、いくつかはぶつかりました。

今日の講演は基本的に中国の対外政策と特に中米関係を軸とした話です。国内問題についてはおそらくほとんど触れなかったと思います。日本の場合もそうですが、どこの国でもそうですが、国内の問題と外交の問題は、連動しています。そういう連動性から出てくる、彼は「一番下の線」という、簡単に言えば「これ以上は譲れない」という外交の面において、最低ラインの話をしました。

内政でも同じように「これ以上は譲れない」ライン、もし許してしまえば、決定的な国家的な危機を引き起こす問題があるわけです。

その点については、今日は名古屋外国語大学の川村先生と鈴木規夫先生と僕と、それと時さんを交えて、できるだけ討論したいと思います。最初に川村さんから、時さんの講演

を聞いてどういう感想を持ったか、またご自分の意見を含めてお話しください。

川村：時先生のお話を聞いて、私は特に日中関係それから米中関係との兼ね合いで、いくつかのポイントとなる点について意見交換をしたいと思います。

第一に、中国の対外政策のこの流れの中で、習近平の外交をどう捕らえるかという点です。これは中国の対外政策というものは、ずっと一連の基本政策の上に立って置かれて来たというふうに私は理解しております。しかし、今日の時殷弘先生の報告内容によりますと、「習近平外交」というものはその直前の「胡錦濤外交」と異なる面があるという点が出てきたと思います。それは、一つは対外的に非常に強い姿勢になっているということですが、具体的に特に軍事力というものを全面的に強化、それに戦争への備えというものを強調しています。これは胡錦濤の時はあまり露骨的に表現しなかったですね。胡錦濤は政権をとって、僅か一年以内でそれほど露骨というほど戦争への準備とかをやって、軍事力の強化というのは出てこなかったですね。これは一体習近平政権にとって、特に軍事力への強化、そして戦争への準備というものを強調する理由は一体どこにあるのでしょうか？ 時先生の報告では主に外部からの刺激という要素をあげておりますが、それは単に外部からの刺激によるものですか？

それから中国の対外政策を見ますと、鄧小平時代からずっと受け継がれてきた外交方針がありますね。所謂姿勢を低くして、謙虚に事にあたるという“韬光養晦、有所作为”がありました。胡錦濤の後半特に2007年以後、若干の変化がありました。この鄧小平のローガンに二文字ずつを加えたことがありますね。一つは“坚持韬光养晦”、もう一つは“积极有所作为”というものです。特に後半の“積

極的に”が出て、特に対外的に積極的に中国の振る舞いが顕著になってきたというふうに私が捉えております。

これは特に国際政治経済において、また対外的な安全保障の面でもそのような傾向が出てきたと思われま。となれば、習近平政権の強硬姿勢は胡錦濤政権の方針の延長線上にあるのですか、それとももう一つの点から、がらりと変化したのですか。つまり鄧小平のローガンから胡錦濤の新しいローガンへと、そしてまたもう一つ習近平の新しい方針というものが出たと見るべきでしょうか？ この辺は先ず一つ大いに関心のあるところです。そしてこの強硬姿勢の反映として、例えば尖閣問題、それから南沙で中国の非常に強気の姿勢が出ていると捉えることができると思います。

もう一つの疑問点は、この尖閣の問題について時殷弘先生は真の狙いはアメリカに認めさせることだと、アメリカに中国の対外的な力を認めさせることであって、尖閣諸島そのものの問題ではないと言いました。この点は日中関係を研究している者としてはもうすこし説明をいただきたいですね。それはやはり大国化した中国が「海洋強国」を目指していることを習近平政権が掲げている中で、安全保障上においてやはり尖閣諸島を中国の自由な範囲にしたいという狙いはあるのではないかと、日本の専門家が見ている。そういう中国自身の安全保障上の狙いということと、アメリカに中国の実力を認めてさせたいということと、どのような整合性があるのでしょうか。

加々美：大きく二点の問題がありました。一つは胡錦濤の時代から習近平の時代に移ってくる中で、強硬姿勢が目立つけれども、その具体的な変化はどこにあるのか。これが一点です。

二点目はアメリカを意識しての対外政策で、尖閣問題が実は最も主要な戦略にはっていない。一番の目的はやはりアメリカにあるという見方。この二点についてもう少しお話を伺いたいということです。習近平が強硬姿勢に変わったというその本質はどこにあるか、それとアメリカに認めさせたいという中国の外交のあり方について、もう少し具体的にどう論証できるのでしょうか。日本人は学者を含めこの点をほとんど見ていません。尖閣問題は日本と中国の関係であって、それでは中国が見ているのは日本ではなくアメリカだと言い得る根拠はどこにあるのかということですね。

鈴木：時殷弘さんが非常に大きな視点から問題提起をしていただいたので、私もそういう観点からおもに三点の問題を提起させていただきたいと思います。

一つは軍事力の問題です。時殷弘先生は中国国内における軍事拡張をお話になりましたが、アメリカも実は同じことが言えると思います。客観的に見て、アメリカの破壊能力に対抗する軍事力を中国が保有してもあまり意味がない環境があることは事実でしょう。しかし、中国人民解放軍はそれをそのようなものと思込むことが可能かもしれない。先ほど習近平さんがオバマさんに「太平洋は大国二つが入ることができる」と語ったという話は、それより前に中国人民海軍のトップがハワイのアメリカの司令官に向かって似たような話をしたことがあるわけです。アメリカの軍事力から判断すると、中国の軍事力は無視できませんが、レベルは異なる段階にあると考えている側面が高いので、中国にとっても米中戦争に耐えられるような準備をしても中国の利益にならないのではないですか。

アメリカのリベラルな論者も喜ばないと思いますが、誰が喜ぶのかというと、多国籍軍

事産業が喜ぶだけであって、また中国の軍事拡張によって、アメリカの軍事予算の削減を阻止するために、政治的な操作の口実に使われます。軍事バランスを米中関係の中でどう求めるのかということ、客観的な指標をもう少しシビアに持っていく必要があるのではないかと思います。

二つ目は、時殷弘先生は「二大国化」ということをお話されましたが、米ソが対立していた冷戦構造が示していたように、現在のアメリカと対抗するための大国——中国という問題の設定は誰にとって都合が良いかということ、衰退しつつあるアメリカにとっては、中国とアメリカとの二大国を言うことによって、アメリカの大国の位置を維持させることにおいてはすごく有益ですが、中国にとって、今アメリカと並んで「二大国化」することにはあまり意味がないのではないかと、ということです。

むしろ、中国はアメリカの一部の勢力が考えているように、世界の多極構造の中で、リーダーシップが取れるような世界秩序の再編に向かうことで、いろいろなことを考えたほうが良いのではないかと考えるのです。つまり、「二大国」は中国にとって一種の幻想に陥る罫で、その「二大国」構造は結果的に何を近未来にもたらすのかということ、アメリカの衰退を遅らせ大国アメリカを維持させることにしかならないのではないかと。したがって、対中国強硬派の人たちは、アメリカの世紀はまだ続くということで、盛んに議論を進めています。その「二大国」論理は中国のためというより、アメリカの延命のために使われている方が多いのではないかと考えるのです。その点について、中国の指導者や、中国の世論は、どのような視座で考えているのでしょうか？ もう一度率直に意見交換できればと思います。

三つ目は、一番と二番の論点に共通していますが、インテリジェンスの問題です。中国は現在の状況をコントロールしていくために、どういうインテリジェンス能力をもっているのでしょうか。もちろん、ここでインテリジェンスというのは、ただ単に情報を意味するだけではなく、情報を認識し、政策決定にどのように生かすかという知識、情報の政策決定プロセスと情報収集能力の問題であります。このインテリジェンスの問題をどう考えているのでしょうか？

アメリカのインテリジェンスはCIAなどに見られるように、ある程度オープンで、どういう水準であるかは分かります。またかつて今もいろいろなところに、インテリジェンス能力の発揮される所謂スパイ組織がありますが、21世紀のインテリジェンスの状態というのは、ただ単に敵、見方に分かれて、情報戦を展開するばかりでなく、世論をどのように誘導するかどうか、ネットワークをどのように築くかかどうかというような問題で展開していて、ちょっと複雑になっています。中国のインテリジェンスは今どのような状況にあるのでしょうか？そこがとても気になっています。

というのは中国国内の個人、あるいは政治的対立者に対してのインテリジェンスはすごく高度に発展しているようですが、対外交渉の場面におけるインテリジェンスは一体どうなのでしょう。例えば、人民解放軍の新しい昇進リストが、中国共産党中央委員会が知るより以前に、アメリカの国防省の方で流通していることもあるといわれ、「チャイアメリカ」という言い方で表現される一種の軍事共同体のような存在が取沙汰され、かつての米ソ軍事組織間の関係のように、そこから国家間関係の曖昧な状況での情報流通があったりするという事も考えられます。その時に、アメリカの場合には、まがりなりにもリベラ

ルデモクラシーというイデオロギイ的な基礎が辛うじて存在していますが、中国の場合そのインテリジェンス能力を活性化させる際に、どんなイデオロギイを、あるいはどんな規範を軸にしていくべきであると考えられているのでしょうか。もう労働者の世界連帯ということだけでは簡単にいかない、インターナショナルリズムだけでは足りないわけです。この辺りをどのようにお考えでしょうか。

以上三点を時殷弘先生と議論をしていきたいと思います。

加々美：鈴木さんがこの二日間、煮詰めて煮詰めて出して疑問だと思います。非常に分かりやすい疑問でした。とりあえず二人の疑問と観点について、ちょっと時さんの考えを聞かせてください。

時：非常感谢众位提出非常好的评论和问题。我不可能回答所有的问题，但是我想侧重回答几个重要问题。

在对外政策基本方向上，基本状况上，确实习近平和胡锦涛不同。但是我要强调没有那么大不同。胡锦涛执政十年，习近平到目前为止执政八个月。胡锦涛的十年里面，对外政策是有一些明显的变化。用胡锦涛的后五年，来和习近平的这八个月的对外政策重心内容相比，可以发现，主要是延续性，而不是根本不同。胡锦涛后五年，中国对外政策，以对美关系为重心，重中之重的重。结果对美关系没有搞好。胡锦涛后五年，由于客观上原因和主观上原因，中国周边外交总的情况变得更加困难。习近平是八个月，恐怕对美关系还是一个重中之重，同时这八个月，尽管已经意识到，中国必须在困难情况下改善中国周边关系外交，但是困难很多，到目前为止，基本上没有做。胡锦涛是强硬对待2010年钓鱼岛危机的统帅，也是从2012年9月开始到现在还远远没有结束的中日钓鱼岛对抗的统帅。习近平的对日政策，

目前还是一个继续，所以没有什么大的不同。但是仍然有不同。什么不同呢？不同在于不同的侧重。现在我们可以对胡锦涛的外交政策做定评，因为十年已经过去了。但是不要过早的对习近平的外交政策做出判断，因为他还有9年4个月的时间。但是就这样比较，可能习近平在对外政策中对美的关系上的重视程度、对日的强硬程度、对发展中国军事力量的侧重程度更高。

同时，这两个人作为中国的政治领袖，胡和习的战略风格是很不一样的。还有，胡锦涛在最后的五年，在对外政策上，似乎面临中国国内的很大的推压。公众舆论、解放军等等、等等。习近平现在同样，但是习近平似乎更主动地去回应这些压力，把这些政治压力变成他的政治资产。“中国梦”、“中华民族伟大复兴”、“能打仗，打胜仗”就是说到目前为止，胡和习对待国内的这些压力是不一样的。“中国梦”、“中华民族的伟大复兴”，我们千万不要过早的下结论。但是就目前来看，我刚才讲的不同，不是根本不同，但仍然是非同小可的不同。

第二个问题，我要讲钓鱼岛。钓鱼岛问题的来源是什么？钓鱼岛问题早就存在，因为中日两国对钓鱼岛的主权申诉早就存在。但钓鱼岛危机来得很晚啊。我们只有2010年9月、10月是钓鱼岛危机。钓鱼岛问题存在了几十年，但是钓鱼岛第一次危机到现在三年还不到。第二次危机，去年9月10号开始。钓鱼岛危机怎么来的？太清楚了，不是中国人搞的。2010年，中国一个渔船的船长被抓了。小泉前首相的时候也发生过同样问题。但那个时候小泉首相是外交解决，不是法律解决。所以中日没有经历危机。2010年的时候，民主党外相前原诚司发明了一个新东西，颠覆了中日关系40年来一大政治基础。这就是关于钓鱼岛中日两国政府事实上搁置主权争议。前原诚司前外相公开地说，钓鱼岛没有主权争议，钓鱼岛的问题完全按照日本国内法解决。这时候2012年以胡锦涛为首

的中国政府做出了强硬的、危机性的反应。去年9月份那个“国有化”，“国有化”也不是中国人搞的。这就是为什么这场到现在为止已经一年的危机还远远没有过去的原因。

那么钓鱼岛危机对中日两国来说有什么意义。除了钓鱼岛本身，还有钓鱼岛涉及到的重要海域——东海。两国在东海都有重大的战略期望和利益期望。但是钓鱼岛还是一件东西。就像过去小泉首相的时候，中日关系非常不好。首相去参拜靖国神社，那是一个较量意志。如果日本在钓鱼岛这个较量中输了，恐怕以后情况就会不一样了。假如中国在这个问题上输了，也不一样了。还有，钓鱼岛问题发生以后，你看现在中国一些人士开始谈论冲绳不是日本的，开始谈论中国要大大发展远洋海军，开始谈论我们要冲破第一岛链。而且钓鱼岛这个危机9月10号以来，到现在一年还不到，中国的不单是海军，海洋力量急剧增长。

还有，钓鱼岛危机发生以后，中国到现在为止得到了什么？我坦率地讲，第一中国永远结束了日本单独对钓鱼岛实施行政控制的局面。那个局面已经维持了60年，中国一直没有碰过。但是“国有化”以后，日本对钓鱼岛的100%的实效控制局面，永远结束。第二，中国为什么要在钓鱼岛问题上这么做，实际上是每个礼拜、每个月都在质疑、动摇美国的对日承诺。质疑和动摇美国原先的在东北亚的战略存在。第三，钓鱼岛，今后可能还会有别的情况。但至少以后的历史学家会这样写，这是中国坚定的且并不触碰美国底线的一部分。最后，过去中国发展军事力量，很大程度是因为陈水扁、李登辉这些人想搞台独。现在两岸关系很好。如果钓鱼岛危机长期存在，中国有的是钱，中国人民别的问题意见很大，分歧很大。但是说发展国防力量，发展远洋海军，98%的中国公众是支持的。

当然如果在北京，我就会着重谈我们在钓鱼岛问题上的风险、代价。但是我在日本，不准备多谈。

铃木教授，我非常感谢你的发言，但是有两点我不是很同意。你的意思是好像中国的20年的军事大发展不符合中国的利益。中国是一个大国，中国领导也不很笨，20年就做一件事情是符合中国根本利益的，这个是可疑的。首先，我刚才讲了，中国公众有很多内部矛盾、吵架、分歧。但是在发展军事实力上，绝大部分公众都是支持的。中国国内军事力量大发展，很大程度上是有利于中国政府的政治利益的。第二，如果这里有中国地图，你来看看。中国这么大的国家，美国给了中国什么样的战略空间。美国重来不承认、不认为中国是一个战略大国。中国是一个大国，但是如果出现情况，中国的舰队都通不过台湾海峡的中线，都过不了冲绳以西。世界上哪里有这样的大国啊。所以中国13亿人下了一个决心，是江泽民时候开始下的，不管怎么样我们经济搞好了，我们还有加强军事力量。所以长远来说，总的也是符合中国的利益的。但是，在我演讲里面也说了，世界上的事都有双重效应，它大大增加了我们外交上的难题，大大强化了外国对我们保证和平发展的怀疑，大大加强了一些国内势力对中国国家战略的干扰。成本也是很高的，而且这个两难今后还会长久地持续下去。

最后，中国和美国的军事力量当然总的来说不是在一个等级之上。我们充分承认美国是世界上最强有力的国家。我们差得远呢，但是中国不想变成一个全球军事强国，但是在我们的家门口，中国早就下了决心，在西太平洋的西部，中国决心成为要比美国还强的国家。现在美国人已经怕了，中国东风41很有名，我称它为中国的常规战略武器。如果万不得已，要跟美国打仗的话，是可以击沉美国航空母舰的。所以美国现在正在考虑在西太平洋的前沿往后退，退到中国这些导弹打不到的地方。只要中国不混了头，不在不成熟的时候去跟美国较量，美国就要往后退的。也许将来美国对日本承诺的安全的可靠性就会发生变化。当然风险很大，中国国内能不能坚定的、但是审慎的不碰到美

国的底线，而坚持“近底线操作”五年、十年、十五年。如果能做到，我相信在西太平洋西部，中国一定会在军事上比美国还强。否则中国就永远不是一个世界强国。

我最后还要补充一句，成为西太平洋西部、也就是我们中国家门口的军事强国，这个中国一定会做到，很容易。中国有的是人、中国有的是钱，中国老百姓拥护这个东西。我们的主要难题和主要挑战，就是我们能不能在成为军事强国的同时，我们在亚洲成为朋友多的，受欢迎的威望高的国家。这是我们长远的挑战。如果我们光有西太平洋的边际优势，而没有我们曾经有过的外交上的威望和朋友多的局面，我们仍然成不了真正的世界强国。

加々美：最後のポイントは実は僕と時殷弘さんと昨日四時間半の議論をした焦点なのです。周辺に友人を沢山持つということは軍事力を増強し、経済力などの物理的な、そういう意味の大国化だけではない、もう一つ良く知られている言葉でいうと、ソフトパワーですね。ハードパワーの面では中国はどんどん大国化しています。だけど今最後に話した友人を多く持つということは単に軍事的、経済の大国化だけでは持てないですね。そのポイントはどうすればソフトパワーを大きくしていけるのか、ということとは十分議論されていないようです。

ただ若干補足していきます。前原さんが外務大臣だった2010年10月に、それが暴れたことによって結局は尖閣の根本的な問題として、ここまで悪化させた最初のステップでした。前原さんは領土主権の問題は根本的に存在しない、それについて議論する必要がないとしています。これが彼のいう「前原ドクトリン」ですね。そして「前原ドクトリン」にはもう一つ重要なポイントがあり、「棚上げ論」は中国一方的に提起したものであって、日本はこれに関知していないとしています。

田中角栄前首相の時も、また日中友好平和条約を締結した時も、周恩来の「棚上げ論」、鄧小平の「棚上げ論」であって、この二つはどちらも周恩来や鄧小平が勝手に言ったもので、日本は関知していないと言っているのですね。これは前原さんが国会の答弁で発言したもので、その直後に外務省のホームページにドガンと載ったのです。今でも外務省のホームページを開いて、まったく同じことが主張されています。

これを中国の中ではいち早く指摘していました。つまり野田さんの「国有化」の問題よりも、そっちのほうがもっとも問題だということを一早く指摘したのは時殷弘さんです。だけど、今は「棚上げ論」について、僕はそれを肯定するような記事を「朝日」とかに書きたいだけでも、書かせてくれません。勿論テレビもそうです。本当に言論の自由がある日本で、そういうことを書けないという状況です。極親しい人だけに回している新聞なら書けますが、でも何十万部も出ている新聞、メディアなら絶対に書けません。事実僕が試みて失敗しています。

野中広務が今年の6月初め、中国に行って、田中角栄さんは「棚上げ論」に同意していたのだと劉雲山という政治局常務委員にはっきり言いました。そういう所に一番大きな問題があります。

先ほど鈴木さんは「二極構造」問題、あるいは軍事的にアメリカと対抗しようとしても意味がないではないかと言いました。それについて時殷弘さんはあっさり否定しましたが、実際はこの点は戦争までやろうというそこまでの対抗力を持つとはしていない。つまり、これは時殷弘さんとの討論でお互いに分かってきたことです。戦略的にこれを利用するのは、アメリカというファクターが中国の国内にとっても、外交政策においても、根本的に戦争の相手にしていくことはないです。だ

けど、そのように見せることで、これは大きな利益があるという議論です。

僕の意見では、国内の内政と外交はどの国でも連動しているわけですよ。だから日本もそうですよね、日本は今どんどん経済的悪くなって、スーパー経済大国だった日本が今中国にもどんどん見る影もなく追い越されていく、その時に中国ファクターが重要な意味を持っているわけです。国家的にもそうです。だから民衆の世論もそれで動かすことができます。その点で、僕は尖閣問題の解決にとっては、民族主義の点が決定的に大きいだと思います。そこは時殷弘さんの意見と僕の意見が相当ぶつかったのですね。

日本の民族主義も中国の民族主義も不思議のことですが、1980年から90年代に入るまで、どちらも信念危機、あるいは思想の危機に落ち、思想そのものが決定的に衰退するという状況がありました。15年くらい続いて、それから一気に日本で言えば、新しい歴史教科書をつくる会、それから自由主義史観という、民族主義が一気に台頭しました。日本は決してだめな国ではない、悪いことばかりしてきたではない、もっと誇りを持つべきだという新たな民族主義が台頭しました。まったく同じようですよ、中国も80年代から90年代半ばまで、そういう政治信仰的な危機があったわけです。ところが、それが90年代の半ばになって、一気に自分の民族を誇りに思う、もっとプライドを持つべきだという民族主義が起きてきて、中国は更に2002年から2003年にかけて明らかに平和的な大国としての台頭という言葉が中国で言われます。これはちょうど江沢民政権が胡錦濤政権へバトンタッチした時期です。これが90年代半ばころから起きた新たなナショナリズムと重ねてくるのです。

時殷弘さんと僕と完全に意見が一致しているのは、軍事力の強化については、まったく

民衆に異存はない。ナショナリズムの中で、中国は今色々な矛盾にぶつかっていますね。一年で20万件民衆紛争が起きている、それだけ矛盾を抱えているけれども、軍事力強化という皆が賛成するんですね。

僕たちは尖閣問題を解決するために何ができるかという、この間の世論調査で、日中両国どちらも90%以上の方が相手の国の人に対していい感じを持たないというデータが出ました。この点をほっといて、尖閣問題を解決することができるのでしょうか？昨日時殷弘さんと僕とが話して、時さんは民衆のナショナリズムに対して、民衆が教訓を学ばないかぎり、意図的に世論を変えることは簡単ではないと主張し、ですからもうちょっと現実性をもって問題を解決しようと思うべきであって、僕の考え事はある程度理想主義だと話した。僕の兄貴だってそうです、中国の話しを聞くと、何であなたは中国の研究をしているのだと、どこかで認めてくれないですね。自分の兄貴を変えることすらできないのに、日本の国民のそうした方向を変えることがどうしてできるのでしょうか。それはその通りですね。

もう一つ簡単に言えば、インテリジェンスの問題は勿論中国にとっては内政と外交が連動していますから、年に20万件の民衆事件をきちんと把握していないと、これは共産党にとって大変なことになります。だから、僕は民衆的要素、民衆というファクターをもっとなんらかの形で議論しなければなりません。「前原ドクトリン」は一種の愚民化政策です。確かに内政と外交が連動していくゆえに愚民化政策がよく使われてきたという面があるわけです。この意見を聞いて、時さんはあまり賛同しなかったです。川村さん、鈴木さん何か補足するところありますか？

川村：たぶんフロアの方も聞きたいところですが、この尖閣をめぐる、日中関係は打開されるのか、あるいはどう打開されるのか、そして日中間にこの現場周辺の衝突が起きる可能性があるかどうか。尖閣問題の発端は2010年9月の漁船衝突事件にあって、それから昨年「国有化」決定というように繋がってくるのですけれども、昨年の9月以後、日本と中国ではどのような関係改善の動きがあったのでしょうかという点ですけれども、私は二つの段階があると見ています。

第一段階は一月の下旬公明党の代表の公式な訪中団が習近平総書記と会見をしたという点です。この時安倍首相の親書を出されました。公明党の山口那津男代表が親書外交という形で中国の当局にあったですね。尖閣諸島「国有」問題が発生して以来、習近平さんが日本のしっかりしている人と会ったこの時は、もう後にも先にもないですね。この時は一つ関係改善の兆候が見られたです。実際はその時習近平総書記は尖閣の問題について、話し合いと協議によって対応する必要があると明言しました。しかし、その直後に、アメリカの海軍による日本へのレーザー照射事件というものが明らかになって、また険悪になったわけです。

その後第二段階はこの6月のオバマ、習近平の首脳会談をきっかけに、オバマ大統領から習近平国家総書記に対して、この尖閣諸島の問題でトラブルを起こさないように、力ではなく外交で解決できるように注文をつけました。また、同様にその直後、安倍首相とオバマ大統領の電話会談によって、これは僅か30分でしたが、内容は明らかにされていませんけれども、やはりオバマ大統領から安倍首相に尖閣問題について、中国と話し合いで解決するよという注文が付いたと、私は聞いております。

これをきっかけに、日本側は谷内正太郎元外務次官を中国へ派遣し、またその後は、今は政府の参与になった、元は小泉首相の秘書官飯島勲を派遣し、そして7月の末には現在の外務事務次官を派遣しました。日本政府はこのような外交的な動きを見せたわけです。残念ながら、首脳会談へ向けての動きが見られない。それどころか、中国側はこの安倍首相の対中外交に対して、非常に懐疑的、疑問を持った態度を見せているわけです。つまり、安倍首相は口先では「会話の窓口が開いている」と言いながら、実際は中国けん制の外交を進めているということです。

また習近平政権もオバマ大統領と首相会談の後、改善のために大きな動きは見せていない、それどころか、外務次官が訪中している最中に、習近平氏は北京の軍区を訪問して、ここで戦争の準備をすべきだ、そして戦争に必ず勝つべきだというように檄を飛ばしていました。習近平政権としては、軍備の拡張、増強に力を入れています。それからもう一つ、8月の今月の初め、中央政治局会議において、「建設海洋強国」の集中研究会をやって、「海洋強国」を推進すべきだと言いました。中国の主権を犠牲にすることは絶対にできないだという発言をしています。これに対して、安倍政権も一方で外交での事務的レベルの接触を続けながら、一方では非常に防衛力の強化を図っています。例えば、アメリカ軍と自衛隊が一体となって、島を奪還する共同の軍事作戦を行っているわけです。また7月に発表された国防白書では中国を脅威と捉えて、また自衛隊の南西地域における強化というものを行っているですね。このように、安倍政権も習近平政権もオバマ大統領から尖閣諸島の外交的解決を求めながらも、実際は非常に軍事力の強化というものを強調しているわけです。となれば、尖閣諸

島の問題はいつどのようにして打開することができるでしょうか？

時殷弘先生のお話だと、今の習近平政権の対外方針としては、力で押して、押して、相手をぎりぎりのところまで押し込む、それによって相手をしり除かせるという姿勢なわけですから、これを続けた場合に、日本はどう出るでしょう。これについて時先生はどう見ているでしょう。これは加々美先生のご主張に関連するわけですがけれども、今日本の国内において、中国に対する印象が非常に悪くなっている。極めて悪化している。中国に対して好意を持たないというのはとうとう 90%に達したわけです。これは調査史上最悪の状態です。このような日本国内の雰囲気为背景にして、安倍政権も中国に対して非常に強硬な態度を採らざるを得ないというより、採っていました。それによって、国内の状況と政権の政策を連動しているのです。ということで、安倍政権もなかなか尖閣問題で中国に妥協はできない。つまり中国が非常に強硬な姿勢で日本の尖閣の実効支配を崩し、そして中国も実際に尖閣を実効支配しているという既成事実を作っているわけですがけれども、日本は国内世論上から、中国に押されてしり除くということとはできません。となると、日中間のこの問題の出口はどこにあるのでしょうか？解決の道はあるのでしょうか？

時: 我说的很简单啊，今天非常坦率地讨论。钓鱼岛问题如何解决，我可以跟你们保证，在我们能够预见的未来，绝对不能解决也不会解决。将来总是要解决的，但是这个超出了我们的预见。

因为中华人民共和国外交部9月11号声明，大家可以去看一看。其实是很客气的。就是说只有一个要求，日本必须承认钓鱼岛有主权争端，在这个意义上，收回国有化。假如野田内阁当时有所反应，情况会有很大不同。中

国是很讨厌前原诚司，但是中国更讨厌野田。为什么？因为9月9号中国国家元首在中日关系很糟糕的情况下，最后同意会见日本首相，在走廊里面谈了20分钟。劝他，要等一等，不要轻举妄动。结果野田首相几个小时以后赶回东京，连夜召开内阁会议。中国主席怒不可遏啊。这是真的。我想这个野田做错了。

第二，中华人民共和国外交部的9月11号声明发表以后，假如日本内阁9月15号或者10月11号说，好像是有一点主权争端。那么中国即使已经发动了结束日本几十年来对钓鱼岛的实效统治，中国也会停下来。但是没有。所以中国的立场就有变化了。

第一，中国仍然坚持，钓鱼岛是中国主权；而日本坚持钓鱼岛是日本主权。所以有主权争端。第二，永远结束日本几十年的对钓鱼岛的100%的行政控制，永远结束中日两国政府先前在东海问题上达成的协议和没有达成的协议。

到今天，日本还没有对中国做出丝毫让步。中国也不期望光通过外交劝说来说服日本承认钓鱼岛有主权争端。即便日本首相将来想承认有主权争端，他也不想承认。因为假如日本首相将来承认：“对，非常可惜钓鱼岛有主权争端”，他马上会叫中国马上退回到9月10号以前，请你们恢复日本几十年的对钓鱼岛的完全实效统治。中国国家主席的答复一定是“不”。所以解决不了这个问题。所以双方的任务是控制对抗，因为全世界都认为有发展成为中日军事冲突的可能性。

美国的作用是什么？自从1月19号希拉里·克林顿前国务卿声明到美国一方面对中国施加压力，另一方面对日本施加压力，所有的美国的立场就是，第一美国永远不会说主权归哪个；第二，美国仍然维护说美国反对单方面损害日本对钓鱼岛的控制。但是哪怕是美国总统，这个不能说服中国人。因为如果中国的习近平说“yes”，那有一个比美国总统厉害的多的人是不同意的，这就是中国公众。所以美国现在主要发挥的作用，实际上是通过双方施加影

响，帮助控制钓鱼岛对抗，不要让它发展成为军事冲突。中日两国政府目前现实的任务，也在于此。

至于安倍首相说要会谈这个、要会谈那个，本来中国还抱点希望。钓鱼岛危机开始以后，前头两个月，中日之间高层的外交渠道是通的。公明党党首递交安倍首相的信，外交副官到北京，后来中国发觉，一点用都没有。骗人。因为日本顽固地不承认钓鱼岛有主权争端。而且安倍首相的外交是在干什么？包括他的最高会晤的建议，就是为了影响美国，影响世界舆论，影响亚洲国家，想表明我日本首相、日本政府是冷静的，是希望中国拒绝。中国再也不会犯胡锦涛过去曾经后悔的事情。胡锦涛曾经多次不顾国内的反对，跟小泉首相会晤，希望小泉首相再也不要以首相身份参拜靖国神社。但是胡锦涛主席得到的结论，就是小泉完全不可靠。在习近平主席的心里面，对安倍首相绝对就是这个印象。安倍首相不可靠。中国人再也不会搞一个最高级会晤，结果中国老百姓问得到什么成果？说没有成果。中国老百姓现在不需要在其他层面上的成果，中国老百姓要钓鱼岛问题上的成果。日本不肯在钓鱼岛问题上给中国老百姓成果，中国政府就可以对中国老百姓说：“不管怎么样，我们已经永远结束了日本单独控制钓鱼岛的局面”。所以，在目前状态下，没有可能解决，但任务非常重大。

中日两国如果打起来，这可不是好玩的。还有，中国人民现在由于各种原因，对日本的感觉非常不好。日本老百姓、人民对中国的感觉也很不好。非常遗憾。这样接下来，就是较量了。对抗啊，看谁能撑得久。我想中国大概能撑得久。非常遗憾、非常遗憾，40年来中日双方无数的人，从政治家到教授、到商人，为中日正常关系、甚至友好做出的工作全部被浪费了。很遗憾！

结果现在中国人民讨厌日本，日本人民讨厌中国，没有别的选择。对抗，看谁能撑得久，我想中国可能撑得比较久。如果这个对抗结束，

我们永远是邻居，哪怕时间更长，十年、三十年、五十年、一个世纪。邻居总是要做正常的好邻居。中国如果没有一个较好的正常的中日关系，中国难以成为世界强国。日本如果没有一个较好的正常的中日关系，日本的安全没有保障。所以一定要有较好的中日关系。但是现在要耐心。要让双方的人民学点教训。

鈴木：時殷弘先生、前原議員はアメリカのどういう勢力と繋がっていると考えますか？そして尖閣諸島で日本と中国との間で軍事衝突が起こるといことは、基本的に相手は日本の自衛隊となりますが、日本の自衛隊は韓国軍と同じで軍事的にはアメリカの指揮命令系統に入っていますので、安保条約があろうとなかろうと、軍隊組織としては一体なのです。そのことと、アメリカと中国との直接衝突がないという時先生の先ほどの見解とどのような繋がりがあのでしょうか？

時：我讲一句啊。在中国凡是研究国际关系的人都知道，前原诚司，首先是民主党里最最亲美的；第二，他骄傲。他不尊重首相，也不尊重官房长官。他比小泉前首相还有骄傲。第三，前原诚司几次跑到华盛顿，请求希拉里前国务卿发表声明，就是美日安保条约涵盖钓鱼岛。因为美国知道他是民主党里最最亲美的，所以美国国务卿应他的要求，几次都给了他想要的东西。

但实际上很清楚，日美安保条约毫无疑问美国官方立场就是涵盖钓鱼岛的。但是军事同盟条约，都有一个前提。就是在什么样的情况下，美国会出动美国的武装力量，站在日本一边，就钓鱼岛问题跟中国作战呢？

- 第一， 中日发生大规模军事冲突。
- 第二， 在这个大规模军事冲突中，日本扛不住了，可能被击败。
- 第三， 在美国看来，导致对抗升级为大规模军事冲突的挑衅方是中国。

第四， 如果美国的军事干预能够取胜。

所有这些就表明，美国真要进行军事干预的话，恐怕华盛顿要下决心也是相当困难的。但是对中国来说，如果有人说要跟日本打仗，就要做一个准备，你敢不敢跟美国打仗。如果中国领袖说我敢跟美国较量一下，那么就麻烦了。但是我想到目前为止，习近平当总书记以后说：“要管控风险”。什么叫“管控风险”？

但是有一条啊，中国领导人不能在这个较量中输的。如果迫不得已，是有一点武装较量的决心。中国从鸦片战争以来打了多少仗，中国不想打仗。但是中国包括习近平也不能容忍在钓鱼岛这个较量中中国输掉。

加々美：もう時間的にはそろそろですから、僕からは新しい観点は出さないようにします。僕と時殷弘さんの対談の際に、日中間に尖閣をめぐる、戦争が起きないといえるか、それとも今の状況のままでずっと推移するかという問題を議論した時に、時殷弘さんはいつ起こるかは分からないと、それは明日起こるかもしれない、ただし、問題を根本的に解決しようとするれば、数十年、二十年、三十年はかかるという見方はしておくべきだと話しました。中国が三十年後に変化していない、あるいは日本が三十年後に変化していないとは誰も言えないわけです。勿論、安倍政権は終わっているでしょうし、習近平政権も終わっているだろう。だから時殷弘さんは問題解決するには忍耐力が大切だと言いました。それは政治家も同じことが言えます。どれだけ安倍首相が忍耐力を持つか、あるいは同じく習近平さんも忍耐力を持つか。実は中国は春秋前後から数えて三千年の歴史の中で、忍耐力を持っている人が勝っていると、必ず最後の勝利を収めるというわけですね。例えば、一番有名なのは劉邦と項羽の戦いですね。劉邦は連戦連敗で、敗北を重ねて、最後に勝ったわけですね。だから、劉邦ほどの忍耐力のあ

った人はいないし、それではまた世界を変えます。それは現時点でも通じています。

ただいつ軍事衝突が起こるかは分からない、それは誰でも予見はできない。その代わりに、危険な状況が続くという状況を二十年我慢できますか？ 僕はたぶん二十年後に死んでいるからと時さんに言ったのですよ。僕が目を閉じるまでこの状況が続くかもしれないという最後の結論としてはちょっとおかしいですが、僕はやはり今お互いの世論の90%を越えて、相手が嫌いだという状況をどう考えても好きではない、この現況を変えられるのではないかと思っているのです。時さんはこの点では悲観的です。

もう一つ言えば、日本は外交のフリーハンドを持っていません、アメリカの言う通りに、アメリカに寄り添うことしかできない。これは戦後アメリカの占領下にあってから、その後、サンフランシスコ講和を経ても、尚且つ自主的な外交というものを持ち得ないわけです。けれども、時殷弘さんが言うには、隣の中国と友好的な関係を持つことができれば、アメリカのことだけを考えて、外交のフリーハンドが得られると考えているのは間違っているわけですね。例えばドイツを見れば分かると思います、ドイツはアメリカと同盟関係がありながらも、外交のフリーハンドを持っている。それを使って、何回も戦争してきた隣国フランスと今、友好関係にあるからですね。日本が中国と友好関係を切り開けなくて、外交のフリーハンドをもつことはできないと時さんは言うのです。これも確かにその通りかもしれない。

いくつか彼の論点を補足してみなさんに紹介しているのですが、僕と彼の違い、ぶつかり合いもついでに紹介いたしました。時間はもう来ましたので、フロアとの議論をと思ったのですが、実に申し訳ない、後で捕まえて議論してください。これでこのセッションは

閉じたいと思います。長い時間ありがとうございました。

尖閣から東アジア共同体へ

—学術シンポジウム「尖閣から東アジア共同体への道」基調講演—

仙谷由人¹

仙谷でございます。愛知大学には、法科大学院の院長である浅井正先生がいらっしゃいます。その浅井先生から「ちょっと愛知大学へ来て、今の日中関係の話をせよ」と命ぜられてやって参りました。

浅井先生とは司法修習生が同期です。クラスは一緒ではありませんでしたが、研修所では遊びとか活動的なことを一緒におこなった同志でした。それ以降も弁護士として数々の事件を全国各地で見ました。浅井さんと一緒に扱った事件は北陸地方が多かったです。あまりお金にならない事件を扱ったいきさつもありまして、いわば兄弟同然の関係が45年も続いています。浅井さんの顔が立つならば、という程度の気持ちでお受けしました。あらためて、このテーマについてお話をするということは大変なことだなと、今は少々後ろ向きの気持ちになっています。

中国と日本の関係もそうですが、日本と韓国の関係も一衣帯水といわれるような身近な国との関係が、現時点では極めて冷え切ってしまうという事です。これは誰が考えても、いいことではないと思います。何とか打開の糸口を見つけないといけません。

このまま反対の方向に走ってしまいますと、日本にとっても、中国にとっても、また韓国にとってもいいことではありません。いろいろな意味で両国の国民の生活にとって、5年、10年という不必要な後ろ向きの時代が生まれてくるのではないかと心配をしています。

私は昨年12月の第46回衆議院議員総選挙で落選をしました。落選の原因は尖閣問題と

言いましょうか、日本と中国との関係について、われわれのやり方が悪いという批判があったことも間違いではありません。また、日韓関係のおけるいろいろな政策的な対応があまりよくないことであつたという世論のある種のうねり、あるいはマスメディアの動向が選挙結果にも影響したと思います。民主党の野田政権を離れてしまうとか、自民党への政権交代になった原因の一つになっていたと思います。その意味で、政治家としても、少々ものを考えてきた人間としても総括をしなければならぬと思っていますところでは。

そのようななか文化功労賞を受賞された東京大学の政治思想史・政治史の三谷太一郎先生の「学者はナショナリズムの盾とならなければならない」という言葉を、ここにいらっしゃる鈴木先生がお聞きになられて、今回のシンポジウムのコンセプトの一つとされました。皆さん方との論議も、そこが主催者の皆さん方の一番大きい覚悟に見えました。

学者のみならず政治家は、悪性のナショナリズム、非常に偏狭な、もう少し言えば排外主義的なナショナリズムと対抗すると言いましょうか、きっちりとけじめをつけて対峙しなければならないと考えています。これは韓国へ行っても、中国へ行っても、そのことを臆せずお会いする方々には申し上げてきました。

「ヘイトスピーチ (hate speech: 増悪表現)」という言葉があります。そのような気分になる方々の理由や原因がまったく分からないわけではありませんが、私に言わせれば、ヘイ

トスピーチをしても一文の得にもなりません。気分がすっきりする方がいらっしゃるかもしれませんが、自らをおとしめるだけではないかと考えています。

今、とりわけ韓国および在日韓国人、あるいは韓国の方々に対するヘイトスピーチがあります。新宿の新大久保など、韓国の方々が多く住み、商売をされているところで行われているという報道を目にします。

私が 1971 年に弁護士になったときに請けた大きい事件の一つに、日立就職差別裁判というものがありました。これは愛知県豊橋市出身の朴鐘碩（パクチョンソク）という青年が、国籍だけを理由にして内定取り消しをされた事件です。昭和 46 年のことです。その事件を担当して約 3 年の訴訟で勝ちました。朴さんは日立に就職して、つい 2 年ぐらい前に 60 歳定年まで勤め上げて退職しました。

この 40 年間、日本人総体の在日韓国人、朝鮮人、韓国朝鮮という地に対して、北朝鮮の現在の政権に対する大きな批判、嫌悪の情をお持ちの方はぜひぶん多いと思いますが、それにもかかわらず韓国朝鮮離れについては、2002 年の日韓ワールドカップの共同開催以降、特によくなってきました。

特に女性が好んで熱心に韓流ドラマを見るようになりまして、毎日どこかでテレビ放映がされていました。また、普通の国内旅行をするかのように韓国旅行をするようになり、向こうで買い物もするようになりました。

ヨン（ペ・ヨンジュン）さまから少女時代へ、少女時代からさらに進んでいるのでしょうか、K-POPなどは、もうついていくことのできない世界です。われわれの時代に存在した結婚差別や就職差別というもの非常に薄くなってきていることは間違いありません。

中国に対しては、われわれが使っている漢字をはじめとする文化を融合、仏教の伝播が

なされたということで、ある種の敬意と尊敬を持ち、少なくとも 1950 年代からは日中関係が一つ一つ積み上げられ、立派な日中交流の歴史がつくられてきたわけです。

そのような歴史がありながら、言論 NPO がアンケート調査（第 9 回日中共同世論調査）をしたところ、中国に対して約 90% の日本人がマイナス評価をしています。また、中国人も日本に対して約 90% の人がマイナス評価をしていることが分かりました。

とりわけ昨年の「国有化」で、テレビの画面を見る限り非常に多くの都市で激しいデモが行われたこともあり、日本の世論、多くの国民が一体全体何なのかと。

つまり、日本から中国へ旅行する人、中国から日本へ旅行する人が増えて、関係が深まれば深まるほど、相手の嫌なところ、感覚に合わないところが見えてくるわけです。また、中国における「反日教育」を受けたところもあるでしょう。日本に対するマイナス評価が大変強くなってきています。

最近では、当然のことながら中国が大きな経済成長をして自信を持ち始めています。世界的なマスコミ論調などで、これからアメリカと中国が国際的な政治・経済を取り仕切る時代が来るという、米中「G 2」という論調が一つあるわけです。

そのことに対して中国の方々には「いやいや、そんなことはありませんよ」と表向きはおっしゃいますが、何となく日本を遙か彼方に追い越して、これからは中国とアメリカだという自負がだんだん芽生え始めている雰囲気もないわけではありません。政治家よりも、一般の方々がそういう気分になりつつある部分があるのではないかという感じすら受けます。

中国の庶民の世界では、日本のことを「小日本人」と言って蔑称してきたわけです。彼らにとって、いつか日本を追い越してやるぞという雰囲気もあるのかもしれませんが、日本

に対する、ある種の否定的な評価が増えているのかもしれませんが。

これは例の尖閣の問題が始まった漁船の船長の逮捕のときに、中国大使を務めていた丹羽宇一郎さんが『北京烈日 中国で考えた国家ビジョン 2050』（文藝春秋）という本を出版されております。皆さん方もご興味がありましたら、図書館で借りるなり、購入するなりしてお読みいただきたいと思います。

彼が力説するのは、夫婦は離婚できるけれども、隣の国同士の関係だけは変えられないというものです。住んでいる場所の隣、またはマンションであれば上とか下とか、本当に付き合いだけはごめん被るという場合には、最終手段として引っ越しをするわけです。

しかし、国と国、地域と地域の関係は引っ越しをするわけにはいきません。それは当たり前のことです。まさに秦の始皇帝の時代には、遠くと交わり近くを攻める「遠交近攻」という戦略的政策があったという言い伝えもあるわけです。考えてみれば、これは非常にマイナスの大きいことだと思います。遠いところと交わるのは大いに結構であり、近いところともできるだけ折り合いを付け、双方の経済的な利益だけではなく共同利益をつくっていくべきだろうと私は思っています。

もう一つは、鈴木先生がコンセプトに掲げる「ナショナリズムの核となる」ということです。尖閣の船長問題を扱っていたときに、絶えず頭の隅に、自分の肝に据えたのはそのことです。弱虫外交であるとか、こうでなければならぬというお話があるわけですが、それは日本に対して政治家が強く先頭に立ち、相手に物理力で争いを起こしても構わないと、あるいは事と次第によっては物理力で大げんかをするをすれば、拍手喝采を浴びるのかもしれませんが。それは短期的な話です。中長期的には必ずしもそんなことはないでしょう。

とりわけ日本の場合には、中国や韓国との間であり得ません。それは明治維新以降、日本が取ってきた、あるいは1915年の対華21カ条の要求から進んだ侵略のミッションを持っているだけに歩いてはならないだろうという考え、3年前にも物事を処してきたわけです。今の段階でもそう思っています。

明治以降の歴史のなかで、日露戦争が終わるときのポーツマス条約を結んだ小村壽太郎とそのときの内閣。そして、日比谷焼き討ち事件をもって日本国民が迎えたとき。反対に満州事変、満州国建国、あるいは国際連盟脱退、日本は単独でも世界の中で生きて見せるという強い姿勢で、国際連盟を脱退して帰ってきた松岡洋右が国民の大拍手をもらいました。この相反する2つの歴史的事実は、どちらが政治家の政策選択・判断として正しかったのでしょうか。もうほとんど議論の余地はないと私は思っています。

今の日中関係で心にとどめておかなければいけないのは、1929年のロンドン海軍軍縮条約です。締結して帰国したあと日本の国内政権は民政党濱口雄幸内閣でした。これを迎え撃ったのが政友会の鳩山一郎さんでした。国会の代表質問か何かではなかったかと思いますが、本会議場で展開した大批判は統帥権干犯でした。要するに軍部が持つ統帥権を犯して、濱口内閣が勝手にロンドン海軍軍縮条約で軍備の比率を5:5:3（米英5、日本3）と決めてきたのは統帥権を干犯するという大議論を提起したわけです。

この統帥権干犯が独り歩きを始め、日本が一気に軍国主義、軍部の優位性が高まってきたのが、1930年から1945年までの時代をつくったと私は思っています。それ故に、私が担当せざるを得なかった尖閣の船長の逮捕から釈放に至る過程での言動、そして、現在の国有化論議において、その前後に行われた自民党総裁選挙、現内閣の首班である方や与党

の幹事長を務めている石破さん等々の言動で見られた、ある種の公言されたことを盾にとり、なぜそれを実行しないのかと、野党が絶対に議論してはならないというのが、今の私の気持ちです。言っていることとやっていることが違うという批判は、それはそれでそのとおりの部分もあるわけです。しかしながら、今の時点で船だまりをつくる、あるいは公務員を常駐させるということをやるとして声を高に叫び、これに対し安倍内閣が防戦を始めるという意識は決してよいものではありません。

そのことに背中を押されて、安倍さんがそのような措置を実行するとは思いませんが、もし実行した場合に次の展開がどうなるのでしょうか。それは日本にとっても、中国にとっても非常に解決困難なところに踏み込んでしまう可能性があるのではないかと考えています。そういう結論部分を皆さん方にまず披瀝して、今日のお話を進めたいと思います。

もう一つ、誠によく見ているなどと思う方がいらっしやいます。ある種のオピニオン議論に出くわした人です。それは今年の8月20日だったと思います。『朝日新聞』のオピニオン欄に、「米国から日本を見つめる歴史家」と題するアメリカの歴史学者キャロル・グラックさんのインタビュー記事が掲載されました。それは今の日本や中国、韓国の議論を彼女の目で見分けたものが載っていました。

インターネットで「キャロル・グラック 朝日新聞 オピニオン 8月20日」というキーワードで検索すると、ある程度の内容が出てくるようです。

彼女は、その記事の中で2つのキーワードを挙げています。一つは「歴史は短距離走者ではない」。われわれは歴史に学び、現在の身の処し方、特に政策判断を考えなければならぬわけですが、短距離走者ではないと。つまり、中長期的に絶えず国益、あるいは国民

の利益を考えなければいけないということを言いたいのだと思います。そして、日本の現時点での政治に対する批判として、「地政学的無神経さがあるのではないか」と言っています。地政学的とは、日本と東アジアの関係、韓国との関係、中国との関係について非常に無神経な、「いや、ここまでなら大丈夫だろう」「あいつもこう言うから、われわれもこう言おう」みたいな、ある種の大胆と言えば大胆な、雑ぱくと言えば雑ぱくな判断で政治を進めてはならないと言っているのではないかと思います。そのインタビューのなかでも、中国や韓国のメディアを中心とする議論で、いとも簡単に「右傾化」「軍国主義化」という言い方をするわけです。

2週間ぐらい前に韓国へ行きましたときにも、それであふれかえっているようでした。そのような日本とお付き合いすると言いましょか、少しでも甘い顔をする人は許さないみたいな雰囲気は韓国でもだんだんと強くなってきており、私の友人や親日派、あるいは親日派までいかないまでも知日派といわれている人たちも、なかなかものを言うのが苦しくなっている状況が見えています。

韓国も中国もそうですが、ネットで炎上し、その後追いをメディアがします。「衆寡敵だ」みたいな心理に陥るといふことの表現ですが、いままで知日派といわれていた中国の政治家の皆さん方が、私どもと心を許した従来のようなお付き合いがしにくくなっていることを私自身も感じます。

これはこれで、中国のメディアもインターネットの世界も日本を上回る激しさがあるようです。われわれが過ごしてきた20世紀の間は、メディア環境はここまで激しくなかったという感じがします。政治家も学者も、特に衆議院は小選挙区になっていますので、満遍なく票を取ろうとすると、なるべく炎上しかねない問題については、あまりはっきりとも

のを言うてはならないと自分に言い聞かせるようになってしまいます。世論をリードする議論が極端化していく傾向があるのでしょう。

先ほどから申し上げていますように、中国や韓国との関係、つまり地政学的課題については、絶対に排外主義的ナショナリズムにくみするような議論になってはいけませんし、くみしてはいけないと思います。むしろ、その種の議論には敢然と立ち向かうのが、今日の講演のコンセプトでもあるようですから、そのようなことを考えなければならぬと思っていますところす。

それから、東アジア共同体形成の必要性が、本日の講演会のテーマだと思います。民主党も野党時代から、政権を取ったら東アジア共同体をつくる方向に向けて外交努力あるいは外交戦略を実践することを高らかに掲げていたわけです。現に2009年9月に鳩山内閣が発足したときにも、東アジア共同体形成に向けて全面的に外交安全保障戦略を展開することが最初の所信表明演説にも書かれていました。また、菅内閣のときにも、将来の東アジア共同体構想を推進し、実現を見据えて着実に外交を展開していくという表現が6月11日と10月1日の所信表明演説に記載をされています。

東アジア共同体といいますと、皆さんも少しつかみどころのない見果てぬ夢のような感じもすると思います。日本、中国、韓国の方々それぞれに力点が違うわけですが、この3カ国だけでも、個別といえば個別テーマではありますが、現在本気で解決しなければいけない課題が多々あるように思います。

インターネット検索で調べてみますと、新型コロナウイルス（SARS）の問題が発生したのが2002年だったようです。11年前にSARSが発生し、日本の厚生労働省、国立感染症研究所、さらに韓国、中国、台湾、ベトナムも含めて、国境を越えたウイルスの波及をどうす

るのかと、その専門家は毎日ひやひやしなから生活していると言っても過言ではないぐらいの大きな課題でした。

この問題については、日・中・韓の保険大臣（日本は厚生労働大臣）による定期的な会合として日中韓三国保健大臣会合が行われるようになってきました。舛添要一厚生労働大臣のときに設置されました。この事務局は行政事務局になってきたのではないかと思います。例えばSARSの問題、それから経済のことでは1998年のアジア金融危機を経験したわれわれにとっては、何らかのショックを和らげる措置をするために、常設の事務局をつくり、金融問題についての協議、政策選択、相互支援の場がつくられなければならないと思います。

皆さん方もすぐに思い付くのではないかと思います。中国の黄砂とPM2.5などの大気汚染の問題です。これは中国に近い九州の被害が大きいといわれています。しかし、日本より中国に近い韓国のほうがもっと被害が大きいのです。山の木が枯れたり、汚染混じりの黄砂が降り積もってくるということが大きいわけです。

私が北京に伺ったのは6月2～3日だったと思います。ものすごい大気汚染でした。1970年代、日本の公害問題のときに東京を中心に生活していました。四日市公害のような霧囲気はしませんでした。とにかく視界がものすごく悪くなっていました。空港から北京市内に入るまでの渋滞のなかで、汚染された空気の中を走っていることを実感しました。空港から北京市内のホテルに入ったときには、同行の方々は目がくらくらしたり、喉が痛くなったりする人が出るくらい大気汚染はひどいものでした。これは中国の国内的措置で緩和することもやってもらわなければ困りますが、この問題もおそらく日・中・韓で共同の取り決めをして実行に移すことがなければ

まくいきません。

さらに、ビジネスをやっている方の最大の関心は、どうしてもコピー問題に行き着きます。中国だけではなくアジア全般に問題はありますが、知的財産権をどのように守るかという問題は、日本のみならずヨーロッパ、アメリカ、アジア全般にお互いにしっかりしたルールづくりと実践を図らなければなりません。

これから大問題になるであろう、エネルギー問題、さらには食料問題について考えますと、日・中・韓、東アジアのなかで相互にウインウイン (win-win) の利益のために、個別課題をしっかりと協議する常設の事務局を持った協議会がなければならぬということが、現実的な問題としてすぐ分かるわけです。

ところが、そこに総論の上の理念か原則論の問題が現在のように立ちはだかかってしまいますと、何一つ結びません。ただ貿易総量だけは進んでいます。これでは困りますということを、結論的に申し上げることができるのではないかと思います。

私は安倍内閣批判を激烈にするつもりはありませんが、現実的に何とか中国、韓国との首脳会談の実現に向けて本格的な交流、また、課題も含めて解決できる仕組みづくりができるような方向に、いろいろな意味で模索してもらいたいと考えています。これが今の私の思いです。

今日は、もう少し具体的に真面目な話をする予定で、皆さん方のお手元には資料が配布されているかと思います。あと 20 分ぐらいですが、簡単に説明をしていきたいと思っています。

ここまでの話は雑ばくな話でしたが、ある程度、お聞きいただいたのは何だかんだ言いましても、この問題を考えるときに、メディアの取り上げ方にもあるように、船長を逮捕したことや釈放したことだけを取り上げていいとか悪いとか、ああだこうだと議論が行わ

れます。確かに問題ではありますが、そのような捉え方だけではなく、日中、日韓の問題も含めて、絶えず歴史的に考える必要があるのではないかと思ってきました。先ほどのキャロル・グラックさんの言葉を借りますと、「地政学的無神経さではなくて神経質ほどに地政学的なことを考える」と。それから、もう一つ歴史的にこれを考えるということがなければいけないのではないかと思います。

まずは皆さん方にお見せしたかったのは、資料の 1-①、1-②です。要するに 2010 年 9 月 7 日の船長逮捕に至るまで、日中間の関係にはどのようなことがあったのかということ、そして、なぜ尖閣諸島に中国の漁船が来て逮捕した事案に至ったのかということを考えていただきたいということで、ここに持ってきたわけです。

これも年表をただだらと書くのではなく、もう少し緻密な柱の年表をつくれればよかったと思いましたが、時間の関係でそこまでできなかったことをお許しいただきたいと思えます。

なぜ、資料が 1-①と 1-②に分かれているかと言いますと、皆さん方も既にお気づきだと思いますが、1-①は、小泉内閣時代の日中間の関係です。1-②は、安倍内閣が小泉内閣を引き継いだ 2006 年 9 月からの日中間の関係です。安倍さんは、外国訪問の一番に中国を選び、10 月に中国訪問をしています。皆さん方もご承知のように、2005 年春に反日デモが起きました。2005 年の日中間で比較的大きな出来事といえば、国連安保理改革といましようか、国連改革のなかで日本、ドイツ、インド、ブラジル (G 4 諸国) が、われわれも各地域を代表して常任理事国にしてほしいという提案をしたことです。

このことに対して中国が敢然と反対しました。また、アメリカも最後にはドイツが常任理事国になることに反対しました。G 4 の「安

保理改革に関する枠組み決議案」に対して、アメリカも中国も拒否権を行使したため採択されませんでした。

これは外交的には大変大きな話です。日本の外交問題として総括しますと、国連の常任理事国入りを目指すという目標を掲げながら、近隣国に反対されるということは、いかにも外交としては矛盾したことをやっているという話になるのではないかと思います。

2005年の春には、歴史教科書問題と日本の国連安全保障理事会常任国入りに対して中国で議論が巻き起こりました。さらに、小泉さんの靖国神社参拝問題もありました。同年4月、成都のイトーヨーカドー前で起きた集会が一つ目だったようですが、参加した人が暴動化するような反日デモが起きました。

そのとき私は野党でしたが政調会長を務めていましたので、岡田代表から「おまえ、ちょっと中国へ行って、どうなっているのか話したり、交渉したりしてこい」と、交渉というほどのものではありませんが、反日デモをやめるように要請するために、中国へ行き話をしました。

「このデモについて、皆さん方はどのようにお考えなのか分かりませんが、国際社会がどのような目で見ているのかということをしつかりお調べになって、直ちにやめさせたほうがいいですよ」ということをお話ししました。

かつて、「造反有理、革命無罪」という中国文化大革命がありました。私も学生時代に「造反有理、帝大解体」ということを叫んだ記憶があります。若いときには中国文化大革命に少々シンパシーを持っていましたが、2005年の反日デモでは「反日有理、愛国無罪」のようなやり方では、今の国際社会には通用しません。通用するはずがありません。「あなた方は、そういうことをよく考えたほうが良い」と大議論をして帰ってきた記憶があります。

それが2005年です。

「これはまずい」と日本政府がお考えになったのか、新たに政権についた安倍さんが修復しようとしてなされたのが9-②以降の資料です。ここに書かれてはいませんが、20世紀の終わりから21世紀において、「中国のODA（政府開発援助）をまだ続けているのはけしからん」という日本の世論が相当強くなってきました。そのことに関係があるのかどうかはよく分かりませんが、とりわけ小泉総理の靖国神社参拝もきっかけにしながら、中国の日本批判がより強くなってきました。それが21世紀に入ってからの話です。

2004年には小泉総理も、「もうそろそろODAを卒業する時期になっているのではないか」と言われました。それに対して温家宝さんが「雪上加雪（雪の上に白が降る）」と言われました。日本語では「泣き面に蜂だ」と訳されましたが、小泉さんの靖国参拝、歴史教科書の問題を含めて日中間の課題が出てきたところに加えて、ODAの問題が議論になってきたわけですね。

一昨年、中国へ行きました。これは民主党の日中交流協議機構の代表団（団長：興石東幹事長）として議論をするときに、この件だけははっきり言っておきたいと思っていました。やはり、中国の近代化に果たした1980年からの日本の経済協力、ODAがどのようなものであったかということをお中国国民に説明をしてもらいたいし、説明したほうが良いと思いました。

ODAとは有償の貸金です。「これをつくるために、これだけお金を貸します」という借入金です。資料では9-①～④になります。日本の中国に対するODAが、年次的にどのように行われてきたのかが分かると思います。現在では、新たな借入金を出す作業は卒業しているわけですが、中国は借入金を払っています。

9-③をご覧いただくとお分かりいただけ

ると思います。今や「貸付実行額」よりも「回収額」と書かれている部分のほうが大きいです。9-③の2枚目を見ていただきますと、左側が「対中円借款額推移」のドルベースで、右側が円ベースです。このような数字が出ています。回収額のところを見ますと、今までに1兆1,413億4,100万円が返済されているということです。貸付実行額は、そこに書いてありますように2兆8,700億円です。それに加えて無償資金協力とか技術協力があります。日本は約3兆5,000億円を中国にODAで供与しているのです。それで返ってきているのが1兆1,000億円です。

われわれも中国がきちんと返ってきていることを言いますので、中国の皆さん方もODAを利用して中国の経済成長・発展に結び付いたことは疑いのない事実であることを言ってほしいと中国側に言いました。日本の戦前の植民地侵略やそこで行われたひどいことについて言うことは構いませんが、戦後の日中間の、特に1972年の国交回復、1978年の日中友好条約、1980年からの経済協力の開始、それらのことが鄧小平さんの改革開放政策と相まって中国の近代化・工業化、現在の成長にどのように結び付いているのかということをお話していただかなければならないと申し上げました。あまり気が進まないのか、その後その話はどうなったか分かりません。

「10」「11」と書いてある紙をご覧ください。これは日中間の関係、アジアとの関係をお話しするときに使っているペーパーです。毎年更新することになっていますが、「10」の上のほうに2001年の貿易構造と各国の名目GDP、一人当たりGDPの金額、輸入輸出の総額が書いてあります。下の欄には、その10年後にはどうなったのかということで2011年のものが書いてあります。金額に応じて線の太さ、細さ、色を変えてあります。2001年と2011年ではずいぶん変わってきていることがお分

かりいただけます。

2枚目は2012年版です。「11」と書いてある資料です。括弧の中には10年前の2002年の数字が入っています。これを10年ほど、毎年ずっと更新してきました。先ほどあらためて少し調べてみましたら、1992年の中国の一人当たりGDPは402ドルぐらいでした。今、ミャンマーの一人当たりGDPが800ドルぐらいです。1992年、つまり20年前の中国の経済は、まだそのぐらいだったと考えていただければいいかと思います。それが10年経ち、20年経ち、つまり10年後の2001年、2002年には一人当たりGDPが1,000ドル台になっています。それが2012年には6,000ドルになっています。この飛躍は大変素晴らしいです、大飛躍です。

日中国交回復、2001年からの小泉内閣ODAの拡大縮小を背景にして、日中間相互の往来をされる方がどんどん増えたなかで、2010年に船長の逮捕という事件が発生したということです。このことについて尖閣諸島周辺ではどのようなことが行われていたのかということ、皆さん方にも知っていただこうと思います。

資料の1-③をご覧ください。尖閣諸島領有権主張活動がどのようにして行われてきたかということが書かれています。2010年(平成22年)まで、ちょっと突出した活動家、とりわけ台湾、香港の方々が尖閣列島のなかの魚釣島に上陸したり、領海侵入したりしたことはあるのですが、そんなに激しい話ではありません。また中国の公船が接続水域や領海のところを出入りしたことはなかったということです。

皆さん方に、尖閣諸島とはどのようなところなのか、イメージとして見ていただくために資料の6-③に図面を付けておきました。

「7」と書いてあります資料は、特に昨年9月の国有化以降、公船が領海・接続水域をど

のぐらい出入りしたのかというデータです。これをご覧いただきたいと思います。

船長を逮捕した事件で、これは海上保安庁がレポートをして公表している資料です。資料4-①に「船長逮捕」と書いてあります。そして、資料3-④には、主として漁政という漁業監視船ですが、2010年9月7日以降、このように何度も航行しています。しかし、資料3-③に書いてある平成22(2010)年9月、船長が逮捕される以前は回数しかありませんでした。また、資料3-②には、2008年12月に中国海洋調査船2隻が航行するということがありました。それ以前はほとんどありませんでした。

資料3-①を見ていただくと分かりますが、平成22(2010)年までは、排他的経済水域や領海内に中国の漁船が入り違法操業をしたことは、それほど多くありません。

私の経験から言いますと、中国の漁船は必ずしも領海侵犯をする、接続水域内に入り違法操業をするわけではありません。これは私の推測ですが、2008年、2009年ぐらいから、どうも海温の影響で尖閣諸島周辺にカワハギが大変多くいたのではないかとことです。2008年から急に漁船が多く来始めましています。このデータをお見せしようと思いましたが見つかりませんでしたので、また帰って探したいと思います。これは、この事件が起こった後、私が官房長官のときに示された資料の一つです。そういう実態でした。

2009年2月、麻生内閣のときに海上保安庁が逮捕マニュアルをつくり、領海内に入り違法操業する漁船については拿捕、検挙、逮捕するというのを政権交代前に決めていたようです。このことも逮捕という実態が起きて初めて分かったことでした。逮捕ということになり、中国も強硬な対日対抗策がどんどんエスカレートすることになったわけです。

資料4-②には、公式のやりとりが記載さ

れています。これは東アジア共同体形成にも関係してくるわけです。こちらの用語でいえば、「日本国憲法」31条に書かれていますデュー・プロセス(法に基づく適正手続)、それから司法権の独立、つまり独立した裁判所については、政治の力であろうと天皇陛下であろうと、裁判所がやることにくちばしを入れることができない司法権の独立。このことをお分かりいただきたいということで、中国側にずいぶん説明を展開したわけですが、なかなかうまくいかないことが、大きな難題です。

尖閣諸島の国有化問題については、所有権の事情が中国と日本では相当違うのではないのでしょうか。近代的所有権、私的所有権、「日本国憲法」29条には所有権の絶対性という項目で出ています。中国では、特に土地の所有は国有ですから、所有と領有、領土であるかないかという国際法上の領有の概念がわれわれと違うようで、そのへんが混同されているのではないかと思います。「それが常識だ」と言われれば、これまた困るのですが、資料6-①をご覧いただければお分かりいただけると思います。

資料6-②は、1895年から尖閣諸島は日本の領土で領土問題は存在しないと主張していることの歴史的な見解です。資料6-①の下の括弧の中に、尖閣諸島といわれているものは島としてこれだけあり、これが日本の領土であることになっていますから、この土地の所有権については所有権登記が登記所でなされているわけです。

ここに書いてありますように、ずっと昔から一貫して国が所有しているものも、下には「大正島から以下は一貫して」と書いてあると思います。上の4つは、「明治29年(1896年)に民間人に無償貸与」と書いてあります。その後、民間人に払い下げたけれども、上の3つは国が所有権を取得して登記をしたということが書かれています。そのとおりなので

す。

これは日本が戦争に負けて沖縄および南西諸島という概念に入って、日本が戦争に負けて、1972年の沖縄返還がアメリカとの関係でなし得るまでは、沖縄を含めて全ての島はアメリカの施政権下に入れられたというのが、歴史的な問題です。

1969年、その周辺で石油や天然ガスなどの資源があるという話が出たことにより、非常にややこしいのですが、1972年の沖縄返還のあたりをめぐる、中国と台湾が領有権を主張し始めました。資料6-②の1971年のところに記載されていますが、1971年6月が沖縄返還協定です。1971年6月に台湾外交部が声明を出し、12月に中国の外交部が声明を出しました。国連アジア極東経済委員会の鉱物資源が出るという調査結果と沖縄返還が絡み、そのころから尖閣諸島の領有権を台湾と中国が問題にし始めました。

皆さん方もご承知のように、1972年は日中の国交が正常化した年です。田中角栄さんと大平正芳さんが北京に出向き大変な交渉をしました。1970年から1972年ぐらいまでにいろいろなことが絡み、外交的には棚上げにしたとか、しないとかいう話は中国も言っていますが、外交の記録がまったく残っていないのも事実です。日本が言う外交記録が存在しないと、棚上げ論で合意した事実はありません。そのようなものが雑談以外に出てきたことはないというのも、一つのしっかりとした事実だと思います。

もっとさかのぼりまして、この領有権は、近代主権国家といいましょうか、近代国家、日本で言えば明治維新国家で主権国家として実質上認められたのは日露戦争後に条約改定が行われたときだと思います。主権国家体制のなかでの領土・領有の問題は、日本で言えば明治維新前まではそれほどはっきりしていませんでした。中国でも清の時代には国境線

や領土という概念は、あまりなかった時代がずっとありました。「版図(はんと)」という言葉がありますが、「うちの版図はここまでだ」とか、「だいたいこの程度だ」とか、「まだ、あそこにいるのか」というようなことが境国の感覚だったと思います。

歴史をさかのぼり、われわれが中国と韓国と合理的に解決する、ウインウインの関係を作り上げるために係争問題をどのように解決するのかということです。争いがあることは間違いがないわけです。領土問題として争いがあるのでしょうか、両国のこれからの問題として争いがあるのでしょうか。われわれは、領土問題はない、ということを基本的な立場にしているわけです。私はそのとおりだと思います。歴史的にも中国の主張には無理があるのではないかと思います。

例えば、これを国際司法裁判所に持ち出しても日本は負けなと思います。法律家の言葉で「先占(せんせん)」と言いますが、これは歴史的な事実として先占と現在の実効支配がずっと結び付いていますので、国際法のレベルでは日本が圧倒的に有利ではないかと、私は法律家としても考えています。

ですから、オランダのハーグにある国際司法裁判所に出して、もし中国の方々が応じて適正な手続きで審理が行われれば、この問題は、その意味では決着がつきますが、国際法の問題よりも政治的な両国の政治問題として非常に大きい問題になっています。時間がかかるかもしれませんが、ほぐしながら解決する必要があります。あるいは、双方がこの問題に触れずに、環境問題やSARS、鳥インフルエンザをはじめとするウイルス問題など、早急に解決しなければいけない問題を積み上げていくなかで解決すること、トップリーダーたちが国民の批判を少々受けても、そちらの方向でリスクを取って判断できるかどうかということです。このあたりが今の日本の課

題だと思えます。

私が皆さん方、メディアの方々にも期待したいのは、中長期的な利益を考えていただきたいということです。「譲って弱腰だ」「甘いことをやってはならない」「日本の誇りがなくなる」というような短期的な批判、つまり1929年、1930年代の統帥権干犯問題批判のようにして、政権を批判したり政治を批判したりするときに、何でも都合のいい理屈を持って、よって来るところの延長線上に何があるのかということを考えずに批判することだけは控えていただきたいと思えます。

中長期的な利益がどこにあるのか、隣近所でいつまでもいがみ合うことが、果たして両国の国民にとっていいのかどうかという観点から判断し報道していただきたいと思っています。少し延々となりまして申し訳ございませんが、ここでお話を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

¹ せんごく よしと 元内閣官房長官・弁護士

2013・9・28
仙谷 由人

尖閣から東アジア共同体への道

1. はじめに
2. 尖閣前史
 - 1) 1972 日中国交回復～2001・5 資料 1-①
 - 2) 2001・5～2006・8 資料 1-②
 - 3) 2006・9～2009・8 資料 1-③
 - 4) 尖閣諸島領有権主張活動 資料 2
 - 5) 中国の軍事力の近代化と国防費の増大 資料 2
 - 6) 2009・9～2010・9・7
3. いわゆる中国漁船衝突事件
 - 1) 2008～2009・9 の中国漁船の尖閣周辺における操業 資料 3-①
 - 2) 2010・9・7 前の中国「公船」の動向 資料 3-②,③,④,⑤
 - 3) 事案の実体と中国の対応 資料 4-①,②
4. 2012・9・11 「国有化」
 - 1) 国有化論議の発生と推移 資料 5
 - 2) 尖閣諸島の所有関係とその変遷 資料 6-①,②,③
5. 東アジア共同体の可能性
 - 1) 鳩山由紀夫・菅直人首相の所信表明演説 資料 7
 - 2) 係争の現状 資料 8, 9-①,②,③
 - 3) 対中国 ODA の歴史と現状 ワーク 資料 10, 11, 12
 - 4) アジアの貿易構造とアジア・サブライチェーン ワーク
 - 5) 国際法・国際政治のコモモン・センスの共有
 - ① 国際協調主義一軍事(暴力)で解決を求めない。
 - ② 司法(裁判)の独立・デュープロセスの尊重
 - ③ 「領有」と「所有」の区別ー「国有」の意味の共有

日中間における主要事項(2001年～2006年8月)

- | | |
|---|--|
| <p>2001年</p> <p>5月 ASEM外相会議の際の日中外相会談</p> <p>5月 日中外相電話会談</p> <p>7月 ASEAN+3外相会議の際の日中外相会談</p> <p>10月 小泉総理大臣による中国訪問</p> <p>10月 APEC首脳会議の際の江沢民国家主席との日中首脳会談</p> <p>2002年</p> <p>4月 ボアオ・フォーラムの際の朱鎔基総理との日中首脳会談</p> <p>4月 李鵬全人代委員長による日本訪問</p> <p>6月 ACD外相会議の際の日中外相会談</p> <p>7月 ASEAN拡大外相会議の際の日中外相会談</p> <p>9月 川口外務大臣による中国訪問</p> <p>9月 ASEM首脳会合の際の朱鎔基総理との日中首脳会談</p> <p>10月 第1回日中経済パートナーシップ協議</p> <p>10月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談</p> <p>2003年</p> <p>4月 川口外務大臣による中国訪問</p> <p>5月 サンクトペテルブルグ・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談</p> <p>6月 ASEAN+3外相会合の際の日中外相会談</p> <p>8月 福田官房長官による中国訪問</p> <p>8月 李外交部長による日本訪問</p> <p>9月 吳邦国全人代委員長による日本訪問</p> <p>9月 国連総会の際の日中外相会談</p> <p>10月 ASEAN+3首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談</p> <p>10月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談</p> <p>10月 第2回日中経済パートナーシップ協議</p> <p>12月 第1回新日中友好 21 世紀委員会</p> <p>2004年</p> <p>4月 川口外務大臣による中国訪問</p> <p>6月 アジア協力対話外相会議の際の日中外相会談</p> <p>9月 河野衆議院議長による中国訪問</p> <p>9月 第2回新日中友好 21 世紀委員会</p> <p>10月 第1回東シナ海に関する日中協議</p> <p>10月 ASEM外相会議の際の日中外相会談</p> <p>11月 APEC外相会議の際の日中外相会談</p> <p>11月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との首脳会談</p> <p>11月 ASEAN+3首脳会議の際の温家宝國務院総理との日中首脳会談</p> | <p>尖閣から東アジア共同体への道</p> <p>1. はじめに</p> <p>2. 尖閣前史</p> <p>3. いわゆる中国漁船衝突事件</p> <p>4. 2012・9・11 「国有化」</p> <p>5. 東アジア共同体の可能性</p> |
|---|--|

日中間における主要事項(2006年9月～2010年)

12月 第3回日中経済パートナーシップ協議

- 2005年
- 2月 日中相電話会談
 - 3月 日中相電話会談
 - 4月 町村外務大臣による中国訪問
 - 4月 アジア・アフリカ首脳会議の際の日中首脳会談
 - 4月 路甬祥・全人代常務委員による日本訪問
 - 5月 ASEAN外相会議の際の日中相会談
 - 5月 第1回日中総合政策対話
 - 5月 第2回東シナ海等に関する日中協議
 - 6月 第2回日中総合政策対話
 - 7月 第3回東シナ海等に関する日中協議
 - 9月 第3回新日中友好21世紀委員会
 - 10月 第3回日中総合政策対話
 - 11月 角田参議院副議長による中国訪問
 - 12月 第4回日中経済パートナーシップ協議
- 2006年
- 1月 東シナ海資源開発問題に関する非公式協議
 - 2月 第4回日中総合政策対話
 - 3月 第4回東シナ海等に関する日中協議
 - 3月 第4回新日中友好21世紀委員会
 - 5月 第5回日中総合政策対話
 - 5月 第5回東シナ海等に関する日中協議
 - 5月 アジア協力対話外相会議の際の日中相会談
 - 7月 日中相電話会談
 - 7月 第6回東シナ海等に関する日中協議
 - 7月 ASEAN関連関係会合の際の日中相会談
- 2006年
- 9月 第6回日中総合政策対話
 - 10月 安倍総理大臣による中国訪問、「日中共同プレス発表」の発出
 - 10月 日中相電話会談
 - 10月 第5回新日中友好21世紀委員会
 - 11月 APEC関係会議の際の日中相会談
 - 11月 APEC首脳会議の際の胡锦涛国家主席との日中首脳会談
 - 12月 第5回日中経済パートナーシップ協議
 - 12月 ASEAN+3閣僚会議の際の日中相会談
 - 12月 日中歴史共同研究第1回会合
- 2007年
- 1月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談
 - 1月 第1回日中戦略対話
 - 2月 李肇星外交部長による日本訪問
 - 2月 第7回東シナ海等に関する日中協議
 - 3月 日中歴史共同研究第2回会合
 - 4月 SARRC首脳会議における日中相会談
 - 4月 温家宝総理による日本訪問
 - 5月 ASEAN外相会議における日中相会談
 - 5月 第8回東シナ海等に関する日中協議
 - 6月 第6回新日中友好21世紀委員会
 - 6月 日中韓外相会議における日中相会談
 - 6月 G8サミットの際の胡锦涛国家主席との日中首脳会談
 - 6月 第9回東シナ海等に関する日中協議
 - 8月 ASEAN関連外相会議における日中相会談
 - 9月 APEC首脳会議関係会談における日中相会談
 - 9月 賈慶林中国人民政治協商会議全国委員会主席による日本訪問
 - 9月 日中首脳電話会談
 - 9月 国連総会における日中相会談
 - 11月 第6回日中経済パートナーシップ協議
 - 10月 第10回東シナ海等に関する日中協議
 - 11月 第11回東シナ海等に関する日中協議
 - 11月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談
 - 12月 高村外務大臣による中国訪問
 - 12月 第1回日中ハイレベル経済対話
 - 12月 福田総理大臣による中国訪問

- 5月 日中韓外相会議の際の日中韓外相会談
- 5月 温家宝総理による日本訪問
- 6月 温家宝総理との日中首脳電話会談
- 6月 G20サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 7月 第8回日中経済パートナーシップ協議
- 7月 ASEAN関連外相会議の際の日中韓外相会談
- 7月 ASEAN関連外相会議の際の日中韓外相会談
- 7月 第1回東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉
- 8月 第3回日中ハイレベル経済対話
- 8月 第3回日中ハイレベル経済対話の際の日中韓外相会談
- 10月 ASEM首脳会合の際の温家宝総理との日中首脳間の懇談
- 10月 ASEAN関連外相会議の際の日中韓外相会談
- 10月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳間の懇談
- 10月 第二期第2回新日中友好21世紀委員会
- 11月 APEC 首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 11月 APEC 閣僚会議の際の日中韓外相会談
- 11月 日中韓外相電話会談

(7)

- 2008年
- 1月 日中歴史共同研究第3回会合
- 1月 第7回新日中友好21世紀委員会
- 2月 唐家国務委員による日本訪問
- 2月 第9回日中戦略対話
- 4月 楊潔チ外交部長による中国訪問
- 5月 胡錦濤国家主席による日本訪問
- 6月 日中韓外相会議における日中韓外相会談
- 7月 G8 サミット・アウトリーチ会合の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 7月 ASEAN関連拡大外相会議における日中韓外相会談
- 8月 北京オリンピックの際の日中首脳会談及び日中韓外相会談
- 9月 国連総会における日中韓外相会談
- 10月 第7回日中経済パートナーシップ協議
- 11月 ASEM首脳会合における日中首脳会談
- 11月 APEC首脳会議における胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 12月 第8回新日中友好21世紀委員会
- 12月 日中韓首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談

- 2009年
- 1月 第9回日中戦略対話
- 2月 中曽根外務大臣による中国訪問
- 4月 ロンドン・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 4月 ASEAN関連首脳会議における日中首脳会談
- 4月 麻生総理大臣による中国訪問
- 6月 第2回日中ハイレベル経済対話
- 6月 第2回日中ハイレベル経済対話における日中韓外相会談
- 7月 ASEAN関連外相会合における日中韓外相会談
- 9月 国連総会における日中首脳会談
- 9月 日中韓外相会議における日中韓外相会談
- 10月 岡田外務大臣による中国訪問
- 10月 日中韓サミットにおける日中首脳会談
- 11月 楊潔チ外交部長による日本訪問
- 12月 習近平国家副主席訪日
- 12月 COP15 首脳級会合の際の温家宝総理との日中首脳会談
- 12月 日中歴史共同研究第4回会合

- 2010年
- 1月 アジア中南米協力フォーラム外相会合の際の日中韓外相会談
- 2月 第二期第1回新日中友好21世紀委員会
- 4月 核セキュリティ・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談

(参考 1) 尖閣諸島領有権主張活動

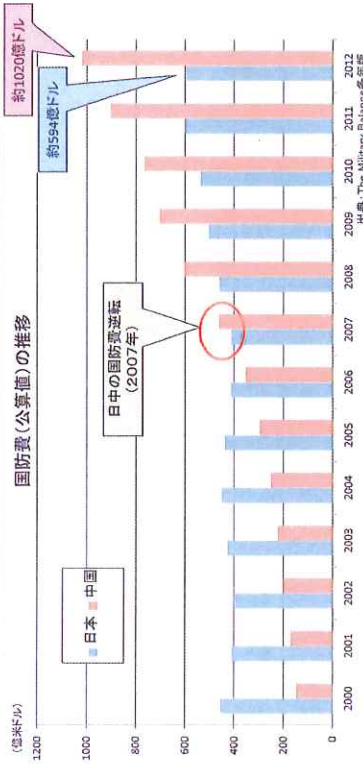
これまでの主な領有権主張活動

- H8.9.26 香港の活動家が船舶により尖閣領海内に侵入。活動家数名が海に飛び込み、うち1名死亡
- H8.10.7 香港、台湾の活動家が小型船舶49隻により、魚釣島に接近。41隻が領海侵入。4名が魚釣島西端の岩礁に上陸
- H9.5.26 香港、台湾の活動家が小型船舶30隻により、魚釣島に接近。3隻が領海侵入。2名が巡視船に飛び乗るも強制退去
- H9.7.1 台湾活動家が遊漁船1隻で領海侵入。警告退去
- H10.6.24 香港、台湾の活動家が「釣魚台号」等6隻により、魚釣島に接近。同船と搭載ゴムボートが領海侵入。警告退去。同船は運搬番号を発売し2日後に魚釣島北方の領海内に沈没（乗員は別の台湾船にて退去）
- H15.6.23 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H15.10.9 中国活動家が中国漁船2隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H16.1.15 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H16.3.24 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。活動家7名が手漕ぎボートにより魚釣島西端に上陸。その後警察が逮捕。26日中国へ強制送還
- H18.8.17 台湾活動家等が遊漁船1隻により、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去
- H18.10.27 香港、中国活動家等が抗撈船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H19.10.28 中国活動家が抗撈船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H20.6.16 台湾活動家が乗船した遊漁船1隻が、台湾海巡署巡視船9隻に随伴され、従来にない形態で魚釣島領海内に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H22.9.14 台湾活動家が乗船した漁船1隻が、台湾海巡署巡視船10隻に随伴され、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去
- H23.6.29 台湾活動家が乗船した漁船1隻が、台湾海巡署巡視船5隻に随伴され、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去

出典：海上保安庁資料

3. 中国軍力の近代化 ① 国防費の急速な伸び

✓ 急速な経済成長に伴い、中国の国防費は急激に増加。公表されている額（実際よりも少ないと見られている）でも米ドル換算で12年間で約7倍の伸びであり、1989年から2013年まで（2010年を除く。）2桁の増加。2007年には日本の国防予算を上回った。



※2013年の国防予算(公算値)
2013年の中国国防予算は約11兆1093億円(1元=15円換算)。我が国の平成25年度防衛関係費予算政府案は、4兆6,804億円(SACO関係経費及び米軍再編関係経費を除く)であり、我が国の防衛関係費の約2.4倍となっている。

(2) 外国漁船の国籍別検査隻数の推移 (平成18~23年)

3-1

(単位：隻数)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	合計
韓国							
領海	0	3	0	0	0	0	3
排他的経済水域	2	1	0	0	0	2	5
合計	2	4	0	0	0	2	8
中国							
領海	0	1	0	0	1	3	5
排他的経済水域	0	0	1	1	0	3	5
合計	0	1	1	1	1	6	10
ロシア							
領海	1	0	0	0	0	0	1
排他的経済水域	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	0	1
領海	0	0	0	1	1	0	2
排他的経済水域	2	0	1	0	1	1	5
合計	2	0	1	1	2	1	7
領海	1	0	0	0	0	0	1
排他的経済水域	0	0	0	0	0	2	2
合計	1	0	0	0	0	2	3
領海	2	4	0	1	2	3	12
排他的経済水域	4	1	2	1	1	8	17
合計	6	5	2	2	3	11	29

資料：海上保安庁資料より作成

3

2008年12月8日の尖閣諸島沖領海侵入について

(概要)

平成25年9月25日
外務省

1. 事案の概要

(1) 2008年12月8日朝、海上保安庁巡視船が、尖閣諸島沖領海内(魚釣島南東約3海里)において、中国海洋調査船2隻(「海監46号」及び「海監51号」)を確認した。

(2) 当該船舶は、我が方巡視船による再三にわたる退去要求にもかかわらず、徘徊・漂泊を行いながら、我が国領海内において航行を継続した。

(3) その後、「海監46号」については同日午後5時22分頃、「海監51号」については同日午後5時35分頃、それぞれ領海から退去した。

2. 政府の対応

(1) 外務省においては、海上保安庁からの通報を受け、北京及び東京において、外交ルートを通じて直ちに抗議を行い、当該船舶を我が国領海内から至急退去させるよう繰り返し強く要求するとともに、我が国領海内で航行していた目的等についての説明を求めた。

【参考】中国側への主な申入れ(肩書きは当時)

北京：藤木アジア大洋州局長(北京出張中)⇒武大偉外交部副部长 等
東京：齋中事務次官⇒桂天訓在京中国大使 等

(2) 海上保安庁においては、現場海域において、巡視船から、我が国領海外への退去要求を繰り返し実施した。

(了)

2008年12月8日の尖閣諸島沖領海侵入について

(概要)

平成 25 年 9 月 25 日
外 務 省

1. 事案の概要

- (1) 2008年12月8日朝、海上保安庁巡視船が、尖閣諸島沖領海内(魚釣島南東約3海里)において、中国海洋調査船2隻(「海監46号」及び「海監51号」)を確認した。
- (2) 当該船舶は、我が方巡視船による再三にわたる退去要求にもかかわらず、徘徊・漂泊を行いながら、我が国領海内において航行を継続した。
- (3) その後、「海監46号」については同日午後5時22分頃、「海監51号」については同日午後5時35分頃、それぞれ領海から退去した。

2. 政府の対応

- (1) 外務省においては、海上保安庁からの通報を受け、北京及び東京において、外交ルートを通じて直ちに抗議を行い、当該船舶を我が国領海内から至急退去させるよう繰り返し強く要求するとともに、我が国領海内で航行していた目的等についての説明を求めた。

【参考】中国側への主な申入れ(書きは当時)
北京：齋木アジア大洋州局長(北京出張中) ⇒ 武大偉外交部副部长 等
東京：齋中事務次官 ⇒ 崔天凱在京中国大使 等

- (2) 海上保安庁においては、現場海域において、巡視船から、我が国領海外への退去要求を繰り返し実施した。
- (了)

(参考2) 中国公船による海上保安庁調査船に対する調査中止要請事案

3-②

【平成 22 年】

- ① 5月3日午後2時ごろから、奄美大島の北西約320kmの日本の排他的経済水域(EEZ)で、海底の地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」に、中国国営海洋所屬船「海監51」が接近。昭洋に対し、無線により調査を中止するよう求め、しばらく追尾を続けた後、同4時40分頃に進路を変え、同5時45分にレーダから消えた。その後、予定通り調査終了。
 - ② 9月11日午前7時40分ごろ、沖縄本島西北西約280kmの日本のEEZで、地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」「拓洋」の2隻に対し、中国国営海洋所屬船「海監51」が接近。昭洋に対し、無線で調査の中止を要請。昭洋は正当性を主張して予定通り調査を継続、午前9時25分ごろ、予定通り調査終了。
- 【平成 24 年】
- ③ 2月19日午後7時20分ごろ、沖縄県久米島の北北西約170kmの日本のEEZで、地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」が、中国国営海洋所屬船「海監68」から無線で海洋調査の中止を要求された。昭洋は「日本のEEZ内の正当な調査をしている」と無線で回答、調査を継続。
 - ④ 2月28日午後7時50分ごろ、沖縄県久米島の北西約140kmの日本のEEZで、海洋調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」「拓洋」に対し、中国国営海洋所屬船「海監66」と「海監46」が接近し、両船に対し、無線で調査の中止を要請。昭洋及び拓洋は「自国の排他的経済水域における正当な調査」と無線で回答、調査を続行。
- 29日午前9時40分頃及び同10時頃にも調査の中止を要求。その後、同日正午過ぎに北西に斜路を変えて測量船から離れていった。その後、予定通り調査終了。

資料：海上保安庁資料より作成

(参考) 中国漁業監視船による尖閣諸島周辺海域への接近事案

平成24年4月5日
海上保安庁

中国漁業監視船による尖閣諸島周辺海域への接近事案について

【過去の尖閣諸島周辺航行状況】
【平成22年】

- ① 9月10日～17日 漁政201、202及び204が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
9月10日～13日 漁政202
9月13日～14日 漁政201及び202
9月14日～17日 漁政201及び204
- ② 9月24日～10月6日 漁政201及び203が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ③ 10月24日～25日 漁政118及び202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ④ 11月20日～21日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑤ 11月28日～29日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
【平成23年】
- ⑥ 1月27日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑦ 3月5日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑧ 3月9日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑨ 3月10日～12日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑩ 7月3日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑪ 7月30日 漁政204が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑫ 8月24日 漁政201及び31001が尖閣諸島周辺海域（接続水域・領海を含む）を航行
- ⑬ 9月26日～27日 漁政202及び32501が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑭ 10月24日 漁政201及び32501が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
【平成24年】
- ⑮ 1月13日～14日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑯ 2月12日～13日 漁政202及び35001が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑰ 4月5日 漁政202及び32501が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行

※ 当該期間中、①～⑮、⑰～⑳は領海内への侵入はないが、㉑は一時的に領海内へ侵入
※ 平成24年3月16日、海監50及び海監66が尖閣諸島周辺海域を航行（海監50は一時的に領海内へ侵入）



【注】接続水域とは、我が国の領海における通商、政政、出入国管理及び衛生に関する法令に違反する行為の防止及び船舶のために必要な措置を執ることができるところ（領海から24海里までの水域で領海を除く水域）

【当庁の対応】

- 巡視船・航空機により、領海内へ侵入しないよう警告するとともに、同監視船の監視警戒を実施
- 警告にも拘らず、領海へ侵入した同監視船に対しては、直ちに領海からの退去要求を実施

6 外国海洋調査船確認件数（平成19～23年）

	19年	20年	21年	22年	23年	計
中国	11	8	11	22	19	71
韓国	1	2	1	3	8	16
台湾	5	1	1	6	0	13
	1	0	0	1	0	2
	0	9	8	5	7	29
	0	6	6	4	0	16
バハマ	3	0	0	1	0	4
	0	0	0	1	0	1
パナマ	1	0	1	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
ノルウェー	1	1	0	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
米國	0	0	3	1	1	5
	0	0	0	0	0	0
ロシア	0	0	3	2	4	9
	0	0	0	0	0	0
シンガポール	0	2	0	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
バヌアツ	0	0	1	1	1	3
	0	0	0	0	0	0
ペリース	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0
合計	21	21	28	38	33	141
	2	8	7	9	8	34

上段：確認数（我が国の領海又はEEZにおいて、海上保安庁が直接確認した外国海洋調査船の数）

下段：特異行動件数（事前申請等のない調査又は事前申請等の内容と異なる調査活動として、海上保安庁が直接確認した件数）

出典：海上保安庁資料

尖閣諸島周辺領海内における我が国巡視船に対する中国漁船による接触事案 (中国側とのやりとりを中心とした経緯)

平成22年10月
外務省アジア大洋州局

9月7日(火)

午前

夕～夜

事件発生
丹羽在中国大使が宋濤外交部指導成員(副部長級)と会見。
瀧木アジア大洋州局長から程永華在京中国大使に電話にて申入れ。

8日(水)

未明

昼

午後

当該漁船船長が公務執行妨害の容疑で逮捕。
丹羽在中国大使が胡正耀外交部部長助理と会見。
別所外務審議官から程永華在京中国大使に申入れ。

9日(木)

午前

昼

当該漁船船長を検察に送致。
丹羽在中国大使が王光亜外交部常務副部長と会見。

10日(金)

10時前後

丹羽在中国大使が楊潔澂外交部部長と会見。

11日(土)

未明

中国外交部ホームページにおいて東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の「延期」を一方向的に発表。

12日(日)

未明

丹羽在中国大使が戴秉国国務委員と会見。

13日(月)

午前～昼

船長を除く14名の乗組員及び当該漁船が帰国のため石垣を出発。

14日(火)

夕

丹羽在中国大使が劉振民外交部部長助理と会見。

19日(日)

夕

夜

当該漁船船長に対する勾留を10日間延長。
中国外交部が「強烈な反撃措置をとる」旨ホームページ上に発表。
新華社「閣僚級以上の往来一時停止、日中航空協議中止」を速報(その後、20日まで外交部報道官談話として右趣旨を発表)。
丹羽在中国大使が王光亜外交部常務副部長と電話で会談。
上海万博への日本青年1千名派遣事業(21～24日)延期通告。

(参考) 中国漁船公務執行妨害等被疑事件

◆ 「よなく」への衝突

平成22年9月7日、尖閣諸島周辺海域をしよう戒中の巡視船「よなく」が、領海内で操業中の中国トロール漁船「閩晋漁(ミンシンリヨウ)S179」を発見し、領海外へ運去するよう警告を行いました。

当該漁船は揚網後に航行を開始し、午前10時15分、久場島の北北西約12kmの我が国領海内において、自船を「よなく」に衝突させました。

▼ 停船命令、退跡

当該漁船は衝突後も航走を続けため、巡視船「みずき」は「はてるま」が停船命令を実施し、退跡を開始しました。

巡視船「みずき」



▼ 「みずき」への衝突

午前10時56分、久場島の北北西約15kmの我が国領海内において、当該漁船は、突然左に舵を切り、追跡中の「みずき」に衝突させました。

▼ 強行接舷、停船

「みずき」は「はてるま」により、進路規制、放水規制を段階的に実施しましたが、なおも停船しないため、久場島の北北西約27kmの我が国領海外において、「みずき」が強行接舷し、海上保安官6名が乗り移って当該漁船を停船させました。



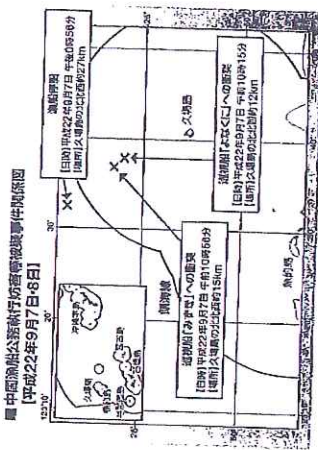
右舷中央外板に凹み及び擦傷

◆ 船長逮捕

8日午前2時3分、魚釣島西端から約8.7kmの我が国領海内において、当該漁船船長を「みずき」乗組員に対する公務執行妨害の容疑で逮捕し、9日午前10時41分、那覇地方検察庁石垣支部に身柄付き送致し、平成23年1月20日、外国人漁業の規制に関する法律違反(我が国領海内における操業)及び「よなく」乗組員への公務執行妨害の容疑で追送致しました。(平成22年9月25日、同人は処分保留のまま釈放され、平成23年1月21日に不起訴(起訴猶予)処分となりました。)



位置情報(センサス)016780



資料:「海上保安レポート2011」より作成

尖閣3島の取得・保有に至るクロノロジ-

22日(水)
朝
NY訪問中の温家宝総理が「日本側に対し直ちに無条件で中国の船長を釈放することを促す」旨発言(NY時間21日夜)。

24日(金)
14時半
発表後
那覇地検が中国漁船船長の釈放決定を発表。
外務省から外交ルートを通じて在京中国大使館に通報。

25日(土)
未明
朝
午後
中国漁船船長を乗せた中国政府のチャーター機が石垣を離陸。
中国外交部ホームページにおいて外交部声明を発表。
我が方より外務報道官談話を発表。

(丁)

2012年

4月17日 石原都知事が尖閣諸島購入計画を表明

6月10日 日中戦略対話(～11日)

7月7日 政府が尖閣諸島国有化を計画との報道

8月15日 香港活動家等が魚釣島に上陸

8月30日 山口外務副大臣の中国訪問(～31日)

9月8日 ウラジオストクにおける日中外相立ち話

9月9日 ウラジオストクにおける日中首脳立ち話

9月10日 尖閣3島の取得・保有に関する方針の発表

9月11日 閣議における予備費使用の承認

(丁)

尖閣諸島に関する基本的立場と事実関係

◆日本の基本的立場◆

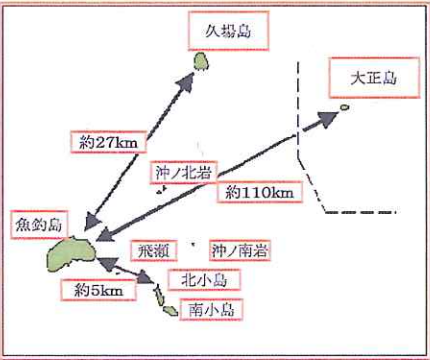
- ▶ 尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。
- ▶ 尖閣諸島をめぐる、解決すべき領有権の問題は存在していない。

◆尖閣諸島について◆

尖閣諸島は、南西諸島西端に位置する魚釣島、北小島、南小島、久場島、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬などから成る島々の総称。かつて鰹節工場があり日本人が住み着いたこともあるが、現在は無人島。久場島(及び周辺小島)は私有地であり、その他は国有地。行政的には沖縄県石垣市の一部。

所有者	面積 (km ²)	経緯	
魚釣島	3.6	明治29年(1896年)民間人に無償貸与。昭和7年(1932年)民間人に払い下げ。(その後、民間人間で所有権の移転あり。)	平成14年(2002年)4月1日から国が賃借。平成24年(2012年)9月11日、国が取得・保有。
北小島	0.26		
南小島	0.32		
久場島	0.87	民間人	昭和47年(1972年)以降、日米地位協定に基づく米軍施設・区域。
大正島	0.04	国	一貫して国が所有
沖ノ北岩	0.05	国	一貫して国が所有
沖ノ南岩	0.01	国	
飛瀬	0.02	国	

◆尖閣諸島の地図◆



尖閣諸島をめぐる経緯

- 1895年1月 閣議決定により尖閣諸島を沖縄県に編入。
- 1946年1月 連合国最高司令官総司令部覚書により日本の行政権が停止。(米国による沖縄施政が開始)
- 1951年9月 日本との平和条約(サンフランシスコ平和条約)署名。
台湾及び澎湖諸島の領有権の放棄(第2条):尖閣諸島は日本領として残る。
南西諸島を信託統治下に置くことを念頭に米国が施政権を行使(第3条)。
- 1968年 国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の沿岸鉱物資源調査報告。
⇒東シナ海に石油埋蔵の可能性ありと指摘
- 1971年6月 沖縄返還協定署名。米国から日本に対する施政権の返還。
同協定の合意議事録で返還対象区域に尖閣諸島が含まれている。
- 1971年 **中国及び台湾が初めて公式に「領有権」を主張。**
(台湾の主張＝「外交部」声明:6月、中国の主張＝外交部声明:12月)
- 1992年 中国が「領海及び接続水域法」を制定。

6-9

6-9

4 我が国の領海及び内水
 (1) 我が国の領海等概念図



国土面積	約 38 万km ²
領海 (含：内水)	約 43 万km ²
接続水域	約 32 万km ²
領海 (含：内水) + 接続水域	約 74 万km ²
排他的経済水域	約 405 万km ²
領海 (含：内水) + 排他的経済水域	約 447 万km ²

出典：海上保安庁ホームページ
 ;HV17-10172-60-51

6-③

近年の中国公船接近状況

(平成25年9月19日現在)



海上保安庁巡視船と漁釣船

	巡視船内航行	
	回数	隻数
平成 24年	9月	13隻
	10月	19隻
	11月	15隻
	12月	21隻
平成 25年	1月	13隻
	2月	17隻
	3月	11隻
	4月	25隻
	5月	15隻
	6月	9隻
	7月	14隻
	8月	24隻
	9月	18隻
合計	63回	214隻

尖閣諸島周辺海域 領海・接続水域 (イメージ)



【参考】平成24年9月以前の領海侵入
 平成20年12月 8日 高島23隻 平成23年 9月24日 高島22隻
 平成24年 3月16日 高島11隻 平成24年 7月11日 高島3隻(韓国、高島1隻(他))

【注】7月23日以前の船舶は「漁業」と「漁業」の合計(7月24日以降は「漁業」)。領海侵入時には船舶外域を航行するため、領海侵入と接続水域内航行の目数(隻数)は異なる。平成22年1月7日及び16日及び17日は東京湾域を航行して領海侵入しているため、日本ペーサー方式でカウントする場合は2日と1日部分が異なることになる。

領事館事件を受け、日中間の領事協力の枠組みに関する第1回協議が2002年8月末に北京で、第2回協議が2003年1月に東京で開催された。4月の日中外相会談では、邦人保護、治安協力等の観点から領事通報の義務化等を旨とする領事関係国際約束締結交渉を開始することで一致し、同月、第1回交渉を実施し、引き続き日中政府間で調整が行われている。

＜対中国経済協力＞

中国が、さらに開かれ、安定した社会となり、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくようになることは日本にとって重要である。その観点から、日本は、中国との間で重層的な関係を構築し、この方向に向けた中国自身の自助努力では足りない部分に側面支援してきている。1979年より実施してきた対中国ODAもその文脈の中で重要な役割を果たしてきた。

政府は、中国の経済発展に伴う援助需要の変化や対中ODAに対する国内の厳しい見方等も踏まえ、2001年10月に策定した対中国経済協力計画に基づいて対中ODAを大幅に見直してきた。

対中ODA実績

年度	有償資金協力 (*1)	無償資金協力 (*2)	技術協力 (*2)	合計
1980	660.00	6.80	5.64	672.44
1981	1,000.00	23.70	10.17	1,033.87
1982	650.00	65.80	19.78	735.58
1983	690.00	78.31	30.45	798.76
1984	715.00	54.93	26.77	796.70
1985	751.00	58.96	39.48	849.44
1986	806.00	59.68	48.10	923.78
1987	850.00	70.29	51.92	982.21
1988	1,615.21	79.58	61.49	1,756.28
1989	971.79	56.98	40.51	1,069.28
1990	1,225.24	66.06	70.49	1,361.79
1991	1,296.07	66.52	68.55	1,431.14
1992	1,373.28	82.37	75.27	1,530.92
1993	1,387.43	99.23	76.51	1,562.17
1994	1,403.42	77.99	79.57	1,560.98
1995	1,414.29	4.81	73.74	1,492.84
1996	1,705.11	20.67	98.90	1,824.68
1997	2,029.06	66.86	103.82	2,201.74
1998	2,065.93	76.05	98.30	2,240.18
1999	1,926.37	59.10	73.30	2,058.77
2000	2,143.99	47.80	81.96	2,273.75
2001	1,613.66	63.33	77.77	1,754.76
2002	1,212.14	67.87	62.37	1,342.38
合計	29,504.89	1,364.69	1,384.86	32,254.44

(*)1 年度別の区分は有償資金協力については交換公文発付日が含まれる年度、無償資金協力及び技術協力は予算年度(但し、1996年度以降は無償資金協力実績については、当該年度に国際決定を行い、翌年度は5月末までに交換公文(EIN)の発給を行ったもの)。
 (*2) 金額は有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。
 (*3) 初の借付金提供の表明は、1979年12月に付したが、交換公文の発給が1980年4月であったため、1980年度に計上している。また、中国側のプロジェクト見直しにより、1980年度に計上している金額の500万ドルを差し引いた400万ドルを差し引いた(400万ドルがドルカウントとなるため)。1980年度は交換公文ベースの1,060万ドルが400万ドルを差し引いた660万ドルに引き上げられている。
 (*4) 技術協力については、1986年度に計上した1,022万ドルを差し引いた。
 (*5) 借付金提供の表明は、1979年12月に付したが、交換公文の発給が1980年4月であったため、1980年度に計上している。また、中国側のプロジェクト見直しにより、1980年度に計上している金額の500万ドルを差し引いた400万ドルを差し引いた(400万ドルがドルカウントとなるため)。1980年度は交換公文ベースの1,060万ドルが400万ドルを差し引いた660万ドルに引き上げられている。
 (注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

平成 25 年 9 月 24 日
調査及び立法参考室
経済産業調査室・課

◆ご依頼日：9月25日

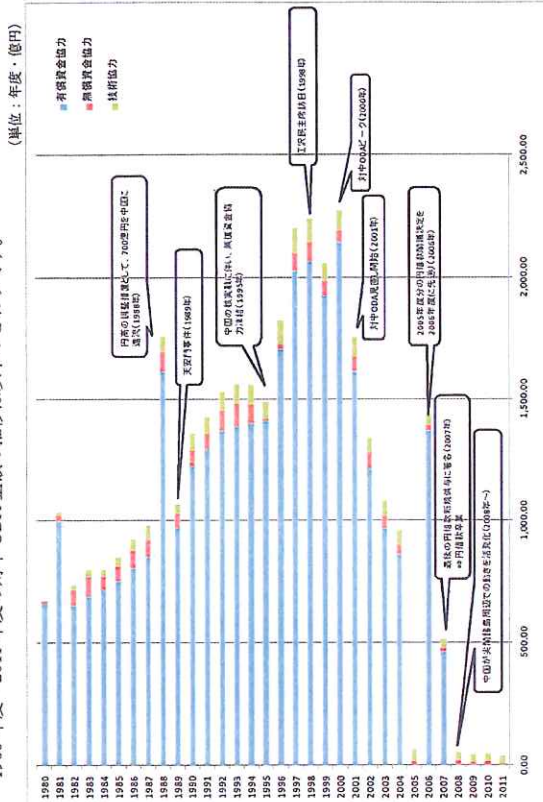
◆ご依頼内容
対中国 ODA について

1. IB468 1冊
2. IB468 で言及しているデータの最新までの更新

◆連絡事項

標記のご依頼について、以下に概要をまとめ、参考資料をご用意しました。よろしくご査収ください。

2. 対中 ODA の推移データ (-2011 年度まで)
1980 年度～2011 年度の中 ODA 金額の推移は以下のとおりです。



(注1) 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 (注2) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベースによる。
 (注3) 2005 年度分の借付金提供については、交換公文(EIN)の発給が2006年6月となったため、2006年度の実績として計上している。
 (注4) 上記以外の統計上の留意事項については、下記出典資料の注部分(別添)を参照のこと。
 (出典) 外務省『外交青書』平成16年版, p.51; 外務省『ODA 国別データブック』2008年版, p.51; 外務省『ODA 国別データブック』2012年版, p.46.

- 資料1 外務省『外交青書』平成16年版, p.51.
- 資料2 外務省『ODA 国別データブック』2008年版, p.51.
- 資料3 外務省『ODA 国別データブック』2012年版, pp.45-46.
- 資料4 「対中外交で駆け引き」『日本経済新聞』2006.6.8.
- 資料5 「対中円借款「卒業」」『産経新聞』2013.7.20.

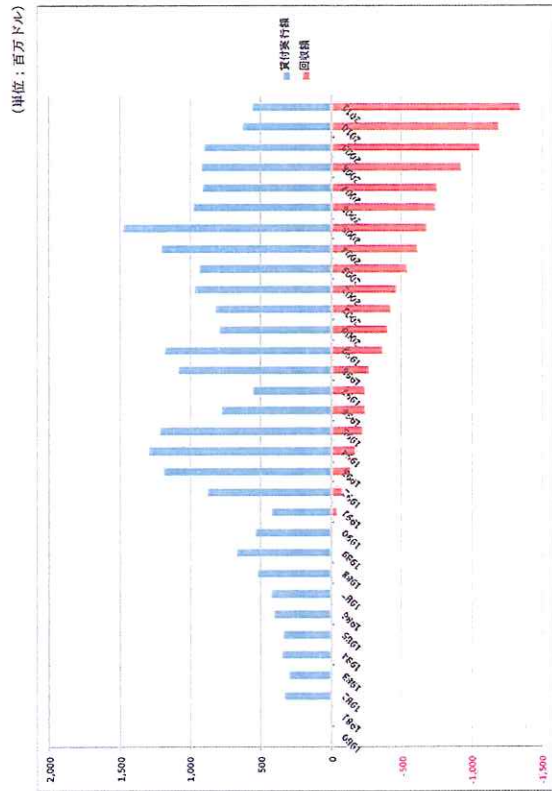
⇒次頁に参考として、[対中 ODA の経緯・現状] についてまとめました。併せてご参照ください。

平成 25 年 9 月 26 日
調査及び立法参考室
経済産業調査室・課

◆ご依頼日：9月25日
◆ご依頼内容
対中国 ODA について
・ ODA 有償の実行額と回収額の推移

◆連絡事項
標記のご依頼について、以下に概要をまとめ、参考資料をご用意しました。よろしくご査収ください。

【対中円借款推移】
1980 年以降の貸付実行額と回収額の推移（ドルベース）は以下の通りです。各年の約束額については別添表をご参照ください（資料 1）。
なお、ご参考までに、ドルベースの上記数値を円換算した表（資料 1）、円ベースでの借付残高について記載のある資料も添付いたします（資料 2）。



(出典) OECD/DAC

資料1 経済産業調査室・課「対中円借款推移」2013.9.26.
資料2 日中経済協会『中国経済データハンドブック 2012 年版』2012, p.130.

担当：経済産業課 田中葉深児（内線：衆議院から 98-22712 / 参議院から 970-22712）

■参考：在米の円債

年次	貸付実行額	回収額	貸付実行額	回収額
1980	16	16	468	161
1981	16	330	502	502
1982	259	259	291	291
1983	348	348	302	302
1984	345	345	319	319
1985	410	410	493	493
1986	410	410	563	563
1987	516	516	627	627
1988	668	668	707	707
1989	522	522	753	753
1990	391	391	800	800
1991	791	791	880	880
1992	1,051	1,051	1,301	1,301
1993	1,133	1,133	1,414	1,414
1994	892	892	1,121	1,121
1995	533	533	774	774
1996	310	310	557	557
1997	818	818	1,084	1,084
1998	712	712	982	982
1999	397	397	521	521
2000	813	813	1,053	1,053
2001	427	427	583	583
2002	508	508	623	623
2003	357	357	453	453
2004	591	591	784	784
2005	795	795	1,046	1,046
2006	232	232	282	282
2007	157	157	192	192
2008	-5	-5	922	922
2009	-165	-165	903	903
2010	553	553	1,165	1,165
2011	13,670	13,670	20,560	20,560
2012	13,670	13,670	20,560	20,560
2013	13,670	13,670	20,560	20,560
合計	22,574	22,574	271,211	271,211

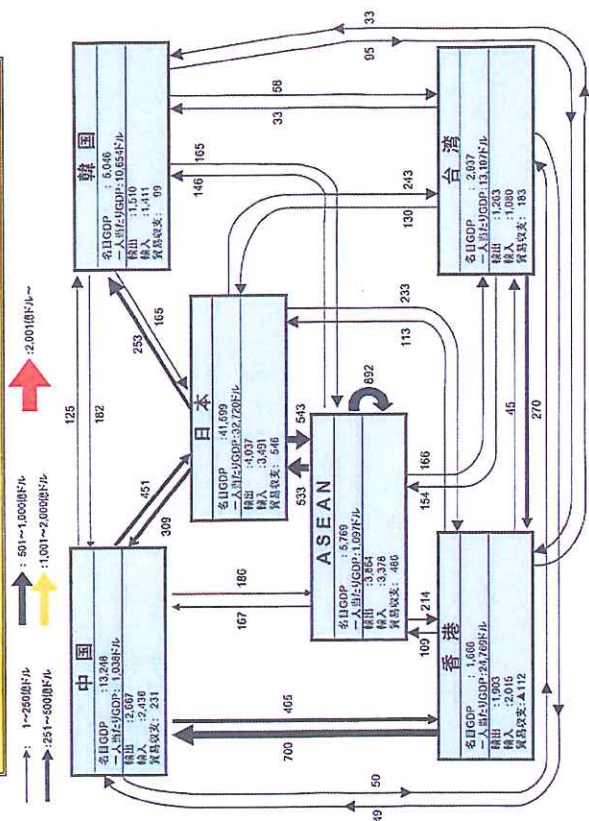
(注) 貸付実行額＝貸付実行額－回収額(借付残高)の累計額
貸付実行額：OECD/DAC
回収額：OECD/DAC
Aid (ODA) disbursements to countries and regions (DAC2);
Aid (ODA) commitments to countries and regions (DAC1).

年次	貸付実行額	回収額	貸付実行額	回収額
1980	226.74	211	211	106.001
1981	220.54	3.445	3.445	40.002
1982	249.06	82.241	82.241	125.016
1983	237.51	71.032	71.032	68.997
1984	232.52	82.624	82.624	71.867
1985	238.54	82.337	82.337	76.037
1986	234.54	144.64	144.64	85.142
1987	238.54	81.155	81.155	85.142
1988	139.15	66.620	66.620	103.700
1989	137.56	92.327	92.327	114
1990	144.79	75.539	75.539	97.545
1991	134.71	52.700	52.700	33.539
1992	126.65	100.239	100.239	31.576
1993	111.20	116.891	116.891	139.043
1994	102.21	115.612	115.612	144.700
1995	54.06	93.334	93.334	1.389
1996	108.78	57.980	57.980	295.541
1997	130.91	37.467	37.467	170.676
1998	130.91	130.91	130.91	203.512
1999	107.77	40.138	40.138	207.416
2000	107.77	46.304	46.304	214.51
2001	125.39	48.838	48.838	210.264
2002	63.765	58.037	58.037	197.246
2003	115.93	121.622	121.622	161.631
2004	44.860	107.759	107.759	121.245
2005	108.19	130.489	130.489	96.773
2006	110.22	162.637	162.637	68.968
2007	116.30	23.825	23.825	74.428
2008	103.36	16.455	16.455	108.596
2009	81.57	-339	-339	-
2010	97.78	-14.512	-14.512	-
2011	97.78	84.786	84.786	-
2012	97.78	84.786	84.786	-
2013	97.78	84.786	84.786	-
合計	1,729.543	2,070.955	2,070.955	3,198.052

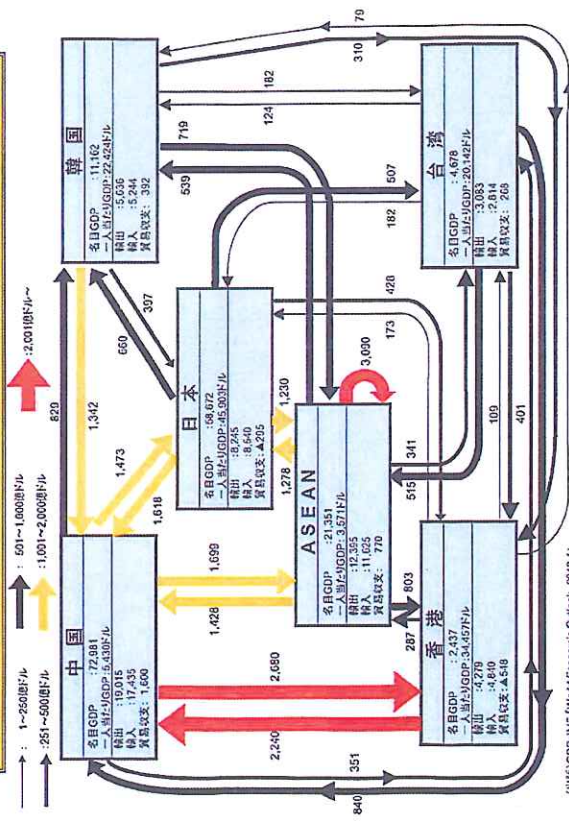
(注) 貸付実行額＝貸付実行額－回収額(借付残高)の累計額
貸付実行額：OECD/DAC
回収額：OECD/DAC
Aid (ODA) disbursements to countries and regions (DAC2);
Aid (ODA) commitments to countries and regions (DAC1).

10.

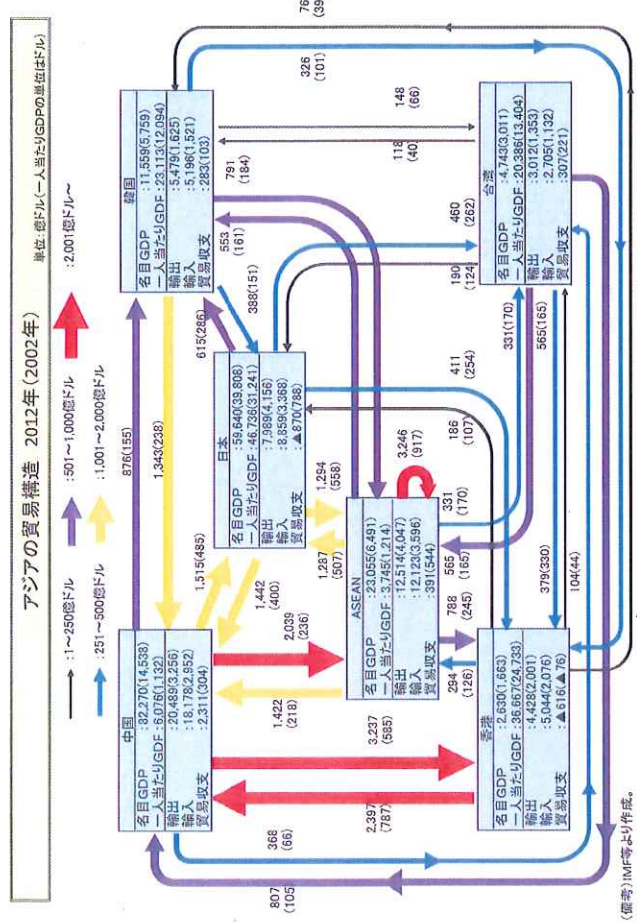
アジアの貿易構造 2001年



アジアの貿易構造 2011年



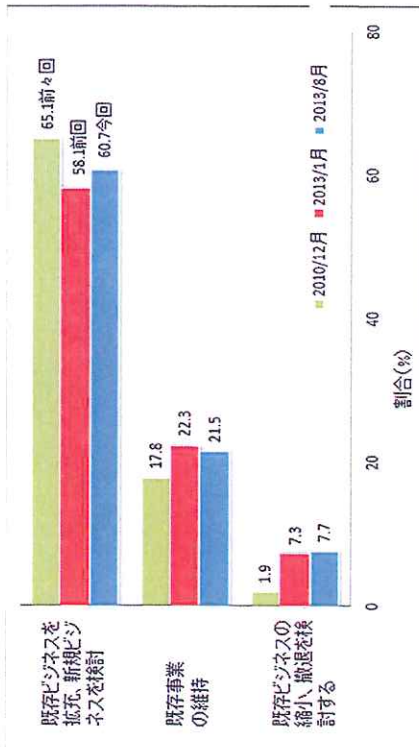
(出所) GDP: IMF, World Economic Outlook, 2012.4J
 その他: IMF, Direction of Trade Statistics, 2012.01, 中華民国中央銀行(台湾)



(備考) IMF等より作成。

12-4

図1 中国ビジネスからの撤退か拡充か (JETRO調査)



〈出所〉JETRO日本企業の中国での事業展開に関するアンケート調査(2013年8月実施。有効回答651社。
 〈注〉前々回は尖閣諸島での漁船衝突事件後の2010年12月、前回は国有化後の2013年1月、今回は2013年8月実施。

12-2

表1 東アジア諸国の対内直接投資の推移

(単位:億ドル)

	中国	東南アジア				インドネシア
		ASEAN	タイ	ベトナム		
1980	35	128	26	2	11	
2000	407	226	34	13	-46	
2005	724	433	81	20	83	
2006	727	639	95	24	49	
2007	835	856	114	67	69	
2008	1,083	505	85	96	93	
2009	950	478	49	76	49	
2010	1,147	979	91	80	138	
2011	1,240	1,090	78	74	192	
2012	1,211	1,113	86	84	199	

(資料)UNCTAD STAT.(Date 2013-7-24)

表2 中国の輸入に占める各国のシェア

	金額(億ドル)		各国のシェア(%)			
	総額	日本	日本	韓国	米国	ドイツ
2000	2,251	415	18.4	10.3	9.9	4.6
2005	6,601	1,005	15.2	11.6	7.4	4.7
2006	7,916	1,157	14.6	11.3	7.5	4.8
2007	9,558	1,340	14.0	10.9	7.3	4.8
2008	11,334	1,507	13.3	9.9	7.2	4.9
2009	10,056	1,308	13.0	10.1	7.7	5.5
2010	13,948	1,762	12.6	9.9	7.3	5.3
2011	17,435	1,943	11.1	9.3	6.8	5.3
2012	18,178	1,778	9.8	9.2	7.0	5.1
2013(1~8月)	12,741	1,049	8.2	9.3	7.5	4.8

(出所)World Trade Atlas.